

公益財団法人 大学基準協会  
平成 29 年度大学認証評価申請用

# 自己点検・評価報告書



日本大学

# 目 次

<b>序 章</b>	1
1 日本大学の理念・目的等	
2 日本大学の沿革	
3 日本大学の組織規模と管理運営	
4 日本大学の特徴	
5 日本大学における自己点検・評価と改善改革に向けた取組	
<b>本 章</b>	
I. 理念・目的	7
II. 教育研究組織	47
III. 教員・教員組織	58
IV. 教育内容・方法・成果	
IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	115
IV-2 教育課程・教育内容	167
IV-3 教育方法	203
IV-4 成果	253
V. 学生の受け入れ	277
VI. 学生支援	339
VII. 教育研究等環境	368
VIII. 社会連携・社会貢献	398
IX. 管理運営・財務	
IX-1 管理運営	414
IX-2 財務	424
X. 内部質保証	431
<b>終 章</b>	439

## 序 章

### 1 日本大学の理念・目的等

日本大学学則第1章第1節に「目的及び使命」として以下のとおり明示している。

本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしなひ、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。

この「目的及び使命」は、時代の推移に即応して数次の改訂を経ているが、その淵源は、明治22年に創立された本学の前身である日本法律学校の設立主意書に求めることができる。

本学の学祖である山田顕義は、明治新政府において法律の整備と教育の普及が優先課題であるとし、初代司法大臣に就任するなど日本における近代法の整備に携わる一方、国学の振興にも意を払い、明治15年、内務卿当時に皇典講究所設立に関与し、同22年には所長に就任、同年10月4日には、日本固有の学問の上に、欧米文化を取り入れた法律専門の学校づくりを目指して本学の前身、日本法律学校を創立した。その設立主意書には、「一法学校を設立し専ら日本法律を講究し傍ら海外の法理を参考し、近くハ有志の子弟をして日本法律を学ぶの道を得せしめ。遠くハ世人をして法学の正路を知らしめむとす」とある。

そして、平成19年度には、本学の新しい教育理念を「自主創造」とするとともに、ロゴマークとキャッチフレーズ「あなたとともに100万人の仲間とともに」を決めた。「自主創造」を教育理念としたのは、学則の「目的及び使命」に謳われているほか、日本が成熟期を迎え、「自主創造」の気風に満ちた人材の育成が求められており、21世紀が「知の世紀」と強調され、その知は「積極的な知」、つまり「自主創造の知」であり、グローバルゼーションに対応できる人材の要諦が「自主創造」であることから、それぞれが学ぶ領域や活動体験を生かし「自主創造」のできる人材の育成を目指すことによる。キャッチフレーズの「あなたとともに」と「100万人の仲間とともに」は、愛情を込めた連帯感を表現している。日大人100万の絆とパワーを表し、他の大学にはない本学の特色を打ち出したものである。

なお、大学院については、日本大学学則第3章の第104条、第105条においてその目的を次のように示している。

大学院は、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

博士課程は、専攻分野について研究者として自律して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

また、短期大学の目的及び使命は、日本大学短期大学部学則第1章第1節に以下のとおり明示している。

「本短期大学部は、日本大学建学の精神にのっとり、一般教養との密接な関連の基に、科学的で実際的な専門教育を施し、善良な社会人を育成することを、目的及び使命とする」

この文言中に「日本大学建学の精神にのっとり」と明記されているように、目的及び使命の基本的考え方は、日本大学と同じくしている。大学と短期大学とで学校種別は異なっているものの、「日本大学」の名の下に両者が有機的に連携して高等教育機関としての役割を果たしている。

そして、この目的及び使命の下、大学院研究科、学部、短期大学部各学科は、それぞれ教育研究上の目的を学則上に明示し、それぞれの特色を生かした教育事業を展開している。

## 2 日本大学の沿革

### (創立)

日本大学は、明治22年に創立された日本法律学校を前身としている。学祖は、時の司法大臣山田顕義である。松下村塾門下生として吉田松陰から薫陶を受けた山田は日々研鑽を積み、師・松陰の志を継承する他の門下生とともに明治新政府樹立に力を尽くした。

新政府の要職に就いた山田顕義は、岩倉具視を全権大使とする欧米派遣使節団に理事官として随行、先進諸国の文物・制度を調査し帰国した。この欧米体験で山田は、国家の近代化が法に拠っている重要性を痛感し、日本の法典編纂に司法大臣として渾身の限りを尽くした。

一方で、明治政府による西欧近代化政策が強力に推進される中であって、山田は近代国家の確立に不可欠な法学や政治学を国家独自の歴史的特質に結び付けて学び、有為の人材を育成する法律学校創設を切望していた。折しも日本の法制・歴史・文化を教育する機関としての法律学校設立構想をもっていた宮崎道三郎・樋山資之・穂積八束ら若手法学者の計画があると知った山田は、全面的にこれを支援し、日本法律学校の創立が実現した。

### (日本大学への改称と大学の拡大)

日本法律学校は、明治36年に校名を「日本大学」と改称して大学組織基盤を整備し、翌年「専門学校令」による認可を受けた。その前後の明治34年に高等師範科、明治37年には大学部に商科を設置し、法律以外の分野に教育組織を広げていった。大正3年には、「日本大学建学の主旨及び綱領」を制定して、日本大学の建学の理想と教学方針を明示した。

大正期に入ると、資本主義の発達に伴い、国家制度や産業組織が整備され、専門的知識や新しい技術を学んだ人材が多く必要となり、高等教育機関が拡張されていった。日本大学もこのような社会の要請に積極的に対応し、大正中期頃までに法文学部や専門部に宗教科・社会科・美学科、高等師範部に国語漢文科を設置した。そして東洋歯科医学専門学校を合併して専門部歯科とし、さらに日本大学高等工学校を設置した。この間の大正9年、「大学令」に基づく大学としての認可を受けた。

大正12年の関東大震災により、全施設が壊滅的な被害を受けたが、すぐに復興を果たし、続けて大正末期から昭和初期にかけ法文学部に文学科、商経学部を経済科、工学部を

設置し、専門部に文科・経済科・医学科・工科・拓殖科、高等師範部には地理歴史科・英語科を設置した。その他にも附属幼稚園・中学校・商業学校を次々に設置し、大阪には法律・政治・商業の専門学校として日本大学専門学校（現近畿大学）と附属中学を設置した。その後も戦時下の昭和17年に医学部、翌18年には農学部を設置した。

このように日本大学は、戦前までに人文・社会・自然科学分野に加え芸術までも含む、広範囲に及ぶ総合大学としての基盤を整えていった。

#### （新制大学としてのスタートと総合大学としての魅力向上）

戦後の社会混乱の中で、戦災の復興を図るとともに学内の整備に努め、昭和21年には新たに入手した校地の静岡県三島市に予科を開設し、翌22年には福島県郡山市に専門部工科を移転した。また、同年には歯学部を設置し、23年には大学教育の機会を広く国民に開くため通信教育部を設置した。

昭和24年、本学は「新制大学」としてスタートした。これに伴い、「日本大学の目的及び使命」を制定し、日本大学としての在り方を明確にした。そして昭和25年に短期大学（現短期大学部）を設置、昭和26年には農学部と東京獣医畜産大学とを合併し、翌年、農獣医学部に改組した。

昭和30年代になると、経済成長が始まり、国民の高等教育への進学率が急速に高まるにつれて技術の進展も顕著となり、産業界からさまざまな教育に対する要望が出された。このような社会状況に対して本学は、昭和34年に「日本大学の目的と使命」を改訂し教育方針を確立した上で、文理学部、理工学部、商学部、生産工学部を設置するとともに既設の学部においても学科を増設していった。また、多くの付属高校を設置して、教育組織とその内容を拡充した。

昭和43年には、大学紛争を機に寄附行為を大幅に改正し、教学面の充実と整備を図った。また、この時期には、科学革新に対応して、理工系学科と大学院研究科を増設するとともに高学歴化にも対応した教育・研究面の整備を行った。

昭和46年には、歯科医不足と歯科大学の地域的偏在を解消するために日本大学松戸歯科大学（現松戸歯学部）を設置、昭和53年には国際化・情報化に対応した教育・研究を実践すべく国際関係学部を設置した。また、医療に関わる薬剤等の研究・教育の必要から、昭和63年には理工学部の薬学科を分離して薬学部を創設した。

近年では、知識基盤社会の形成やグローバル化の進展などの社会の変化、学生のニーズの多様化などに対応して、教育研究組織の見直しを図ることで教育研究の高度化、学科・専攻の多様化を図っている。その一例として、通信制の総合社会情報研究科の設置（平成11年）、専門職大学院である法務研究科の設置（平成16年）、知的財産研究科の設置（平成22年）などのほか、平成28年4月には「危機管理学部」と「スポーツ科学部」を東京・三軒茶屋に開設している。

このように本学は、明治期から、関東大震災や戦後の復興、高度経済成長、科学技術の進歩や大学の大衆化・国際化・情報化といった今日に至るまでの社会状況の変化に即応して常に時代の要請にこたえ、わが国最大規模の総合大学として成長し続け、社会に必要な多くの人材を育てている。

なお、総合大学としての機能を人類共通の課題解決に生かすため、大学付置あるいは学部付置の研究所を設けるとともに、昭和62年度には総合科学研究所所管の下での総長（現在は学長。平成25年4月、総長制から学長制に移行）指定の総合研究を本格化させた。こうした実績の上に、平成20年度からは「日本大学学術研究戦略プロジェクト」がスタートし、平成24年度にはこの戦略の下に、総長（学長）が特に重点を置くべきと考える研究を優先的に推進するための「総長特別研究」（現在は「学長特別研究」）のほか、本学の教育

研究及び運営にも積極的に活用できる研究を推進するための「理事長特別研究」も始まっている。

#### （日本一教育力のある大学へ）

平成 23 年 9 月に就任した現学長は、就任以来、教育力の向上による卒業生の質保証、教育理念である自主創造を具現化する自主創造の実践、不屈の意思と行動力とを兼備した人材を育成することを目指し、大学の養成すべき人材像として「自主創造型パーソン（日大人）」を掲げ、平成 26 年度からは、将来の目標設定や学びの意識付けを目的とする全学共通教育「自主創造の基礎」を展開させている。

平成 27 年 7 月には、大学を取り巻く環境が厳しくなる中、これまでの学部単独の教育から大学全体を意識した教育への転換が必要との認識の下、「教学に関する全学的な基本方針」を策定した。

平成 31 年に創立 130 周年を迎えるに当たり、本学は「日本一教育力のある大学」を目指し、思いを一つにして日々新たに歩みを続けている。

### 3 日本大学の組織規模と管理運営

平成 28 年 5 月現在の教育組織は、学部第一部・16 学部 90 学科，第二部・1 学部 1 学科，通信教育部 4 学部，短期大学部 5 学科，短期大学部専攻科 1 専攻，大学院 20 研究科（修士・博士前期課程 64 専攻，博士・博士後期課程 67 専攻，専門職学位課程 2 専攻）を有し，学生数は，大学院生 2,768 名，学部生（通学課程）67,909 名，通信教育部生 6,540 名，短期大学部学生（専攻科を含む）812 名を数える。また，研究所は大学付置・学部付置合わせて 32 研究所を置いている。

このほか，付属学校として，高等学校 11 校（生徒数 14,500 名），中学校 5 校（生徒数 2,320 名），小学校 1 校（137 名），幼稚園 1 校（園児数 141 名），専門学校 4 校（学生数 607 名）を擁する，総計約 95,000 人を数える学生・生徒等を教育する機関となっている。

そして，これを支える教職員は，専任だけでも付属高等学校や病院等も含めて教員 3,551 名，職員 3,702 名である。

なお，大学・短期大学部に関しては，学部等ごとの自主性を尊重した運営が大きな特徴となっている。そして，教学及び管理に関する職制の基本を規程により定め，能率的な運営を図っている。教学面に関しては大学に学長を置き，学校法人日本大学の設置する学校の教学に関する事項を統括し，教職員を統督することとし，学部には学部長を置き，理事長及び学長の命を受けて，当該学部及び付属機関の教育・研究に関する事項を統括し，諸規程に定められた事項を管掌することとしている。これに対応して管理面に関しては，大学に理事長を置き，法人の業務を総理することとし，学部においては事務局を設け，事務局長，事務長及び経理長を置き，事務局長は，当該学部等の事務統括責任者として，理事長及び学長の命を受け，当該学部等の管理・運営に関する業務を統括することとしている。さらに学部の組織とは別に本部事務組織を設け，大学の目的及び使命に基づき，その業務を行い，かつ，部科校（大学院・学部・通信教育部・短期大学部・高等学校・中学校・幼稚園・専門学校）及び大学付属機関との連絡調整を図りその業務を統括することとしている。また，学部の所在地もそれぞれ異なっているが，以上のように学部ごとに教学，管理の職制を整えていることによって学部の特色や自主性を尊重した効率的な運営が可能となっている。

## 4 日本大学の特徴

### ○ 教育理念「自主創造」に基づく教育

学部の自主性を尊重した教育研究を展開する本学においては、それぞれにおいて教育研究上の目的を定め、大学院研究科では平成 19 年度から、学部単位では平成 20 年度からこれを明確化している。また、大学全体としての教育理念に関しても平成 19 年度に本学の新しい教育理念として「自主創造」を掲げ、日本が成熟期を迎え、それぞれが学ぶ領域や活動体験を生かし「自主創造」の気風に満ちたグローバル化に対応できる人材の育成を目指すことを明らかにしている。

ちなみに、「自主創造」は、本学の学則に掲げる「目的及び使命」にもみられ、この気風は、従前から続いている。校友数は、平成 28 年 3 月現在で 113 万人を超え、本学出身の社長数は、平成 28 年 1 月現在で 22,196 名（女性社長数も 231 名と出身大学別ランキングにて一位「帝国データバンク調べ」と群を抜くなど、多くの卒業生等が、国内外を問わず様々な分野で我が国の発展や人類の福祉に貢献している。

また、日本大学の名を冠した 25 の付属高等学校・中学校等との連携により中等教育・高等教育の接続を図り、さらには、付属の中学校や幼稚園等も含めて大学院研究科に至る教育を展開することによって本学の教育理念を有機的に広めている。

### ○ 総合大学としての特色を生かした教育・研究

本学の前身である日本法律学校は、近代国家として新たなスタートを切った日本に有用な人材を育成する上で、当面の国家基盤の形成に重要であった近代法制の整備に欠かせない人材の育成を目指して設立された。その後、社会に有用な人材を育成するという考え方は、高度化・複雑化していく時代の中で継承され、法律のみならず広い分野へと拡大し、グローバル化に応じてその視野も国単位から地球単位へと広がり、今日に至っている。本学の「目的及び使命」に謳っているように、文化の進展をはかり世界の平和と人類の福祉とに寄与する歩みが真の総合大学へと向かっている。その主な例は、以下のとおりである。

研究に関しては、平成 21 年度から、広範な学問領域を包含する総合大学としての本学の総合力を発揮した「学部連携研究推進シンポジウム」を開催しているほか、平成 24 年度からは、学術研究、及び教育・運営にも活用できる研究を推進することを目的とした研究助成制度である理事長特別研究・学長特別研究を創設するなど、学内の様々な分野の叡智を結集した学際的な研究プロジェクトを推進している。

さらには、全学共通の研究者情報データベースを構築して本学の研究情報の集積を図るとともに、インターネットを通じてこれらの情報を広く世間に発信している。

教育に関しては、学生に多種多様な学びのステージを用意することを目的として、学部等間の相互履修制度の整備や遠隔授業によって学部の枠を越えた学習機会を提供している。

このほか、NU祭や日本大学体育大会、学生部主催の行事や全学的な課外活動機会の提供など学部等の枠を越えた学生交流機会を設け、学生相互の幅広い交流に基づく豊かな人間形成を図っている。

施設・設備等に関しても、本学は、学部等ごとにキャンパスが分かれ、各キャンパスは単科大学に匹敵する規模と学部の特性を反映させた先端的な施設・設備を備えていることが大きな特徴となっているが、総合大学としてキャンパス間の連携・融合にも力を入れている。本部管財部 IT 管理課を中核とした情報基盤の整備をはじめ、図書館や研究施設、研修所など各キャンパスの諸施設の相互利用も行っている。

## 5 本学における自己点検・評価と改善改革に向けた取組

平成3年の大学審議会答申によって大学評価システムの提言がなされて以来、本学は、積極的に自己点検・評価の導入実施に取り組み、平成4年に「大学の自己点検・評価実施検討委員会」を設置し検討を進め、平成5年に「自己点検・評価規程」を制定し、現在の自己点検・評価体制の礎を築いた。

本学の自己点検・評価では、当初から点検・評価結果とともに改善意見を作成することにより改善改革の実行を促す仕組みとしているのが特徴となっており、平成6年には全学的な自己点検・評価の結果をまとめた「日本大学の現況と課題」と改善意見とを作成した。その後、改善実行を重視して改正を重ね、全学的な点検・評価を3年ごとに行う一方、点検・評価を実施しない2年間には改善意見に基づく改善結果の確認を行い「改善結果報告書」を作成することとした。平成14年以降3年ごとに改善結果をまとめた「日本大学改革の歩み」を刊行している。

第三者評価に関しては、平成8年に財団法人（現在は公益財団法人）大学基準協会が実施した第1回相互評価に申請した。平成16年度には同協会の行う第1回の認証評価に申請、平成22年度には第2回目の大学認証評価を申請し、いずれも適合認定を受けている。同様に短期大学部は平成19年度と平成26年度に、法科大学院は平成20年度と平成25年度に、大学院知的財産研究科については平成26年度にいずれも大学基準協会が実施する認証評価を受審している。

本学ではいずれの認証評価でも、その評価結果において「改善が必要」として指摘された事項については、真摯に受け止めて「全学自己点検・評価委員会」及び「大学評価専門委員会」の下、各学部等の自己点検・評価委員会を中心に関係委員会と連携して改善に取り組んでいる。

平成22年度に受審した大学認証評価においても、指摘事項に対する「改善計画」を策定した上で、改善・改革に努め、平成26年7月にその改善状況を大学基準協会に提出した。その後、改めて「改善の成果が十分に表れていない事項」として列記された〈改善報告書検討結果〉に対しても、改善に向けての方向性や要報告事項等を定め、確認を行っている。

今回の認証評価申請に当たっては、上述の「大学評価専門委員会」「全学自己点検・評価委員会」の議を得て、申請先を大学基準協会とすることを平成27年度に機関決定した。また同年には「大学評価専門委員会」において、点検・評価を行う際に使用する「評価の視点」を取りまとめ、全学自己点検・評価を実施している。

このように本学は、平成8年以降続く第三者による評価を積極的、継続的に受けることを通じて、自己点検・評価や認証評価制度を法令に基づく義務としてとらえるだけでなく、第三者の助言等にも真摯に耳を傾け、改善改革に取り組んできた。今回の自己点検・評価及びそれに基づく認証評価の受審を契機として、本学の更なる活性化と改善改革を進める内部質保証の機能を高めたいと考えている。

以上



# 基準 I 理念・目的

## 基準 I 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### 1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### 【00 大学全体】

日本大学の前身である日本法律学校の創立目的は、「日本の法律は新旧問わず学ぶ」「海外の法律を参考として長所を取り入れる」「日本法学という学問を提唱する」という3点である。欧米法教育が主流な時代にあって、日本の法律を教育する学校の誕生は、大いに独自性を発揮することとなった。その後、大正3年に「日本大学建学の趣旨及び綱領」の制定、昭和24年に「日本大学の目的及び使命」の制定、さらに、改定の検討や数年間の審議を経て、昭和34年に現在の表現に改定した。そして、平成18年に現在の社会状況に即応し、かつ本学の総合性を発揮することを目的として、本学の新しい理念及び目的が検討された結果、平成19年に本学の教育理念を「自主創造」として定めた（資料1-1 p.1）。

また、学長のガバナンス体制の確立と連動して、全学的な教育体系を改めて明確にしていくため、創設目的から遡及した考え方にに基づき、本学ならではの日大人の育成を教育成果に結びつけて示すこととして「日本大学マインド」（資料1-2 p.1）を考案した。これにより、日本大学を卒業した学生に共通の学修成果を保証していくための目標が明確となるため、今後はこの「日本大学マインド」に沿った全学共通教育プログラム等の展開と教育課程の見直しを図っていく。各学部等では、この「日本大学マインド」と付随する教育目標に準じて三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の見直しを進めている。

本学の建学の精神は、まさに文部科学省中央教育審議会が提起する21世紀の教育が目指すものとして掲げられた5つの目標に対応していると考えられる。

大学の教育理念やそれに基づく学部・研究科等における教育研究上の目的は、広く周知され、これに基づく教育により、各個人が自ら考え行動できるという大学の教育理念「自主創造」に合う人材の育成に寄与している。

「日本大学マインド」や「自主創造」の能力を持つ人材の育成に向けた具体的な取り組みの一つとして、平成26年度から全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」を導入しており、全学的に共通な「ガイドライン」（資料1-3）の下、主に日本大学の歴史等を扱う自校教育に活用するためのオンデマンド教材により、実際の教室においてはアクティブ・ラーニングを行うなど、当該授業科目の中で「自主性」「創造性」を育成するように授業設計がなされている。

##### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部の教育理念・目的は、教育研究上の目的とも重複することになるが、日本大学の教育理念である「自主創造」に則し、法律の知識を基礎として、高水準の実践的な専門教育と国際的教養人としての教養教育に努め、高い倫理観と優れた人格を備えた法律的なものの考え方ができる人材の養成を目的に掲げている（資料1-1 p.676）。

教育理念「自主創造」については、教職員、学生に周知しており、着実に浸透してきている。法学部としての理念・目的は、日本大学の教育理念に基づき設定し、その目的に添った人材の養成を図っている（第一部，第二部共通の事項）。

**【02 文理学部】**

文理学部では、『文と理の融合』を教育理念に掲げ、教養教育と専門教育の両面から総合的・学際的な教育を行い、かつ、高度な専門的研究も行う。また、時代や社会のニーズに応えられる教養教育、語学教育、情報教育及びキャリア教育の充実を図り、かつ特色ある専門教育により、「総合的な学力又は専門的な学力を有する人材を養成する」を教育研究上の目的としている（資料1-1 p. 676）。

上記の研究教育上の目的に即し、文理融合によって醸成させる総合的・学際的な教育環境として、総合教育科目では、学部を構成する三つの人文科学系・社会科学系・理学系を必ず学ぶようなカリキュラム編成をしている。また、既存の科目などでは学修できない多様な教育内容に関し、教員、学生が自由に企画できる科目を設け、一つのテーマを複数の学問的（学際的）な視点から学んだり、一つの専門領域を深く学びつつ、それを支える複数の学問領域を学ぶ超域科目とし「実地研究」を設け、学生自身の知識の土台を形成し、自らが目標を掲げて能動的に学び、大学の教育理念である「自主創造」を具現化できる人材を育成するためのカリキュラムを編成している。

**【03 経済学部】**

経済学部では、大学の理念「自主創造」に則って教育理念と教育目標、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を設定している。

そして、本学部の教育理念を体現した以下のような教育研究上の目的を定めている（資料1-1 p. 679）。

「自立した個人の自主的な努力を原則に、教職員と学生が一体になって、変化する経済的社会的環境に対し、人間としての生きる力、愛する力、考える力を養い、その全人格の能力を自由かつ多様に伸長することを図る。そのことを通して、経済諸現象を経済・経営・会計の諸分野で分析できる能力を養い、国際的視野を持って高度情報化時代に対応できる健全かつ高度な専門職業人・社会人を養成する」

この中で「自主創造」の能力を持つ人材の育成、そのことを通して養われる学部固有に身に付けさせる能力及び将来像を明確化している。

**【04 商学部】**

商学部では、教育研究上の目的を「激しく変動する市場経済の下でビジネスを行うには商品、人的資源、資金、情報にかかわる知識と実践的技能の習得が必要である。そのため、実学としてビジネスの理論を学修するとともに、幅広い教養に裏打ちされた職に就く力（就職力）を身に付け、国内だけでなく広く世界を視野に入れて、営利企業、非営利組織、行政で活躍できる専門能力、人間力をもった人材を養成する」と定めている（資料1-1 p. 679）。

**【05 芸術学部】**

「芸術総合学部としての特徴と伝統を保持するとともに、21世紀における芸術の持つ社会的先導性に鑑み、学科の各々の専門教育をさらに充実・発展させ、同時に、学科の垣根を越えた総合的なカリキュラムを展開することで、芸術・文化全般にわたる広い視野を持った人材を養成する」という芸術学部の教育研究上の目的（資料1-1 p. 680）は、日本大学の理念である「自主創造」そのものである。創造こそ芸術なのである。この理念を実現するために、「8つのアート1つのハート」をキャッチフレーズに、写真・映画・美術・音楽・文芸・演劇・放送・デザインの学科に分け、古典から現代アートまで幅広い領域を網羅しつつ、少人数による学生個人の感性を育む創作教育を広範な領域を複合的にマッチングさせて、多角的に展開している。

さらに、既存の基礎芸術領域から、それらが有機的に結び付き誕生した新しい領域までを包括した創作、芸術を、専門性に特化した教育カリキュラムで行っている。

平成24年度から創設した「芸術教養課程」も完成年度を迎え、基礎がしっかりした人材こそが専門性の強さが求められる芸術の分野で生き残れる人材であるので、将来に渡って世界へ飛躍できる人材育成をしている。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部の教育理念は、「日本大学の教育理念『自主創造』」に基づき、世界の多様な価値観を正しく理解し、寛容性と探究心をもって、国際社会に貢献する志の高い人材を育成する」（資料1-1 p. 681）と掲げ、大学の教育理念「自主創造」を具現化している。国際関係学部は2学科で構成されているが、初年次では共通教育として国際関係及び国際文化に関する学問の基礎並びに豊かな知識と幅広い教養や外国語コミュニケーションの基礎を教育している。2年次以降は各学科4コースに分かれて、国際社会が直面している問題を正しく理解し実務にも即応した問題解決能力、各分野で提言できる政策立案能力、国際社会や国際交流の各分野で活躍しうるために理論と応用力、多文化共生と日本の理解、これらを各学科・コースの教育目標に従い、さらに向上させる教育を施し、国際社会の各分野でリーダーシップを発揮し、活躍・貢献できる人材を養成している。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部は危機管理学科を擁する1学部1学科で構成されており、危機管理学部では「グローバル化した現代社会を取り巻く様々な危機と向き合い、人々の生命や生活を守る強い信念と高い志を基に、リーガルマインド（法を用いて紛争や問題を解決する能力）とリスクリテラシー（危機管理能力）とを融合させた学識をもって主体的に行動し、日本の秩序の維持と国民の安全、さらには世界の平和の実現に向けて問題解決を実践する人材、すなわち“危機管理パーソン”を養成する」ことを、危機管理学科では「現代社会で発生する多様な問題に対して、国、地方公共団体、民間企業、メディア、NGO、国際機関などそれぞれの職場において、平常時から危機管理の観点をもって主体的にかかわり、自然災害、事故、事件や紛争など危機の現場において、リーガルマインドとリスクリテラシーを用いて危機管理を実践するために必要な広い教養と専門知識を備えた人材を養成する」ことをそれぞれ教育研究の理念として明確化（資料 1-1p. 681）しており、それはまさに、日本大学の教育理念を踏まえた「自主創造」の能力を持ち、危機管理を実践できる人材を養成することを目的としている。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、「反省的实践」を教育理念として掲げている。この反省的实践とは、実践している事象に対し、そこに内在する問題点を発見し、課題や情報を的確に収集し分析することによりその起きている問題を解決に導く能力を指す。このような能力を身に付け、スポーツに関連する多様な学問領域における最先端の研究成果を生かしながら、スポーツ経験を基盤とする優れたスポーツ技能と科学的知識を備えた世界的レベルの競技者や、人間性豊かな「反省的实践家」の養成により、広く社会貢献することを教育研究上の目的としている（資料 1-1 p. 682）。

教育理念、目的を前提に構成されたカリキュラムの特徴としては、我が国のスポーツ立国の実現に向けた諸施策を踏まえ、競技水準の向上を図ることや優秀なスポーツ選手育成に必要な指導者等の養成を目指すべく、コーチング学を中核領域としてスポーツ科学を競技スポーツ現場で生かすことのできる学問体系を構築している。また、競技スポーツ現場では、起こりうるものが複雑であるため、スポーツ科学の理論を身につけるだけでなく、

場面ごとに要求される事柄に臨機応変に対応し、問題の認識や課題の設定によりより良い方向へ進んでいける能力を涵養することも重視している。これらは先述したスポーツ科学部の理念である、「反省的実践」を具現化するものであり、学部の理念・目的は適切に設定されていると言える。このことと同時に、大学の教育理念である「自主創造」の能力を持つ人材として、知的好奇心をもって自らが課題に取り組み、新しい道を切り開いていくことができる“自主創造型パーソン”を育成することはスポーツ科学部の理念にも共通する考えであり、「自主創造の基礎1・2」については初年次教育科目として必修としている。

#### 【09 理工学部】

理工学部の教育理念及び教育研究上の目的は、本大学の教育理念に則して「理工学部の教育理念『自由闊達な精神、豊かな創造性及び旺盛な探究心を持ち、人類の平和と福祉に貢献できる、誇りある人材を養成する』に基づき、理学と工学の連携下、先端技術の創成と情報化・国際化に対応できる教養・基礎教育と、理論と応用を体系的に修得できる実践的な専門教育を実施する。これにより豊かな人間力（教養と高い倫理観）とともに、質の高い学士力を培い、個性・特色ある人材を養成する」と定め（資料1-1 p.682）、大学の教育理念である「自主創造」の内容を具現化したものである。

上記に基づき各学科において、その学問領域の個性や特色を踏まえて教育研究上の目的や学習・教育目標等を定めて明示している。平成20年度カリキュラムより、その教育目標を具体化して授業科目として「理工学部インセンティブ（全学科共通プログラム）」を実施し、将来の進路を見据え、どのような学習と大学生活を送るのかについての方法を提示し、学生自ら考え、行動するための第一歩としている。このことにより個々の学生の特徴に合った学習と大学生活を送ることができる。また、当該学科の導入教育のほか自校史教育を行い、建学の精神、大学の教育理念の浸透を図っている。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では、教育研究上の目的を「幅広い教養と経営管理能力を持ち、学生個々の個性・能力を生かして人類の幸福と安全を実現するために考え行動し、社会に貢献できる技術者を養成する。このために、技術の進歩に対応できる基礎学力と応用能力、及び技術の社会と自然に及ぼす効果と影響について多面的に考える能力を培う」と定めている（資料1-1 p.684）。

本大学の教育理念は「自主創造」であり、その目的を「目的および使命」とし、日本大学学則に制定している。本学部では学部・学科の教育課程を達成するために上記の「教育研究上の目的」を定めた。

本学部では、技術の進歩に対応できる基礎学力と応用能力に加え、技術が社会と自然に及ぼす効果と影響について、多面的に考える能力を培うことを教育の特徴としている。また、養成すべき人材像として、「学生個々の個性・能力を生かし、充実したキャリア教育を取り入れ、経営管理能力を備えた技術者の育成」を掲げており、これに基づいたかたちで各学科の個性や特徴を明確に示し、教育を実施している。

#### 【11 工学部】

工学部では、日本大学の教育理念「自主創造」に基づき、「ロハスの工学」をキーワードに学部並びに各学科の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を「基礎教育の徹底により、工学の基礎力を修得し、自主的に考察し判断できる発想力及び解析能力を培う。さらに、工業技術が社会と環境に及ぼす影響を理解することにより、高い倫理観をもって調和のとれた持続可能な社会の実現に貢献できる人間性豊かな技術者を養成する。また、教育研究活動を通じて地球環境の保護と健康的な生活に工学の立場から寄与し、

その成果を社会と地域に還元する」と定めている（資料1-1 p. 685）。

ここに定めた目的によって、ロハス（LOHAS:Lifestyles of Health and Sustainability）の工学の理念を明確にするとともに、工学技術と環境の関わりへの理解、教育研究上の目的に地域貢献を明記し、地方に立地する大学として、都市部の大学との差別化を図っている。

#### 【12 医学部】

医学部では、開設以来、「よき臨床医の育成」を第一義とし、爾来「病める人々に対して思いやりの心を持って接し、奉仕することをいとわない良き臨床医、国際的に優れた医学研究者、情熱と使命感を持ってそれらの養成にあたる医学教育者の育成」を教育方針として掲げ、90余年の歴史を刻んできた。これは医学部にとって揺るぎない普遍的な柱とも呼べるものであり、学部運営の根幹をなすものである。

この教育方針に基づき、教育研究上の目的を「学習者が自ら考え行動する」自己開発型教育を図り、6年間を通じて一般教育、基礎医学、臨床医学、社会医学を総合的に学習しつつ、社会性と人間性、倫理観、生涯学習を己に課すことのできる「良き臨床医」「優れた医学研究者」「熱意ある医学教育者」の養成を目的とする」と定めている（資料1-1 p. 686）。

なお、学校教育法施行規則の改正に伴い、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の策定・公表が法令上位置づけられたため、「学部の理念と3ポリシーを検討する部会」を組織し、各ポリシーの見直しを行っている。

#### 【13 歯学部】

本学部の教育研究上の理念は、創設者 佐藤運雄の提唱した「医歯一元論」に基づく、歯学を口腔に止めず「医学的基礎学、歯科の技術的練磨を期しながら、師による人格の教化、学生同士による知識の交換、切磋琢磨」という精神であり、教育指導の在り方の基本となっている。また、その目的は、「日本大学の目的及び使命に則り、歯学の理論及びその応用を教授・研究し、併せて人格を陶冶して有為な歯科医師を養成すること」と規定している（資料1-1 p. 686）。

これらを十分に踏まえた検討の結果として、歯学部ホームページ上の「教育研究上の目的と方針」では、その目的について、次のように表現することとしている。

「歯学部の前身である東洋歯科医学校の創設者である佐藤運雄先生の唱えた『歯学を口腔に止めず、常に全身と関連づけて学ぶ』という医学的歯学を校是とした教育を基盤としている。さらに、人間教育としては、師による人格の教化と切磋琢磨を基本としている。

また、医療人として、生涯にわたり自己の資質の向上に努め、社会に有為なスキルの高い歯科医師を養成する」

この表現によってホームページという媒体で広く世に訴えているのは、専門的知識や的確な医療技術と豊かな人間性を有する歯科医師の養成、すなわち、幅広い教養と総合的な判断力の上に立って、常に最新の科学的情報を基に問題探究能力の高揚と、患者本位の歯科医療に携わることのできるスキルを備えた歯科医師を養成するという本学部の強い思いである。また、上記の目的で表現されている本学部理念は、日本大学の教育理念である自主創造（自ら学び、考え、道を拓く精神）を満身に帯びた人材を育成するという明確で確固たる意志そのものである。本学部のカリキュラムも、そうした歯科医師の育成を目指して策定されている。

#### 【14 松戸歯学部】

日本大学の「目的及び使命」に則り、日本大学の教育理念である「自主創造」の精神を理解した上で、「口腔の健康は全身の健康を支えるという考えを基盤とし、それを具現化し

た『メディコデンタルサイエンス（医学的歯科学）』の学びを礎（いしずえ）に、単に歯科医療の知識や技術だけではなく、対人関係能力や医療人としての人格を備えた全人的な歯科医師を養成する精神」を教育の理念・目的としている（資料1-1 p. 686）。

#### 【15 生物資源科学部】

今日、世界は食糧問題や環境問題をはじめ、多くの解決すべき問題を抱えている。生物資源科学部は、生産・利用科学、生命科学、環境科学の3分野を基軸として、自然や生物との共生を図り、人間活動を重視した教育研究を行っている。対象とする生物資源は、これらの問題を解決し、持続可能な社会を実現させる上で必須である。これらの教育と研究を通して、フィールドから分子レベルに至る優れた科学技術を備えた人間性豊かな人材を養成する。

生物資源科学部では、動物・植物・微生物とそれらに由来する生物資源や自然環境に関わる教育・研究を行う学部として、「生産・利用科学」「生命科学」「環境科学」の3本柱を教育の基本理念として、21世紀の諸問題に対処していく科学技術の確立と人材を育成することを明確な目的としている（資料1-1 p. 687）。本学部の特徴ある教育方法として、講義科目と同様の実験・実習科目を配置したフィールドサイエンス教育という授業体系をとっている。

この授業体系は、多数の学生が同時に聴く講義とは異なり、一人ひとりが実際に実験・実習で体験し、また、創意工夫をすることによって、おのずから自主創造の理念が修得できるようになっている。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、大学の教育理念である「自主創造」の下、学部の理念を「人類の保健、医療及び福祉に貢献する新しい薬学を創造する」と定めている。高度医療社会のニーズに応える医療薬学に重点を置いた特色のある教育・研究を推進し、医療人としての倫理観、高い専門性を備え、人の健康と医療の向上に貢献できる自主創造の気風を身に付けた薬剤師を養成することを目的としている。薬学教育6年制の課程において、医薬品の安全かつ有効な活用、創薬科学、健康と環境に関する教育・研究を実践し、確かな薬学の基礎を身に付け、独創性と応用力並びに医療人としての心を育て、医療の担い手としての実践力を備えた薬剤師を養成することを目指している（資料1-1 p. 688）。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部は、日本大学の教育理念である「自主創造」に基づき、世界的な視野で物事を捉え、主体的な思考と判断ができる積極的な姿勢をもつ人材を育成するために、学生にとって学ぶ領域や活動体験を生かした教育及び「信頼」や「絆」を大切にする精神を育むことを目指している。また、通信教育部は、大学教育を広く社会に開放する教育機関としての役割を果たすべく、自主的かつ積極的に知識を求める社会人へのリカレント教育を含む高等生涯教育へのニーズに応えるような教育を行うことを目標としている。なお、通信教育部では、通学課程と同じ教育研究上の目的を掲げている（資料1-1 p. 676, p. 679）。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科の教育理念・目的は、教育研究上の目的とも重複することになるが、日本大学の教育理念である「自主創造」に則し、社会科学を主な研究対象とし、現代における多様な社会現象を、高度な学理をもって法学・政治学的に究明するとともに、幅広い教養を身につけた専門性豊かな研究者の養成及び社会の要請に応えた高度専門職業人の養成をなし、社会人の再教育によるキャリアアップを目指すための高度な教育を行うことを目的に

掲げている（資料1-1 p.688）。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科の教育理念・目的は、教育研究上の目的とも重複することになるが、高度情報化された民主的社会におけるジャーナリズム及びメディアの公共的な重要性に鑑み、新聞学のより専門的な知識及び実践能力の涵養に努め、もって民主主義及び民主的社会の発展に資するという理念に基づき、新聞学に関する優れた研究・開発能力を持つ研究者、教員を養成すること及び新聞学に基づく高度な専門的知識・能力を持つ人材を養成することを掲げており、適切に設定している（資料1-1 p.689）。

#### 【20 文学研究科】

大学院文学研究科では、日本大学の「目的および使命」に基づき、人文科学・社会科学の学問それぞれの学問的な特性を尊重しつつ、理論的な探究から実証的研究、先端的な実験・実習までを取り込んだ創造的かつ実践的なカリキュラムを用意している。

また、言語と人間、歴史と文化、心と身体といった普遍的なテーマについて思索を積み重ね、社会的貢献度の高い研究者・教育者など、豊かな知性と感性を持った人材を養成する。

以上のような理念・目的を明確に定め（資料1-1 p.689）、個性や特徴の確立化を図り、「自主創造」の能力を持つ人材の育成を図っている。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

総合基礎科学研究科では、本学の教育理念である「自主創造」の精神に基づき、「本研究科の目標は自然と人間との共生という理念のもとに、地球に優しい科学・技術の探求と確立を目指すところにある。本研究科は、地球情報数理科学専攻と相関理化学専攻の2専攻から構成され、多彩な境界領域で接する両専攻が横断的に結ばれているところに特色があり、それぞれの学問領域を融合させた総合的な教育・研究を通じて、以下に記した特色ある人材の育成を目指している。

- 1 専門分野に対して、深い学識と優れた思考力を持つ人材の育成
- 2 専門分野や関連分野を幅広く理解し、それらを柔軟に応用できる人材の育成
- 3 新しい社会や産業の動向を迅速に解析し、広範な知識と能力を発揮できる人材の育成
- 4 学際的学問領域の学習を通じて、新しい学問の芽を育てる創造性豊かな人材の育成
- 5 国際的視野と見識で新しい科学技術の問題を正視できる人材の育成

を教育研究上の目的としている（資料1-1 p.691）。

地球情報数理科学専攻では、地球科学、情報科学、数理科学を主な研究分野とし、これら三つの分野間の交流を行い、地球を取り巻く諸問題、すなわち、環境や情報などの複雑化に対応すべく、地球に優しい科学として、それらを総合的視野で捉えることができる教育課程を編成している。

相関理学専攻では、物理学と化学の複合化した知識を持つことが必要であり、かつ、科学と自然とのかかわり合いに対しても考慮しうる能力が求められている。本専攻では、物性科学部門と光・電子科学部門を中心にして、これを数物科学部門と分子機能科学部門がそれぞれ物理学と化学の両面から学際的に補完し、エネルギー問題や新素材等基礎研究を通して、我々が住む地球と優しく付き合う科学を総合的視野で捉えることができる教育課程を編成している。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、大学の理念「自主創造」のもと、以下のように教育研究上の目的を



定めている（資料 1-1 p. 692）。

『経済学及びその関連学術分野（経営・会計・情報等）における専門的な理論並びに応用の研究を進めるとともに、学术界や実業界においてプロフェッショナルとして求められる高度の専門知識・能力を備えた人材を養成する。このため、①研究者の養成、②高度専門職業人の養成、③社会人の職業的再教育・実務的専門知識の涵養を3本柱とし、加えて、学生の資格取得ニーズにも積極的支援を行う』

この中で大学院教育の役割に関し、伝統的な「研究者の養成」に加え、今日の社会的な要請を踏まえた「高度専門職業人の養成」、「社会人の再教育」といった三つの具体的な教育の理念と目的を明確に掲げている。また、平成 22 年度から経済学研究科の教育研究上の目的と共に、経済学研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を定め、『大学院案内』に掲載し研究科の理念を確固たるものとするよう務めている。

### 【23 商学研究科】

商学研究科では、教育研究上の目的を「商学、経営学、会計学の分野において先進的な研究を担うことのできる研究者の養成と、これらの分野における高度の専門的知識を身につけた専門職業人を養成することを使命としている。先人が構築した知の伝統を正しく継承し、鋭い問題意識をもって新たな知のフロンティアを切り開いていく優れた研究者を養成するとともに、実務界において高度な専門的知識と真に創造的な問題解決能力を基礎にリーダーシップを発揮できる人材を養成する」と定めている（資料1-1 p. 692）。

### 【24 芸術学研究科】

「自主創造」は、「21世紀の芸術は、すべての領域における融合を必然としている。芸術の現状を視野に置きながら、芸術の理論と歴史の研究と想像力を養い、併せて専門及び学際的課題を含む応用領域の研究を行っている。専門分野の更なる研究と創作等を行うとともに、隣接領域の芸術と触れ合い、広い視野をもって芸術を理解することで、幅広い知識と技術を持った、次代の芸術をリードする人材を養成する」という目的（資料1-1 p. 693）を持つ芸術学研究科で更に大きく開花する。博士前期課程には、質の高い創作作品ができるよう、創作時間と創作スペースを占有できるシステムを構築している。

博士後期課程には、論文をしっかりと書けるように指導する科目を配し、創作者でも理論的裏付けを構築することを義務付けている。創作者が博士号を創作だけで取得できない現状を甘受しつつ、理論と創作が一体となっていることが大きな特徴でもある。この現実を打破すべく、グローバル化を視野に入れたアーティストの誕生を目指している。

### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科の教育理念は、「日本大学の教育理念『自主創造』に基づき、世界の多様な価値観への正しい理解と深い学識から、高度な研究成果を創出し、自立的に意思決定を行うことができる専門職業人の育成を目指す」と掲げ、大学の教育理念「自主創造」を具現化している。この理念を受けて、複雑化する国際問題に対して、その問題の分析や解決するためには、世界の多様な価値観の正しい理解と深い学識の修得が必要となる。そのために、本研究科では、国際関係部門と国際文化部門双方の領域を視野に入れ、総合的かつ学際的なアプローチができる研究者を養成する教育課程を整備している。さらに、国際交流や国際援助という場において、専門性を要する職業等に必要深い学識や国際関係及び国際文化並びにその関連する学術領域における高度な能力を持つ人材の育成を目標としている（資料1-1 p. 694）。

**【26 理工学研究科】**

理工学研究科の教育理念は、「自然環境を護り、社会倫理を尊び、学術の理論及び技術の深奥を究め、世界の平和と人類の福祉に貢献できる高度な専門的能力を有する人材を養成する」と定め（資料 1-1 p. 694）、学部同様に各専攻においてその学問領域の個性や特色を踏まえて教育研究上の目的を定めて明示している。大学院の教育の柱となる指導教員との研究指導の中で、個別に自主創造についての理解を高める指導をしている。

**【27 生産工学研究科】**

生産工学研究科は、博士前期課程 2 年と、博士後期課程 3 年で構成され、7 専攻より編成されている。

本研究科では、日本大学大学院の目的に則り、博士前期課程及び博士後期課程の「教育研究上の目的」を「技術革新に適応する生産工学の先進教育と研究活動の場を提供して、高度な実践的・創造的な能力を備えた指導的な技術者・研究者を養成する」と定めて学則に明記している（資料 1-1 p. 697）。さらに、博士前期課程及び博士後期課程におけるそれぞれの「教育目標」を達成するために各専攻単位でも教育研究上の目的を定めている。

以上のように、大学の教育の理念である「自主創造」の精神に基づき、文化の進展に寄与することを目的とし、これに基づいて本研究科博士前期課程では、「教育研究上の目的」に沿った教育・研究を遂行している。

特に、平成25年度のカリキュラムにおいては、生産工学部の創設以来の特徴である生産実習科目を発展させ、大学院研究科においても「生産工学特別実習（国内・国外でのインターンシップ）」、ものづくり教育のための「生産工学特別演習」などを新設するなど、個性や特徴の確立化を明確に示している。博士後期課程においても「教育研究上の目的」に沿った研究を遂行するなど、個性や特徴の確立化を図っている。

**【28 工学研究科】**

工学研究科では、日本大学の教育理念「自主創造」に基づき、「ロハスの工学」をキーワードに研究科並びに各専攻の「教育研究上の目的」を以下のとおり定めている（資料1-1 p. 699）。

学問や科学技術の深奥を究め、人類の福祉向上及び人と自然が共生できる豊かな社会の構築に貢献でき、幅広い知識を有する、高度専門職業人及び工学研究者を育成し、もって社会からの負託に応える。

また、同目的では、ロハスの工学が目指す、人と自然との共生を明記しており、地方に立地する大学として、都市部の大学との差別化を図っている。

**【29 医学研究科】**

医学研究科では、開設以来、「よき臨床医の育成」を第一義とし、爾来「病める人々に対して思いやりの心を持って接し、奉仕することをいとわない良き臨床医、国際的に優れた医学研究者、情熱と使命感を持ってそれらの養成にあたる医学教育者の育成」を教育方針として掲げ、90余年の歴史を刻んできた。これは本研究科にとって揺るぎない普遍的な柱とも呼べるものであり、研究科運営の根幹を成すものである。

なお、学校教育法施行規則の改正に伴い、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の策定・公表が法令上位置づけられたため、「学部の理念と3ポリシーを検討する部会」を組織し、各ポリシーの見直しを行っている。

教育研究上の目的を、「『大学院は高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を深めて、文化の進展に寄与することを目的とする』という日本大学学則で定め

ている目的に基づき、『優れた医学研究者の育成』及び『熱意ある医学教育者の育成』を教育目標として、独創的研究能力と豊かな学識、人間性を兼備した教育者と研究者を養成すること、及び統合的学科目や臨床系の教員が担当する基礎系学科目などを配置し、新たな学際的研究にも対応できる専攻科目体系を構築し、多様化の進む医学研究に対応する教員組織の充実を図り、国際的に通用する高度な先進的医学研究を推進して、大学院教育の充実を図る」と定めている（資料1-1 p.700）。

### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、教育研究上の理念・目的を「歯科医学の教育・研究活動に必要な深い教養と高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識とともに、歯科医学の発展に寄与しうる教育・研究を指導する能力を養うことを目的とする。専攻分野の教育者及び研究者として自立した活動を行い、さらに歯科医学教育・先端的歯科診療等の指導に従事するために必要な深い教養と高度の研究能力の養成及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的とする」と定めている（資料1-1 p.701）。

教育理念については「歯科医学の研究活動に必要な高度の研究能力及びその基盤となる豊かな学識とともに、歯科医学の学術発展に寄与しうる研究を指導する能力を養う」という精神であり、日本大学の教育理念である「自主創造」に基づき、自ら研究者として途を開くだけでなく、後に続く者への指導能力、すなわち教育者として途を開く能力を持った人材の養成を掲げている。

目的については、多岐にわたる歯科医学の高度にしてより幅広い知識と先進的医療技術を有する教育者及び研究者の育成を図るべく、口腔構造機能学分野、応用口腔科学分野、口腔健康科学分野の3分野を設置している。これらは、歯科基礎系と歯科臨床系を融合した分野であり、学際領域の推進により複数の教員による指導体制のもとに、教育及び臨床に直結した歯学研究者、専門医を養成することを目的とする。

本研究科は歯科医学の学術発展に寄与しうる研究を指導する能力を養うことを目的とし、昭和31年4月に私立歯科大学の中で最初に開設された。ものごとを広い視点から客観的に考えることのできる能力をもった優秀な人材を育成し、世に送り出すことを目的としており、本研究科においては新奇性と独創性が要求され、その成果は国際水準の専門誌等に公表することが望まれる。そのため、シラバスはこの目的を達成するために作成されている。研究生活を通して、将来専攻分野で世界をリードする研究者・教育者を育成するのみでなく、他分野の多様な研究、教育、職域などの幅広い場で中核的な人材として活躍できる人材の育成も付託されている。

### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、大学の教育理念・目的、及びそれに基づく学部・研究科等の理念・目的の明確化として、松戸歯学研究科の教育研究上の目的に「歯科医学の進歩に伴い、これまでの不可逆的な治療から、予防あるいは再生治療へと変わりつつある。それらの変化に的確に対応し、科学する能力を持った臨床医を育てること、未来の歯科医学を担う教育・研究指導者を養成する。また、情報を統合的に解釈して診療にフィードバックできる臨床医あるいは研究者を養成する」と明確化している（資料1-1 p.701）。また、個性や特徴の確立化及び大学の教育理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成については、同じく教育研究上の目的に「歯科医療の様々な問題に対して、科学的アプローチを行い、解決を導き出す能力を持った研究者を養成する」とあり、個性や特徴の確立化し大学の教育理念である「自主創造」の能力を持った人材の育成をしているといえる。

## 【32 生物資源科学研究科】

各専攻では優れた研究者と高度の専門技術者の育成に主眼を置き、充実した教育研究指導体制の下で、基礎科学を応用領域にまで発展し得る力量を備えた人材を養成する。特に新しい産業構造・社会の変化に迅速に対応出来る総合的な知識と創造性豊かな人材、また国際的視野で新しい科学・技術上の問題を総合的に解決出来る見識豊かな人材などの養成を教育・研究指導の目的とする（資料1-1 p.702）。

「動物や植物、また微生物を含めた生命ある全てのものの利用とその生産、それらの営みに起因する環境負荷の低減と環境修復」のテーマに基づいて、生物資源科学研究科は生物資源の生産科学専攻、利用科学専攻、生命科学専攻、環境科学専攻、経済学専攻の5専攻により構成されている。このテーマのもとで、研究の対象別に分散しがちであった知識や技術を集約し、また、各専攻が連携することで効率よく成果をあげることが可能となっている。生物資源科学部12学科からは5専攻のいずれにも進学が可能となっており、多様な志向の学生に対応できる教育体制が整っている。

## 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科の獣医学専攻では、「獣医比較形態学」「獣医比較機能学」「獣医感染制御学」「獣医疾病予防学」「獣医病態制御学」「獣医病態情報学」の6つの分野を配置し、犬や猫などの伴侶動物、牛、豚や鶏などの産業動物の疾病の診断、治療や予防、人と動物の共通感染症の病態解明と予防、さらには野生動物の生態、形態や機能の解明などを主な研究テーマとしている。各分野の研究課題を通して、高度で専門的な知識、実践的な技術並びに理論感を有し、創造性豊かで国際的に貢献できる人材の養成を行うことを目的とする（資料1-1 p.703）。

## 【34 薬学研究科】

薬学研究科における理念・目的を、「ライフサイエンスを中心とした基礎科学の発展に伴って疾病の解明が進み、医療における診断、治療技術も著しく高度化している。また、高齢人口の増加など社会構造の変化により、医療に貢献できる薬学が一層求められている。このような多岐に亘る社会的要請に応え、薬学分野における高度な専門知識と技術を涵養し、独創的な研究活動を通じて国際的な競争力及び自立して研究を遂行し発展させる能力を修得させ、将来、医療の分野で指導的役割を果たす質の高い薬学研究者・薬剤師を養成することを目的とする」と定めている（資料1-1 p.703）。設置は、4年制の博士課程のみであり、医療に関連した臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした広範な専門的知識と技術を涵養し、自ら研究課題を解決できる研究能力及び高度な医療を担うための能力を修得させ、将来、指導的立場で活躍し、社会に貢献できる人材を養成することを目指している。

## 【35 総合社会情報研究科】

本研究科では、教育研究上の理念・目的を定め、これを明確化している（資料1-1 p.703）。

博士前期課程では、建学の精神に即し社会人に対して高度な専門知識の提供と再教育を行うことを目的としている。また博士後期課程においては、高度の専門的及び学際的教育を行うとともに、創造的で未来志向型の研究態度と学識を持った人間性豊かな全人的な研究者を養成することを目的としている。より具体的には、本研究科で育成している人材は次のとおりである。

- ①国際化・グローバル化を特質とする現代において、国際情勢の帰趨と世界の中の日本のあり方に対する広い視野と鋭敏な感覚を持ち、経済・政治・行政・国際関係・言論等の分野で指導的、先端的な役割を演ずる人材

- ②21世紀のさらなるグローバル化の時代にあつて、修得した識見を国内外に発信し、あるいは教授することで、教育、メディア、翻訳、コミュニケーション等の様々な領域で社会への還元を果たし得る文化エキスパート
- ③政治・社会から教育・宗教にいたる諸領域において、現代社会の根本的なニーズに対応するため人間存在の基本問題について十全の認識・洞察をもった問題解決型の人材
- ④世界や社会の状況が大きな変貌を遂げ、また精神的、知的な枠組みが急激に転換しつつある中で、それぞれの専門領域において、総合性と専門性とを兼ね備えた高度な知見に立って主導的役割を演じる社会的職業人および学問研究者

### 【36 法務研究科】

法務研究科の教育理念・目的、教育目標は、大学の教育理念を踏まえて、次のように明確に定めている（資料1-1 p.704）。

「本研究科の目的は、法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹の育成にある。倫理観、正義感の涵養を通じて、市民から信頼され、また企業活動のコンプライアンス等に通じた法律実務家を養成するとともに、総合大学の総合力、多様性を生かし、医療・環境・知的財産等の専門分野への道を開くことを目指す」

法務専攻においては、「理論と実務が密接に連携した双方向教育を展開し、法律基本科目の十分な理解、法律実務科目の習得の上に、多様な法的問題に柔軟に対応でき、法化社会の実現に資する専門性の高い法曹を養成する」こととしている。

これにより、法務研究科の特色が確立されている。また、法務研究科の理念・目的は、大学の教育理念である「自主創造」の能力を持つ人材の育成とも合致するものである。

### 【37 知的財産研究科】

本研究科の教育研究上の目的は、「知的財産の創造・保護及び活用という知的創造サイクルの好循環に貢献する高度な知的財産人材の育成が求められていることに対応し、知的財産法等の法律分野をはじめとして経営分野、産業技術分野等の専門知識と実践スキルを教育研究し、自ら考え、自ら学び、自ら道を拓く精神を持ち、産業界の要請に応じて自らのキャリアを開拓し、国際的に活躍できる知的財産人材を養成する」である（資料1-1 p.704）。

本研究科では、日本大学の教育理念である「自主創造」を体現する“自主創造型パーソン”の育成に添って、知的財産研究科の教育理念・目的は、自ら考え、自ら学び、自ら道を拓く精神を持ち、産業界の要請に応じて自らのキャリアを開拓し、国際的に活躍する「知的財産人材」の養成、また、法学系領域の強みを生かして、高度なリーガルマインドを醸成し知的財産の創造を支援し、知的財産の保護・活用に貢献できる「知的財産専門人材」の養成、さらに知的財産を経営資源として活用しイノベーションに寄与できる「知的財産マネジメント人材」の養成を掲げている。

この教育理念・目的は、平成26年度に公益財団法人大学基準協会による知的財産専門職大学院認証評価の審査における指摘事項の結果を踏まえ、平成27年4月に改正を行ったものである。分科委員会にて養成すべき人材像を明確に定義し、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の明確化を図り適正に設定されている。

2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

### 【00 大学全体】

本学では、平成19年に本学の新しい教育理念を「自主創造」と定め、ロゴマークやキャッチフレーズを策定し、1年次生全員並びに専任教員全員に配付している『日本大学FDガイドブック』（Learning Guide, Teaching Guide）（資料1-4 p. 11, 1-5 p. 12）など様々な媒体に取り入れることにより、積極的に広く学内外に対し本学の教育理念等を発信している。併せて教職員に対しては全教職員対象に配布している『教職員便覧』（資料1-6 p. 3）等にも記載して浸透を図っている。

社会に対する情報発信としては、大学ホームページ上で「大学の理念」（資料1-7）として独立ページを設けて公開しており、さらに本学の教育理念、目的及び使命等の理解促進のため、大学ホームページ上で「日本大学の歴史」（資料1-8）というサイトを設け、平成27年度から周知している。

この他、「日本私立学校振興・共済事業団 大学ポートレート」（資料1-9）への参加や『学部要覧』（資料1-10～54）、各学部や大学院が作成するパンフレット等（資料1-55～84）においてもわかりやすい形での発信により、学生・教職員及び受験生が本学のイメージを共有できるような環境を整備している。

さらに入学後は自校史教育の一環で、各学部の導入教育として「自主創造の基礎」を設け、学生に講義しており、「学祖に関する冊子」（資料1-85）を作成し、希望の学部等へ配布している。

本学では今後、全学的な教育の目標を「日本大学マインド」（資料1-2）としてまとめていくが、これについては、平成29年度からの適用していくことを踏まえ、社会やステークホルダーに周知していくことが求められている。学長ガバナンスに基づく大きな方向性を示す重要な内容であることからまずは迅速に理解浸透を図る必要性があるため、今後有効な周知方法・検証方法について検討し、具体的に対応する。

### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部の理念・目的は、学部のホームページ（資料1-86）に掲載しており、社会に公表している。また、学生に対しては『学部要覧』（資料1-10 p. 5）に記載するとともに新入生オリエンテーション時にも説明することで周知を図っている（第一部，第二部共通の事項）。

### 【02 文理学部】

文理学部では、入学後、開講式及び新入生総合ガイダンスを実施し、「日本大学の中の文理学部」をより強く認識できるよう、日本大学及び文理学部の教育の理念と目的を大学、学部の歴史とともに説明するとともに、『学部要覧』（資料1-11 p. 6）を用いて具体的な説明資料を提示し、学生の理解の一助としている。

さらに、新入生総合ガイダンス後には、所属学科ごとに学科のカリキュラム構成や履修方法、学生生活をより深く理解するための時間を設け、「日本大学において学ぶ意義」の総論と各論を有機的に結びつけたガイダンスを実施している。

社会への公表については、学部ホームページ（資料1-87）において行っている。このように構成員に対する周知方法及び有効性は確保している。

**【03 経済学部】**

経済学部では、大学の教育理念、学部の教育研究上の目的及び教育方針を『学部要覧』（資料1-12 p.6）に掲載して新任教員説明会やガイダンスにおいて教職員・学生に説明しており、有効性は確保されていると言える。また、学部ホームページ（資料1-88）を通じて社会に公表している。

**【04 商学部】**

商学部の教育理念・目的については、学部ホームページ（資料1-89）のほか、『学部要覧』（資料1-13 p.1,1-14）などを通じて、在学生、新入生、受験予定者、社会一般に伝えられている。また、初年次教育の授業の中で、新入生に対して資料の配布及びDVDビデオの上映等により指導している。

**【05 芸術学部】**

大学の理念・目的は、学則・規程に明記されており、教職員はいつでも閲覧できるよう所属学科、配属課等に設置してある。更に、『学部要覧』（資料1-15 p.4）、広報誌等の紙媒体、学部・学科の各ホームページ（資料1-90）にも平易な表現で記載し、誰もが理解できるようにしている。創設95年を迎えた学部なので、大学の基本である多くの事柄は、構成員や学生に良く周知できている。

また、頻繁に学生の作品発表を学内だけでなく、学外、海外でも行い、広く世界に問うているので、芸術学部の基本姿勢は遍く国内外に伝わっている。

**【06 国際関係学部】**

国際関係学部では、日本大学の目的及び使命、本学部の教育理念並びに教育研究上の目的及び教育方針、各学科（コース）の教育目標を学部ホームページ（資料1-91）に掲載し、学生はもちろんのこと広く社会に公表している。また、入学生に配布する『履修要覧』（資料1-16 PDF前6）にも、明記するとともに、入学時のガイダンスにおいて、これらを学生に周知している。

専任教職員には学内の専任教職員会で周知し、非常勤講師には説明会で周知している。また、日本大学主催の進学相談会や、国際関係学部・短期大学部（三島校舎）主催のオープンキャンパス、進学相談会においても周知し、カリキュラム等の説明を行っている。さらに、専任教員による高校訪問でも各学科（コース）の概要等を紹介し、学生、保護者、高校教諭等に情報提供している。

**【07 危機管理学部】**

危機管理学部及び危機管理学科の理念は、『学部要覧』（資料1-17 p.2）に明記することにより、学部構成員に周知するとともに学部ホームページ等（資料1-92）で社会にも公表している。学生に対しては、新入生ガイダンス、初年次教育としての「自主創造の基礎1」の学部合同授業及び1年次の必修科目「危機管理学概論Ⅰ」において、繰り返し学生に対して説明することにより周知徹底を図っている。

さらに、高校を訪問しての学部説明会や進学相談会においても、説明資料の中に学部の理念を明示したうえで生徒、保護者、教員等に説明するなど周知を図っている。6月に開催したミニオープンキャンパス及び7月に開催したオープンキャンパスにおいても、来訪した高校生や保護者などに対する学部説明会で学部の理念を強調した。平成28年10月に東京都内ビッグサイトで開催される「危機管理産業展」において当学部を紹介する予定であり、その際には学部の理念を広く来場者に知らせる取り組みを行う。

## 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、開設に向けた平成 27 年度中から複数回、教職員間でスポーツ科学部に関する様々な情報を共有する会を設け、その度に本学部の理念について説明を行ってきた。また、スポーツ科学部及び競技スポーツ学科の理念は、『学部要覧』（資料 1-18 p. 3）に明記することにより学部構成員に周知している。学生に対しては、必修科目である「自主創造の基礎 1」や「競技スポーツ実習 1」「競技スポーツ習得実習 1」の授業内で、重ねて説明することにより周知徹底を図っている。

さらに、平成 27 年度中から、学部ホームページ（資料 1-93）等での周知や学校説明会等の機会、広報誌等の紙媒体で、誰もが理解できるように十分に説明をしてきた。また、平成 28 年度 6 月に開催予定のミニオープンキャンパス、7 月に開催予定のオープンキャンパスにおいても、来訪した高校生や保護者などに対する学部説明会で学部の理念を説明している。今後も継続的に学部の理念を広く知らせることができるよう最大限の取り組みを行っていく。

## 【09 理工学部】

理工学部では、その教育目標を学生及び教職員並びに社会へ浸透させるための取組として、入学案内の「理工学部パンフレット」、入学後に学生・教職員に配布する『学部要覧』（資料 1-19 p. 5）、「各学科のパンフレット」、非常勤講師に対しては「講師ハンドブック」また、社会への公表に対しては「学部ホームページ」（資料 1-94）にて広範に周知している。加えて、学生に対しては、授業科目として設置している「理工学部インセンティブ（全学科共通プログラム）」においても周知・浸透を図っている。このことにより、学生、教職員等が教育目標等を理解することで、各授業や学生生活を送る上での目標の一つとして有効な手段となっている。

また、新任教職員説明会においても、理工学部の理解の一要因として、同様に周知・浸透を図っている。

## 【10 生産工学部】

生産工学部では、本学の教育理念である「自主創造」及び「目的および使命」に則り、本学部・学科の「教育研究上の目的」を定めている。本学部・学科の「教育研究上の目的」は、学部は「教育目標」、学科は「教育研究上の目的」として公開している。新入生に対しては、各学科のガイダンスで周知するとともに、これに基づいたカリキュラム・ポリシーを『キャンパスガイド』（資料 1-20 p. 5）に明記するなど全学生に周知している。大学構成員には、教授会議事録、学部案内等で幅広く周知している。新任教職員についても 4 月に実施している新任教職員向けの F D 研修会及び全教職員、非常勤講師を対象として 6 月に実施している F D ・ S D 研修会、さらに『キャンパスガイド』を配布し、周知している。社会に対しては、大学ホームページ及び学部ホームページ（資料 1-95）で公開している。また、「生産工学部パンフレット」「日本大学生産工学部入試ガイド」「各学科パンフレット」等で幅広く社会に公表している。

## 【11 工学部】

工学部の教育理念・目的は、本学の建学の精神、教育理念、目的及び使命に則り、「ロハスの工学」をキーワードに策定され、学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、各学科の教育目的として、学部ホームページ（資料 1-96）に掲載し、工学部の構成員のほか、広く社会に公表されている。

また、工学部の教育理念・目的は、『学部要覧』（資料 1-21 p. 1）「あすにはばたく」（資料 1-123 p. 6）「日本大学工学部パンフレット」「父母懇談会パンフレット」（資料 1-124



PDF2)などの発行物にも掲載されており、本学部の構成員に配布されるとともに、年度初めのガイダンスやオリエンテーション時に学生に対して『学部要覧』の内容を説明している。

さらに、開講式当日に行われる自校教育において、新入学生及び父母に対して本学部の教育理念・目的について、説明の場を設けている。

#### 【12 医学部】

医学部では、毎年、学年ごとに作成する『学習要項』（資料1-22～29 各PDF5）の巻頭に学部の教育方針・目的、教育目標などを掲載しており、学生及び教員に配布しているほか、新入生オリエンテーション等の機会に折に触れて学生への周知を徹底している。

また、大学全体の紹介パンフレットに加え、学部独自のものも毎年作成しており、オープンキャンパス等学生募集活動の際に配布している。作成した医学部デジタルブック等はホームページ（資料1-97）にも掲載して、学内外に広く周知できるようにしている。

#### 【13 歯学部】

歯学部における教育理念・目的は、教職員・学生に配付する『学部要覧』（資料1-30 p.9）等に記され、また、各学年のシラバスにそれぞれ学修目標として掲げられ、学部ホームページ（資料1-98）でも公開している。また、第1学年後期の医療人間科学Ⅱ「医療史」では、自校史として、学祖「山田顕義」及び本学部創設者「佐藤運雄」の業績を学び、創設の理念に基づく教育研究上の目的を学生にも理解を深めさせるための授業内容としている。

学部の企画・広報委員会が主体となって作成している「歯学部パンフレット」を本学及び本学部の広報活動として各方面に都度配布するとともに、本学部ホームページにカリキュラムの基本構想並びに毎年度のシラバスを開示するなどして周知に努めている。

また、入学希望者に対しては、進学相談会の個別相談又は全体説明会において説明を行っているほか、付属高校の進路担当教諭に対しても説明会を開催している。

教職員に対しては、教学推進センターを中心としてセミナーを開催し、教育理念・目的等への理解度の確認及び周知を図っている。

#### 【14 松戸歯学部】

教育の理念は、学生・教職員・学外へと広く浸透させるため、学部ホームページ（資料1-99）への掲載をはじめとして、『学修便覧』（資料1-31 p.7）「松戸歯学部パンフレット」に掲載し公表している。

周知徹底については、特に新入生に対しては、オリエンテーションで、学部長自らが学生への意識付けとして上記内容について訓示を与えている。また、1年次科目「自主創造の基礎1」の中で教授している。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部の理念・目的は、さまざまな媒体を使って周知を図っている。まず、毎年学生および教職員に配布する『学部要覧』（資料1-32 p.5）、学生手帳に学部の「理念・目的」は明記しており、年度始めに実施する学生ガイダンス時には、教員が説明を行い周知している。また、学部ホームページの冒頭の学部長挨拶でも教育コンセプトを記載し、学生・教職員のみならず、社会に対しても周知している。

また、学部ホームページの「教育情報」（資料1-100）では、学科ごとに教育・研究上の目的を明示して周知を図っている。

さらに、受験生用の「生物資源科学部パンフレット」にも教育理念・目的を明記して受

験生や保護者に対する周知を行っている。

#### 【16 薬学部】

薬学部の理念・目的については、『学部要覧』（資料 1-33 p.1）及び薬学部広報に記載し大学構成員に配布している。これらに加え教職員に対しては教職員便覧を配布するとともに学部長による運営方針説明会、新任教職員説明会などにおいて説明している。また、新入生については、入学式の式辞、「自主創造の基礎 1」の講義などを通して周知している。

学部の理念・目的は、学部ホームページ（資料 1-101）に掲載して一般に公表するとともに、受験生に対しては「薬学部パンフレット」などを通して説明している。なお、大学の理念である「自主創造」を記載したロゴなどを各種配布物、掲示物などに用い、周知を図っている。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、教育理念を入学者全員に配布する『学修要覧』（資料 1-34 p.17）に掲載し、東京で実施するオリエンテーションにおいて、学生に周知している。また、『通信教育部入学案内』には理念等を掲載し、学外に向けて頒布している。さらに通信教育部ホームページ（資料 1-102）に 4 学部 8 専攻部門の「教育研究上の目的」も掲載しており、加えて平成 22 年度にアドミッション・ポリシー、平成 25 年度にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを制定し公表している。なお、『学修要覧』『通信教育部入学案内』は、専任教職員にも配付し周知している。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科の理念・目的は、大学院ホームページ（資料 1-103）に掲載しており、社会に公表している。また、学生に対しては『大学院要覧』（資料 1-35 p.2）に記載しており、周知を図っている。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科の理念・目的は、大学院ホームページ（資料 1-104）に掲載しており、社会に公表している。また、学生に対しては『大学院要覧』（資料 1-35 p.41）に記載しており、周知を図っている。

#### 【20 文学研究科】

大学院文学研究科では、教育理念を大学院ホームページ（資料 1-105）、進学希望者に配布する「大学院パンフレット」及び「入学試験要項」に掲載し、本研究科で学ぶ期待感が持てるよう心掛け、情報提供と公表を行っている。

また、入学後は、新入生全員に配付する『大学院要覧』（資料 1-36 p.3）の冒頭において、これらの教育理念を提示し、学生の理解の一助としている。

さらに、所属する専攻ごとに、専攻のカリキュラム構成や履修方法についてガイダンスを実施することで、構成員に対する公表及び周知を図り、有効性を確保している。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

大学院総合基礎科学研究科では、教育理念を大学院ホームページ（資料 1-106）及び「入学試験要項」に掲載し、本研究科で学ぶ期待感が持てるよう心掛け、情報提供と公表を行っている。

また、入学後、新入生全員に配付する『大学院要覧』（資料 1-37 p.2）の冒頭におい

て、これらの教育理念を提示し、学生の理解の一助としている。

さらに、所属する専攻ごとに、専攻のカリキュラム構成や履修方法についてガイダンスを実施することで、構成員に対する公表及び周知を図り、有効性を確保している。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、明文化された研究科の教育理念、教育研究上の目的を『大学院要覧』（資料1-38 p.2）に掲載して新任教員説明会やガイダンスにおいて教職員・学生に説明しており、有効性が確保されていると言える。また、「大学院パンフレット」及び大学院ホームページ（資料1-107）において公開している。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科の目的については、大学院ホームページ（資料1-108）のほか、『履修・講義要項』（資料1-39 p.3）、オープンキャンパスや進学説明会などを通じて、在学生、新入生、受験予定者、社会一般に伝えられている。また、入学時のガイダンス配布資料により指導している。

#### 【24 芸術学研究科】

大学院学則、大学院研究科規程は規程集を関係部署に配するとともに「大学院研究科パンフレット」『大学院要覧』（資料1-40 p.4）を作成のうえ配布し、大学院ホームページ（資料1-109）にも掲載し広く公表している。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、日本大学の目的及び使命、本研究科の教育理念並びに教育研究上の目的及び教育方針、教育目標を大学院ホームページ（資料1-110）に掲載し、大学院生はもちろんのこと広く社会に公表している。また、入学生に配布する『大学院履修の手引き』（資料1-41 p.2）にも、明記するとともに、入学時のガイダンスにおいて、これらを大学院生に周知している。

専任教職員には学内の専任教職員会で周知し、非常勤講師には説明会で周知している。国際関係研究科主催の進学相談会の際にも、教育研究上の目的等を紹介し、学生等に情報提供している。

#### 【26 理工学研究科】

理工学研究科では、その教育目標を学生及び教職員並びに社会へ浸透させるための取組として、入学案内の「大学院パンフレット」、入学後に学生・教職員に配布する『履修要覧』（資料1-42 p.2）、非常勤講師に対しては「講師ハンドブック」、また、社会への公表に対しては大学院ホームページ（資料1-111）にて広範に周知している。

このことにより、学生、教職員等が教育目標等を理解することで、各授業や学生生活を送る上での目標の一つとして有効な手段となっている。

また、新任教職員説明会においても、理工学部の理解の一要因として、同様に周知・浸透を図っている。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、大学の教育の理念である「自主創造」に基づいて、博士前期課程並びに博士後期課程のそれぞれの「教育研究上の目的」を定めている。本研究科では「教育研究上の目的」を「教育目標」として公開している。

本研究科の「教育目標」に沿った人材育成を行うための「ディプロマ・ポリシー」について、新入生に対しては、入学時のガイダンスで周知するとともに、これに基づいたカリ

キュラムを『大学院入試要項』及び『大学院履修要覧』（資料 1-43 p. 1）で示すなど、周知している。

大学構成員には、教育の理念である「自主創造」に基づいた本研究科の教育目標を『大学院入試要項』等で幅広く周知している。新任教職員についても『大学院履修要覧』を配布し、周知している。

社会には、大学ホームページ、大学院ホームページ（資料 1-112）、『大学院入試要項』及び『大学院履修要覧』等に記載し、幅広く公表している。さらに、海外提携校には、研究科長等が訪問し、ロゴマークである「N. 自主創造」を取り入れたグッズなどを配布し、大学の教育の理念である「自主創造」に基づいた博士前期課程並びに博士後期課程の「教育目標」を周知している。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科の教育理念・目的は、本学の建学の精神、教育理念、目的及び使命に則り、「ロハスの工学」をキーワードに策定され、大学院の教育研究上の目的、各専攻科の教育目的として、大学院ホームページ（資料 1-113）に掲載し、工学研究科の構成員のほか、広く社会に公表されている。

また、工学研究科の教育理念・目的は、『大学院要覧』（資料 1-44 p1）、「大学院パンフレット」などの発行物にも掲載し、本学部、研究科の構成員に配布されている。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、『学習要項』（資料 1-45～46 各 PDF12）の巻頭に、本研究科の教育方針・目的を掲載し、新入生オリエンテーション等で折に触れて学生への周知を徹底している。また、大学院ホームページ（資料 1-114）上でも明示されており、教職員のみならず、受験生等世間一般にも公表、周知している。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、本研究科の教育理念・目的は、講座に配付している『研究科概要』（資料 1-47 p. 2）に掲載されており、講座長を通して、研究科の構成員や大学院学生に周知を行っている。前述した歯学部における公表方法と同じであるが、更に入学希望者に対しては、入学試験前に指導教授との研究内容の事前確認を推奨しており、そこで本研究科の教育理念・目的を説明している。

また、教育研究上の目的と方針を大学院ホームページ（資料 1-115）に掲載し、広く社会に公表している。

#### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、構成員に対する周知方法と有効性及び社会への公表方法として、教育研究上の目的は、『大学院学修便覧』（資料 1-48 PDF4）「シラバス」「松戸歯学部パンフレット」、大学院ホームページ（資料 1-116）等に掲載し学内外に周知しており、有効性は高いと考えられる。

#### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科の理念・目的は、さまざまな媒体を使って周知を図っている。まず、毎年、大学院学生および教職員個人に配布する『大学院要覧』（資料 1-49 p. 6）「大学院パンフレット」に明記して周知を図っている。また、毎年 7 月中下旬に実施する大学院説明会では、5 専攻の主任が各専攻の理念・目標および内容などを学生に説明し、周知して

いる。また、大学院ホームページで（資料 1-117）は研究科および専攻ごとに理念・目標を公表して社会への周知も行っている。

#### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科の理念・目的は、さまざまな媒体を使って周知を図っている。まず、毎年大学院学生および教職員個人に配布する『大学院要覧』（資料 1-49 p. 7）「大学院パンフレット」に明記して周知を図っている。また、毎年7月中下旬に実施する大学院説明会では、獣医学専攻主任が専攻の理念・目標および内容などを学生に説明し、周知している。また、大学院ホームページ（資料 1-118）では獣医学研究科の理念・目標を公表して社会への周知も行っている。特に本研究科では、キャンパス内にある付属動物病院や動物医科学研究センターを活用して高度な専門知識と実践的な技術を習得できることを説明し、周知している。

#### 【34 薬学研究科】

薬学研究科の理念・目的については、『大学院要覧』（資料 1-50 PDF2）に記載し大学構成員に配布し周知している。また、学部ホームページ（資料 1-119）に掲載して一般に公表している。

#### 【35 総合社会情報研究科】

本研究科の教育目標について、志願者向けの「入学案内」及び入学時に配布する『大学院要覧』（資料 1-51～52 各P. 2）の冒頭並びに大学院ホームページ（資料 1-120）に明記し、学生には入学時のガイダンスでも説明している。教職員向けとして、毎年3月に実施している教員研修会にて、説明を行っている。

#### 【36 法務研究科】

法務研究科の理念・目的は、大学院ホームページ（資料 1-121）で広く社会に公開することに加え、学生に対しては、日本大学学則に定めた教育目的を『大学院要覧』（資料 1-53 p. 7）においても周知・公開している。また、入学式、ガイダンスをはじめとする各種の機会を捉えて、研究科長等から目指すべき法曹像について教職員・学生に伝えるとともに、受験生には「大学院パンフレット」を用いてオープンキャンパス、入試説明会等で説明に努めている。

#### 【37 知的財産研究科】

知的財産研究科の理念・目的は、大学院ホームページ（資料 1-122）、「大学院パンフレット」及び「入学試験要項」に掲載し、広く社会に公開することに加え、学生・教職員に対しては、4月のガイダンスにおいて『大学院要覧』（資料 1-54 p. 2）に記載されている理念・目的を詳細に説明するなど周知徹底・公開を図っている。

3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 【00 大学全体】

本学においては、大学ガバナンス改革に基づき、「教学に関する全学的な基本方針」（資料 1-125）を掲げた。そこでは、「学生の学修成果を第一義の捉えた全学的な教学マネジメント体制の構築」として、「建学の精神」を捉えた「目的および使命」、教育理念としての「自

主創造」及び三つのポリシーの連関並びに“自主創造型パーソン”像の明確化に関する検討を行うこととしている。

これを基に、各学部において「教学に関する全学的な基本方針に基づく学部等基本計画」（資料1-126）を策定し、教学に関する各施策を実行することとなっている。

本大学の理念・目的自体の適切性については、学長が責任主体となり、教学戦略委員会にて検証する体制である。

#### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、学部長のリーダーシップの下、学務委員会及び学部執行部が中心となって、学部の理念・目的に添った教育の検証を行っている。平成26年度に新カリキュラム（自主創造の基礎1）を導入したことにより、自校教育、初年次教育の導入、キャリア教育の拡充、国際化への取組並びに専門科目の充実・強化を図っており、それらが理念・目的に合致しているかについても含めて検証を行っている（第一部，第二部共通の事項）。

#### 【02 文理学部】

文理学部では、理念・目的の適切性について、学則変更の際、学務常任委員会において協議し、その後、学務委員会において協議の上、合同教授会において審議している。また、FD委員会において、授業改善アンケート（資料1-127）等による間接的な検証を行っている。

#### 【03 経済学部】

経済学部では、学部長のリーダーシップの下、特にカリキュラム改訂時には学務担当及び学務常任委員等で学部の理念・目的とカリキュラム編成及びシラバス掲載との整合性が取れているか検証・確認を行っている。さらに学務委員会、学部執行部で理念・目的等の適切性を含め定期的に検証するよう努めている。

#### 【04 商学部】

商学部の理念・目的の適切性については、学部長が責任主体となり、適時適宜に学務委員会、学生生活委員会、入試管理委員会、初年次教育運営委員会、教育改善委員会等に検証をするように指示している。各委員会は、学部長の指示を受けて、それぞれカリキュラム、履修方法、学修支援、学生生活、入試形態、導入教育、授業内容等が理念・目的の適切性と合致しているか検証し、学部長に答申している。ただ、検証が不十分な所もあり、今後の課題として、学部長、次長、担当が協力し、検証の体制・方法・時期を再検討する必要がある。

#### 【05 芸術学部】

理念の達成こそが教育の成果であるので、定期的に外部で活躍している第一線のクリエイターの方々に依頼し、検証している。その方法は、展覧会、上演会、演奏会、上映会、自主出版等の外部発表を頻繁に行い、作品を専門家や一般の方々に直に鑑賞、批評してもらう機会を各芸術領域で毎年行っている。

さらに、同僚他校と共催の作品発表会を実施し、切磋琢磨するとともに一般の方々からの厳しい批評も受けアーティストとしてのステップアップを図っている。

また授業に対する検証についてもFD委員会などを通じて定期的に検証し、更に学務委員会、学部運営委員会、執行部会でも常時検証している。

## 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、「理念・目的の適切性」については、平成25年度から学務委員会の中にカリキュラム改定に関するワーキンググループを置き、学務担当が中核となり、教育課程における理念・目的、更に教育目標の実現及び適切か否かについて検証している。

本学部では、平成23年度に新学科を設置したため、新学科の完成年度を見据え、平成25年度から理念・目的・教育目標を含めた教育課程の検討を行っている。平成26年度では、教育目標を反映している各学科の専門科目の「関連科目群」への機能について検証を行った。専任教員へのアンケート「日本大学国際関係学部改善のためのアンケート」（資料1-128）並びに平成26年度卒業予定者の4年生を中心に、教育課程全般の評価アンケート「平成23年度国際関係学部カリキュラムに係るアンケートについて」（資料1-129）を実施した。平成26年度はこの結果を集計し、教育目標を実現するために、不足している部分の抽出や次の教育課程の改定に向けての準備を行った。平成27年度は学務委員会にて、教育課程の改定作業を行い、平成28年度入学生教育課程の改定を実施した。その改定に併せて、理念及び各学科（コース）の教育目標を改めて策定した。

## 【07 危機管理学部】

危機管理学部は、平成28年4月に開設され、第一期生を受け入れて危機管理学部及び危機管理学科の理念に基づいた教育研究を開始したところであり、いまだ検証を行うまでの実績を残せていないものの、実績を積んで検証が可能になった際に検証が実証的かつ効果的に行われるための検証体制及び方法について、学務委員会において検討を行うこととしている。

## 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、開設直後（平成28年4月開設）のため、まずは開設に至った教育理念に則り、それを具現化できるように教職員一同で学部運営に邁進する予定である。その中で、教授会や学務委員会をはじめとする諸委員会との連携を図りながら、その適切性についても適宜検証していく予定である。

## 【09 理工学部】

理工学部の特徴として、産業に直結した学問領域が多いため社会構造の変化に伴って本学部卒業者に求められる社会的要請も変化し、それに対応する必要がある。そのため本学部では、理念及び教育研究上の目的の適切性を、教育課程変更時等には学務委員会にて、また、組織改編時には学科再編実行委員会等にて、時代に即した教育方法や授業内容などが行われているかについて学科ごとに検証するなど、定期的な見直しを行っている。

## 【10 生産工学部】

生産工学部では、大学の教育の理念である「自主創造」に基づいた本学部の「教育目標」及び人材育成のための「ディプロマ・ポリシー」は、学務委員会が立案し、学科の「教育研究上の目的」及び「ディプロマ・ポリシー」については各学科の教室会議の議を経て立案され、最終的には学部長のもとで、担当会議、教授会の審議を経て設定され、実施している。よって、検証する責任主体は、学部長となる。

検証は、学務委員会、教育開発センター委員会が中心となり実施しており、特に、4年ごとのカリキュラム改定においては「教育目標」及び「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」に検証結果を反映し、その時代に即した内容へ改定している。なお、平成29年度は本学部のカリキュラム改定を予定しており、「教育目標」及び「ディプロマ・ポリシー」の見直しも行っている。

一方、学部等自己点検・評価委員会では、本学部の全学自己点検等における改善等で、大学の教育の理念である「自主創造」に基づいた学部の「教育研究上の目的」を検証し、本学部の関連委員会と協議し、改善策を示し、その都度点検している。

以上のように理念・目的との整合性の検証は、学務委員会、教育開発センター委員会及び学部等自己点検・評価委員会で点検・検証を実施している。

#### 【11 工学部】

工学部では、工学部の理念・目的の検証については、毎年実施している自己点検・評価委員会活動の中で行うとともに、大学基準協会の認証評価を受審なども通じて、理念・目的の適切性の確認を行っている。

工学部の教育目標は、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」として明確にされており、教育課程変更時等には、学務委員会（資料 1-130）または大学院委員会、組織改編検討の際に臨時委員会等で逐次検証しており、現在は平成 29 年度のカリキュラム改定に向けて検証を行っている。

さらに、外部からの意見聴取の手段として、工学部校友会と定期的に協議を持ち（資料 1-131）、学部運営の全般について意見を交換している。また、学部主催の父母懇談会に加えて、父母会主催の支部懇談会や、父母会支部長会議に学部教職員が参加し（資料 1-132）、父母との意見交換を行っている。

#### 【12 医学部】

医学部では、医学部長の強力なリーダーシップのもと学務委員会をはじめとする諸委員会で、目指す方向性に対する検証を常に行い、執行部会がそれを集約して、学部としての一体性をもって、実効的かつ発展性を兼ね備えた様々な施策を講じている。その際、理念・目的の適切性についても検証が行われている。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、検証の責任主体は、学部長の率いる学部執行部および教授会であるが、検証体制は、学部の学務委員会等あるいは年度毎に学部の理念・目的が記載・公開されている媒体（学部案内、学部要覧、シラバス、ホームページ等）を更新・刊行する各種委員会によって行われる。

平成 28 年 4 月に創設 100 周年を迎えた本学部にあつて特筆すべきことは、平成 26 年度設置の年史編纂のための委員会において、創設時の本学部理念や目的の検証のために資料収集や調査を開始したことである。現代的な視点とともに長い歴史の原点からも見直しと検証を図る計画が現在も進行している。また、理念・目的の実現手段の一つはカリキュラム編成とシラバスへの反映であるため、毎年必ず学務委員会で実施されているカリキュラム点検・見直し時には、理念・目的が反映されたカリキュラムとなっているかとともに、前提となる理念・目的が時代や世相、さらには学部現況に照らして齟齬がないかどうか点検している。学務委員会で作成された原案は、執行部会及び教授会の議を経て、最終的に学部長が決定している。

また、平成 26 年度に教学推進センターが歯学教育の分野別認証評価に対応して、各委員会と連携した内部質保証機関として設置された。

#### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、理念・目的を検証する責任主体は教授会である。検証体制・方法については、確立されていないが、歯科界、社会情勢等を考慮して定期的に検討を行い、学務委員会で修正案を作成し、教授会において審議する。



**【15 生物資源科学部】**

生物資源科学部では、学務委員会、執行部会、学科主任会、教授会を経て理念・目的の適切性を検証している。また新入生による「平成28年度新入生就職意識調査結果（学部）について」アンケート調査（資料1-133）の結果から、入学者の指向と学部・学科の教育コンセプト（理念・目的）との整合性を検証している。

**【16 薬学部】**

薬学部では、理念・目的を検証する責任主体は教授会である。目的を達成するための手段の適切性については、教授会及び学務委員会などにより、問題点を議論しながら検証し、必要に応じ改善を図っている。

**【17 通信教育部】**

通信教育部の理念・目的については、通信教育部長のリーダーシップのもと担当会議、学務委員会などが検証の責任主体となる。検証体制・方法は確立に至ってはいないが、社会の変化等を考慮し、必要に応じて改善を図っている。

**【18 法学研究科】**

法学研究科では、法学研究科運営委員会（公法学専攻・私法学専攻・政治学専攻から各3～4名程度の代表委員で構成）において、教育環境・研究環境の充実改善のための検討を行っている。さらに、3研究科合同の運営委員会を設け、相互に検証を行っている。また、平成27年度には大学院法学研究科・新聞学研究科改革ワーキンググループを設置し、理念・目的の適切性の検証も含め諸問題に対する検討を行っている。

**【19 新聞学研究科】**

新聞学研究科では、新聞学研究科運営委員会（4名）において、教育環境・研究環境の充実改善に向けた検討を行っている。さらに、3研究科合同の運営委員会を設け、相互の検証を行い充実改善に役立てている。また、平成27年度には大学院法学研究科・新聞学研究科改革ワーキンググループを設置し、理念・目的の適切性の検証も含め諸問題に対し検討を行っている。

**【20 文学研究科】**

大学院文学研究科では、理念・目的の適切性について、学則変更の際、大学院学務委員会及び大学院分科委員会において検証を行っている。また、文理学部FD委員会において「教育・研究環境の実情に関するアンケート」（資料1-134 p.72）等による間接的な検証も行っている。

**【21 総合基礎科学研究科】**

大学院総合基礎科学研究科では、理念・目的の適切性について、学則変更の際、専攻主任会で協議し、大学院分科委員会において審議を行っている。また、文理学部FD委員会において「教育・研究環境の実情に関するアンケート」（資料1-134 p.72）等による間接的な検証も行っている。

**【22 経済学研究科】**

経済学研究科では、研究科長のリーダーシップの下、特にカリキュラム改訂時には大学院担当及び大学院常任委員等で研究科の理念・目的とカリキュラム編成及びシラバス掲載

との整合性が取れているか検証・確認を行っている。さらに大学院委員会、学部執行部で理念・目的等の適切性を含め定期的に検証するよう努めている。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科に関しては、大学院課程検討委員会において、理念・目的に沿った指導の再検討を常時議論している。全体的な責任は学部長が負っているが、理念・目的が具体的に教育の現場レベルまでに落とし込まれているかについては、各指導教授が責任をもって検証作業に携わっている。さらに、指導教授の個人の視点からだけでは、客観性の維持を担保することが難しいことも考えられるので、年に一度、各専攻の大学院生の報告会を開催することで、多数の教員の視点から、理念・目的性を検証している。

#### 【24 芸術学研究科】

理念の達成こそが教育研究の成果であるので、学外の指導教員に論文、作品等の厳しい指導を依頼している。更に、作品は外部での発表を中心に行い、厳しい批評を受けることにより、クリエイターとしての素養を高めることが、優秀なクリエイターを輩出する理念の検証につながると考える。

また授業に対する検証についてもFD委員会などを通じて定期的に検証し、更に学務委員会、学部運営委員会、執行部会でも常時検証している。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、平成25年度に、大学院のあり方検討委員会を設置し、大学院に関する様々な問題点について検討を行ってきた。

本研究科では、教育研究上の目的である「これまでの価値観や研究手法にとらわれず、学際的な視点と柔軟な発想から今日の諸問題にダイナミックにアプローチできる研究者の育成」については、国際関係部門と国際文化部門双方の領域を視野に入れ、総合的かつ学際的なアプローチができる教育課程により実現する計画であった。しかしながら、平成25年7月に、同委員会からの答申書により、博士前期課程については、従前からの研究者育成の役割もあるが、同時により高い教養や職業的専門知識を身に付け就職していく大学院生の教育を引き受ける場に変化しつつあることから、カリキュラム改定の提言がなされた。これを受けて、平成25年度中に「カリキュラム改定検討委員会」が設置され、継続的に検討し、平成27年度入学生教育課程の改定を行った。その後、平成27年度中に、本研究科の理念及び教育目標を改めて策定した。

#### 【26 理工学研究科】

理工学研究科の特徴として、産業に直結した学問領域が多いため社会構造の変化に伴って本研究科修了者に求められる社会的要請も変化し、それに対応する必要がある。そのため本研究科では、理念及び教育研究上の目的の適切性を、教育課程変更時等には大学院分科委員会にて、また、組織改編時には専攻再編実行委員会等にて、研究科及び各専攻の特徴、養成したい人材像等が時代に即して明確に示されているか、検証している。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、平成25年度のカリキュラム改定において、大学の教育理念である「自主創造」に即した、本研究科の「教育研究上の目標」及び「ディプロマ・ポリシー」を、研究科長、大学院担当のもとで専攻主任会議、大学院分科委員会等の審議を経て設定している。よって、検証する責任主体は、研究科長及び大学院担当、専攻主任会議、大学院分科委員会となる。

また、カリキュラムの改定時には、大学院検討委員会においても、上記の会議体に先立ち検証を実施している。併せて、学部等自己点検・評価委員会では、本大学の自己点検において、3年ごと、あるいは改善事項が生じた場合はその都度検証し、改善している。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、工学研究科の理念・目的の検証や見直しについては、カリキュラム改定時等に大学院委員会、組織改編検討の際に臨時委員会等で逐次検証している。その他、毎年実施している自己点検・評価委員会活動の中で行うとともに、認証評価機関の機関別評価を受審することなどで、理念・目的の適切性の確認を行っている。

工学研究科の教育目標は、「工学研究科の教育研究上の目的」として明確にされており、大学院委員会において、教育目標に即したカリキュラムの検討を行っており、その検証結果を平成28年度のカリキュラム改定に反映させた。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、標榜する独創的研究能力と豊かな学識、更に人間性を兼ね備えた研究者・教育者の育成といった広い視点から、時代の変化に即応した対策を講じることが重要である。そのために、研究委員会等の諸委員会においては、本研究科の目指す方向性の検証は常に行われ、医学研究科長の強力なリーダーシップのもと実効的かつ継続性と発展性を兼ね備える様々な施策が講じられている。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、理念・目的の適切性の確認は、歯学部と同様である。理念・目的やカリキュラムの改定は、原案を研究委員会で作成し、執行部会及び研究科分科委員会の議を経て、最終的に研究科長が決定している。

#### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、理念・目的を検証する責任主体、検証体制・方法として、教育研究上の目的等については、社会情勢等を考量し随時検討を行い、必要があれば分科運営委員会で修正案を作成し、大学院分科委員会に諮っている。

#### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科の理念・目的は、5つの専攻主任を中心として検討した後、専攻主任会、執行部会、分科委員会の議を経て研究科長である学部長が検証を行っている。

#### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科の理念・目的は、獣医学専攻主任を中心に検討した後、専攻主任会、執行部会、分科委員会の議を経て研究科長である学部長が検証を行っている。

#### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、理念・目的について検証する責任主体は大学院薬学研究科分科委員会である。目的を達成するための手段の適切性については、大学院薬学研究科分科委員会及び大学院学務委員会などにより問題点を議論しながら検証し、必要に応じ改善を図っている。

## 【35 総合社会情報研究科】

本研究科では、月2回の頻度で開催している専任教員会議にて、研究科長及び学務委員長を軸に、各指導教員からの現状の学籍状況・修学状況を確認している。

## 【36 法務研究科】

法務研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているかについては、分科委員会、学務委員会、FD委員会において、それぞれの立場から、目標とする法曹養成の実績、社会の要請に応える法曹養成のための教育の実施状況について協議し、検証を行ってきている。

## 【37 知的財産研究科】

知的財産研究科では、運営委員会（4名）において、教育環境・研究環境の充実改善に向けた検討を行っている。さらに、法学研究科及び新聞学研究科との3研究科合同運営委員会を設けていることで、相互の検証を行い充実改善に役立てている。また、平成26年度に専門職大学院認証評価結果の指摘事項へのアクションプラン策定と実施を迅速に実現するために従来の委員会を横断する形で本研究科が独自に設置した「自己改革ワーキンググループ」が現在精力的に検証を行っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準 I の充足状況

日本大学の教育理念「自主創造」のもと、各学部、研究科ごとの教育理念や目的及び人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を定めるとともに、学生、教職員に対しては、入学後の開講式及び新入生ガイダンス、要覧等の冊子を通じて大学、学部の歴史とともに説明するなど周知しており、社会に対しては、「学部パンフレット」、ホームページ等で広く周知している。

また、理念・目的との整合性の検証は、学務委員会をはじめとする各種委員会及び学部等自己点検・評価委員会等により点検・検証をしており、加えて多くの学部ではFD委員会を通じて、授業評価アンケート等による間接的な検証を行っていることから、同基準を概ね充足している。

### ① 効果が上がっている事項

## 【00 大学全体】

全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」の導入や『日本大学FDガイドブック』（資料1-4～5）の発行、「日本大学 学生FD CHAmmit」（資料1-135）の開催等を通じて、本学の教育理念である「自主創造」並びに“自主創造型パーソン”の育成に向けた展開は、徐々に全学的かつ学外にも浸透しつつある。平成29年度からは「自主創造の基礎2」についても全学的に共通した内容を作成し、それに基づいて順次開始することを予定している。「日本大学マインド」についても、正式決定前に各学部の内容を周知し、各学部においても「卒業の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」の改正の具体的な検討を始めるよう依頼している。

## 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、学部の理念・目的に合わせて、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを確立したことで、全体での意識が上がった。例えば、学務委員会が主体で3月下旬に行う学期初めの学年・学科ガイダンスを実施し、学生へのモチベーションの高揚を促している。ガイダンスでは各学科コース制を強調しており、目的に則したコースの選択を入念に説明しており、進路の決定の一助としている。

また、本学の理念である「自主創造」に則した初年次教育の導入により、1年次からの学士力の向上が図られてきている（第一部，第二部共通の事項）。

## 【02 文理学部】

平成28年度からスタートしたカリキュラムでは、理念の実現のため、初年次導入教育として全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」及び「自主創造の基礎2」を導入し、専門教育科目への架け橋となる教育を行い、一層の充実を図っており、具体的な特色を打ち出している。

また、授業改善アンケート（資料1-127）では、収集された情報を教員にフィードバックし、授業改善のための資料とすることができる体制を確立している。

## 【04 商学部】

商学部では、学部の理念・目的を踏まえた独自の初年次教育を他学部在先駆けて、「専門基礎研究」として実施している。専門基礎研究は、1年次前期の必修科目であり、以下の事項を目標として実施している（資料1-136）。

- ① 自主創造の能力を養成する。
- ② クラス単位で担任教員の個別指導を受けることにより、大学生活へのスムーズな移行をはかるとともに、日本大学の学生としての自覚をもつ。
- ③ リポート作成やプレゼンテーションをとおして、自ら問題を発見し、自分で考え・調べ・まとめ・発表する力を養い、自主性・積極性を身につける。
- ④ 世界的視野から日本の近代と学祖山田顕義についての理解を深め、早い時点でキャリアデザイン（卒業後の進路・将来設計に向けた学修計画）を考える。

これらを通して、大学の教育理念である「自主創造」を体現し、自主的・自立的な勉強の準備がなされていく。

## 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、学務委員会ワーキンググループ（カリキュラム改定）が主体となり、専任教員への「カリキュラム改定に係るアンケート」（資料1-129）及びFD委員会が平成26年度卒業予定者の4年生を中心に実施した「教育課程全般の評価アンケート」（資料1-128）により、平成23年度に新設した学科の教育課程の問題点が明確になった。このアンケート結果は、平成26・27年度中の改定作業に結びついている。

## 【10 生産工学部】

生産工学部の「教育目標」、学科の「教育研究上の目的」、人材育成を行うための「ディプロマ・ポリシー」は、学生、構成員、社会に対しては、大学及び学部ホームページで広く周知されている。特に、学生に対しては、ガイダンスとキャンパスガイドで全員に周知している。平成27年度から全学共通初年次教育科目として「自主創造の基礎1」を「初年次ゼミ」科目に設置し、教員全員の指導のもとで「自主創造」を実践教育で周知している。よって、自校教育が教職員・学生に的確に浸透し、「教育理念」及び「目的および使

命」に対する意識が高まっている。

#### 【12 医学部】

医学部では、理念・目的を具体化するカリキュラムを、学生の自発的な学習意欲に応え、人間性にあふれた倫理観のある人材の育成が達成されるよう編成しており、日本大学の教育理念「自主創造」が指し示す方向性にも合致している。学生は一般教育、基礎医学、臨床医学を段階的に、かつ総合的に学修していく中で、知識・技能の習得のみならず様々な経験を積み重ねていき、病める人々に対して思いやりの心を持って接し、奉仕することをいとわない良き臨床医像を自らの中に確立させている。

教育方針やカリキュラム編成の意図を学生や関係教員が明確に理解できるような学習要項が作成されているため、教育目標達成の意識を高める手段として高い効果が得られている。端的な評価としては入学試験の志願者数が挙げられる。本学ではここ数年間、志願者数が極めて高い水準で推移しており、かつ、漸増している。これは、長年にわたる取組が、広く世間一般に評価されていることの結果であると認識している。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、教育理念・目的を実現するために入学から卒業までの6年間の体系的で一貫した系統的な履修科目をテュートリアル形式やアクティブ・ラーニングの手法も含む形で設け、有為な歯科医師を確実に育て、世に送り出してきた。「医療史『医療人間科学Ⅱ』」(資料1-137)における自校史教育も一定の成果を収めていると考える。「広い視野と高い見識をもつ歯科医師、専門知識及び実践的な技能を備えた歯科医師」の育成に取り組んできた本学部では、共用試験や国家試験などの公的試験の存在が、教員にとっては奇しくも本学部での教養教育、医学的基礎教育、歯科学臨床教育とのバランスを真摯に捉え、シラバスにも反映させるためのポジティブ要因になってきたと考える。

また、他学部在先駆けて日本大学の自校史教育を「自主創造の基礎1」を実施し、初年次教育としてアクティブ・ラーニングの手法(反転授業)により、学生が教育理念・目的について理解を深める授業となっている。

#### 【20 文学研究科】及び【21 総合基礎科学研究科】

文学研究科及び総合基礎科学研究科では、FD委員会において「教育・研究環境の実情に関するアンケート」(資料1-134 p.72)を実施し、学生の授業満足度の調査、問題点の抽出を行い、改善の資料を収集しており、効果が上がっている。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、税法、会計コースをはじめ、平成23年度に行ったコース再編成後は経営系、経済系にも学部からの進学者、社会人の大学院生も徐々に増加しており、学生、社会に教育目標が浸透していると考えられる。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、従前より教育課程の改定作業が行われていない状況であったため、理念・目的を見直すことがなかった。その中で、「大学院のあり方検討委員会」からの答申書(平成25年7月)の提言事項により、博士前期課程については、従前からの将来の研究者育成の役割もあるが、同時により高い教養や職業的専門知識を身に付け就職していく大学院生の教育を引き受ける場に変化しつつあるという視点も必要なことから、平成25・26年度中に教育課程全般を見直すこととなった。これは、大学院運営委員会の平成27年度の本研究科の理念及び教育目標の策定作業に結びついている。

また、平成26年度には、大学院分科委員会において、学位（博士）論文の審査について、日本大学学位規程の改定に伴い、従前までの申合せを見直し改定を行った（資料1-138）。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、大学の教育理念「自主創造」に則して設定され、本研究科博士前期課程並びに博士後期課程の「教育目標」及び「教育研究の目的」が定められ、これを達成するために、博士前期課程並びに博士後期課程それぞれにディプロマ・ポリシーが明確に設定され、これを構成員に周知するとともに、社会へ広く公表するなど学内外や海外提携校にも公表する機会を増やしている。その結果、平成28年度は海外提携校から学部短期留学生が3名、大学院生1名が留学し、大学院前期課程マネジメント工学専攻に2名が入学するなど、僅かではあるが効果が得られている。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、カリキュラムを本研究科の目的である独創的研究能力と豊かな学識、更に人間性を兼ね備えた研究者・教育者の育成が達成されるように編成しており、日本大学の教育理念「自主創造」が指し示す方向性にも合致している。学生は指導教員の下で研究を進め、修了までに独創的な研究成果をまとめるため、研究遂行に必要な独自の研究手段を習得及び医学研究に共通した実験技術と理論の基礎的な考え方を習得する中で、幅広い視野を持ち、国際的に通用する人格を形成している。

ほぼ全員が4年間の修学課程内に学位を授与されており、学会発表や、学位論文の基幹となる論文もImpact Factor付の国際雑誌に積極的に投稿している。これは、指導教員・学生共に教育理念が浸透していることの表れと評価しており、医学研究科長の強力なリーダーシップのもと、研究委員会等の諸委員会で、目指す方向性に対する検証が常に行われているため、国の方針や時事に則したカリキュラム編成の必要が生じた際も、本研究科の方針に基づく編成を適時、迅速に行っている。

本研究科が目指す方向性の検証が常に行われており、本研究科が標榜する独創的研究能力と豊かな学識、更に人間性を兼ね備えた研究者・教育者の育成のため、最終評価となる学位論文審査のあり方の検討、諸規定の見直しを行っている。

#### 【36 法務研究科】

「自主創造」の理念の下、高い人権意識を持ちつつ社会に貢献し得る専門能力を有する法曹を養成することを目的とする本研究科においては、指導的教学実績を有している教員を講師として招致し、多彩な展開・先端科目を開設することにより、現代のニーズに合う豊かな知識を持つ優れた法曹の養成することを目指している。現に医療関係の展開・先端科目については、学生の人気も高く多くの学生が履修している状況である。

## ② 改善すべき事項

#### 【00 大学全体】

本学では、大学ガバナンス改革に基づき策定された「教学に関する全学的な基本方針」（資料1-125）に基づき、各学部において「学部基本計画」（資料1-126）を策定し、教学に関する各施策を実行するという構図を構築した。

その中で「建学の精神」を捉えた「目的および使命」、教育理念としての「自主創造」及び三つのポリシーの連関並びに“自主創造型パーソン”像の明確化に関する検討を行うこととしているが、本学の理念・目的自体の適切性については、学長が責任主体となり、教学戦略

委員会にて検証する体制である中で、具体的な検証方法については、これからの検討課題である。「教学に関する全学的な基本方針」に鑑み、教学戦略委員会を中心に各学部における進捗について調査し、不明な点などについて精査を行っていく予定である。

#### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、日本大学の教育理念である「自主創造」について、さらに学生への意識付けをさらに高めるために、広報による周知だけでなく、教育課程（カリキュラム）の中に組込む必要がある。そのため、学務委員会、「自主創造の基礎」運営小委員会を中心に、企画広報委員会、FD委員会、就職（進路）指導委員会等の関係する委員会と連携が必要である（第一部，第二部共通の事項）。

#### 【04 商学部】

商学部では、「教育理念・目的」として一括りで設定されているが、平成27年度後半から「理念」と「目的」を明確に区別し、将来へのアクションプランを策定する検討が行われている。

#### 【09 理工学部】

入学当初のガイダンスや初年次教育において、リーフレット等のみならず、さらに理工学部の特徴等がわかるようなオリジナルの教材等を作成するような施策も必要である。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部における「教育目標」「学科の教育研究上の目的」及び「ディプロマ・ポリシー」についての検証は学務委員会、教育開発センター委員会、学部等自己点検・評価委員会、各学科それぞれで行い、その結果をカリキュラムの改定時に反映している。なお、今後は検証するためのPDCAサイクルが整っている状況をさらに進め、これらも含めて実施年度を設定するなど定期的に検証やPDCAサイクルで検証するシステムの構築が必要となる。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、基本計画において検討を行ったが、今後、学部と同様、具体化の必要がある。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科で改善すべき事項は次のとおりである。

① 本研究科の目的の適切性に関する定期的な検証について、学内では今後も大学院検討委員会等で行うが、さらには大学院検討委員会内に検証するためのWGの設置や学外評価委員の選出により、継続的に検証する必要性がある。

② 本研究科の目的の大学構成員への周知及び社会への公表については、大学院検討委員会および各専攻の教員及び大学院研究科教員が社会連携を深めるとともに、さらなる広報活動が必要となる。特に、本研究科では、平成28年度、博士前期課程及び博士後期課程の入学者は収容定員の89%と定員に達していないが僅かに上昇している。また、博士後期課程においても収容定員に達していないものの、収容定員の43%と僅かに上昇が見られる。よって、大学院研究科教員及び専任教員が、本学の教育理念「自主創造」、本研究科の「教育研究上の目的」及び「ディプロマ・ポリシー」の積極的な公表、さらには各教員の研究成果なども併せて社会に広く伝えるなどの積極的な広報活動が必要となる。



### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### 【00 大学全体】

「教学に関する全学的な基本方針」（資料1-125）に基づき、各学部において「学部基本計画」（資料1-126）を策定し、教学に関する各施策を実行するという構図を本学は構築した中で、毎年実施している教務事務研修会（資料1-139）を、この「教学に関する全学的な基本方針」及び「学部基本計画」における施策を実行するための内容とし、各学部においては、他学部の状況把握や実際に実行している学部の施策を知る機会となった。

また「建学の精神」を捉えた「目的および使命」、教育理念としての「自主創造」及び三つのポリシーの連関並びに“自主創造型パーソン”像の明確化については、現在、検討課題しているところである。

##### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、平成26年4月に教育課程（カリキュラム）の改定を行い、自校教育、初年次教育、キャリア教育等の科目を設置し、特に入学当初から「自主創造」を意識した科目を設置したことにより、理念・目的の学生意識が高まっている。今後は、学務委員会が中心となり新カリキュラムの下、専門教育科目においても効果が上がっているかを検証する取組を継続的に行っていく（第一部，第二部共通の事項）。

##### 【02 文理学部】

文理学部では、平成28年度入学者の一部の学科を除きカリキュラムを改定した。今後については、平成33年度の大幅なカリキュラム改定に向け、検証を始めている。

##### 【04 商学部】

商学部では、「専門基礎研究」（資料1-136）をさらに発展させ、今年度から、「キャリアデザイン特別講座」「リーダーシップ養成特別講座」（資料1-140）を開講する。これにより、「自主創造」を体現できる人材の育成により一層力を入れる。

##### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、平成28年度入学生教育課程の改定を実施するとともに、理念・目的及び教育目標、三つのポリシーについて見直しを行った。今後は、教育課程に沿って授業を実施し、学務委員会において、継続して理念・目的との整合性の検証を行うとともに問題点があれば改善していきたい。

##### 【10 生産工学部】

生産工学部では、平成27年度から全学共通初年次教育科目として「自主創造の基礎1」を「初年次ゼミ」科目に設置し、教員全員の指導のもとで「自主創造」の実践教育を実施している。よって、自校教育が教職員・学生及び社会においても的確に浸透し、就職状況にも反映されている。平成29年度の入学者を対象としたカリキュラム改定では、「自主創造」の教育効果を高めるために「自主創造の基礎1」を新設科目として設置したい。

##### 【12 医学部】

医学部では、教育方針・目的を学習要項等に記載して周知しているが、カリキュラム編成等の意図を学生や関係教員がより明確に理解できるよう内容の充実を図っていく。三つ

のポリシーを明確かつ具体的に示し、それらを相互に関連づけて運用していくことが求められている昨今の社会情勢を踏まえるならば、医学部においても、学部特有の教育理念を策定し、三つのポリシーとも連動した運用を進めることは必須である。これまで学務担当直轄の検討部会において統括的に議論を重ねてきたが、学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 28 年文部科学省令第 16 号）の施行に伴い、三つのポリシーを見直すうえで、学部の理念等について検証を行う必要が生じたことから、平成 28 年 7 月 21 日付で「学部の理念と 3 つのポリシーを検討する部会」を設置し、近い将来に審査を受けることになる「医学教育分野別認証評価」の基準をも視野に入れた教育理念等の検討を開始した。

### 【13 歯学部】

歯学部では、歯科医師国家試験に合格を果たすことに留まらず、人間性、見識、社会貢献などの面でも有為な歯科医師としての資質をもつ学生を卒業させる使命がある。そのため、求められる確かな専門知識と技能を授け、高い見識とコミュニケーション力を練磨するといった少なくとも二つの異なる視点からカリキュラム、授業形態、教授手法を改善していく必要があった。

カリキュラム上は両者のバランスがとれていると考えるが、教員の労力や情熱という意味では、過去 10 年間、前者中心に傾いているが、近年は後者にも力点を求め、その重要性を認識せよとの流れが生じてきている。すなわち、増大する知識、変革する医療技術、コミュニケーション形態の急速な変容にも即応できる人材（研究者や医療人）を育成できる環境・カリキュラム編成、システム導入、教師陣の能力アップが急務になりつつある。学ぶ者たちを取り巻く環境とくに教育の指導陣が新たな潮流に漕ぎ出していく姿勢を具体的に示すことが必要である。

### 【20 文学研究科】及び【21 総合基礎科学研究科】

文学研究科及び総合基礎科学研究科では、引き続き、FD委員会において「教育・研究環境の実情に関するアンケート」（資料1-134 p.72）を実施し、学生の授業満足度の調査、問題点の抽出を行い、改善する。

### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、平成 23 年度から公開しているディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと経済学研究科の教育理念、教育目標が、現在大学が掲げる教育理念等を十分に表現しているか、また、各ポリシーと教育理念、教育目標とが十分に整合しているかの検証を行っていく。

### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、国際関係専攻博士前期課程において平成27年度入学生からの教育課程の改定を実施したため、その教育課程及び理念・目的について、大学院運営委員会において継続的検証を行う。

### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では「教育目標」を達成するために、平成25年度にカリキュラムを大幅に改訂し、本学部の創設以来の特徴である「生産工学特別実習」「生産工学特別演習」（資料1-141）科目を新設したことから、本研究科の「教育目標」に則した人材を育成できるものと考えている。さらに、より効果を上げるために平成29年度にカリキュラムの改定を行うことが決定しているため、本研究科においても「教育目標」、各学科の「教育研究上の目的」及び人材育成のための「ディプロマ・ポリシー」をそれぞれ明確に設定し、教育効果

を高めたい。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、理念・目的を学習要項等に記載して周知しているが、本研究科が標榜する独創的研究能力と豊かな学識、更に人間性を兼ね備えた研究者・教育者の育成といった内容を学生や関係教員がより明確に理解できるよう内容の充実を図っていく。

三つのポリシーを明確かつ具体的に示し、それらを相互に関連づけて運用していくことが求められている昨今の社会情勢を踏まえるならば、本研究科においても、研究科特有の教育理念を策定し、3つの方針とも連動した運用を進めることは必須である。よって、今後、研究委員会を中心として検討を行い、すでにこのための専門部会を設置し、国際的にも普遍的な教育理念等を策定し、公表していくことの準備を行っている。

#### 【36 法務研究科】

「自主創造」の理念の下、高い人権意識を持ちつつ社会に貢献し得る専門能力を有する法曹を養成することを目的とする教育を更に充実させるため、これに関係する委員会等でカリキュラム改定を含めて検討する。

司法試験への合格率が一段と厳しくなる中で、法科大学院制度あるいは本研究科の理念・目的、教育目標について理解を深め、将来を見据えた展開・先端科目の履修をより多く実現していくことは容易なことではないが、引き続き、シラバス、ガイダンス等により各展開・先端科目の教育内容、教育方法について十分に説明し学生の関心を高めるとともに、展開・先端科目での掘り下げた学習、先端的領域の学習が、ひいては法律基本科目の学修の深化につながることに理解を深めていくこととする。

## ② 改善すべき事項

#### 【00 大学全体】

平成27年7月に学長が定めた「教学に関する全学的な基本方針」（資料1-125）の中の「建学の精神」を捉えた「目的および使命」「日本大学マインド」、教育理念としての「自主創造」及び三つのポリシーの連関について本学の実情に照らし将来像をも描きながら議論を深めいく。

#### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、理念・目的について、教員がどの程度理解しているか、また、理念・目的に則した授業を提供しているかなど、検証する仕組み、組織等を確立する必要がある（第一部，第二部共通の事項）。

#### 【04 商学部】

商学部では、平成27年度後半から検討している「理念」と「目的」の峻別及び理念・目的を実現可能とするためのアクションプランの策定を早急に実施するとともに、さまざまな媒体を通じたPRに努める必要がある。

#### 【09 理工学部】

教育課程の変更時に、自校教育、初年次教育、キャリア教育に関する科目の設置や授業アンケート、学生生活調査等でこれらの方策が浸透しているのかについての検証も常に行

っていく必要がある。

#### 【10 生産工学部】

- ① 生産工学部の「教育目標」、各学科の「教育研究上の目的」を達成するための人材育成である「ディプロマ・ポリシー」の適合性、整合性の検証は、学務委員会、教育開発センター委員会及び学部等自己点検・評価委員会で外部評価員も含めて点検している。今後は、PDCAサイクルに基づいて定期的に検証するシステムを構築し、さらなる教育効果を高めたい。
- ② 平成27年度に、全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」ガイドラインが示され、本学部では「初年次ゼミ」科目に取り込み「自主創造」を实践させる教育を実施している。平成29年度のカリキュラム改定では、自校教育をより高めるために、全学科共通科目「自主創造の基礎1」及び「自主創造の基礎2」の設置が検討されている。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、現在大学院の多くを占める留学生の学力向上を図るとともに、少数派である日本人の入学を促すために具体的なアクションプランを策定し、さまざまな媒体を通じたPRに努める必要がある。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科で改善すべき事項の発展方策は次のとおりである。

- ① 大学の教育の理念「自主創造」に則して設定され、平成25年に生産工学研究博士前期課程並びに博士後期課程の「教育目標」及び「教育研究の目的」が定められ、これを達成するために博士前期課程並びに博士後期課程それぞれに、「ディプロマ・ポリシー」を明確に設定したが、学部同様の適合性、整合性を検証するための点検法及び検証システムを構築したい。
- ② 平成27年度の博士前期課程および後期課程の収容人数確保のためには本研究科の「教育目標」及び専攻の「教育研究の目的」、さらには人材育成のための「ディプロマ・ポリシー」の達成や、各教員の研究紹介、研究施設、研究成果等を広く社会に公表するとともに大学院入試要項及び本研究科ホームページ（大学院）の充実を図り、国内外を問わず幅広く社会に公表し、海外からの進学率の向上を図りたい。

## 4. 根拠資料

### 〈1〉本文における根拠資料

- 1-1 日本大学学則
- 1-2 日本大学教育憲章
- 1-3 「自主創造の基礎 1」ガイドライン
- 1-4 『日本大学FDガイドブック学生用』（Learning Guide）2016
- 1-5 『日本大学FDガイドブック教職員用』（Teaching Guide）2016
- 1-6 教職員便覧 平成 28 年度
- 1-7 大学ホームページ 大学の理念  
[https://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/principles/mission/](https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/principles/mission/)
- 1-8 大学ホームページ 日本大学の歴史  
<http://www.nihon-u.ac.jp/history/>
- 1-9 日本私立学校振興・共済事業団 大学ポートレート ホームページ  
<http://up-j.shigaku.go.jp/>
- 1-10 [法学部] 学部要覧 2016
- 1-11 [文理学部] 学部要覧 2016
- 1-12 [経済学部] 学部要覧 2016
- 1-13 [商学部] 学部要覧 2016
- 1-14 [商学部] 学部要覧 初年次用別冊 2016
- 1-15 [芸術学部] 学部要覧 2016
- 1-16 [国際関係学部] 履修要覧 2016
- 1-17 [危機管理学部] 学部要覧 2016
- 1-18 [スポーツ科学部] 学部要覧 2016
- 1-19 [理工学部] 学部要覧 2016
- 1-20 [生産工学部] キャンパスガイド 2016
- 1-21 [工学部] 学部要覧 2016
- 1-22 [医学部] 学習要項 1 年生 2016
- 1-23 [医学部] 学習要項 2 年生 2016
- 1-24 [医学部] 学習要項 3 年生 2016
- 1-25 [医学部] 学習要項 4 年生 2016
- 1-26 [医学部] 学習要項 5 年生 2016
- 1-27 [医学部] 学習要項 6 年生①2016
- 1-28 [医学部] 学習要項 6 年生②2016
- 1-29 [医学部] 学習要項 6 年生③2016
- 1-30 [歯学部] 学部要覧 2016
- 1-31 [松戸歯学部] 学修便覧 2016
- 1-32 [生物資源科学部] 学部要覧 2016
- 1-33 [薬学部] 学部要覧 2016

- 1-34 [通信教育部] 学修要覧 2016
- 1-35 [法学研究科・新聞学研究科] 大学院要覧 2016
- 1-36 [文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）] 大学院要覧 2016
- 1-37 [総合基礎科学研究科] 大学院要覧 2016
- 1-38 [経済学研究科] 大学院要覧 2016
- 1-39 [商学研究科] 履修・講義要項 2016
- 1-40 [芸術学研究科] 大学院要覧 2016
- 1-41 [国際関係研究科] 大学院履修の手引き 2016
- 1-42 [理工学研究科] 大学院履修要覧 2016
- 1-43 [生産工学研究科] 大学院履修要覧 2016
- 1-44 [工学研究科] 大学院要覧 2016
- 1-45 [医学研究科] 大学院履修要項①2016
- 1-46 [医学研究科] 大学院履修要項②2016
- 1-47 [歯学研究科] 大学院概要 2016
- 1-48 [松戸歯学研究科] 大学院学修便覧 2016
- 1-49 [生物資源科学研究科・獣医学研究科] 大学院要覧 2016
- 1-50 [薬学研究科] 大学院要覧 2016
- 1-51 [総合社会情報研究科] 大学院要覧 前期課程 2016
- 1-52 [総合社会情報研究科] 大学院要覧 後期課程 2016
- 1-53 [法務研究科] 大学院要覧 2016
- 1-54 [知的財産研究科] 大学院要覧 2016
- 1-55 日本大学進学ガイド 2016
- 1-56 [法学部] パンフレット 2016
- 1-57 [文理学部（大学院含む）] パンフレット 2016
- 1-58 [経済学部] パンフレット 2016
- 1-59 [商学部] パンフレット 2016
- 1-60 [芸術学部] パンフレット 2016
- 1-61 [国際関係学部（大学院含む）] パンフレット 2016
- 1-62 [危機管理学部] パンフレット 2016
- 1-63 [スポーツ科学部] パンフレット 2016
- 1-64 [理工学部] パンフレット 2016
- 1-65 [生産工学部] パンフレット 2016
- 1-66 [工学部] パンフレット 2016
- 1-67 [医学部（大学院含む）] パンフレット 2016
- 1-68 [歯学部] パンフレット 2016
- 1-69 [松戸歯学部（大学院含む）] パンフレット 2016
- 1-70 [生物資源科学部（大学院含む）] パンフレット 2016
- 1-71 [薬学部（大学院含む）] パンフレット 2016
- 1-72 [通信教育部] パンフレット 2016
- 1-73 [法学研究科] パンフレット・入試要項 2016

- 1-74 [新聞学研究科] パンフレット・入試要項 2016
- 1-75 [文学研究科] パンフレット 2016
- 1-76 [経済学研究科] パンフレット 2016
- 1-77 [芸術学研究科] パンフレット 2016
- 1-78 [理工学研究科] パンフレット 2016
- 1-79 [生産工学研究科] パンフレット 2016
- 1-80 [工学研究科] パンフレット 2016
- 1-81 [総合社会情報研究科] パンフレット 前期課程 2016
- 1-82 [総合社会情報研究科] パンフレット 後期課程 2016
- 1-83 [法務研究科] パンフレット 2016
- 1-84 [知的財産研究科] パンフレット・入試要項 2016
- 1-85 学祖に関する冊子
- 1-86 [法学部] ホームページ 教育情報 学部の教育研究上の目的  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/educational\\_info/law.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/educational_info/law.html)
- 1-87 [文理学部] ホームページ 教育研究上の目的について  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about\\_chs/policy/](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about_chs/policy/)
- 1-88 [経済学部] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
[http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data\\_1.html](http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data_1.html)
- 1-89 [商学部] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
<http://www.bus.nihon-u.ac.jp/commercial/introduction/index.html>
- 1-90 [芸術学部] ホームページ 教育目標  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/about/objective.html>
- 1-91 [国際関係学部] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/info-ed/>
- 1-92 [危機管理学部] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
[http://www.nihon-u.ac.jp/risk\\_management/educational\\_info/law.html](http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/educational_info/law.html)
- 1-93 [スポーツ科学部] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
[http://www.nihon-u.ac.jp/sports\\_sciences/educational\\_info/law.html](http://www.nihon-u.ac.jp/sports_sciences/educational_info/law.html)
- 1-94 [理工学部] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
[http://www.cst.nihon-u.ac.jp/edu\\_info/index.html](http://www.cst.nihon-u.ac.jp/edu_info/index.html)
- 1-95 [生産工学部] ホームページ 教育目標  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/outline/policy>
- 1-96 [工学部] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
<http://www.ce.nihon-u.ac.jp/undergraduate/undergraduate102/>
- 1-97 [医学部] ホームページ 教育研究上の目的・教育方針  
<http://www.med.nihon-u.ac.jp/gaiyou/policy.html>
- 1-98 [歯学部] ホームページ 教育研究上の目的  
<http://www.dent.nihon-u.ac.jp/about/policy/index.html>
- 1-99 [松戸歯学部] ホームページ 教育研究上の目的  
<http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/info/purpose.html>

- 1-100 [生物資源科学部] ホームページ 教育研究上の目的  
<http://www.brs.nihon-u.ac.jp/about/policy/>
- 1-101 [薬学部] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
<http://www.pha.nihon-u.ac.jp/message.html>
- 1-102 [通信教育部] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
[http://www.dld.nihon-u.ac.jp/education\\_info/](http://www.dld.nihon-u.ac.jp/education_info/)
- 1-103 [法学研究科] ホームページ 教育研究上の目的  
<http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/law/about/outline.html>
- 1-104 [新聞学研究科] ホームページ 教育研究上の目的  
<http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/journalism/about/outline.html>
- 1-105 [文学研究科] ホームページ 教育研究上の目的  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs\\_lss/contents/major.html](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_lss/contents/major.html)
- 1-106 [総合基礎科学研究科] ホームページ 教育研究上の目的  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs\\_ibs/major.html](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_ibs/major.html)
- 1-107 [経済学研究科] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
[http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data\\_1.html](http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data_1.html)
- 1-108 [商学研究科] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
[http://www.bus.nihon-u.ac.jp/graduate\\_school/purpose.html](http://www.bus.nihon-u.ac.jp/graduate_school/purpose.html)
- 1-109 [芸術学研究科] ホームページ 教育目標  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/about/objective.html>
- 1-110 [国際関係研究科] ホームページ 教育研究の目的に関する情報  
<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/info-ed/>
- 1-111 [理工学研究科] ホームページ 教育理念  
[http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate\\_school/about/philosophy.html](http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate_school/about/philosophy.html)
- 1-112 [生産工学研究科] ホームページ 教育目標  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/outline/policy>
- 1-113 [工学研究科] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
<http://www.ce.nihon-u.ac.jp/admission/admission310-2/>
- 1-114 [医学研究科] ホームページ 教育研究上の目的  
<http://www.med.nihon-u.ac.jp/gaiyou/policy.html>
- 1-115 [歯学研究科] ホームページ 教育研究上の目的  
<http://www.dent.nihon-u.ac.jp/graduate/education/index.html>
- 1-116 [松戸歯学研究科] ホームページ 教育研究上の目的  
<http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/graduate/info/purpose.html>
- 1-117 [生物資源科学研究科] ホームページ 教育研究上の目的  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/graduate\\_schools/bioresource\\_sciences/](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/graduate_schools/bioresource_sciences/)
- 1-118 [獣医学研究科] ホームページ 教育研究上の目的  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/graduate\\_schools/veterinary\\_medicine/](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/graduate_schools/veterinary_medicine/)
- 1-119 [薬学研究科] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
<http://www.pha.nihon-u.ac.jp/kosei/kosei04.html>



- 1-120 [総合社会情報研究科] ホームページ 教育情報  
<http://atlantic2.gssc.nihon-u.ac.jp/info/education/>
- 1-121 [法務研究科] ホームページ 教育研究上の目的  
<http://www.nihon-u.ac.jp/lawschool/introduction/mission.html>
- 1-122 [知的財産研究科] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報  
<http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/property/about/outline.html>
- 1-123 [工学部] あすにはばたく
- 1-124 [工学部] 父母懇談会パンフレット
- 1-125 教学に関する全学的な基本方針
- 1-126 教学に関する全学的な基本方針に基づく学部等基本計画
- 1-127 [文理学部] ホームページ F Dアンケート  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about\\_chs/fd\\_quest/](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about_chs/fd_quest/)
- 1-128 [国際関係学部] 国際関係学部改善のためのアンケート
- 1-129 [国際関係学部] 平成 23 年度国際関係学部カリキュラムに係るアンケートについて
- 1-130 [工学部] 平成 28 年度第 3 回学務委員会
- 1-131 [工学部] 学部と校友会との打合せ会
- 1-132 [工学部] 平成 27 年度全国支部長会提出アンケート
- 1-133 [生物資源科学部] 平成 28 年度新入生就職意識調査結果 (学部) について
- 1-134 [文学研究科・総合基礎科学研究科] 平成 27 年度 F D 委員会活動報告書
- 1-135 大学ホームページ 日本大学 学生 F D CHAmmit  
[http://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/effort/fd-center/fd-chammit/](http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/fd-center/fd-chammit/)
- 1-136 [商学部] シラバス 専門基礎研究
- 1-137 [歯学部] シラバス「医療史『医療人間科学Ⅱ』」
- 1-138 [国際関係研究科] 国際関係研究科学位 (博士) 論文審査に関する申合せ
- 1-139 平成 28 年度教務事務研修会実施要項
- 1-140 [商学部] シラバス「キャリアデザイン特別講座」「リーダーシップ養成特別講座」
- 1-141 [生産工学研究科] シラバス「生産工学特別実習」「生産工学特別演習」

## 〈2〉その他の根拠資料 (提出を義務付けられている資料)

- 1-142 日本大学大学院パンフレット

## 基準Ⅱ 教育研究組織

## 基準Ⅱ 教育研究組織

## 1. 現状の説明

1 大学の学部・学科・研究科・専攻及び付置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、明治22年(1889年)10月4日、時の司法大臣・山田顕義が、欧米法を学ぶことが主流の時代にあつて日本法律を教授する学校が必要と考え、日本法律学校を創立したことに始まる。明治36年に日本大学と改称、大正9年には大学令による大学へ、さらに、昭和24年に新制大学として認可された。昭和34年には現行の目的及び使命を、平成19年には教育理念「自主創造」を制定し、連綿と続く建学の精神を発展・継承している。創立以来127年、今日ではあらゆる教育・研究分野を有する我が国最大規模の総合大学として発展・興隆してきた(資料2-1)。

平成28年度4月には「危機管理学部」及び「スポーツ科学部」の新設2学部を加え、16学部90学科(第二部1学部1学科)、大学院20研究科(修士・博士前期課程64専攻、博士・博士後期課程67専攻、専門職学位課程2専攻)、通信教育課程4学部からなる総合大学であり、各学部及び研究科又は各学科において、大学の教育理念を踏まえ、社会や学生のニーズを精察しながら各学部及び研究科等の教育研究上の目的等に沿った的確な授業科目の配置がなされた教育研究組織が適正に構成されている(資料2-2~3)。

そして、本学での最大の特徴であるが、これら設置する学部、研究科は、校舎がそれぞれ分かれていることにある。すなわち、学部及び学部を基礎とした研究科を一つの単位として一つの校舎(キャンパス)にて教育研究活動が展開されている(資料2-4~5)。

また付置研究所についても、大学の教育理念に基づき、各研究所規程によってその理念・目的を明らかにし、大学付置、学部付置を合わせて32研究所を設置しており、国からの助成を受けるなどして、多くの研究プロジェクトを実施している。本学が設置している各学部、付置研究所では定期的に教育研究組織の適切性を検証しながら、その改善に取り組んでいる(資料2-6)。

その取組の一つは、社会や学生のニーズに即して、学科の再編や新設、名称変更、カリキュラムの改正、また付置研究所の新設・統廃合等々の教育研究組織そのものの改善である。いま一つは、現行の教育研究組織の下で、その目的・目標を効率的に達成するための取組であり、例えば、資格取得講座や養成コース等の開設や研究組織体制を見直しし、拠点の変更を行うなどである。これには人口研究所の拠点を経済学部から日本大学会館第二別館に移したことが挙げられる(資料2-7)。

また、ここ数年で実施された既存の学部・学科等の改編では、文理学部、国際関係学部、理工学部、生物資源科学部などの例がある。

文理学部では、平成28年度において、2学科が学科名称の変更及び入学定員の見直しを行った。「地球システム科学科」から「地球科学科」への学科名称変更については、「地球科学」が学際的意味を有する一般的呼称としての位置づけを確立したと考えられることからであり、「物理生命システム科学科」から「生命科学科」への学科名称変更については、「生物物理学的分野から生命科学を学ぶ学科」として学科を理解できるよう変更した。

国際関係学部は、平成23年度に学部の教育目的を絞り込んで、従来の4学科を改編し、「国際総合政策学科」及び「国際教養学科」2学科体制とした。基礎に置く語学教育の一層の充実を図りながら、同時に国際社会の諸分野を学ぶことで、異文化との共存ができ、

また自文化への深い理解を持てる双方向の視点を身に付けた人材を養成していく目的で改組を行っている。

同様に理工学部でも、平成21年から学科再編検討委員会（平成23年に学科再編実行委員会へ、平成25年10月に学科・専攻再編検討委員会へ移行）を設置し、教育研究組織の適切性について検討を重ねて、産業界の動向（有識者へのインタビュー）を調査し、定期的に検証を実施した。その結果として、平成25年4月に「まちづくり工学科」及び「応用情報工学科」の設置、「社会交通工学科」を「交通システム工学科」、「電子情報工学科」を「電子工学科」への名称変更とそれに伴うカリキュラムの改定を行った。

生物資源科学部では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について学科ごとに3つ（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）のポリシーを設定するにあたり、絶えずこれらの方針の適切性を議論しており、そして学科の教育目標や教育課程を編成する際、時代の要請も勘案して学科名の変更も含め、組織の改編やカリキュラムの改定へとつなげている。

その結果として、平成21年度に「農芸化学科」から「生命化学科」、「食品科学工学科」から「食品生命学科」へ、そして平成22年度には「食品経済学科」から「食品ビジネス学科」へと学科名称の変更と、それに伴うカリキュラムの改定を行った。

平成27年度には「植物資源科学科」が「生命農学科」へと学科名称変更するとともにカリキュラムの改定を行っている。併せて、従来設置していた短期大学部（生物資源学科）を平成26年4月募集停止、平成27年4月より12番目の学科として「くらしの生物学科」を新たに設置した。これにより、当学部の教育の支柱である「生産・利用科学」「生命科学」「環境科学」の学問領域に広く対応可能となるとともに、教育内容の充実を図ることができた。これらの教育効果等の推移については、今後、十分な検証を行っていくこととしている。

本学では、初等教育から高等教育までの一貫教育の在り方、連携方法、時代の要請との適合性を検証した結果、新たな学際分野として平成27年4月には小学校を開校（神奈川県藤沢市）し、さらに平成28年4月に危機管理学部及びスポーツ科学部を開設した（東京都市田谷区三軒茶屋キャンパス）（資料2-2, 2-8~9）。

新たな教育組織の設置など改革を推進する一方、独立大学院の総合科学研究科は平成23年4月から、同グローバル・ビジネス研究科は平成25年4月から、また専門職大学院として設置していた知的財産研究科は平成29年4月から、それぞれ学生募集を停止することになった。

### 【学部・研究科一覧】

以下、日本大学が設置する学部・学科、研究科・専攻の一覧である。

（平成28年度4月1日現在）（次ページ）

教育組織一覽

■学部 (第一部・16学部90学科)  
(第二部・1学部1学科)

法学部 (第一部)	法律学科, 政治経済学科, 新聞学科, 経営法学科, 公共政策学科
法学部 (第二部)	法律学科
文理学部	哲学, 史学, 国文学, 中国語中国文学, 英文学, ドイツ文学, 社会学, 社会福祉学, 教育学, 体育学, 心理学, 地理学, 地球科学, 数学, 情報科学, 物理学, 生命科学, 化学
経済学部	経済学, 産業経営学, 金融公共経済学
商学部	商業学, 経営学, 会計学
芸術学部	写真学, 映画学, 美術学, 音楽学, 文芸学, 演劇学, 放送学, デザイン学
国際関係学部	国際総合政策学, 国際教養学, 国際関係学※, 国際文化学※, 国際交流学※, 国際ビジネス情報学※
危機管理学部	危機管理学
スポーツ科学部	競技スポーツ学
理工学部	土木工学, 交通システム工学, 建築学, 海洋建築工学, まちづくり工学, 機械工学, 精密機械工学, 航空宇宙工学, 電気工学, 電子工学, 応用情報工学, 物質応用化学, 物理学, 数学

生産工学部	機械工学, 電気電子工学, 土木工学, 建築工学, 応用分子化学, マネジメント工学, 数理情報工学, 環境安全工学, 創生デザイン学
工学部	土木工学, 建築学, 機械工学, 電気電子工学, 生命応用化学, 情報工学
医学部	医学
歯学部	歯学
松戸歯学部	歯学
生物資源科学部	生命農学, 生命化学, 獣医学, 動物資源科学, 食品ビジネス学, 森林資源科学, 海洋生物資源科学, 生物環境工学, 食品生命科学, 国際地域開発学, 応用生物科学, くらしの生物学
薬学部	薬学

■通信教育部

法学部	法律学, 政治経済学
文理学部	文学専攻(国文学, 英文学), 哲学専攻, 史学専攻
経済学部	経済学
商学部	商業学

■大学院 (20研究科)  
(修士・博士前期課程64専攻)  
(博士・博士後期課程67専攻)  
(専門職学位課程2専攻)

研究科	(修士課程 博士前期課程)	(博士課程 博士後期課程)
法学研究科	公法学専攻 私法学専攻 政治学専攻	公法学専攻 私法学専攻 政治学専攻
新聞学研究科	新聞学専攻	新聞学専攻
文学研究科	哲学専攻 史学専攻	日本史専攻 外国史専攻 国文学専攻 中国学専攻 英文学専攻 ドイツ文学専攻 社会学専攻 教育学専攻 心理学専攻 人文地理学専攻※
総合基礎科学研究科	地球情報数理学専攻 相関理化学専攻	地球情報数理学専攻 相関理化学専攻
経済学研究科	経済学専攻	経済学専攻
商学研究科	商学専攻 経営学専攻 会計学専攻	商学専攻 経営学専攻 会計学専攻
芸術学研究科	文芸学専攻 映像芸術専攻 造形芸術専攻	芸術学専攻

研究科	(修士課程 博士前期課程)	(博士課程 博士後期課程)
芸術学研究科	音楽芸術専攻 舞台芸術専攻	
国際関係研究科	国際関係研究専攻	国際関係研究専攻
理工学研究科	土木工学専攻 社会交通工学専攻 建築学専攻 海洋建築工学専攻 機械工学専攻 精密機械工学専攻 航空宇宙工学専攻 電気工学専攻 電子工学専攻 物質応用化学専攻 物理学専攻 数学専攻 地理学専攻 不動産科学専攻 医療・福祉工学専攻 情報科学専攻 量子理工学専攻	土木工学専攻 社会交通工学専攻 建築学専攻 海洋建築工学専攻 機械工学専攻 精密機械工学専攻 航空宇宙工学専攻 電気工学専攻 電子工学専攻 物質応用化学専攻 物理学専攻 数学専攻 地理学専攻 不動産科学専攻 医療・福祉工学専攻 情報科学専攻 量子理工学専攻
生産工学研究科	機械工学専攻 電気電子工学専攻 土木工学専攻 建築工学専攻 応用分子化学専攻 マネジメント工学専攻 数理情報工学専攻	機械工学専攻 電気電子工学専攻 土木工学専攻 建築工学専攻 応用分子化学専攻 マネジメント工学専攻 数理情報工学専攻
工学研究科	土木工学専攻	土木工学専攻

研究科	(修士課程 博士前期課程)	(博士課程 博士後期課程)
工学研究科	建築学専攻 機械工学専攻 電気電子工学専攻 生命応用化学専攻 情報工学専攻	建築学専攻 機械工学専攻 電気電子工学専攻 生命応用化学専攻 情報工学専攻
医学研究科		生理系 病理系 社会医学系 内科系 外科系
歯学研究科		歯学専攻
松戸歯学研究科		歯学専攻
生物資源科学研究科	生物資源生産科学専攻 生物資源利用科学専攻 応用生命科学専攻 生物環境科学専攻 生物資源経済学専攻	生物資源生産科学専攻 生物資源利用科学専攻 応用生命科学専攻 生物環境科学専攻 生物資源経済学専攻
獣医学研究科		獣医学専攻
薬学研究科		薬学専攻
総合社会情報研究科	国際情報専攻 文化情報専攻 人間科学専攻	総合社会情報専攻

研究科 (専門職学位課程)  
法務研究科 法務専攻  
知的財産研究科 知的財産専攻

(備考) ①※は募集停止  
②専門学校, 高校, 中学校, 小学校, 幼稚園は40.41.43.44頁に記載

※平成 28 年 4 月 1 日現在

## 【付置研究所】

次に付置研究所については、前述のとおり大学付置5研究所、学部付置27研究所を合わせて32研究所を有している（資料2-10）。

付置研究所の活動も大学の教育理念に沿ったかたちで運営されており、各学部等には、それぞれ付置研究所規程が制定され（資料2-6）、その中で研究所に組み込む事業として、①研究及び調査、②委託研究、③共同研究、④出版物の刊行、⑤その他研究所の目的達成に必要な事業があり、また、研究所によっては、個人研究も含まれ、今後研究成果を社会に向けて発信していく要件を兼ね備えている。

なお、平成28年4月1日付けで研究所規程準則の改正を実施しており、全学的に付置研究所の目的及び事業内容の見直しを図り、個人研究を含め研究所事業の活発化を目指している（資料2-11）。

また、本学では地域連携活動の集約・共有及びシンポジウムの開催等、本学での教育研究成果の発信等を実施するため「産官学連携知財センター」を設置している（資料2-12）。本センターの活動内容等については「基準Ⅷ 社会連携・社会貢献」にて説明を行う。

以下、本学が設置する付置研究所の一覧である。

### 研究所一覧（32研究所）

本 部	総合科学研究所, 量子科学研究所, 教育制度研究所, 精神文化研究所, 人口研究所
法 学 部	法学研究所, 政経研究所, 比較法研究所, 新聞学研究所, 国際知的財産研究所
文 理 学 部	人文科学研究所, 自然科学研究所, 情報科学研究所
経 済 学 部	経済科学研究所, 産業経営研究所
商 学 部	商学研究所, 会計学研究所, 情報科学研究所
芸 術 学 部	芸術研究所
国際関係学部	生活科学研究所, 国際関係研究所
理 工 学 部	理工学研究所
生 産 工 学 部	生産工学研究所
工 学 部	工学研究所
医 学 部	総合医学研究所
歯 学 部	総合歯学研究所
松戸歯学部	口腔科学研究所
生物資源科学部	総合研究所, 国際地域研究所, 生命科学研究所
薬 学 部	薬学研究所
通 信 教 育 部	通信教育研究所

※平成28年4月1日現在

## 【その他関連施設（資料館・博物館及び付属病院等）】

## ①資料館・博物館

本学では、総合大学ならではの多種多様な史資料を所蔵している資料館・博物館として以下の施設を設置している。

なお「文理学部資料館」「芸術学部芸術資料館」「理工学部科学技術史料センター」の3施設は東京都教育委員会から、また「生物資源科学部博物館」は神奈川県教育委員会から博物館相当施設に指定されており、学芸員課程等の実習施設としても利用されている(資料2-13)。

- (1) 文理学部資料館
- (2) 芸術学部芸術資料館
- (3) 国際関係学部国際機関資料室
- (4) 理工学部科学技術史料センター
- (5) 松戸歯学部歯学史資料室
- (6) 生物資源科学部博物館
- (7) 薬学部薬用植物園

## ②付属病院等

医学部、歯学部、松戸歯学部、生物資源科学部（獣医学科）を設置する本学では、高度医療を誇る日本大学病院や医学部付属板橋病院、国内でも数少ない特殊な診療科を有する歯学部付属歯科病院、最新鋭の設備や機材を備えた松戸歯学部付属病院、生物資源科学部付属家畜病院など、学生の臨床実習施設も兼ね備えた病院等において高度で専門的な医療を行っている（資料2-14～18）。

- (1) 日本大学病院
- (2) 医学部付属板橋病院
- (3) 歯学部付属歯科病院
- (4) 松戸歯学部付属病院
- (5) 生物資源科学部付属家畜病院

## 2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学が設置する多くの学部では、学事事項に関しては主に学務委員会を中心として、また研究組織に関することについては主に研究委員会を中心として教育研究組織の適切性について定期的に検証している。また、研究科及び研究所においても、大学院分科委員会あるいは運営委員会を設置し、定期的に教育研究組織の適切性について検証している。

その他、組織の妥当性の検証に関連する個別の案件については、必要に応じて臨時の専門委員会を設置して検討し、その後、教授会等で審議し「教学組織の増設、改廃及び変更」を提起する場合には学長裁定に定められた項目として学長への意見とするなど柔軟に対応している（資料2-19）。

また、本学では本部、各学部（研究科を含む）及び専門職大学院ごとに自己点検・評価委員会が設置されており、各組織の適切性について定期的に検証を行っている。自己点検・評価委員会における点検・評価は3年間を一サイクルとして実施しており、全学的な組織である全学自己点検・評価委員会等において精査され、適切性が検証されている(資料2-20)。

さらに今後は、全学的な視点で教育研究組織の適切性を検証するため、現在ある「目的

及び使命」や「日本大学マインド」「教学に関する全学的な基本方針（資料2-21）」などの連関や体系性について整理し、それに見合った検討体制の構築していくことを、大学本部に設置されている、教学戦略委員会が中心となり協議していくことが求められている。

以下、一部前述しているが、具体的に学部等での組織改編の事例について、各学部での検証体制や審議過程等について一例を挙げる。

（文理学部）平成28年度に2学科が学科名称の変更及び入学定員の見直しを行った。前回の学科名称変更時に複雑な要素から構成されている事象を全体として捉える意味で「システム」を学科名称に取り込んだが、検証の結果、現在では「システム」を用いずとも「地球科学」「生命科学」が一般的な呼称であることから、それぞれ「地球科学科」「生命科学科」とした。

教育組織の適切性については、学務常任委員会及び学務委員会が検証しており、学部の教育理念に沿った学科を組織している。組織改編は、学務常任委員会及び学務委員会における協議、担当会議及び教授会における議に付すなど、学部としての方針を決定するまでに十分な議論を行っている（資料2-22）。

（国際関係学部）平成23年度に学部の教育目的を絞り込んで2学科体制とし、基礎に置く語学教育の一層の充実を図りながら、同時に国際社会の諸分野を学ぶことで、異文化との共存ができ、また、自文化へ深い理解を持てる双方向の視点を身に付けた人材を養成していく目的で改組を行った（資料2-22）。学務委員会内のカリキュラム改定ワーキンググループにおいては、今回の教育課程の改定の目的は、この理念及び目的並びに人材育成の目的を全うするために、学科の教育目標に沿うような科目配置の調整と学科内のコース制を教育課程上明確にすることを趣旨としている。

（理工学部）教育研究組織の改編時には、平成21年から学科再編検討委員会（平成23年に学科再編実行委員会へ、平成25年10月に学科・専攻再編検討委員会へ移行）を設置し、教育組織の適切性について検討を重ねて、産業界の動向（有識者へのインタビュー）を調査し、定期的に検証を実施している。その結果として、平成25年4月に「まちづくり工学科」及び「応用情報工学科」の設置、「社会交通工学科」を「交通システム工学科」、「電子情報工学科」を「電子工学科」への名称変更とともにカリキュラムの改定を行った。また、平成27年度から学務委員会内に新カリキュラム検討小委員会を設置し、現在のカリキュラム評価を行い、カリキュラム・ポリシーのチェックをするとともにポリシーに準拠した次期カリキュラムの検討を行っている（資料2-22～23）。

（生産工学部）学務事項に関しては学務委員会を中心に各委員会が設置され、学生生活に関する事項については学生生活委員会、広報活動に関する事項については広報委員会、就職・生産実習は就職指導委員会、生産実習委員会が中心に関連専門委員会等を設置し、それぞれの専門委員会等で教育研究組織についての適切性についても検証している（資料2-24～29）。また、研究所においても、研究所運営委員会を設置し、定期的に教育研究組織の適切性について検証している（資料2-23）。組織の編成の適切性は、学部長、学部次長、事務局長等が協議し、担当会議、担当・主任会議、教授会の議に付すなど定期的に検証している。

（歯学部）平成26年度に「日本大学歯学部教学推進センター」を設置し（資料2-30）、本学部の教学戦略・運営の専門部署として、歯学教育ニーズに対応した中・長期的ビジョンを策定し、教育改善を図ることにより、高度な教学機能を推進することに取り組んでいる。また、平成28年度に臨床医学講座を新設し、理念・目的である医歯一元論にむけて組織改革を行った（資料2-31）。

（生物資源科学部）委員会の一つに教育組織検討委員会を設置し、教育研究体制の適切



性について検討を行っている（資料2-32）。学部の基本教育コンセプトである「生産・利用科学」「生命科学」「環境科学」の3本柱に基づいて、12学科を配置して、体験によって理念を修得できるような授業体系、すなわちフィールドサイエンス教育を各学科の教育研究組織編製の原理としている。フィールドサイエンス教育を実践する機関として、附属農場・牧場、演習林、海洋生物資源教育研究センター、食品加工実習センター、富士自然教育センターを設立し活用している。なお、上述のとおり平成27年度には「くらしの生物学科」を新たな学科として加えるなど、組織の改編を行い、新たな課題や時代に即した諸問題等に取組む組織体制を整備している（資料2-33）。

冒頭に記したとおり、本学はいずれの学部・研究科も本学の教育理念に基づき設置している。また、各学部等の教育組織については、大学の教育理念「自主創造」に基づき、学部等で独自性を加味した教育研究上の目的を設定し、カリキュラム・ポリシーに沿った的確な授業科目の配置に取り組んでいる中で、新学科の設置、名称変更、廃止・新設等を検討し、新たな課題や時代に即した諸問題等に取り組む組織体制を整備している。

## 2. 点検・評価

### ●基準Ⅱの充足状況

本学の教育研究組織は、大学の教育理念に沿った学部及び研究科又は学科、専攻を組織している。その組織の適切性については学務委員会等をはじめ、関連委員会やワーキンググループにおいて定期的に検討を行い、実際に学部等の新設や廃止、学科名称の変更等の取組を実施するなど、教育研究組織の検証・改善システムは適正に機能している。

また、付置研究所の活動も大学の教育理念に沿ったかたちで運営されている。各部科校には、それぞれ付置研究所規程が制定され、その中で研究所に組み込む事業として①研究及び調査、②委託研究、③共同研究、④出版物の刊行、⑤その他研究所の目的達成に必要な事業があり、今後研究成果を社会に向けて発信していく要件を兼ね備えていることから、同基準を充足している。

### ① 効果が上がっている事項

#### ・教育研究組織に関する事項

本学では、キャンパスが各学部等単位で異なっているが、それぞれの特徴を生かした教育研究に必要な組織が形成されている。学部単位では、主に学務委員会や研究委員会を中心とする関連する委員会等において、教育研究組織の適切性について定期的に検証しており、教育理念や教育内容に照らして、実際に学部等の新設や廃止、学科名称の変更等の取組を実施するなど、教育研究組織の検証・改善システムは適正に機能している。一方、全学的な教学における各種施策を実行する関連組織としては、教学戦略委員会、全学FD委員会（FD推進センター）、学務委員会があり、連携を意識して各種施策を講じているところである。

#### ・大学・学部付置研究所に関する事項

本部所管の研究所として設置している人口研究所は、平成27年度から人口学のみならず、経済学も視野に入れた4件の研究課題を設定し、今後数年にわたり調査・研究・発表を随時実施している。初年度にあたる平成27年度は、経済学・人口学ワークショップ（5回）の開催、ワーキングペーパー（2件）の発行等を実施し、その研究成果をホームページ上に掲載し、一般に公開している（資料2-7）。これらの成果も含め、総合大学である本学のスケールメリットから、多種多様な研究所が設置されている。

### ② 改善すべき事項

#### ・教育研究組織に関する事項

「教学に関する全学的な基本方針」（資料2-21）に基づき、各学部において「学部基本計画」を策定し、教学に関する各施策を実行するという構図を本学は構築した中で、経営的な視点も持ちつつ、学長のガバナンス体制の下、教学戦略委員会をはじめとする全学的な教学マネジメント体制を確固たるものとし、各学部等の最適化を図るべく努める必要がある。

#### ・大学・学部付置研究所に関する事項

大学・学部付置研究所については、現在、研究目的・事業の見直しを行い、全学的に事業内容の点検を実施し、異分野融合への取り組みを検討し、共同研究への発展を推進する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

#### ・教育研究組織に関する事項

教学に関する全学的な基本方針を受け、教学戦略委員会を中心に組織的な検証（PDCAサイクルのうちの「C」）を行う体制を構築する必要があり、「教学に関する全学的な基本方針」を踏まえた学部等基本計画について、教学戦略委員会教学戦略総合政策検討WGにて内容の精査を行った。なお、同基本方針の有機的な発展に向けては、理念等の体系化と組織的な連携を意識した発展的な教学改革を進めていく。

#### ・大学・学部付置研究所に関する事項

付置研究所の活性化として、研究施設・設備の共同利用を推進している。特に医学部、理工学部では、ホームページに利用案内が掲載され、他学部や他機関からの利用が行われている。その結果、学部間連携や産学連携の推進の一翼を担っている。

## ② 改善すべき事項

### ・教育研究組織に関する事項

教学上のP D C Aサイクルを組織的かつ円滑に運用できる体制を構築するにあたり，学部数も多く，情報が過多であり，情報収集や精査，改善事項の検討に時間を要するため，本学の規模にあった効率的なチェック体制の構築が求められている。

### ・大学・学部付置研究所に関する事項

特に理工系・医歯薬生物系学部の付置研究所に設置されている研究施設及び研究機器の共用に取り組むための施策を講じる必要がある。施設や機器の共同利用が進めば，学部間連携による共同研究の推進を図ることが可能となる。

## 4. 根拠資料

### <1>本文における根拠資料

- 2-1 大学ホームページ 日本大学の歴史  
<http://www.nihon-u.ac.jp/history/>
- 2-2 日本大学学則
- 2-3 日本大学教職員便覧（平成28年度）
- 2-4 大学ホームページ キャンパスへのアクセス一覧  
[http://www.nihon-u.ac.jp/access\\_map/](http://www.nihon-u.ac.jp/access_map/)
- 2-5 キャンパスマップ
- 2-6 日本大学規程集抜粋「第4編組織（附属機関⑥研究所）」各規程
- 2-7 大学ホームページ 人口研究所  
<http://www.nihon-u.ac.jp/research/institute/population/nupri/>
- 2-8 危機管理学部ホームページ 学部長メッセージ  
[http://www.nihon-u.ac.jp/risk\\_management/commercial/message.html](http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/commercial/message.html)
- 2-9 スポーツ科学部ホームページ 学部長メッセージ  
[http://www.nihon-u.ac.jp/sports\\_sciences/commercial/message.html](http://www.nihon-u.ac.jp/sports_sciences/commercial/message.html)
- 2-10 大学ホームページ 研究所  
<http://www.nihon-u.ac.jp/research/?anchor10>
- 2-11 研究所規程準則
- 2-12 大学ホームページ NUBIC  
<http://www.nihon-u.ac.jp/research/collaboration/nubic/>
- 2-13 大学ホームページ 資料館・博物館  
<http://www.nihon-u.ac.jp/facilities/>
- 2-14 日本大学教育職組織規程
- 2-15 日本大学病院規程
- 2-16 日本大学医学部附属板橋病院組織規程
- 2-17 日本大学学部附属病院事務分掌規程
- 2-18 日本大学生物資源科学部附属家畜病院規程
- 2-19 学長裁定（学部・研究科）
- 2-20 日本大学自己点検・評価規程
- 2-21 教学に関する全学的な基本方針
- 2-22 大学基礎データ（表1）参照
- 2-23 〔理工学部〕学科・専攻再編検討委員会設置要項
- 2-24 〔生産工学部〕生産工学部学務委員会内規
- 2-25 〔生産工学部〕生産工学部学生生活委員会内規
- 2-26 〔生産工学部〕生産工学部広報委員会内規
- 2-27 〔生産工学部〕生産工学部就職指導委員会内規
- 2-28 〔生産工学部〕生産工学部生産実習委員会内規
- 2-29 〔生産工学部〕生産工学部生産工学研究所規程
- 2-30 〔歯学部〕歯学部教育推進センターに関する内規
- 2-31 〔歯学部〕臨床医学講座設置に関する資料
- 2-32 〔生物資源科学部〕学部委員会一覧（常置の委員会）

2-33 [生物資源科学部] ホームページ 教育研究施設  
<http://www.brs.nihon-u.ac.jp/facilities/>

**<2>その他の根拠資料（提出を義務付けられている資料）**

附属研究所等の紹介パンフレット

2-10 大学ホームページ 研究所

<http://www.nihon-u.ac.jp/research/?anchor10>

## 基準Ⅲ 教員・教員組織

## 基準Ⅲ 教員・教員組織

## 1. 現状の説明

1 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。
-------------------------------------

## 【00 大学全体】

本学の教育理念「自主創造」を実現するため、「本大学の専任教員は、学識経験に富み、研究に忠実で、師表として教育業績、研究業績を有し、かつ積極的に大学運営活動等に参画し、広く社会に貢献しうる者でなければならない」と「教員規程」（資料3-1）に明記しており、専任教員の種類（教授、准教授、講師、助教、助手）ごとにその能力、資質等を定めている。

教員組織の編成に当たっては、「経営上の基本方針」（資料3-60）及び「教学に関する全学的な基本方針」（資料3-59）に従い、自主創造型パーソンを育成するため、「日本一教育力のある大学」を目指した取組を積極的に推進している。具体的な取組として、教員配置数の適正化（教員配置数に上限を設定）、専任教員が担当する基準授業時間の見直し、兼任教員の積極的な活用による学部等を越えた専任教員の共有化及び各学部等における本学出身専任教員の割合が60%以上となることを目指す等が挙げられる。

また、「日本大学教育職組織規程」（資料3-2）「教員規程」「助教規程」（資料3-3）、「日本大学任期制教員規程」（資料3-4）及び「教員資格審査規程」（資料3-5）等に則り行われている。

これらに基づき、各学部等において、教育理念「自主創造」並びに各学部等における教育研究上の目的を達成するために、大学設置基準に定める教員の資格に準拠した上で、教員に求める能力・資質等を明確に定めており、これら全てに基づき各学部等は教員配置計画を策定し、学長及び理事会が決定している。

## 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部においては、第一部，第二部共通の事項として、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を定めており、この方針を遂行できるよう規程・内規の手続きに従い教員組織編成を行っている。

教員の採用・編成については、「教員規程」「助教規程」「日本大学任期制教員規程」及び「教員資格審査規程」等に則り行われており、第一部119名、第二部11名の設置基準教員数を下回らないようにしている。

そして、第一部，第二部共通の事項として人事委員会を中心に設置基準数だけにとらわれずに学科ごとの教員数及び専門領域の教員に偏りが出ないように採用計画を策定している。特に学科基幹科目（必修科目等）についての学際分野は、教員の不足がないよう留意し、「日本大学法学部教員任用資格審査基準」（資料3-6）において、教員としての見識、教授能力、教育実績、実務実績、学界活動及び社会活動も審査することが明記されており、研究業績だけでなく、学生への教育・教授能力も優れている人材を採用している。また、昇格に関しては「法学部教員昇格審査基準に関する内規」（資料3-7）を定めており、審査基準に基づき法学部教員として求める能力及び資質等を確認している。

なお、学部長の諮問機関である各種委員会について、各学科所属の教員をバランスよく委員とすることで連携体制を確立するとともに教育研究に係る責任の所在の明確化を図っている。

**【02 文理学部】**

文理学部では、本学の教育理念「自主創造」のもと「文」と「理」の融合を特色とした教育と研究を行っており「質の高い教育」を維持し「きめ細かな学習支援」を展開しながら、国際社会に貢献する有為の人材を育成できる教員を求めている。

また「文理学部教員資格審査基準に関する内規」（資料3-8）及び「教員資格審査基準に関する内規運用上の申合せ」（資料3-9）を定め、教員の資格審査基準を明確にしており、当該基準に基づき、文理学部の教員として求める能力・資質等を明確にしている。教員構成は、各学科の設置基準数を基に構成され、年齢構成等を含めた計画的な採用を展開している。

学部長及び学部次長主導で教員組織の管理・運営の責任を担い、学科主任で構成される学科主任会を教授会の前に開催し、情報共有並びに意見交換を行うことで、教員の組織的な連携を図っている。なお、本学における研究に係る責任体系は「日本大学における研究費等運営・管理要項」（資料3-10）により定められており、その運営・管理体制は学部長をコンプライアンス推進責任者として大学院及び学部における研究費などの管理・運営について統括する実質的な責任と権限を有する。

本学部では、研究体制の推進、支援を目的に研究連絡委員会として10の委員会を設けており、それぞれの委員会は、本学諸規程及び内規に基づき設置されている。

**【03 経済学部】**

経済学部では、学部理念に沿い、教育・研究又は実務に優れた専門的知識をもつ教員を配置することを方針としている。教員に求める能力や資質は、採用時に適用される「経済学部教員採用資格基準」において、研究面について明確に規定されている（資料3-11～12）。さらに、教育面については、担当する科目の実施形態・計画等を記載したシラバスの提出を求めるとともに、プレゼンテーションを実施して、本学部で求めている能力・資質を確認している。また、昇格時においては、研究業績に加え、所属学会及び社会における活動も業績審査委員会による審査の対象としている。

教員構成については、本学部がプログラム制度の下で教育を行っていることから分野別の教員構成はほぼ明確になっている。教員の組織的な連携は、3学科及び総合教育科目にそれぞれ主任を置いて、適宜、学科会議を開催し、意思の疎通、意見交換を行っている。

**【04 商学部】**

商学部では、教員採用に際して、研究業績として必要な条件を「商学部教員採用の取扱いに関する要項」（資料3-13）に規定として定めているだけでなく、模擬授業を課し、かつ研究テーマ・研究計画及び教育に関する抱負についての文書による提出を求め、それを採用人事に際して重要な評価の対象としている。また、各専門科目の採用においては、教育スキルの応用可能性を重視している。つまり、採用を予定している専門科目だけではなく、広くの他の専門分野も教育可能なスキルを持っている人材を採用することを方針としている。

商学部の教員組織の編制方針としては、担当教員の退職に伴う補充人事を必要最小限に留め、社会的要請に対応した教育課程の実現可能性を念頭に置き、募集・採用を行っている。教育の質はもとより、カリキュラム編成の柔軟性及び適切な年齢構成が担保されるよう、近年は課程博士を修了した准教授・助教を中心とした採用が図られてきた。また、教育の質を保証するために、非常勤教員の委嘱に際しても、専任教員の人事と同様に、学務委員会において主として科目適合性について検討を加え、人事委員会において研究・教育業績等についての厳格な資格審査を行っている。



**【05 芸術学部】**

カリキュラム・ポリシーを実践できる教員の採用を心掛けており、教員の実績評価は、「日本大学芸術学部教員人事に関する内規」（資料3-14）において、論文等文書化された研究と創作作品、学会発表等をそれぞれ点数化し、採用、昇格時に設定された数値をクリアできなければ認めない厳格なシステムを構築し、厳正に運行している。各学科、芸術教養等の教員数は、大学設置基準に合った人数配置を適切に措置している。

授業研究をそれぞれの専門領域で随時行い、適切な授業展開ができていくかを互いに確認しあっている。創作領域では、作品発表を専任教員だけでなく非常勤講師、学生を交えて審査の形で行っているため、厳しい指導体制が構築できている。

教員の研究や指導の在り方は、所属の主任が分かりやすいように、研究報告書、授業計画などの書類提出時に確認し、捺印するシステムを構築しているため、担当教員、各学科主任が責任を持てるようになっている。

**【06 国際関係学部】**

国際関係学部では、「教員規程」「助教規程」「教員資格審査規程」「国際関係学部助教に関する内規」（資料3-15）に基づき、採用基準・手続きを明確にしておき、人事委員会においてプレゼンテーションを含めた面接を行い書類等とともに、教授能力、研究・教育業績、学会及び社会における活動等について、総合的に審査を行っている。本学部では、学際的な学びを通じ、広い国際的視野と語学的要素を基礎に、国際関係を深く理解し、国際社会で活躍する、高いコミュニケーション能力を兼ね備えた学生の育成ができる人材を求めている。

教員構成は、教育・研究の責任を担う学部長を中心に学務担当、研究担当、学科主任らが連携し、学部の教育目標を達成できるよう、大学設置基準の人数以上を配置し、教育課程に応じて編成している。

**【07 危機管理学部】**

危機管理学部では、多様な危機と向き合い、リーガルマインドおよびリスクリテラシーを融合させた学識をもって問題解決を実践する人材を養成するとの学部理念に沿って、教員組織の編成の考え方を明確にするとともに、特色のある学部教育を実現するため、法学系、危機管理系を中心に、研究教員と実務経験豊富な教員とのバランスを考慮した教員構成を採っている。

具体的には、「危機管理学部設置に係る専任教員採用に関する申合せ」（資料3-16）及び「危機管理学部設置に係る専任教員資格審査基準に関する申合せ」（資料3-17）に基づき、教授、准教授、専任講師、助教の任用資格区分に従い、教育研究職、研究職、実務職のバックグラウンドに投じた適切な業績を求め、厳正な資格審査の下に任用している。

教育研究にかかる組織体制の構築にあたっては、「1キャンパス1委員会」の方針の下、キャンパスを共有する危機管理学部及びスポーツ科学部の両学部の委員のバランスを確保しつつ、必要な連携の体制を確立するとともに責任の所在の明確化を図っている。

**【08 スポーツ科学部】**

スポーツ科学部では、科学的知識備えた世界レベルの競技者や人間性豊かな指導者である反省的实践家を養成するという学部理念に沿い、教育・研究上又は実務上の優れた知識、能力及び競技スポーツにおける実績を有する専任教員を求めている。このことに対応するために、本学が定める「教員規程」に基づき、新学部設置に伴う文部科学省が定める設置基準にも適合するよう、本学本部に設置された審査委員会にて厳正な審査が行われ、現段

階の教員が構成されている（資料 3-18～19）。

また、専門科目を担当する非常勤教員として、専門分野の第一線で活躍している研究者や実務家を学内外から配置するために、本学本部に設置された審査委員会にて厳正な審査が行われ、教育課程の一貫性を担保している。

#### 【09 理工学部】

理工学部では、「教員規程」を受け、平成23年度に「理工学部教員資格審査に関する内規」（資料3-20）を制定し、同内規により、「理工学部教員評価基準」が定められ、平成23年度は試行、平成24年4月から施行された。三つの大項目（研究貢献、教育貢献、学内・社会貢献）それぞれに2～5の中項目を定め、学科により増減はあるが30以上の小項目それぞれについて基準点数を定め、教員の功績を論文数だけではない視点から把握できるようにし、大学が教員に求める能力・資質等も現し得る指標により評価を行っている。それら内規・基準が、大学が教員に求める能力・資質等をあらわしている。

各学科の教員構成について教員定員に関する基本方針（資料3-21）が教員人事委員会で定められ、全教職員に周知され、各学科の助教以上の専任教員数を大学設置基準の1.5倍とし、助手の専任教員数を大学設置基準の0.3倍とすることを原則とし、平成32年度（2020年理工学部100周年）までに教員定員内の教員数とする中長期計画を学科ごとに策定し、進行中である。学科ごとの教員定員の決定に当たっては、基礎とする学科を持たない専攻を担当する教員数も考慮している。途中、計画に変更があった場合には、各学科より理由書及び計画書の再提出を求め、教員人事委員会で検討の上、承認している。

理工学部では14学科と一般教育が存在する。一般教育は教養科目を担当するため当然であるが、専門学科においても、分野により他学科の教員（含む併設短大）が講義等を単独又は共同で受け持つなど教員の組織的な連携体制をとっている。「日本大学教育職組織規程」により、学部内における教育研究に係る最終責任は、学部長が担っている。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では、大学設置基準に示す教員資格要件を基本とした「教員規程」「教員資格審査規程」に基づいて求める教員像を示し、また本学部の専任教員の採用、昇格については、「日本大学生産工学部教員資格審査に関する内規」（資料3-22）が整えられ、同内規には能力・資質等について明確に示している。具体的には、人格・識見、教授能力、教育業績、研究業績、学界及び社会における活動並びに大学運営活動への参画や貢献等について審査を行っている。これに基づき、本学部が教員として求める人材は、本学の「目的及び使命」及び「教育理念」並びに本学部の教育目標、教育方針を理解し、教育する能力と研究する能力を兼ね備えた人物である。

また、本大学では「日本大学学則」「日本大学教育職組織規程」において各学部の教員構成について規定するなど、教員構成が明確化されている。

本学部においても、専任教員の構成は教授・准教授・専任講師・助教及び助手で構成されている。また、専任教員で補えない領域については非常勤講師を配置するなど、本学部は、9学科及び教養・基礎科学系より構成され、編成方針を明確化している。

本大学では、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化について、教学に関する職制の基本を定め、教育及び研究の円滑な運営を図ることを目的として「日本大学教育職組織規程」が制定されており、各学部の教育職組織の連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化が示されている。本学部においても学部長が教育研究に係る責任を受け持つ最高意思決定機関としての機能を果たしている。

**【11 工学部】**

工学部では、本学「教員規程」の定めに基づき、工学部の人材養成に関する目的、教育及び研究上の目的を理解し、「ロハスの工学」をキーワードとした教育・研究活動に取り組み、“自主創造型パーソン”を育成できる人材を求めており、「工学部教員資格審査基準」（資料3-23）及び「工学部非常勤講師委嘱に関する内規」に則った資格審査を経て、専任教員の新規採用、昇格及び再任、非常勤講師の新規委嘱及び再委嘱を決定している。

工学部の理念・目的の実現と社会や行政からの要請を教学と経営の両方の視点から検討して将来を見据えた教員配置計画の検討を行い、必要な教員数については大学設置基準上の専任教員数を満たしつつ、編成した教育課程の実施に支障が無いよう、計画的に専任教員を配置することを念頭に検討している。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化については、教育及び研究の円滑な運営を図るため、「日本大学教育職組織規程」や「学部委員会規程」が定められており、それに従った委員会が設置され、運営体制が整備されている。また、学部長の命を受け、学部の基本方針に基づいて、当該学科の教育・研究に関する諸事項を推進するために、学科主任を委嘱し、学科主体の学科教授会及び教室会議を運営し、学部の人事委員会、主任会議、教授会等との連携体制を整えている。

**【12 医学部】**

医学部では、教員に求める能力・資質等については、「教員規程」の定めに基づくほか、「医学部教員選考基準」（資料3-24）によって明示している。本学部教員には、教育理念である「醫明博愛」の精神を伝えることができるかを第一とし、人格及び識見とも優れた者について、その研究業績、臨床業績、教育業績、学会及び社会貢献での業績などを学部内教員資格審査委員会で総合的に判断し、教授会の審議を経て学部長が決定している。

また、臨床系の教員に関しては、国際的な学術誌へ論文が掲載されていることに加え、十分な臨床業績（患者数、手術件数、経験症例数、指導医・専門医の取得など）の評価にも重きを置いており、基礎、一般教育、社会医学系の教員に関しては、その領域での研究業績はもとより、その研究成果を社会に還元できる人物を求めている。このように医学部では、医学並びに医療及びその隣接領域のプロフェッショナルの教育を担い、次世代の後継者を育成できる能力や資質を教員に求めている。

教員構成は、医学部及び付属病院機能の発展・充実を図る観点から、平成19年4月に教員資格及び教員組織への移行を実施し、従来の講座制を学系・分野制に改めるとともに、定員についても見直しを図った。すなわち教育・研究及び診療活動の核となる固定的な「基本定員」と、病院のニーズや収支を反映させる流動的な「臨床定員」の二つの構成要素から成る教員資格別定数の制定である。また、各学系・分野における主任を設け、管理・運営上の役割を明確にした。これによって教員組織の連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化が図られている。

**【13 歯学部】**

歯学部では、当該分野において教育、研究、診療に卓越した知識、技能、経験を有し、本学部の教育理念を理解し、当該分野の学識や臨床経験を生かして意欲的に本学部での教育、研究、診療に取り組むことができる教員を求めている。教員の採用や資格審査については、教員に求める能力・資質等、「教員規程」及び「教員資格審査規程」に定めるほか、「日本大学歯学部教授選考内規」（資料3-25）「日本大学歯学部准教授選考内規」（資料3-26）「日本大学歯学部専任講師選考内規」（資料3-27）「助教・助手の任用及び再任審査についての申合せ」（資料3-28）を制定し運用している。教員組織は講座制をとっており、専門系として口腔科学系24講座、歯科病院系1分野、教養系として人間科学系3分野、

基礎科学系2分野で構成されている。教員の構成は、「日本大学歯学部教員定数に関する内規」（資料3-29）により、講座（分野）ごとに定員数を規定し、内規を公表し共有している。講座制により編成されているため、各講座は講座長の責任のもとに運営されており、教育・研究は各講座単独で実施されるもののほか、横断的な教育・研究も多くあり、講座間で連携体制のもと実施されている。

#### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、本学が定める「教員規程」等で教員に求める資格が明示されていることを受け「松戸歯学部教員選考内規」「松戸歯学部教員選考基準」等（資料3-30～34）を制定し、歯学系大学として「教員に求める能力・資質等を明確」にしている。また、松戸歯学部の教育理念「メディコデンタルサイエンス」（歯学的医科学）に準拠した歯科医師の育成に貢献できる教育力を持った人材を求めている。

教員構成、編成方針であるが、本学部は講座制を採用しているが、平成21年に講座編成検討委員会を臨時に設け検討し、教授会で審議の結果、平成23年4月に、新講座組織に改組し教員定数を明確化した。更に新講座制は、平成28年3月までの5年間維持するとした。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在については、講座制が採用されているので、責任は、原則的には当該講座長となる。各講座は、学系ごとにまとめられ、学系主任を配置して、連携を図る体制が整えられている（資料3-35）。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、学部の教育研究理念を十分に理解し、社会の要請にあった教育内容と高度で多様性に富んだ研究へ対応しうる能力を有する教員を求めている。設置基準上では、本学部の教員数は、教授92名、准教授・専任講師・助教91名の183名である。平成28年5月1日現在の教員数は、教授119名、准教授・専任講師・助教143名の262名であって、設置基準の約1.43倍となっている。各学科は、研究室単位又はコースを配置し、主要学科目の授業は主に教授（一部准教授）が担当し、実験・実習を含む関連科目は准教授・専任講師・助教が担当して分野ごとの教育に対して相互の緊密な連携を保っている。総合教育科目は、22名の教授、20名の准教授・専任講師・助教が、それぞれの科目を担当し、専門教育と連携を図っている。

なお「日本大学生物資源科学部教員の採用、昇格及び再任に関する内規」（資料3-36）に則して厳正・公平な審査を行っている。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、教員に対して、薬学教育モデル・コアカリキュラムを踏まえつつ学部の理念・目的に沿って定めたカリキュラムへの対応を求めており、それにふさわしい教員構成を目指している。また、新たな教員の採用に当たっては、教員に求める能力・資質などを明確に示した上で募集を行っている（資料3-37）。教員採用や資格審査に際しては、「教員規程」をもとに平成17年10月に制定した「日本大学薬学部教員候補者選考申合せ」（資料3-38）により、教員の選考手続きを定めている。その中で、「日本大学薬学部教員資格審査基準」（資料3-39）を設け、各資格の教育研究上の基準を定めている。シラバスに、履修科目系統図を示し、教員の連携体制を確保している。また、カリキュラムの実践において多くの科目が複数の教員により分担されており、連携を図らざるを得ない状況にある。教育研究については専門的な観点から教授会で審議し、学長及び学部長に意見を述べる。教育研究組織は、教育研究内容に応じて、実践薬学系、応用薬学系、基礎薬学系及び教養系の4つの学系に分かれており、学系主任がそれぞれの学系の責任者となっている。また、

それぞれの科目については科目責任者を決め、シラバスに明示している。

#### 【17 通信教育部】

本学通信教育部は、通信教育課程を設置している4学部（法学部、文理学部、経済学部、商学部）の通信教育課程のみを担う部署であるが、通信教育部で実施している教育は、上記4学部から教員の派遣や推薦などを受け、連携したかたちで実施していることから、スクーリング等の担当者の多くは通学課程からの兼担及び兼任講師によって構成されており、通学課程と変わらない大学教育が提供できている。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科では、大学院設置基準に基づき、教員の必要数はもとより、法学研究科の設置理念に則した教員組織としている。「日本大学法学研究科教員資格等に関する内規」（資料3-40）を整備している。同内規第5条及び第6条にも示されているように、その担当する法学又は政治学の専門分野に関する極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者でなければならない。当該専門分野に係る博士の学位を有し研究上の業績を有する者またはそれに準ずると認められる者が当たることになる。

本研究科は公法学専攻・私法学専攻・政治学専攻の3専攻で構成され、大学院担当のもとで3専攻から選任された代表（各専攻3～4名）で構成される法学研究科運営委員会が重要事項等の検討を行っている。その協議に基づき、法学研究科分科委員会で報告・審議を行っている。学部の学科会議と連動する形で法学研究科の各専攻領域の話し合いも成され、組織的な連携体制で大学院教育の充実を図っている。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科では、大学院設置基準に基づき、教員の必要数はもとより、新聞学研究科の設置理念に則した教員組織としている。「日本大学新聞学研究科教員資格等に関する内規」（資料3-41）を整備している。同内規第5条及び第6条にも示されているように、その担当する新聞学及び新聞学関連分野に関する極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者でなければならない。新聞学及び新聞学関連分野に係る博士の学位を有し研究上の業績を有する者またはそれに準ずると認められる者が当たることになる。

本研究科は新聞学専攻の1専攻で構成され、大学院担当のもとで新聞学研究科から選任された代表4名（うち1名が運営委員長）で構成される新聞学研究科運営委員会が重要事項等の検討を行っている。その協議に基づき、法学研究科分科委員会で報告・審議を行っている。学部の学科会議と連動する形で新聞学研究科分科委員会構成員の打合せも成され、組織的な連携体制で大学院教育の充実を図っている。また、本研究科には学務委員会、入試・広報委員会、FD委員会及び自己点検・評価委員会を設けている。

#### 【20 文学研究科】

大学院文学研究科では、現状では教員に求める能力・資質、教員構成・編成等について、それぞれ個別に各専攻が基準を定めて審査を行い、大学院分科委員会において審議・承認する手続きを採っている。大学院分科委員会においては、規程等は設けていない。

教員構成については、大学院設置基準を充足するよう対応しており、教員の組織的な連携体制は、専攻主任会を設け、専攻主任の協議により大学院の方向性を決定している。

教育研究の責任の所在は、大学院分科委員会となっている。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

大学院総合基礎科学研究科では、文理学部理系6学科の専任教員で構成されており、教

員の採用等については、基礎となる文理学部人事委員会、教授会で審査を行っている。本研究科の研究教育の目的を達成するために「日本大学大学院総合基礎科学研究科教員資格基準」（資料3-42）、「日本大学大学院総合基礎科学研究科教員資格審査に関する内規」（資料3-43）及び「総合基礎科学研究科博士後期課程研究指導教員資格判定についての申し合わせ」（資料3-44）を定め、2つの選考が基礎となる6学科と連携し、教員に求める能力・資質、教員構成・編成等をそれぞれ個別に各専攻の審査を経て、大学院分科委員会において審議する手続きを行っている。

また、本研究科では、「日本大学大学院総合基礎科学研究科分科委員会運営に関する申合せ」（資料3-45）において、専攻主任会及び分科委員会の運営に関する必要な事項を定め、大学院の教育研究に係る施策・運営等を明確にしている。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科経済学専攻では、設置目標にあった6コース及び科目を設置して、教員任用にあたっては、「日本大学大学院経済学研究科教員の任用に関する内規」（資料3-46）に基づき、専任教員に対しては担当科目ごとに適正な能力があるかを研究業績、教育業績から厳格な審査を行っている。専任教員で不足する科目に対して兼任教員を配置しているが、これら兼任教員の任用でも任用規定を設け、厳格な審査を行っている。また、大学院の配当科目で専任教員が必要な場合、学部教員とは別に招聘教授等で募集する制度があり、これを活用して必要な教員を採用している。これら審査基準も明確化している。

なお、研究指導を担当できる教員は、一定期間、大学院の授業科目を担当した後、任用を決定している。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では商学、経営学、会計学の3専攻制を設けて、それぞれの分野における理論的・実践的課題に応える研究を行っており、そのため、各専門科目を担当する教員に対しては、適正な能力を有しているかを判断するための研究業績審査を行っている。博士前期課程を担当する教員は、担当すべき学科目に関する専門分野については博士の学位を有するか、または、相当の研究業績を有する者としている。相当な研究業績とは、教授就任後に学術論文3編または学術書1冊以上、日本学術会議協力学術研究団体ないし、それに準ずる学会または一定の条件を満たす国際会議での研究報告一回以上を義務づけている。そのため、科目担当者の適正な能力は担保されている。また、科目の多様性を高めるために、准教授で課程博士を有し、准教授に就任後、3本以上の論文を持っていれば専門分野での科目を担当できる（資料3-47）。

現在、大学院教員基準数は最低限ではあるが満たしている状態である。しかし、准教授で課程博士を有する教員も多く、また、今後の人事採用でも大学院担当を視野に入れながら募集を行うことが計画されているため、大学教員基準数は安定的に満たされていくと考えられる。なお、現在、検討されている大学院のカリキュラム改革にも耐えうる教育の量と質は確保されている。

#### 【24 芸術学研究科】

単独の芸術の深化を図るだけでは十分と言えない領域が多くなっているなか、各領域を超えて新たな芸術を生み出せる教員を求めており、各研究科とも、「日本大学芸術学部教員人事に関する内規」（資料3-14）に基づき、担当する学科目に関する専門分野の研究で顕著な業績を有する者、専門的な知識及び経験を有し、高度な技術・技能を有する者を、大学院芸術学研究科教員資格認定基準に基づき、大学設置基準に合った人数配置を適切に措置している。理論系、創作系の教員を学生定員に合った数で配置している。

**【25 国際関係研究科】**

国際関係研究科では、教員に求める能力・資質等については、大学院の講義及び研究指導を担当する専任教員の資格を「国際関係研究科博士（前期・後期）課程担当教員の資格認定及び審査手続に関する申し合わせ」（資料3-48）として定め、研究業績、教育業績を中心に総合的に審査している。教員構成は、教育・研究の責任者である研究科長と専攻主任が連携し、研究科の教育目標を達成できるよう、大学院設置基準の人数以上を配置し、教育課程に応じて編成している。

国際関係研究及び国際文化並びにその関連学術分野に深い学識を持ち、専攻分野における研究能力を身に付けさせるための研究指導、国際関係及び国際文化の専攻分野において新たな領域の確立及び高度な研究成果を創出させる研究指導を行うことのできる人材を求めている。

**【26 理工学研究科】**

理工学研究科の教員組織については、理工学部専任教員により構成されていることにより、理工学部教員編成と連携しており、教員の採用等の審査は理工学部教授会が行っている。教員に求める能力・資質、教員構成・編成等については、それぞれ各専攻が主たる基礎学科と連携し大学院設置基準に掲げられている資格を有する者であることを確認・対応している。「日本大学教育職組織規程」により、研究科内における教育研究に係る最終責任は、研究科長が担っている（資料3-20～21）。

**【27 生産工学研究科】**

生産工学研究科では、本大学の「教員資格審査規程」、本研究科の「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」（資料3-49）に大学院の授業担当・前期指導教員・後期指導教員の能力・資質等を明確に示している。

本大学では、教員構成の明確化、編成方針の共有方法について「日本大学学則」において、各研究科及び専攻組織について規定し、教員構成が明確化されており、本研究科の専任教員構成は教授・准教授・専任講師・助教により構成されている。また、専任教員で補えない領域については非常勤講師を配置している。平成25年度のカリキュラムの改訂で、本学部の創設時から特徴である産学連携による人材育成のために生産工学系科目として基盤科目、発展科目、実習科目が新設され、生産工学系科目の担当教員は教養・専攻が担当している。一方、専門科目群の指導については指導教員を含めた複数教員の指導体制を取っている。よって、本研究科博士前期課程及び博士後期課程は、7専攻及び教養・基礎科学系より構成され、編成方針を明確化している。

「日本大学学則」に則り、本研究科に分科委員会が設置され、そのもとに大学院検討委員会、大学院専攻主任会議が組織されている。「日本大学大学院生産工学研究科大学院検討委員会内規」（資料3-50）「日本大学大学院生産工学研究科専攻主任会議内規」（資料3-51）において本研究科の施策に関する事項、研究科運営に関する事項等について協議することを規定し、大学院の教育研究に係る施策・運営等の責任の所在を明確化している。

**【28 工学研究科】**

工学研究科においては、「教員規程」に定められた教員資格を満たし、工学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的及び工学研究科の研究上の目的を理解し、「自主創造型パーソン」を育成するために、本学の教育理念・目的のもとに、「ロハスの工学」をキーワードとした教育・研究活動に取り組める人材を求めている。

工学研究科の教員配置策定においては「自立した高度専門職業人及び工学研究者養成」

という目的に沿いつつ、大学院設置基準上の教員数を満たすよう計画的に専任教員を配置することを念頭に検討している。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化については、教育及び研究の円滑な運営を図るため、「日本大学教育組織規程」や「学部委員会規程」が定められており、それに従った委員会が設置され、運営体制の整備がされている。また、研究科長(学部長が兼務)の命を受け、研究科の「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」及び「教学に関する全学的な基本方針に基づく工学部基本計画」に基づいて、当該研究科の教育・研究に関する諸事項を推進するために、専攻主任(学科主任が兼務)を委嘱している。また、大学院担当を委員長とし、各専攻の主任教員により構成された大学院委員会を設置し、大学院における教学に関する事項についての原案を作成し、大学院分科委員会での協議により決定している。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、研究指導体制の充実を図るため、「医学部教員選考基準」(資料3-24)により、大学院担当教員に求められる研究業績を定め、これに合致する助教以上の者を対象に、採用・昇格時に大学院分科委員会で適格性及び相応しい科目を審査している。

高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人材、「智のプロフェッショナル」を育成できる教員が求められる。

少なくとも、その領域での教育、研究、臨床面の発展はもとより、その研究成果の社会還元を實踐できる人物及び幅広い医療従事者に対する各領域の大学院教育を担い、後継者を育成できる教員が求められる。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、歯学部の教員が兼ねており、教員に求める能力・資質等は、「教員規程」及び「教員資格審査規程」の規定に基づいている。教員構成は、研究科長を責任者とし、口腔構造機能学分野、応用口腔科学分野、口腔健康科学分野で構成され、3分野を軸に基礎歯科医学と臨床歯科医学の統合を図り、各分野連携をとり、口腔及び全身の健康増進を目指した総合的研究体制を構築している。

#### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、教員に求める能力・資質等の明確化及び教員構成の明確化、編成方針の共有方法として、学部の専任教員の中から大学院<sup>①</sup>教員及び合教員を選出している。選出方法は、大学院担当が推薦する候補者について、分科委員会において選考委員会を組織し、本大学の「教員規程」「教員資格審査規程」に定められている事項及び審査書類について審議を行う。その結果は研究科長あて答申され、分科委員会において最終審議され決定される。これら一連の決定プロセスは、「大学院教員の認定に関する申し合わせ事項」(資料3-52)に明確に定め共有化されている。教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化として、組織的な連携としては、分科委員会を設置し大学院担当教員との連携を図り、教育研究については研究科長がその責を負う。

#### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、教員に求められる能力・資質等は、「日本大学生物資源科学部教員の採用、昇格及び再任に関する内規」(資料3-36)に従い、研究業績、教育実績、経歴、人物等に基づいて総合的に判定される。大学院の教員は、博士の学位を取得してい



ることを条件としている。本研究科は、5専攻から構成されており、いずれの専攻も設置基準を超える十分な数の教員が配属されている。専攻内に置かれる分野は、合教授と科目担当の准教授・専任講師等で構成されており、緊密な連携の下に、教育研究を進めている。

#### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科の教員は、教育研究の目的に沿って選考されており、採用・昇格に当たっては本学（生物資源科学部）所定の審査基準（資料3-36）に則して厳正・公平な審査を行っている。担当教員は、博士の学位を持つことを必須としている。特に業績は、学部内規より高い基準を設け、教員の質の維持に努めている。大学院設置基準の8名を超える31名の教員が配置されており、教員の教育・研究活動を恒常的に評価し、活性化を図っている。研究活動の評価方法は、研究者の科研費の申請・採択、外部資金の獲得、研究業績（発表論文数・論文のインパクトファクター）などを勘案している。

#### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、カリキュラム・ポリシーに沿った教育のできる教員を求めている。教員はすべて学部教員が兼務しており、その資質などについては学部の教員選考の際に、併せて大学院担当資格の審査を行っている。その後も毎年、「日本大学薬学部教員資格審査基準」（資料3-39）を満たしているか調査を行い、基準を満たさない者については研究科長から注意喚起することになっている。大学院生の指導は教授が行い、准教授は、講義を一部担当している。

本研究科では基礎薬学分野、応用薬学分野及び実践薬学分野の3分野制をとっており、分野ごとに講義科目を決め、その分野に属する教員が講義を行っている。また、研究に関しては各学年で2か月間、所属研究室以外で教育研究を受けることができる。教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化として、組織的な連携としては、分科委員会を設置し大学院担当教員との連携を図り、また教育研究に係る最終責任は、研究科長が担っている。

#### 【35 総合社会情報研究科】

本研究科では、専任教員の任用にあたって求める能力・資質等について「大学院総合社会情報研究科教員資格審査に関する内規」（資料3-53）で明確にしている。教員構成に関しては科目の必要性に応じた構成になっているが、明確な規程はないものの、特別研究指導を担当する教員については博士の学位をもつことを採用の基準としている。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在については、基本的には特別研究指導教員にあるが、毎年、もし研究指導上の問題が報告された場合、研究科内の専攻主任および学務委員会を中心に研究科内で論議し、対処が行われている。

#### 【36 法務研究科】

教員に求める能力・資質については、大学院設置基準で定められた教員資格要件に基づき、法務研究科の設置理念に則して、「日本大学大学院法務研究科法務専攻専任教員資格審査等に関する内規」（資料3-54）を整備している。

教員構成についても、専任教員数における実務家教員の数、法律基本科目の各科目への専任教員の適切な配置、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目への専任教員の配置、主要な法律実務基礎科目の実務家教員の配置等の大学院設置基準で定められた教員構成の基準を充足するのみならず、本研究科の大きな特色の一つである少人数教育を実現するためにも、大学院設置基準で求められていることを上回る水準の教員構成とすることを編成方

針としている。

「日本大学大学院法務研究科法務専攻専任教員資格審査等に関する内規」第4条は、採用昇格に係る資格審査について、①法曹養成の教員としてふさわしい人格、見識及び熱意、②教授能力及び教育実績、③研究業績又は実務経験及び実績、④学会及び社会活動への積極的な参加を求めているが、審査会は、上記の4項目の中でも、「法曹養成の教員としてふさわしい人格、見識及び熱意」を重点的に確認するために面接を実施し、司法試験の合格を目指して勉学に励んでいる学生を熱心に教育指導することができる教員の採用に意を用いている。

法務研究科は専門職学位課程として一専攻（法務専攻）のみを有する専門職大学院であり、複数の学科・コースを有する学部・大学院と比して、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化を図る必要性は必ずしも高くないが、まず、教員の組織的な連携体制については、法務研究科の科目は、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の4分野に分かれているところ、例えば、法律基本科目を主として担当する教員も基礎法学・隣接科目又は展開・先端科目に属する科目も担当するなど教員の連携体制をとっている。また「日本大学教育職組織規程」により、大学院における教育研究に係る最終責任は、研究科長が担っている。

### 【37 知的財産研究科】

知的財産研究科における専門職大学院設置基準上必要な教員数及び実際の人数については、「大学基礎データ」（表2）のとおりであり、必要教員数である12名を充足している。教授10名、准教授2名で構成され、年齢の偏り、男女比も適正に採用計画の下配置している。また、専門職大学院であることに鑑みて、実務家教員割合も基準（3割以上）を満たしている。

なお、専任教員以外に非常勤教員を必要数配置し、対応している。

大学院設置基準に基づき、教員の必要数はもとより、知的財産研究科の設置理念に則した教員組織としている。「知的財産研究科知的財産専攻専任教員資格審査等に関する内規」（資料3-55）及び「知的財産研究科知的財産専攻非常勤教員資格審査基準及び兼任教員の取扱」（資料3-56）を整備している。同内規第5条にも示されているように、その担当する知的財産に関わる学問（法学、経営・経済学、工学）の専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められる者でなければならない。知的財産専攻分野について教育上又は研究上の業績を有する者、又はそれに準ずると認められる者が当たることになる。

本研究科は専門職学位課程の知的財産専攻の1専攻で構成され、大学院担当のもとで知的財産研究科から選任された代表4名（うち1名が専攻主任＝運営委員長）で構成される新聞学研究科運営委員会が重要事項等の検討を行っている。その協議に基づき、知的財産研究科分科委員会で報告・審議を行っている。学部の学科会議と連動する形で知的財産研究科分科委員会構成員の話し合いも成され、組織的な連携体制で大学院教育の充実を図っている。また、本研究科には学務・カリキュラム検討・入試委員会、広報・情報システム委員会、就職指導委員会、FD委員会及び自己点検・評価委員会を設けている。

## 2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

### 【00 大学全体】

大学設置基準第13条の定めるところによる専任教員数の充足状況については、次年度の授業計画策定期である人件費予算作成時において、法令に定める必要専任教員数が確保されているかについて確認をし、現在、大学設置基準上の専任教員数を十分上回る人数を

確保しているところである。

本学においては、学校教育法第93条第2項第3号に基づいて「学長裁定」（資料3-57）を策定しており、その中において、「教員の教育研究業績審査に関すること」を学長裁定としており、学長のガバナンス体制のもと、教授会等において、教育研究業績等に基づき教員の適格性について審査をしている。また、主要な授業科目に関しては、教授、准教授を中心に専任教員を配置するなど、各学部等で教育課程に対応した適切な教員を配置している。また、基準となる最低限の担当時間数については、「教員の勤務に関する内規」（資料3-58）により規定しているが、専任教員がより多くの授業を担当し、教育の質を向上できるように、「教学に関する全学的な基本方針」（資料3-59）において、各学部履行を求めている。

教員の配置に関しては、各学部において配置計画を策定し、学長及び理事会が決定するが、配置数の上限を設けることにより、「経営上の基本方針」（資料3-60）及び「教学に関する全学的な基本方針」に沿った平成32年度までの計画が策定され（資料3-61）、決定している。各学部は、その決定された配置計画に基づき、採用及び昇格等の諸手続を行うが、諸手続を行うにあたり、学生数減少に対応した「授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化」及び新規採用に当たっては、「本学出身者の教員採用及び若手教員の育成」に努め、後継者育成及び年齢構成と将来的な財政負担を十分に考慮した上で行うことにより、人件費の適正化を図るべく通知している。

なお、各学部等において「教員組織」を定めている（資料3-62～81）。

#### 【01 法学部（第一部、第二部）】

法学部では、第一部、第二部共通の事項として、教育研究上の目的を達成すべく学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を設定しており、これらの方針に沿った教育及び研究活動を遂行できる教員を採用し、教育組織を編成している。人事委員会において、中長期的な教員の配置計画を策定し、必要専任教員数を常に把握しており、法学部の必要設置基準数は第一部119名、第二部11名の130名であるところ、平成28年5月1日現在、131名（第一部119名、第二部12名）の教員数となっている。また、年齢構成バランスを考えた上で、年齢の若い教員の採用を積極的に進めた結果、平成24年5月1日時点で40.2%であった61歳以上の教員の割合が、現時点（平成28年5月1日）では37.4%となっている（資料3-83）。

授業科目担当者の決定については、学科領域等会議の議により授業科目と担当教員の適合性が諮られ、さらに学務委員会において協議され、執行部会議及び教授会に諮る仕組みとなっており、非常勤教員の任用については、資格審査の取扱いに則り厳しい判断の下で決定される。

#### 【02 文理学部】

文理学部は18学科を有するが、毎年当該学科に対して「学科人事3か年計画」を策定するように求め、執行部（構成員：学部長、学部次長、学部次長（理系担当）、事務局長、事務局次長、事務長、経理長）のリーダーシップの下、当該計画を踏まえ、設置基準上の必要教員数を下回らないこと、また、資格や年齢的なバランスを考慮した教員組織が構築できるよう調整している。

これらの内容は、教員人事の発議元である学科だけでなく、執行部においても授業科目と担当教員の適格性を確認している。

#### 【03 経済学部】

経済学部では、授業科目と担当教員との適合性、教員配置の過不足などについては学務委員会において常に注意が払われ、適宜、議論している。さらに、研究業績はもとより、

担当する科目の実施形態・計画等を記載したシラバスの提出を求めるとともに、プレゼンテーションを実施して、本学部で求めている能力・資質を確認している（資料3-84）。

また、担当時間数については、適正に運用されている。

法令に定める必要専任教員数は常に充足されており、年齢構成のバランスについては、60歳代は24%、50歳代は34%、40歳代は34%、30歳代は8%と、30歳代の割合がやや少ないものの、近年は若手教員の採用実績があり、授業科目と担当教員との適合性を十分に検討したうえで、今後も若手教員の採用を図っていく予定である。

#### 【04 商学部】

商学部では、大学設置基準で定める必要専任教員数の95名に対し、102名となっており基準を充足している。しかし、ここ数年で定年退職する教員が急増するため、人事委員会において、安定的な教員数である100名を目標に採用人事を進めている。平成28年5月1日現在の専任教員の年齢構成は、30歳代（12.7%）、40歳代（30.4%）、50歳代（31.4%）、60歳代（25.5%）と従前から改善しつつあるが、積極的に年齢の若い教員を採用し、より年齢構成の平準化に努めたい。

また、授業科目と担当教員の適合性については、採用に当たり、提出される研究業績、模擬授業、面接を通じて、人事委員会において厳格に確認する仕組みをとっている。

#### 【05 芸術学部】

8学科とも、理論と創作の教育をしているので、それぞれの領域で指導できる教員配置をしている。コース制をとっている4学科においても、学的体系を構築できる教員配置をしている。

教授、准教授、専任講師、助教、助手、TAを設置基準に配慮しつつ適切に配し、手厚い指導体制を確立している。また、年齢構成については以前からバランスを考え、教員の配置計画を行っているが、団塊世代教員の大量定年退職を迎えることもあり、今後も若手教員の採用及び育成に努め、長期的な教員配置計画の策定に取り組んでいく。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、大学設置基準に定める設置基準人数を超えるよう年齢構成も勘案し、人事委員会で検討のうえ、教員組織を整備している。しかしながら、平成28年4月の時点では、平成27年度で退職する教員が想定よりも多かったため大学設置基準上の数字を1名不足することとなり、同年度中の教員採用を予定して対応することになった。年齢構成バランスは、61歳以上が32.7%、51～60歳が41.3%であり均衡がとれていない。平成29年度の採用計画において、8名の専任教員を公募しているが、そのうち5名は准教授、3名は助教を想定している。授業科目と担当教員の適合性及び担当授業時間数の適切性は学務委員会が主体となり、学科と連携し確認している。最終的な担当科目は教授会で審議している。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部の理念に基づき、危機管理学を統合的に理解させる教育課程の編成にしたがって、法学系、危機管理系、総合科目系の教員をもって構成し、かつ理論と実践とが融合した危機管理学教育を実現するため、研究者教員と実務家教員とのバランスを図っている。

大学設置基準に定める専任教員数は充足されており、今年度の学部発足時、33名の専任教員が既に着任している。

**【08 スポーツ科学部】**

スポーツ科学部では、学部理念に基づき、中核領域であるコーチング学に精通する教員、コーチング学を実証する実習科目を担当する、高い競技成績を有した実績のある教員、実践能力を養うことを目的とするサポート領域の分野を担う教員から構成され、幅広い理論体系を整え実践することができる教員組織となっている。また、年齢構成のバランスについては、60歳代に2名、50歳代に10名、40歳代に12名、30歳代に7名、20歳代に2名と、特定の年齢に偏ることなく後継者の育成にも考慮している。性別については男性教員が25名、女性教員が8名とし、スポーツの特性を考慮した適切な配置としている。

**【09 理工学部】**

理工学部教員組織については、各学科が理工学部の教育理念、教育研究上の目的及び編制方針等に沿って、担当する授業科目と担当教員の研究業績等から適合性を図りつつ整備を図ってきた。さらに、理工学部教員人事委員会が平成24年4月に設置され、同委員会が平成32年度までの中長期計画に基づいた教員組織の整備を行うべく、活動を開始している。

「理工学部・短期大学部（船橋校舎）専任教員定員に関する基本方針」（資料3-21）により、各学科の助教以上の専任教員数を大学設置基準の1.5倍とし、助手を大学設置基準の0.3倍とすることを原則とし、平成32年度（2020年理工学部100周年）までに教員定員内の教員数とすることで人事計画を進めており、大学設置基準が定める必要専任教員数は、十分に確保されている。また年齢構成についても、50歳～59歳までの割合が30%を若干超過してはいるが、概ねバランスを保っている。なお、本学部では、助教以上には必ず学位を求めていること、平成28年度から学部長以外の定年延長を認めていないことから、20歳代1名（29歳）、66歳以上が0名である。

教員の授業科目と担当教員の適合性については、「理工学部教員資格審査に関する内規」（資料3-20）に基づき、担当科目も含め教員資格審査委員会で審査を行っている。各教員の授業担当時間については、「教員の勤務に関する内規」及び「理工学部専任教員の授業担当時間ならびに超過講義手当支給に関する要項」（資料3-85）に定められており、大学院理工学研究科を含めて授業担当時間数が基準を下回る場合又は上回る場合には、学部長の許可を得ることとしており、年々是正されている。

**【10 生産工学部】**

生産工学部では、本学の教育の理念である「自主創造」を踏まえ、学部の教育目標を具現化する教育課程（カリキュラム）に適合し、「生産工学部教員資格審査に関する内規」（資料3-22）に則して採用、昇格がなされ、能力・資質を有する専任教員、非常勤教員が配置されており、編制方針に沿った教員組織が整備されている。

次に、本学部では、専任教員数は「大学設置基準」に基づいて人事編制がなされている。教員数は204名が在籍し、職位と年齢構成の関係は全体に占める割合の30%以下である。また、65歳以上の教員も35%以下であり、大学の設置基準を満たす教員数で編制され、教育・研究を行っている。また、教員の編成は、学科、学務委員会、人事委員会などが連携し、教授会の審議を経て決定されており、大学としての内容や教育形態などを考慮した適正な教員組織が編成されていることにより、教員組織は、法令に定める必要専任教員数の確保、年齢構成バランスに適切性を有している。

授業科目と担当教員の適合性については、主として教員の専門性と研究分野などを考慮して、学科・系の教室会議や学務委員会で検討し、最終的には教授会の審議を経て決定している。講義科目、実験・実習・演習科目においては、それに相応しい教員を配置している。また、専門領域において専任教員で補えない領域については非常勤講師を配置し、教

育課程の一貫性を担保しており、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備している。

#### 【11 工学部】

工学部では、「教学に関する全学的な基本方針」及び「経営上の基本方針」に基づき、教育の質保証の観点に立った一貫したカリキュラム編成を目指し、特定の専門領域の教員が不足にならないよう、教育研究の継続性を図りつつ、計画的に専任教員を配置できることを念頭に、学務委員会、工学部人事委員会等で協議し、「学部・研究科教員配置計画書」（資料3-86）等を作成し、この計画書を基にして教員組織の整備に努めている。

従前の定年退職に対して研究分野を同一にする者を補充する方法から、研究分野や年齢に偏りのないよう同一専門領域又は専門領域の近い教員でグループ化を行い、グループ単位で後継者育成に当たり、本学出身後継者の補充も念頭に、教員組織の充実を図っていくこととしている。なお、カリキュラム・ポリシーに沿った授業内容と的確な授業科目の配置を鑑みて教員配置の見直しを図っている。

また、学務委員会において、平成 27 年度から、従前の研究業績調査に加えて、担当授業科目も併記した、各教員の「担当授業科目・研究業績調査」（資料 3-87）を実施して、担当する授業科目と研究業績の関連性について確認し、授業科目と担当教員の適合性を判断している。

#### 【12 医学部】

医学部では、専任教員数（助教以上）が、大学設置基準上の必要数を大きく上回っており、主要専門科目の殆ど全てを専任教員が担当している。専任教員 1 人当たりの在籍学生数は約 2.2 名と充実しており、また、教員の定年を厳格に適用しているため、資格別の年齢構成も概ね妥当な割合を維持している。年齢構成については、61 歳以上 12.3%、51 歳～60 歳 29.6%、41 歳～50 歳 37.5%、25 歳～40 歳 20.6% となっている。全体の平均年齢は 48.9 歳となっている。

教育に関する事項は、学務委員会（毎月 1 回開催）が分掌している。教育目標の達成を目指しつつ社会情勢の変化をカリキュラムに反映させ、有機的に推進させていく役割を担っている。学務委員会には各カリキュラムを担当する関連小委員会があり、カリキュラム運用上の諸問題に適切に対応する体制が整っている。現在は 10 の関連小委員会を設置しており、学年別教育カリキュラムの編成、国家試験及び共用試験への対応など個別の案件を担当し、科目責任者との協議を重ねながら、授業内容と担当教員の適合性にも配慮しつつ、カリキュラムの調整を行っている。

なお、各小委員会での検証事項で、全体的な調整が必要とされる際には、カリキュラム全体調整委員会で意見の調整を図っている。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、教員の編成は、「日本大学歯学部教員定数に関する内規」（資料 3-29）により、講座ごとに定員数を規定し組織している。大学設置基準における教員の基準数は 148 名（うち教授 29 名）で、平成 28 年 5 月 1 日現在の専任教員数は、教授 29 名、准教授 31 名、専任講師 47 名、助教 46 名の合計 153 名であり、基準数を上回る教員数で構成されている。その他、助手 2 名、兼任教員 55 名、非常勤講師 54 名を配置している。年齢構成については、61 歳以上 16.1%、51 歳～60 歳 29.7%、41 歳～50 歳 29.0%、31 歳～40 歳 22.6%、30 歳以下 2.6% となっている。歯学部は、専門領域ごとの講座制をとっており、授業科目と担当教員の適合性を確保している。授業科目は、領域別に構成されており、領域がまたがる科目については、各講座が横断的に連携し運営している。

**【14 松戸歯学部】**

松戸歯学部では、平成23年の講座編成検討委員会からの答申に基づき、教員数の適正化を平成28年3月末までに達成するとした。松戸歯学部の大学設置基準上の教員数（助教以上）は143名であり、平成28年5月1日現在で専任教員数は145名であるため、適正な人数である。また、年齢構成については、専任講師が固定化する傾向にあるが、積極的に若手（助教）を採用（平成28年4月採用助教6名）することでバランスは取れていると考えている。

授業科目と担当教員の適合性については、教員人事委員会が適合性を検証し、担当会、教授会の順番で審議され判断している。なお、中心となる教員人事委員会は、学部長、学部次長、学務担当、学生担当、研究担当、病院長、事務局長が委員となっている。

**【15 生物資源科学部】**

生物資源科学部では、各学科の教員定員は実習助手を含めて、いずれも20名（獣医学科は54名）で、それぞれの学科の専門性に対応して少なくとも6以上の研究室に分属し、有機的に協力しながら教育研究を行っている。生物資源科学関連の各学科の設置基準上の定員は、教授5名、准教授・専任講師・助教5名であり、各学科ともに十分に基準を満たしている。獣医学科の設置基準上の定員は、教授11名、准教授・専任講師・助教11名の22名であるが、現在、教授は22名、准教授・専任講師・助教23名の45名と4名の助手で構成されている。

年齢構成については、61歳以上19.6%、51歳～60歳22.8%、41歳～50歳23.7%、31歳～40歳20.5%、30歳未満13.5%となっておりバランスがとれた年齢構成になっている。

授業科目と担当教員の適合性については、人事委員会が適合性を検証し、執行部会、学科主任会、教授会の順番で審議され判断する仕組みができています。なお、人事委員会は、学部次長、学務担当、学生担当、研究担当、企画広報担当、就職指導担当、事務局長が委員となっている。

**【16 薬学部】**

薬学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラムを踏まえつつ学部の理念・目的に沿って定めたカリキュラムに応じた教育研究組織の整備を図ってきている。医療現場での薬剤師としての経験を5年以上持つ実務家教員を11人採用している。その他臨床医でもある教員が2名いる。また、経験豊富な現職の7名の薬剤師を臨床教授に委嘱し、大学内での臨床教育の指導体制の充実を図っている。平成26年度から学部の教育施策の企画・提言及び教育活動の改善・充実を継続的に実践し、教育の向上を資するため薬学教育研究センターに専任教員を1名配置しており、平成28年4月より2名体制で業務を担っている。

専任教員数は、教授28名、准教授16名、専任講師8名、助教16名の計68名を確保している。また、専任教員の年齢構成について、年齢層別の専任教員数（専任教員の全体に占める割合）は、20歳～29歳1名(1.5%)、30～39歳18名(26.5%)、40～49歳16名(23.5%)、50～59歳22名(32.4%)、60歳～69歳11名(16.2%)で、全体的な年齢構成のバランスは保たれている。

学務委員会を中心として、授業を担当する非常勤講師を含むすべての教員の授業担当時間の把握に努めるとともに、学生による授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックし、集計結果をホームページ上に公開している。また、平成26年度より教員相互による授業参観を実施している。平成28年度は、9科目を対象として教育内容及び教育方法の改善を図りつつ、授業科目と担当教員の適合性を確認する。

**【17 通信教育部】**

通信教育部は、昭和22年に制定された「大学通信教育基準」により設置している。専任教員数の明確な定めはないが、4学部8専攻部門のすべてに専任教員を配置しており、主要な授業科目を担当している。さらに、教職課程履修者が多い現状に対応するため、教職科目の専任教員を配置している。また、通信教育部の授業担当教員は、次年度のスクーリング開講予定科目に応じて、その都度、通信教育課程を設置している4学部通学課程（法学部、文理学部、経済学部、商学部）と協議・連携し、教員の派遣や推薦を依頼するとともに、通信教育学務委員会において専門性や適合性などの意見を伺って配置している。

**【18 法学研究科】**

法学研究科では、法令上の必要専任教員数を適切に確保し、また、各専攻の主たる専門科目ごとに適宜配置して、教育活動を行っている。授業科目と担当教員の適合性の判断については、内規に基づき、各専攻において審査を行い、大学院分科委員会の審議を経た者について、授業及び研究指導を担当する。大学院設置基準に定められる専攻ごとの教員数は以下のとおり。公法学専攻6名（研究指導教員数3名、研究指導補助教員数3名）、私法学専攻6名（研究指導教員数3名、研究指導補助教員数3名）、政治学専攻6名（研究指導教員数3名、研究指導補助教員数3名）である。また、現在研究科長の諮問機関として、大学院法学研究科・新聞学研究科改革ワーキンググループを立ち上げ、様々な問題に取り組んでいる。特に、分科委員会構成員の再考が精力的に検討されている。

**【19 新聞学研究科】**

新聞学研究科では、法令上の必要専任教員数を適切に確保し、また、主たる専門科目ごとに適宜配置して、教育活動を行っている。授業科目と担当教員の適合性の判断については、内規に基づき、学務委員会及び運営委員会において審査を行い、大学院分科委員会の審議を経た者について、授業及び研究指導を担当する。大学院設置基準に定められる専攻の教員数は以下のとおり。新聞学専攻6名（研究指導教員数3名、研究指導補助教員数3名）。また、現在研究科長の諮問機関として、大学院法学研究科・新聞学研究科改革ワーキンググループを立ち上げ、様々な問題に取り組んでいる。特に、分科委員会構成員の再考が精力的に検討されている。

**【20 文学研究科】**

大学院文学研究科では、法令上の必要専任教員数を適切に確保し、また、各専攻の主たる専門科目ごとに適宜配置して、教育活動を行っている。

授業科目と担当教員の適合性の判断については、各専攻において審査を行い、大学院分科委員会の審議を経た者について、授業及び研究指導を担当する。現状では、大学院分科委員会においては内規等を設けておらず、大学院設置基準及び同審査基準要項並びに日本大学教員規程、同教員審査規程に基づき判断している。なお、大学院分科委員会の内規等については、平成29年4月1日付け制定に向け検討している。

大学院設置基準によれば、設置基準教員は101名（研究指導教員、補助教員合計）であるが、現在は延べ211名（研究指導教員、補助教員合計）であり、十分な教員数で教育の質を保っている。

**【21 総合基礎科学研究科】**

大学院総合基礎科学研究科では、法令上の必要専任教員数を適切に確保し、また、各専攻の主たる専門科目ごとに適宜配置して、教育活動を行っている。

授業科目と担当教員の適合性の判断については、内規に基づき、各専攻において審査を



行い、大学院分科委員会の審議を経た者について、授業及び研究指導を担当する。

研究科担当教員の資格と適正配置についても、各専攻の審査及び大学院分科委員会において審議を受けることで明確化を図っている。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科経済学専攻では、教育理念・目的を基に、まず6コースで必要な科目を設置し、特に各コースで履修を推奨する根幹科目を決め、それらの科目は複数の教員が担当できるようにしている。また、実務的、変化の激しい内容を扱う科目に関しては、非常勤の実務者を採用し、柔軟な配置ができる体制を維持している。

また「日本大学大学院経済学研究科教員の任用に関する内規」(資料 3-46)に博士前期課程担当資格基準及び博士後期課程担当資格基準を明確にして審査を行っており、適切な任用と配置となっている。

法令に定める必要専任教員数は常に充足されており、法令上必要とされる専任教員数における教授の数については、本研究科博士前期課程の専任教員数57名の内、49名が教授、8名が准教授であり、半数以上が原則教授とする法令上の基準に合致している。また、本研究科博士後期課程の専任教員29名の内、29名全員が教授であり、こちらも法令上の基準に合致している。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科には商学、経営学、会計の各3専攻がある。商学専攻では商学の中核となる15科目と関連科目6科目、経営学専攻では経営学の中核となる13科目と関連科目6科目、会計学専攻では中核となる10科目と関連科目6科目が開講されている。さらに、学生のニーズに対応するため、博士の学位を持っている准教授にも大学院の科目を担当させ、大学院生の科目選択の幅を広げてきた。また、科目選択の幅という量的なニーズに対応するだけでなく、教育の質を高めることにも考慮してきた。大学院報告会を、毎年10月に開催しているが、その報告会では大学院担当の専門分野を異にする教員も参加し、大学院生のプレゼンテーションの後にディスカッションを行う。そのため、ディスカッションを通じて相互に指導教育方法が本学の教育理念に適応しているかどうかを確認することが可能になっている。

#### 【24 芸術学研究科】

5専攻、1研究科は、理論、創作の教員を領域欠損がないよう適切に配し、学生数156名に対して74名の教員で対応しており、手厚い指導体制を確立している。

教員資格認定基準にて、博士前期課程の指導担当教員は、教授歴3年以上もしくは同等の研究・創作指導歴を有し、専門分野について教育研究上の指導能力を有する者、博士後期課程の指導担当教員は、教授歴5年以上(2年以上の大学院担当歴を含む)もしくは同等の研究・創作指導歴を有し、研究上の顕著な実績を有する者で、研究科長の推薦に基づき、大学院芸術研究科分科委員会にて業績審査員による厳正な審査を行っている。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、大学院の講義及び研究指導を担当する専任教員の資格について、「国際関係研究科博士(前期・後期)課程担当教員の資格認定及び審査手続に関する申し合わせ」(資料3-48)を定めている。研究科の担当科目及び研究指導を担当する教員の資格審査は人事委員会を経て、大学院分科委員会で審議している。国際関係は領域が広く、必ずしも1つの分野に複数の教員を配置することができていないのが現状である。授業科目と担当教員の適合性及び担当授業時間数の適切性は大学院運営委員会が主体となり、専

攻主任と連携し確認している。最終的な担当科目は大学院分科委員会で審議している。年齢構成バランスは、61歳以上が32.7%，51～60歳が41.3%であり，若手研究者を積極的に採用し，研究科の将来の発展に向け調整している。

#### 【26 理工学研究科】

理工学研究科教員組織については，各専攻及び理工学研究科の教育理念，教育研究上の目的及び編成方針等に沿って，担当する授業科目と担当教員の研究業績等から適合性を図りつつ整備を図ってきた。さらに，学部にて定めた中長期計画，教員定員に関する基本方針により，大学院設置基準に合った人数配置を適切に措置している。

教員の授業科目と担当教員の適合性については，「理工学部教員資格審査に関する内規」（資料3-20）に基づき，担当科目も含め教員資格審査委員会で審査を行っている。各教員の授業担当時間については，「教員の勤務に関する内規」及び「理工学部専任教員の授業担当時間ならびに超過講義手当支給に関する要項」（資料3-85）に定められており，授業担当時間数が基準を下回る場合又は上回る場合には，学部長の許可を得ることとしており，年々是正されている。

研究科担当教員の資格については，各専攻において研究業績等を勘案し，大学院設置基準に掲げられている修士課程及び博士課程教員として必要な資格を有する教員であるかどうか，適合性を判断した上で，適正な人員配置を図っている。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では，博士前期課程，博士後期課程の教員数についても，専任教員数は「大学設置基準」に基づいて人事編制がなされている。本研究科の教員数は142名が在籍し，各年齢層において全体の占める割合が30%以下であり，適正配置されている。よって，職位と年齢構成の関係は大学の設置基準を満たす教員数で編制され，教育・研究を行っている。また，授業科目と担当教員の適合性については，各専攻で教員の研究分野や業績等の資格要件について「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」（資料3-49）に則した教員を編成し，専攻会議，大学院検討委員会，大学院専攻主任会議で検討し，最終的には大学院分科委員会の審議を経て決定している。さらに，専任教員で補えない領域については専門性に優れた非常勤講師を採用し，教育の質を担保しており，生産工学研究科における博士前期課程，博士後期課程の担当教員の資格の明確化と適正配置がなされている。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科担当教員の資格は「大学院授業科目担当者及び研究指導者の資格に関する申合せ」（資料3-88）等で示されており，大学院設置基準に基づき，博士の学位取得者（教授・准教授・専任講師・助教）の中から適格者を専攻において推薦している。また，「担当授業科目・研究業績調査」に大学院の担当授業科目を記載し，その調査結果を申合せと照合し，工学研究科分科委員会にて研究科担当教員の資格の明確化と適正配置を確認している。

なお，本研究科の専任教員は92名（教授56名，准教授33名，専任講師2名，助教1名）で，研究指導教員は博士前期・後期を併せて91名（教授56名，准教授33名，専任講師2名）であり，設置基準を満たしている。

また，本研究科では博士前期・後期共に主指導教員・副指導教員の2名での研究指導体制をとっており，研究指導教員91名のうち，博士後期課程の主指導教員になれる者は46名（教授），博士前期課程の主指導教員になれる者は91名（教授56名，准教授33名，専任講師2名）である。

**【29 医学研究科】**

大学院設置基準における教員の基準数は60名（うち研究指導教員32名）で、平成28年5月1日現在の担当教員数は、329名（うち研究指導教員85名）であり、基準数を大きく上回る教員数で構成されている。研究指導教員は教授46名、准教授が39名、研究指導補助教員は244名であり、大学院生個々の多様な研究志向にも対応できる指導体制を確保している。研究指導補助教員についても指導体制の更なる充実を図るため、助教以上の者を対象に、採用と同時に大学院分科委員会で適格性及び相応しい科目を審査している。

**【30 歯学研究科】**

歯学研究科では、研究者の深い教養と高度な研究能力の育成を実現するため、口腔構造機能学分野、応用口腔科学分野、口腔健康科学分野の3分野を配置し、教員組織を整備している。大学院設置基準における教員の基準数は36名（うち研究指導教員18名）で、平成28年5月1日現在の専任教員数は、99名（うち研究指導教員24名）であり、基準数を上回る教員数で構成されている。年齢構成については、61歳以上16.2%、51歳～60歳32.3%、41歳～50歳29.3%、31歳～40歳22.2%となっている。歯学研究科は、3分野で構成されており、その中に専門領域ごとに構成科目が配置され、授業科目と担当教員の適合性を確保している。研究科担当教員の資格は、「教員規程」「教員資格審査規程」及び「大学院教員の認定に関する申し合わせ事項」（資料3-170）に基づき、大学院分科委員会で審議し、配置している。

**【31 松戸歯学研究科】**

松戸歯学研究科では、編制方針に沿った教員組織の整備及び法令に定める必要専任教員数の確保、年齢構成バランスの適切性について、平成28年5月1日現在、設置基準上の必要教員数36名に対し、 $\cup$ 教員及び合教員の合計が64名と基準をみたしているが、27の専攻学科目中2つ（微生物学・免疫学、再生歯科治療学）の専攻学科目に $\cup$ 教員が不在となっている。また、年齢構成バランスについては、平均年齢54歳となっている。授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備及び研究科担当教員の資格の明確化と適正配置については、大学院分科委員会にて厳格に審査され配置されている。

**【32 生物資源科学研究科】**

生物資源科学研究科では、5専攻から構成されており、さらに各専攻は4～5の分野に細分化されている。各専攻には設置基準以上の大学院有資格教員が配置されている。

平成28年5月1日現在、設置基準上の必要教員数40名に対し、 $\cup$ 教員が79名と基準をみたしている。

研究科担当教員の資格については、「教員規程」や「教授昇格に関する申合せ」（資料3-171）事項に基づき研究業績等を勘案し、人事委員会、大学院専攻主任会で協議し、大学院分科委員会で審議の上で配置している。

**【33 獣医学研究科】**

獣医学研究科は、1専攻、6分野から構成されており、それぞれの分野には専門性を考慮して適正な数の大学院有資格教員が配置されている。

研究科担当教員の資格については、「教員規程」や「教授昇格に関する申合せ」（資料3-171）事項に基づき研究業績等を勘案し、人事委員会、大学院専攻主任会で協議し、大学院分科委員会で審議の上で配置している。

平成28年5月1日現在、設置基準上の必要教員数8名に対し、 $\cup$ 教員が22名と基準をみ

たしている。

#### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、カリキュラム・ポリシーに沿った教育を行うために、3分野制を取っており、大学院教員は学部教員が兼ねているため、前述したとおり人数、年齢構成ともに適切である。授業科目と担当教員の適合性を判断するために大学院学務委員会の委員による授業参観（資料3-89）を行っている。

また、大学院生の研究指導は、「日本大学薬学部教員資格審査基準」（資料3-39）により大学院教員資格を満たした教授が当たっている。

#### 【35 総合社会情報研究科】

本研究科では、大学院設置基準に基づき適正な編成に努めている。

大学基準協会より、次回認証評価受審の際に改善結果の報告を求められていた国際情報専攻の教員数は、設置基準上の研究指導教員5名、研究指導補助教員4名、計9名に対し、平成27年度は研究指導補助教員が1名不足していたが、本年度は研究指導教員8名、研究指導補助教員2名、計10名と充足している。充足率は111%である。

文化情報専攻は、設置基準上の研究指導教員3名、研究指導補助教員2名、計5名に対し、本年度は、研究指導教員10名、研究指導補助教員0名、計10名と充足率は200%と良い状況を保っている。

人間科学専攻は、設置基準上の研究指導教員3名、研究指導補助教員3名、計6名に対し、本年度は、研究指導教員13名、研究指導補助教員0名、計13名と充足率は217%と高い状況を保っている。

文化情報専攻と、人間科学専攻は、充足率には問題はないが、国際情報専攻については、今後の教員の異動等も考慮し、合教員40歳代の教員を受け入れるよう検討している。

授業科目と担当教員の適合性に関しては、カリキュラムの改正時に検証を行っている。研究科担当教員の資格は、「大学院総合社会情報研究科教員資格審査に関する内規」（資料3-53）で明確となっている。また、研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置もなされている。

#### 【36 法務研究科】

法務研究科の教育理念・目標を具現化する教育課程を適合した教員を配置し、教育課程に相応しい教員組織を整備している。

法令に定める必要専任教員数の確保については、次のとおり、大学院設置基準に合致している。専任教員数に関する法令上の基準の遵守については、平成26年度入学生から入学定員を80名から60名と変更したため、12名以上の専任教員を配置する必要があるが、平成28年5月1日現在の専任教員数は20名（助教4名を除く）であり、法令上の基準を遵守している。

法令上必要とされる専任教員数における教授の数については、本法科大学院の専任教員数20名の内、18名が教授、2名が准教授であり、半数以上が原則教授とする法令上の基準に合致している。また、法令上必要とされる専任教員数における実務家教員の数については、実務家教員として指導・研究に当たっている11名の専任教員の全員が5年以上の実務経験を有しており、5年以上の実務経験者が必要教員数の2割以上必要とする法令上の基準に合致している。

法律基本科目の各科目への専任教員配置については、法律基本科目毎に担当者1名以上としており、適切な配置となっている。法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・

先端科目への専任教員の適切な配置については、4名の専任教員が適切に配置されている。

主要な法律実務基礎科目の実務家教員の配置については、必修科目として配置している「法曹倫理」はオムニバス形式で実施しており、裁判官・検察官・弁護士経験を持つ専任教員が中心に担当し、「要件事実と事実認定の基礎」については最高裁判所からの派遣裁判官が担当している。必修科目である「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」については、実務家の専任教員が担当している。

実務経験豊かな判事経験者等を定年退官後に採用することが多いことから、年齢構成が比較的高くなっているが、このことが教育及び研究の活性化を図る上で支障を来しているわけではなく、むしろ実務経験に裏付けられた質の高い、わかりやすい教育が実現している。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みについては、人事委員会(資料3-90)が所管となり、専任教員の採用等に際して設置される審査会において研究実績・実務経験等に照らして担当を可とする科目を審査し、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みとなっているのに加えて、非常勤講師も含めて、学務委員会(資料3-91)において、授業科目と担当教員の適合性が諮られ、運営委員会(資料3-92)においてさらに協議し、分科委員会に諮る仕組みとなっている。

教員の専門分野に関する高度な指導能力の具備については、本学の「教員規程」「教員資格審査規程」及び「日本大学大学院法務研究科法務専攻専任教員資格審査等に関する内規」(資料3-54)において、本学として求めている教授、准教授等に必要とされる経歴及び教育・研究業績並びにその審査基準が規定されている。内規第8条に基づき審査会を設置し、候補者の教育・研究業績若しくは実務実績等総合的に審査を実施しており、専門職大学院設置基準第5条に合致する高度な指導能力を具備する教員の選考が行われている。これにより、研究科担当教員の資格が明確化されている。

### 【37 知的財産研究科】

「専任教員資格審査等に関する内規」(資料3-55)及び「非常勤教員資格審査基準及び兼任教員の取扱」(資料3-56)を整備している。必要教員数である12名を充足している。教授10名、准教授2名で構成され、年齢の偏り、男女比も適正に採用計画の下配置している。また、専門職大学院であることに鑑みて、実務家教員割合も基準(3割以上)を満たしている。

## 3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

### 【00 大学全体】

本学での教員の採用及び昇格に関しては、「教員規程」(資料3-1)により「教員の任用及び昇格は、教授会の資格審査を経て、学長が決定する」と規定されており、各職位において必要とされる学位及び教育研究上の業績等については、「教員規程」及び「教員資格審査規程」(資料3-5)により定められている。

本学では、大学ガバナンス改革に伴う学校教育法改正に基づき、「学校教育法及び学校教育法施行規則一部改正に伴う本学の基本的な考え方(基本ルール)」を策定し、その中で、教授会の審議事項として、教員の進退に関することについては「配置」と「選考」に分けることとした。「配置」については、学部から提出される人事計画を基に、学長及び理事会が教員ポストを決定し、また、「選考」については、教授会において教育研究業績審査を行い、学長・大学が教員の任用・昇格を決定している。この「教員の教育研究業績審査」

については、学校教育法第93条第2項第3号に基づいて「学長裁定」（資料3-57）を策定しており、その中において「教員の教育研究業績審査に関すること」を学長裁定とし、学長による最終決定のプロセスを確立している。

なお、各学部においては、必要に応じ審査基準及び教授会での資格審査までの諸手続過程等を内規及び要項等により定めており、いずれも明確に示している。

内規及び要項等において定める諸手続過程等については、各学部により教員数、学科数及び対象とする教育研究領域等が異なることから、それぞれが特色を生かした教員人事を行うべく、工夫を凝らし定めている。例えば、採用及び昇格候補者を選考する人事委員会等について、その構成員は様々であり、教員募集についても、公募制を導入している学部もあれば、教授等の推薦で候補者を募っている学部がある。このように教員募集から教授会における資格審査までの諸手続過程等は各学部で異なるものの、全て諸規程に則り、客観的基準により公平かつ公正な手続きを経て行っている。

#### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、第一部，第二部共通の事項として、「教員規程」「教員資格審査規程」「法学部教員昇格審査基準に関する内規」（資料3-7）等に基づき、教員の採用及び昇格等を行っている（資料3-93～94）。教員採用の募集については、学科や専攻領域から必要担当科目の要望を確認し、人事委員会が中心となり作成した中長期的な採用計画に基づき、各学科等で業績を十分審査した後、人事委員会にて採用基準を満たしているか審査を行っており、研究業績だけでなく、教育業績及び校務運営への参画も重要視している。昇格については、人事委員会にて前述の内規に基づき審査している。

#### 【02 文理学部】

「文理学部教員資格審査基準に関する内規」（資料3-8）において、教員の採用及び昇格等の基準・手続きを明確にしている。加えて「教員資格審査基準に関する内規運用上の申合せ」（資料3-9）において、研究・教育業績の審査要件や業績審査委員会の構成要件等を定め、業績審査が厳格かつ客観的に行われるようにしている。

人事委員会は、被審査者の人格識見，研究教育歴，学界並びに社会における活動等を審査する。業績審査委員会は、被審査者の研究・教育業績に係る事項を審査し、両会を経て教授会で審議している。なお、教授の新任・昇格は、教授会において投票により行われている。

#### 【03 経済学部】

経済学部では、教員の募集及び採用については、学務委員会において採用計画案を作成し、教授会の議を経て決定された募集要項に基づいて、人事委員会が執り行っている。採用は内規に規定されている審査基準に則って業績審査委員会の慎重な審査に基づいて人事委員会で審議され、採用の可否は人事教授会での投票によって決定している。昇格についても教員の昇格の意思を確認した上で、人事委員会が執り行い、業績審査委員会の審査に基づいて、昇格の可否は人事教授会での投票で決定している。教員の募集，採用，昇格についてはいずれも規程に則り、公平かつ公正な手続きを経て行われている（資料3-11，95～96）。

#### 【04 商学部】

商学部では、「商学部教員採用の取扱いに関する要項」（資料3-13）を定め、それに従って採用を行っている。具体的には、教員としての人格・識見，研究業績，教育・教授能力，学会又は社会における活動等について総合的に評価する仕組みを整えている。

新規採用に伴う研究業績に審査に当たっては、規定及び慣例に従い、商学部教授又は日本大学の他学部の教授のみならず、必ず他大学の教授を審査委員として任命することで評価の客観性と中立性を高めている。なお、それぞれの学科に必要な教員を原則、公募で採用している。採用は人事委員会が中心となっていくが、学科の教育課程にマッチした教員を採用すべく学科会議の意見を尊重しつつ、カリキュラム構成との関係において学務委員会とも連携をとっている。

#### 【05 芸術学部】

「教員人事に関する内規」（資料3-14）に基づき、教員人事委員会を設置し、教員の昇格、採用の検討を行い、さらに教授会で審議するシステムを構築している。

昇格、採用ともに、「教員人事に関する内規」の別表1に記載されている研究・創作業績基準により、学位、学会発表、専門誌での論文発表、作品発表等専門領域での実績をそれぞれ点数化し、資格に合った点数を確保していることを条件に、人物評価を加味して教授会に上程している。全て会議体で公表し、人事の停滞が無いようになっている。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部の教員募集・採用については、「教員規程」「助教規程」「教員資格審査規程」「国際関係学部助教に関する内規」（資料3-15）に基づき、採用基準・手続きが明確になっている。教員の募集は、本学部のホームページや独立行政法人科学技術振興機構が運営している研究者人材データベースに公募情報を掲載し広く募集を行っている。応募者に対しては、執行部による1次審査（書類審査）にて教育歴や業績等の資格基準を確認し、1次審査合格者は「人事委員会」による最終選考で、書類審査のほか、プレゼンテーション（模擬授業）や面接試問等から総合的に適正な推薦者を選出し、教授会で審議後、学部長が決定している。

昇格については、「国際関係学部教授及び准教授の昇格審査に関する内規」（資料3-97）及び「国際関係学部教授及び准教授の昇格審査に関する要項」（資料3-98）に則り行っている。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部の専任教員は、日本大学が新学部開設にあたって策定した教員採用の厳格な基準に則って、厳正な審査を経て選考されている。

具体的には、「危機管理学部設置に係る専任教員採用に関する申合せ」（資料3-16）及び「危機管理学部設置に係る専任教員資格審査基準に関する申合せ」（資料3-17）に基づき、教授、准教授、専任講師、助教の任用資格区分に従い、教育研究職、研究職、実務職のバックグラウンドに投じた適切な業績を求め、厳正な資格審査の下に任用している。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、スポーツ科学部の専任教員は、日本大学が新学部開設にあたって策定した教員採用の厳格な基準に則って、厳正な審査を経て選考されている。

具体的には、「競技スポーツ学部設置に係る専任教員採用に関する申合せ」（資料3-18）及び「競技スポーツ学部設置に係る専任教員資格審査基準に関する申合せ」（資料3-19）に基づき、教授、准教授、専任講師、助教の任用資格区分に従い、教育研究職、研究職、実務職のバックグラウンドに投じた適切な業績を求め、厳正な資格審査の下に任用している。

**【09 理工学部】**

理工学部では、教員の採用及び昇格に当たっては、「理工学部教員資格審査に関する内規」（資料3-20）により手続きは明確化されており、教員人事委員会が承認した人事計画に基づき、適正な教員人事が行われている。教員の募集に当たっては、教員人事委員会が承認した人事計画の範囲内で行うこととし、毎年度教員人事委員会からの承認通知でも周知している。具体的な募集方法については、各学科に委ねられており、HPや独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベースや学会により、公募情報を掲載し募集をおこなっている。

各学科が、日本大学の教育者・研究者として必要な能力を「教員規程」「理工学部教員資格審査に関する内規」、さらに「理工学部教員評価基準」で表し、三つの大項目（研究貢献、教育貢献、学内・社会貢献）それぞれに2～5の中項目を定め、学科により増減はあるが30以上の小項目それぞれについて基準点数を定め、教員の功績を論文数だけではない視点から把握できるようにした。それら規程・内規・基準が、大学が教員に求める能力・資質等をあらわしている。同基準を最低限の基準として教員資格審査を行っている。

**【10 生産工学部】**

生産工学部では、教員採用、昇格、再任の人事については、大学の「教員規程」に基づき、「日本大学生産工学部教員資格審査に関する内規」（資料3-22）等で示している。

本学部では、教員の採用計画に基づいて教員採用候補者が募集され、各学科・系の教室会議で審査・承認された教員採用候補者を、「生産工学部人事委員会内規」（資料3-99）、「日本大学生産工学部教員資格審査委員会内規」（資料3-100）「日本大学生産工学部教員資格審査に関する内規」に則して、本学部の人事委員会及び教員資格審査委員会において審査し、教授会の審議を経て、本部に内申の上、採用者が決定される。また、昇格、再任についても、「生産工学部人事委員会内規」「日本大学生産工学部教員資格審査委員会内規」「日本大学生産工学部教員資格審査に関する内規」等に則して各学科・系の教室会議を経て、人事委員会及び教員資格審査委員会で審査し、教授会の審議を経て、本部に内申の上、昇格・再任が決定されることから、教員の選考については適切な手続きが行われている。

**【11 工学部】**

工学部では、本学部の専任教員の任用（採用・昇格・再任）に当たっては、大学院設置基準、大学設置基準等の規定及び本大学の諸規程に準拠して資格審査が行われている。

任用手続きについては、本大学の教員規程を踏まえ、「工学部教員資格審査基準」（資料3-23）「工学部教員の任用に関する内規」（資料3-101）に基づき、工学部人事委員会にて予備審査を行い、候補者について教員資格審査委員会（資料3-102）に諮問している。教員資格審査委員会では「工学部教員資格審査基準」により経歴及び業績の審査を行い、学部長に答申し、教授会の議を経て任用を大学本部へ内申している。

**【12 医学部】**

医学部では、教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続を明確に定めており、十分に公平性が確保され、適切に実施されている。

教員の任用・昇格等の選考は、教授会において厳格に業績審査が行われている。准教授以上については、その都度、新たに選考委員会を設置し、また原則的に公募を行うことによって全国水準で適格者を選考することとなっている。選考は応募書類に対する審査が中心であるが、研究業績だけにとらわれることなく、教育及び診療に関する業績も評価の対象としており、多面的な審査が行われている。また、必要に応じて応募者の面接を行い、



これまでの業績に関する説明や教育・研究・診療に関する今後の抱負等について発表してもらい、プレゼンテーションの方法や質疑・応答による人物評価を行って、日本大学の教育・研究者としての適格性についても、考慮している。

選考委員会によらない教員（助教・助手）の任用・昇格等に当たっての業績評価は、教員資格審査委員会が担当し、当該資格での任用の妥当性を検証した上で、教授会で審議する仕組みになっている。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、「日本大学歯学部教授選考内規」（資料3-25）日本大学歯学部准教授選考内規（資料3-26）「日本大学歯学部専任講師選考内規」（資料3-27）及び「助教・助手の任用及び再任審査についての申合せ」（資料3-28）を整備し、採用・昇格・再任の手続きを明示している。教授、准教授及び専任講師については、内規に基づき、関連領域の教授をもって構成する選考委員会を置き、公募（含む学内公募）を行う場合は、選考委員会で公募の目的、担当分野、適格者としての要件を作成し募集を行う。選考委員会は、教育・研究・臨床の適性を審査・選考し、その結果は、学部長宛て答申され、教授会で審議される。また、助教・助手については、申合せの基準に基づき適正を審査し、教授会で審議される。

#### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、平成26年度に教授会において「松戸歯学部における教員選考のあり方について」（資料3-103）という教員選考における基本的理念を文書にて明確化した。また、各種内規、基準（松戸歯学部教員選考内規、松戸歯学部教授・准教授選考委員会内規、松戸歯学部教員選考基準、助教に関する取扱い基準）（資料3-30～34）を完備しており、かつ適切に運用されている。また、教員の採用・昇格等は、教授会において選考委員会を設け、教員人事委員会と合わせて規程、内規等に則して審査し、その後、担当会、教授会での審議を経て決定される。このため教員の任用にあたり教育者・研究者としての適性を図るためのシステムは有効に機能していると考えられる。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、すべての人事は「日本大学生物資源科学部教員の採用、昇格及び再任に関する内規」（資料3-36）に準じて行われている。採用、昇格及び再任は、学科教授が署名・捺印した申請書を学科主任が学部に提出する。その後人事委員会で協議し、日本大学の教育者・研究者として適格と認められた者は、さらに学部長と人事委員会の面接を経て、教授会で審議の上、学長が決定する。なお、各候補者へは、日本大学への帰属意識を高める一助として学部長から本学の教育理念「自主創造」について、訓示を行っている。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、「教員規程」をもとに平成17年10月に制定した「日本大学薬学部教員候補者選考申合せ」（資料3-38）により、教員の選考手続きを定めている。その中で、「日本大学薬学部教員資格審査基準」（資料3-39）を設け、各資格の教育研究上の基準を定めている。教授・准教授の選考に当たっては、教授5名からなる選考委員会が設置される。選考委員会から推薦された候補者について教授会会員の投票により当選者を決定する。専任講師及び助教については、本申合せに従い教員資格審査委員会において候補対象者を選出した後、教授会の審議を経て学部長が候補者の選考を行う。

平成25年度から平成27年度までに、教授4人、准教授8人、専任講師1人及び助教7人

の採用・昇格などを行ったが、いずれも規程どおりに行われた。なお、平成27年度は2件の公募による募集を行っている。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部は、法学部、文理学部、経済学部及び商学部の通信教育課程を担う部署であるため、専任教員の人事については、通信教育課程を設置している4学部通学課程（法学部、文理学部、経済学部、商学部）の規程、手続きなどに則り、通学課程の推薦を得た上で、通信教育学務委員会において意見を伺い、大学本部へ内申している。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科の教員資格審査については、「日本大学法学研究科教員資格等に関する内規」（資料3-40）に則り、適切に行われている。同内規第5条及び第6条にも示されているように、その担当する法学又は政治学の専門分野に関する極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者でなければならない。当該専門分野に係る博士の学位を有し研究上の業績を有する者またはそれに準ずると認められる者が当たることになる。また、同内規第9条により、資格認定の前提条件が示され、3年以上の教授歴を有し、かつ、教授就任後学術論文2編又は学術書1冊以上を公刊していなければならない。

本研究科は公法学専攻・私法学専攻・政治学専攻の3専攻で構成され、大学院担当のもとで3専攻から選任された代表（各専攻3～4名）で構成される法学研究科運営委員会が重要事項等の検討を行っている。その協議に基づき、法学研究科分科委員会で報告・審議を行っている。学部の学科会議と連動する形で法学研究科の各専攻領域の話合いも成され、組織的な連携体制で大学院教育の充実を図っている。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科における教員資格審査は、同分科委員会において「日本大学新聞学研究科教員資格等に関する内規」（資料3-41）に則り、適切に行われている。同内規第5条及び第6条にも示されているように、その担当する新聞学及び新聞学関連分野に関する極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者でなければならない。新聞学及び新聞学関連分野に係る博士の学位を有し研究上の業績を有する者またはそれに準ずると認められる者が当たることになる。また、同内規第8条により、資格認定の前提条件が示され、3年以上の教授歴を有し、かつ、教授就任後学術論文2編又は学術書1冊以上を公刊していなければならない。

本研究科は新聞学専攻の1専攻で構成され、大学院担当のもとで新聞学研究科から選任された代表4名（うち1名が運営委員長）で構成される新聞学研究科運営委員会が重要事項等の検討を行っている。その協議に基づき、法学研究科分科委員会で報告・審議を行っている。学部の学科会議と連動する形で新聞学研究科分科委員会構成員の話合いも成され、組織的な連携体制で大学院教育の充実を図っている。また、本研究科には学務委員会、入試・広報委員会、FD委員会及び自己点検・評価委員会を設けている。

#### 【20 文学研究科】

大学院文学研究科では、教員の採用、昇格等について、専攻ごとの取り決めのもと、推薦された者について専攻主任会で資格審査を行い、大学院分科委員会において最終的な審査を行っている。現状では、教員に求める能力・資質、教員構成・編成等について、それぞれ個別に各専攻が基準を定め審査を行い、大学院分科委員会において審議・承認する手続きを採っている。大学院分科委員会においては、内規等は設けていない。

**【21 総合基礎科学研究科】**

大学院総合基礎科学研究科では、教員の採用について、基礎となる文理学部の人事委員会並びに教授会において審査を行っている。大学院教員の人事については、「日本大学大学院総合基礎科学研究科教員資格基準」（資料3-42）、「日本大学大学院総合基礎科学研究科教員資格審査に関する内規」（資料3-43）及び「総合基礎科学研究科博士後期課程研究指導教員資格判定についての申し合わせ」（資料3-44）を定め、各専攻において研究業績等を勘案し、適合性を判断した上で人事案が提出される。この人事案を審査委員会が審査し、分科委員会で審議し、大学院設置基準を満たすような適正な人員配置を行っている。

**【22 経済学研究科】**

経済学研究科では、「日本大学大学院経済学研究科教員の任用に関する内規」（資料3-46）に基づき、任用資格に合致した場合、当該教員の申請に基づき、大学院常任委員会及び大学院委員会で審査対象科目並びに審査委員の原案を作成して、大学院分科委員会において承認を得た後、審査を行っている。審査結果は、大学院常任委員会及び大学院委員会で審査報告がされた後、大学院分科委員会において承認を得るという過程を経るため、適切な任用制度となっている。

**【23 商学研究科】**

商学研究科では、学部の教員が兼務しているため、大学院専任での担当教員はいない。商学、経営、会計の各専攻で、大学院を担当する能力と資格を持っていると考えられる教員を、大学院課程検討委員会に推薦する方式をとっている。学部教員が大学院の専門科目を担当するには、博士前期課程並びに博士後期課程のそれぞれに「大学院商学研究科博士課程担当教員の資格認定及び審査手続に関する内規」（資料3-47）に資格基準を設けている。具体的には、博士前期課程を担当する資格としては、①担当すべき学科目に関する専門分野について、博士の学位を有する者。②博士の学位を有しないが、商学部教授で、担当すべき学科目に関する専門分野について相当の研究業績又は優れた経験を有する者。②で定める「相当の研究業績」は、教授就任後における学術論文3編又は学術書1冊以上及び日本学術会議協力学術研究団体ないし、それに準ずる学会又は一定の条件を満たす国際会議での研究報告1回以上となる。また、博士後期課程を担当する教員の資格は、①担当すべき学科目に関する専門分野について、博士の学位を有し、研究上、顕著な業績を有する者。②博士の学位は有しないが、研究科博士前期課程の教授歴が3年以上で、担当すべき学科目に関する専門分野について、①に準ずる研究業績を有する者。「①に準ずる研究業績」とは、研究科博士前期課程担当教員就任後における学術論文5編又は学術書1冊以上をいう。以上の基準に基づき、大学院課程検討委員会での資格審査が行われ、最終的には大学院分科委員会で承認されることになる。さらに、大学院での科目の多様性を高めるために、

平成24年6月から「大学院商学研究科博士前期課程を担当する准教授に関する取扱い要項」（資料3-104）を設けて、博士の学位を有する准教授にも、専門科目を担当することを可能にした。准教授の担当資格としては、准教授就任後における、学術論文3編又は学術書1冊以上を有していることを条件としている。以上のように、商学研究科では、専門科目並びに研究指導科目と併せて、厳格な審査基準を設けて科目担当者を審議し、配置している。

**【24 芸術学研究科】**

教員人事委員会、専攻主任会議の議を経て、教授会、大学院分科委員会での審議で決定するシステムを構築している。昇格、採用は「大学院芸術学研究科教員資格認定基準」に基づき、学部と同様に点数化しているので公平に行っている。

研究科の教員資格は、指導担当教員の認定基準の運用に基づき、毎年研究実績を点数化

し、修士、博士の課程に相応しい教員が検討している。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、大学院の専任教員募集・採用は行っていない。大学院の講義及び研究指導を担当する専任教員の資格については、「国際関係研究科博士（前期・後期）課程担当教員の資格認定及び審査手続に関する申し合わせ」（資料3-48）に基づき学部教員の教員歴や業績等の資格基準を確認し、書類審査及び大学院分科委員会で審議後、研究科長が決定している。なお、大学院分科委員会は、大学院の講座担当者及び研究指導教員で構成されている。

#### 【26 理工学研究科】

理工学研究科では、学部の教員が兼ねているため、学部で行われた採用、昇格等に基づき、教員人事が行われている。また、基礎とする学科を持たない専攻を含め、各専攻において研究業績等を勘案し、適合性を判断した上で、大学院設置基準を満たすように適正な人員配置を図っている。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、各専攻からの申請を受けて、「生産工学部人事委員会内規」（資料3-99）、「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査委員会内規」（資料3-105）「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」（資料3-49）に基づき、人事委員会及び大学院教員資格審査委員会で前期授業担当、前期指導教員、後期指導教員の審査を行い、大学院授業担当・指導教員としての認定をしている。

「生産工学部人事委員会内規」等に基づき、大学院教員人事に関して毎年、各専攻から提出される人事計画について審議し、内規に従った適切な大学院教員人事を行っている。

本学の教育者・研究者としての適性を図るための審査・選考について本研究科では、大学院授業担当・指導教員の教育者・研究者としての適性を図るための審査・選考及び認定については、各専攻からの申請を受けて、人事委員会及び大学院教員資格審査委員会で前期授業担当、前期指導教員、後期指導教員の審査を行い、本学の教育者・研究者として適正であるとの観点に基づいた選考を行っている。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、専任教員は工学部の教員と兼務しているため、学部の専任教員の任用（採用・昇格・再任）と併せて、大学院設置基準、大学設置基準等の規定及び本大学の諸規程に準拠して資格審査が行われている。

任用手続きについては、本大学の教員規程を踏まえ、「工学部教員資格審査基準」（資料3-23）「工学部教員の任用に関する内規」（資料3-101）に基づき、工学部人事委員会にて予備審査を行い、候補者について教員資格審査委員会（資料3-102）に諮問している。教員資格審査委員会では「工学部教員資格審査基準」により経歴及び業績の審査を行い、学部長に答申し、教授会の議を経て任用を大学本部へ内申している。

大学院授業科目担当者及び研究指導者の要件は「大学院授業科目担当者及び研究指導者の資格に関する申合せ」（資料3-88）に基づいており、大学院工学研究科分科委員会において、授業科目、研究指導科目と併せて科目担当者について審議している。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科の教員は、全て医学部との兼任であるため、研究科独自の人事（採用・昇格）は行っていないが、大学院担当教員としての適格性の審査は大学院分科委員会で行ってい

る。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科は、歯学部の教員が兼ねているため、学部で実施された内規等に基づいた採用、昇格等の人事を受け、「教員規程」及び「教員資格審査規程」及び「大学院教員の認定に関する申し合わせ事項」（資料3-170）に基づき、必要に応じて大学院分科委員会で適性を審査し研究指導教員、科目担当教員を配置している。

#### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、学部の専任教員が大学院教員を兼ねているため、教員の採用、昇格等については学部にて行っている。大学院分科委員会委員については、学部の専任教員の中から、「大学院教員の認定に関する申し合わせ事項」（資料3-52）に基づき選考している。その選考に際しては、大学院分科委員会委員で構成する選考委員会で厳格に審査が行われ、大学院分科委員会で審議し大学本部の承認を得ている。現在27の専攻学科目について、大学院設置基準を満たすよう適正な人員配置を図っている。

#### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、各専攻の合教授によって、候補者の大学院担当教員としての適格性を、研究業績、教育実績、経歴、人物等をもとに総合的に判定される。これらの基準は、「日本大学生物資源科学部教員の採用、昇格及び再任に関する内規」（資料3-36）にしたがっており、適格者については、人事委員会、執行部会、大学院分科委員会の承認を経て決定される。日本大学の教育者・研究者として適格性は、学部長・人事委員会の面接で確認され、研究科長から大学院研究科教員としてのあり方を訓示される。

#### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、合教授によって、当該教員の研究教育分野とその配置、大学院担当教員としての適格性について、候補者の研究業績、教育実績、経歴、人物等をもとに総合的に判定する。これらの基準は、基本的には、日本大学生物資源科学部教員の採用、昇格及び再任に関する内規に準じているが、研究業績は、内規を上回る基準を用いている。その他の手順については、生物資源科学研究科に準じて行っている（資料3-36）。

#### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、教員はすべて学部の教授又は准教授が兼任しており、大学院教員に関する資格は、「日本大学薬学部教員資格審査基準」（資料3-39）によって明文化されており、これに従って大学院薬学研究科分科委員会において、確認が行われている。

#### 【35 総合社会情報研究科】

本研究科では、「大学院総合社会情報研究科教員資格審査に関する内規」（資料3-53）で採用・昇格等に関する規程及び手続きの明文化がなされている。審査項目は、人格・識見、教授能力・教育実績、研究業績、実務実績、学会及び社会活動などである。また、教員の採用・昇格にあたっては、「教員規程」及び「教員資格審査規程」に基づいて実施している。

#### 【36 法務研究科】

教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きについて、「教員規程」「教員資格

審査規程」及び「日本大学大学院法務研究科法務専攻専任教員資格審査等に関する内規」(資料3-54)が制定されており、教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きは明確化されている。教員の募集・任免・昇格はこれらの規定に基づき執行されており、適切な教員人事が行われている。また、「日本大学大学院法務研究科法務専攻専任教員資格審査等に関する内規」により、専任教員の採用及び昇格に関する資格として、研究業績又は実務経験及び実績、学会及び社会活動への積極的な参加に加えて、「法曹養成の教員としてふさわしい人格、見識及び熱意」及び「教授能力及び教育実績」を求めており、教員の採用及び昇格に当たって、本学の教育者・研究者としての適性を判断するための審査・選考が行われている。

#### 【37 知的財産研究科】

知的財産研究科では、法学部に準じた方法により、「知的財産研究科知的財産専攻専任教員資格審査等に関する内規」(資料3-55)に基づき採用及び昇格を行っている。

### 4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### 【00 大学全体】

本学では、総合大学としての力を発揮しつつ、大学院、学部、通信教育部及び短期大学のあらゆる教育組織において、教育理念である「自主創造」の観点から教育プログラムを検証し、学部等の連携の強化や高大連携も視野に入れながら、FDを通じて教育の質の一層の向上を図ることを目的として、FD推進センターを設置している。

当センターは平成24年度から機能別に分化した三つのワーキンググループ体制(調査・分析WG、プログラムWG、教育情報マネジメントWG)からなり、具体的な施策の展開においては、「自主創造の理念の下に日本大学を取り巻く外的諸要因をも分析して、学問領域単位(学科・専攻等)での教育プログラムを常に見直し、それを実行するため、教員が職員と協働し、学生の参画を得ながら組織的に取り組む諸活動」という日本大学におけるFDの定義に鑑み、「教職協働」と「学生参画」を意識して進めている。

そうした中、FD推進センター基本計画(中期計画：平成28年度～平成29年度)(資料3-106)として、次の事項を掲げ、具体的な施策を講じている。

- 1 日本大学におけるファカルティ・ディベロッパー(FDeR)の在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討
- 2 学生参画型FD活動の在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討

上記の基本計画(中期計画)をはじめとする全学的あるいは各学部等における諸活動は、毎年実施している「FD等教育開発・改善活動に関する調査」(資料3-107)により、実態並びに各学部等のFD委員会委員長等の意識の把握に努め、同調査結果については、全学FD委員会で共有するとともに、FD推進センターウェブサイトでも公表している(資料3-108)。

上記の取組内容に照らすと、「ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性」については、「有効性」の検証を絶えず実施することを前提として達成できているといえる。また、「教員の教育・研究、学内運営、社会貢献等の活動状況に対する評価の実施」については、全学的なFD活動を推進する中で教育(授業)改善に向けた機運を高めつつ、教員の資質向上を目的とする横断的な評価体制の構築が課題となっている。

以下、各学部で実施している方策等について、現状説明をする。

**【01 法学部（第一部，第二部）】**

法学部では、FD委員会を設置し、教員の資質の向上について検討がなされている。具体的には私立大学連盟主催のFD推進ワークショップ、日本大学全学FDセミナー、全国レベルのフォーラムなどに参加し、その持ち帰った情報を基に意見交換を行い、本学部における今後の取組などを検討している。また、FD委員会の所管である「授業評価アンケート」（資料3-109～110）の実施・公表、アンケート結果のフィードバックなどを通して、教員の資質向上のための検討を行っている（第一部，第二部共通の事項）。

**【02 文理学部】**

FDの実施状況（資料3-111）については、FD委員会主導で授業改善アンケート（資料3-112）を実施し、学生の授業満足度等の調査を行い、集計結果を教員にフィードバックしている。平成28年度からは自由記述事項として「文理学部に対するもの」「授業担当者に対するもの」と明確に分け、また、フィードバック対象を学部と教員に明確に分けて、学部部分についてはFD委員会及び執行部が確認を行っている。

また、大学院も含めた文理学部のFD活動として、FD講演会及びFDカフェをそれぞれ年1回開催し、学内外で行われているFDに関する先駆的な取り組みを紹介している（資料3-113）。

新任教員に対しては、毎年度、新入生ガイダンス期間（4月第1週）に新任教員「研究・教育支援ガイダンス」を実施し、FD活動（『日本大学FDガイドブック“自主創造”のためのTeaching Guide』（資料3-114）を利用するなど）や事務的な手続きについて説明を行っている。

**【03 経済学部】**

経済学部では、平成17年度にFD委員会を設置した。また、教員相互の授業参観やFDディスカッションという教員同士の交流の場を設け、授業方法や指導技術についての情報交換を促進するとともに、FDに関する問題を討議している。

教育指導の方向性の明示と確認のために、シラバスにおいて各回の講義内容と準備学習を明記し、Webを通じていつでも見られるようにしている。

学生の授業評価は、「学生による授業アンケート」を毎年、前期ないし後期授業期間の終了前に実施し、その集計結果を教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。加えて、この授業アンケートの集計結果を本学部ホームページ（資料3-115）において公開し（平成26年度分より）、教職員と学生が共に教育と学修について考える機会をもつとともに、一層の教育の質的改善につなげることを目指している。

**【04 商学部】**

商学部では、教員の資質の向上を図るため、専任教員には、毎年、研究活動報告を求めている。専任教員に対する研究費の支給は申請ベースで行われ、受給者には、年度ごとの経過ないし成果報告が義務づけられている（資料3-116）。

また、教育面では、専任教員・非常勤教員の区別なく受講学生による授業評価が行われている。授業評価の結果は、その都度担当教員にフィードバックされ、その後の教育改善に役立てている。また、授業実施に当たっては、毎年、「教員向け便覧」（資料3-117）、「授業改善のすすめ」（資料3-118）という冊子を配布し、教員の資質向上をはかっている。

商学部における成績評価基準及び相対評価は教員及び学生のレベルでその実質化が着実に進展している。

**【05 芸術学部】**

研究活動の報告書を毎年提出すると共に、作品発表を随時行っている。紀要に論文編と創作編を設け、外部発表の一助としている。活動の結果もまとめて公表している。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）は、専任、非常勤講師の全員が毎年行い、その結果を次年度に生かすシステムを構築している。

学部卒業生で、指導能力、研究実績、学生指導の各能力を有する人材の採用、登用を軸に、伝統と応用が出来る人材確保と育成を行っている。

学部FD委員会は学部長を委員長、学部次長と学務委員長を副委員長として、各学科学務委員を中心メンバーに活動を行っている。活動内容については、授業評価アンケート（資料3-119）の実施と分析、日本大学FDチャミットへの参加や学生指導などを行っている。

**【06 国際関係学部】**

国際関係学部では、教員の研究活動を活性化し研究業績等の向上を図るため、平成22年度に申し合わせを取り決め、論文等研究成果の発表及び国内外の学会での活動を積極的に行い、研究業績を広く国内外に公表するなど組織的な取組を行うこととした。その一環として、教員自身が「日本大学研究者情報システム」へ研究者情報を入力更新し、最新の研究活動の状況がわかるように公開されている。また、競争的な研究環境の創出を目指し、科学研究費補助金及び研究助成財団などへの申請及び採択を増やすための組織的な取組として、科研費など競争的研究資金を獲得した研究者には、インセンティブとして個人研究費の増額配分を認めている。FD活動は、授業評価アンケートや授業研究を実施しており、その結果は対象教員にフィードバックし、教員の資質向上に役立てている（資料3-120）。

教員の教育・研究、学内運営、社会貢献等の活動状況に対する評価については、恒常的には実施していない。しかし、教員の昇格、定年後の再雇用任用や特任教授として委嘱を審査する際、教員の教育業績、研究業績、学内運営、社会貢献等を評価項目として使用している。特に研究業績については、その業績内容や件数を評価している。

**【07 危機管理学部】**

危機管理学部では、学務委員会にFD部会を設け、FDの推進体制を整備している。概ね半年に一度、FD部会の企画の下、全専任教員を対象とするFD研修会を開催し、FDに関する知見の共有、教育能力の開発を行うこととしている。

**【08 スポーツ科学部】**

スポーツ科学部では、教育内容等の改善を目的とした組織的な活動であるファカルティ・ディベロップメントを主導するFD委員会を設置するとともに、全教員が授業改善計画を作成・更新し、自己の教育能力の開発と向上を積極的に推進することとしている。加えて、同委員会では、新任教員を対象とする新任教員FD研修会、並びに全授業を対象とする授業評価アンケートや今後の取り組みとしてFD授業研究会等を実施することも計画している。これらがいわゆるPDCAサイクルに基づき関連付けられることで、スポーツ科学部の教育力が組織的に強化されることを目指している。

**【09 理工学部】**

理工学部では、「日本大学理工学部学術賞等表彰内規」（資料3-121）に基づき、学術の発展に顕著な功績があり、本学部における学術の振興と学術水準の向上に資すると認められた者に対して「学術賞」、顕著な教育業績があり、教育活動の振興と教育水準の向上に資すると認められた者に「教育賞」、研究・教育、運営・施設管理における技術・支援を通じて



顕著な功績・貢献があり、研究教育活動の振興と向上に資すると認められた者に「技術・支援賞」を授与し、表彰する制度がある。また、「日本大学理工学部学会・協会賞等の受賞者表彰に関する要項」（資料3-122）に基づき、国内外の学会・協会等の学術団体から優れた研究業績や功労によって表彰された者、新たに学位を取得された者を学術賞等表彰式において表彰し、教育及び研究活動の活性化と質的向上を図っている。

教員の昇格のための資格審査に当たっては、前述の「理工学部教員評価基準」の大項目の1つ「研究貢献」において、「学術論文等」「受賞等」「受入研究費」「特許」の4つの中項目を定め、各小項目の件数を確認し基準点数を乗ずることによりポイントを算出し、評価している。

理工学部では、理工学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会において、年度初めに各学科における前年度のFD活動実施状況及び当該年度のFD活動計画について文書にて報告してもらっている。また、当該年度の年度末には、それらを踏まえ、各学科のFD担当者等が、当該年度に実施した各学科におけるFD活動に関する取組について発表をすることを内容とした研修会（資料3-123～126）を実施することで各学科のFDの取組・実施状況を確認するとともに、意見・情報交換を通じて他学科の事例を自学科の活動の参考にする等、授業改善への一助としている。また、これからFDに係わってくる全ての新任教員に対しては、教授法やクラスマネジメントを理解し、これらを活用して教育・指導を適切に行っていく実践力の修得が求められることから、大学教員としての能力開発を目的とする講習とワークショップからなる「新任教員向けFD研修会」を行うことで、現在のFD取組状況を伝えるとともに、模擬授業をとおして各人の教授方法に講師からコメントを与え、自身の教授方法への振り返りを促し、今後の効果的なFD活動の実施のための端緒としている。

#### 【10 生産工学部】

大学が教員に求める資質については「教員規程」に明記されており、教育する能力と研究する能力は欠かせない資質である。教育及び研究指導に対する能力・質の向上については、本学部を設置している学務委員会、教育開発センター委員会、FD専門委員会により、学生による授業評価アンケートを実施し、集計結果を教員にフィードバックして授業の改善に役立てているとともに、分析結果も公開するなど、教員の資質（教育する能力）の向上を図っている。

教育業績については、採用、昇格時においても「生産工学部教員資格審査に関する内規」に基づいて審査され、採用時及び昇格時に能力・資質が検証されている。本学部では、研究と並んで教育面から評価を行うために、「日本大学生産工学部教育貢献賞」を創設し、平成19年度から実施している。また、平成27年度から教員の教育活動の質的向上を図るために、優れた教育活動の実施が認められる教員個人・グループに対し表彰する教育貢献賞制度を設け、教育貢献評価の定量化を図り、教員の教育活動の質的向上を図っている（資料3-127）。

次に、研究および社会貢献において、生産工学研究所が学協会及び社会貢献で優れた業績については、生産工学部学術講演会で表彰している。また、研究所においては日本大学研究者情報システムの登録を年2回の入力を義務化し、年度末に研究論文の成果を学科、教養・基礎科学系に依頼し、全教員の成果が一覧となり、研究する能力の資質の向上を図っている。これらの研究成果は広く社会公開されると同時に、研究成果の一部が地域社会の講習会や研修会で講師として講演することなどで地域社会に貢献している。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性について本学部では、「教育開発センター委員会」「教育検討専門委員会」「FD専門委員会」及び「大学院生産

工学研究科」と連携し、「教育に関する啓蒙活動の一環」として外部講師を招聘し、工学教育におけるFD活動の重要性に対する教職員に認識を深めることを目的として、研修会を毎年開催している（資料3-128）。

#### 【11 工学部】

工学部では、各教員の「担当授業科目・研究業績調査」を実施して、教員の教育と研究活動の実態を把握している。なお、専任教員の昇格及び再任の審査時には、研究・教育、学内運営、社会貢献等の活動状況について、評価している。このことは全教員が把握しており、教員の教育・研究活動の活性化に繋がっている。

また、FDの一環として、毎年前期及び後期に学生による授業評価アンケート(資料3-129)を実施し、学生からの評価を基に各学科の主任及び主任が指名した若干名でアンケートを分析して、各教員に対する注意喚起を実施しており、2期続けて同一の指摘がなされた教員については学務担当を通じて嚴重注意ならびに改善勧告をするなどにより、FDの有効性を確認している。

#### 【12 医学部】

医学教育企画・推進室において、自主創造の観点から教育プログラムを検証し、教育の質の向上を図っている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）は、昭和60年に第1回医学教育ワークショップを開催し、教職員の教育に対する意識昂揚を図った。これが医学部におけるFD活動の端緒であり、以来、年数回のペースで現在に至るまで継続しており、平成28年9月末の時点で93回を数えている。同ワークショップは、かつては教育理念の理解を主眼に置き、カリキュラムプランニング等を主要テーマとしてきたが、昨今は試験問題の作成、PBLテュートリアルの特任教师養成、各分野における医学英語教育の導入システム法等、より実践的なテーマで実施しており、その成果は本学部における医学教育カリキュラムの改善に反映されている。

定期的に行われている学生及び同僚教員による授業評価については、その都度、被評価者である教員本人にも開示することによって教育技法の改善に役立ててもらおうシステムとなっている。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、FD委員会を設置し、学務委員会及び臨床実習運営協議会と連動して、各種ワークショップ等への参加並びに各種講習会の企画・運営及び学生による授業評価の実施・検討を行い、教育の質向上に向けて、次の取組を行っている（資料3-130～131）。

##### ①学生による授業評価（以下「授業アンケート」という）実施方法について

平成27年度から、NUAppsGにおけるgoogleフォームを利用し、授業アンケートをWebベースで実施している、集計から結果返却までの時間の短縮が実現できている。

##### ②授業アンケートの活用及び公表に伴うフィードバックコメントの作成について

平成26年度から、授業アンケート結果に基づく担当教員からフィードバックコメントを収集し、イントラネットでの公表を開始した。この取組は平成27年度以降も継続して実施し、教員による授業改善を促進すると期待される。

##### ③ 教員相互の授業公開について

平成24年度から、教員相互の授業参観・評価について導入の検討を開始し、FD委員会委員の有志教員により、相互参観授業がトライアル実施され、平成28年度から、FD委員会委員のみならず、学部内に広く有志を募り実施している。特に新任教員について

は見学者として参加することを義務化している。

④ 各種講習会・講演会・ワークショップの開催について

F D委員会が主体となり、その時々において必要な事項について、例年、数件の企画を提供しており、教員の教育改善の意識付けの一助としている。

⑤ ベストティーチャー賞の新設について

平成26年度のF D委員会において検討を開始し、学生F D（学生参画型F D）と協働して教員評価の実施制度の検討を進めている。

【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、「教員の教育・研究，学内運営，社会貢献等の活動状況に対する評価」の全ての項目については確立できていない。

教員の教育活動の評価方法については、学生による授業評価アンケートを98名の教員が実施し、授業評価アンケート実施状況（資料3-132）は、教授会及び学内WebClassに教員の個人名入りで公表している。

ファカルティ・ディベロップメント（F D）については、平成27年度に実施したF Dとして、外部講師による講演会，新任教員を対象としたワークショップほか全3回（資料3-133）に亘り実施し、教員全体の資質向上を図っている。

【15 生物資源科学部】

生物資源科学部の全ての教員は、各自の研究活動を「研究者情報システム」に登録しており、その結果は、監事監査や機関別認証評価の際の資料として使用している。

一方、学生による授業アンケートを実施し、授業評価を数値化した結果を各教員へフィードバックし、講義改善のための資料としている。また、日本技術者教育認定機構認定のJABEE資格（修習技術者）修得のためのコースが設けられている学科（海洋生物資源科学科と生物環境工学科）では、ベストティーチャー賞を設け、教育評価の1つとしている。さらに、多くの学科では、学生の成績から就職までの分析や教育方法等について、専任教員、兼担教員及び非常勤教員を含めた学科研修会を行い、相互の情報交換の場として利用している。

教員の資質向上を図るための方策として、日本大学F D推進センターと一体になって学部のF D活動を積極的に推進している。日本大学F D推進センター発行のTeaching guideとLearning guide日本大学F D Newsletterを全教員に配布し周知徹底している。さらに、学内外の講師を招いて学部独自のF D講演会を年間数回実施している（資料3-134）。

【16 薬学部】

薬学部では、F D活動の一環として、授業を担当する非常勤講師を含むすべての教員は、毎年3月に「授業改善計画報告書」（資料3-135）を提出し、今年度の授業の自己評価とともに次年度の授業計画を作成している。この授業改善計画報告書は学部内のイントラネットに公開している。また、助教については任用期間中の研究業績を再任の条件として定めている（資料3-39）。

平成27年度の企画・広報委員会（企画分科会）では、教育・研究のみならず、教員の学内運営，社会貢献等の活動状況に対する評価の実施に向け、評価対象項目を策定し、実施に向けて検討している。

6年制薬学実務実習実施に関して行われている認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（病院・薬学実習関東地区調整機構主催）に、タスクフォースや受講者として参加してきている。また、平成28年度は全教員を対象に「①薬学部におけるグローバル化への

取り組み、②能力をどのように評価するか？（ループリックの作り方）」をテーマに教育ワークショップを実施した。年2回程度全教員を対象に、学内でFD講演会を開催することとしており、平成28年度は、「IPEの薬学教育へのかかわりーいままでの経緯を振り返ってー」及び「グローバル化への取り組みー日本大学の現状についてー」を演題とした講演会を開催した（資料3-136）。

また、学外で行われる様々なFD関連研修会の開催案内を全教員にメールで周知し、参加者については、交通費・参加費の一部を学部で負担することとしている（資料3-137）。授業評価は平成16年度より実施しており、平成21年度からは非常勤講師を含む授業を受け持つ全教員について、それぞれ担当する科目を対象に評価を行っている。オムニバスで開講する科目も多いため、各教員は評価対象とする科目2科目を上限に選択し、より個別の評価を得られるようにしている。評価結果については、それぞれの教員にフィードバックし、集計結果はホームページ（資料3-138）上で公開している。

FD活動のまとめとして非常勤講師を含む全教員に対し年度末に、当該年度内に行った教育能力向上のための自己研鑽の実施状況を報告する「自己研鑽実施報告書」（資料3-139）及び自身の授業について学生による授業評価の結果などを踏まえ教育内容・教育方法の改善充実を図るための取り組みについて報告する「授業改善計画報告書」を提出するよう求めている。なお、授業改善計画報告書については学部内のイントラネット上に公開している。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、専任教員の研究活動については、平成25年度から「研究紀要」への投稿に関して、査読制を導入し、研究評価、検証による質の向上を図っている。通信教育部の教育は、多くの兼任及び兼任講師により成り立っていることから、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、FD専門委員会が主体となり、授業評価アンケートの実施や授業改善に取り組み、その内容についても継続的に検討を加えている（資料3-140～141）。また、FD専門委員会が企画したFD講演会には、兼任及び兼任講師の積極的な参加を促している。さらにFD委員会を中心に授業改善の検討がなされ、習熟度別学修の導入や教員相互の授業参観制度などの試行導入を実施している。その他教職課程専門委員会委員を中心に、教育実習校を年間30校程度訪問し、実習生の状況を伺い、教職課程の教育効果の検証を行っている。

通信教育部では、研究委員会のもとにコンプライアンス専門部会を設置し、個人研究費の「使用実績」「実績報告書」及び「研究成果物」の提出状況、科学研究費助成事業（科研費）に係る間接経費の「使用実績」を報告し、研究費等に関する予算執行状況、研究費が適正に使用されているかを検証している（資料3-142）。また、平成25年4月から「日本大学通信教育部『研究紀要』発行に関する取扱」及び「日本大学通信教育部『研究紀要』執筆要領」を制定施行し、査読付き論文の導入を明文化した（資料3-143～144）。

#### 【18 法学研究科】

法学部のFD委員会に準じた形で、法学研究科のFD委員会（資料3-145）が設置されている。教員の資質向上については、授業評価アンケートの実施、アンケート結果のフィードバックなどを通して改善、充実を図っている（資料3-146）。また、修学環境に係る学生と教員の意見交換におけるフィードバックなどを通して教員の資質向上のための検討を行っている。さらに学生とFD委員会委員による修学環境懇談会を毎年実施していることから、修学環境の整備が図られており、面倒見の良い大学院を目指す取組を行うよう意識改革を進めている（資料3-147）。

**【19 新聞学研究科】**

新聞学研究科にFD委員会（資料 3-148）を設置し、その目的は、教員の教育の質の向上と研究の質の向上を図るものである。なお、委員会での討議内容は、すべて分科委員会に報告し、全教員に告知することで、全教員の教育の質の向上を図ることとしている。さらに、日本大学研究者情報データベースに教員の研究業績の登録を義務付けることとしている。また、修学環境に係る学生と教員の意見交換におけるフィードバックなどを通して教員の資質向上のための検討を行っている。授業評価アンケートに基づいて、教員研修会を年2回実施している（資料 3-149）ほか、学生と教員による修学環境懇談会を実施しており、面倒見の良い大学院を目指す取組を行うよう意識改革を進めている（資料 3-150）。

**【20 文学研究科】**

大学院文学研究科では、平成23年度から「教育・研究環境の実情に関するアンケート」（資料3-113 p.72）を実施し、学生の授業満足度の調査、問題点の抽出を行い、改善の資料として利用できるよう収集している。

**【21 総合基礎科学研究科】**

大学院総合基礎科学研究科では、平成23年度から「教育・研究環境の実情に関するアンケート」（資料3-113 p.72）を実施し、学生の授業満足度の調査、問題点の抽出を行い、改善の資料として利用できるよう収集している。

**【22 経済学研究科】**

経済学研究科では、頻繁に開催される大学院常任委員会においてFD委員を交え、教育指導の方法等を討議しており、大学院生で構成する大学院協議会との協議も行い、教員の教育指導の評価を行っている。また、平成27年度後期から受講者数が5人以上の科目について「学生による授業アンケート」を行い、教育の改善及び質の向上に励んでいる。研究実績の評価に関しても学部と連携して適切に行っている。

**【23 商学研究科】**

商学研究科では、研究指導が個別化しているため学部と同等の教育研究活動評価は行われていない。しかし、学部では教育改善委員会が従前から設置されており、学生による授業アンケートの情報はかなり豊富に蓄積している。そのため、学部のアンケート調査項目で大学院に応用可能なものは応用し、それに大学院講義に必要なオリジナル質問項目も加えていく予定である。現在、FD担当者を中心に、来年度に向けた「大学院の教育改善委員会」の設置を検討しているところである。期待される委員会の具体的な役割と目的は、大学院のアンケート調査による授業改善だけではなく、修士号、博士号を獲得する上での効率的および効果的な指導方法の実施を多角的な視点から模索することも含まれている。

**【24 芸術学研究科】**

カリキュラム・ポリシーを実践できる教員として採用されるには、高度な専門性が求められており、「大学院芸術学研究科博士（前期・後期）課程並びに修士課程教員資格認定基準」（資料3-151）により、教員の水準を高いレベルで維持している。

平成29年度にはFD活動の準備を行い、平成30年度には授業評価アンケートを開始する予定である。学部のFD委員会と協調しながら、大学院独自のアンケートの実施と分析を「日本大学FDチャミット」への参加、研究し、大学院分科委員会で決定していく。

**【25 国際関係研究科】**

国際関係研究科では、FD委員会が中心となり、教員の資質の向上を図るため、授業評価アンケートを行っている。大学院生による授業評価は各学期末の年2回行い、結果を各教員にフィードバックし授業改善に役立てるよう、担当教員に依頼している。また、FD活動をまとめた「FDニュース」を年2回発行し、ホームページ（資料3-152）に掲載しており、学内外に広く周知している。さらに、年に5回程度「学際研究会」（資料3-153）を開催しており、最新の研究状況を報告し議論する場を設けている。

**【26 理工学研究科】**

理工学研究科では、理工学部と同様に「日本大学理工学部学術賞等表彰内規」（資料3-121）に基づき、学術の発展に顕著な功績があり、本学部における学術の振興と学術水準の向上に資すると認められた者に対して「学術賞」、顕著な教育業績があり、教育活動の振興と教育水準の向上に資すると認められた者に「教育賞」、研究・教育、運営・施設管理における技術・支援を通じて顕著な功績・貢献があり、研究教育活動の振興と向上に資すると認められた者に「技術・支援賞」を授与し、表彰する制度がある。また、「日本大学理工学部学会・協会賞等の受賞者表彰に関する要項」（資料3-122）に基づき、国内外の学会・協会等の学術団体から優れた研究業績や功労によって表彰された者、新たに博士の学位を取得した者を学術賞等表彰式において表彰し、教育及び研究活動の活性化と質的向上を図っている。

教員の昇格のための資格審査に当たっては、前述の「理工学部教員評価基準」の大項目の1つ「研究貢献」において、「学術論文等」「受賞等」「受入研究費」「特許」の4つの中項目を定め、各小項目の件数を確認し基準点数を乗ずることによりポイントを算出し、評価している。

理工学研究科では、理工学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会において、年度初めに各専攻における前年度のFD活動実施状況及び当該年度のFD活動計画について文書にて報告してもらっている。また、当該年度の年度末には、それらを踏まえ、各専攻のFD担当者等が、当該年度に実施した各専攻におけるFD活動に関する取組について発表をすることを内容とした研修会（資料3-123～126）を実施することで各専攻のFDの取組・実施状況を確認するとともに、意見・情報交換を通じて他専攻の事例を自専攻の活動の参考にする等、授業改善への一助としている。また、これからFDに係わってくる新任教員に対しては、教授法やクラスマネジメントを理解し、これらを活用して教育・指導を適切に行っていく実践力の修得が求められることから、大学教員としての能力開発を目的とする講習とワークショップからなる「新任教員向けFD研修会」を行うことで、現在のFD取組状況を伝えるとともに、模擬授業をとおして各人の教授方法に講師からコメントを与え、自身の教授方法への振り返りを促し、今後の効果的なFD活動の実施のための端緒としている。

**【27 生産工学研究科】**

生産工学研究科では、学部のFDとの差別化の一つとして、最新の研究成果を題材にした大学院教育・研究としてのFDを実施している。その教育及び研究指導に対する能力・質の向上し、教育・研究の改善のためには、教員として直近の論文等を有する必要がある。本研究科では、「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」（資料3-49）に基づき、博士前期課程及び後期課程の指導教員は、3年毎に研究業績を提出するなど、その都度、能力・資質の向上を図っている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性について、本研究科では、学部の「教育開発センター委員会」「教育検討専門委員会」「FD専門委員会」と共催

して、平成22年度から外部講師を招聘し、工学教育におけるFD活動の重要性に対する教職員に認識を深めることを目的として毎年開催している（資料3-128）。

また、平成27年度から大学院研究科では、大学院指導教員を対象にFD研修会を実施した。平成27年度のテーマは「大学院におけるハラスメント防止に関するFD研修会」で、外部講師を招聘して実施し、ワークショップ形式で実施した。これからFDに係わってくる大学院指導教員に対しては、大学院におけるハラスメント防止に関して、招聘講師による講習をワークショップ形式で実施した（資料3-154）。研修会終了後はアンケートを記載するなど、効果的なFD活動が実施し、今後の教育・研究改善に反映させたい。

以上のように、平成22年度から教育に関する啓蒙活動の一環として外部講師を招聘し、工学教育におけるFD活動の重要性に対する教職員の意識を深めてきた。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科は、大学院の指導資格のある工学部教員で構成されており、教員の諸活動の評価については、工学部の教員評価に依存している。

また、FDの一環として平成27年度より、学部同様に毎年前期・後期に学生による授業評価アンケート（資料3-129）を実施したが、対象学生数が少なく、回答者が特定されるため、その活用方法について検討中である。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、今年度、第1回大学院医学研究科FDワークショップ（平成28年7月14日開催）を開催し、卒前教育のみならず、卒後教育に関しても組織的にFD活動を開始した。今後も継続的に実施していくことで、大学院教育の改善に役立てていく。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、大学院単独でのFD委員会は組織化されていないが、学部FD委員会に大学院担当教員を含めており、学部と連動した形でFD活動を実施している。

また、学部の教員が大学院員及び合教員として大学院教育にあたっているため、授業評価アンケートや教員相互の授業公開、各講習会やワークショップ等、前述の学部でのFD活動による教員の資質向上が学部・大学院一体としての教育力向上に繋がっている。

#### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、教員の教育・研究、学内運営、社会貢献等の活動状況に対する評価の実施は行っていない。ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性について、学部の専任教員の中から大学院員教員及び合教員を選出しているため、学部でのFD活動が、大学院との共通の活動になっている。また、大学院教員の認定に関する申合せ（資料3-52）に基づき、合教員について、任用後6年間にわたって科研費等が代表者で採択されなかった者、又は、論文が6編に満たなかった者は、合教員の資格を喪失するため、そのことにより資質の向上を図っている。

#### 【32 生物資源科学研究科】

学部の教員が大学院を兼務しており、大学院単独のFD委員会は組織されていないが、学部FD委員会に大学院担当教員を含めており、学部と連動した形で教育方法、アクティブ・ラーニングに関する参加型のFD活動などを活発に展開、実施している。

**【33 獣医学研究科】**

学部の教員が大学院を兼務しており、大学院単独でのFD委員会は組織化されてはいないが、学部FD委員会に大学院担当教員を含めており、学部と連動した形で教育方法、アクティブ・ラーニングに関する参加型のFD活動などを活発に展開、実施している。

**【34 薬学研究科】**

薬学研究科では、FD活動として大学院学務委員による授業参観及び学生による授業評価を実施している(資料3-155)。大学院教員は学部教員が兼務しており、学部のFD活動に全員が参加している。また、生涯教育講座と連携し、大学院講義に社会人の聴講を受け入れている。大学院生のみならず社会人に対する教育活動も行うことで、大学院担当教員のFDに寄与する形となっている。

**【35 総合社会情報研究科】**

本研究科では、授業評価を全学生と教員を対象に年度末に行っている。また、毎年、全専任教員・非常勤講師を対象に教員研修会を実施し、大学院の現状、研究倫理、ポータルサイトの活用法、授業方法などの話題について意見交換を行っている。また、大学院での授業方法に関するガイダンスを行い、非常勤教員との意見交換を通じて、授業の改善を図っている。

**【36 法務研究科】**

本研究科における教育内容・方法の改善、研究活動の活性化のための方策として、FD委員会(資料3-156)を置き、授業改善のための基本方針の策定に関する事項、学内外の研修、講習及び講演会等に関する事項、教員の授業活動の相互研鑽に関する事項、教員の研究活動等の評価に関する事項等について検討を行っており、①学生による授業評価アンケート(資料3-157)、②教員による授業評価アンケート(資料3-158)、③学生との意見交換会(資料3-159)、④教員相互間による授業参観(資料3-160)、⑤学内FD研修会、⑥学務・FD全体研修会等(資料3-161)を実施している。それぞれ結果をフィードバックし、課題等の情報を共有し、全教員の教育の質の向上を図ることとしている。

また、FD活動においては、毎年度、年間活動計画(資料3-162)をFD委員会にて協議し、活動計画にしたがい実施及び検証している。

さらに、教員の研究能力の資質の向上については、教員から研究実績を毎年提出させ、この成果をもって教員の資質向上に役立てている。専任教員の研究業績については、法科大学院ホームページに掲載している。

**【37 知的財産研究科】**

知的財産研究科では、FD委員会を設置し、教員の資質の維持向上のため、以下のこと活動を実施している。①学生による授業評価アンケートの定期的な実施②アンケート結果を担当教員にフィードバックし、必要であれば改善を求める(アクションプランシートの実施)(資料3-163)③教材や授業方法等について意見交換会や検討会を行う、④本部や外部団体等の主催するファカルティ・ディベロップメント関係の研修会等への教員の参加を促し、報告会を通じてその内容を共有する。また、年1回「修学環境に関する学生と教員の懇談会」を実施し、学生の意見も反映できる仕組みを構築している。



## 2. 点検・評価

### ●基準Ⅲの充足状況

大学教員に求める教員像については、大学設置基準に示す教員資格要件を基本とした「教員規程」(資料3-1)「教員資格審査規程」(資料3-5)に定め、採用、昇格等に当たっては内規等を制定して具体的基準を明確にするとともにこれらを公表し共有している。また、各学科、専攻の教育課程に適した教員組織を構成しており、教員の質の向上のためFD活動を実施していて、同基準を概ね充足している。

### ① 効果が上がっている事項

#### 【00 大学全体】

大学ガバナンス改革に伴う学校教育法改正の趣旨は、「経営」と「教学」の分離による経営環境の変化に応じた迅速な意思決定の強化にある。本学においては、学校教育法第93条第2項第3号に基づき、「教員の教育研究業績審査に関すること」を「学長裁定」とし、また、「学校教育法及び学校教育法施行規則一部改正に伴う本学の基本的な考え方(基本ルール)」を策定して、教員の進退に関することについては「配置」と「選考」に分けることとした。

「配置」については、学部から提出される人事計画を基に、学長及び理事会が教員ポストを決定し、「選考」については、教授会において教育研究業績審査を行い、学長・大学が教員の任用・昇格を決定することとしている。これらにより、教員組織については、本学におけるガバナンス体制を確立した。

また、FD推進センター基本計画(中期計画)(資料3-106,164)に基づき諸検討を進める中、「学生参画」「教職協働」を体現する取り組みとして、「日本大学 学生FD CHAmiT」と(資料3-165)「全学FDワークショップ」(資料3-166)が挙げられる。いずれも平成25年度から開催しており、過去3回の実績を残している。

「日本大学 学生FD CHAmiT」は、“学生が変える日本大学”をメインテーマとしており、学生に主体性を求めながらも教員と職員が企画・運営並びに実行段階まで深く関わっていることが特徴である。学生・教員・職員が「三位一体」となり、日本大学全体としてよりよい教育(授業)とは何かを考えるイベントとして定着しつつある。本学の規模でかつ組織的な展開を図っている大学は他に類を見ず、導入して間もないにもかかわらず他大学等から一定の評価を得ている。同時にこうした全学的な取り組みを体験した学生・教職員が自身の所属する学部において具体的な施策に結び付けようとする動きも少しずつ見られるようになってきている。

また「全学FDワークショップ」は、良質な人材養成のために、各部科校においてFD等教育開発を担当する教職員が一同に会し、教育分野における概念や手法を取り込みつつ、ニーズに沿った検討を行い、積極的討議と体験を通して、実践的な教育の手法などを修得し、ファカルティ・ディベロッパーとして学部等で活躍できる人材を育成することを目的とし、教育能力の開発に係る実質的なプログラムで展開している。平成27年度からは教員に加え「教員と共に協働し、教育能力の開発を企画・運営する職員」も参加者とし、一層「教職協働」の在り方を追求し浸透させていく策を講じている。

平成28年度からの基本計画(中期計画)では以上の取り組みをどのように実際の授業や教育の質向上に結び付けていくのかという点について検討を始めており、平成29年度末までにその在り方をまとめる予定である。

これらの取り組みから、全学的なFD活動の実質化に繋がっているものと思料することができ、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性」の実績を残すと共に、日本大学全体としての教育の質的転換あるいは質的向上に向けた機運と具体策が浸透してきているものと考えられる。

#### 【01 法学部（第一部，第二部）】

FD活動への取組を進めていく中で、教員と職員の意識改革が必要と認めている。そのような意識で特に教員には様々な取組を依頼し、改善を図ってきている。一つには、学生支援が大きな課題であり、修学に支障をきたしている学生にどのように対応するかなど一層検討が進められるようになった。平成26年度のカリキュラム改定により「自主創造の基礎Ⅰ・Ⅱ」の導入により、1年次の学生からクラス担任的に面倒をみる体制を敷き、欠席するような学生を早い段階で指導をするようなことに取り組むことができた。また、2年生以上の学生においても、成績不振学生を面談する体制を確立し、退学・休学等防止策を精力的に検討する組織を立ち上げている。また、秋には保護者懇談会を開催し、全国5～6か所の懇談会場にて、教職員が保護者と個人面談を実施している。このように教職協働作業により、学部長のモットーとしている『面倒見の良い法学部』を目指す意識で教職員全体が取組むようになってきている。

#### 【02 文理学部】及び【20 文学研究科】

FDの実施状況については、FD委員会主導で「授業改善アンケート」（資料3-112）を実施し、学生の授業満足度等の調査を行っている。集計結果を教員にフィードバックし、改善の資料としている。平成28年度からは授業改善へのフィードバックを「文理学部に対するもの」「授業担当者に対するもの」と現状のように明確に分け、学部全体についてはFD委員会及び執行部が確認を行うなど、改善の仕組みを整備した。

また、大学院も含めた文理学部のFD活動（資料3-111）として、FD講演会、FDカフェをそれぞれ年1回開催し、学外で行われるFDに関する先駆的な取り組みを紹介するなど、本学教員の個々の取り組みにおいて得られた成果を共有する機会を設けている。

新任教員に対しては、毎年度、新入生ガイダンス期間（4月第1週）に新任教員「研究・教育支援ガイダンス」を開催し、FD活動（『日本大学FDガイドブック“自主創造”のためのTeaching Guide』を利用するなど）、事務的な手続き（出張、図書館利用、研究費、コンピュータセンター、学務関連事項等）について説明を行い、新任教員がスムーズに教育の現場へ入っていけるようにしている（資料3-113 p.39）。

#### 【04 商学部】

商学部では、教員採用に際して、人事委員会において、応募者の教歴、教育実績、教育に対する方針などにつき、書類選考及び面接によって確かめており、研究業績のみならず、教育者としての資質を重視する採用方針をとってきている。

また、教育改善委員会が作成している「授業改善のすすめ」（資料3-118）は、6版を重ね、毎回改訂が行われ、授業の改善に役立っている。基礎専門科目については、担当者の共同作業による授業方針の作成、教科書の執筆・出版などが行われ、高い質の授業が展開されつつある。

さらに相対評価による採点の均質化は、授業そのものの変革を促し、学生の理解度に合わせた授業作りに効果を上げている。相対評価については、今年度から基準が見直されたため全教員に周知徹底しているほか、評価基準を学生にも公表している（資料3-167）。新基準の適用が徹底されているかどうか、教育改善委員会において、教員の採点状況を精査

している。

#### 【11 工学部】

工学部では、教員の研究活動は教育活動の基盤であるが「担当授業科目・研究業績調査」（資料3-87）を実施したことにより、そのような意識が重要であることが教員に伝達できた。調査の結果、近年研究業績のない教員も散見されているが、このような調査が研究業績の重要性を認識させることに繋がっている。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、専任教員の年齢構成について、平成27年5月1日現在32.4%と最も高い比率であった51歳～60歳の層は、平成28年5月1日現在、29.7%と比率が下がり、各年齢層が平均的な割合となり改善傾向となっている（資料3-130～131）。

また、歯学部では、次の事項が効果を上げている。

##### ①Webベースでの授業アンケート実施

Webベースで実施を始めたことに伴い、実施から結果を返却するまでの時間を短縮することができ、学期内早期にアンケート調査を実施する教員においては、当該授業期間中に学生の声に基づく改善を可能としている。

##### ②授業アンケート結果に基づくフィードバックコメントの公開

平成26年度から導入された、授業アンケート結果に基づくフィードバックコメントが学内イントラネットにおいて学生向けにも公開されており、教員の授業改善に対する動機付けを行う重要な機会となっている。

##### ③教員相互の授業公開について

平成24年度から検討を進め、平成27年度の有志によるFD委員会でのトライアル実施を経て、平成28年度以降の学部内全体での完全実施を開始している。

##### ④各種講習会等の企画

本学部にとって時機を得たトピックスを取り上げ、必要な情報や検討機会を提供する一助となっている。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、女性教員が3年間で11名増加し、助手を含めて81名となった。当学部においては、助手を含めると各全学科に複数名の女性教員が配属され、女子学生への対応が良化した。

特に新規採用教員に対しては、研修会を開き学部の教員の教育研究の在り方を周知している。生命農学科、生命化学科、獣医学科、海洋生物資源科学科、生物環境工学科においては、独自のFD活動を積極的に行い、教員の質と教育効果の向上に努めている（資料3-134）。

#### 【16 薬学部】

年2回程度全教員を対象に、学内でFD講演会を開催することとしており、学外で行われる様々なFD関連研修会（資料3-136～137）については、開催案内を全教員にメールで周知し、参加者については、交通費・参加費の一部を学部で負担することとしている。また、非常勤講師を含む全教員に対し年度末に、「自己研鑽実施報告書」（資料3-139）及び「授業改善計画報告書」（資料3-135）を提出するよう求めており、授業改善計画報告書については学内のイントラネット上に公開している。

臨床系教員（実務家教員）を採用し、実務を指導する教員の拡充に努めるとともに、薬学教育の企画・提言、学修個別支援及び海外研修の企画・実施などを担う教員を拡充し、教育研究活動を推進するための組織体制について一定の成果を上げている。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、シラバスの改善、授業評価アンケート（資料3-140～141）の実施等を推進し、授業改善に努めている。また平成17年度からFD講演会を開催し、毎回約60名の参加があり、授業担当教員のFDへの意識付けに役立っている。さらにFD委員会を中心に授業改善の検討がなされ、第三者によるシラバスチェックや習熟度別学修の導入や教員相互の授業参観制度などの試行導入を実施し、様々な授業改善の取り組みを行っている。

#### 【36 法務研究科】

理論教育と実務教育の架橋を図り、また専門分野に強い法曹の育成を図る観点から、法令で定められている基準数を大きく超える専任の実務家教員が配置されている。法律実務基礎科目の必修科目として担当している「法曹倫理」はオムニバス形式で実施しており、裁判官・検察官・弁護士経験を持つ専任教員が中心に担当し、「要件事実と事実認定の基礎」については最高裁判所からの派遣教員が担当している。また、「クリニック・ローヤリング」は現役の弁護士である専任教員が担当する等実務経験の豊富な教員が授業を担当しており、有効な指導が行われている。

## ② 改善すべき事項

#### 【00 大学全体】

教員組織については、学校教育法改正に伴い、本学におけるガバナンス体制を確立した中で、教員の進退に関する「配置」と「選考」についての適正な執行の管理体制の強化、専任教員数の充足状況については、時期的に次年度の授業計画策定時期である人件費予算作成時において確認しているが、年度始めにおいても再度チェックする体制が必要である。

平成28年度から2か年に渡り検討されるFD推進センター基本計画（中期計画）（資料3-164）では、前中期計画で掲げられた内容を進化させ、実際に教育の質向上に結び付けることを目的としているが、その具体的浸透策について検討し、方向性を定めていく必要がある。さらに「教員の教育・研究、学内運営、社会貢献等の活動状況に対する評価の実施」については、特に教育業績に対する評価の在り方について検討を始めたが、その方策について具体化する必要がある。他部署と連携した教員の業績評価体制に結び付けていけるよう検討を進める必要がある。

#### 【01 法学部（第一部、第二部）】

授業評価アンケートの実施（資料3-109）について、フィードバックが重要であることから、授業評価アンケートを最大限有効に活用し、授業改善、教員の資質向上に役立てる必要がある。平成27年度から改善に向けたアクションペーパーの提出を求めるようにしたが、提出率が低いことから、その向上を図るべく更なる検討を行う。

#### 【04 商学部】及び【09 理工学部】

専任教員の年齢構成及び職位のバランスについて、全体としてみれば概ねバランスを保っているが、一部学科または科目については、偏った職位にて構成されていることから、改善が必要である。

**【11 工学部】及び【28 工学研究科】**

工学部及び工学研究科では、学生による授業評価アンケート（資料3-129）や担当授業科目と研究業績についての調査（資料3-87）は、教員への指導体制整備や研究内容と担当授業科目への意識づけなど一定の効果を生んでいるが、それらの結果を基にした各教員に対する評価にまでは至っていない。

**【13 歯学部】**

歯学部では、教育業績評価としての教員表彰のために、ベストティーチャー賞を新設する方向であるが、人気投票的要素を排除し、質保証を担保するための具体的な検討が必要である。

**【17 通信教育部】**

通信教育部では、授業評価アンケート（資料3-140～141）を実施し、当該教員に対しては結果をフィードバックし、また、その集計結果を「部報」に掲載して公表している。しかし、授業評価アンケートの結果が、どの程度各教員の授業改善に生かされたのかを測定する仕組みを検討すべきである。

『研究紀要』（資料3-143～144）について、査読付き論文の投稿取り扱いが成文化されても、査読付き論文の投稿がなければ、当初の目的である「学術研究の発展に寄与」及び「質的な維持と向上」を図ることができない。査読付き論文を提出の方策を検討する必要がある。

**【22 経済学研究科】**

経済学研究科の各講義は、少人数教育のものが多く、学生による授業アンケートに適さないため、今後はアンケート以外で対応していく必要がある。

**【23 商学研究科】**

商学研究科では、教員の採用が学部ベースで行われているため、大学院においては指導資格との連携が十分にとられていない。

**【27 生産工学研究科】**

ここ2年間の博士前期課程の進学率は収容定員の43%であるため、大学院進学率の向上を図るためにも、学部における年齢構成（専任講師・助教）を考慮した適切な教員配置を検討する必要がある。

**【29 医学研究科】**

医学研究科では、これまで医学教育ワークショップが卒前教育（学部教育）に重点を置いたものであったことから、大学院に関係するテーマが取り上げられていなかった。そのため、大学院指導教員としての資質向上に直接的につながっていなかったが、平成28年7月に第1回大学院医学研究科FDワークショップを開催したのを皮切りに、今後、大学院教育を念頭に置いたFD活動の充実を図っていく。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### 【00 大学全体】

「教学に関する全学的な基本方針」（資料3-59）において、「学士課程教育の再構築」として、質保証の観点に立った一貫したカリキュラム編成に関する検討を行うこととしているが、その中で、「的確な授業科目の配置及び授業科目担当教員の設定による専任教員が担当する基準授業時間の見直し」として、「原則として基準授業時間10時間（5講義）については、学部の授業科目を担当する。また、6時間（3講義）程度、大学院を含む本学内の授業科目を担当することを基本とする」としている。将来に向けた発展・方策としては、これに準拠した教員の担当授業時間の概念を確立することにより、本学の専任教員が、より一層本学における手厚い教育を行うこととなる。

「日本大学 学生FD CHAmmit」（資料3-165）並びに「全学FDワークショップ」（資料3-166）については、同時に進められてきた調査研究内容等に基づき、その効果検証を行って学生の学修効果と教員の教育効果を常に的確に捉え実際の教育活動に生かすと共に、当該取組内容の一層の充実と取組内容に係る学内外への周知・浸透を図るべく努める必要がある。

##### 【01 法学部（第一部、第二部）】

FD活動に向けたFD委員会の取組は、授業アンケート結果後において授業担当者から回答を求めている「アクションプランシート」の実施率向上に向けた検討を行い、更なる授業改善及び教育の質向上を図る。また、教員同士の授業見学の検討を行っており、平成29年度において完全実施に向けた具体的な取組を行っている。取組としては、後学期においてプレテストケースを行うこととした。日本一の教育力を目指すため、様々な改革を今後行う。

##### 【02 文理学部】

FDの実施状況については、FD委員会主導で授業改善アンケート（資料3-112）を実施し、学生の授業満足度等の調査を行い、集計結果を教員にフィードバックし、改善の資料とすることを継続する。平成28年度から行うフィードバックの対象を学部と教員に明確に分けることについては、学部部分をFD委員会及び執行部が確認を行い、授業改善に繋げる。また、大学院も含めた文理学部のFD活動として、FD講演会、FDカフェを各年1回開催することを継続し、学外で行われるFDに関する先駆的な取り組みを紹介するなど、本学教員の個々の取り組みにおいて得られた成果を共有する機会を設ける。平成28年度は、FD講演会として「Blackboardを利用した授業改善の試み」、FDカフェとして「全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」で使用するビデオ教材の視聴」をテーマに開催した。

新任教員に対して行っている新任教員「研究・教育支援ガイダンス」についても毎年度開催を続け、新任教員がスムーズに教育の現場へ入っていけるよう継続していく。

##### 【04 商学部】

今後とも教員の採用・昇格については、明確な基準に基づいて厳格に進めていき、人事の客観性と透明性を高めていく。また、教育改善委員会において実施している各種取組についても検証しながら、効果の高い取組を継続していく。

**【11 工学部】**

工学部では、学生による授業評価アンケート（資料3-129）や担当授業科目と研究業績調査（資料3-87）を今後継続して実施することにより、教員各人の意識をより向上させることができる。

また、専任教員の昇格及び再任の審査時に実施している評価項目を年度ごとの教員評価に導入することを検討する。

**【13 歯学部】**

歯学部では、専任教員の年齢構成について、改善傾向にあり、今後も教員の配置において全体的なバランスが保たれるよう取り組んでいく。

また、効果の上がっている「Webベースでの授業アンケート実施」「フィードバックコメントの公開」「教員相互の授業公開」及び「各種講習会等の開催」については、引き続き継続する。さらに授業アンケートの設問内容については、より実態に則したものに改善する。

**【15 生物資源科学部】**

生物資源科学部では、教員の採用、昇格についての手続き、審査は極めて公正、厳格に行われており、今後も同様に継続することが肝要である。

これまで、FD活動への取組状況については、学科間の偏りがあったが、全学FD活動とともに授業アンケートの実施率やFD講演会の出席教員率が増加している。

**【16 薬学部】**

今後もFD活動を全教員の活動として積極的に取り組んでいく。

**【17 通信教育部】**

短期間集中で行うスクーリングにおいては、教育効果を高める上で、学生の受講前の準備が極めて重要である。シラバスの項目については、文科省、本部学務部等の指導による必要項目をFD専門委員会、学務委員会で検討し、平成26年度のシラバスから「準備学修に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的な学修内容」「到達目標」等の項目を設け、さらに第三者によるシラバスチェックの実施や教員相互の授業参観制度を導入するなど、様々な授業改善の取り組みを進めている（資料3-168～169）。

**【36 法務研究科】**

引き続き、実務経験豊かな実務家教員の採用に努める。

**② 改善すべき事項****【00 大学全体】**

専任教員が担当する基準授業時間の見直しとして、「原則として基準授業時間10時間(5講義)については、学部の授業科目を担当する。また、6時間(3講義)程度、大学院を含む本学内の授業科目を担当することを基本とする」とした中で、これを遂行していくためのチェック体制の構築が課題である。この施策は、本学教員が本学内における手厚い教育を行うことを目的としているため、教員の意識改革も合わせて必要である。

全学FD委員会調査・分析ワーキンググループで進めている調査研究内容を踏まえ、ま

た、学生や教職員から意見を聴取し、FD推進センターで展開する諸事業の効果測定を行う必要がある。そのためには、それぞれの事業に関し、「イベント」としてルーティン化することがないよう、絶えずより良い内容にすべく工夫をし、多くの学生や教職員に対し文化的に浸透させるよう努める必要がある。

併せて、こうした全学的な取り組みや学部等における教育活動、個々の教員が担当する授業内容等を評価する制度を構築し、より良い取り組みを共有化すると共に、本学全体の最適化を図るべく努める必要がある。また、教育業績に対しては、多様な考え方も存在するため、慎重に検討を進めながらも効果的な評価体制を検討し、実現していくことが求められる。

#### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、学部と大学院共通でFDセミナー・FD研修会などを開催し、教職員の意識改革、資質向上を図る必要があるため、今後も改善に努めていく。

#### 【04 商学部】及び【09 理工学部】

教員組織について（年齢構成及び職位のバランスを含む）、カリキュラム改訂も含めて、平成33年度以降の「教員人事中長期計画」計画について、教員人事委員会にて現状を把握し、維持及び改善等について検討する場を設けることとする。

#### 【11 工学部】及び【28 工学研究科】

学生による授業評価アンケート結果及び研究業績調査結果に基づく教員評価制度を構築することにより、FD効果を向上させていく。

加えて、工学研究科では、学生による授業評価アンケートについて少数の学生でも個人特定できないよう配慮し、回答者数を向上させる必要がある。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、「ベストティーチャー賞」が検討段階であるため、実施に向けて制度・方略的なブラッシュアップが必要である。また、実施が決定した後にも、運用に当たり、問題点の点検確認と改善が必要である。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、授業評価アンケートの結果で、特に学生からの評価が低い授業担当教員については個別に改善を促すなどの仕組みを検討していく必要がある。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、大学院生の学生団体である、「大学院協議会」を含め組織的にFD対応を行っていきたい。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、博士の学位を取得し十分な研究教育歴を有する准教授を大学院分科委員会委員に加えているが、研究の活性化という観点からこの割合を増加させる必要がある。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、博士前期課程の専任教員構成は全体的に適切に配置され、全体的には大学認証評価における収容定員に対する充足率0.5を超えている。また、博士後期過程においても収容定員に対する比率は大学認証評価における収容定員に対する充足率0.33を



超えている。しかし、一部の専攻においては、充足率に満たしていないことから、専攻の教育・研究に寄与する学科の教員構成の中・長期計画を見直し、適切な教員配置を検討する必要がある。あるいは、専攻において学部・大学院指導教員を対象に大学院生獲得のためFD活動を積極的に実施する必要がある。

**【29 医学研究科】**

大学院担当教員を念頭に置いた医学教育ワークショップの内容の検討を実施していき大学院FDを充実させていく。

## 4. 根拠資料

### 〈1〉本文における根拠資料

- 3-1 教員規程
- 3-2 日本大学教育職組織規程
- 3-3 助教規程
- 3-4 日本大学任期制教員規程
- 3-5 教員資格審査規程
- 3-6 [法学部] 日本大学法学部教員任用資格審査基準
- 3-7 [法学部] 法学部教員昇格審査基準に関する内規
- 3-8 [文理学部] 文理学部教員資格審査基準に関する内規
- 3-9 [文理学部] 教員資格審査基準に関する内規運用上の申合せ
- 3-10 日本大学における研究費等運営・管理要項
- 3-11 [経済学部] 日本大学経済学部専任教員資格審査基準に関する内規
- 3-12 [経済学部] 教員役職者・学部委員会等名簿
- 3-13 [商学部] 商学部教員採用の取扱いに関する要項
- 3-14 [芸術学部] 日本大学芸術学部教員人事に関する内規
- 3-15 [国際関係学部] 国際関係学部助教に関する内規
- 3-16 [危機管理学部] 危機管理学部設置に係る専任教員採用に関する申合せ
- 3-17 [危機管理学部] 危機管理学部設置に係る専任教員資格審査基準に関する申合せ
- 3-18 [スポーツ科学部] 競技スポーツ学部設置に係る専任教員採用に関する申合せ
- 3-19 [スポーツ科学部] 競技スポーツ学部設置に係る専任教員資格審査基準に関する申合せ
- 3-20 [理工学部] 理工学部教員資格審査に関する内規
- 3-21 [理工学部] 理工学部・短期大学部（船橋校舎）専任教員定員に関する基本方針
- 3-22 [生産工学部] 日本大学生産工学部教員資格審査に関する内規
- 3-23 [工学部] 工学部教員資格審査基準
- 3-24 [医学部] 医学部教員選考基準
- 3-25 [歯学部] 日本大学歯学部教授選考内規
- 3-26 [歯学部] 日本大学歯学部准教授選考内規
- 3-27 [歯学部] 日本大学歯学部専任講師選考内規
- 3-28 [歯学部] 助教・助手の任用及び再任審査についての申合せ
- 3-29 [歯学部] 日本大学歯学部教員定数に関する内規
- 3-30 [松戸歯学部] 松戸歯学部教員選考内規
- 3-31 [松戸歯学部] 松戸歯学部教員選考基準
- 3-32 [松戸歯学部] 松戸歯学部教授・准教授選考委員会内規
- 3-33 [松戸歯学部] 助教に関する取扱い基準
- 3-34 [松戸歯学部] 助教に関する取扱い基準 第3条③の運用について
- 3-35 [松戸歯学部] 講座編成表
- 3-36 [生物資源科学部] 日本大学生物資源科学部教員の採用、昇格、及び再任に関する内規
- 3-37 [薬学部] 教授選考発議書

- 3-38 [薬学部] 日本大学薬学部教員候補者選考申合せ
- 3-39 [薬学部] 日本大学薬学部教員資格審査基準
- 3-40 [法学研究科] 日本大学大学院法学研究科教員資格等に関する内規
- 3-41 [新聞学研究科] 日本大学大学院新聞学研究科教員資格等に関する内規
- 3-42 [総合基礎科学研究科] 日本大学大学院総合基礎科学研究科教員資格基準
- 3-43 [総合基礎科学研究科] 日本大学大学院総合基礎科学研究科教員資格審査に関する内規
- 3-44 [総合基礎科学研究科] 総合基礎科学研究科博士後期課程研究指導教員資格判定についての申し合わせ
- 3-45 [総合基礎科学研究科] 日本大学大学院総合基礎科学研究科分科委員会運営に関する申合せ
- 3-46 [経済学研究科] 日本大学大学院経済学研究科教員の任用に関する内規
- 3-47 [商学研究科] 大学院商学研究科博士課程担当教員の資格認定及び審査手続に関する内規
- 3-48 [国際関係研究科] 国際関係研究科博士（前期・後期）課程担当教員の資格認定及び審査手続に関する申し合わせ
- 3-49 [生産工学研究科] 日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規
- 3-50 [生産工学研究科] 日本大学大学院生産工学研究科大学院検討委員会内規
- 3-51 [生産工学研究科] 日本大学大学院生産工学研究科専攻主任会議内規
- 3-52 [松戸歯学研究科] 大学院教員の認定に関する申し合わせ事項
- 3-53 [総合社会情報研究科] 大学院総合社会情報研究科教員資格審査に関する内規
- 3-54 [法務研究科] 日本大学大学院法務研究科法務専攻専任教員資格審査等に関する内規
- 3-55 [知的財産研究科] 知的財産研究科知的財産専攻専任教員資格審査等に関する内規
- 3-56 [知的財産研究科] 知的財産研究科知的財産専攻非常勤教員資格審査基準及び兼任教員の取扱
- 3-57 学長裁定
- 3-58 教員の勤務に関する内規
- 3-59 教学に関する全学的な基本方針
- 3-60 経営上の基本方針
- 3-61 教学に関する全学的な基本方針に基づく学部等基本計画
- 3-62 [法学部] ホームページ 教員組織  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/educational\\_info/law.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/educational_info/law.html)
- 3-63 [文理学部] ホームページ 教員組織  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about\\_chs/policy/](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about_chs/policy/)
- 3-64 [経済学部] ホームページ 学部組織  
[http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data\\_2.html](http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data_2.html)
- 3-65 [商学部] ホームページ 教員組織  
<http://www.bus.nihon-u.ac.jp/education-information/>
- 3-66 [芸術学部] ホームページ 教員組織  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/relations/index.html>
- 3-67 [国際関係学部] ホームページ 教員組織  
<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/info-ed/>
- 3-68 [危機管理学部] ホームページ 教員組織  
[http://www.nihon-u.ac.jp/risk\\_management/educational\\_info/law.html](http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/educational_info/law.html)

- 3-69 [スポーツ科学部] ホームページ 教員組織  
[http://www.nihon-u.ac.jp/sports\\_sciences/educational\\_info/law.html](http://www.nihon-u.ac.jp/sports_sciences/educational_info/law.html)
- 3-70 [理工学部] ホームページ 教員組織  
[http://www.cst.nihon-u.ac.jp/edu\\_info/index.html](http://www.cst.nihon-u.ac.jp/edu_info/index.html)
- 3-71 [生産工学部] ホームページ 教員組織図  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/data/organization>
- 3-72 [工学部] ホームページ 教員組織及び委員会組織  
[http://www.ce.nihon-u.ac.jp/educational\\_information/1403-2/](http://www.ce.nihon-u.ac.jp/educational_information/1403-2/)
- 3-73 [医学部] ホームページ 教員組織図  
<http://www.med.nihon-u.ac.jp/kyouiku/about.html>
- 3-74 [歯学部] ホームページ 教員組織図  
<http://www.dent.nihon-u.ac.jp/education/organizational/index.html>
- 3-75 [松戸歯学部] ホームページ 教員組織図  
<http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/curriculum/education.html>
- 3-76 [生物資源科学部] ホームページ 教員組織図  
<http://www.brs.nihon-u.ac.jp/about/policy/>
- 3-77 [薬学部] ホームページ 教員組織  
<http://www.pha.nihon-u.ac.jp/public-info.html>
- 3-78 [通信教育部] ホームページ 教員組織  
[http://www.dld.nihon-u.ac.jp/education\\_info/](http://www.dld.nihon-u.ac.jp/education_info/)
- 3-79 [総合社会情報研究科] ホームページ 教員組織  
<http://atlantic2.gssc.nihon-u.ac.jp/info/education/3/>
- 3-80 [法務研究科] ホームページ 教育情報  
<http://www.nihon-u.ac.jp/lawschool/introduction/education.html>
- 3-81 [知的財産研究科] ホームページ 教員組織  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/educational\\_info/gs.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/educational_info/gs.html)
- 3-82 大学データ集 (表 2 専任教員年齢構成)
- 3-83 [法学部] 教員の年齢構成
- 3-84 [経済学部] 平成 28 年度シラバス Web 入力をお願い
- 3-85 [理工学部] 理工学部専任教員の授業担当時間ならびに超過講義手当支給に関する要項
- 3-86 [工学部] 工学部・工学研究科教員配置計画書(A 表)
- 3-87 [工学部] 研究業績書(担当科目別)
- 3-88 [工学研究科] 大学院授業科目担当者及び研究指導者の資格に関する申合せ
- 3-89 [薬学研究科] 大学院薬学研究科授業参観・評価実施要項
- 3-90 [法務研究科] 大学院法務研究科人事委員会内規
- 3-91 [法務研究科] 大学院法務研究科学務委員会内規
- 3-92 [法務研究科] 大学院法務研究科運営委員会内規
- 3-93 [法学部] 法学部教員昇格審査に関する要項
- 3-94 [法学部] 法学部助教再任審査に関する内規
- 3-95 [経済学部] 日本大学経済学部専任教員採用に関する内規

- 3-96 [経済学部] 日本大学経済学部人事委員会内規
- 3-97 [国際関係学部] 国際関係学部教授及び准教授の昇格審査に関する内規
- 3-98 [国際関係学部] 国際関係学部教授及び准教授の昇格審査に関する要項
- 3-99 [生産工学部] 生産工学部人事委員会内規
- 3-100 [生産工学部] 日本大学生産工学部教員資格審査委員会内規
- 3-101 [工学部] 工学部教員の任用に関する内規.
- 3-102 [工学部] 工学部資格審査委員会内規
- 3-103 [松戸歯学部] 教員選考のあり方について
- 3-104 [商学研究科] 大学院商学研究科博士前期課程を担当する准教授に関する取扱い要項
- 3-105 [生産工学研究科] 日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査委員会内規
- 3-106 F D推進センター基本計画（中期計画）平成 28 年度～平成 29 年度
- 3-107 大学ホームページ F D推進センター各種報告書  
[https://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/effort/fd-center/report/](https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/fd-center/report/)
- 3-108 大学ホームページ 日本大学F D推進センター  
[https://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/effort/fd-center/report/](https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/fd-center/report/)
- 3-109 [法学部] ホームページ 授業評価アンケート結果  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/educational\\_info/law.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/educational_info/law.html)
- 3-110 [法学部] 授業アンケートの実施，アクションプランシートの作成について
- 3-111 [文理学部] ホームページ 文理学部のF D活動  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about\\_chs/tasa/](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about_chs/tasa/)
- 3-112 [文理学部] ホームページ F Dアンケート  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about\\_chs/fd\\_quest/](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about_chs/fd_quest/)
- 3-113 [文理学部] 平成 27 年度F D委員会活動報告書
- 3-114 『日本大学F Dガイドブック教職員用』（Teaching Guide）
- 3-115 [経済学部] ホームページ 学生による授業評価アンケート結果について  
<http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/>
- 3-116 [商学部] 商学部研究費報告書様式，商学部研究費給付内規，商学部研究費給付基準
- 3-117 [商学部] 教員向け便覧
- 3-118 [商学部] 授業改善のすすめ
- 3-119 [芸術学部] 学生による授業評価報告書
- 3-120 [国際関係学部] ホームページ 国際関係学部F Dニュース  
<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/fd/>
- 3-121 [理工学部] 日本大学理工学部学術賞等表彰内規
- 3-122 [理工学部] 日本大学理工学部学会・協会賞等の受賞者表彰に関する要項
- 3-123 [理工学部] 平成 27 年度（第 18 回）F D研修会実施要項
- 3-124 [理工学部] 平成 27 年度（第 19 回）F D研修会実施要項
- 3-125 [理工学部] 平成 27 年度（第 20 回）F D研修会実施要項
- 3-126 [理工学部] 平成 28 年度（第 21 回）F D研修会実施要項
- 3-127 [生産工学部] 生産工学部教育貢献賞選考に関する申し合わせ・教育貢献賞推薦基準
- 3-128 [生産工学部] 生産工学部F D・S D研修会プログラム

- 3-129 [工学部・工学研究科] 平成 28 年度授業評価アンケート(学部・大学院設問共通)
- 3-130 [歯学部] 平成 26 年度歯学部 F D 委員会活動報告書
- 3-131 [歯学部] 平成 27 年度歯学部 F D 委員会活動報告書
- 3-132 [松戸歯学部] 授業評価アンケート実施状況
- 3-133 [松戸歯学部] 第 1 回～第 3 回ワークショップ要項
- 3-134 [生物資源科学部] F D 講演会開催報告
- 3-135 [薬学部] 授業改善計画報告書
- 3-136 [薬学部] ワークショップ・F D 講演会実施記録
- 3-137 [薬学部] F D 関連研修会案内
- 3-138 [薬学部] ホームページ F D 活動  
<http://www.pha.nihon-u.ac.jp/fd.html>
- 3-139 [薬学部] 自己研鑽実施報告書
- 3-140 [通信教育部] 授業評価アンケート用紙
- 3-141 [通信教育部] 授業評価アンケート結果
- 3-142 [通信教育部] 平成 27 年度日本大学通信教育部研究費個人研究費使用実績一覧
- 3-143 [通信教育部] 日本大学通信教育部『研究紀要』執筆要領
- 3-144 [通信教育部] 日本大学通信教育部『研究紀要』発行に関する取扱
- 3-145 [法学研究科] F D 委員会名簿
- 3-146 [法学研究科] 大学院授業アンケート実施資料
- 3-147 [法学研究科] 修学環境懇談会
- 3-148 [新聞学研究科] F D 委員会名簿
- 3-149 [新聞学研究科] 教員研修会
- 3-150 [新聞学研究科] 修学環境懇談会
- 3-151 [芸術学研究科] 大学院芸術学研究科博士(前期・後期)課程並びに修士課程教員資格認定基準
- 3-152 [国際関係研究科] 国際関係学部 F D ニュース  
<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/fd/>
- 3-153 [国際関係研究科] 学際研究会
- 3-154 [生産工学研究科] 大学院におけるハラスメント防止等に関する F D ・ S D 研修会
- 3-155 [薬学研究科] 大学院薬学研究科授業参観・評価実施要項
- 3-156 [法務研究科] 大学院法務研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会内規
- 3-157 [法務研究科] 平成 28 年度前学期「学生による授業評価アンケート」実施について
- 3-158 [法務研究科] 平成 28 年度前学期「教員による授業評価アンケート」実施について
- 3-159 [法務研究科] 平成 28 年度前学期「学生との意見交換会」実施について
- 3-160 [法務研究科] 平成 28 年度前学期「教員相互間による授業参観」の実施について
- 3-161 [法務研究科] 日本大学大学院法務研究科専任教員及び非常勤教員による法科大学院教育に係る学務・F D 全体研修会
- 3-162 [法務研究科] 平成 28 年度主な F D 活動計画
- 3-163 [知的財産研究科] 知的財産研究科アクションプランシート
- 3-164 F D 推進センター基本計画(中期計画)平成 25 年度～平成 27 年度

- 3-165 大学ホームページ 日本大学 学生FD CHAmmit  
[http://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/effort/fd-center/fd-chammit/](http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/fd-center/fd-chammit/)
- 3-166 全学FDワークショップ
- 3-167 [商学部] 成績の相対評価に関するガイドライン
- 3-168 [通信教育部] 学務委員会議事録
- 3-169 [通信教育部] 学務委員会FD専門委員会議事録
- 3-170 [歯学研究科] 大学院教員の認定に関する申し合わせ事項
- 3-171 [生物資源科学研究科・獣医学研究科] 教授昇格に関する申合せ

**<2>その他の根拠資料（提出を義務付けられている資料）**

- 3-172 専任教員の教育・研究業績 日本大学研究者情報システム  
<http://kenkyu-web.cin.nihon-u.ac.jp/scripts/websearch/>

## 基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

Ⅳ－１ 教育目標，学位授与方針，教育課程  
の編成・実施方針



## 基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

### Ⅳ-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### 1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### 【00 大学全体】

日本大学の教育理念である「自主創造」は，平成19年にその目的である本学の「目的および使命（日本大学学則）」に則り制定され，具体的な人材育成をするためのディプロマ・ポリシー（学位授与方針）が示されている。これに基づいて学部の「教育目標」に基づく所定の教育課程を修めた者に学士の学位を授与している。なお，本大学の教育理念及びディプロマ・ポリシーは大学ホームページ等に明示し，公開している。

また，日本大学大学院は，「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて自主創造の精神に基づき，文化の進展に寄与すること」を目的とし，これを学則に定めている。

###### 日本大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

日本大学は，本学の教育理念である「自主創造」にのっとり作成された各学部の教育目標に基づく所定の教育課程を修め，以下に定める項目を修得した者に学士の学位を授与する。

- 1 多文化，異文化を理解し，グローバル化する知識基盤社会の一員としての自覚を持っている。
- 2 社会人として確かな教養と高い倫理感を持ち，論理的な思考力を有し，自らの意見を体系的に説明できる。
- 3 自ら問題を発見し，必要な情報を収集・分析・整理して，他者との協働を通じて解決することができる。
- 4 これまで修得した知識を基に，卒業後も継続して自らが立てた新たな課題を解決する能力を成長させることができる。

###### 日本大学大学院学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

日本大学大学院は，本学の教育理念・目標である「自主創造」にのっとり作成された各研究科の教育目標に基づく所定の教育課程を修め，以下に定める項目を修得した者に博士又は修士の学位を授与する。

- 1 多文化，異文化を理解し，グローバル化する知識基盤社会の一員としての自覚を持っている。
- 2 知識基盤社会の構成員として自らの専門における研究能力のみならず，確かな教養と高い倫理感を持ち，論理的な思考力を有し，自らの意見を体系的に説明できる。
- 3 自らが発見した問題や直面した問題に対し，リーダーとして他者と協働して体系的な解決策を見だし，それを遂行することができる。
- 4 これまでに修得した知識及び高い倫理観の下，生涯にわたり専門の学問分野において指導的な立場から知識基盤社会をリードすることができる。

本学では、上記のように教育理念及び「学位授与方針」を定めているが、現在は「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」の公布を受け、全学的な見直しを実施している。

平成27年6月に学長から指示された「教育の質的転換に向けた検討について」で示された各検討事項の具体的な検討に先立ち、本学教学戦略委員会では「日本一教育力のある大学」を目指していくため、日本大学の学生が身につけるべき能力要素を明確にすることとし、その検討結果として、「日本大学教育憲章（仮称）（案）」を明確化し、平成28年7月に通知をもって、各学部等に部科校単位での「卒業認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」の策定または見直しについて平成29年4月の公表に向けてその依頼をした。

大学全体としては従前の三つのポリシーを抜本的に見直し「日本大学教育憲章（仮称）（案）」を掲げて、それに準じた教育体系の整備・強化に向けて新たなスタートを切ったといえる。目指すべき“日大人”を明確化することで、各種全学的な教学施策についても体系的かつ実効性のあるものを検討していける体制が整った。

この「日本大学教育憲章（仮称）（案）」は、以下のとおり「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」の自主創造を構成する三つのカテゴリーに示された能力を身につけることを通じて、最終的には「日本大学マインド」に掲げた三つの力や姿勢を備えた人間力豊かな人材を育成していくこととしている。つまりは、日本大学を卒業する全ての学生に共通して備えていく能力を示している（資料4-1-93）。

#### 日本大学教育憲章（仮称）（案）

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、「日本大学マインド」及び本学の教育理念である「自主創造」を構成する三つのカテゴリー（「自ら学ぶ」「自ら考える」及び「自ら道をひらく」）のもとに設定された能力及び能力要素を有する者を育成する。

#### 日本大学マインド

##### ・日本の特質を理解し伝える力

日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を学び、その特質を自ら発信できる。

##### ・多様な価値を受容し、自己の立ち位置・役割を認識する力

異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明できる。

##### ・社会に貢献する姿勢

社会に貢献する姿勢を常に持つことができる。

#### 「自主創造」を構成する三つのカテゴリー

##### <自ら学ぶ>

##### ・豊かな知識・教養に基づく高い倫理観

豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。

##### ・世界の現状を理解し、説明する力

世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明できる。

##### <自ら考える>

##### ・論理的・批判的思考力

得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考ができる。

##### ・問題解決力

事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

### ＜自ら道をひらく＞

- ・ 挑戦力  
あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。
- ・ コミュニケーション力  
他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。
- ・ 協働力・リーダーシップ  
集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。
- ・ 振り返り力 謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。

以上の「日本大学教育憲章（仮称）（案）」について、は本学公式ホームページ等を通じて、周知を行うと共に、各学部における学位授与方針についても各学部ホームページ等を通じてしっかりと公表がなされているか確認を行うことが重要である。また、明示については、学外向けの公表以外に学内のステークホルダーに対する周知徹底が肝要であるため、その他印刷物等を通じた教育目標の公表が重要となる。

#### 【01 法学部（第一部，第二部）】

平成19年度に学部・学科の教育研究上の目的を制定し、平成22年度には学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を制定しており、これらについては、学部ホームページ等において公表している。

##### 【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

所定の年限を在学し、共通科目・総合科目・外国語科目・体育実技科目・専門基幹科目・専門展開科目及び専門演習関連科目より所定の単位（124 単位）を修得し、以下の能力を有する者に「学士（法学）」を授与する。

- 1 リーガルマインドを備えていること。
- 2 法律学・政治学・経済学・新聞学の知識を基礎とした、専門教育を受け、その基礎的能力を習得していること。
- 3 国際的教養人としての教養教育を受け、その基礎的能力を習得していること。
- 4 高度な職業意識と専門的な能力を兼ね備えていること。

なお、上記のポリシーについては、学部ホームページ及び学部案内パンフレットに掲載し周知している。教育目標と学位授与の方針を学生・教職員が相互に確認することができ、また修得すべき学習成果を明示していることで、学部として養成する人材像を示すことができている（第一部，第二部共通の事項）。

#### 【02 文理学部】

文理学部の教育目標は、学部ホームページ及び『学部要覧』において明示している。

教育目標と学位授与方針との整合性については、各学科が確認し、必要に応じて学務委員会において協議を行っている。

##### ディプロマ・ポリシー

文理学部では、以下の能力を備えた人材に学士の学位を与えます。

- 1 人文科学・社会科学・自然科学に対する広範かつ先端的な知識と理解
- 2 外国語による基礎的なコミュニケーション能力
- 3 現代社会に対応した的確な情報処理能力と情報リテラシー
- 4 心と身体の健康やスポーツに関する知識と経験

## 5 個々の専門的な学問分野に即した深い知見と表現能力

## 【03 経済学部】

経済学部では、学部の教育目標に則って各学科に教育研究上の目的を設定している。学位授与方針はディプロマ・ポリシーとして定め、『学部要覧』において明示している。また、修得すべき学習成果については各科目についてシラバスに明記し、学部ホームページで周知している。

学部教育目標ならびに各学科の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たした者に学士（経済学）の学位を授与する。

なお、学士（経済学）の学位を授与するためには、次の項目を習得していることが求められる。

ディプロマ・ポリシー

- (a) 経済・経営現象に対して、経済学的あるいは経営学的分析を行い、それを論理的に叙述できる能力を持つこと。
- (b) 特定の分野について一定の専門能力を持つこと。
- (c) 近代経済学の基礎理論について基本的に理解していること。
- (d) 基礎的教養・知識を習得していること。

## 【04 商学部】

商学部においてはディプロマ・ポリシーを明示し、学部教育目標及び各学科の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たした者に学士（商学）の学位を授与している。本学部では、ディプロマ・ポリシーを保証する、効果的で一貫した教育を実現するために、「総合教育科目」と「専門教育科目」で構成されている。ちなみに、総合教育科目では幅広い教養を、専門教育科目ではビジネスの理論と実践力の修得を目標に、基礎から応用へと知識を積み重ねられるようになっている。

## 【05 芸術学部】

芸術総合学部としての特徴と伝統を保持するとともに、21世紀における芸術の持つ社会的先導性にかんがみ、学科の各々の専門教育をさらに充実・発展させ、同時に、学科の垣根を越えた総合的なカリキュラムを展開することで、芸術・文化全般にわたる広い視野を持った人材を養成することを教育研究上の目的（教育目標）としており、学則及び『学部要覧』に明示している。

ホームページ上には学位授与方針として、「学部の教育目標、並びに各学科の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たし、芸術・文化全般にわたる広い視野を持った者に、学士（芸術）の学位を授与する。」と明示している。

芸術・文化全般にわたる広い視野を持った人材を養成するという教育目標と、学位授与方針に掲げるこれらを持った者に、学士（芸術）の学位を授与することには整合性があると評価する。

学位授与方針における修得すべき学修成果の達成のためには、学部の教育目標、並びに各学科の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たすことが必要であり、その卒業要件等の詳細については、『学部要覧』に明示し、ホームページ上でも公開している。

## 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、各学科の教育目標については、次のとおり明示している。

## ①国際総合政策学科

「日々起きている経済、環境、紛争などの問題は、今や特定の国や地域のものではなく

その解決にはグローバルな視野が必要とされ、こうした問題に直面した時に、素早くその本質を見抜き、解決するために政策を実行できる人材育成が目標である。」

## ②国際教養学科

「今日の世界では、異なる言語、文化、宗教間での摩擦が私たちの身近なところで起きており、多文化共生社会の実現が求められており、使える外国語を身に付けるとともに、歴史、思想、芸術、宗教、文学を幅広く学び、異文化理解力と外国語運用能力を習得した人材育成が目標である。」

これらは設置する学科単位の教育目標として明示しているが、学部の教育目標を明確に表示しておらず、また、学位授与方針は明記しているが、教育課程及び教育研究上の目的に沿って卒業条件を満たした者に学位を授与するとの記載にとどまり、具体的に記載されていない。

このため、平成28年度入学生教育課程の改定を実施した際に、学務委員会において教育目標の検証や学位授与方針の見直しを行い、「国際社会に通用する幅広い教養力を身に付けること」並びに「各学科・コースの専門科目を学修することにより、国際関係・国際文化を理解し、専門分野における基本的な知識を身に付けるとともに、実務にも即応した問題解決能力、各分野で提言できる政策立案能力、多文化共生の理解を深めるための知識と実践的な外国語運用能力を身に付けること」という2つの要件を提示した学位授与方針に改定した。

### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、学部の教育研究上の目的、及び教育目標を明確に定義し、これらを『学部要覧』の実質的第1ページに記載して、学生に明示している。また、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針をいわゆる三つのポリシーとして『学部要覧』に明示し、かつホームページを通じて公開している。危機管理学科としての教育研究上の目標を設定している。

#### ディプロマ・ポリシー

豊かでバランスのとれた教養の基礎の上に、法学と危機管理学とを融合させた教育課程を通じて以下の能力を身に付け、所定の単位を修得した者に、「学士（法学）」を授与する。  
○リーガルマインドを基にした危機管理学の素養と専門性を、社会的危機の解決のために活かす能力。

- 国際的教養人としてグローバルに活躍できるコミュニケーション能力。
- 問題発見・仮説構築・仮説検証・問題解決のプロセスを主体的に実践できる能力。
- 社会の安全と世界の平和を希求する社会的責任感を職業意識に結び付ける能力。

### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、『学部要覧』やホームページにおいて、教育目標や学位授与方針を明示している。これらの内容は新年度のガイダンス時においても丁寧に説明することによって学生が理解できるように努めてきている。教育目標には、国内及び国際的な競技会で活躍できる優秀なスポーツ選手の育成や、競技スポーツ分野で活躍できる「反省的实践家」としての能力を身に付けた人間性豊かな指導者を育成していくことを掲げている。一方、学位授与方針には、これらのことを具現化するために、本学の「自主創造」の精神に基づき競技スポーツ分野における反省的实践家としての能力を涵養することと、2年次以降にコース制（アスリートコースとスポーツサポートコース）を設け学びの重きを選択していく内容が明記されていることから、教育目標と学位授与方針の整合性が取れていると言える。また、学位授与方針には、修得すべき能力として、アスリートとしての運動創発能力や運動促発能力、競技スポーツに関わる人々の立場を理解した競技スポーツのゼネ

ラリストとしての能力が明記されており、学生が目指すべき能力を明示している。

#### ディプロマ・ポリシー

本学における教育理念の中核的な考えである「自主創造」の精神に基づき、スポーツ立国を目指す我が国の競技スポーツの発展に貢献するべく、以下のような能力を学修した学生に、「学士（体育学）」の学位を授与する。

- 競技スポーツに関連する諸側面についてコーチング学を中心に学際的で総合的な知識の修得。
- スポーツ科学分野の専門的な知識と、複雑化した競技スポーツに関する諸問題を認識し、課題を概念化しながら解決していく反省的実践家としての能力の修得。
- アスリートとしての運動創発能力（自ら運動を習得していく能力）とコーチとしての運動促発能力（できない者に運動を身に付けさせる能力）の修得。
- アスリート、コーチ、サポート業務従事者などの競技スポーツに関わる人々の立場を理解した競技スポーツのゼネラリストとしての能力の修得。

#### 【09 理工学部】

理工学部では、その教育目標「教育付加価値（思考力・実践力）の形成、情報化・国際化に対応できる人材の育成、人間力（精神力）の育成」に基づき定められた「ディプロマ・ポリシー《卒業認定・学位授与に関する方針》」には、次のような豊かな人間力とともに質の高い学士力を身に付け、所定の年限在学かつ所定の単位を修得した学生は、卒業を認定し、学科により学士（工学）又は学士（理学）の学位を授与することとしている。

- 1 広範な分野の教養科目を履修することにより、幅広い教養を身につける。
- 2 各学科の教育目標に沿った体系的なカリキュラムを学習することにより、専門分野における基本的な知識を修得し、これらを活用して先端技術とそれに関わる 様々な課題を発見し、分析し、解決する能力を身につける。
- 3 卒業研究を通して、文章力、コミュニケーション能力、論理的思考力、問題解決力及び創造的思考力の総合力を身につける。

各学科では、学位授与方針に基づき、その学術分野の特性を加味して修得すべき学修成果として「学習・教育目標」を策定している。卒業生の質の保証の観点から、平成20年度の教育課程から「学習・教育目標」等を具現化した「卒業達成度評価科目」を全学科に設置し学科ごとにディプロマ・ポリシーに則った達成目標を設定し、これまでに修得した知識を確認している。試験後はフォローアップ講座等も設けており、この単位の修得により学位授与方針との整合性を図っている。

なお、教育目標、学位授与方針及び学習・教育目標については、学務委員会・大学院委員会において検証し、各々整合性を図って制定され『学部要覧』及びホームページに掲載するとともに、教員用の「講師ハンドブック」で明示し、周知を図っている。学位授与のための履修単位数、標準修業年限等の諸要件については『学部要覧』に掲載している。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では、大学の教育理念である「自主創造」及び目的である「目的および使命」に則り、教育研究上の目的に基づいた教育課程を達成するために「教育目標」を『幅広い教養と経営能力を持ち、学生個々の個性・能力を生かして、人類の幸福と安全を実現するために考え行動し、社会に貢献できる技術者を養成する。このために技術の進歩に対応できる基礎学力と応用能力及び技術の社会と自然に及ぼす効果と影響について、多面的に考える能力を培う』と定め、教育および人材育成を適切に行っている。

本学部は9学科（機械工学科、電気電子工学科、土木工学科、建築工学科、応用分子化学科、マネジメント工学科、数理情報工学科、環境安全工学科、創生デザイン学科）より

構成されており、本学部の「教育目標」を達成するために、各学科ではそれぞれの「教育研究上の目的」を定めている。

教育研究上の目的である「教育目標」に対する具体的な人材育成をするためのディプロマ・ポリシーを『①豊かな教養と自然科学に関する基礎知識を持ち、各学科の教育研究上の目的に沿って専門分野を体系的に理解するとともに、生産工学に関する確かな知識を有している。②国際的視野に立ち、必要な情報を収集・分析して自らの考えを構築し、展開することができる。③グローバル化する知識基盤社会の一員として技術の進歩に適応し、他者と協働することができる。④獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、経営管理能力を有する技術者として新たな課題の解決に貢献することができる。』と設定している。さらに、各学科では「教育研究上の目的」を達成するためのディプロマ・ポリシーを示し、これらを修得している者に学士（工学）の学位を授与している。

以上のように本学部では「教育目標」及び各学科の「教育研究上の目的」に即した能力を持つ人材の育成のためにディプロマ・ポリシーが設定されており、本学部の「教育目標」及び「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」は、大学ホームページ、本学部ホームページ、生産工学部案内、入試ガイド、キャンパスガイドに明示し、社会にも公表している。

教育目標と学位授与方針との整合性についての検証は、学務委員会、教育開発センター委員会が中心となり「教育目標」及び「ディプロマ・ポリシー」との整合性について検証している。一方、本学部の自己点検・評価委員会においても整合性及び改善については毎年、検証している。更に、平成28年度から学外評価委員が選定され、検証システムの構築を目指している。

## 【11 工学部】

工学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を『学部要覧』及びホームページ上で明示しており、教育目標については「工学部の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」として『学部要覧』およびホームページに明示している。

また、学位授与方針はカリキュラム改訂時に学部と各学科で定めた教育目標である「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に合致するよう専門科目の設置の見直しを行っており、教育目標と学位授与方針との整合性を確認している。

さらに、修得すべき学修成果、その達成のための諸要件については、ディプロマ・ポリシーに到達させるために策定した、カリキュラム・ポリシーに即して設置された各授業科目のシラバスにおいて教育目標を明示するとともに、卒業の条件について『学部要覧』に明示している。

### ディプロマ・ポリシー

日本大学工学部は、所定の期間在学し、学部及び各学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に基づきカリキュラム・ポリシーに沿った所定の教育課程を修め、以下に定める項目を修得した者に学士（工学）の学位を授与する。

- 1 工業技術が社会と環境に及ぼす影響と多文化、異文化に関する知識を持ち、グローバル化する知識基盤社会の一員としての自覚と幅広い教養、及び高い倫理観を有する。
- 2 各学科の体系的な教育課程を学修することにより各専門分野における体系的な工学の基礎力を有する。
- 3 工学の基礎力に基づいて、自主的に考察し判断できる発想力と解析能力を持ち、他者との協働を通じて課題を解決する能力を有する。
- 4 持続型社会の実現のため地球環境の保護や健康的な生活に工学の立場から寄与しようとする意欲と行動力、及び継続的な学習能力を有する。

## 【12 医学部】

医学部では、「人間性に溢れた良き臨床医，優れた医学研究者，およびそれらの養成を目指す医学教育者を育成」を教育方針として掲げ，教育活動の充実を図るため，ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を以下のとおり定めている。各学年の学習要項に掲載し，学生及び教職員に明示しているほか，ホームページ及び入試ガイドブックにも掲載しており，受験生に限らず広く社会にも明示している。

## 【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

6年間を通じ，医師としての基礎知識・技術の習得や，本学の教育方針に基づいた各分野の授業科目の履修をすべて修了し，本学の学則に基づいた所定の授業科目を習得した者に学士の学位を授与します。

## 【13 歯学部】

歯学部の教育課程は，「医学的基礎に基づいて歯学の知識と技術および人間性豊かな人格を有する歯科医師を育成すること」を目的として編成されている。その実現のために，ディプロマ・ポリシーを策定し，ホームページ及び「学部パンフレット」等で公表している。

## 【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

- 1 医学的歯学の理念に基づく歯科医学の専門知識と医療技術を備えている。
- 2 幅広い教養と人間性豊かな医療人としての資質を備えている。
- 3 生命を尊重する心と高い倫理観を有している。
- 4 医療の進歩や社会構造の変化に柔軟に対応し，生涯にわたって学習する探求心を備えている。
- 5 地域における口腔保健活動を通して，国民の健康維持・増進に貢献できる。

社会に有為な歯科医師の育成を実現するため，第1学年から第6学年にわたる学年進級制に基づく一貫した系統的なカリキュラム編成を行っており，これを一層明確化，視覚化するために，平成27年度内には履修系統図を整備し，その周知の下で現在授業進行が図られている。本学部に設置されている授業のほとんどは，必修科目であり，そのすべてを修得することでディプロマ・ポリシーを実現できるようなプログラムとなっており，整合性は充分にとられている。

本学部の教育課程は，ほぼすべてが必修科目であり，そのすべてを履修し修得（198単位）することでディプロマ・ポリシーを実現できるプログラムとなっている。

## 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では，教育目標に基づき，「6年間を通じ歯科医師としての基礎知識・技能の修得と対人関係能力や医療人としての人格を備え，本学部のカリキュラム・ポリシーに基づいた各分野の授業科目をすべて履修し，所定の単位を修得した者に学士（歯学）の学位を授与する。」という学位授与方針を明記している。「教育目標」「学位授与方針」をホームページ，『学修便覧』，「学部パンフレット」等において明示している。

また，各学年のシラバス，ホームページに修得すべき学修成果，その達成のための諸要件を明示している。

教育目標と学位授与方針との整合性の検証に関しては，学務委員会において必要に応じて精査している。

## 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では教育目標を『学部要覧』に記載してある。また，ホームページでは「学部の特徴—教育の考え方」として，「教育コンセプト」を明示し，さらに「教育研究



上の目的について」の項目において、各学科の教育目標を記載している。また、同じくホームページにおいて「入学者受入れ」「教育課程編成・実施」「学位授与」の三つのポリシーを明示し、教育目標と学位授与方針との整合性を図っている。ホームページは、学部・学科レベルで定期的に更新しており、これらの重要事項を分かりやすく、かつ、見やすく明示するように努めている。更に、修得すべき学習成果等の学習目標については、学位授与の方針に明示してある。

#### ディプロマ・ポリシー

本学部では、学部教育目標並びに各学科の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たした者に学士（生物資源学）又は学士（獣医学）の学位を授与する。なお、学士（生物資源学）又は学士（獣医学）の学位を授与するためには、特に以下の2項目を修得していることが求められる。

- 1 生命科学，環境科学，生産・利用科学の3分野を基軸とし，それらを取り巻く人間活動をも含めた生物資源科学に関する専門知識を持ち，これを応用して社会に貢献できる能力を身に付けていること。
- 2 学部教育の集大成となる「卒業研究（必修科目）」又は「卒業論文（必修科目）」により，自ら課題を見出し，それを解決するための能力を有するとともに，幅広い教養を身に付けていること。

#### 【16 薬学部】

薬学部ではディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。

#### ディプロマ・ポリシー

薬学部の教育研究上の目的に基づき，以下の能力を身に付け，卒業に必要な所定の単位を修得している者に対して学位を授与する。

1. 生涯にわたり自己研鑽に努める気概をもちキャリア・ビジョンを展開できる能力を身に付けていること。
2. 医療人としての倫理観を持っていること。
3. 特色教育を学び医療薬学において，高い専門性と技能を備えかつ実践できる素養を身に付けていること。
4. 医療現場における問題の発見・提起及び解決能力を身に付けていること。

薬学部では「人類の保健，医療及び福祉に貢献する新しい薬学を創造する」という理念に基づいて，高度医療社会のニーズに応える医療薬学に重点を置いた特色のある教育・研究を推進し，医療人としての倫理観と高い専門性を備え，人の健康と医療の向上に貢献できる自主創造の気風を身に付けた薬剤師を養成することとする目的と整合性はとれている。

本学部では『学部要覧』に教育目標，履修要項，履修方法，学修量，履修単位数を明示している。シラバスには薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準じて作成した科目ごとの到達目標，授業内容，準備学習，事後学習及び成績評価方法を明示している。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では，平成25年度にディプロマ・ポリシーを策定している。所定の年限を在学し通信教育課程における各学部の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たした者に，それぞれ学位を授与することを明示している。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科では，下記のとおり教育研究上の目的を明示し公表している。

**教育研究上の目的【研究科】**

社会科学を主な研究対象とし、現代における多様な社会現象を、高度な学理をもって法学・政治学的に究明するとともに、幅広い教養を身につけた専門性豊かな研究者の養成、社会の要請に応えた高度専門職業人の養成をなし、社会人の再教育によるキャリアアップを目指すための高度な教育を提示する。

**【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】**

法学研究科の教育研究上の目的に則した、すなわち「社会科学を主な研究対象とし、現代における多様な社会現象を、高度な学理をもって法学・政治学的に究明した」論文を提出した者に対して学位を授与する。

**1 学位授与基準**

上記方針に則り、下記の基準とする。

博士前期課程：所定の年限（修業年限2年。政治学専攻公共政策1年コースにあつては1年）在学し、専攻科目について30単位以上を修得、必要な研究指導を受け、さらに修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位（「法学」又は「政治学」）を授与する。

博士後期課程：所定の年限（修業年限3年）在学し、専攻科目について30単位以上（博士前期（修士）課程を修了した者については、その修得単位を含む）を修得、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位（「法学」又は「政治学」）を授与する。

**2 学位論文審査基準**

論文審査にあたっては、下記の審査項目に基づいて行う。

- (a) 研究テーマの独創性
- (b) 当該研究の社会的意義
- (c) 文献・資料の明確な引証及び妥当性
- (d) 論旨の一貫性

修士の学位は、当該専攻科目に関する先行研究を踏まえ、独自の視点で論点を整理していることを要する。

博士の学位は、研究者として自立できる素養があることを前提として、当該専攻科目に関して独創性の面で優れていることを要する。

これらについては、法学研究科のホームページ、『大学院要覧』及び法学研究科案内に掲載し周知している。学位授与方針は、教育研究上の目的に則した、社会科学を主な研究対象とし、現代社会における多様な社会現象を、高度な学理をもって法学・政治学的に究明した論文の作成が求められている。

**【19 新聞学研究科】**

新聞学研究科では、下記のとおり教育研究上の目的を明示し公表している。

**教育研究上の目的【研究科】**

高度情報化された民主的社会におけるジャーナリズム及びメディアの公共的な重要性に鑑み、新聞学のより専門的な知識及び実践能力の涵養に努め、もって民主主義及び民主的社会の発展に資するという理念に基づき、新聞学に関する優れた研究・開発能力を持つ研究者、教員を養成すること及び新聞学に基づく高度な専門的知識・能力を持つ人材を養成する。

**【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】****【博士前期課程】**

新聞学研究科では、専門研究者及びジャーナリストやメディア関連の専門職業人を養成する目的に従い、以下のような学生に学位を授与する。すなわち、学生は、新聞（ジャー

ナリズム)学における理論, 制度, 歴史研究の基幹研究部門の専門知だけでなく, 広く社会環境やメディア環境に影響を与えている関連法制や関連政策などに関する知識を修得することが求められる。加えて, こうした知識の蓄積や能力の育成を通して, 批判的思考力に基づく問題の分析能力や解決能力だけでなく, 高度な倫理観を育んだことを単位修得及び修士論文の成果によって例証した学生に, 修士(新聞学)を授与する。

#### 【博士後期課程】

新聞学研究科では, 国際的な研究水準を具備し, 世界中に教育・研究の場を獲得しうる人材を養成する目的に従い, 以下のような論文に博士(新聞学)を授与する。

博士論文では, 新聞(ジャーナリズム)学における理論, 制度, 歴史研究の基幹研究部門の専門知, すなわち従来の基礎研究を十分に理解した上で, 独自の視点からそれら問題を新たに解釈し, 位置づける専門的な分析が必要とされる。

その前提において, 博士論文に結実する学習・研究計画, 研究方法の設計などを具体的に明記した博士論文研究計画書を, 指導教員の承認を得た上で, 研究科に提出する。

こうした諸条件を踏まえた上で, 高度な倫理観を育んだことを単位修得及び博士論文の成果によって例証した学生に博士(新聞学)を授与する。

これらについては, 新聞学研究科のホームページ, 『大学院要覧』及び新聞学研究科案内・入試要項に掲載し周知している。学位授与方針は, 専門研究者及びジャーナリストやメディア関連の専門職業人を養成する目的に従い, 新聞学における理論, 制度, 歴史研究を基幹研究部門の専門知だけでなく, 広く社会環境やメディア環境に影響を与えている関連法制や関連政策に関する知識の修得が求められている。

#### 【20 文学研究科】

文学研究科においては, 専攻ごとに学位授与方針を策定し(資料4-1-1), 大学院ホームページ, 進学希望者に配布しているパンフレットに明示している。教育目標と学位授与方針との整合性については, 専攻主任会が必要に応じて協議を行っている。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

総合基礎科学研究科では, 専攻ごとに学位授与方針を策定し(資料4-1-2), 大学院ホームページ及び入学試験要項等に明示している。教育目標と学位授与方針との整合性については, 開講科目設定時に確認し, 専攻主任会及び大学院分科委員会が検証している。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では, 平成22年度から教育研究上の目的とともに, ディプロマ・ポリシー(学位授与方針), カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針), 及びアドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)を定め, このうちディプロマ・ポリシーをホームページ, 『大学院要覧』及び「大学院パンフレット」に公開し, 学位授与方針を明示した。この三つのポリシーは整合性がとれており, ディプロマ・ポリシーにあったカリキュラムを各コースで用意し, 習得すべき学習成果も明示している。

##### ディプロマ・ポリシー

博士前期課程では, 本研究科の定める修了要件を充たし, かつ, 学業成績ならびに学位論文から, 以下のいずれかを備えたと認められる者に対し修士(経済学)の学位を授与する。

○経済学及びその関連学術分野において深い学識を備え, 自立した研究者を目指して博士後期課程に進学できる資質と能力。

○国際機関, 行政機関, 教育研究機関, 企業, NPO・NGOなどにおいて高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力。

○公認会計士、税理士などの高度専門職業人として活躍できる資質と能力。

博士後期課程では、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学術研究の発展に貢献する学位論文の提出によって、研究者又はその他の高度な専門性が求められる職業人たる資質と能力を備えたと認められる者に対し博士（経済学）の学位を授与する。

### 【23 商学研究科】

商学研究科においては、ディプロマ・ポリシーを明示している。その使命は商学、経営学、会計学の分野において先進的な研究を担うことのできる研究者の養成、及びこれらの分野における高度の専門的知識を身につけた専門職業人の養成であり、問題意識をもって新たな知のフロンティアを切り開いていく優れた研究者、ないしは実務界において高度な専門的知識と、真に創造的な問題解決能力を基礎にリーダーシップを発揮できる人材の輩出が期待されている。

#### ディプロマ・ポリシー

本研究科博士前期課程では、本研究科の教育研究上の目的に沿って設定した修了要件を満たし、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（商学）の学位を授与する。

本研究科博士後期課程では、本研究科の教育研究上の目的に沿って設定した修了要件を満たし、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（商学）の学位を授与する。

### 【24 芸術学研究科】

教育目標に基づき学位授与方針を「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」として『大学院要覧』とホームページにおいて明示している。

修士課程の教育目標は、「文芸学、映像芸術、造形芸術、音楽芸術、舞台芸術の各学問分野における専門的な知識と高度な表現力を備え、広い視野を持って芸術を理解する者」となることと示している。後期課程においては芸術専攻の修了要件を満たし、芸術に関わる創作・研究の成果を通して、高度な芸術・文化の創造に資する研究・創作活動が期待される者」としている。

専門分野の更なる研究と創作等を行うとともに、隣接領域の芸術と触れ合い、広い視野をもって芸術を理解することで、幅広い知識を持った人材を養成する。

### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、以下のとおり教育目標を設定している。

（国際関係研究専攻／博士前期課程）

国際関係及び国際文化並びにその関連学問分野における深い学識を涵養するとともに、専攻分野における研究能力を身につけるための研究指導を行い、専門性を要する職業等に必要な能力を持つ人材の育成が目標である。

（国際関係研究専攻／博士後期課程）

社会科学・人文科学における人類の英知を修得し、国際関係及び国際文化の専攻分野の研究において、新たな領域の確立及び高度な研究成果を創出できるための研究指導を行うとともに、今日のグローバル社会の諸問題に対して、広い視野から研究を遂行し、国際社会に貢献できる人材の育成が目標である。

#### ディプロマ・ポリシー

本研究科では、カリキュラム・ポリシー及び教育研究上の目的に沿って設定した修了要件を満たした者に、修士（国際学）・博士（国際関係）の学位を授与します。

なお、平成28年度中に、大学院運営委員会において検証し、改定の作業を行っている。

## 【26 理工学研究科】

理工学研究科博士前期課程では、その教育目標「高度な思考力、高度な実践力という教育付加価値の形成」、「国際社会で協調して活躍できる能力及び魅力ある人間力の育成」に基づき、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー（論文の審査基準を含む）」は、「各専攻博士前期課程の所定の単位を修得すると共に修士論文の審査（建築学専攻は特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる）に合格した者に修士の学位を授与する。修士論文の審査においては、論文の学術的意義、新規性及び応用的価値等を基準に評価が行われ、また、最終試験においては、学位申請者が研究を計画的に遂行する能力、研究成果を論理的に説明する能力、専門的知識及び学術研究における倫理性を有しているかどうか等を基準に評価が行われる。なお、各専攻における専門的知識には、以下を含む。（以下略）」と、到達すべき学修内容や水準を含んで明記している。

博士後期課程では、その教育目標「応用的思考力、応用的実践力という教育付加価値の形成」、「総合デザイン力、マネジメント力及び未来志向性人間力の育成」に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー（論文の審査基準を含む）」は、「各専攻博士後期課程において必要な研究指導を受け、博士論文の審査に合格した者に博士の学位を授与する。博士論文の審査においては、論文の学術的意義、新規性、創造性及び応用的価値等を基準に評価が行われ、また、最終試験においては、学位申請者の自立した研究者としての研究を企画して計画的に遂行する能力、研究成果を論理的に説明する能力、高度な専門的知識、豊かな学識、学術研究における高い倫理性を有しているかどうか等を基準に評価が行われる。（以下略）」として、到達すべき学修内容や水準を含んで明記している。

教育目標、学位授与方針及び学習・教育目標については、学務委員会・大学院委員会において検証し、各々整合性を図って制定され『大学院履修要覧』及びホームページに掲載するとともに、教員用の「講師ハンドブック」で明示し、周知を図っている。学位授与のための履修単位数、標準修業年限等の諸要件については『大学院履修要覧』に掲載している。

## 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科は、博士前期課程（修士課程）2年と博士後期課程（博士課程）3年課程により、機械工学専攻、電気電子工学専攻、土木工学専攻、建築工学専攻、応用分子化学専攻、マネジメント工学専攻、数理情報工学専攻より構成されている。

博士前期課程の「教育目標」は『広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力と高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う』と設定している。また、博士後期課程の「教育目標」は、『専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、その他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う』と設定されている。

本研究科では「教育目標」に対する具体的な人材育成をするためのディプロマ・ポリシーを設定している。博士前期課程が育成する人材像は、「高度な学術を探究し、自主創造の気風を堅持し、社会の問題を解決しようとする、心身ともに健全な国際的技術者を育成することを目的」としたディプロマ・ポリシーを『①専門分野に関する体系化された広く高度な知識と生産工学を自らのものとして、高い専門性を有する研究者・技術者として活動できる。②学修を通じて得た知識・技術を社会の多様な課題に応用し、自立した研究を通じて論理的に説明することができる。③国際社会の一員として自らを管理し他者との協働により、高度技術者として社会の発展に関与することができる。』と設定している。さらに、各専攻では「教育研究の目的」を定め、これらを修得している者に修士（工学）の学位を授与している。

次に、博士後期課程が育成する人材像は「博士前期課程で修めた学識・識見に加え、社

会の問題を自らの力で見出し解決し、新たに得た知見を世界に発信する人材を育成することを目的」としたディプロマ・ポリシーを『①自らの活動が社会、環境に及ぼす影響を評価できる。②世界の研究者・技術者と連携し、新しい分野において自ら課題を見だし、自立した研究を通じて論理的に説明することができる。③研究者・技術者を組織化し、研究・技術開発の活動においてリーダーシップを取ることができる。』を定め、これらを修得している者に博士（工学）の学位を授与している。

本研究科博士前期・博士後期課程の「教育目標」、それぞれのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、日本大学大学院入試ガイド（生産工学研究科）及び入学ガイダンスで配布する『大学院履修要覧』に明示している。さらに、大学ホームページ、本学部ホームページでも明示し、社会にも公表している。

教育目標と学位授与方針との整合性についての検証は、大学院担当の下で、大学院検討委員会、学務委員が中心となり「教育目標」及び「ディプロマ・ポリシー」との整合性について検証している。一方、学部等自己点検・評価委員会及び平成28年度から学外評価委員2名が選定され、その都度検証し、改善している。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を『大学院要覧』及びホームページで明示しており、教育目標については「工学研究科の教育研究上の目的」として『大学院要覧』およびホームページに明示している。

また、カリキュラム改訂時に工学研究科と各専攻で定めた「教育研究上の目的」に合致するよう専門科目の設置の見直しを行っており、教育目標と学位授与方針との整合性を確認している。さらに、修得すべき学修成果、その達成のための諸要件については、ディプロマ・ポリシーに到達させるために策定した、カリキュラム・ポリシーに即して設置された各授業科目のシラバスにおいて教育目標を明示するとともに、修了の条件について『大学院要覧』に明示している。

#### ディプロマ・ポリシー

日本大学大学院工学研究科は、本学の教育理念・目標である「自主創造」にのっとり定められた工学研究科所定の教育・研究の課程を修め最終試験に合格した者に、博士又は修士の学位を授与する。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、本学大学院の学位授与方針及び本研究科の専攻系ごとの教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を以下のとおり定めており、『履修要項』に掲載し、学生及び教職員に明示しているほか、入試ガイドブック及び入学試験要項並びにホームページにも掲載しており、医学研究科入学志願者のみならず広く社会にも明示している。

#### 【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

所定の年限在学し、専攻科目については30単位以上を修得、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に博士の学位を授与している。ただし、優れた業績をあげた学生については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとしている（社会人入試は除く）。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、教育目標として「多岐にわたる歯科医学の高度にしてより幅広い知識と先進的医療技術を有する教育者及び研究者の育成を図るべく、口腔構造機能学分野、応用口腔科学分野、口腔健康科学分野の3分野を設置し、これらは歯科基礎系と歯科臨床系

を融合した分野であり、学際領域の推進により複数の教員による指導体制のもと、教育及び臨床に直結した歯学研究者、専門医を養成する」と掲げている。

この実現のために、次のとおりディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページ及び「大学院入試案内」等で公表をしている。

#### 【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

歯学研究科博士課程に所定の修業年限（4年間）以上在学し、修了に必要な所定の単位（30単位）を修得し、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、博士（歯学）の学位を授与する。

一貫したカリキュラムを通じて、教育目標に掲げる人材を育成しており、毎年30名を超える博士号の学位取得者を輩出している。歯科医学の研究のみならず、社会に貢献していることを一つの指針として捉え、研究水準の維持・発展を常に確認しており、学位授与方針との整合性がとられている。

本研究科の修了に当たっては、主科目（研究指導科目）（20単位）及び副科目（4単位以上）・選択科目（専門科目）（必修科目2単位を含め6単位以上）を修得し、主論文1編・副論文2編を提出する必要がある。これらの諸条件は、歯学研究科シラバス、ホームページで公表している。

#### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、博士課程の教育目標の明示方法、教育目標と学位授与方針との整合性及び学位授与方針における修得すべき学修成果、その達成のための諸要件等の明示について、教育研究上の目的に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を「4年間を通じ、本学部の教育方針に基づいて30単位以上を履修し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（歯学）の学位を授与する」と策定している。学位論文の審査基準等は、『大学院学修便覧』にて明示している。

#### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、博士前期課程および博士後期課程の教育目標は、『大学院要覧』に記載している。また、ホームページにおける「教育研究上の目的について」の項目で、研究科および各専攻の博士前期課程および博士後期課程における教育目標を記載している。また同じくホームページにおいて「入学者受入れ」「教育課程編成・実施」「学位授与」の三つのポリシーを明示し、教育目標と学位授与方針との整合性をはかるとともに修得すべき学習成果を、学位授与方針に示している。

#### ディプロマ・ポリシー

##### 1. 博士前期課程

- (1) 本研究科の定める期間在学し、研究科が教育と研究の理念や目的に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得し、課程を修了することが修士（生物資源科学）の学位授与の要件である。課程修了にあたっては、研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格することが必要である。
- (2) 生物資源科学に関する幅広く深い知識を備え、専門分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身に付けていることを、課程修了の基準とする。

##### 2. 博士後期課程

- (1) 本研究科の定める期間在学し、研究科の教育と研究の理念や目的に沿った研究指導を受け、かつ所定の授業科目を履修して、基準となる単位数以上を修得することとともに、所定年限内に研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格し、課程を修了するこ

とが博士（生物資源科学）の学位授与の要件である。

- (2) 研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基礎となる学識を身に付けていることを、課程修了の基準とする。

### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、博士課程の教育目標は、『大学院要覧』に記載している。また、ホームページにおける「教育研究上の目的について」の項目で、教育目標を記載している。併せてホームページでは「入学者受入れ」「教育課程編成・実施」「学位授与」の三つのポリシーを明示し、教育目標と学位授与方針との整合性を図っており、修得すべき学習成果を、学位授与方針に示している。

#### ディプロマ・ポリシー

1. 本研究科の定める期間在学し、研究科の教育と研究の理念や目的に沿った研究指導を受け、かつ所定の授業科目を履修して、基準となる単位数以上を修得することとともに、所定年限内に研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格し、課程を修了することが博士（獣医学）の学位授与の要件である。
2. 獣医学の研究者として自立して活動し、また高度な獣医業務に従事するために必要な能力とその基礎となる学識と実践的な技術並びに倫理観を有し、創造性豊かな国際的に貢献できる資質を身に付けているかどうかを、課程修了の基準とする。

### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、ディプロマ・ポリシーを「所定の年限在籍をして専攻科目については30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて、博士論文の審査に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた業績をあげた者については、大学院に3年以上在籍すれば足りるものとする。」と定めており、ライフサイエンスを中心とした基礎科学の発展に伴って疾病の解明が進み、医療における診断、治療技術も著しく高度化している。また、高齢人口の増加など社会構造の変化により、医療に貢献できる薬学が一層求められている。このような多岐に亘る社会的要請に応え、薬学分野における高度な専門知識と技術を涵養し、独創的な研究活動を通じて国際的な競争力及び自立して研究を遂行し発展させる能力を修得させ、将来、医療の分野で指導的役割を果たす質の高い薬学研究者・薬剤師を養成する目的と整合性はとれている。

『大学院要覧』に各講義科目、実習科目、演習科目（分野研究）及び薬学特別研究（所属研究室の指導教員による研究）ごとに、授業目的・到達目標及び学修成果を評価するための成績評価について記載している。

### 【35 総合社会情報研究科】

博士前期課程では、教育目標にもとづき、2年以上在学し、必修科目（特別研究を含む）を含めた所定の単位（30単位以上）を修得し、かつ、修士論文を提出し面接試験（英語試験を含む）に合格し、以下のような知見と能力の修得を例証した者に学位を授与する。

- ①当該研究分野における理論、方法、情報に関する専門知識と自律的研究遂行能力
- ②研究成果を国際社会・地域社会に還元するための情報発信力
- ③変化する社会環境や多様な価値観を読み解き、正当な批判と評価を行う判断力
- ④地球市民としてのモラルを修養し、公民社会の構築維持に寄与する実践力

博士後期課程においては、以下のような知見と能力の修得を単位修得、博士論文、学会活動および業績などによって例証した者に学位を授与する。

- ①当該学術分野における理論、方法、情報に関する専門知識と自律的研究遂行能力
- ②学術的研究成果を国際社会・地域社会に還元するための情報発信力



- ③変化する社会環境や多様な価値観を読み解き、正当な批判と評価を行う判断力
- ④地球市民のモラルを修養し、公民社会の構築維持に寄与する実践力
- ⑤当該学術分野における広範かつ先端的な知識と社会経験に基づく教育指導力
- ⑥実社会活動と学術研究を相互補完させ、社会文化の総合的進展に寄与する能力

この学位を取得する過程で学生が修得すべき能力は、『大学院要覧』で、専攻ごとに具体例を明示している。

## 2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

### 【00 大学全体】

編成の経緯や内容については、現状説明1で記載したとおりであるが、その編成の方針については、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成28年文部科学省令第16号）に準じ、体系的や一貫性が担保された「教育課程の編成・実施方針」の策定・見直しを全学部に求めており、平成28年度中には策定が完了する予定である。以下は、現行のカリキュラム・ポリシーである。

#### カリキュラム・ポリシー

##### （学部）

日本大学は、本学の教育理念である「自主創造」にのっとり設定された各学部・学科の教育研究上の目的を達成するために、各学部・学科において以下に定める項目を踏まえ、体系的かつ幅広い教育課程を編成し、実施する。

- 1 国内外の多様な文化・価値観を理解し、グローバル社会への意識付けの礎となる教養教育科目の配置
- 2 自ら考え、自ら学び、自ら道を拓く自主創造力養成のために、全学共通初年次教育科目及び各学部・学科における初年次教育科目を礎にした、幅広い教養と高い倫理観を培うキャリア教育科目の配置
- 3 社会の変化に対応するための潜在的な能力を覚醒し、自らその力を発揮できるようになるための能動的な学修形態の授業及びコミュニケーション教育の実施
- 4 問題解決能力を涵養するための各分野における順次性を考慮した体系的な専門教育の実践と生涯にわたる継続的な学習姿勢を醸成する教育の提供

##### （大学院）

日本大学大学院は、本学の教育理念である「自主創造」にのっとり設定された各大学院研究科・専攻の教育研究上の目的を達成するために、各大学院研究科・専攻において以下に定める項目を踏まえ、教育課程を編成し、実施する。

- 1 学問の発展に寄与する高度な専門知識と卓越した能力並びに幅広い知識と深遠な学識を養うための体系的と専門性を考慮した多彩な科目の配置
- 2 高度専門職業人に求められる高い見識と科学的な思考力並びに高次の実務能力を獲得できる教育の導入
- 3 研究者ないし高度専門職業人としての競争的環境における自立能力を重視した、きめ細かな研究指導の実施
- 4 優れた知性の追究に偏らず、揺るぎない道徳的観念を涵養できる研究倫理や職業倫理を重視する教育・研究指導の導入

## 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、教育研究上の目的に則し、教育課程の編成・実施方針が定められ、そこでは、リーガル・マインドを基礎に、独自の専門性を追求する一方で、語学や総合教育を含めた多彩な教育を通じて、現代社会が求める視野の広い人材を育成することとしている。平成26年4月に教育課程（カリキュラム）を改定し、 Semester制の導入を図り、求められる人材像を明確化したカリキュラム編成を行った。これらについては、学部ホームページ及び学部案内パンフレットに掲載し周知している（第一部，第二部共通の事項）。

カリキュラム・ポリシー

リーガル・マインドを基礎に、法律・政治経済・新聞・経営法・公共政策の5学科において、独自の専門性を追求する一方で、語学や総合教育を含めた多彩な教育を通じて、現代社会が求める視野の広い人材を育成する。

## 【02 文理学部】

文理学部では、教育課程の編成・実施方針の策定について『学部要覧』で教育研究上の目的、教育理念・目標、カリキュラムの特徴を明示し、教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性を図っている。

科目区分、必修・選択の別、単位数等については『学部要覧』に明示している。

カリキュラム・ポリシー

「人文科学・社会科学・自然科学に対する広範かつ先端的な知識と理解」，「外国語による基礎的なコミュニケーション能力」，「現代社会に対応した的確な情報処理能力と情報リテラシー」，「心と身体の健康やスポーツに関する知識と経験」，「個々の専門的な学問分野に即した深い知見と表現能力」の育成をめざして、総合教育科目、外国語教育科目、基礎教育科目、専門科目の科目群に加え、教職・司書教諭・司書・学芸員・社会教育主事の各資格を得るための5コースを配置して、効果的な履修を促していきます。さらにこれらの科目群は、1年次から4年次にかけて段階的な学習ができるように配置されており、21世紀の国際社会のなかで、総合的・学際的な知見に立ってそれぞれの専門的な学問を生かすための見識と実践力を身につけるように編成されています。

## 【03 経済学部】

経済学部では、ディプロマ・ポリシーをもとにカリキュラム・ポリシーを定め、『学部要覧』、ホームページにおいて明示するとともに、学科ごとに履修系統図を作成し、『学部要覧』で学生に周知している。

カリキュラム・ポリシー

教育目標に則った国際的に活躍できる経済人・高度専門職業人を目指し、効果的な教育を実現するために、経済学科、経済学科（国際コース）、産業経営学科、金融公共経済学科それぞれの教育課程の編成においては、次の4項目を基本方針としている。

- (a) 十分な予習・復習時間の確保と、授業内容の確実な理解が可能となるように、履修修得単位数のキャップ制を設ける。
- (b) 幅広い知識の獲得のため、総合教育科目、保健・体育科目、外国語科目を、全学科に共通して設置する。
- (c) 総合教育科目並びに専門教育科目を、それぞれ「基礎科目」・「基本科目」・「展開科目」に分類すると共に、各科目の配当年次を明示して、段階的な学習を奨励する。
- (d) 専門的な知識を段階的かつ体系的に学ぶために、経済学・経営学・会計学の特定領域を学習する「プログラム」（コース制）を各学科に設置し、2年次に選択するものとする。各学科の各プログラムには独特の学科目群を設置し、系統的な科目選択と継続的な学習を促進する。

#### 【04 商学部】

商学部の教育課程は、「総合教育科目」と「専門教育科目」で構成されているが、各科目は履修登録上、必修科目、必修選択科目、あるいは自由選択科目のいずれかに区分される。専門教育科目は、さらに学科所属科目とコース科目に分類され、所属学科及び選択するコースごとに必要修得単位数が、『学部要覧』に明示されている。

##### カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに基づいた学士の養成を目指し、効果的で一貫した教育を実現するために、科目を『総合教育科目』・『専門教育科目』で構成する。『総合教育科目』では幅広い教養を、『専門教育科目』では1年次の「専門基礎科目」においてビジネスの基礎を学修し、2年次以降は「専門科目」によりビジネスの理論と実践力の修得を目標に、基礎から応用へと知識を積み重ねられるよう有機的・体系的に7つのコースを設置し、ビジネスにおける様々な局面において活躍できる人材を養成する。

#### 【05 芸術学部】

『8つのアート1つのハート』をキャッチフレーズに掲げ、芸術総合学部としての特徴と伝統を保持しながら、徹底した少人数教育と、実技と理論のバランスを重視した教育を実践する。世界の芸術・文化を先導する独創的な創作者並びに研究者、実務家の養成に努める。同時に、学科の垣根を越えた総合的なカリキュラムを展開することで、芸術・文化全般にわたる広い視野を持った人材を養成することを教育課程の編成・実施方針としており、『学部要覧』に明示し、ホームページでも公開している。

教育課程の編成は、第Ⅰ群 芸術教養課程科目（各学科共通授業科目）、第Ⅱ群 学科別授業科目、第Ⅲ群 各学科共通自由科目（学芸員課程科目）及び教職課程に関する科目で構成している。第Ⅰ群では、芸術・文化の基礎知識を現代の教養として組み込んでいる。また、様々な領域の芸術最新情報や技術を取り上げオムニバス形式で行う「芸術総合講座」、第Ⅱ群の学科別授業科目には、所属する学科以外の科目が履修可能な「他学科公開科目」を設置し、総合的な芸術創造を展開しており、『学部要覧』に明示し、ホームページや学部案内の印刷物にも明示している。

教育研究上の目的（教育目標）と教育課程の編成・実施方針には、学科の垣根を越えた総合的なカリキュラムを展開することで、芸術・文化全般にわたる広い視野を持った人材を養成するということを掲げており整合性がとれている。

新入生ガイダンス時に配布する『学部要覧』には、教育目標及び教育課程の編成・実施方針に即して、授業科目を必修、選択等に分け、これを各年次に配当している。また、各学科専門教育の必要に応じて、必修科目、選択必修科目あるいは段階制科目等を明確に区分し、単位数も全て明示している。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部の教育課程の編成方針・実施方針は、平成28年度入学生教育課程の改定に併せて策定した。また、学務委員会において、教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性についても検証した。これは、ホームページ及び入学時に配布する『履修要覧』に記載している。なお、『履修要覧』には科目区分、必修・選択の別、単位数等も明示されている。

##### 教育課程の編成方針・実施方針

国際関係学部では、その教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーに基づいた学士の養成を目指し、国際社会で活躍するために必要な問題解決能力、社会の各分野で提言できる政策能力、高いコミュニケーション能力を兼ね備えた、国際交流や国際社会のさまざまな

分野や局面で活躍できる自己解決型の人材育成教育を行うため、次のような方針に基づき教育課程を編成している。

- 1 基本的な学修の能力・方法やコミュニケーション能力の基礎を修得させることを目的として「基礎科目」を初年次に設置
- 2 包括的な知識の修得，柔軟な発想の涵養を目指し，国際社会に通用する幅広い教養力を身につけるために「総合教育科目」を設置
- 3 高度な外国語運用能力の習得を可能とするため，初年次に「外国語科目」，2年次以降に「専門外国語」，「観光外国語」，「資格外国語」を設置
- 4 幅広い専門分野の知識を修得させるとともに，国際社会の各分野で活躍できる能力を身につけられる実践的な教育を実施できるように，初年次では国際関係及び国際文化に関する学問の基礎を学び，2年次以降は各学科「4コース」に分かれて，国際社会や国際交流の各分野で活躍しうるために理論と応用力を身につける「専門科目」を設置
- 5 多文化共生の理解を深めるため，2年次に海外研修科目を選択必修として含めた「地域研究」を設置

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、『学部要覧』やホームページにおいて，リーガルマインドとリスクリテラシーとを融合させた教育課程編成・実施方針を明示している。すなわち，リーガルマインド（法を用いて紛争や問題を解決する能力）を涵養するための法学系科目を体系的に配置し，リスクリテラシー（危機管理能力）を醸成するための災害マネジメント，パブリックセキュリティ，グローバルセキュリティ，情報セキュリティの4つの領域から危機管理系科目を構成する。そして，これらを有機的に関連付けることにより，法学を基礎とした多角的で論理的かつ実践的な危機管理学の教育課程を編成する。この教育課程により，多様な危機において，リーガルマインドとリスクリテラシーとを備え，制度と組織をマネジメントし，問題解決のために主体性と協調性をもって行動できる人材を養成する。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、『学部要覧』やホームページにおいて，教育課程の編成や実施方針を明示している。教育課程の編成・実施方針の策定には，我が国のスポーツ立国を目指す取組が推進されていることを受け，競技スポーツにおける専門的な知識を持つ技術的熟達者としての専門的能力と，諸問題を認識するとともに課題を概念化し解決していく反省的実践家としての実践力を養うために，コーチング学を中核領域に捉え，スポーツ科学の諸領域にわたる学際的かつ総合的な教育課程を編成している。具体的には，総合教育科目（30単位）と専門科目（94単位）に大別し，合計124単位を修得した者に学士（体育学）の学位を授与することとしている。総合教育科目には必修科目として，スポーツ実技・講義（計3単位），コンピュータ・情報リテラシー（1単位），自主創造の基礎1・2（計4単位），英語Ⅰ～Ⅷ（計8単位），を設けている。専門科目には必修科目として，競技スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ（計2単位），競技スポーツ修得実習Ⅰ・Ⅱ（計2単位），競技スポーツ方法実習Ⅰ・Ⅱ（計2単位），競技スポーツ原論（2単位），コーチング学原論（2単位），トレーニング学原論（2単位），スポーツ運動学原論（2単位），コーチング学研究法演習（2単位），スポーツマネジメント演習Ⅰ・Ⅱ（計4単位），ゼミナールⅠ・Ⅱ（計4単位）を設けている。この他，卒業に必要な履修科目と単位数については、『学部要覧』やホームページに詳細に明記している。

## 【09 理工学部】

理工学部では、その教育目標及び学位授与方針に基づき定められた「カリキュラム・ポリシー《教育課程の編成方針》」は、その先端技術の創生と情報化・国際化に対応できる教養・基礎教育と、理論と応用を体系的に修得できる実践的な教育を行うため、次の方針に基づいて教育課程を編成することとしている。

- 1 学習意欲を高める動機づけと、専門教育科目を学んでいく上で必要となる基本的な学習技術を習得させることを目的として、インセンティブ教育科目とスタディ・スキルズ科目を初年次に設置する。
- 2 人間と社会に関する包括的な知識の修得と、それに基づく分析力および発想力の涵養を目指す教養教育科目、広い視野と柔軟な応用力を養う基礎教育科目、国際化に対応する外国語科目、人間力の向上と全人的な成長の基礎となる健全な心身を養う保健体育科目を設置する。
- 3 各学科において専門分野の理論と応用を体系的に修得できる実践的な教育を実施できるように学科目を設置する。
- 4 卒業時に学生が本学部・学科の課した教育目標を達成しているかどうかを評価し、学力の保証された卒業生を社会に送り出すために、卒業達成度評価科目を設置する。
- 5 3年時まで取得した知識やスキルを統合し、未解決の課題解決に取り組み、また未知の真理を探究する卒業研究を重視し、これを通して、課題探求力、問題解決能力、論理的批判能力、論理的なコミュニケーション能力及び創造的思考力などの総合力を養う。

教育課程の編成方針を学部要覧やWeb等に掲載するとともに、教員向けには「講師ハンドブック」等により周知をし、その方針に則って学習・教育目標を設定している。また、修得すべき学習成果及び学習・教育目標等を具現化した「卒業達成度評価科目」を全学科に設置し、学位授与方針との整合性を図り、学期初めに行われるガイダンスや履修系統図などで案内し教育課程の全体像を示すなど、体系的に教育課程の編成を実施している。

現在の教育目標達成のための方針・計画はカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとして纏め、それを実施するための計画を教育課程として運用している。教育課程を構成している個々の授業科目及び研究指導においては、高度化する科学技術の動向や、急激に変動する社会に対応するため日々改善が加えられているが、年度毎のシラバス作成段階においてシラバス作成者以外の他の教員により教育研究上の目的、カリキュラム・ポリシーとの整合性の確認を実施している。個々の授業科目においては、高度化する科学技術の動向や、急激に変動する社会に対応し、創造性に富んだ専門的能力と豊かな人間性を培うため、理工学部では学務委員会、カリキュラム検討小委員会や各学科の主任等により、理工学研究科では大学院委員会、各専攻の主任等により、逐次シラバスを検証し、改善を図っている。

科目区分、必修・選択の別、単位数等の別は上述の『学部要覧』、シラバスや学生情報紹介システム（Webによる履修システム）でも明示されており、学生及び教職員が随時確認することができるシステムとなっている。

## 【10 生産工学部】

生産工学部では、教育課程の編成・実施方針の策定とその明示方法については、本大学の教育理念である「自主創造」に則り、ディプロマ・ポリシーが設定され、本学部においても「教育目標」及び人材育成のための「ディプロマ・ポリシー」及び教育課程の編成・実施方針である「カリキュラム・ポリシー」を設定し、これに基づいてカリキュラムが編成されている。本学部では平成25年度にカリキュラムを改定し、平成28年度で4年が経

過する。教育課程の編成・実施方針である「カリキュラム・ポリシー」は、本学部ホームページ、生産工学部案内、入学時は配布するキャンパスガイドに明示し、社会にも公表している。

#### カリキュラム・ポリシー

- 1 教養科目と基礎科学・専門教育科目を連携して学修することにより、豊かな教養と自然科学に関する基礎知識を身につけることができる。また体系化されたカリキュラムにより各分野の専門知識を修得することができる。
- 2 コミュニケーション能力を裏付ける、教養科目と基礎科学・専門教育科目の学修により、国際的視野に立って情報を収集・分析し、自らの考えを効果的に伝達することができる。また初年次より適切に配置した実験実習科目等の学修により、知識基盤社会に通用する技術を修得することができる。
- 3 実験実習科目、ゼミナール、卒業研究等の学修を通して、新たな課題を解決するために自ら学び、自らの意思を持って他者と協働することができる。④生産実習を中心に据える生産工学系科目の学修を通して、生産工学の基礎知識と経営管理を含む管理能力を修得することができる。

なお、本学部における「教育目標」及び学位授与方針である「ディプロマ・ポリシー」、教育課程の編成・実施方針である「カリキュラム・ポリシー」との整合性の検証は、学務委員会、教育開発センター委員会を中心に検証している。さらに、学部等自己点検・評価委員会においてもその都度点検、各担当と協議し、改善策を示している。また、平成28年度から学外評価委員2名が選定され検証体制が整った。カリキュラム・ポリシーと各科目のシラバスとの整合性においても各学科では、教室会議及び学科に専門委員会（例えばカリキュラム委員会）を設置するなど、学科においても検証体制が整っており、整合性、適切性について検証している。

#### 【11 工学部】

工学部では、教育課程の編成・実施方針はカリキュラム・ポリシーとして策定されており、『学部要覧』およびホームページに明示している。

教育課程の編成・実施方針は、4年に一度のカリキュラム改訂時には、ディプロマ・ポリシーに沿って策定された学部の「工学部の人材育成の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」及び各学科の「学科の人材育成の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を実現することとしており、整合性は確保されている。

なお、科目区分、必修・選択の別、単位数等については、『学部要覧』並びに履修の手引きにおいて明示している。

また、他学科に配置されている専門科目の履修も認められており、幅広い知識の習得ができる教育課程の編成となっている。

#### カリキュラム・ポリシー

日本大学工学部は、教育目標を達成するために、次の科目群から構成されたカリキュラムで教育を実践しています。

- 1 グローバルな視野を身につけるための外国語科目、教養科目及び体育科目
- 2 工学の基礎となる自然科学を学ぶための基礎科目及び自然科学科目
- 3 専門知識・技術を習得するための専門教育科目

#### 【12 医学部】

医学部では、本学のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）及び医学部教育目標に基づき、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）を以下の

とおりに定めており、各学年の学習要項に掲載し、学生及び教職員に明示しているほか、ホームページ及び入試ガイドブックにも掲載しており、受験生に限らず広く社会にも明示している。平成26年度からは、履修系統図を各学年の学習要項に掲載しており、6年間の「カリキュラムの主な概要」、「各分野の学習・教育目標」、「履修について」をわかりやすく明示している。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）】

受け身型教育ではなく自己啓発型教育を行い、6年間を通じて、一般教育・基礎医学・臨床医学・社会医学の各分野を総合的に学習し、人間性に溢れた倫理観のある人材育成に努めます。

【13 歯学部】

歯学部におけるカリキュラム・ポリシーは次のとおりである。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）】

本学部の学士教育課程は、医学的基礎に基づく歯学知識・技術と、人間性豊かな人格を有する歯科医師を育成することを目的としている。すなわち「幅広い教養と総合的な判断力」の上に立って、関連医学・医療と連携させた「歯科医学・医療に関する基礎的な問題解決能力」を修得し、生涯学習の礎が培われた医療人の育成に配慮して編成されている。

このポリシーについては、「学部パンフレット」、『学部要覧』及びシラバス等で周知を図っている。また、社会に有為な歯科医師の育成のために、歯学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤とする中で、医療人間科学Ⅰ～Ⅶにおいて人間性や学習技能を養うプログラム及び全学共通初年次教育科目、特別研究等により問題解決能力やリサーチマインドを涵養する総合科学のプログラムを提供しており、教育目標・学位授与方針とも整合性がとられている。

本学部のカリキュラムは、前述のとおり6年一貫の学年進級制を採用しており、設置されている授業科目のほぼすべてが必修科目である。卒業には198単位を修得する必要がある、『学部要覧』及びシラバスによりその旨は明示をしている。

なお、シラバスについては、学部ホームページ及びiPad用アプリによっても閲覧が可能である。

【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、教育目標に基づき、「6年間に教養系領域、医療行動科学領域、基礎形態機能学領域、分子生物学領域、病態基礎医学領域、社会系歯科医学領域、臨床歯科医学領域、総合医学領域、歯科医学総合講義領域、臨床実習領域の10領域を配し、講義の多くは統合型講義となっています。」とカリキュラム・ポリシーを策定している。『学修便覧』に教育課程表を掲載し、「科目区分、必修・選択の別、選択科目名・単位等」を明示している。

教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性に関しては、学務委員会において必要に応じて精査している。

【15 生物資源科学部】

生物資源科学部のホームページでは、「教育課程編成・実施」のポリシーを明示し、教育目標と学位授与方針との整合性を図っている。また、各学科の「履修モデル」等を明示することで、それを学習支援ならびに、体系的な教育課程の編成の一助としている。さらに、科目区分、必修・選択の別、単位数等を『学部要覧』に記載するとともに、授業計画（シラバス）に明示している。シラバスはホームページに掲載されていることから、学生

は自宅においてもその内容を確認し、予習・復習に役立てることができる。

### カリキュラム・ポリシー

生物（植物・動物・微生物）とそれらに由来する生物資源を対象として、生命科学、環境科学、生産・利用科学の3分野を基本に自然と生物との共生を図る人間活動も加えて、生物資源に関わる諸問題を多角的に学べるカリキュラムを編成している。特に、主要な講義科目には同じ学問体系の実験・実習・演習科目をセット配置した「総合的フィールドサイエンス教育」によって、座学で得られた知識を実験・実習で体験させることで、生きた知識と能力を育てることを目標としている。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、教育目標・学位授与方針に基づき、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定めている。

- 1 教養教育と日本大学初年次共通教育を基盤とし、豊かな知識と教養、ヒューマニズムの基本を学ぶとともに、自ら情報・データを収集・調査・解析し、他者と意見交換を行うなど、大学生としての主体的な学習方法の基礎を身に付ける。
- 2 薬学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤とし、以下の薬剤師として求められる基本的な資質を身に付ける。①薬剤師としての心構え ②患者・生活者本位の視点 ③コミュニケーション能力 ④チーム医療への参画 ⑤基礎的な科学力 ⑥薬物療法における実践的能力 ⑦地域の保健・医療における実践的能力 ⑧研究能力 ⑨自己研鑽 ⑩教育能力
- 3 病院・薬局における早期臨床実習から実務実習を通して、薬剤師として求められる基本的な資質を深めるとともに、医療人としての倫理観を養う。
- 4 1年次から6年次までの以下の三つの系統的な特色教育から1つを選択し、高い専門性を身に付ける。①最新かつ広範な薬物療法の提案能力 ②地域に根差した薬剤師活動の実践能力 ③薬局経営に精通した能力
- 5 卒業研究を通して、自ら取り組む課題の問題点を抽出・解決する能力、プレゼンテーション能力及び研究論文としてまとめる能力を身に付ける。

なお、以上のカリキュラム・ポリシーも含めて、『学部要覧』及びシラバスに科目区分、必修・選択の別及び単位数などを明示している。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、各学部・専攻部門の「教育研究上の目的」に示す人材の養成を目指す教育課程を編成のため、平成25年度に「カリキュラム・ポリシー」を制定した。

幅広い知識を獲得し、専門教育科目の理解を深めるため、全学部共通事項として、全学部・専攻部門に「総合科目」「外国語科目」及び「保健体育科目」を共通して設置している。また、学生の興味に基づいて知識を獲得するニーズに応えるため、他学部の専門科目の履修も認めている。

なお、科目区分、必修・選択、単位数の別については、学生の所属学部・入学年度によって異なるため、「学修要覧」の「授業科目一覧」に明示している。平成27年度にナンバリング制を導入し、また履修系統図を作成し、平成28年度の『学修要覧』に明示した。

平成24年度から、学務委員会のもとに学校長等経験者を含めた教職課程専門委員会を設置し、教育実践指導（事前・事後）及び教職実践演習の内容を充実させるため、協議・検討を行っている。また、東京近郊を中心に、教育実習校を訪問し、その成果を確認している。



## 【18 法学研究科】

法学研究科では、同研究科のホームページ、『大学院要覧』及び法学研究科案内に掲載し周知している。教育課程の編成・実施方針は、現代社会における国内外の紛争や事件に対処するための法的・政治的手段を考察する能力を養うことができるようなカリキュラムを用意することである。平成26年4月に教育課程（カリキュラム）を改定し、 Semester制の導入を図り、求められる人材像を明確化したカリキュラム編成を行った。

カリキュラム・ポリシー

法学研究科は、そこに学ぶ者が、現代社会における国内外の紛争や事件に対処するための法的・政治的手段を考察する能力を養うことができるようカリキュラムを用意する。現代社会における紛争や事件は、グローバル化した時代を反映しつつ、問題の背景には人間社会の根本的課題を含んでいる。それだけに皮相な方法では解決はおぼつかない。これらの課題解決に必要な法的・政治的手段を考察するためには、社会科学を基本としながら、より哲学的な洞察力も必要とされる。こうした要請に対応できるカリキュラム編成を行う。

## 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科では、同研究科のホームページ、『大学院要覧』及び新聞学研究科案内・入試要項に掲載し周知している。

カリキュラム・ポリシー

## 【博士前期課程】

批判的思考力に基づく問題の分析能力や解決能力の涵養だけではなく、より高度な専門的な知識や倫理観が求められている現代社会の要請にこたえる人材養成を教育の具体的な目的としている。すなわち、新聞学における理論、制度、歴史研究を基幹研究部門の専門知だけでなく、広く社会環境やメディア環境に影響を与えている関連法制や関連政策に関する知識の修得できる科目を構成している。さらに、こうした知識の蓄積や能力の育成を通して、批判的思考力に基づく問題の分析能力や解決能力だけでなく、高度な倫理観を涵養し得る教育課程を設定する。

## 【博士後期課程】

博士後期課程では、我が国のみならず、国際的な研究水準を具備し、以て世界中に教育・研究の場を獲得しうる人材養成を目標とする。

この目標を達成するために、本研究科の博士後期課程では、一方では、指導教員による個別指導の下に、学生個々人の専門領域における研究を集中的に深める「特殊研究」及び「特殊演習」科目を設置する。他方では、これに加えて特定の専門領域を複数教員の参加によって幅広く多様な視点で検討する「合同演習」を設置する。従来大学院では、指導教員による個別指導が中心であったが、設置の趣旨に述べている如く、修了者がより幅広い知識を持って社会等で活躍することを企図している。そのために、複数の教員による指導体制を確立することもまた社会的な要請であることに鑑み、この合同演習を設置するものである。

また、本学新聞学研究所の研究プロジェクトと連携する研究に参加することも可能である。研究所プロジェクトに参加することで、より研究志向的な各種調査手法と分析方法を体得し、自らの研究において利用するのみならず、他研究者や他の機関において実施された多くの社会調査の批判的解読や再利用も可能となる。

## 【20 文学研究科】

文学研究科では、教育課程の編成・実施方針を専攻ごとに定め（資料4-1-1）、教育課程の編成・実施方針として大学院ホームページにおいて明示している。

教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性については、専攻主任

会が必要に応じて協議を行っている。また、科目区分、必修・選択の別、単位数等については、『大学院要覧』に明示している。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

総合基礎科学研究科では、教育課程の編成・実施方針を各専攻単位で定め(資料4-1-2)、教育課程の編成・実施方針として大学院ホームページ等において明示している。

教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性については、専攻主任会及び大学院分科委員会が検証している。また、科目区分、必修・選択の別、単位数等については、に明示している。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、ディプロマ・ポリシーを実現(達成)するため、カリキュラム・ポリシーに即し、科目構成を考えている。必修・選択制はないものの、各コースで基本科目を定め、指導教員がそれら科目を履修するように指導している。

##### カリキュラム・ポリシー

本研究科は、以下のような人材を養成することを目的としている。

博士前期課程においては、(1) 経済学およびその関連学術分野において深い学識を備え、自立した研究者を目指して博士後期課程に進学できる資質と能力を持つ者、(2) 国際機関、行政機関、研究機関、企業、NPO・NGOなどにおいて高度職業人として国内外で活躍できる資質・能力を持つ者、(3) 公認会計士・税理士などの高度専門職業人として活躍できる能力を持つ者、である。

博士後期課程においては、研究者又はその他の高度な専門性が求められる職業人たる能力と資質を持つ者である。

教育課程の編成・実施は、このような人材の養成を実現するためになされるものであり、以下のような方針からなる。

- 本研究科で学ぶ者が経済学およびその関連分野において幅広い知識を修得することを可能とするために、この分野における学術研究の水準を反映した科目を出来るだけ広範に設定する。
- 本研究科で学ぶ者が特定の領域において高度な専門性を修得することを可能とするために、特定領域の科目を集中的に修得させるようなコースを設ける。
- 本研究科で学ぶ者が修得した学問分野の知識を基礎として学術研究の発展に寄与する優れた学位論文を提出することを可能にするために、指導教授制の絶えざる充実を図る。それとともに、研究科全体としての研究交流を強め、これを補足する。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科においては、その使命を商学、経営学、会計学の専攻に分け、カリキュラム・ポリシーを明示している。また、それぞれに必要な修得単位数とは別に他専攻科目の履修上限枠を設ける形で『大学院履修・講義要項』等に明示している。

##### カリキュラム・ポリシー

本研究科博士前期課程は、商学、経営学、会計学の専攻分野において広い視野に立った精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力を有する人材を育成することを目的として、多様な科目を設置し、他専攻の科目も履修可能なカリキュラム編成を行う。

本研究科博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する人材を育成することを目的として、指導教員が徹底した個人指導を行う。

### 【24 芸術学研究科】

芸術学研究科は時代と領域を超え、共存と融合を図りながら進化を続ける芸術の現状を視野に置き、芸術の理論と想像力を養い、併せて専門的及び学際的課題を含む応用領域の研究を行っている。

教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針は「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」として明示している。

教育目標・学位授与と整合性のある教育課程の編成・実施方針については上記『大学院要覧』とホームページに明示している。また、科目区分、必修・選択の別、単位数等は「授業科目一覧」に明示している。

#### カリキュラム・ポリシー

時代と領域を超え、共存と融合を図りながら進化を続ける芸術の現状を視野に置き、芸術の理論と歴史の研究と想像力を養い、併せて専門的及び学際的課題を含む応用領域の研究を行っている。

博士前期課程のカリキュラム編成は、文芸学専攻ではA 理論部門、B 研究・創作部門、C 関連領域部門の科目群と学位論文・作品で構成し、映像芸術、造形芸術、音楽芸術、舞台芸術の各専攻ではA 理論部門、B 演習・実習部門、C 関連領域部門の科目群と学位論文・作品・制作で構成している。

A部門は高度で専門的な芸術理論・歴史の科目群、B部門は修士の学位に値する論文・作品・制作のための研究指導科目及び専門研究科目群、C部門は履修可能な他専攻の科目群を配置している。

博士後期課程のカリキュラム編成は、A 理論・歴史研究領域、B 表現研究領域、C 特定研究領域の科目群と、学位論文で構成している。A領域は理論的研究科目群、B領域は作品制作を通じて理論的構築を行う表現研究科目群、C領域は博士の学位に値する論文作成のための研究指導科目を配置している。

### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科の教育課程の編成方針・実施方針は次のとおりである。これは、大学のホームページ及び毎年配付する『大学院履修の手引き』に記載している。なお、『大学院履修の手引き』には、科目区分、必修・選択の別、単位数等も明示されている。

#### 教育課程の編成方針・実施方針

「ディプロマ・ポリシーに基づいた修士・博士の養成を目指し、世界の各地域における諸問題に対し、政治・経済・法律・開発・環境・情報等の視点から研究を行う「国際関係」部門と、各国の文化・文学の比較や異文化コミュニケーション等の文化的フィールドから研究を行う「国際文化」部門の双方の領域を視野に入れ、総合的・学際的なアプローチを試みることにより、専攻分野における研究能力を養い、専門性を要する職業等に必要な高度の能力を持つ人材を養成します。」

教育課程の編成については、大学院運営委員会及び大学院分科委員会で検討を行っている。

### 【26 理工学研究科】

理工学研究科博士前期課程では、その教育目標「高度な思考力、高度な実践力という教育付加価値の形成」及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）」を、「専攻科目の履修により、専門的知識・応用力を習得する。また、特別研究において、研究課題に応じたその専門的な研究を通じて研究者や技術者等として必要な能力を培い、最終的に修士論文を作成する。」と定めている。広い視野に立って清新な学識

を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うために、各専攻での専門分野について系統的な講義科目を配置している。さらに、各専攻に設置されている特別研究では、大学院生の自主的な研究の支援を内容としており、本研究科の優れた研究施設及び設備の有効な利用を促し、実験、計算、実習並びに実務的な研究の促進に努めている。

博士後期課程では、その教育目標「応用的思考、応用的実践力という教育付加価値の形成」及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー)」を「研究指導科目の履修により、専門分野での研究を通じて、研究者に求められる倫理観、実験・調査の企画・実施、学術論文の作成等の研究遂行に関わる能力を習得するための指導を受け、最終的に博士論文を作成する。」と定め、研究者として自立して研究活動を行う能力を身に付け、研究職に就くことを前提とした教育研究指導を行っている。各専攻とも、学術研究の進歩や文化の多様化、科学技術の高度化等の動向に配慮し、外部の著名な研究者を客員教授、総合科学研究所教授や非常勤講師として迎え、実社会で必要の高度な専門教育を携わっている。各専攻には高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観、実践力を涵養する授業科目を配置して、『履修要覧』やWeb等及び教員向けには「講師ハンドブック」等によりの周知徹底を図り、教育課程編成の方針に則って体系的に教育課程の編成を実施している。

現在の教育目標達成のための方針・計画はカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとして纏め、それを実施するための計画を教育課程として運用している。教育課程を構成している個々の授業科目及び研究指導においては、高度化する科学技術の動向や、急激に変動する社会に対応するため日々改善が加えられているが、年度毎のシラバス作成段階においてシラバス作成者以外の他の教員により教育研究上の目的、カリキュラム・ポリシーとの整合性の確認を実施している。

個々の授業科目においては、高度化する科学技術の動向や、急激に変動する社会に対応し、創造性に富んだ専門的能力と豊かな人間性を培うため、理工学部では学務委員会、カリキュラム検討小委員会や各学科の主任等により、理工学研究科では大学院委員会、各専攻の主任等により、逐次シラバスを検証し、改善を図っている。

科目区分、必修・選択の別、単位数等の別は上述の『履修要覧』、シラバスや学生情報紹介システム(Webによる履修システム)でも明示されており、学生及び教職員が随時確認することができるシステムとなっている。

### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、本大学の教育理念である「自主創造」に則り、ディプロマ・ポリシーが設定され、本研究科博士前期、博士後期課程においても「教育目標」及び人材育成のためのそれぞれのディプロマ・ポリシーが設定され、教育課程の編成・実施方針としてカリキュラム・ポリシーが設定され、これに基づいてカリキュラムが編成されている。

#### 【生産工学研究科(前期課程)カリキュラム・ポリシー】

- 1 「講義科目」は、専門領域における高度に専門的な内容となっており、それらの科目を修得することにより、自らの研究の基礎とすることができる。
- 2 自らの専攻分野にとどまらず幅広い分野の知識も得るために、他専攻に設置された科目を選択することができる。
- 3 「特別演習」「特別研究」科目は、輪講や研究を通じ指導教員との討論、学会における討論を通じて、資料、文献を調査し発表・討論することができる。

#### 【生産工学研究科(後期課程)カリキュラム・ポリシー】

- 1 「特別研究」の専門分野における研究活動を通じて幅広い情報を収集分析し、自ら設定した研究課題を解決することができる。

- 2 指導教員との討論，海外を含む学会発表などにおいて，自分の研究課題について，論理的に説明し討論することができる。
- 3 博士前期課程・卒業研究の学生の指導を通じ，複数の研究者・技術者による研究活動を遂行するための研究計画を策定し，リーダーシップを発揮することができる。

本研究科における「教育目標」及び学位授与方針である「ディプロマ・ポリシー」，教育課程の編成・実施方針である「カリキュラム・ポリシー」及び入学者受け入れ方針である「アドミッション・ポリシー」については，『大学院履修要覧』に明記し，教育目標・学位授与方針との整合性のある教育課程を編成・実施方針を示している。また，これらポリシーの整合性の検証は，大学院専門委員会が中心に検証している。さらに，学部等自己点検・評価委員会においても検証し，改善策を示し，その都度点検している。また，平成28年度から学外評価委員が選定され，検証体制が整った。

本研究科では平成25年度にカリキュラムを改定し，教育課程の編成・実施方針を日本大学大学院入試要項（生産工学研究科）及び『大学院履修要覧』に明示するとともに，日本大学ホームページ，生産工学部ホームページでも明示し，社会に広く公表している。カリキュラムの特徴は，日本国内で唯一「生産工学」の教育，研究をする学部・研究科であり，カリキュラムの科目区分，必修・選択の別，単位数等は『学部要覧』，シラバスでも明示されており，学生及び教職員が随時確認することができるようになっている。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では，学部同様に教育課程の編成・実施方針はカリキュラム・ポリシーとして策定されており，『大学院要覧』およびホームページに明示している。

教育課程の編成・実施方針は，2年に一度のカリキュラム改訂時には，ディプロマ・ポリシーに沿って策定された「工学研究科の教育研究上の目的」及び各専攻で策定した「教育研究上の目的」を実現することとして策定しており，整合性は確保されている。

なお，科目区分，必修・選択の別，単位数等については，『大学院要覧』において明示している。

#### カリキュラム・ポリシー

日本大学大学院工学研究科は，本学の教育理念・目標である「自主創造」にのっとり，以下によりカリキュラムを編成する。

博士前期課程：広い視野をもち，専攻分野において高度に専門性が求められる職業を担うための能力を培うことを目的として，それに必要な授業科目を①技術者専門科目，②技術者応用科目，③技術者共通科目，④研究関連科目に大別して配置する。

博士後期課程：自立して研究活動を行い，専門的な業務に従事するために必要とされる，より高度な研究能力を養うことを目的として，専攻分野における研究課題に取り組んで学位論文を作成するための特別研究を配置する。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では，本学大学院の学位授与方針及び本研究科の専攻系ごとの教育目標に基づき，カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）を以下のとおり定めており，『履修要項』に掲載し，学生及び教職員に明示しているほか，入試ガイドブック及び入学試験要項並びにホームページにも掲載しており，医学研究科入学志願者のみならず広く社会にも明示している。

#### 【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）】

4年間の課程をとおして，主科目（16単位），副科目（10単位），選択科目（4単位）の合計30単位を履修します。主科目では4年間をとおして指導教員の下で研究を進め，修了ま

でに独創的な研究成果を論文としてまとめるための指導を受けます。副科目では、6か月を一つの単位として、研究遂行に必要な独自の研究手段修得のために主科目以外の科目を選択して学習します。選択科目では講義・実習を中心に医学研究に共通した実験技術と理論の基礎的考え方を修得します。

### 【30 歯学研究科】

歯学研究科におけるカリキュラム・ポリシーは次のとおりである。

#### 【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）】

「自主創造の気風を養い、歯科医学の研究・教育活動に必要な高い教養と研究能力及びその基礎となる科学的思考能力とともに、歯科医学の発展に寄与しうる研究・教育を指導する能力の育成を目的とする。」

教育課程については、カリキュラム改定は近年行われてはいないが、毎年授業内容については検証を行い、学界の情勢や社会背景を踏まえてアップデートした内容となっている。なお、明示方法は、学部ホームページ、大学院シラバス及び大学院入学試験要項などによって行っている。

平成17年度に、基礎系と臨床系とが協調した研究・研究指導を推進できるよう、既存の基礎系・臨床系の枠組みを超えた口腔構造機能学分野、応用口腔科学分野、口腔健康科学分野の3分野を設置し、学際領域の研究活動推進を図れるようカリキュラム改正をしている。これにより、大学院生には、臨床系の講座に所属しつつ、基礎系の教員の助言を受けられる環境が提供できるようになっており、現在も十分に機能している。その後、平成19年度には、座学においても複数領域の学修ができるよう見直しを図り、統合科目の設置を行っている。

以降は、カリキュラムの改正は行っていないが、本カリキュラムの特色である副科目・選択科目の特徴を生かし、学界の情勢や社会情勢等を踏まえた内容となるよう毎年ブラッシュアップを図っており、整合性を保つためのチェック体制も常に取られている。本研究科は4年制の博士課程であり、修了のためには、前述のとおり主科目（研究指導科目）（20単位）及び副科目（4単位以上）・選択科目（専門科目）（必修科目2単位を含め6単位以上）を修得し、主論文1編・副論文2編を提出する必要がある。明示方法は、学部ホームページ、大学院シラバス及び大学院入学試験要項などによって行っている。

### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、教育研究上の目的に基づき、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を「4年間に専攻学科目、共通科目、演習科目を配し、指導教員の下で先進的な知識・技能や研究手法を修得したうえで研究成果を得られる環境を整え、国際的に活躍できる人材を養う」と策定し、歯学専攻の下に6つの学系、さらにその下に27の専攻学科目を置いている。専攻学科目、必修・選択の別、単位数等は、『大学院学修便覧』及びシラバスにて明示している。

### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針を、『大学院要覧』およびホームページに明示している。ホームページでは「教育課程編成・実施」のポリシーを明示し、教育目標と学位授与方針との整合性を図っている。さらに、科目区分、必修・選択の別、単位数等を、『大学院要覧』に記載するとともに、授業計画（シラバス）に明示している。シラバスは学部のホームページに掲載されていることから、自宅においてもその内容を確認し、予習・復習に役立てることができる。

## カリキュラム・ポリシー

### 1. 博士前期課程

- (1) 学士課程での教育によって得た成果を発展させ、生物資源科学に関する幅広く深い知識を涵養するとともに、本研究科の多様な学術的研究を背景とした基盤的かつ先端的な専門知識や技能を修得させ、また各専門分野において必要とされる知識と技術を備えた人材を育成するため、複数の教員が講義や演習にあたるオムニバス形式を基礎としたカリキュラムで構成する。
- (2) 過度の専門化に陥ることなく、幅広い視野から自己の研究を位置づけることができるよう、既成の専門分野にとらわれない分野横断的なカリキュラムを編成・実施する。

### 2. 博士後期課程

- (1) 本研究科の多様な学術的研究を背景とした基盤的かつ先端的な専門知識や技能を修得させ、また国際的に活躍できる自立した研究者の養成や各専門分野において必要とされる知識と技術並びにそれを統合する能力を備えた指導的人材を育成するため、複数の教員が講義や演習・研究にあたるオムニバス形式・指導体制を基礎としたカリキュラムで構成する。
- (2) 物事の本質を洞察して研究の深化を図るとともに、強い責任感と高い倫理性をもってその研究を見つめ、それが人間や自然との共生にかなっていることを常に吟味できる力を育てるカリキュラムとする。

### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針を、『大学院要覧』およびホームページに明示している。ホームページでは「教育課程編成・実施」のポリシーを明示し、教育目標と学位授与方針との整合性を図っている。さらに、科目区分、必修・選択の別、単位数等を、『大学院要覧』に記載するとともに、授業計画（シラバス）に明示している。シラバスは学部のホームページに掲載されていることから、自宅においてもその内容を確認し、予習・復習に役立てることができる。

## カリキュラム・ポリシー

1. 本研究科は、「獣医比較形態学」「獣医比較機能学」「獣医感染制御学」「獣医疾病予防学」「獣医病態制御学」「獣医病態情報学」の6つの分野において、多様な学術的研究を背景とした基盤的かつ先端的な専門知識や技能を習得させ、また国際的に活躍できる自立した研究者の養成や各分野において必要とされる知識と技術並びにそれを統合する能力を備えた指導的人材を育成するため、複数の教員が講義や演習・研究にあたるオムニバス形式・指導体制を基礎としたカリキュラムで構成する。
2. 物事の本質を洞察して研究の深化を図るとともに、強い責任感と高い倫理性をもってその研究を見つめることができ、高度の医療技術と知識を持った獣医療専門家を育てるカリキュラムとする。

### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、教育課程の編成・実施方針は、カリキュラム・ポリシーとして「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした広範な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師・研究者の養成に重点を置いた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う。」と『大学院要覧』に明示している。また、科目区分、必修・選択の別及び単位数なども明示している。

### 【35 総合社会情報研究科】

本研究科の教育課程は、『大学院要覧』で示されているように、専攻ごとに目標を掲げ、

必修科目で基礎を学んだうえで、専門科目で、より幅広い知識の提供している。これらは、教育目標と学位授与方針に則ったものである。なお、科目区分、必修・選択の別、単位数等についても『大学院要覧』及び講義概要に明示している。

#### カリキュラム・ポリシー

「現代社会の種々の活動領域で、高度な専門的かつ総合的な認識力・判断力をもってそれぞれの専門分野で指導的立場に立つ職業人の養成及び既成の枠を超えて諸科学間の有機的な関連を獲得できる独創的な学問研究者の育成を目指す」という総合社会情報研究科の教育目的達成に向け、各専攻・各コースにおいて、次のような方針で教育課程を編成し、コースワーク重視の教育を行う。

##### <国際情報専攻>

経営・経済コース：国際的なビジネス領域で、自主性を重んじ指導的な役割を演じる能力を養う。

国際（関係）・政治コース：環境、安全保障、開発、政治、ジェンダーなどのグローバルな課題を国際市民の視点から研究し対応する力を養う。

##### <文化情報専攻>

文化研究コース：文学、文芸、映画、マンガ・アニメ、パフォーマンス等、多様な文化的所産を歴史社会的文脈において的確に理解する文化リテラシーを高め、文化翻訳者としての力を養う。

言語教育コース：国内外において様々な形で言語教育に関わる教員に最新の言語教育理論およびICTを活用した指導法を教授し、実践力強化のためのリカレント教育を行う。

##### <人間科学専攻>

哲学コース：人間の生き方と社会のあり方を追求する知力を育成し、現代社会の問題や人間の根源・幸福についての論考を進める。

心理学コース：心理学について十全の知識・認識を基盤にして、現代社会の根本的な課題とニーズに対応した問題解決のための検証能力をもった人材を育成する。

教育学コース：教育現場で諸問題に対応できる理論的裏付けを持った実践的な対処策を策定・実施できる人材を育成する。

医療・安全学コース：医療・福祉、産業保健、および生命科学に関わる分野、さらに数理モデルを応用した安全学に関する分野において、ヒトの健康の向上とリスク管理や安全教育のための支援システムを構築し、遂行できる人材を養成する。

スポーツ科学コース：スポーツ科学理論を基盤に、スポーツの現代社会的問題を研究し、対応できる人材を養成する。

3 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

#### 【00 大学全体】

本学では各学部等で「教育研究上の目的」を定め、日本大学学則に規定している。またこれらに基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、大学ホームページ（資料4-1-3～4）上にて公表しており、大学構成員（教職員及び学生等）等並びに社会一般に対し広く周知している。

平成29年4月以降に向けては「日本大学教育憲章（仮称）（案）」についても同様の方法により周知を図っていく。また、ホームページ等により広く社会へ発信することも重要であるが、学内のステークホルダーに対する周知徹底についてしっかりと行い、対応が伴うような工夫も必要であるという認識がある。



**【01 法学部（第一部，第二部）】**

法学部では、各ポリシーについて、ホームページ（資料4-1-5～6）及び「学部パンフレット」（資料4-1-7 p.5）に掲載し周知している。また、年度始めのガイダンス時に特に教育目標や求められる人材像を中心に、各方針を詳しく説明している（第一部，第二部共通の事項）。

**【02 文理学部】**

文理学部では、入学後、開講式及び新入生総合ガイダンスを実施し、日本大学の中の文理学部をより強く認識できるよう、『学部要覧』に掲載の「文理学部の目指す教育」「日本大学の沿革」「文理学部のあゆみ」を利用して説明している。

さらに、新入生総合ガイダンス後には、所属する学科ごとにそのカリキュラム構成や履修方法、学生生活をより深く理解するための時間を設け、「日本大学文理学部において学ぶ意義」の総論と各論を有機的に結びつけたガイダンスを実施している。

また、教職員への周知については、新規採用の教員及び職員のガイダンス時に行っている。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、ホームページで公開し（資料4-1-8）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、「日本大学進学ガイド」（資料4-1-92 p.67）で公開している。

**【03 経済学部】**

経済学部では、教育目標・学位授与方針などを『学部要覧』（資料4-1-9 p.4）に明示し、教職員及び学生に周知している。教職員については、新任教職員を対象とした説明会で周知している。社会に対してはホームページ（資料4-1-10～11）にて公表している。

**【04 商学部】**

商学部では、学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、それらに変更される際には教授会で審議され、専任教員会で報告されている。学内の了承を得た後、主にホームページ（資料4-1-12）等を通じて一般に公表されている。

**【05 芸術学部】**

教職員には、教育研究上の目的（教育目標）を学則に明記し、いつでも閲覧できるよう所属学科・配属課等に設置してある。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、『学部要覧』（資料4-1-13 PDF ii）に記載し、毎年度専任教員に配付し周知している。学生には、『学部要覧』及びガイダンスにて周知徹底しており、有効な方法であると評価している。また、社会に向けてホームページ上（資料4-1-14）で学位授与方針をはじめ、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針を明示し公表している。

**【06 国際関係学部】**

国際関係学部では、各ポリシー等についてホームページ（資料4-1-15）や入学時に配布する『履修要覧』（資料4-1-16 PDF前8）に掲載し、入学時のガイダンスのみならず、1年次必修科目の授業内でも各学科の教育目標について説明し、学生に強く意識させている。

**【07 危機管理学部】**

危機管理学部では、開設に向けた平成 27 年度中から複数回、学部の教育・目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を共有し一致してその具体化に取り組めるよう、

専任教員全員によるミーティングを重ねてきた。また、開設後は、『学部要覧』（資料 4-1-17 p. 3）やホームページ（資料 4-1-18）において、学部の教育・目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を公開し周知に努めている。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、開設に向けた平成 27 年度中から複数回、教職員間でスポーツ科学部に関する様々な情報を共有する会を設けてきた。また、『学部要覧』（資料 4-1-19 p. 3）やホームページ（資料 4-1-20）にも詳細に明記し社会にも公表している。

#### 【09 理工学部】

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は「シラバス」や『学部要覧』（資料4-1-21 p. 5）「履修登録の手引」等の紙媒体及びホームページ（資料4-1-22）等で学内外に広く明示し、加えて教員に対しては「講師ハンドブック」を作成するとともに新任の専任教員として赴任する際にはFD研修会等において、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針等の周知をしている。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では、本学部の「教育目標」、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を「学部パンフレット」（資料 4-1-23 p. 32）「キャンパスガイド」（資料 4-1-24 p. 8, p. 10）及びホームページ（資料 4-1-25）に明記し、大学構成員（教職員及び学生）に対し周知を図っている。また、学生に対しては初年次ゼミやガイダンス時に、新任教員に対しては4月に実施している新任教員FD研修会時において周知している。

社会に対しては、日本大学及び生産工学部ホームページ等で幅広く社会に公表している。受験生には、「学部パンフレット」、各学科パンフレット等で社会に公表している。さらに、年3回実施されるオープンキャンパスや男女共同参画委員会が実施するキャリアカフェ等においても学部案内、入試ガイド及び教育理念である「自主創造」を取り入れたグッズなどを受験生や父母にも配布し「日本大学」を幅広く公開している。

#### 【11 工学部】

工学部では、大学構成員（教職員及び学生等）向けには、『学部要覧』（資料4-1-26 p. 2）に明示することにより周知しており、社会に対しては、ホームページ（資料4-1-27）により公表している。

#### 【12 医学部】

医学部では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）は、1年次から6年次までの各学年の『学習要項』（資料 4-1-28～35 PDF 各 5）に掲載し、全学生に配付し周知している。また、各科目担当教員及び各教員の所属している分野（教室）にもそれぞれ配付し周知している。この他にもホームページ（資料 4-1-36）、「学部パンフレット」（資料 4-1-37 p. 2）及び本部で発行する「進学ガイド」にも掲載しており、医学部を志望する受験生のみならず広く社会にも明示している。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、各ポリシーをホームページ（資料4-1-38）及び新入生ガイダンス時の学務担当からの説明によって周知している。また、教育課程の編成・実施方針の認知を支援するために、当該学年における履修の目的・目標として、毎年度発行される『学部要覧』（資

料4-1-39 PDF2) において明示をしており、学生はもとより教職員にとって意識付けにも役立っている。

社会に対しても、同様に学部ホームページ及び「学部パンフレット」(資料4-1-40 p. 3) において公表しており、社会に有為な歯科医師を育成している学部であることを適切かつ積極的に示すことができている。

#### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、教育研究上の目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは、ホームページ(資料4-1-41)、『学修便覧』(資料4-1-42 p. 8)、「学部パンフレット」(資料4-1-43 p. 2)等に明示し、学内外に周知している。特に学内教員については非常勤講師も含めて「教員用学修の手引き」(資料4-1-44 PDF5)を配布し、教育研究上の目的等に留まらず、カリキュラムごとの履修方法や試験等の運用方法を詳細に周知し、共通理解を得られるようにしている。

社会への公表については、ホームページ・「学部パンフレット」「日本大学進学ガイド」にて明示しており、適切性に関しては、関連各委員会等において、多様な手法で公表すべく検討している。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部の教育目標は、『学部要覧』(資料4-1-45 p. 6)をはじめ、ホームページ(資料4-1-46)などを通じて大学構成員(教職員および学生)さらに父母等に周知されている。学位授与方針および教育課程の編成・実施方針も学部ホームページの「教育情報」の項目に記載されている。学部のホームページは、多くの受験生が閲覧し、本学部を選択する際の参考にしていることから、広く社会に公表されているといえる。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、『学部要覧』(資料4-1-47 p. 1)に記載し、大学構成員には配布し、学生にはクラス担任から説明を行っている。また、シラバスにも掲載し、平成27年度からは薬学部ポータルにより、逐次見ることができる。

なお、ホームページに掲載することにより、社会にも公表している(資料4-1-48)。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、ホームページ(資料4-1-49)において公表するほか、学生には、ガイダンス等でも周知している。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科では、各ポリシー等をホームページ(資料4-1-50～51)、『大学院要覧』(資料4-1-52 p. 4)及び「大学院パンフレット(入学試験要項含む)」(資料4-1-53 p. 3)に掲載し周知している。また、年度始めのガイダンス時に特に教育目標や求められる人材像を中心に、各方針を詳しく説明している。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科では、各ポリシー等をホームページ(資料4-1-54～55)、『大学院要覧』(資料4-1-52 p. 42)に掲載し周知している。また、年度始めのガイダンス時に特に教育目

標や求められる人材像を中心に、各方針を詳しく説明している。

#### 【20 文学研究科】

文学研究科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学院学生ガイダンス、大学院ホームページ（資料4-1-1）（学内への周知及び社会への公表）において行っている。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

総合基礎科学研究科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学院学生ガイダンス、大学院ホームページ（資料4-1-2）（学内への周知及び社会への公表）、入学試験要項（資料4-1-56）（社会への公表）、『大学院要覧』（資料4-1-57 p. 4, 6）（学内への周知）において行っている。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、及び大学院経済学研究科の教育理念と教育目標を明文化しており、『大学院要覧』（資料4-1-58 p. 3）、「大学院パンフレット」（資料4-1-59 p. 37）及びホームページ（資料4-1-60～61）において公表している。学生に対して、ガイダンス時に全体でも、指導教員からも周知徹底している。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、それらに変更される際には大学院分科委員会で審議されている。学内の了承を得た後、主にホームページ（資料4-1-62）等を通じて一般に公表されている。

#### 【24 芸術学研究科】

『大学院要覧』（資料4-1-63 p. 3）の冊子を作成し、研究科専任教員、学部各研究室に配布して周知している。学生には入学時のガイダンス等にて手渡して内容の周知に努めている。また、社会に向けてホームページ（資料4-1-64）で公表している。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、ホームページ（資料4-1-65）や毎年配布する『大学院履修の手引き』（資料4-1-66 p. 3）に掲載し、更に年度始めに開催されるガイダンスにおいて専攻主任から説明し、大学院生に強く意識させている。

#### 【26 理工学研究科】

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は「シラバス」や『履修要覧』（資料4-1-67 p. 4）「履修登録の手引」等の紙媒体及びホームページ（資料4-1-68）等で学内外に広く明示し、加えて教員に対しては「講師ハンドブック」を作成するとともに新任の専任教員として赴任する際にはFD研修会等において、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針等の周知をしている。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、「教育目標」を定め、併せて本研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び各専攻の教育研究の目的に沿ったカリキュラムが編成され、入学生に対しては入学時のガイダンスで周知するとともに、「入学試験要項」（資料4-1-69 p. 2）及び『大学院履修要覧』（資料4-1-70 p. 1）で示すなど、学内で周知されている。入

学者及び大学構成員には、『大学院履修要覧』，「入学試験要項」を配布し，幅広く周知している。新任教職員についても『大学院履修要覧』を配布し，周知している。

特に，平成25年度カリキュラム改訂に伴い新設科目も多く，これにより，大学院分科委員会の構成員に各学部及び教養・基礎科学系の准教授，専任講師，助教が科目を担当し，各教員は『大学院履修要覧』を熟読し理解を深めており，広く周知され，教育効果が高まり，有用性が得られている。さらに，海外提携校には研究科長及び交流に派遣された教員等が，「入学試験要項」，生産工学研究科案内（英語版），教育理念である「自主創造」を取り入れたグッズなどを配布し，大学の教育の理念である「自主創造」に基づいた博士前期課程並びに博士後期課程の「教育目標」を周知している。

社会に対しては，大学ホームページ，学部ホームページ（資料4-1-71）等で公開するなど，幅広く社会に公表している。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では，大学構成員（教職員及び学生等）向けには，『大学院要覧』（資料4-1-72 p.2）に明示することにより周知しており，社会に対しては，ホームページ（資料4-1-73）により公表している。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では，ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）を，『履修要項』（資料 4-1-74 PDF11，4-1-75 PDF5）に掲載し，学生及び教職員に周知している。「入学試験要項」（資料 4-1-76 p.1）に記載していることに加え，情報をホームページ（資料 4-1-77）掲載し，医学研究科入学志願者及び大学構成員のみならず広く社会にも明示している。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では，学生に対してはホームページ（資料4-1-78）及び新入生ガイダンス時の研究担当からの説明により，周知を行っている。

社会や受験生に対しても学部ホームページ及び「入学試験要項」（資料4-1-79 p.1）において公表しており，歯科医学の発展に寄与しうる研究・教育を指導する能力の育成を行っていることを適切かつ積極的に示すことができている。

#### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では，学内への周知については，『大学院学修便覧』（資料4-1-80 PDF6）及びシラバスを通じ有効に周知されており，社会への公表方法とその適切性としては，ホームページ（資料4-1-81）を通じ教育研究上の目的，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを適切に公表している。

#### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科の教育目標は，『大学院要覧』（資料4-1-82 p.2）やホームページ（資料4-1-83）を通じて大学構成員（教職員および学生等）に周知されている。学位授与方針および教育課程の編成・実施方針はホームページの「教育情報」の項目に記載されている。ホームページは，受験生が容易に閲覧でき，本学研究科を選択する際の参考にしていることから，広く社会に公表，周知されているといえる。

## 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科の教育目標は、『大学院要覧』（資料4-1-82 p.2）やホームページ（資料4-1-84）を通じて大学構成員（教職員および学生等）に周知されている。学位授与方針および教育課程の編成・実施方針はホームページの「教育情報」の項目に記載されている。ホームページは、受験生が容易に閲覧でき、本学研究科を選択する際の参考にしていることから、広く社会に公表、周知されているといえる。

## 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、『大学院要覧』（資料4-1-85 PDF4）に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を記載し、構成員に配布することで周知している。また、学部生（5，6年生）に対しては、大学院学務委員会が年2回開催する大学院説明会の中で周知している。併せて、ホームページ（資料4-1-86）に掲載することにより、社会に公表している。

## 【35 総合社会情報研究科】

総合社会情報研究科では、『大学院要覧』（資料4-1-87 p.14, 4-1-88 p.14）及び講義概要によって、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が大学構成員に周知されている。併せて、学生に対しても開講式での入学生への学務事項説明、指導教員との履修相談により、教育課程が周知されている。なお、社会に対しても本研究科のホームページ（資料4-1-89）にて公表が可能となっている。

4 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

## 【00 大学全体】

日本大学自己点検評価規程に基づき、3年ごとに大学の自己点検・評価を実施しており、その結果抽出された改善意見については、その翌年度、翌々年度に改善状況を調査し、検証する仕組みを構築している。また、教育課程の変更時には、大学本部（学務部）において、教育目標、学位授与方針と照らし合わせ、整合性等を確認している。

## 【01 法学部（第一部，第二部）】

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証しながらの作業となる。本学部では平成26年4月にカリキュラム改定を行い、その改定作業は、平成24年度から平成25年度に渡って行われ、十分な検討がなされた。平成28年度に学務委員会及び学部執行部が中心となり教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の精査・見直しの検討を行うこととしている（第一部，第二部共通の事項）。

## 【02 文理学部】

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、必要に応じて学務委員会において協議している。また、現在、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、担当会議研修会及び学務委員会において検討されている。

## 【03 経済学部】

経済学部では、昨年度までカリキュラム検討委員会を組織し、現行カリキュラムの検証を行ってきた。現在は昨年度までの検証をもとに、学務委員会や企画委員会が主体となっ

てさらに精査を行い、カリキュラム改正の準備を進めている。

#### 【04 商学部】

商学部では、他学部同様に自己点検・評価規程第11条第2号に基づいて3年ごと点検・評価を実施しており、学部全体の視点では自己点検・評価委員会が中心となり、また実質的な教育課程の検証は、学務委員会を中心に点検を行っている。

平成22年度大学基準協会認証評価の助言を受けた「学科横断的なコース制」の点については、「カリキュラム検討特別委員会」を立ち上げ、平成29年度を目途にカリキュラムの全面改訂を行う予定である。

#### 【05 芸術学部】

学務委員会を中心に、主に教育課程の変更を検討する際に検証を行っている。検証方法としては、履修系統図を積極的に活用し、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と芸術教養課程及び各学科専門科目が体系的に配置されているかなどに注意し検証を行っている。また、時代の要請や入試事情、学生の動向やFDなどの情報を基に、問題提起を投げかけ、必要に応じて学部全体（学部運営協議会等）でも検証を行うようにしている。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、学務委員会において、カリキュラム改定ワーキンググループを設置し、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するとともに、教育課程の改定作業を行った。平成26年度から卒業予定の4年生を対象に「教育課程のアンケート」を実施し、問題点を認識するよう努めている。このアンケートは継続して実施されており、学務委員会では、平成28年度以降「カリキュラム運用ワーキンググループ」を設置し、運用上の問題点の解決や定期的な検証を行う。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、完成年度における学位授与に向けて、教育目標を十全のかたちで達成のために、学務委員会を中心に当初計画の妥当性を逐次検証しながら、教育活動を推進している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針についても、学務委員会をはじめとする諸委員会との連携の下、その適切性を検証していくこととしている。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、開設直後のため、まずは教育目標を十分理解し、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に則り、授業等を通して教職員一同で教育を邁進する予定である。その中で、教授会や学務委員会をはじめとする諸委員会と連携を図りながら、その適切性についても適宜検証していく予定である。

#### 【09 理工学部】

理工学部では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について学務委員会にて検証を行っている。理工系分野の特徴として学術分野の動向や産業構造の変化等に敏感に対応する必要があるため、カリキュラム変更を機に学務委員会、新カリキュラム検討小委員会及び各学科において定期的に教育課程を見直している。過去5年間の教育課程変更の実績としては、平成24年度に学芸員課程を中心とした変更、平成25年度に新設のまちづくり工学科及び応用情報工学科を除く学科の専門教育科目について変更した。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では、本学部の「教育目標」「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」の適切性を検証する組織として、学務委員会、教育開発センター内の教育検討専門委員会が中心となり、検証している。特に、平成29年度にカリキュラムの改定が決定していることから、本学部の「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の適切性について検証中であり、検証結果を反映したそれぞれのポリシーについての見直しを検討している。特に、本学部を特色づける教育の再構築と展開、世界的に活躍できる人材育成対策の強化を基本骨子としたカリキュラムの改訂を目指している。

#### 【11 工学部】

工学部では、原則4年に一度カリキュラムを改訂することとしており、カリキュラム検討委員会及び学務委員会において改訂作業時に現行カリキュラムと三つのポリシーについての検証を行い、それを基に新カリキュラム案を策定し、担当会議・主任会議、教授会を経て本部内申している。

#### 【12 医学部】

医学部では、教育目標、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）を、医学教育モデル・コア・カリキュラム、医師国家試験出題基準の改訂及び医師国家試験結果等を指標に、学務委員会を中心とした関連小委員会において適切性を定期的に検証している。学務委員会内の関連小委員会で検証した上で、カリキュラム全体調整委員会で意見を集約し、全体調整を図っており、その結果を基に学務委員会で検証し、教授会で最終検証を行っている。

平成28年度には、学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成28年文部科学省令第16号）の施行を踏まえ、上記のポリシーにアドミッション・ポリシーを加えた三つのポリシーの見直しを行うこととし、検討を開始した。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、定期的な検証の主体は学務委員会であり、学年進級制を採用している本学部においては、各教科や科目の成績に加え、これらの単位や授業形態に応じて算出する学年評価点(最終総合成績)について年度毎に、経年推移、歯科医師国家試験の成績や合否との相関などの観点から分析や検証が的確に実施されている。また、そうした分析結果については、学部執行部会や教授会でも報告されて妥当性の確認が行われている。さらに、部内の教員に対しても、現状や分析結果に基づく傾向や予測などについて、各種委員会や説明会等でも周知が図られている。そうした組織あるいは各個人からのフィードバックは、学務委員会に集積されて、検討や改善計画への反映が図られており、PDCAサイクルが適切かつ合理的に動いている。

#### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体・組織は、教授会であると考えている。検証方法については、学務委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会において適切性を検証し、必要に応じ学務委員会へ内容報告し検証を行っている。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性



について学科ごとに三つ（アドミッション、ディプロマ、カリキュラム、）のポリシーを設定するにあたり、絶えずこれらの方針の適切性を議論している。そして学科の教育目標や教育課程を編成する際、時代の要請も勘案してカリキュラムの改定へとつなげている。

その結果として、平成21年に農芸化学科から生命化学科、食品科学工学科から食品生命学科へ、そして平成22年には食品経済学科から食品ビジネス学科へと学科名称の変更と、それに伴うカリキュラムの改定を行った。さらに、カリキュラムの検討を各学科で議論し、その結果、動物資源科学科、食品ビジネス学科、森林資源科学科、生物環境工学科、国際地域開発学科が平成25年度に、生命化学科、獣医学科、海洋生物資源科学科、応用生物科学科、一般教養が平成26年度にカリキュラムの改定を実施した。

平成27年度には植物資源科学科が生命農学科へと学科名称変更するとともにカリキュラムの改定を行い、食品生命学科もカリキュラムの改定を行った。また、12番目の学科として新たにくらしの生物学科の設置を行った。これらのその教育効果等の推移については、今後、十分な検証を行っていく。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、学務委員会、カリキュラム検討委員会及びFD委員会を設置し、定期的に検証を行っている。編成・実施方針について学務委員会では履修方法、進級及び卒業要件方針など、カリキュラム検討委員会では薬学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性におけるカリキュラム策定方針など、FD委員会では授業評価方針などを検証している。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、学務委員会及び学務委員会FD専門委員会を設置している。

学務委員会では、履修方法、卒業要件等学位授与方針及び法学部、文理学部、経済学部、商学部の通学課程のカリキュラムとの整合性等のカリキュラム編成を検証している。また、学務委員会FD専門委員会では、授業評価アンケートやFD研修会、勉強会等授業評価方針を検討している。

今後、カリキュラム改正に向けて、履修方法及び単位修得方法のあり方の必要事項についても検討を行っていく。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科では、学部のカリキュラム改定に合わせて、大学院の改定作業も行われ、法学研究科運営委員会が中心に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての検討を行っている。また、平成27年度から平成28年度にかけて大学院法学研究科・新聞学研究科改革ワーキンググループを立ち上げ、教育目標、DP及びCPに沿った様々な改革に向けた取組を精力的に行っている。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科では、同研究科学務委員会及び運営委員会が中心に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検討している。本研究科は、平成22年4月に開設した研究科であり、現行カリキュラムについて検証をしているところである。また、平成27年度から平成28年度にかけて大学院法学研究科・新聞学研究科改革ワーキンググループを立ち上げ、教育目標、DP及びCPに沿った様々な改革に向けた取組を精力的に行っている。

#### 【20 文学研究科】

文学研究科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性につ

いては、必要に応じて大学院分科委員会において協議している。

【21 総合基礎科学研究科】

総合基礎科学研究科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、必要に応じて大学院分科委員会において協議している。

【22 経済学研究科】

経済学研究科経済学専攻では、研究科の教育目標、学位授与、教育課程を鑑み、平成24年度のコース再編成によりカリキュラムの抜本的見直しを行った。

その後も、毎年大学院常任委員会で研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が適切か検討を行っている。

【23 商学研究科】

商学研究科では、他研究科と同様に自己点検・評価規程第11条第2号に基づいて3年ごと点検・評価を実施しており、学部全体の視点では自己点検・評価委員会が中心となり、また実質的な教育課程の検証は、大学院課程検討委員会を中心に点検を行っている。

【24 芸術学研究科】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、カリキュラム改定を含め、定期的で開催されている大学院委員会において検討を行っている。

【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、平成27年度博士前期課程入学生の教育課程の改定を行ったため、その後、定期的な検証は行っていない。今後、平成29年度博士後期課程入学生の教育課程を改定する際に、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を再度検証する必要がある。

【26 理工学研究科】

理工学研究科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について大学院委員会にて検証を行っている。理工系分野の特徴として学術分野の動向や産業構造の変化等に敏感に対応する必要があるため、大学院委員会において毎年度、次年度に向けたカリキュラム変更に係る日程等を示し、定期的に教育課程を見直している。学術分野の動向等により、専攻を単位として科目の追加及び廃止等、毎年度教育課程の変更を実施しており、学会や産業界を含めた社会的要請に対して、より柔軟な対応を図っている。

【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づいて平成25年度のカリキュラム改訂を実施した。これらの適切性の検証は、大学院検討委員会で検討し、専攻主任会議及び大学院分科委員会の議を経て、手続きが行われている。また、責任主体・組織の検証も適切に実施している。現在、平成29年度にカリキュラムの改定を決定していることから、本研究科の「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の適切性について検証中であり、これを反映したそれぞれのポリシーについての見直しを検討している。特に、研究科の特色づける教育・研究の再構築と展開、世界的に活躍できる人材育成対策の強化を基本骨子としたカリキュラムの改訂を目指している。また、検証組織についても併せて検討している。

**【28 工学研究科】**

工学研究科では、原則2年に一度カリキュラムを改訂することとしており、大学院委員会において改訂作業時に現行カリキュラムと三つのポリシーについての検証を行い、それを基に新カリキュラム案を策定し、担当会議・主任会議、大学院分科委員会を経て本部内申している。

**【29 医学研究科】**

医学研究科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）を、必要に応じて研究委員会で検討している。それを基に大学院分科委員会で検討を行っている。

**【30 歯学研究科】**

歯学研究科では、カリキュラム等の検証に当たっては、研究科分科委員会において研究科長及び研究担当がイニシアチブを取り検証を行っている。

現行カリキュラムは、平成17年度に施行した学際領域の推進を図れるようなプログラムとなっている。加えて、科学的に根拠のある事実から診断や治療方針を決定していくEBD（Evidence Based Dentistry）意識の高まりによって、臨床に携わる歯科医師に臨床研究へ参加する道を広く開放し、高度専門知識の継続的な探求心を啓発していくため、平成18年度には、社会人大学院カリキュラムを採用している。さらに、平成19年度に一部改変し、カリキュラム・ポリシー実現のための充実を図り、副科目・選択科目においては、毎年、社会情勢に則した内容となるような見直しを毎年行っている。

また、研究の高度化を目的とし、インパクトファクター（IF）のある世界レベルの研究雑誌に筆頭著者として受理された論文を基幹とする2編以上の共同研究論文をまとめた「総括論文」を作成し、学位審査に提出することを推奨している。

**【31 松戸歯学研究科】**

松戸歯学研究科では、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について、定期的に分科運営委員会にて検証され、必要に応じ分科委員会において審議・改正している。

**【32 生物資源科学研究科】**

生物資源科学研究科では、5専攻ごとに三つ（入学者受入れ、教育課程編成・実施、学位授与）のポリシーを設定するにあたり、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についてを議論してきた。平成12年の生物資源科学研究科への改組以来、数度のカリキュラムの改定を行ってきたが、平成20年度開始の博士前期課程における生物資源科学特論Ⅰ（必修）と生物資源科学特論Ⅱ（選択）設置を最後に、カリキュラムの改定は行っていない。

**【33 獣医学研究科】**

獣医学研究科でも、三つ（入学者受入れ、教育課程編成・実施、学位授与）のポリシーを設定するにあたり、生物資源科学研究科と同様に、これらの方針の適切性を議論してきた。

**【34 薬学研究科】**

薬学研究科では、教育目標及び各ポリシー等の関連や適切性について、大学院学務委員

会において検証を行っている。

### 【35 総合社会情報研究科】

本研究科では、大学院生の研究進捗状況を学会発表の形式で、博士前期課程では年に1回、博士後期課程では年に2回実施している。その発表に対して、研究指導教員以外の教員が研究内容の適切性についてコメントしている。

## 2. 点検・評価

### ●基準Ⅳ-1の充足状況

本学では、学部・研究科ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、要覧等の冊子やガイダンス、研修会等を通じて学生及び教職員に周知するとともに、これらをホームページに掲載して社会に公表している。

なお、現在、本学では「日本大学教育憲章（仮称）（案）」を策定して、各学部等に通知するとともに、平成29年4月までに各方針（ポリシー）を見直し、大学として一体化を図るための「日本大学マインド」「自主創造」の三つの構成要素及びその能力」を盛り込んだかたちで策定するよう、全学的に検討をしており、おおむね同基準を充足している。

### ① 効果が上がっている事項

#### 【00 大学全体】

教学戦略委員会、学務委員会、全学FD委員会では、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成28年文部科学省令第16号）の公布以前から「教学に関する全学的な基本方針」（資料4-1-90）を基本として、全学的な教学戦略の策定・実施を進めてきた。全学的に体系性のある施策を確立するためには、本学の建学の精神や目的及び使命、教育理念である「自主創造」について多くのステークホルダーに理解しやすく、かつカリキュラムに反映することで学修成果に結びつくような指針を従前以上に明確にすべきとの認識に立ち、新たな教育に関する指針の策定を進めている。

平成28年5月には、「自主創造力」の明確化を目指したワークショップを開催し（資料4-1-91）、教学戦略委員会、学務委員会、全学FD委員会の各ワーキンググループ等の教員・学務課職員が参加して日本大学の学生が卒業までに身につけるべき能力要素について検討を行い、その後、教学戦略委員会にて「日本大学教育憲章（仮称）（案）」として「日本大学マインド」を軸とした日本大学生が身につけるべき能力をまとめた。今後は、これに基づき各学部等において、三つのポリシーの策定・見直しを図り、各種教学施策を体系的に実行できる基盤を整備していくこととなっている。

#### 【04 商学部】

商学部では、実質的な教育課程の検証を学務委員会において継続的に行っており、委員会を通じて改善がなされている。

#### 【05 芸術学部】

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、『学部要覧』とホームページ

に明示し、学内外に周知・公表しており、授業内容等への学生の理解が深くなっている。さらに、学生に理解をしやすいよう履修系統図との関連を意識しながら整備を進めている。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、平成28年度入学生の教育課程の改定作業に合わせて、学務委員会において教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証した。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では、効果が上がっている事項は次のとおりである。

- ①大学の教育理念である「自主創造」が制定され、具体的な人材育成をするためのディプロマ・ポリシー（学位授与方針）が示されている。これに基づいて本学部の「教育目標」に基づく所定の教育課程を修めた者に学士の学位を授与している。また、人材養成を目的とした教育課程の編成及び実施の方針を示したそれぞれの「カリキュラム・ポリシー」を適切に設定し、カリキュラムが編成されている。本大学の教育理念である「自主創造」が達成できる方向性が示され、学生、大学構成員および社会に広く浸透してきている。
- ②本大学の教育理念である「自主創造」について、全学共通初年次教育科目として「自主創造の基礎1」のガイドラインが示され、本学部では、「基盤科目」に連携科目として「初年次ゼミ」を設置し、自校教育を行っている。したがって、学生はもとより他大学出身の教員に対しても、教育理念である「自主創造」及び人材育成をするための「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を含めた教育方針及び自校教育がより理解されている。

#### 【11 工学部】

工学部では、平成27年度末に改訂された大学設置基準及び三つのポリシーのガイドラインと学長より示された「教学に関する全学的な基本方針」に沿って、三つのポリシーの改訂作業と同時に平成29年度カリキュラム改訂作業をカリキュラム検討委員会等で実施しており、平成29年度カリキュラムはより完成度の高いものとなる見込みである。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、効果が上がっている事項は次のとおりである。

- ①本研究科では「教育目標」に対する人材育成をするために博士前期・後期課程それぞれに「ディプロマ・ポリシー」を設定し、これらを修得している者に修士（工学）及び博士（工学）の学位を授与している。また、人材養成を目的とした教育課程の編成及び実施の方針を示したそれぞれの「カリキュラム・ポリシー」を適切に設定し、平成25年にカリキュラムが編成され、日本大学大学院入試要項（生産工学研究科）及び本学部ホームページでも明示し、社会にも公表している。三つのポリシーについての整合性についても検証され、各教職員にもその内容が理解されている。
- ②本研究科では、本研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に従い、さらに社会的動向を踏まえて、平成25年度カリキュラム改訂から専門科目に加えて各専攻の共通科目として生産工学系科目（基盤科目、発展科目、実習科目）を設置し、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークの充実が図れた。

## ② 改善すべき事項

### 【00 大学全体】

教学戦略委員会、学務委員会及び全学FD委員会の連携体制の下、各学部等の実態を常に把握し、PDCAサイクルの概念に基づき取り組んでいく必要があるが、大学ガバナンスの考え方により、改めて責任と権限の在り方を見直して、それが実行できる体制を構築しつつ、専門的な見地から検証する必要がある。

### 【04 商学部】

商学部では、学部教育において、学際的な関心に柔軟に応えるべく導入され成果を挙げてきたと評価される学科横断的な「コース制」ではあるが、アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと整合性のあるカリキュラム・ポリシーという観点から再検討する必要が出てきた。各コースは、本来、履修モデルとして学生に学修の指針を示すことが期待されてきたが、学科横断的なコース選択が可能になっているため、学科とコースの教育目標の相関をより明確化する必要がある。

### 【13 歯学部】

歯学部では、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについて学部ホームページ及び『学部要覧』に掲載し、ガイダンス時等に説明を行うことで、周知を行っている。さらに平成28年度からは、履修系統図も掲載している。

しかし、学校教育法施行規則の一部改正に伴い、全学的にポリシーの見直しを平成28年度中に進め、平成29年度4月の改正を目指していることから、三つのポリシーのPDCAサイクルによるカリキュラムマネジメントを確立すべく、現在検討を進めている。また、履修系統図の内容整備や科目、教科の関係性を更に明示した改定についても検討中である。

### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、主に学科単位で行われているのが実態であるため、学科ごとに問題を抽出し、優先順位を付けてよりきめ細やかな検討を行いたい。

### 【23 商学研究科】

商学研究科では、三つのポリシーの策定は終了しているが、これをいっそう具現化するための大学院教育の充実性が必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

#### 【00 大学全体】

今後も、教学戦略委員会、学務委員会及び全学FD委員会の連携体制の下、各学部等の実態を常に把握し、PDCAサイクルの概念に基づき取り組んでいく必要がある。

「日本大学教育憲章（仮称）（案）」に記載している「日本大学生が身につけるべき能力」については、これに基づき各学部等において、三つのポリシーの策定・見直しを図り、

各種教学施策を体系的に実行できる基盤を整備していく。

#### 【04 商学部】

商学部では、実質的な教育課程の検証を学務委員会において継続的に行っており、委員会を通じて改善がなされているので、今後は、その改善効果の測定も視野に入れてより進展させる必要がある。

#### 【05 芸術学部】

教育課程の編成・実施方針に関しては、履修系統図との関連を意識しながら整備を進め、より分かりやすい教育課程の提供を目指す。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、平成28年度以降は「カリキュラム運用ワーキンググループ」を設置して、運用上の問題点の解決や定期的な検証を行う。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では、大学の教育理念である「自主創造」が制定され、具体的な人材育成をするために、本学部では平成25年度のカリキュラム改定と併せて「教育目標」及び「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」を設定し、公開している。これによって、社会に対する周知及び公表においても、適切な説明・公表が明確になった。現在は、平成29年度カリキュラムの改訂の作業を行っており、「教育目標」及び三つのポリシーの検証及び見直し、時代に即した対応を図っている。

#### 【11 工学部】

工学部では、カリキュラム改正を4年に一度のサイクルで行っていたが、卒業生並びに留年生・退学者数等についても検証要件とするため、今後はカリキュラムの検証期間を4年に一度から5年に一度に変更し、入試制度と関連性のあるカリキュラム改訂を行うことで、教育の質保証体制を整備する。

#### 【27 生産工学研究科】

本研究科の教育目標やポリシー等については学生や教職員、または社会への周知はわかりやすい内容で発信することで効果が上がるよう継続していく。

また、平成29年度はカリキュラムの改定が決定していることから、現在の内容の検証を行い、問題点があれば改善し、新カリキュラムに反映していく。

## ② 改善すべき事項

#### 【00 大学全体】

今後は、全16学部にわたる分散型キャンパスを有することを加味すると、新たに掲げる「日本大学教育憲章（仮称）（案）」に根ざした各種教学施策を多くのステークホルダーに対して十分に浸透をさせていくことが容易ではないことが想定される。また、体系的な教学戦略が浸透するよう全学的なチェック体制とチェックを踏まえた改善が確実になされるように体制を整える必要があり、これらの対応が重要となる。

**【04 商学部】**

商学部において設定されている各コースは、本来、履修モデルとして学生に学修の指針を示すことが期待されてきたが、学科横断的なコース選択が可能になっているため、各学科の独自性が曖昧になる可能性がある。このため、学科とコースの教育目標の相関をより明確化する必要がある。学科制とコース制の教育目的にずれが発生しないように、両者のメリットを生かしつつ統一された教育課程の実現を図るべく、カリキュラム検討特別委員会を立ち上げ、平成29年度を目途にカリキュラムの再編を検討している。

また、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、平成29年4月1日施行の「学校教育法施行規則の一部を改正する省令により、「自らの教育理念に基づき、育成すべき人材像を明確化した上で、それを実現するための適切な教育課程を編成し、体系的・組織的な教育活動を行うとともに、当該大学等の教育を受けるにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜を実施することにより、その使命をよりよく果たす」ことを目的とし、現行ポリシーの見直しを行う。

**【13 歯学部】**

歯学部では、改善事項として上げた履修系統図の内容整備や科目、教科の関係性を更に明示したコースナンバリング作成により、教科ごとの連携や関係性などを体系的かつ具体的に学内者に認識させることがきているため、今後の検証を行いながらカリキュラム改定時にも取組を継続していく。

**【15 生物資源科学部】**

生物資源科学部では検証の結果、学科名称変更及びカリキュラム改定が一段落したので、今後、時代の要請や受験生の志望の動向を見極めながら、十分に教育効果等の検証を行っていく必要がある。

**【23 商学研究科】**

商学研究科では、社会の要請に応えるべく、学習成果を明確化したディプロマ・ポリシーの実践を図る必要がある。こうした課題に応えるためにカリキュラムの改革に着手している。



## 4. 根拠資料

### <1>本文における根拠資料

- 4-1-1 [文学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs\\_lss/contents/education.html](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_lss/contents/education.html)
- 4-1-2 [総合基礎科学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs\\_ibs/education.html](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_ibs/education.html)
- 4-1-3 大学ホームページ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）  
[https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/purpose/diploma\\_policy/](https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/purpose/diploma_policy/)
- 4-1-4 大学ホームページ 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）  
[https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/purpose/curriculum\\_policy/](https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/purpose/curriculum_policy/)
- 4-1-5 [法学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/faculty/diploma\\_policy.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/faculty/diploma_policy.html)
- 4-1-6 [法学部] ホームページ カリキュラム・ポリシー  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/faculty/curriculum\\_policy.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/faculty/curriculum_policy.html)
- 4-1-7 [法学部] パンフレット 2016
- 4-1-8 [文理学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about\\_chs/education/](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about_chs/education/)
- 4-1-9 [経済学部] 学部要覧 2016
- 4-1-10 [経済学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー  
[http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data\\_3.html](http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data_3.html)
- 4-1-11 [経済学部] ホームページ カリキュラム・ポリシー  
[http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data\\_5.html](http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data_5.html)
- 4-1-12 [商学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://www.bus.nihon-u.ac.jp/commercial/introduction/index.html>
- 4-1-13 [芸術学部] 学部要覧 2016
- 4-1-14 [芸術学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/about/education.html>
- 4-1-15 [国際関係学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<https://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/policy/>
- 4-1-16 [国際関係学部] 履修要覧 2016
- 4-1-17 [危機管理学部] 学部要覧 2016
- 4-1-18 [危機管理学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
[http://www.nihon-u.ac.jp/risk\\_management/commercial/](http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/commercial/)
- 4-1-19 [スポーツ科学部] 学部要覧 2016
- 4-1-20 [スポーツ科学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
[http://www.nihon-u.ac.jp/sports\\_sciences/commercial/](http://www.nihon-u.ac.jp/sports_sciences/commercial/)
- 4-1-21 [理工学部] 学部要覧 2016

- 4-1-22 [理工学部] ホームページ 教育研究上の目的に関する情報 ディプロマ・ポリシー  
カリキュラム・ポリシー  
[http://www.cst.nihon-u.ac.jp/edu\\_info/index.html](http://www.cst.nihon-u.ac.jp/edu_info/index.html)
- 4-1-23 [生産工学部] パンフレット 2016
- 4-1-24 [生産工学部] キャンパスガイド 2016
- 4-1-25 [生産工学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/outline/policy>
- 4-1-26 [工学部] 学部要覧 2016
- 4-1-27 [工学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<https://www.ce.nihon-u.ac.jp/undergraduate/undergraduate102/>
- 4-1-28 [医学部] 学習要項 1 年生 2016
- 4-1-29 [医学部] 学習要項 2 年生 2016
- 4-1-30 [医学部] 学習要項 3 年生 2016
- 4-1-31 [医学部] 学習要項 4 年生 2016
- 4-1-32 [医学部] 学習要項 5 年生 2016
- 4-1-33 [医学部] 学習要項 6 年生①2016
- 4-1-34 [医学部] 学習要項 6 年生②2016
- 4-1-35 [医学部] 学習要項 6 年生③2016
- 4-1-36 [医学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://www.med.nihon-u.ac.jp/gaiyou/policy.html>
- 4-1-37 [医学部] パンフレット 2016
- 4-1-38 [歯学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://www.dent.nihon-u.ac.jp/about/policy/index.html>
- 4-1-39 [歯学部] 学部要覧 2016
- 4-1-40 [歯学部] パンフレット 2016
- 4-1-41 [松戸歯学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://www.mascats.nihon-u.ac.jp/info/purpose.html>
- 4-1-42 [松戸歯学部] 学修便覧 2016
- 4-1-43 [松戸歯学部] パンフレット 2016
- 4-1-44 [松戸歯学部] 教員用学修の手引き 2016
- 4-1-45 [生物資源科学部] 学部要覧 2016
- 4-1-46 [生物資源科学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/about/educational\\_goal.html](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/about/educational_goal.html)
- 4-1-47 [薬学部] 学部要覧 2016
- 4-1-48 [薬学部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://www.pha.nihon-u.ac.jp/message.html>
- 4-1-49 [通信教育部] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
[http://www.dld.nihon-u.ac.jp/education\\_info/student/](http://www.dld.nihon-u.ac.jp/education_info/student/)
- 4-1-50 [法学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/law/about/diploma\\_policy.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/law/about/diploma_policy.html)

- 4-1-51 [法学研究科] ホームページ カリキュラム・ポリシー  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/law/about/curriculum\\_policy.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/law/about/curriculum_policy.html)
- 4-1-52 [法学研究科・新聞学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-1-53 [法学研究科] パンフレット・入試要項 2016
- 4-1-54 [新聞学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/journalism/about/diploma\\_policy.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/journalism/about/diploma_policy.html)
- 4-1-55 [新聞学研究科] ホームページ カリキュラム・ポリシー  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/journalism/about/curriculum\\_policy.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/journalism/about/curriculum_policy.html)
- 4-1-56 [総合基礎科学研究科] 入学試験要項 2016
- 4-1-57 [総合基礎科学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-1-58 [経済学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-1-59 [経済学研究科] パンフレット 2016
- 4-1-60 [経済学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー  
[http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data\\_3.html](http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data_3.html)
- 4-1-61 [経済学研究科] ホームページ カリキュラム・ポリシー  
[http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data\\_5.html](http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data_5.html)
- 4-1-62 [商学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
[http://www.bus.nihon-u.ac.jp/graduate\\_school/purpose.html](http://www.bus.nihon-u.ac.jp/graduate_school/purpose.html)
- 4-1-63 [芸術学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-1-64 [芸術学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/about/graduate.html>
- 4-1-65 [国際関係研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<https://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/policy/>
- 4-1-66 [国際関係研究科] 大学院履修の手引き 2016
- 4-1-67 [理工学研究科] 大学院履修要覧 2016
- 4-1-68 [理工学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー  
[http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate\\_school/edu\\_info/index.html](http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate_school/edu_info/index.html)
- 4-1-69 [生産工学研究科] 入学試験要項 2016
- 4-1-70 [生産工学研究科] 大学院履修要覧 2016
- 4-1-71 [生産工学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/graduate-school/about/outline>
- 4-1-72 [工学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-1-73 [工学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://www.ce.nihon-u.ac.jp/admission/admission310-2/>
- 4-1-74 [医学研究科] 大学院履修要項①2016
- 4-1-75 [医学研究科] 大学院履修要項②2016
- 4-1-76 [医学研究科] 入学試験要項 2016
- 4-1-77 [医学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
[http://www.med.nihon-u.ac.jp/admission\\_policy.html](http://www.med.nihon-u.ac.jp/admission_policy.html)
- 4-1-78 [歯学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー

- <http://www.dent.nihon-u.ac.jp/graduate/education/index.html>
- 4-1-79 [歯学研究科] 入学試験要項 2016
- 4-1-80 [松戸歯学研究科] 大学院学修便覧 2016
- 4-1-81 [松戸歯学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/graduate/info/purpose.html>
- 4-1-82 [生物資源科学研究科・獣医学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-1-83 [生物資源科学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/graduate\\_schools/bioresource\\_sciences/](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/graduate_schools/bioresource_sciences/)
- 4-1-84 [獣医学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/graduate\\_schools/veterinary\\_medicine/](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/graduate_schools/veterinary_medicine/)
- 4-1-85 [薬学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-1-86 [薬学研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://www.pha.nihon-u.ac.jp/kosei/kosei04.html>
- 4-1-87 [総合社会情報研究科] 大学院要覧 前期課程 2016
- 4-1-88 [総合社会情報研究科] 大学院要覧 後期課程 2016
- 4-1-89 [総合社会情報研究科] ホームページ ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー  
<http://atlantic2.gssc.nihon-u.ac.jp/policy2016h1/>
- 4-1-90 教学に関する全学的な基本方針
- 4-1-91 平成 28 年度全学 F D ワークショップ
- 4-1-92 日本大学進学ガイド 2016
- 4-1-93 日本大学教育憲章

## 〈2〉その他の根拠資料（提出を義務付けられている資料）

なし

# 基準IV 教育内容・方法・成果

## IV-2 教育課程・教育内容

## 基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

### Ⅳ-2 教育課程・教育内容

#### 1. 現状の説明

1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### 【00 大学全体】

本学では「教学における全学的な基本方針」（資料4-2-1）において、「学士課程教育の再構築」として、「カリキュラム・ポリシーに沿った確な授業科目の配置・授業科目数の設定」を掲げている。

また、学務委員会等が中心となり、平成27年度より全学的に履修系統図の作成を行っており、本年度についても全学共通の改定要領を作成し、更なる改善を進めている。体系的な教育課程が編成されているか、授業科目が教育課程に沿った適切な内容であるか、必要な授業数が開講されているか、学年配当は適当であるか、などの検証を行っている。さらに、大学本部（学務部）及び各学部が連携して、大学の教育理念「自主創造」及び各学部等の教育研究上の目的、また、各学部等の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を確認し、教育課程を体系的に編成し策定する体制を構築している。

##### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部の現行カリキュラムは、平成26年度に改定、施行されている。その改定のポイントは、 Semester制の実施、各学科コース制の強調、初年次教育科目の導入などである。教育目標を明らかにし、学生のキャリアプランを考慮したコース制による体系的科目配置で編成されている。

体系的科目配置としては、『学部要覧』にも示しているが、開設科目の必修、選択必修、選択科目をそれぞれ学年配当で示している。また、各コースや学生のキャリアプランを考慮した履修モデルも示すことで、順次性のある授業科目の体系的な配置に努めている。

学士（法学）の学位を得るためには、卒業に必要な最低単位数に従い、所定単位を修得しなければならない。所定単位は、Ⅰ群共通科目・Ⅱ群総合科目・Ⅲ群外国語科目・Ⅳ群体育実技科目・Ⅴ群専門基幹科目・Ⅵ群専門展開科目・Ⅶ群専門演習関連科目から決められた単位を修得することとしている（資料4-2-2～3）（第一部，第二部共通の事項）。

##### 【02 文理学部】

文理学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を開設し、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置づけと量的配分を確保している。また、科目区分、授業科目間の関係性や履修順序等については、『学部要覧』において記載しており、それを視覚的に捉えるため、履修系統図も併せて掲載している。

教育課程の適切性については、学務常任委員会及び学務委員会を中心に議論し、検証を行っている。（資料4-2-4～5）

## 【03 経済学部】

経済学部では、授業科目の開設状況、体系的配置を学務委員会にて常に注意を払い検討を行っている。専門教育科目、総合教育科目、外国語科目及び保健体育科目については、『学部要覧』にて履修系統図を明示し、教育課程を体系的に編成している。

教育課程の適切性については、企画委員会及び学務委員会で検証した上で、学務委員会が取りまとめている（資料4-2-6～7）。

## 【04 商学部】

商学部では、教育のグローバル化に向けて英語力の強化を行っている。外国語科目のうち「英語」が必修化されているほか、外国語専門科目の中に英語のみで行われる科目（Marketing, Management, Accounting等）又は「外国書購読Ⅰ」が選択必修となっている。また、必修・選択の別なく、順次性のある授業科目に対しては、その履修登録の順を明確化する科目名表示を導入している。併せてカリキュラムツリーを作成し、授業科目の体系的理解を促し、履修順位を容易に決定できる工夫を行っている。

教養教育については、所属学科・コースにかかわらず広く科目が履修できるようになっており、主に1年次に重点的に配置されている。専門教育については、所属学科及び選択するコースそれぞれの教育目標に沿った専門科目の履修が行われる。

教育課程の適切性については、学務委員会が中心となって行うほか、教育改善委員会でも検証を行うなど、複数の視点からの検証を行っている（資料4-2-8～9）。

## 【05 芸術学部】

芸術学部では、1・2年次においては、芸術教養科目、外国語科目、保健体育科目を配置し、総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成に配慮した授業科目を配置している。他方で専門科目も1年次から修得させ、3、4年次ではゼミナールや実習等の少人数授業によって学生個人の学習状況に応じた指導を行い、当該専門分野の基礎的知識と技術を初年次から修得させ、学年が進むに従って、より専門的な内容に移行するようカリキュラム編成を行っている。専門分野のみに埋没することのないように、総合的な芸術的能力を身につけるため、各学科の専門分野の講座は、講義科目だけでなく、いくつかの演習・実習科目においても他学科公開科目として他学科へ公開し、芸術全般に関して総合的に学ぶことができるように配慮されている。順次性のある授業科目の体系的配置については、芸術教養課程及び学科ごとに履修系統図を作成し、『学部要覧』に明示し、学生に周知している。その結果、体系的配置の適切性が保たれており、量的配分も適切に行われている。教育課程の適切性については学務委員会を中心に議論し、履修系統図を積極的に活用し検証を行っている（資料4-2-10～11）。

## 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、授業科目を適切に開設するために、学務担当と教務課が主体となり、各学科主任及び各科目の教員と連携し、過去の履修者数を基に次年度開講する授業コマ数の検証し、原案を作成している。その原案を次年度の講座担当案として学務委員会で提示し、教授会で審議している。ここでは、科目の開講状況や履修者数の推移を根拠にコマ数を提案している。また、教育課程の適切性については、学務委員会ワーキング・グループを中心に議論し、教育研究上の目的や教育目標を踏まえて、履修系統図や科目配置表を基に検証を行っている。

初年次には、基本的な学修の能力・方法やコミュニケーション能力の基礎を修得させることを目的として「基礎科目（自主創造の基礎1と自主創造の基礎2）」を必修科目として設置している。包括的な知識の修得、柔軟な発想の涵養を目指し、国際社会に通用する

幅広い教養力を身に付けるために「総合教育科目」を設置し、卒業要件を20単位以上としている。国際関係の諸分野は領域が広いと、特定分野に比重を掛けるよりは国際社会を広く見渡せる基礎力の涵養が重要と考え、人文・社会・自然系の科目を配置し幅広い教養を学び、さらに「世界の宗教」「世界の言語」「文化人類学」「ジェンダーと社会」「調査統計論」など、上級学年の専門科目へ繋がる基礎的な科目を配置し、学生が自ら考え行動する自主性を養っている。

高度な外国語運用能力の修得を可能にするため、まずは英語を含む外国語教育の基礎を徹底して学修できる Semester 制（半期完結型週2回授業）の時間割を編成し、1クラス30名以下のクラスで開講している。さらに、語学力を伸ばしたい学生には、2年次以降に留学するための語学力を養う「専門外国語」、各言語の資格試験受験のための語学力を養う「資格外国語」、観光についてインバウンドとアウトバウンドの状況を学生が自ら調査し、コミュニケーションとして高度な外国語の使い方を学ぶ「観光外国語」、専門的な内容や高度な外国語を読み込む「文献講読」を設置し、3年次終了までに実践的で充実した外国語の学修が可能となっている。

平成28年度入学生教育課程における専門科目については、1年次に国際関係学・国際文化・国際交流の基礎を学ぶため、学部共通の必修基礎科目4科目を配置し、2年次以降は各学科「4コース」に分かれてコース別に授業が行われる。学生は2年次後期から、ゼミナールが始まり、4年次の卒業論文までの2.5年間継続的に研究活動を行う。卒業要件として、コース専門科目は44単位以上及び専門科目は62単位以上の修得が必要となり、2年次以降は各コースで国際社会の各分野で活躍できる能力を身に付けられる実践的な教育を受け、学科共通専門科目から幅広い専門分野の知識を修得できるように編成されている。

さらに、多文化共生の理解を深めるため、学部共通専門科目として、2年次にアメリカ・ヨーロッパ・アジアなどの地域に関する、社会・文化・歴史・政治の分野について理解を深める「地域研究」を配置している。また、短期語学研修である「国際交流(外国語実習)」や海外の小・中学校で日本語及び日本文化を派遣先の言語や日本語で紹介する「ティーチング・インターンシップ」といった実際に海外における実習を行う科目も配置している(資料4-2-12~13)。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、総合教育科目に加えて法学系と危機管理学系とからなる専門科目を段階的に配置して、教育課程を編成している。法学系科目は六法科目についての着実な知識獲得と法解釈力の涵養をベースとして、危機管理の実践に必要な個別法、先端法に属する知識を習得できるよう、段階的で体系的な修得を可能とする科目配置を行っている。加えて危機管理系科目については、災害マネジメント、パブリックセキュリティ、グローバルセキュリティ及び情報セキュリティの各学問領域内において、対処すべき危機管理の性格に則して、一般的なものから特殊なものへと段階的な科目配置を行って、最終的な複雑な危機管理への対処のためのスキルが習得できるよう配慮している(資料4-2-14)。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、競技スポーツにおける反省的実践家の養成に向け、段階的に学びが進んでいくように科目を配置している。すなわち、初年次には4年間の学びの根幹となる原論系の授業を必修科目として配置している。また、反省的実践家としての能力を涵養するための根幹となる実習科目を初年次から2年次にかけて、必修科目として配置している。これらの科目が基礎となり、2年次以降、学びの重きを選択していくこととなる。つまりそれは「アスリートコース」と「スポーツサポートコース」であり、それぞれのコースに選択必修科目を配置して、将来の自身のキャリアを考えながら学びを進めることが可



能となっている。専門教育科目と並行して教養教育科目を配置し、4年間を通して、総合的な学びが展開されるよう、体系的な科目配置となっている。教育課程が適切であるかどうかの検証については、教授会や学務委員会をはじめとする諸委員会と連携を図りながら、適宜検証していく予定である（資料4-2-15）。

#### 【09 理工学部】

理工学部では、教育課程の編成・実施方針のとおり、教養教育は、人間と社会に関する包括的な知識の修得と、それに基づく分析力及び発想力の涵養を目指し、専門教育は、専門分野毎の理論と応用を順序立て、体系的に修得できる実践的な教育を実施できるよう教育課程を編成している。教育課程の編成時には、履修系統図を作成して個々の授業科目を領域毎に区分・整理し、教育課程編成方針と科目内容及び配置の適切性を学務委員会・新カリキュラム検討小委員会及び各学科において検証して授業科目を体系的に配置している。また、履修系統図は、『学部要覧』で学生に明示している。

各学科に初年次の導入時教育として、専門科目への円滑な移行を図るために、今後の勉学に対する動機付けを図る「インセンティブ教育科目」、修学方法を指導する「スタディ・スキルズ科目」を設置するとともに、専門教育と教養教育の接続を図るために、学科共通の「共通基礎教育科目」及び学科ごとの「専門基礎教育科目」を置いている。

卒業生の質の保証のために「卒業達成度評価科目」を設置し、入学から卒業までの科目を、専門・教養教育との量的配分に考慮しつつ体系的に配置した。さらに、各学科の専門分野の枠を越えた幅広い学問領域に知見をもつ優秀な学生の育成を目的にサブメジャー（副専攻）コースを設定している。

教育課程の適切性については、学務委員会において学術分野の動向や学会・産業界を含めた社会的要請に注視しつつ、学修成果及び授業アンケート等による満足度、指摘事項等の評価結果を踏まえ、学務委員会及び各学科において、適切性を検証し教育課程に反映している（資料4-2-16～18）。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部のカリキュラムは、教育目標に則し、調和の取れた効果的かつ一貫した教育を実現するために、①「教養科目」②「基盤科目」③「生産工学系科目」④「専門教育科目」の4つの分類に区分されている。①「教養科目」は教養・基礎科学系の教員が担当している。②「基盤科目」は教養・基礎科学系の教員が担当し、連携科目は、教養・基礎科学系及び学科の教員が共同して担当している。また、平成27年度から、グローバル人材育成プログラムG10-BE（グロービィ）が開始された。これは全学科対象で学科横断型プログラムである。この科目は1、2年次で受講し、プログラムで修得した単位は、教養科目及び基礎科目に相当する。次に、③「生産工学系科目」④「専門教育科目」は、各学科の専任教員及び非常勤講師が担当している。

授業科目の体系的配置については、教養教育における①「教養科目」の位置づけは、総合的な視野で物事を考える能力を養うとともに、豊かな人間性を育成することを目的とした科目であり1、2年次に配置している。②「基盤科目」は、将来的にどのような工学系の分野に就いても対応できる基礎的な知識を獲得するとともに、生涯を通じて学び続けるための基礎的な能力を養うことを目標とし、工学上の問題にアプローチする際、基本原理に立ち返って考察したり、新たに創造的な方向を模索したりするプロセスに必要な能力を養うための科目であり、1年次から3年次まで配置している。なお、1年次には、連携科目を設置し、日本大学の教育の理念である「自主創造」について、全学共通初年次教育科目として「初年次ゼミ」を必修科目として設置し、自校史教育を取り入れている。次に、専門教育における実践力を高める③「生産工学系科目」の位置づけは、本学部の特徴の一

つでもある経営・管理が理解できる技術者を育成することを目的に学部創設時より設置している授業科目であり、2年次以降に配置している。特に、経営・管理系の生産工学科目とその総合的演習として位置づけられる「生産実習（必修）」は3年次に配置され、大学で学んでいる知識が社会でどのように利用されているかを、企業や公的機関等における実習体験から学び取り、総合的知見に富んだ技術者を育てることを目標としている。また、④「専門教育科目」は、工学教育の各分野に不可欠な専門科目で、専門工学科目と実技科目に分けて編成し、1年次から4年次に配置している。専門工学科目は専門教育の講義を主体とする科目で構成し、実技科目は実験実習・設計製図など体験的学習を通じ、講義を理解し応用力をつけるための総合科目で構成している。また、「専門教育科目」には卒業研究、ゼミナールなども含まれている。各学科内のコースには特徴的な科目も設置している。

本学部では、教育課程の適切性の検証は、教育開発センター内の教育検討専門委員会や学務委員会を中心に検証している。また、学科においても教室会議及び学科に専門委員会（例えばカリキュラム委員会）を設置するなど、検証体制が整っており、整合性、適切性について、教育課程の適切性を検証する責任主体・組織を整えている。

一方、J A B E E教育を取り入れている電気電子工学科、土木工学科、応用分子化学科、数理情報工学科では、J A B E E検討委員会を設け、教育課程の適切性の検証を学科教員の研修会等で検証するとともに、学外評価委員を選出し、毎年検証している（資料4-2-19～20）。

#### 【11 工学部】

工学部では、平成27年度より科目関連図の見直しを学務委員会で行っており、カリキュラム・ポリシーに則り設置された科目間の関連性について再整理し順次性のある授業科目の体系的配列がなされている。平成29年度カリキュラム改訂作業においては、学長の教養に関する基本方針により、現行設置科目数の2割削減を実現するため、科目関連図により削減できる科目並びに統廃合できる科目を各学科において検討し、削減後も履修体系を損なわないよう作業を進めている。

4年に一度実施するカリキュラム改訂作業時には、カリキュラム検討委員会及び学務委員会にて現行カリキュラムの検証を行い、基本方針を作成している。なお、専門教育と教養教育の関係性については、初年次及び2年次に教養教育及び専門科目の基礎となる自然科学系の科目を配置することにより、専門教育の理解を助長できるよう配慮している（資料4-2-21～22）。

#### 【12 医学部】

医学部では、学生の自発的な学習意欲を引き出すために、自己問題発見・解決型に重点を置いた教育課程を編成している。一般教育で基礎学力の強化を図り、基礎医学で人体の構造・機能を学んだ上で、病態・診断・治療等の臨床医学を学び、十分な知識を修得した後に、診療参加型実習（クリニカル・クラークシップ）のスタイルで診療現場での医師としての能力を総合的に学んでいくことで、段階的に知識と経験を積み上げる教育を行っている。

臨床医学については、学問体系別、診療科別ではなく、臓器別に学問体系、診療科を横断的に系統立てて知識を積み上げることに重点を置いた科目編成となっている。

また、6年次「自由選択学習」では、国内・外を問わずに興味のあるテーマを主体的に自由に学ぶことができる学生本位の科目を設置することで、学生自身が卒後のキャリアを意識しながら学ぶことを可能にしているほか、卒業時に実践的な英語を駆使できることを目標として、医学の世界では共通語である医学英語の教育を1年次から6年次まで一貫して展開している。

平成27年度入学者適用の新教育課程では、一般教育科目と基礎医学科目の融合を図り、基礎医学を学問体系別に集約することで効率的かつ効果的に臨床医学に段階を踏めるように再構成を実施した。教育課程の適切性は、学務委員会内の各種小委員会で随時検証し、必要があればカリキュラム全体調整委員会で意見の調整を図った上で、改訂の是非を含めて学務委員会で検証を行っている。その検証結果を踏まえて、教授会で検証を行っている（資料4-2-23～31）。

### 【13 歯学部】

歯学部では、文部科学省の定めた平成22年度歯学教育モデル・コア・カリキュラム（資料4-2-32）を基盤にし共用試験や歯科医師国家試験も念頭に、網羅すべき授業科目を6年一貫かつ学年進級制の思想のもとに配置している。これらを履修する結果、卒業の要件として学生は198単位分の科目を修得することになる。ほとんど必修科目であり、これを明確化、視覚化してその周知のもとに授業進行を図るため、授業科目を「人間科学」「基礎科学」「生命科学」「口腔科学」「総合科学」の5群に区分している。

前述の5群の科目は、例えば、人間科学あるいは総合科学に含まれる科目は1から6学年に互って配置されているのに対して、第1学年に配置の基礎科学は第2～4学年に開講される生命科学の科目へとバトンタッチするというように、順次性すなわち学問的な関連性と学習上の便を配慮した適切な配置を行っている。

専門と教養の教育は、有為な歯科医師の養成及び広い視野と高い見識を備えた歯科医師の育成という観点から、いずれも重要であるばかりか不可分な関係にあると認識している。また、教養教育は、リベラルアーツに留まらず、対象として人（患者）に臨む職業に就く者を育てる上では、人文・社会科学と社会歯科学との関連、生命科学へ至る導入としての人間科学という位置づけもある。専門教育についても、ただ単に「歯科」に留まらず、全身から口腔へ、口腔から歯へ、という視野のズームの概念も念頭に、位置づけと量的配分を厳しく検討、チューニングしている。

教育課程の適切性検討に関する責任主体は学務委員会であり、内容、配置、単位数、評価方法などについて、毎年度検証している。成績評価に関する検証は、各学年とも、構成科目個々の成績評価点の平均値あるいは成績評価表示の分布、進級・卒業の状況（学年評価点、すなわち成績評価点の総合評価値）、共用試験及び歯科医師国家試験での本学部学生の合否状況などに注視した観測や分析を行っており、経年推移や改善点の洗い出しと対応施策立案などを行っている。

平成27年度、新科目として導入した統合演習が学年縦断的な配置となっており、当該年度の学修状況、配置される授業科目の適切性等を判定する指針の一つとして機能している（資料4-2-33～34）。

### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、歯学教育モデル・コア・カリキュラム（資料4-2-32）を踏まえて、学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、学科目群を教養系領域、医療行動科学領域、基礎形態機能学領域、分子生物学領域、病態基礎医学領域、社会系歯科医学領域、臨床歯科医学領域、総合医学領域、歯科医学総合講義領域、臨床実習領域の10の領域から構成する特徴ある教育課程（カリキュラム）を実施している。

教育課程の適切性を検証については、平成27年度は、学務委員会の傘下である教育主任会議によるシラバスの内容、記載方法等の学内監査を実施し評価した。その結果は、平成27年度以降継続実施の予定で、シラバスの改善に反映させている（資料4-2-35～36）。

### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、各学科における必要な授業科目は適切に開設されており、年次ごとに適切な科目を修得するように配置されている。学科によっては、当該学問領域の進展に伴う知識の多様化や資格取得のために学科内に専修コースが設定されている。海洋生物資源科学科と生物環境工学科においては、日本技術者教育認定機構認定のJABEE資格（修習技術者）修得のためのコースが設けられている。また「履修モデル」を学科ごとに作成し、授業科目を順序よく修得できるよう、科目の体系化を図っている。教養教育と専門教育の関連性を円滑にする目的で、基礎専門科目を5科目設置し、相互の連携を強化している。獣医学科では、早い時期から専門科目を履修できるよう配慮している。

教育課程の適正性については、学務委員会において検証を行っている。学期末に行われる授業アンケートは各学科の科目担当者に結果を返却するだけでなく、学部全体の結果を学務委員長に報告し、教育課程の適正性について検証している。さらに、指摘事項等を科目担当者に報告し、教育課程に反映するようにしている（資料4-2-37～38）。

### 【16 薬学部】

薬学部では、自主創造の気風を身に付けるための大学独自のカリキュラムを編成しており、必要とされる科目はすべて開設している。各学年の知識レベルに合わせて授業科目を配置し、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した教養教育から専門教育まで順次性のある体系的な編成を行うとともに編成が学生に理解できるように履修科目系統図をシラバス及び薬学部ポータルに掲載している。

専門教育では、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠するとともに、ディプロマ・ポリシーに則り、高度化する現代の医療に医療人として対応するためのアドバンスト科目を、6年次に配置し、特色教育科目を1年次から配置している。教養教育は薬剤師として、さらには人間としての素養の根幹をなすものであるとの認識で、主に2、3年次までに配置している。教養教育として卒業に必要な単位の約2割の必修科目を配分している。専門教育の中において、アドバンスト科目または特色教育科目に関連する内容を全体の約3割配分している。薬学の基礎力と応用力、医療人としての資質を体系的に身に付けられる配分となっている。

学務委員会、カリキュラム検討委員会及びFD委員会では、教育課程の適切性について定期的に検証している。学務委員会では科目及び体系的な内容、カリキュラム検討委員会ではカリキュラムの順次性と量的配分の内容、FD委員会では教員相互による授業参観、定期試験のレビュー、学生によるアンケートによる内容などについて検証を行っている（資料4-2-39～40）。

### 【17 通信教育部】

通信教育部では、各年度スクーリング開講の基本方針を作成し、それを基に総講座数及び各スクーリングの講座数、各学科に配置する科目数を決定している。

近年の社会状況の変化に伴い、学生が受講しやすいように、東京スクーリングの充実、昼間スクーリングを半期開講化等の改善を行っている。

専門部門ごとに配置された専任教員を中心に構成する学務委員会およびFD専門委員会等で、教育課程の適切性について検討・検証にあたり、履修方法の改善や科目体系の精査、シラバスの第三者チェックなどを行っている（資料4-2-41～42）。

### 【18 法学研究科】

法学研究科の現行カリキュラムは、平成26年度に改定、施行されている。その改定のポ

イントは、 Semester制を採用したことである。また旧カリキュラムから実施してきているコース制は継承されている。各専攻に博士前期課程・後期課程一貫した研究者養成を目的とする「専門研究コース」を、高度な専門的知識に支えられた職業人養成に対する社会的要請の高まりに対応して「総合研究コース」を設置し、さらに特定の専門職業人養成に鑑み、政治学専攻に現職公務員の再教育及び公務員志望者の教育を目的とした「公共政策コース」を設置している。

修士（法学）・修士（政治学）の学位を得るためには、専攻科目について30単位以上を修得、必要な研究指導を受け、さらに修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。学生は、修士論文作成のために、指導教授の指導の下、授業科目を体系的に履修していくことになる。博士（法学）・博士（政治学）の学位を得るためには、常時指導教授の研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

教育課程の適切性など検証する組織は、大学院担当を中心に大学院運営委員会が主体となり協議し、その結果を研究科長、必要に応じて分科委員会にて報告、協議を行っている。

また、大学院運営委員会は法学研究科、新聞学研究科、知的財産研究科の3研究科合同運営委員会として相互に干渉することで厳格な協議機関としている（資料4-2-43）。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科のカリキュラムは、基幹研究科目、展開科目、文献研究、演習科目及び研究指導である。基幹科目である理論、制度、歴史が主たる関心科目となり、その担当教授が論文指導教授となる。人材養成の明確な目的に従い、カリキュラム編成がなされている。修士（新聞学）の学位を得るためには、専攻科目について30単位以上を修得、必要な研究指導を受け、さらに修士論文の審査に合格しなければならない。学生は、修士論文作成のために、指導教授の指導の下、授業科目を体系的に履修していくことになる。また、学生の多様なニーズに応じて多様な履修モデルを設定し、順次性のある授業科目の体系的配置に努めている。博士（新聞学）の学位を得るためには、常時指導教授の研究指導を受け、専攻科目について12単位以上を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

教育課程の適切性など検証する組織は、大学院担当を中心に大学院運営委員会が主体となり協議し、その結果を研究科長、必要に応じて分科委員会にて報告、協議を行っている。

また、大学院運営委員会は法学研究科、新聞学研究科、知的財産研究科の3研究科合同運営委員会として相互に干渉することで厳格な協議機関としている（資料4-2-43）。

#### 【20 文学研究科】

文学研究科では、必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置については、各専攻及び大学院分科委員会で教育課程の編成・実施方針に基づき適切に開設・配置している。

教育課程の適切性の検証については、専攻主任会及び大学院分科委員会が行い、必要であれば学則変更等の対応を取っている（資料4-2-44）。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

総合基礎科学研究科では、必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置については、各専攻及び大学院分科委員会で教育課程の編成・実施方針に基づき適切に開設・配置している。

教育課程の適切性の検証については、専攻主任会及び大学院分科委員会が行い、必要であれば学則変更等の対応を取っている（資料4-2-45）。

### 【22 経済学研究科】

経済学研究科経済学専攻では、コース別に推奨科目があり、基本科目から発展科目まで各コースの目的に合った体系的な配置を行っている。

コース別の推奨科目はコース別のコースワークとしての性格を持ち、税法コース以外では4科目8単位を置いている。また、これら推奨科目も含め履修科目については複数指導体制の下で、指導教員と副指導教員と相談の上、各コースで14単位のコース選択必修科目を履修することを義務付けている。税法コースでは推奨科目は指定していないが、指導教員と副指導教員と相談の下14単位のコース選択必修科目を履修することを義務付けている（資料4-2-46）。

なお、大学基準協会から「改善報告書」の検討結果で指摘された「未開講科目への対応」であるが、コース別にそれぞれ多岐にわたる科目を設置しているため、大学院生の定員の関係で未開講科目があるものの、担当者が不在の科目は減少している。

### 【23 商学研究科】

商学研究科では、新たな知のフロンティアを切り開いていく優れた研究者を養成すると共に、実務界において高度な専門的知識と創造的な問題解決能力を発揮できる人材を養成するために必要な科目配置が、商学、経営、会計の各3専攻において体系的に設置されている。しかし、必要な授業科目名の括りが大きいため、シラバス等において科目名にサブタイトルを付して明確化している。

商学研究科ではコースワークとリサーチワークは明確には分かれてはいない。しかし、コースワークについては、商学、経営学、会計学の三専攻とも、前述したように、体系的なカリキュラムに従って運営されている。そのため、各専攻のコースに配置されている科目の単位を修得することで、理論ならびに実践力の両方が身につくように設計されている。リサーチワークについては、各教員が演習の中でコースワークを基礎にしながら独自性の高い修士論文の作成を指導している。科目の体系的な配置と検証する責任体制については、今のところ明確な仕組みを有していないが、課程検討委員会などで教員採用に伴う新しい担当科目の設置可能性や科目の体系性などについての検討は定期的に行われている（資料4-2-47）。

### 【24 芸術学研究科】

博士前期課程では、教育課程は、A. 理論部門、B. 演習・実習部門（文芸学専攻では B. 研究・創作部門）、C. 関連領域部門、D. 連携研究部門の4部門と学位論文・作品・制作によって体系的に編成されている。博士後期課程では、A. 理論・歴史研究領域、B. 表現研究領域、C. 特定研究領域の3領域と学位論文から編成されている。

必要な授業科目は適切に開設されている。

順次性のある授業科目は必要に応じて体系的に配置している。博士前期課程の2年継続の演習・実習（「1～2」と表示）や取るべき年次を指定している講義、演習・実習（「1, 1・2」と表示）を設けている。博士後期課程も学位論文以外は、最初の2年間において、2年継続のもの、1年次で取るべきもの、いずれかで取るべきもの（それぞれ「1～2」、「1」、「1・2」と表示）を設定している。

教育課程の適切性は、大学院委員会及び専攻主任会議で適宜、検証している（資料4-2-48）。

### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、世界の各地域の諸問題に対し、政治・経済・法律・開発・環境・情報等の視点から研究を行う「国際関係」部門と、各国の文化・文学の比較や異文化コミ

コミュニケーション等の文化的なフィールドから研究を行う「国際文化」部門の双方の領域を視野に入れ、総合的かつ学際的なアプローチが可能な科目構成となっている。平成26年度に、大学院のあり方検討委員会において教育課程の編成を検討し、専門領域の体系化や大学院がより高い教養や職業的専門知識を身に付け就職していく大学院生への教育の必要性について、各委員から意見を出し合い、カリキュラム改定の提言を作成した。これを受けて、大学院運営委員会で議論をし、平成27年度入学生からは新教育課程での授業を展開することとなった。

新教育課程では、新たにコースワーク制を目指して、コース別のプログラムを設置している。コース別のプログラムは、大学院生の幅広い知識修得と高度な専門能力の向上、更に大学院生の学習意欲をかき立てることを目的とし、博士前期課程の修了要件とは別に、体系づけられた科目群からなるコースを履修し、特定分野の学習成果を国際関係研究科として認証する制度である。現時点では、「安全保障コースプログラム」と「翻訳コースプログラム」の2コースを設置している（資料4-2-49）。

#### 【26 理工学研究科】

理工学研究科では、従前より研究科の教育課程の編成・実施方針に則って、大学院委員会においてカリキュラムを検証し、定期的に改定を実施している。教育課程の編成・実施方針に則って各専攻の教育研究上の目的を達成するために、博士前期課程では専門職業人としての高い専門性を有するための講義と演習を実施しており、社会で求められるリーダーシップを発揮するための講義やグローバル化に対応してアカデミック・ライティング講座も開講している。また、一部の専攻より授業科目を研究領域毎に体系的に明示し、共通して身に付けるべき専門的知識を必修科目としている。研究課題に応じた専門的な研究を通じて、研究者や技術者として必要な能力を培う特別研究においては、学術研究や産業界の動向に対応するため逐次充実化を図っている。理工学部からの大学院進学予定者に対しては、学部4年次より科目等履修生として大学院の授業履修を可能としている。本制度の活用によりコースワークに時間的余裕を生み、各研究領域の特性や学生の能力に応じて、修士論文作成に向けてリサーチワークに専念することや、研究遂行上、別途必要となった知識修得のために履修科目数を追加するなど、各自で適切なコースワークとリサーチワークのバランスが取れるよう配慮している。

一方、博士後期課程においては、世界的な研究レベルを目指した研究課題を通して、研究指導教員との討論、学会での査読論文の発表などによって、研究者・技術者として自立して研究活動を行う能力を養うリサーチワークを主体とした教育プログラムを実施している。

教育課程の適切性については、大学院委員会において学術分野の動向や学会・産業界を含めた社会的要請に注視しつつ、学修成果及び授業アンケート等による満足度、指摘事項等の評価結果を踏まえ、大学院委員会及び各専攻において適切性を検証し教育課程に反映している（資料4-2-50）。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、教育の理念である「自主創造」に基づいて本研究科の「教育目標」及び各専攻の「教育研究の目的」に対応するためのカリキュラムが編成されている。

本研究科では、平成25年度にカリキュラムが改訂され、従来の専門科目のみのカリキュラムに対して、本研究科の「教育目標」の達成と特徴を反映するために新たに①「生産工学系科目」が新設され、従来からの②「専門科目」の2つの分類に区分されている。①「生産工学系科目」は基盤科目（6科目）、発展科目（3科目）、実習科目（3科目）で構成され、12科目が新設された。そして、専門科目は「特別演習」、「特別研究」を必修

科目とし、所属専攻の専門科目を開設している。一方、博士後期課程は「特別研究」を設定している。

博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、各専攻分野の基礎及び専門的な学問に関する深い学識を教育する専門科目を設置している。本研究科のカリキュラムは各専攻共通の生産工学系科目を設置し、1年次には「基盤科目」「発展科目」「実習科目」を設置し、本研究科共通の基礎的課題の提示や本学部の創設時から行っている生産実習を発展させた国内・海外での実習を行う特徴ある科目として「生産工学特別実習」を設置している。また、生産工学系科目に併設している専門科目においては1年前期には基礎的科目から1年後期に応用科目へと発展させ、大学院生が新たな研究領域へと発展させる「特別演習」を設定している。2年次には「特別研究」科目を設定し、修士論文の指導が行われ、順次性のある授業科目を体系的に配置している。なお、博士前期課程の入学選抜における第1期試験の学内選考受験者及び第1期試験で合格した学部学生は、博士前期課程の後期に設置している科目の受講が認められている。

博士後期課程においては「特別研究」のみが設定され、イノベーション的な研究課題に対して、複数の研究指導員らが適切に指導している。

本研究科は、博士前期課程2年、博士後期課程3年の前期・後期に区分制博士課程となっている。博士前期課程では、1年次に専門科目に加えて各専攻の共通科目として生産工学系科目を設置した。生産工学系科目には基盤科目、発展科目、実習科目が配置され、専門領域を超えた大系的なコースワークとなっている。また、専門科目は1年前期に基礎的科目、後期には応用科目が設置されている。さらに、年間科目として特別演習が設定され、各専攻の指導教授から修士論文と関連した他専攻教授を含めた複数教授による指導体制を取っている。2年次より、リサーチワークとして「特別研究」を設置し、修士論文を主体的に遂行できる基礎力を包括的に審査するなど、科目を体系的に履修するコースワーク及びリサーチワークの充実及び強化を図った。

博士後期過程では、修士論文が合格し、修士号の取得を条件に、研究計画について口述試験による研究計画力や研究の新規性、独創性等を評価し、博士後期課程へ進むリサーチワークのシステムが構築されている。博士後期課程では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、学位審査する課程では査読論文への投稿、学会発表・公开发表、口頭諮問による審査を行い、総合的に評価するバランスの取れたリサーチワークである。

本研究科では、カリキュラムにおける教育課程の適切性の検証は、大学院検討委員会で検討し、専攻主任会議及び大学院分科委員会の審議を経て、手続きが行われている（資料4-2-51）。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、平成28年度改訂のカリキュラム改訂作業時に、大学院委員会において基本方針を作成し、各専攻の特徴に留意し、将来的発展を視野に入れた科目配置とすることにより、体系的に編成を実施した。

カリキュラム改訂に当たっては、大学院委員会で策定した基本方針に基づき、各専攻において作成されたカリキュラム案について、大学院委員会において検討し、担当会議、主任会議を経て大学院分科委員会で承認後、本部へ内申を行い、学長のガバナンスに則り実施している。博士前期課程(修士)においては、初年次にコースワーク主体、2年次にリサーチワーク主体のカリキュラム編成としている。博士後期課程(博士)においては、コースワークは博士前期課程までの学修で修了したものとし、リサーチワーク主体のカリキュラム編成としている（資料4-2-52）。



## 【29 医学研究科】

医学研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、4年間をとおして指導教員の下で研究を進め、修了までに独創的な研究成果を論文としてまとめるための指導を行う主科目（16単位）、研究遂行に必要な研究手段修得のための副科目（10単位）、講義・実習を中心に医学研究に共通した実験技術と理論の基礎的考え方の修得のための選択科目（4単位）から成り立っている。複数指導制を採用していることもあり、多方面から研究活動を支援できるよう編成されている。

教育課程の適切性は、研究委員会で検証しており、その検証結果を踏まえて、大学院医学研究科分科委員会で検証を行っている（資料4-2-53～54）。

## 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、口腔構造機能学分野、応用口腔科学分野、口腔健康科学分野の3分野による学際領域の推進を図れるようなカリキュラムとなっており、各科目を適性に時間割上に配当している。これにより、大学院生には、臨床系の講座に所属しつつ、基礎系の教員の授業を受講できる環境を提供できるようになっている。

第1学年には、総合特別講義を必修とし、第2学年及び第3学年において副科目及び選択科目を修得するプログラムを採用している。

第1学年における総合特別講義においては、研究者・教育者としての倫理指針・教育学、研究に当たっての統計学等を学修するプログラムとなっており、第2学年以降は、自らの研究に資するための専門科目としての副科目・選択科目を配置している。

修了までに必要な単位数は、研究指導科目としての主科目20単位、副科目4単位以上及び選択科目のうちから必修科目（総合特別講義）2単位を含め6単位以上の合計30単位以上を修得する必要があるが、自らの研究等を行う時間は十分に確保されており、バランスよく学修が可能なプログラムとなっている。

研究科分科委員会において研究科長及び研究担当がイニシアチブを取り検証を行っており、大学院学生の学修（単位修得）状況及び授業内容について分科委員会において確認がなされている。特に授業内容については、大学院シラバスを分科委員会の監修のもとで作成しており、作成の前段階に構成員全員で内容を確認する機会を設けている等、検証についても十分に行われている（資料4-2-55）。

## 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、教育研究上の目的を体現する27の専攻学科目と8つの共通科目及び4つの演習科目で編成されており、コースワーク及びリサーチワークのバランスを考慮しながら学位取得を目指している。そして、教育課程の適切性を検証する責任主体・組織、検証方法については、定期的に授業科目等を分科運営委員会にて検証し、必要に応じ分科委員会において審議・改正している（資料4-2-56）。

## 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、これまで数度のカリキュラムの改定を行ってきた。平成20年度から複数の教員によるオムニバス講義である生物資源科学特論（必修）を生物資源科学特論Ⅰ（必修）と生物資源科学特論Ⅱ（選択）の2科目とし、専攻分野にとらわれない知識の教授を行うとともに、所属分野の関連科目の修得により修了要件を充足できるようにした。また、授業科目の体系化を図る上で、各専攻に4ないし5分野を設定し、分野ごとに特講と演習の科目のセットを2組編成することにより、順次性のある体系的科目配置を実現している。

学生は、いずれかの専攻下の研究室に所属し、コースワーク及びリサーチワークのバランスを考慮しながら単位を取得するとともに、学位の取得を目指す。

教育課程の適切性については、定期的に授業科目等を分科運営委員会（及び教育組織検討委員会の大学院部会）で検証し、必要に応じて分科委員会において審議・改正している。異なる専攻にまたがる講義が設置されているため、各専攻の研究分野との関連性を考慮した講義内容となるよう検討を行っている（資料4-2-57）。

### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、教育領域を「獣医比較形態学分野」「獣医比較機能学分野」「獣医感染制御学分野」「獣医疾病予防学分野」「獣医病態制御学分野」「獣医病態情報学分野」の6つの分野から構成され、分野ごとに付属家畜病院および動物医科学センターと有機的な連携を行い、高度な専門知識の教授を行っている。

学生は、いずれかの分野の研究室に所属し、コースワーク及びリサーチワークのバランスを考慮しながら単位を取得するとともに、学位の取得を目指す。

授業科目等は、研究科内の大学院科目担当者会議で定期的に検証を行っている。その後、分科運営委員会（及び教育組織検討委員会の大学院部会）にて検証し、必要に応じ分科委員会において審議することで教育課程の適切性を担保している（資料4-2-57）。

### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、カリキュラム・ポリシーの下、リサーチワークとして所属する研究室で行う薬学特別研究に加えて、他の研究室での実験を副科目（2単位）として選択できる。また、コースワークとして必修科目を10単位、選択科目を7単位、大学院医学研究科との相互履修科目（1科目1単位で6科目）、医学部付属病院での6か月の実務実習（6単位）を設置してある。これらの授業科目は学年ごとに体系的に配置している。薬学研究科における授業については、大学院学務委員会委員による授業参観を毎年実施し、その適切性を検証している（資料4-2-58～59）。

### 【35 総合社会情報研究科】

総合社会情報研究科では、『大学院要覧』及び講義概要に示すように、各専攻、順次、基礎を学ぶ必修科目を履修し、さらに、専門分野に係る専門科目を学ぶような仕組みとなっている。これらの科目は、体系的な部門を構成し、目標を達成できるよう配置されている。

具体的には、博士前期課程において国際情報専攻では経営経済コースと国際・政治コース、文化情報専攻では文化研究コースと言語教育コース、人間科学専攻では哲学コース、心理学コース、教育学コース、医療・安全学コースといったカテゴリーを設定し、それぞれの大学院生が修士論文作成で目指す研究課題に即した科目履修ができるように科目を体系的に配置した。また、それ以外にもすべての大学院生にとって研究課題を行うために必要な科目群である専攻共通科目を設けている。さらに、自分の所属する専攻以外の科目も4単位までであれば、履修可能である。こうしたコースワークによって、リサーチワークに繋がる科目履修を行うとともに、自分の研究課題だけに偏らない学習を行うことができる。こうした科目配置や研究指導のあり方についての検証は、教務委員会のメンバーと専攻主任を中心に行われている（資料4-2-60～61）。

2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
--

## 【00 大学全体】

教学戦略委員会、学務委員会及び全学FD委員会において、それぞれの役割を分担する中でも連携を図り、全学的な見地から具体的な教学改革あるいは教育改善の方策を検討し展開している。

特に、大学本部設置の学務委員会に置かれた「全学共通初年次教育検討WG」において、教学戦略委員会答申書(第2次中間答申)の内容を受けて更なる具体的な検討を推し進め、平成26年度から「自主創造の基礎1」を導入し、平成27年度からは全学共通の「ガイドライン」(資料4-2-62)を策定し、反転授業によるアクティブ・ラーニングを実践するためのオンデマンド教材を作成するなど、実質的な展開を図っている。さらに平成29年度からは「自主創造の基礎2」についても全学的に共通したマニュアルに基づいた科目を各学部が展開できるよう、学務委員会全学共通初年次教育検討WGを中心に着々と準備を進めている。

本学では設置する附属高校において、日々の授業や基礎学力到達度テストの導入により身に付けた基礎学力の維持と大学入学後の専門教育に円滑に移行できるような知識の復習を主たる目的とし、進学先の専攻分野に係わらず共通の内容で卒業前教育として実施している。本学の入学者は附属校からの進学者も多く、これらは入学前教育としての側面もあり、附属高校との連携により、入学後の速やかなカリキュラムへの展開へ結び付けている。

## 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部のカリキュラム編成は、共通科目、総合科目、外国語科目、体育実技、専門基幹科目、専門展開科目及び専門演習関連科目に区分された科目編成で、共通科目、総合科目並びに専門基幹科目において、初年次教育や高大連携教育に充てている科目がある。また、専門科目は各学科のコース制に基づいた科目体系で編成されている。さらに、入学前教育としては、憲法、民法、刑法のほか各学科の特色を表す概論的な授業を受講できる「プレ・カレッジ特別講座」や課題図書を読んだの読書ノートの添削指導を行い、入学前のモチベーション維持、高揚のための教育を図っている（第一部，第二部共通の事項）。

## 【02 文理学部】

文理学部では、人文系、社会系、理学系 学科で構成しており「文と理の融合」の理念のもと、総合的・学際的な教育を基礎として、教養教育と専門教育を有機的に結びつける教育、国内外で専門的知識を生かせる意欲ある個性的な学生を育成するカリキュラムを編成している。

また、大学教育の「質」の保証のために大学で学ぶに当たっての基礎学力と学修方法を修得させるため、初年次導入教育として平成28年度入学者から、初年次から基礎学力をつけさせ、学修の習慣づけや学修への動機づけなどを行うための全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」及び「自主創造の基礎2」を導入した。

## 【03 経済学部】

経済学部では、基礎科目、基本科目から展開科目へと、科目特性や社会的要請、習熟度に応じて段階的に学ぶことができるようになっている。また、大規模校としては画期的な初年次教育としての「基礎研究」を導入し、複数の高大連携科目も設置している（資料

4-2-63)。金融公共経済学科において入学後授業開始までの期間に英語、国語、数学のリメディアル授業を実施している。

#### 【04 商学部】

商学部では、学士課程の教育において、学生の社会性の啓発及び大学への社会的要請に対する方策として、企業からの寄附講座の設置・運営や地元商店街との連携に基づく地域コミュニティ理解のための授業などを推進している。

また、専門職業人を目指す学生支援の一環として、関係団体からの寄附講座も開設している。さらに、商学部の初年次教育として設置した「専門基礎研究」では、キャリア教育を導入し、入口から出口までの一貫した教育方針の実現を期している。なお、推薦入学者には、e-ラーニングを用いた入学前教育を実施している。

#### 【05 芸術学部】

本学部の教育課程の編成・実施方針にも掲げている『8つのアート1つのハート』を実践するために、全学科の学生が履修することができ、様々な領域の芸術最新情報や技術を取り上げオムニバス形式で行う「芸術総合講座」を開講している。また、所属する学科以外の科目が履修可能な「他学科公開科目」を設置している。他に、他学部との間で相互履修科目の設定を毎年行い、本学部の学生の希望者に履修させ単位を修得することも可能であり、学生の学問的視野の拡大に寄与している。

初年次教育から、専門的な技術教育を実践的に行い、日本大学の理念でもある自主創造の成果を高めているが、芸術教養課程、学科専門教育のあり方を常に検証し、カリキュラムの検討を行いながら理論と技術教育のバランスを検証している。

高大連携に関しては、高等学校との覚書（資料4-2-64）をもとに高校生に向けたワークショップを実施しており、高校時代に大学での専門性について認識を深めることが可能となっている。AO入試の合格者に対して入学前教育を実施しており、入学後の専門科目の理解力向上等の効果をあげている。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、一般入学試験を除く年内の推薦入学試験入学予定者を対象に、入学前教育として国際関係の学びに関連したテーマの長文（日本文・英文）を読み、文献やニュースを調べて記述する課題を各教科（英語・日本語）3回実施している。

入学生がスムーズに大学での学修を行い、また、日本大学の理念である「自主創造」の基礎を形成できるように、初年次教育科目を設置している。1年次前期の「自主創造の基礎1」では、自主性の涵養を目的とし大学生の能動的な学修を促すため、グループワークから大学4年間の学修に必要な情報収集の基礎能力の修得を目指している。「自主創造の基礎2」では、創造性への導きとし、チームワークやコミュニケーション能力の向上を目指しており、また、卒業後の進路を様々な側面から考察することにより、積極的に学習や社会的活動に取り組む姿勢を養う。「自主創造の基礎2」の最終授業においては、1年間の学習の振り返りと2年次以降の段階的な履修計画を立てている。

英語の実践的な運用能力及び高いコミュニケーション能力を備え、国際交流や国際社会で活躍できる人材を育成するために、平成26年度入学生から、新たに「英語特別クラス」を開設した。本クラス（各学科1クラス）は、1年次履修の「英語Ⅰ～Ⅳ」ではレベルの高い英語授業を行い、更に1年次必修科目の「国際関係論入門」、「国際文化論入門」及び総合教育科目4科目の合計6科目については、「英語で行う授業」の受講を必須としている。「英語で行う授業」は交換留学生も履修しており、交換留学生との親睦も期待できる。

2年次以降には、国際社会の各分野で活躍できる能力を身に付けられる実践的な教育を行うため、国際総合政策学科では、「国際関係コース・国際ビジネスコース・グローバルスタディコース・グローバル観光コース」の4コース、国際教養学科では、「国際文化コース・国際コミュニケーションコース・グローバルスタディコース・グローバル観光コース」の4つのコースを設置し、国際実務に必要な専門知識とスキル、応用力を養成する教育課程を編成している。

2年次以降の「ジャパNSTAディーズ」には、英語で行う授業が多数設置されており、英語圏の大学に留学して帰国した学生が、継続発展的に英語での授業を履修できる環境が整っている。「ティーチング・インターンシップ」では、アメリカ合衆国やオーストラリア、ニュージーランドの公立教育機関で、小学生や中学生を対象に日本語や日本文化の教授を行うとともに、ホームステイ先の地域との交流体験を実施している。平成26・27年度はモンゴルにも学生2名ずつを派遣した。また、平成27年度はスペインにも2名派遣している。異文化での実生活体験や人に教える経験を通して、多様な価値観を学ぶ貴重な場となっている。この経験を学部に戻ってからの学修に生かしながら学ぶことで、海外での仕事を望む学生にとっても、自信を持って職務を遂行する力が養われる。平成26年度は13名、平成27年度は12名が参加した。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、学士課程として従前の大学教育においてはカバーされてこなかった特殊かつ高度な内容までを含んでいるため、総合教育科目、順次性のある法学系科目を1～2年次において十分に身に着けたうえで、対処すべき危機管理の性格に則して、危機管理系科目も一般的なものから特殊なものへと段階的な科目配置を行って、学生が学修内容に十分適応できるよう教育課程の編成に留意している。また、「英語」、「政治経済の基礎」及び「入門数学」について早期入学決定者に対する入学前教育を行って、大学での学びへのスムーズな導入を促し、また、入学後1年次には、共通教育科目「自主創造の基礎1・2」を配置して、大学での学びについて確実なスキル獲得をサポートしている。これらにより、学生が学士課程教育に相応しい高度な教育内容に適切に対応できるよう、教育課程を展開していく。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、高大連携に配慮し、早期入学決定者に対して入学前課題を提示し、競技スポーツに関する身近な課題を考えることによって、入学前から競技スポーツに関する諸問題を意識させるとともに、入学後にどのような学びを進めることが、卒業後の進路につながるかといった、社会の構成員となるための一連の流れの意識化を図っている。また、競技スポーツ分野における研究教育実績のある、様々な専門領域から成る教員（非常勤教員含め）を配置し、学際的かつ総合的な学びを進めることは、学士課程教育に相応しい教育内容が提供できるものと自負している。

#### 【09 理工学部】

理工学部では、初年次の導入教育として「インセンティブ」科目と「スタディ・スキルズ」科目を、全学科に1年次前期の必修科目として設置し、専門的な分野への関心を引き起こすと共に大学での創造的な勉学のための方法を習得させている。

また、平成20年度には、学習支援センター（平成21年度からパワーアップセンターと改称）を開設し、英語、数学、物理、化学に関するリメディアル教育を実施している。また、新入生全員に対して学力調査（英語・数学・物理・化学）を実施し、入学生の基礎学力を把握し、その上で基礎学力に乏しい学生に対しては、パワーアップセンターの利用を指導

し、基礎力向上を図っている。パワーアップセンターを継続的に利用した学生については、概ね改善の傾向が見られ、1年次前学期の基礎的な数学科目においては合格率が改善するなどの効果が得られている。

高大連携の試みとしては、日本大学習志野高等学校及び千葉県工業系高大連携加盟高等学校生徒の大学の授業科目の受講（科目等履修生として受入れ）を認め、本学部に入学的な場合は修得した単位の認定をしている。

入学前教育としては、勉学意欲の向上と入学前基礎学力の養成を目的として、AO入試及び推薦入学許可者に対して、入学前における勉学課題を課し、その提出を義務付けている。課題内容は、基礎科目となる英語・数学・物理・化学について、一般教育の各分野の教員により作成され送付されている。また、平成16年度からAO及び推薦入学許可者のうち希望する者に対して「DVD教材を用いた自宅学習」を実施している。過去の調査においてはDVD教材を用いた学習者は、概ね学力が向上している。特に入学時の学力調査の数学の平均点数が向上するなどの効果が得られている（資料4-2-65～66）。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に則り、専門領域を重点的に学習するためのコース制を採用し、工学の多様化と専門化に対応できるための体制を整えている。また、専門領域の多様化、学際化、グローバル化に対応したカリキュラムを構成し、学士課程教育に相応しい教育を提供している。

初年次教育については、平成25年度のカリキュラムの改訂により、初年次教育を②「基盤科目」に設置してある1年次の連携科目に「初年次ゼミ（必修）」を設定し、全学生が受講している。また、指導においても、平成27年度から本大学の教育理念である「自主創造」についての全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」のガイドラインが示され、全教員が意欲と熱意をもって教育し、この授業科目の中で全学生に「自主創造」を实践させるとともに、日本大学の「自校教育」としても効果を挙げている。

高大連携では一部の日本大学付属校と協定を締結し、科目等履修生としての受入れ、模擬授業等を中心とした特別講義を実施している。高大連携を行う高校も年々増加し、それぞれの高校に配慮した教育を実施している。

#### 【11 工学部】

工学部では、カリキュラム・ポリシーと「人材育成の目的とその他教育研究上の目的」を学部及び各学科において定めており、その目的を達成するために科目配置を行っており、学生に対しては科目関連図により各科目の関連性についても明示している。

平成27年度より、カリキュラム改訂に先行し全学共通初年次教育『自主創造の基礎Ⅰ』を新入生オリエンテーション時に実施することにより、平成29年度のカリキュラム改訂時に円滑に正課科目として配置できるよう配慮している。

入学前教育については、推薦入試による入学者に対して、DVDによる準備教育を実施し、受講前の確認テストと受講後の確認テストによって、教育効果を検証している（資料4-2-67）。

#### 【12 医学部】

医学部では、平成27年度入学者から実施している新教育課程において、旧課程の内容を踏襲しつつも、本学の「N. グランドデザイン」（平成23年7月）に基づく、“自主創造型パーソン”育成のため導入科目として、大学生としての基本的な資質を育成すること目的とする全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1・2」を配置し、自己啓発型教育の強化を図った上で、一般教育科目をより医学分野に沿った内容に再編成し、4年次からクリ

ニカルクラークシップ方式によるBSLを開始することで、より臨床の現場に即した学修に重点を置いた編成としている。

高等学校における物理・生物の選択状況によって、入学時の学力が十分ではない者を対象とした科目として基礎物理学及び基礎生物学を設定し、専門基礎医学を学ぶ上で必要な知識の獲得、学力の向上を図る方策としている。

また、医療人として相応しい知識・能力を獲得できるように人文科学の充実を図っており、一般教養面での深い理解と言葉によるコミュニケーション能力のレベルアップを図り、将来医師となった際に求められる論理的思考能力や平易な言葉で説明する力が獲得できるよう配慮している。1年次「自主創造の基礎1」や3・4年次におけるPBLテュートリアル、5年次臨床実習をはじめとした小グループ形式の授業から講義と実習・演習を有機的に結合する授業等、各課程に応じて様々な授業形態を取り入れている。

### 【13 歯学部】

歯学部では、医療人として的人格形成を促すための授業科目として、従来の人文・社会分野の科目と歯科臨床科目の融和を期する医療人間科学、自然科学分野から生命科学への漸進的移行を企図した基礎自然科学を設けるなど、教養教育と専門教育との融合を図っている。また、問題解決能力を学年進行と共に修得させるテュートリアル形式の授業を含む科目や、学生の学修意欲と勉学へのモチベーションの高揚のための「自己学習」の時間帯設定などがなされている。前・後期各15週のセメスターを設け、授業時間は学生の集中力持続を鑑みて1時限を50分としている。また、幅広い教養と専門分野の基礎・基本の修得を確実にという観点および歯科医学モデルカリキュラムの趣旨をもとに、ほぼすべての授業科目が必修になっている。

歯科医学教育では、第1学年から第6学年にわたる一貫した系統的な学修が求められることから、これを明確化、視覚化してその周知の下の授業進行を図るため、授業科目は「人間科学」「基礎科学」「生命科学」「口腔科学」「総合科学」の5区分に配分されている。

初年次教育に当たっては、全学共通初年次教育「自主創造の基礎1」及び「自主創造の基礎2」を他学部在先駆けて導入し、能動的学修の試行を実践している。これら初年次教育を経た学生を受け入れ、培った学習姿勢を更に発展させかつリサーチマインドの滋養も図るプログラムという意味での科目も第2、3学年に配置されている。なお、踏み込んだ高大連携は実施していないが、高大連携に配慮した教育内容として、(入学前教育を踏まえた上で)入学後の約1ヵ月間で、高校までに学ぶ機会のなかった理科(物理, 化学, 生物)の題材を集中的に学ぶ自然科学演習を設置している。

本学部では、推薦入学試験、校友子女入学試験、一般入学試験での入学者のうち、2月中旬までに入学手続を完了した者については全員、外部業者による入学前教育を実施している。当該入学前教育は、現在のところ、英語、国語及び理科についてプログラムを用意し、そのうち、英語と国語は必須実施としている。国語と理科については、入学者の約7割がこれら前教育を受講しており、選択科目も含めた平均受講科目数は2.7科目となっている。また、語学教育で定評のある外部業者にも教材の作成を依頼している。

### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、歯学教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえて学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、統合型講義として各学年に配置した専門教育を統合する「歯科医学総合講義」、1～6年次にわたって全人的歯科医師を育成するテーマで構成される「医療行動科学」、臨床の専門分野の統合を目的とした「歯科医療の展開」と並行して、歯科医学の主要領域である歯科保存学、歯科補綴学、口腔顎顔面外科学をしっかりと行うことで学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。

初年次教育としては、他学部同様「自主」性を涵養し、「創造」性への導入を目指した全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」を配している。

また、入学前教育に関しては、AO入試や推薦入試合格者など早期入学決定者に対しては、入学前に本学部が提供した教材にて高校の学修の復習を中心に教育を実施している。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容を展開している。特に初年次教育としては、学部全体にわたる「生物資源科学フィールド実習」を平成19年度より設置した。また、同じ基礎専門科目として、キャリア教育及び自校教育を包含する日本大学及び本学部の教育課程、教育内容に合致した2つの全学科共通の初年次科目を平成27年度から開講している。高大連携に配慮した教育内容としては、学習支援センターにおいて学習の相談を行うとともに、生物と化学の補習授業を平成23年度より開設した。入学前教育については、通信添削方式によるDVD教材を用い、推薦入学試験合格者に対し実施している(資料4-2-68~69)。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、薬剤師という職業人養成にとどまらず、常に社会を支えるとともに生涯学び続ける学習者を育成する学士課程教育を根幹とし、それにふさわしい知識、技能及び態度を含んだ教育内容を提供している。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤とした教育を提供している。

高校教育のリメディアルとして「基礎化学」「基礎数学」「基礎物理学」及び「基礎生物学」を1年次前期に必修で配置している。また、入学後の早い段階で病院及び薬局並びに介護施設などの現場にふれて勉学へのモチベーションを上げることを目的とした「早期臨床体験」、大学で学ぶ上で必要な基本姿勢を身に付けさせるための日本大学全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」をそれぞれ1年次前期に配置している。1年次後期には特色のある薬剤師の実践能力を修得するため「特色教育入門I」を配置している。

さらに高大連携・導入教育推進委員会を設置し、この委員会を中心に高校で模擬授業を行うなど高大連携を進めている。入学決定時期の早い推薦入学試験合格者に対しては、化学、生物、物理及び数学のDVD講座を紹介している。また、全入学者に対して化学、生物、物理及び数学についての学習範囲を明示し、入学前の学習を促しているほか入学前教育も行っている(資料4-2-70~72)。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部は、4学部8専攻部門によって構成され、各専攻部門の学生が相互に科目を履修できることが特長である。社会的背景が異なった学生に対して、教育機会を提供するため、「通信授業」「スクーリング」「メディア授業」の3つの学修方法を行っている。特にメディア授業については、時間的・地理的制約を受けずに受講が可能となっている。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科では、現代社会における国内外の紛争や事件に対処するための法的・政治的手段を考察する能力を養うことができるようなカリキュラムを用意している。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科では、新聞学における理論、制度、歴史研究を基幹研究部門の専門知識だけでなく、広く社会環境やメディア環境に影響を与えている関連法制や関連政策に関する



知識の修得できる科目を配置している。

#### 【20 文学研究科】

大学院文学研究科では、教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連性について、毎年度、各専攻が教育課程の編成・実施方針に基づいた開講科目を大学院分科委員会に上程し、審議している。

専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、専攻主任会の協議及び大学院分科委員会が審議を行っている。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

総合基礎科学研究科では、教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連性について、毎年度、各専攻が教育課程の編成・実施方針に基づいた開講科目を大学院分科委員会に上程し、審議している。専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、専攻主任会の協議及び大学院分科委員会が審議を行っている。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、コース別に推奨科目があり、基本科目から発展科目まで各コースの目的に合った体系的な配置を行っている。

平成 22 年度より、大学院科目履修生制度（学部 4 年次に経済学研究科の講義を受け、経済学研究科入学後に単位認定ができる制度）を策定し、大学院進学志望の学部学生に対する入学前教育を実施している。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有する人材を育成することを目的として、多様な科目を設置し、他専攻の科目も履修可能なカリキュラム編成を行っている。また、指導教員による個人指導を充実させている。

#### 【24 芸術学研究科】

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期・後期課程において、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

入学前教育については特に実施してはいないが、上級段階への進学希望者（学部内選考入学試験合格者を含む）や入学試験合格者には、個別に指導を行っている。

専門領域において、著名な学者や実務者を非常勤講師として招き、学生の幅広い研究領域に対応できるよう、教育内容をカスタマイズしている。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、「国際関係」部門と「国際文化」部門の双方の領域を視野に入れ、総合的かつ学際的なアプローチが可能な科目構成となっている。更に、平成27年度入学生の教育課程からは、これまでの国際関係及び国際文化という2つの科目体系を細分化した。

「国際関係」部門は、国際関係論関連、国際関係法関連、国際経済関連、国際環境・資源関連、国際協力関連、国際IT情報関連の6分野、「国際文化」部門は、地域文化関連、比較文化関連、国際表象文化関連、比較社会関連、翻訳学関連の5分野とした。また、外国文献の研究をする「外国文献研究」と論文の作成スキルの向上を図る「特別講座」を設置した。

## 【26 理工学研究科】

理工学研究科においては、教育課程編成の方針に基づき、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。学術研究の進歩や文化の多様化、科学技術の高度化等の動向に配慮し、外部の著名な研究者を客員教授、総合科学研究所教授や非常勤講師として迎え、実社会で必要な高度な専門教育に携わっている。また、各専攻には高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観、実践力を涵養するための専門的知識、応用力を習得するための授業科目及び研究指導科目を置いている。

## 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、「博士前期課程（2年）」で平成24年度に『大学院履修要覧』に本研究科が育成する人材像についても明確化され、これに則して平成25年度のカリキュラムの編成が行われた。カリキュラムには、専門科目に加えて各専攻の共通科目として①「生産工学系科目（基盤科目、発展科目、実習科目）」を設置し、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修できる。

博士後期課程においても「教育目標」及び「教育研究上の目的」を達成するため、3つのポリシーを定め、「特別研究」を設定している。

専門分野の高度化について本研究科では、学部における教育を基盤としながら、各専攻でより高度で応用的な科目を設定し、専門分野における応用力、研究能力を高めるカリキュラムを設定している。また、指導教授らと一緒に研究活動に励み、その成果を学・協会への論文投稿及び発表など積極的に行っている。特に、必修科目である「特別研究」の指導については、大学院指導教員を含めた全教員が研究力の継続的な改善を図るために研究業績を年2回、研究情報システムに入力することが義務化されている。さらに、研究情報システムに入力されたデータの抽出から研究業績の別刷りの提出を含む研究業績調査票を作成し、教育研究力の継続的な改善も図られている。また、博士後期課程における指導教授は3年に1編の論文投稿が義務化され、採択論文を提出するなど専門分野の高度化に対応している。

## 【28 工学研究科】

工学研究科では、各専攻で策定した「教育研究上の目的」を達成するために各専攻の特色を生かした科目配置をするとともに、他専攻配置科目の履修により、より拡張性のある知識、技術の修得ができるよう配慮している。

## 【29 医学研究科】

医学研究科では、大学院担当教員のうち、研究指導教員が主科目(16単位)及び副科目(16単位)を開設し、ほとんどの研究指導補助教員が、それぞれ副科目(10単位)を開設している。それぞれ高度な専門を有する教員が、それぞれの専門に応じた異なる内容の科目を開設することによって、専門性が高く幅広い医学研究に対応している。主科目、副科目で用いる実験技術と理論の基礎的な考え方を講義・実習で修学する選択科目を設置し、体系的に研究指導を行っている。各科目の担当教員は、一般教育目標(G I O)、行動目標(S B O s)、学習方略(L S)、評価方法、講義・実習指導項目を履修要項で明確にしている。

## 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、現行カリキュラムは、平成17年度に施行した学際領域の推進を図れるようなプログラムとなっていることに加え、この科学的に根拠のある事実から診断や治療方針を決定していくことが必要とされるEBD(Evidence Based Dentistry)意識の高まりによって、臨床に携わる歯科医師自身に広く臨床研究に参加する道を開放し、継続した

高度専門知識への探求心を啓発していくことを実現するため、平成18年度から社会人大学院カリキュラムを採用している。さらに、平成19年度に一部改変し、カリキュラム・ポリシー実現のための充実を図っていることに加え、副科目・選択科目においては、社会情勢を背景として、より実態に則した内容となるよう、毎年見直していることが特色である。

また、学位審査には研究の高度化を目的とし、インパクトファクター（IF）を有する世界レベルの研究雑誌に筆頭著者として受理された論文を主とする2編以上の関連した研究論文をまとめた「総括論文」を作成し、提出するよう推奨している。

なお、優れた研究を行った者には、選考の上、本学部独自の佐藤奨学金が給付され、海外学会での研究発表や日本大学大学院海外派遣奨学生として海外留学の機会が与えられている等の特色がある。

前述のとおり、副科目・選択科目においては、社会情勢を背景として、より実態に則した内容となるよう毎年見直していることに加え、既存の科目内容ではフォローできない境界領域、新領域を学修するための統合科目Ⅰ、Ⅱ及びⅢを配置していることが特色である。

### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連性及び専門分野の高度化に対応した教育内容の提供について、教育研究上の目的に基づき、各専攻学科目にて最先端の研究環境のもと、高度化に対応した専門性を高める指導が行われている。また、さらに広い視野を得るため8つの共通科目及び4つの演習科目を開設している。

### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、各専攻の特講や演習を修得することが可能となっている。これらの科目の多くは複数の教員によるオムニバス方式であり、幅広い分野の知識を吸収することができる。また各専攻から推薦された3名の学外の先端的研究者や著名な研究者による特別講義（5専攻×3名＝15名）を実施し、専攻に限定されない幅広い専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、「獣医比較形態学分野」「獣医比較機能学分野」「獣医感染制御学分野」「獣医疾病予防学分野」「獣医病態制御学分野」「獣医病態情報学分野」の6つの教育領域について、付属家畜病院および動物医科学センターとも連携して、高度な専門知識の教授を行っている。また、国内外の著名な研究者を大学院講師として招聘し、専門性の高い大学院特別講義を実施している。平成27年度には国内の大学および研究機関より3名の講師を招聘し、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供した（資料4-2-73）。

### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、カリキュラム・ポリシーに従って、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。所属する研究室で行う薬学特別研究に加えて、副科目として実践薬学分野研究、応用薬学分野研究又は基礎薬学分野研究の中から1研究当たり2か月間、6か月間の修得を可能にしている。また、必修科目として、疾患別臨床薬物治療学特論Ⅰ～Ⅶなど計10単位を設置している。選択科目として、大学院医学研究科との相互履修科目（がんの生物学、腫瘍病理診断学概論、がん患者の緩和ケア、がんの化学療法、臨床心理学、医療安全管理学）、医学部付属病院でのがん患者の治療、救急救命センター（2か月）の計6か月の実習並びに応用薬学分野から2科目、実践薬学分野・基礎薬学分野から1科目実践薬学分野から1科目及び基礎薬学分野から3科目の計7科目を設置している。

## 【35 総合社会情報研究科】

本研究科では、学生の専門分野に対応した研究ができるように、専門科目が設置されている。論文について、各専攻・分野で、主査1名、副査2名の体制で指導している。研究科全体で中間発表会と最終発表会を実施し、研究指導教員以外の教員や、学生からコメントを得る機会を提供している。

## 2. 点検・評価

## ●基準Ⅳ-2の充足状況

学部・研究科ごとに教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を開設しており、それぞれの教育研究上の目的を達成するための科目を体系的に編成している。また、大学全体として全学共通初年次教育を実施しており、入学試験種別により異なるが、一部の学部では入学前教育も実施しているなど、おおむね同基準を充足している。

## ① 効果が上がっている事項

## 【00 大学全体】

「教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連性」及び「学士課程教育に相応しい教育内容の提供」については、教学戦略委員会に「教育開発推進検討WG」を設置し、コース・ナンバリングの整備、アカデミック・カレンダー（学期制）の整備・教育課程の在り方の検討、ルーブリックの在り方の検討、GPA制度の在り方並びに効果的な活用方法等の体制に入っている。また、学務委員会に「教育の質的転換に向けた検討事項に対応するための専門委員会」を設置し、履修系統図の整備、キャップ制の整備、アクティブ・ラーニングの推進等についての検討体制に入っている。

いずれの会議体についても各学部の学務担当等並びに学務部の職員で構成し、“教職協働”の体制で進めている。履修系統図の整備やアクティブ・ラーニングの推進については一定の結論を得て、対応が進んでいる。こうした検討体制により、学長のリーダーシップの下、大学ガバナンス体制に基づく全学的な教学マネジメントを機能させることに繋がっている。

その他の事項についても、平成23年7月に策定された「N. グランドデザイン」に基づき、早期に検討体制に入ることを考えている（資料4-2-74）。

入学前教育については、附属高校において、日々の授業や基礎学力到達度テストの導入により身に付けた基礎学力の維持と、大学入学後の専門教育に円滑に移行できるような知識の復習を主たる目的とし、卒業前教育を導入しているところであり、実施時期としては、11月から翌年2月までの期間に授業及び最終試験を実施することとし、最終試験は2月上旬から中旬までの期間に実施している。実施方法においても共通テキストを使用しており、入学前教育の効果が期待される。

## 【01 法学部（第一部、第二部）】

法学部では、平成26年4月のカリキュラム改定により、セメスター制の導入及び初年次導入教育科目の導入など、教育課程の編成において大きな改革を行い、教育理念・目的の高揚に努めてきている。また、初年次教育科目である「自主創造の基礎」により、新入生

に対し大学入門を含む初年次教育が開講され、アンケート結果からも学生には有効的な科目となっている（資料4-2-75）（第一部，第二部共通の事項）。

#### 【02 文理学部】

文理学部では、必要な授業科目の開設状況，順次性のある授業科目の体系的配置について、各学科における教育課程の編成・実施方針に基づき適切に開設・配置している。また、『学部要覧』において、履修系統図として、授業科目の順次性と科目群の学習・教育目標が対応し、視覚的にとらえることができるようにしている。

#### 【04 商学部】

商学部では、各企業からの寄付講座，専門職業人を目指す学生支援の一環である関係団体からの特別講義が継続的に行われている。また、全学に先駆けて初年次教育「専門基礎研究」に取り組んでいる。必修科目であるため、1年次生が大学生活に早く溶け込み、充実した学修が行われるための基礎が築かれている。さらに「専門基礎研究」終了後、キャリアデザインやリーダーシップ養成を目的とした科目を新たに引き続き履修することができ、将来へのキャリア形成が継続的にできるようになっている。

#### 【05 芸術学部】

それぞれの芸術分野を総合性という視点から学べる「芸術総合講座」や「冠講座」といったカリキュラムの編成を目指してきたが、『8つのアート1つのハート』の精神のもとに、現状ではその目標も達成することができ、総合的な芸術教育体制が整備され、なおかつその成果も見えている。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、入学前教育において日本語，英語の教科型教材とあわせて国際関係の学びに関連したテーマ（日本文・英文）を読み、入学予定者に「調べる力」「考える力」「まとめる力」を伸ばす課題を実施し、添削等を含めて細かな学習指導を行っている。約3か月の学習期間の中で教材に取り組むことで、入学時までの学習意欲の継続を促している。

#### 【11 工学部】

工学部では、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと各学科の「人材育成の目的とその他教育研究上の目的」を達成するために、教養科目及び専門科目を配置し科目関連図により学生に対して各人の将来を見据えた履修ができるよう配慮されている。

現在の科目関連図は、教養科目と専門科目が別々に『学部要覧』に掲載されており、4年間の学びについて検討する場合に、何度もページを見返さなければならず、平成29年度カリキュラム改訂を機に教養科目と専門科目を同一ページに記載することに変更した。なお、教職課程については、平成27年度から「教職課程教育システム充実検討ワーキング・グループ」を設置して教育システムの充実について検討し、平成29年度カリキュラムから教員採用者数の増加を目指し指導体制を強化する予定である。

#### 【12 医学部】

医学部では、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂及び医師国家試験出題基準の改訂を視野に入れたカリキュラムの構成をしていることから、その効果が近年の医師国家試験の合格率に表れている。平成25年度からは、医学教育分野別認証評価に対応する教育

課程編成のため、学務委員会カリキュラム全体調整委員会が中心となって、検討を重ねてきた。平成26年度には教職員のみならず、初期臨床研修医や現役学生へのヒアリングを実施し、それらの意見も反映させた新教育課程を平成27年度入学者から実施した。

### 【13 歯学部】

歯学部では、歯科医師養成を目途とする歯学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤としたカリキュラム策定を行っているが、そうした中でも他学部在先駆けて全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」及び「自主創造の基礎2」を導入し、学生の能動的学修能力の開発に努めている。また、平成27年度からすべての学年に縦断的に配置した歯科学統合演習では、学生が関係教員の予想以上の成績を収め、第109回歯科医師国家試験において、前年度と比べて評価すべき結果を生むに至っている。

### 【15 生物資源科学部】

「生物資源科学フィールド実習」では、本学部が所有するさまざまなフィールドにおける実習を受講できる機会を提供しており、本学部の教育の多様性を体感、修得可能となっている。また、平成27年度から日本大学の自校教育である「自主創造の基礎1」を本学部教育の導入科目として、さらに本学部の教育目標を十分に達成する目的で「生物資源科学概論」を初年次に開講した。「自主創造の基礎1」は、全学科の学生の受講が可能で、「大学での学び」に関する初年次教育として有効となっている（資料4-2-76）。

### 【22 経済学研究科】

経済学研究科経済学専攻では、平成24年度のコースの再編成とカリキュラムの見直しによって、経済系、経営系の各コースに入学者が増加した。現在もコース再編成前より修了者は増えている。また、平成28年度には博士後期課程の学生も増え、着実に効果は出ている。

### 【23 商学研究科】

商学研究科では、少人数制による個人指導による効果が上がっている。基礎知識などの面で不安のある留学生に対し、論文の書き方や研究方法の指導を単発で実施した。

### 【27 生産工学研究科】

- ①生産工学研究科では、平成25年度は大学院のカリキュラムの改訂により、新たに全専攻共通のコースワーク科目として生産工学系科目の導入に伴い、各専攻設置の特別演習及び特別研究において複数指導体制を明確にとっている。新たな科目として取り入れた生産工学特別実習においては、海外提携校での研究を主体としたインターンシップも実施し、大学院生が夏期、春期に参加し、成果が得られている。
- ②各専攻共通の生産工学系科目を設置した中で、複数の専攻から参加する生産工学特別演習の成果は、中間発表会を9月に、また最終発表会を1月に開催し、概要集を編纂して整理している。生産工学特別実習は、国内では自動車メーカーや半導体関連の技術研究所及び他大学等、海外では提携校である台湾の中国科技大学等で行われ、技術開発・研究、国外での知見を広める等の成果を上げている。これらは平成26年度から毎年実施し、平成28年度においても3名が台湾の中国科技大学での実施が決定している。

### 【28 工学研究科】

工学研究科では、平成27年度に示された「教学に関する基本方針」を基に、現行設置科

目を見直し、新たに土木工学専攻に英語のみで修了要件を満たせるインターナショナル・コンストラクション・エンジニアリング・プログラムを新設するとともに、生命応用化学専攻に医療工学コースを設置することを検討し、平成28年度カリキュラム改訂作業を実施し、グローバル化並びに社会のニーズに対応するカリキュラム改訂を行うことができた。

また、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと各専攻の教育研究上の目的を達成するために、博士前期課程においては、学部時代の学修により修得した知識をより育成するための専門科目を配置し、博士後期課程においては、それらの知識を技術として具現化するため研究主体の教育課程として体系化されている。さらに、一人の大学院生に対して主指導教員と副指導教員の複数指導体制を平成27年度より採用しているが、今後この体制を継続することにより、きめ細かい指導体制を維持する。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、「横断型医学専門教育プログラム」を開設したことにより、専門医取得のための臨床研修を継続しながら大学院に通うことを可能にしている。

それぞれの教員が一般教育目標（GIO）、行動目標（SBOs）、学習方略（LS）、評価方法、講義・実習指導項目を明確にし、生理・病理・社会医学・内科・外科の各専攻系の教育目標に沿った内容で、主科目・副科目を提供している。教員の専門分野で科目を提供していることによって、より高度で積極的に参加できる教育内容の提供が可能となっている。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、先進的で学際的な学修を可能とするカリキュラムとなっていると考えている。個々の科目内容については、毎年ブラッシュアップを行い、時代背景に則した最新の研究内容を踏まえたものであり、カリキュラム・ポリシーに照らしても良好なものとなっている。また、第1学年次に担当している総合特別講義は「倫理・教育・研究」のための基礎的な知識・技能を学修する重要な取組となっている。

#### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、学外の先端的研究者や著名な研究者による18講義を実施することにより、専門分野の高度化に対応した教育・研究内容を理解させることにより、効果を上げている。

#### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、毎年3名の学外の先端的研究者や著名な研究者を招へいし、専門分野の高度化に対応した研究内容の講義を理解させることにより、効果を上げている。

## ② 改善すべき事項

#### 【00 大学全体】

前述した内容の検討が進み、各学部等に対応を依頼している内容も出てきているが、検討中のものについても速やかに検討結果を共有し、各学部等との情報共有・意見交換を行いつつ、できる限り早期に成案の確定並びに実施等に向けて取り組む必要がある。また、日本大学全体としての教育課程の在り方についても検討を進める必要がある。

### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、学務委員会の下で、平成26年度に行ったカリキュラム改定の検証について、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関係性や履修系統図の検証を含めた各科目の設置の目的・趣旨の確認作業を行い、検証結果を次のカリキュラム改定に繋ぐよう取りまとめていく。

また、高大連携教育の受講者が思ったほど集まっていない。実施当初は30名程であったが、平成27年度では10名程度、平成28年度には20名程度と減少気味である。実施科目・方法等の見直しが必要である（資料4-2-77）（第一部，第二部共通の事項）。

### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、平成27年度入学生教育課程においては、各学科の専門科目のうち、系統別かつ体系的な科目群である関連科目の履修について、学生が体系的に履修していないという現状があった。また「地域研究」の履修者も少なく、2年次以降の専門外国語については、学生が順序を追って履修していない。

### 【11 工学部】

工学部では、一般入試による入学者に比べて、推薦系の入試により入学してきた学生において、工学の基礎科目である、数学と語学（英語）の能力不足が目立つ傾向にあることも踏まえて、入学前教育及びリメディアル教育を実施しているが、なかなか効果が上がらない現状があり、工学系の基礎科目である自然科学系科目並びに語学系科目の教育手法について、さらなる改善が急務である。

### 【13 歯学部】

歯学部では、学年進級制を採用しており、さらにそのほぼすべてが必修科目のため、学生は、履修科目の選択に苦慮することなくほぼ自動的に体系的な学修が可能なカリキュラムになっているが、より視覚的・直感的に履修科目相互の相関を把握・理解できるよう、平成28年度から実施している履修系統図の更なる改善及びコース・ナンバリングの作成について、今後検討する必要がある。歯科学統合演習では、導入初年度効果よりも低下しがちな学生の動機付けが今後一層求められ、また、導入後に生じた原級生への対応策を軌道に乗せるために関係教員の努力が必要となる。

### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、大学基準協会から「改善報告書」の検討結果で指摘された「未開講科目への対応」について、コース別にそれぞれ多岐にわたる科目を設置しているため、大学院生の定員の関係で未開講科目があるものの、担当者が不在の科目は減少している。今後、大学院常任委員会において、各コースの科目配置の見直しを含め、専門分野の高度化に対応できるか、その検証方法等を検討し、さらに学部のカリキュラム改定の検討に合わせ、大学院のカリキュラムも検討していく。

### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科におけるオムニバス方式の講義は、複数の教員による多様かつ高度な専門分野の知識を教授できるが、講義内容の有機的な関連性が希薄になることが懸念されるので、講義内容を常に配慮する必要がある。



### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### 【00 大学全体】

効果が上がっている事項では、各種改善施策を同時並行的に検討と実施を行っているが、これらを体系的にまとめ、ステークホルダーに明示し、全学がひとつの目標に向かってまとまって教学改革を進めていく必要がある。教学戦略委員会を中心に複数ある各種施策をわかりやすくまとめていくことが求められる。そうすることでチェック体制も効果的にまとまっていくことが見込まれる。

大学本部において各学部の学務担当等の参画を得て“教職協働”で検討を進める体制を持続させ、近時の文教政策や社会動向等を踏まえつつも実際の教育現場の実情に即した諸策を展開できるように努める必要がある。

そのためには、学務部職員並びに各学部教務課の職員に必要な一定の専門性を確立し、その養成にも努める必要がある。

##### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、セメスター制の導入、初年次導入教育科目「自主創造の基礎Ⅰ・Ⅱ」の実施などが特にカリキュラム改定の大きな柱として実施され、また、年次進行してきている「自主創造の基礎Ⅰ・Ⅱ」に関し、特に「自主創造の基礎Ⅱ」について、これまで法学部での方向性は、専門導入科目として位置づけて扱っていくような授業内容等の検討を進めてきた。全学共通初年次科目としての本科目は、専門導入科目ではなく総合科目としての位置付けであるとの本部見解が示されたことにより、どのような内容で授業を展開するか、現在学務委員会でさらに検討を重ねており、カリキュラム改定の必要性も含め、「自主創造の基礎Ⅱ」の扱いを重要視している。如何にして初年次の大事な時期の学修を効果的に向上させるか継続して検討する（第一部，第二部共通の事項）。

##### 【02 文理学部】

文理学部では、必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置について、各学科及び学務委員会で教育課程の編成・実施方針に基づき適切な開設・配置について継続して検証する。

##### 【04 商学部】

商学部では、全学に先駆けて初年次教育に取り組んでいる。必修科目であるため、1年次生が大学生活に早く溶け込み、充実した学修が行われるための基礎が築かれているため、今後も検証を行い、取組を継続していく。

##### 【05 芸術学部】

「芸術総合講座」について、特に将来性を見据えた授業内容となっており、芸術専門家としての意識向上について効果が認められる。引き続き「芸術総合講座」の授業内容等について充実させていきたいと考えている。

##### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、平成28年度入学生教育課程の改定を行い、専門領域の順次性のある授業科目の体系的な履修を促進するため、2年次から履修コース制を導入する。これによ

り、従前より体系的な履修を行うことが期待される。また、教育課程の改定では、外国語科目のポリシーを「使える外国語」と定め、各学年に渡り体系的かつ実践的な科目配置に編成した。その結果、留学希望者数の増加や高い外国語運用能力の向上に資すると期待される。

#### 【11 工学部】

工学部では、学務委員会等で「教学における全学的な基本方針」及び平成28年度に改訂された『大学設置基準』を基にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて見直しを行い、社会のニーズに対応した教育課程を編成することはもとより、本学部に入学者に対する入学前教育・初年次教育を通じて専門科目への円滑な履修が可能となるよう、科目配置についても検証を継続的に行い、教育課程を編成し、教育を実施する。

#### 【12 医学部】

医学部では、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂及び医師国家試験出題基準の改訂を視野に入れたカリキュラムの構成をしていることから、その効果が近年の医師国家試験の合格率に現れている。平成25年度からは、医学教育分野別認証評価に対応する教育課程編成のため、学務委員会カリキュラム全体調整委員会を中心となって、検討を重ねてきた。平成26年度には教職員のみならず、初期臨床研修医や現役学生へのヒアリングを実施し、それらの意見も反映させた新教育課程を、平成27年度入学者から実施した。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、「自主創造の基礎1」及び「自主創造の基礎2」の先行導入学部として、実践に基づく検証を行い、内容のチューニングや担当教員の育成を推し進めることで、他学部のプログラムにもフィードバック貢献できるような展開をしたいと考えている。導入2年目以降となっていく歯科学統合演習では、演習形式やそれに供する演習用問題の作問やブラッシュアップの効率化やより確かな適正化が必要となる。また、きめ細かい指導を旨とする本学部の教育において、全学年配置のこの教科においては、歯科医師国家試験を目前にする第6学年、病院実習と併行して進行する第5学年、基礎力に直結する座学が極めて多い第1～4学年、これら各々での歯科学統合演習を担当する教員の確保、入替え、インセンティブの付与などの方策が、この課程による教育に質の担保において重要な課題となるため、学務委員会では恒常的な仕組みづくりを進めている。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、各学科における「概論」や「基礎実験」により、初年次学生への基礎と「学修」をきめ細かく教授することで専門教育につなげていく。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、コース再編成後の入学者が、研究者や実務家としてどのように社会に出ているか細かい検討が必要である。そのため、平成27年度から経済学研究科を修了した税理士の交流会を定期的に開催することになり、第一回の交流会も開催した。これらの取組をもとに今後も教育内容の改善に努めていく。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、専門での基礎知識に不安のある留学生を中心に、少人数制による個人指導による効果を上げるため、論文の書き方などの講義を行っており、これをさらに充実

させる必要がある。

#### 【27 生産工学研究科】

①本研究科では、教育の理念である「自主創造」に基づいて本研究科の「教育目標」及び各専攻の「教育研究の目的」に対応するためのカリキュラムが編成されている。現状では「専門科目」に加え、本学部の特徴を反映するために新たに「生産工学系科目」が新設され、生産工学研究科としてのより特徴のあるカリキュラムが編成された。よって、平成29年度のカリキュラム改訂においてもさらなる特徴を生かしたカリキュラムを編成したい。

②全専攻共通の生産工学系科目に「生産工学特別演習」「生産工学特別実習」が設置され、生産工学特別演習では複数の専攻から参加し、その成果を発表会および概要集を編纂して公開している。生産工学特別実習では国内の研究機関および海外連携校で実習している。特に、海外連携校である中国科技大学には大学院生が夏期、春期に参加し、成果が得られている。この成果として、中国科技大からの大学院生1名が1年間留学、2名が大学院前期課程へと進学している。今後も更なる海外での生産工学特別実習を進めていく予定である。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、「教学における全学的な基本方針」及び平成28年度に改訂された『大学設置基準』を基にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて見直しを行い、社会のニーズに対応した教育課程を編成することはもとより、各専攻の専門分野の高度化に迅速に対応できるような教育課程の編成を実施していく。

本研究科では原則2年に1度、定期的にかリキュラム改訂作業を行っており、社会の要請に対して迅速に対応することが可能である。問題点があれば改善し、新カリキュラムに反映していく。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、研究指導補助教員の充実を図り、一人の学生をこれまで以上に多くの教員が研究指導に当たるよう努めていく。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、研究対象をヒトとすることも多いため、平成28年度から総合特別講義においてヒトを対象とした医学研究の倫理指針についての授業（講義）を取り入れ、充実が図られている。今後も検証を重ね、取組を継続していく。

#### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、5つの異なる専攻において複数の教員によるオムニバス形式の講義や演習・研究を採用している。研究面では、とかく狭視野になりがちであるが、今後もこれらの指導法を用いて、学生が多角的な視野からのアドバイスを受けられるような指導方法を実践していく。

#### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、学部で招聘した海外非常勤講師の英語による講義を大学院特別講義にも取り入れており、国際化に向けた積極的な取組となっているため、今後もこれらについて継続していく。

## ② 改善すべき事項

### 【00 大学全体】

現状の組織体制（教育組織，事務組織）の中で最適解を模索していく必要があるが，真に「全学的な教学マネジメント体制」を構築するための組織体制並びに必要な人材等を検討し，組織的かつ継続的に教育改善等を講じることができるよう努める必要がある。日本大学全体としての教育課程の在り方を見直すことで各種の施策がより有機的に機能していくことが見込まれる。

### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では，セメスター制に移行したことでほとんどの科目が半期2単位で運用している中，法律学科の専門基幹科目が半期4単位科目となっていることから，週2コマ（2時限連続等）で時間割を設定しているが，時間割が複雑になってしまっているため，混乱がなく，卒業まで順次取得できるような時間割を設定しなければならない。

理想的な履修として，再履修科目を適宜設定する必要性はあるが，現状では十分な対応ができていないところがある。各学科等に卒業まで順次取得できるような設定を検討しなければならない。

また「自主創造の基礎Ⅱ」について，今後の法学部の方向性を見直しの検討が必要であり，大学本部からのガイドラインに従う内容で学務委員会が中心となり検討を継続していく（第一部，第二部共通の事項）。

### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では，各学科の関連科目をコース制に変更し，専門外国語科目の履修方法を徹底する。また「地域研究」も本学部の教育領域の柱であるため，学務委員会において個別のコースとしての設置を検討した。これらは平成28年度入学生教育課程に反映されている。

### 【11 工学部】

工学部では，平成29年度カリキュラムにおいて現行のリメディアル教育に替えて，初年次に全学生に対し自然科学系科目の『数学，物理，化学』及び『英語』の基礎を必修科目として設置した。効果についての検証を学務委員会等で次回カリキュラム改訂まで継続し，2年次以降の教養科目と専門科目の科目数を含め配置についてさらに改善を検討する。

### 【13 歯学部】

歯学部では，前述のとおり，履修科目の選択に学生が苦慮することなく体系的な学修をほぼ自動的に履修できるカリキュラムになっているが，その体系性を学生がさらに容易に認知，活用できるように，履修系統図やコース・ナンバリングの整備も進める予定である。また，学則においてもそれが視覚的に現れ得るような工夫と努力をしていきたいと考えている。とくに，4年周期で改定される歯科医師国家試験の出題基準とそれが時を置かずして（約1.5～2年）実際の出題に反映されるという状況を鑑みると，6年生の中で学則改定に基づくカリキュラム改定をどのように実現して対応していくのかは，大きな課題である。

### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では，専任教員の大学院任用は積極的に進めており，平成26年度から3

年間で11名を任用し、改善を図っている。また、平成27年度から税法コース以外の入学者がやや増加しているため、各コースの目的に合った科目の検討を継続的に行う必要がある。今後も、大学院任用を積極的に行い、学部のカリキュラム改正検討に合わせ、大学院のカリキュラムも検討していく。

**【32 生物資源科学研究科】**

生物資源科学研究科では、5専攻からなるため、学部の12学科で異なる教育背景を持つ大学院学生に対して、高度に専門性のある内容の講義を提供することがやや難しい。今後はこの点も含めて検討していく。

## 4. 根拠資料

### 〈1〉本文における根拠資料

- 4-2-1 教学に関する全学的な基本方針
- 4-2-2 [法学部] 履修系統図
- 4-2-3 [法学部] 学部要覧 2016
- 4-2-4 [文理学部] 履修系統図
- 4-2-5 [文理学部] 学部要覧 2016
- 4-2-6 [経済学部] 履修系統図
- 4-2-7 [経済学部] 学部要覧 2016
- 4-2-8 [商学部] 履修系統図
- 4-2-9 [商学部] 学部要覧 2016
- 4-2-10 [芸術学部] 履修系統図
- 4-2-11 [芸術学部] 学部要覧 2016
- 4-2-12 [国際関係学部] 履修系統図
- 4-2-13 [国際関係学部] 履修要覧 2016
- 4-2-14 [危機管理学部] 学部要覧 2016
- 4-2-15 [スポーツ科学部] 学部要覧 2016
- 4-2-16 [理工学部] 履修系統図
- 4-2-17 [理工学部] 学部要覧 2016
- 4-2-18 [理工学部] 日本大学理工学部在学生の日本大学大学院理工学研究科における授業  
科目の履修に関する内規
- 4-2-19 [生産工学部] 履修系統図
- 4-2-20 [生産工学部] キャンパスガイド 2016
- 4-2-21 [工学部] 履修系統図
- 4-2-22 [工学部] 学部要覧 2016
- 4-2-23 [医学部] 履修系統図
- 4-2-24 [医学部] 学習要項 1 年生 2016
- 4-2-25 [医学部] 学習要項 2 年生 2016
- 4-2-26 [医学部] 学習要項 3 年生 2016
- 4-2-27 [医学部] 学習要項 4 年生 2016
- 4-2-28 [医学部] 学習要項 5 年生 2016
- 4-2-29 [医学部] 学習要項 6 年生①2016
- 4-2-30 [医学部] 学習要項 6 年生②2016
- 4-2-31 [医学部] 学習要項 6 年生③2016
- 4-2-32 [歯学部] 歯学教育モデル・コア・カリキュラム教育内容ガイドライン平成 22 年度改訂版
- 4-2-33 [歯学部] 履修系統図
- 4-2-34 [歯学部] 学部要覧 2016

- 4-2-35 [松戸歯学部] 履修系統図
- 4-2-36 [松戸歯学部] 学修便覧 2016
- 4-2-37 [生物資源科学部] 履修系統図
- 4-2-38 [生物資源科学部] 学部要覧 2016
- 4-2-39 [薬学部] 履修系統図
- 4-2-40 [薬学部] 学部要覧 2016
- 4-2-41 [通信教育部] 履修系統図
- 4-2-42 [通信教育部] 学修要覧 2016
- 4-2-43 [法学研究科・新聞学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-2-44 [文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）] 大学院要覧 2016
- 4-2-45 [総合基礎科学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-2-46 [経済学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-2-47 [商学研究科] 履修・講義要項 2016
- 4-2-48 [芸術学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-2-49 [国際関係研究科] 大学院履修の手引き 2016
- 4-2-50 [理工学研究科] 大学院履修要覧 2016
- 4-2-51 [生産工学研究科] 大学院履修要覧 2016
- 4-2-52 [工学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-2-53 [医学研究科] 大学院履修要項①2016
- 4-2-54 [医学研究科] 大学院履修要項②2016
- 4-2-55 [歯学研究科] 大学院概要 2016
- 4-2-56 [松戸歯学研究科] 大学院学修便覧 2016
- 4-2-57 [生物資源科学研究科・獣医学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-2-58 [薬学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-2-59 [薬学研究科] 大学院薬学研究科授業参観・評価実施要項
- 4-2-60 [総合社会情報研究科] 大学院要覧 前期課程 2016
- 4-2-61 [総合社会情報研究科] 大学院要覧 後期課程 2016
- 4-2-62 「自主創造の基礎 1」ガイドライン
- 4-2-63 [経済学部] 高大連携教育募集要項
- 4-2-64 [芸術学部] 埼玉県立芸術総合高等学校とのワークショップ実施に関する覚書
- 4-2-65 [理工学部] ホームページ パワーアップセンター  
<http://puc.cst.nihon-u.ac.jp/>
- 4-2-66 [理工学部] 日本大学理工学部パワーアップセンター設置要項
- 4-2-67 [工学部] 入学準備学習通知
- 4-2-68 [生物資源科学部] 「学習支援センター」に係るリメディアル教育の実施について
- 4-2-69 [生物資源科学部] ホームページ 学習支援センター  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/campus\\_life/support.html](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/campus_life/support.html)
- 4-2-70 [薬学部] 入学前DVD講座紹介文書
- 4-2-71 [薬学部] 全入学者宛文書
- 4-2-72 [薬学部] 入学前講義資料

- 4-2-73 [獣医学研究科] 平成 27 年度特別講義一覧表 (国内)
- 4-2-74 大学ホームページ N. グランドデザイン  
[https://www.nihon-u.ac.jp/education\\_strategy/vision/n\\_glanddesign/](https://www.nihon-u.ac.jp/education_strategy/vision/n_glanddesign/)
- 4-2-75 [法学部] 「自主創造の基礎Ⅰ」アンケート結果
- 4-2-76 [生物資源科学部] 「平成 27 年度生物資源科学フィールド実習」実施要項
- 4-2-77 [法学部] 高大連携受講者数一覧

## 〈2〉その他の根拠資料 (提出を義務付けられている資料)

- 4-2-78 [法学部第一部] 平成 25 年度以前入学者用 V 群専門科目 学科別履修開始年次一覧表 平成 28 年度
- 4-2-79 [法学部第一部] 平成 25 年度以前入学者用 群別時間割表 平成 28 年度
- 4-2-80 [法学部第一部] 平成 26 年度以降入学者用 V～VII 群専門科目 学科別履修開始年次一覧表 平成 28 年度
- 4-2-81 [法学部第一部] 平成 26 年度以降入学者用 群別時間割表 平成 28 年度
- 4-2-82 [法学部第二部] 平成 25 年度以前入学者用 V 群専門科目 学科別履修開始年次一覧表 平成 28 年度
- 4-2-83 [法学部第二部] 平成 25 年度以前入学者用 群別時間割表 平成 28 年度
- 4-2-84 [法学部第二部] 平成 26 年度以降入学者用 V～VII 群専門科目 学科別履修開始年次一覧表 平成 28 年度
- 4-2-85 [法学部第二部] 平成 26 年度以降入学者用 群別時間割表 平成 28 年度
- 4-2-86 [文理学部] 時間割表 平成 28 年度
- 4-2-87 [経済学部] 平成 28 年度時間割表 [履修登録ガイド]
- 4-2-88 [商学部] 時間割表 平成 28 年度
- 4-2-89 [芸術学部] 時間割表 平成 28 年度
- 4-2-90 [国際関係学部] 時間割表 平成 28 年度
- 4-2-91 [危機管理学部] 時間割表 平成 28 年度
- 4-2-92 [スポーツ科学部] 時間割表 平成 28 年度
- 4-2-93 [理工学部] 時間割表 平成 28 年度
- 4-2-94 [生産工学部] 時間割表 平成 28 年度
- 4-2-95 [工学部] 時間割表 平成 28 年度
- 4-2-96 [医学部] 1 年生時間割表 平成 28 年度
- 4-2-97 [医学部] 2 年生時間割表 平成 28 年度
- 4-2-98 [医学部] 3 年生時間割表 平成 28 年度
- 4-2-99 [医学部] 4 年生時間割表 平成 28 年度
- 4-2-100 [医学部] 5 年生時間割表 平成 28 年度
- 4-2-101 [医学部] 6 年生時間割表 平成 28 年度
- 4-2-102 [医学部] 6 年生 [自由選択 (選択コース) 時間割表 平成 28 年度
- 4-2-103 [歯学部] 1 年生時間割表 平成 28 年度



- 4-2-104 [歯学部] 2年生時間割表 平成28年度
- 4-2-105 [歯学部] 3年生時間割表 平成28年度
- 4-2-106 [歯学部] 4年生時間割表 平成28年度
- 4-2-107 [歯学部] 5年生時間割表 平成28年度
- 4-2-108 [歯学部] 6年生時間割表 平成28年度
- 4-2-109 [松戸歯学部] 1年生時間割表 平成28年度
- 4-2-110 [松戸歯学部] 2年生時間割表 平成28年度
- 4-2-111 [松戸歯学部] 3年生時間割表 平成28年度
- 4-2-112 [松戸歯学部] 4年生時間割表 平成28年度
- 4-2-113 [松戸歯学部] 5年生歯科医学総合講義5時間割表 平成28年度
- 4-2-114 [松戸歯学部] 5年生歯科医療の展開時間割表 平成28年度
- 4-2-115 [松戸歯学部] 5年生臨床実習(ポリクリ)時間割表 平成28年度
- 4-2-116 [松戸歯学部] 5年生臨床実習時間割表 平成28年度
- 4-2-117 [松戸歯学部] 6年生医療行動科学9時間割表 平成28年度
- 4-2-118 [松戸歯学部] 6年生課題別講義時間割表 平成28年度
- 4-2-119 [松戸歯学部] 6年生課題別臨床実習配属表 平成28年度
- 4-2-120 [松戸歯学部] 6年生歯科医学総合講義6時間割表 平成28年度
- 4-2-121 [生物資源科学部] 時間割表 平成28年度
- 4-2-122 [薬学部] 時間割表 平成28年度
- 4-2-123 [法学研究科・新聞学研究科] 履修登録の手引き及び時間割表 平成28年度
- 4-2-124 [文学研究科・総合基礎科学研究科] 時間割表 平成28年度
- 4-2-125 [経済学研究科] 平成28年度大学院時間割表〔履修登録ガイド〕
- 4-2-126 [商学研究科] 時間割表 平成28年度
- 4-2-127 [芸術学研究科] 時間割表 平成28年度
- 4-2-128 [国際関係研究科] 時間割表 平成28年度
- 4-2-129 [理工学研究科] 時間割表 平成28年度
- 4-2-130 [生産工学研究科] 時間割表 平成28年度
- 4-2-131 [工学研究科] 時間割表 平成28年度
- 4-2-132 [医学研究科] 時間割表 平成28年度
- 4-2-133 [医学研究科] 時間割表(横断型) 平成28年度
- 4-2-134 [歯学研究科] 時間割表 平成28年度
- 4-2-135 [松戸歯学研究科] 時間割表 平成28年度
- 4-2-136 [生物資源科学研究科・獣医学研究科] 時間割表 平成28年度
- 4-2-137 [薬学研究科] 時間割表 平成28年度

# 基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

## Ⅳ－3 教育方法

## 基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

## Ⅳ-3 教育方法

## 1. 現状の説明

## 1 教育方法及び学習指導は適切か。

## 【00 大学全体】

本学では「教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用」及び「学生の主体的参加を促す授業方法」に関して、大学本部学務委員会内の専門委員会にてアクティブ・ラーニングの在り方に関しての全学的な考え方をとりまとめ、各学部へ通知している。また、具体的な方策の一つとして、教員の授業方法改善に対する一助とするとともに学ぶ側である学生の主体的な学びを促すことを目的として、FD推進センターが『日本大学FDガイドブック』（Teaching Guide, Learning Guide）（資料4-3-1～2）を発行し、本学教職員と初年次学生全員に対して配付している。この冊子において、教員に対しては授業の進め方や教材等の活用方法の工夫が、学生の主体的学びを促すことにつながっている。学生に対しては教員の指導を受けるだけでなく、主体的な姿勢で授業に臨むことの重要性を説き、教育方法及び学修の在り方について、全ての教職員並びに学生へ周知している。また、本冊子は全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」において、副教材としても活用している。さらに、学修指導を支援する体制として、各学部等においてリメディアル教育科目やスタディ・スキルズ科目等の開講、学生の基礎学力向上の積極的なバックアップとして学習支援センター等を設置している。

「履修科目登録の上限設定、学習、学習指導の充実」については、CAP制の在り方について、すでに検討を終えている。

大学院については「教学に関する全学的な基本方針」（資料4-3-3）において「学位授与に係る分野別基準（研究指導の在り方を含む）に関する検討」を掲げ、各学部においてこれを基とした学部基本計画（資料4-3-4）の中で取組を実行するものとしている。

## 【01 法学部（第一部、第二部）】

法学部については、授業形態は講義が中心であるが、演習形式の授業も取り入れ少人数教育を重視している。開講している教育課程については、学務委員会で適切に開講されているか検証を行っている。なお、現在は2つのカリキュラム、①旧カリキュラム（平成21年度改定）、②現行カリキュラム（平成26年度改定）にて時間割編成で授業が展開されている。

CAP制については、平成24年度入学者から履修上限単位の見直しを行い、それまでの年間52単位から46単位に引き下げ、履修する科目を絞りこむことにより、各学年で無理なく学習効果を高められるような配慮をしている（資料4-3-5 p.16）。

また、法学部のアクティブ・ラーニングはゼミナールや新カリキュラムで多く開講されている演習・特殊講義科目など、学生が主体的に参加をする授業を展開している。さらに、総合科目で多く採用しているオムニバス方式による講義や専門科目においてもゲストスピーカーを招いての講義など、学習効果向上のための講義を展開している（資料4-3-6）。各学科の設置科目は、学部要覧やシラバスにおいて教育内容に適した授業形態を全て明示し、適切に開講している。

本学部では学生の自主性、主体性を明らかにする科目の一つとして、ゼミナールがある。3年次から2年間履修し、卒業時にはゼミナール論文を課しており、専門科目を担当する専任教員が指導に当たっている。また、キャリア教育やインターンシップなどの科目も開設し、学生の主体的参加を促す授業を行っている。

講座を担当している教員全員にオフィスアワーの設定（シラバスに記載）を依頼し、学生からの履修相談等に対応するなど学習指導の充実を図っている。

年度初めの4月には、1年次新入生ガイダンス及び在学生ガイダンスを実施し、コース制に基づく履修指導、履修方法の説明等詳細なガイダンスを実施している。また、ガイダンス時には、各学科・領域の履修相談ブースをも設置し、専任教員が相談に当たっている（第一部、第二部共通の事項）。

#### 【02 文理学部】

文理学部の教育目標及びシラバスに提示されている到達目標に従って、指導教員及び各学科に配置している助手等を中心に、適切な指導が行われている。

平成28年度より一部の学科を除き、履修科目登録の上限設定を設けた。履修登録できる科目の合計単位数は年間40単位を上限としている（資料4-3-7 p. 21）。

入学時には全体のガイダンス及び学科別、留学生、編入学、各種コース履修者など、対象別ガイダンスを実施している。また、教務課、各学科事務室、外国語科目については、外国語教育センターでも随時相談を受け付けている。

平成27年度においては、226科目がアクティブ・ラーニングの授業を行った。反転授業11科目、PBL（Project-Based Learning）87科目、協調学修29科目、協働学修46科目、ロールプレイ13科目、シミュレーション2科目、体験学習15科目、ブレインストーミング23科目が実施されている（資料4-3-8）。

#### 【03 経済学部】

経済学部では、各年度の当初に教務ガイダンスを開催し履修指導を行っている。各学年において履修登録上限を設定し（資料4-39 p. 17）、学生に対して計画的に勉学を進めるよう指導している。また、到達目標、教育目的、各回授業内容に対する準備学習、成績評価の方法を各科目のシラバスに明記し、担当教員は講義、小テスト、ビデオ視聴などの授業方法を通して学生の理解を高めることに努めている。さらに課題解決型の少人数教育として「専門研究」や「教養研究」などの研究科目には全学生の参加を義務づけるカリキュラムになっている。

履修指導については、2年次から4年次、また編入学生と卒業延期者を対象とした教務ガイダンスを3月下旬に、新入生を対象とした教務ガイダンスを4月初旬に実施している。ガイダンスに出席するに当たっては、学生に『学部要覧』を持参するよう周知徹底し、ガイダンスでは、カリキュラム体系と卒業要件（構成要件）を確認するとともに、各学年における履修上の注意点を丁寧に説明し、体系立てて履修するよう指導している。さらに教務ガイダンスから履修登録までに、全学年次を対象とした履修登録相談期間を設定して、履修に関する疑問を解消し、誤った履修登録を減少させることに努めている。

#### 【04 商学部】

商学部では、教育における内部質保証のために、CAP制を導入し、各学年の履修登録単位数の上限を設定するとともに、2年次から3年次への進級に際して履修単位数を制限（平成25年度まで実施）、1年次から2年次への進級に際して一部科目の履修登録を制限（平成26年度から実施）する制度を導入している（資料4-3-10 p. 15）。これらは十分な学習時間の確保とともにディプロマ・ポリシーの実質化を支えている。また、初年次教育と

して設置した「専門基礎研究」では、大学生としての基本的資質を獲得させるために、演習形式でレポートの書き方等のリテラシー教育に重点を置いているほか、自校史教育も行っている。

少人数制，クラス担任制による必修授業であり，少人数クラスならではの学生が主体的に参加できる授業が行われている。さらに年度始めには「オリエンテーション・ウィーク」を実施し，特に入学生に対し大学生活のスタート，履修についての指導等を重点的に行っている。

#### 【05 芸術学部】

教育目標の達成に向けて，所属学科と異なる学科の科目を履修できる「他学科公開科目」や全学科の学生が履修することができ，他学科の学生たちと共に学ぶことができる「芸術総合講座」を開講している。芸術学部という特性上，講義以外にも，演習・実習も多く，理論と実践をバランスよく配置している。

年度始めのガイダンスで，入学年度や学科・コースなど履修方法の区分となる最小単位でのきめ細やかな指導を行い，専門教育については，学科・学年・コースごとに，専門教育科目の履修登録上の遺漏，記載ミス等を防ぐために的確なガイダンスを行っている。また，保健体育科目や外国語科目の再履修者や留年者，編入学・転部者に対するガイダンスもきめ細かく実施している。

なお，学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度は導入していないが，助手やティーチング・アシスタントなどがアドバイザー的な役割を果たしている。成績不振学生については，学務委員が主となり年度始めに個別にガイダンスを行っているほか，ゼミナール担当教員等が相談窓口になっている。

履修科目登録の上限設定についてはCAP制を導入しており，年間の登録上限単位を1年次41単位（一部の学科は46単位），2～4年次は40単位と定めている（資料4-3-11 p.12）。学生の主体的参加を促す授業方法としては，各学科の専門教育の演習・実習科目を中心に，学生の能動的な活動を取り入れた学習法であるアクティブ・ラーニングを実施している。特にゼミナール形式の授業において，「ブレインストーミング」を取り入れながら実施している場合が多い。また，映画学科・演劇学科・放送学科においては，映画製作や舞台発表，テレビ・ラジオ番組制作等を「協働学習」の手法を取り入れながら授業を実施している。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では，セメスター制（学期完結型週2回）授業を展開している。1つの科目を週2回の授業で半期に完結するため，集中的な学習を促進している。履修登録単位数の上限は，年間40単位（4年次のみ48単位）に設定している（資料4-3-12 p.21）。

入学時及び学期の開始時では，履修登録期間中に履修指導期間を設け，クラス担任が学生の個別指導を行っている。また，従前までは4年次の卒業見込みの立たない学生を対象に，学科及びクラス担任が面接・履修指導を行っていたが，現在は学期の始めにクラス担任がGPA履修指導を実施し，学年の早い段階での指導により，卒業延期や退学を防止するため，各学年の成績を見て一定の基準に達しない学生に面談を実施することとした。

1年次必修科目の「自主創造の基礎1」では，大学入学までの受動的な学習からの転換を図り「自ら考え，行動し，創り上げる」大学生としての能動的な学修を行い，学ぶ意味に気づかせ，主体的に学ぶ喜びを意識させ，積極的に参加する姿勢を持つことができることを目標としている。具体的には，レポートや論文を書くために必要とされる基本的知識と技術並びに情報収集の方法と分析及びプレゼンテーションのスキルを習得するための基礎演習科目である。また，少人数グループによる課題の取りまとめやプレゼンテーション

を通して、企画力、実行力、協調性、リーダーシップ、討論などの能力を養うことを目標としている。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、通常の講義科目に加えて、高度な法律運用能力の定着や危機管理能力の開発に最大限効果をあげるべく、1年次から4年次までの切れ目のない少人数制クラスを配置している。すなわち、「自主創造の基礎1・2」(1年次)、「危機管理基礎演習Ⅰ・Ⅱ」(2年次)、「ゼミナールⅠ～Ⅳ」(3・4年次)、「危機管理特殊研究1～4」(3・4年次)において、きめ細やかな指導が行えるよう、配慮している。また、年間44単位のキャップ制を導入しており、学生が4年間を通じて、バランス良く、科目履修を継続できるように指導している(資料4-3-13 p.16)。4年間の科目履修を適切にガイドするのが「履修モデル」であり、災害マネジメント、パブリックセキュリティ、グローバルセキュリティ及び情報セキュリティの4領域に則して作成し、学部要覧に掲載するほか、ガイダンス期間中の「履修相談」において学生と十分な対話をしながら、これをもとに履修指導を行っている。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、各授業の人数が適切となるよう、語学(英語)、コンピュータ・情報リテラシー、スポーツ実技・講義、自主創造の基礎1・2などで実際に行われる授業の形態を踏まえた上で、学生番号を基にしたクラス編成を行っている。これらは入学時のガイダンスや授業履修相談会(複数日設定)等で、学生に説明を行っている。学生の主体的な学びが促進されるよう、講義形式だけでなく、グループワークやフィールドワークなどを用いた形成的な評価を実施している授業もある。各学年の最高履修単位数については『学部要覧』に明示している(資料4-3-14 p.12)

#### 【09 理工学部】

理工学部では、教育目標の達成に向けて各科目に相応しい授業形態(講義・演習・実験等)を含めた科目を、その教育課程の基礎をなす14学科各々の学問分野や専攻領域の体系的等を考慮して配置している。学生の過剰な学修負担を防止するために、各学期の履修登録科目単位数の上限を24単位と定めるとともに、1年次後期より成績優秀者には各学期最大30単位までの履修登録を認めることで、学生の意欲と能力に基づき学習計画を策定できるよう配慮している(資料4-3-15 p.22)。なお、個別の学習指導については、ガイダンス時等にクラス担任により実施している。

学生の主体的参加を促す授業方法については、前述の専門教育科目への導入のための動機づけを実施する「インセンティブ」科目と、大学での学習の方法を習得させるための「スタディ・スキルズ」科目を全学科に1年次前学期の必修科目として置き、専門的な分野への関心呼び起こすと共に大学での創造的な勉学のための技法を習得させている。その上で1年次より理論から応用まで順次性を持たせ、体系的に整備した講義、演習、実験科目を履修させることにより、学習意欲の向上、授業内容の理解の促進等を図り学生の主体的参加を促している。また、4年次の卒業研究においては、4年間の学習成果を主体的に取り纏め、文章力、コミュニケーション能力、論理的思考力、問題解決力及び創造的思考力の総合力を習得させている。

学生が学部外の様々な組織を活用し、主体的に多様な知識と経験を習得していくことを支援するために、学部間の相互履修制度及び日本大学短期大学部(船橋校舎)との単位互換制度を活用している。英語能力に関しては、TOEIC、TOEFLで一定以上の成績を修めるか、実用英語技能検定(英検)、工業英語能力検定(工業英検)のうち学部の指定する資格(級)

を取得するなど、すでに大学レベルの学習を行い、成果を上げている者については、その成果に応じて英語科目の単位の認定を受けることができるものとして、学生のモチベーションを向上させるよう配慮している（資料4-3-16）。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では、教育課程の編成・実施方針に則り、教養科目、基盤科目、生産工学系科目、専門教育科目の連携により、豊かな教養と自然科学に関する基礎知識を身に付けるとともに各分野の専門知識を修得することができる授業形態となっている。演習・実験に関しても、教育課程の編成・実施方針に則り、初年次から適切に科目を配置し学修させ、本学部の「教育目標」達成のための授業形態（講義・演習・実験・卒業研究）を採用している。

履修科目登録の上限の設定は、学生の学習効果の向上を図るために各学期に履修できる単位数の上限を定めている。各学期に登録できる単位数は卒業要件に係る科目については24単位までを上限とし、年間の上限単位数は48単位までと設定している。なお、2年次以降直前の学期において優れた成績、すなわち直前学期の成績（学期GPA）により各学期に登録できる単位数の上限を設定している。ただし、不定期に開講される科目及び一部の教職課程科目については登録単位数に含めていない。更に、2年次以降直前の学期において優れた成績、すなわち直前学期の学期GPAが2.2以上の場合には28単位、GPAが2.5以上の場合には30単位までの登録ができる。履修科目登録の上限の設定についてはキャンパスガイドに明示している（資料4-3-17 p.23）。

前回の大学認証評価の指摘事項である、緩和措置を講じる場合の考え方及び緩和措置を講じた場合に上限となる履修登録単位数の妥当性、上限に含めない科目の適切性については、学務委員会等において検証を行い、平成29年度に改訂するカリキュラムへの反映を検討している。

次に、学生の主体的参加を促す授業方法では、シラバスに事前・事後学習を明示することにより、学生に対し主体的に授業に参加することを促している。また、実務的能力の向上を目指した教育として、本学部が創設当時から取り入れている「生産実習」を必修とし、実務教育を行っている。

#### 【11 工学部】

工学部では、講義、演習及び実験の授業形態を採用し、教育効果の観点から、授業形態を設定している。また、科目の履修に当たっては、平成25年度カリキュラムから、全学年にキャップ制（上限49単位）を導入し、実質的な単位の担保をしている。ただし、成績優秀者（GPA2.0以上）に対しては、学修機会提供のため、上限を60単位としている（資料4-3-18 p.12）。

入学時及び各学期の開始時にガイダンスを実施しており、前学期の成績により再履修等の履修指導をクラス担任が実施している。また、主体的参加及び知識の検証・定着のため、実験・実習科目を設置している。

#### 【12 医学部】

医学部では、学年進級制をとっているため、ほぼ全ての科目が必修である。

1年次では、講義や実験を通じて基礎学力の向上を図るとともに、医師を目指す者としての使命感・倫理観を醸成するため、社会福祉施設等の学外施設の協力を得て、体験基盤学習を実施している。なお、学外施設での体験学習を行うにあたり、事前に接遇マナーやコミュニケーションスキルを修得するための研修機会を設けている。

2年次から3年次前期においては、機能・構造別に系統立てて基礎医学の講義と実験・

実習を組み合わせたカリキュラムを構築している。また医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿った履修に加えて、学内・外の講師による先端医学を学ぶことのできるカリキュラムを提供している。

3年次後期から学ぶ臨床医学では、少人数で、提示された症例を基に、今ある知識のみで討論を行うことで、学生自らが問題点・解決法を抽出していく演習（PBLテュートリアル）を導入している。なお、関連領域の講義も適切数配分したハイブリッド型のPBLを採っており、学生の主体性のみには依拠することのないよう配慮している。4年次後期からは、病棟実習に参加するに相応しい技能と態度を修得すべく、シミュレーター等を用いた実習を組み込んでおり、5年次からは臨床実習（BSL）を主体としつつも、医学総論や臨床に特化した講義も行っている。

最終学年である6年次では、前半に学生の自発的な学習意欲に応え、人間性にあふれた倫理観のある人材を養成するため、個々人の選択した実習期間を経て、6年間の学習効果を総合的にとらえ直し、医学・医療と問題解決能力の知識を更に深める講義を行っている（資料4-3-19～26）。

### 【13 歯学部】

歯学部では、1コマ50分間で授業を実施しており、歯学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した上で、学部で定めた授業科目について、講義・演習・実験・実技・実習等の科目を適正に配置している。なお、それぞれの時間数については、単位制（45時間の学修をもって1単位）に基づくとともに、学年進級制での運用を念頭に科目間での差異を減らすという趣旨から、基本適正時間数を講義（15時間1単位）、演習および語学（30時間1単位）、実験・実習等（45時間1単位）としている。

本学部では、歯学教育の特性上、授業科目のほぼすべてが必修であり、学生は各学年に配当された科目をほぼすべてを履修する必要がある。また、そうした科目数は、各学年の時間割表をほとんど埋めており、卒業時には198単位になるように設計されているため、実質的に履修科目数の上限が設定されていることと等しい状況となっている。これを学年別にみると、ごく一部の選択科目の単位を取得しても、第1～6学年の各学年で単位数は最大でも20数単位～40数単位である。

履修登録指導は、前述の理由（ほぼすべてが必修科目）により特に行われぬが、各授業科目における指導については、オフィスアワーを全教員（兼任講師含む）に設定し、シラバスに明示していることと、実習科目の授業中には関連授業の内容も含めて多岐にわたる質疑が行われることで、対応の体制が適切に取られていると解される。なお、クラス担任の多くが本学部出身であって科目内容にも精通しているため、学生からの多様な相談や授業内容についての質問にも対応している。

入学時には校内および校外オリエンテーションで、また新学期には、学年別ガイダンスによって、クラス担任あるいは学務担当から学生全員に対して、カリキュラムやシラバス内容について説明がなされている。とくに新生に対しては、初年次ということもあって、学部要覧の記載に基づき、授業科目、単位、時間割、欠席の扱い、試験、成績評価、進級・卒業要件、その他主要な外部試験などについても、学務担当から詳しい説明がなされる。

総合科学の科目群に区分されている「自主創造の基礎1」及び「自主創造の基礎2」（全学共通初年次教育科目）、「生体基礎総合演習」「特別研究」は、学生の主体的参加を重視かつ前提として設定された科目であり、能動的学修を促す手法や工夫が授業内で取られている。また、一つの学年全員あるいは半数で実施される実習教育においても、実習項目によってはさらに細分された班別やグループ別学習や討論・発表などの形式が採られ、主体的・協働的な学習が促されている（資料4-3-27）。



## 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、専門科目のほとんどが講義と実習で構成され、知識の確実な習得を容易にしている。専門科目は全科目が必修科目であり、履修科目登録の上限は設定していないが、各学年に学修サポート委員会を設置し、特に高学年では少人数グループ制とグループ担任制により、きめの細かい指導を行っている。

入学時には合宿形式の新入生オリエンテーションにおいて、ノートの取り方から進級の条件まで含めた履修指導を実施している。2年次生以上においては、ガイダンスにおいて学年教育主任が中心となって、履修指導を実施し、適切であると判断している。

授業進行は教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授法を実践している。能動的に学修することによって、知的好奇心をもって課題に取り組んでいけるような工夫が施されており、このことが知識の確実な定着に繋がっている。認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図り、発見型学修、問題解決型学修、体験型学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループディスカッション、グループワーク等も科目によっては試みがなされている（資料4-3-28）。

## 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、教育目標の達成に向けて、各学科により講義・演習・実験等が実施されている。下級学年における演習や実験を必修としており、また、いくつかの学科では、それぞれの学問の進展や学問分野の多様化に対応するべく科目を設置している。学外実習やインターンシップは、進路や就職に向けての実務経験のため、学生は主体的に参加している。学習指導の充実を計るために、履修科目登録の上限設定を平成25年度入学者から実施している（資料4-3-29 p.24）。

また高学年では、少人数制のゼミナール形式の演習を各学科で行っている。この科目では、パワーポイントを利用したプレゼンテーションによる発表形式を採用し、学生の主体性が要求される科目である。このアクティブ・ラーニングを教育手法として多くの学科目を設定した「くらしの生物学科」が平成27年度に開設し、講義を実施している。

入学時及び学期開始時のオリエンテーションにおける履修指導並びに新入生を対象に各種ガイダンスを開催している。履修登録ガイダンスでは、履修登録の具体的な手順、単位認定方法、進級条件・卒業要件などについて新入生全員参加のもと、教務課スタッフが直接説明している。このガイダンスでは、履修登録方法やGPA制度などについてまとめた「履修ガイドブック」を新入生全員に配布している。その後さらに各所属学科での履修ガイダンスが学科主任、担任により実施している。

## 【16 薬学部】

薬学部では、講義で知識を学ぶとともに、演習及び実習のような参加型学習で学び、技能と態度を習得する授業形態をとっている。また、学習者が他者と関わりながら問題を発見し、解決策を考え、チームの中で結果を出すような問題解決型の学習プロセスも導入している。平成27年度からは履修登録の上限を設定している（資料4-3-30 p.12）。

学修指導については入学時及び学期開始時のガイダンスを行い、クラス担任（1～4年）及びアドバイザー制度（1年生）を導入し、指導を行っている。また、高学年では配属された研究室の教員による指導も行っている。

本学部では自己表現能力・問題解決能力醸成のための科目を配置し、スモールグループ・ディスカッションなどを取入れた学生参加型の授業も1年次から取り入れている。ま

た、このような学生の主体的参加を促す授業については、シラバスで学生に明示している。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、通信授業（在宅学修）、面接授業（スクーリング）、メディア授業の3種類の学修方法をとっている。eラーニングを利用したメディア授業は場所と時間を選ばずに学修でき、教員との質疑応答を可能とし、さらに学生同士のコミュニケーションを図ることもできる。また、昼間スクーリングについては半期開講化を実施し、全てのスクーリングが半期開講型となった。履修登録科目の上限（CAP制）を導入し48単位（教職生60単位）としている（資料4-3-31 p.74）。

学修指導については、「学修要覧」等の印刷物に掲載している。また、学修ガイダンスやレポート指導を全国主要都市で行っている。平成28年度から学修支援センターを開設し、多くの学生から履修相談を受け付けて、学生の学修環境の改善を図っている。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科の設置科目は、『大学院要覧』やシラバスにおいて教育内容に適した授業形態を全て明示し、適切に開講している。

学生は指導教授と綿密に計画を練りながら履修計画を立て、修士論文を最終の成果物として作成していくべき指導を受ける。指導において指導教授・副指導教授又は主査・副査といった関係を早い段階で選任する副指導体制を設定しており、複数で学生指導を行っている。また、指導の中ではプレゼンテーション力を高めるべく、修士論文中間報告会や研究会などを設け研究指導をしている。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科の設置科目は、『大学院要覧』やシラバスにおいて教育内容に適した授業形態を全て明示し、適切に開講している。

学生は指導教授と綿密に計画を練りながら履修計画を立て、修士論文を最終の成果物として作成していくべき指導を受ける。指導において指導教授・副指導教授又は主査・副査といった関係を早い段階で選任する副指導体制を設定しており、複数で学生指導を行っている。また、指導の中ではプレゼンテーション力を高めるべく、修士論文中間報告会や研究会などを設け研究指導をしている。

#### 【20 文学研究科】

文学研究科では、教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用について、講義系、演習系の科目が中心で学内における教育を中心に展開されているが、必要に応じ他大学や他研究機関での研究も行っている。

学修指導の充実、研究指導計画に基づく研究指導・学位論文指導については、指導教員を中心に実施している。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

総合基礎科学研究科では、教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用について、講義系、演習系の科目が中心で学内における教育を中心に展開されているが、必要に応じ他大学や他研究機関での研究も行っている。

学修指導の充実、研究指導計画に基づく研究指導・学位論文指導については、指導教員を中心に実施している。

### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、入学時に研究計画と指導教員を決めており、指導教員の下で研究指導に沿った指導、学位論文作成が行われている。平成24年度から博士前期課程で複数指導体制を設け、副指導教員による不断のアドバイスを受けてより充実した指導体制となっている。また、平成27年度からは博士後期課程で複数指導体制を設け、指導教員と副指導教員が協力して論文指導等を行う体制が整った。

上記の複数指導制度、2年次の修士論文中間報告会への1年次の参加促進、学会報告に対する支援等で十分な学習意欲喚起を行っている。

なお、副指導教授に関しては、学生に対して副指導教員の講義を受講するように推奨し、毎年、指導教員と副指導教員による指導実績書を作成し、経済学研究科に提出している。

### 【23 商学研究科】

商学研究科では、論文提出前に一般の公聴会に相当する研究概要のプレゼンテーションを実施し、複数の教員による論文内容改善のための助言の場を設けている。また、平成27年度には、論文の執筆の過程で論文の書き方の指導を全院生に対し2度実施している。

### 【24 芸術学研究科】

教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用している。

履修科目登録の上限設定は設けてはいないが、概して個人指導やマンツーマンに近い少人数の授業であり、学習指導の充実は図られている。

学生の主体的参加を促す授業方法は、個々の教員に任せられているが、総じて目指されている。

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導は、個々の指導教員の責任においてなされているが、後期課程においては、博士論文・指導審査体制検討部会を定期的開催して、指導状況の確認や問題点解決を行っている。

### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、博士前期課程1年次に「研究指導Ⅰ」、2年次に「研究指導Ⅱ」を履修し、修士論文作成の準備を行う。更に2年次の後学期始めに「研究指導Ⅱ」受講者学内発表会に参加後、修士論文完成の前に発表を行い、各教員からの助言などを受けて、最終試験に臨む（2月上旬実施）。博士後期課程では、1年次に「特別研究指導Ⅰ」、2年次に「特別研究指導Ⅱ」、3年次に「特別研究指導Ⅲ」を履修し、博士論文作成の準備を行う。3年次前学期に行われる予備試験に合格後、論文提出、公聴会の実施、最終試験を経ることとなる。

### 【26 理工学研究科】

博士前期課程では、広い視野に立って清新な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うために、各専攻での専門分野について体系的な授業科目を配置している。

研究指導・学位論文作成指導の実施状況においては、研究指導計画に基づき、博士前期課程では大学院生の自主的な研究の支援を内容として本研究科の優れた研究施設及び設備の有効な利用を促し、実験、計算、実習並びに実務的な研究の促進に努めた多様な指導の下で学位論文作成指導を行っている。博士後期課程では、研究者として自立して研究活動を行う能力を身に付け、研究職に就くことを前提とした教育研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、本研究科博士前期課程で専門科目としての講義形式科目に加え、生産工学系科目として演習・実習科目を設置するとともに、各専攻に特別演習（4単位）、特別研究（6単位）を必修として設置して、効果的な教育を行っている。まず「特別演習」では修士の学位論文の指導とし、関連テーマについての学・協会での口頭論文発表及び論文投稿について研究指導計画に基づく研究指導をしている。そして「特別研究」においても研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成の指導を実施している。また、博士前期課程及び博士後期課程の「特別研究」においては、他専攻の教員も含む指導教員及び副指導教員での授業体制を取り、効果的な指導を実施している。

### 【28 工学研究科】

博士前期課程では、広い視野をもち、専攻分野において高度に専門性が求められる職業を担うために、各専攻での専門分野について体系的な授業科目を配置している。また、専門科目としての講義形式科目に加え、研究関連科目として演習・実習科目を設置することで、効果的な教育を行っている。

なお、年度始めに論文作成等に係る日程が学生に周知され、指導教員は、同日程に基づき年間指導計画を立て、研究指導・学位論文作成指導に当たっている。

博士前期課程の講義科目の他に、「工学セミナーⅠ」・「工学セミナーⅡ」（各2単位）、「工学特別研究Ⅰ」・「工学特別研究Ⅱ」（各4単位）を必修として設置し、論文作成の準備を行っている。また、大学院生は研究指導教員（主指導教員と副指導教員）の指導の下で綿密な研究計画を立て、工学部学術研究報告会、学位論文中間発表会、学・協会などで積極的に研究発表するように研究指導を受けている。

博士後期課程では、研究者として自立して研究活動を行い、専門的な業務に従事するために必要とされる、より高度な研究能力を養うために、各専攻分野における研究課題に取り組んで学位論文を作成するための特別研究を配置し、年間指導計画に基づいた研究指導、博士論文作成指導を行っている。

### 【29 医学研究科】

医学研究科では、講義や演習・臨床的な実習等を個人の研究テーマに沿って総合的に研究指導を行う主科目、関連分野や基礎的な知識、技術、研究手法を修得するための副科目、講義・実習形式で実施する選択科目、以上の3つで科目構成されており、単位制を取ることによって個々の研究成果に沿った柔軟な指導計画が立てられるよう配慮している。また、平成25年度から選択科目に医学英語や基礎医学系の科目を新設し、論文を作成する上で基盤となる部分の強化を図った。

多方面からの研究アプローチを可能にするため補助教員が多数存在しているが、全ての科目は、学習要項に明示された学習目標（G I O, S B O s）、目標達成のための授業方法（L S）に基づき指導がなされている。

なお、複数の教員で担当する選択科目においては、モデレーター制を導入し、カリキュラムの構成から成績評価に至るまでの責任所在を明確にしている。

### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、学生は在学中に自らの定めたテーマにより研究を行い、学位論文を完成させることを目的としており、その中で研究科としてカリキュラム・ポリシーに則り、学生が各々の研究の中で必要とする授業科目を適切に配置している。指導教員の指導の下、実験等は自らが行うものであるため、授業科目としての演習及び実験科目の設置の必要はないため、講義科目のみを設置している。

履修登録単位数の上限は設定していないが、制度を定めていない現状でも多くの大学院生が必要最低限の履修のみにとどまっているという実態がある。

本研究科では、入学時の開講式において研究担当から、研究者として独り立ちするための指導体制、授業科目の履修方法及び修了条件等を周知している。入学後は研究、履修指導ともに指導教員により、随時行われる体制がとられており、適切に実施されている。

本研究科では、学生が学位論文を完成させるために、主科目のほかに自らが主体的に副科目及び選択科目を履修し学修しなければならない。これは、学部学生におけるいわゆるアクティブ・ラーニングとは異なるが、本来の意味でのアクティブ・ラーニングということができる。研究指導計画書等の作成の義務付けはしていないが、指導教員による研究指導科目を在学中は履修し受講する必要がある。大学院生は、常に研究指導を受けられる体制が取られている。第1学年には、総合特別講義において論文作成上の全般的な指導が行われ、さらに第3学年においては、学位論文の進捗を報告する中間発表が（社会人大学院生を除き）義務付けられており、十分な態勢が整えられている。

### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用として、共通科目があり、講義・演習・実験形式の8科目を受講することが可能となっている。また、特に履修科目登録の上限は設けていない。

新入生に対しては開講式後にガイダンスを実施し、履修指導を実施するなど適切な対応をしている。また、平成28年度からは2～4年次生に対し2度のガイダンスを実施し履修に関することから学生生活に関することまで幅広い情報を提供している。

学生の主体的参加を促す授業方法として、歯学特別演習Ⅲがあり、単位認定には定期的（年約15回）に国内外の講師を招聘し開催している、特別講義・大学院セミナーに4年間で10回以上参加することが認定要件になっており、出席回数に上限を設けていないため、主体的に参加できる科目になっている。

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導の実施状況として、シラバスに詳細な研究指導計画が掲載されており、研究成果である学位論文は、『大学院学修便覧』掲載の作成要領に基づき作成されている。

### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、各専攻は複数の分野の教員から構成されている。このことから、博士前期課程および博士後期課程における研究指導や学位論文作成指導は、研究室単位できめ細かく行われている。そして、研究科で開催する学位論文発表会に至るまでに、研究室や専攻内での予備的な発表会を実施し、内容の充実した論文の完成をめざす体制が整備されている。

### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、大学院入学時に研究計画と指導計画を作成し、それに基づいた指導にあたっている。研究領域においても「獣医比較形態学分野」「獣医比較機能学分野」「獣医感染制御学分野」「獣医疾病予防学分野」「獣医病態制御学分野」「獣医病態情報学分野」に所属する教員が、附属家畜病院および動物医科学センターの教員と連携を保ち、指導を行っている。さらに、動物病院セミナー、動物医科学研究センターセミナーなどで定期的に先端的な知識を修得する機会を提供している。また、年に1回の研究科内の研究発表会を行い、獣医学研究科に属する全教員によるアドバイスをを行うとともに、論文作成にあたっては、専門領域を担当する複数教員が指導している。

## 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、講義で知識を学ぶとともに、演習及び実習のような参加型学習で学び、技能と態度を習得する授業形態をとっている。また、学習者が他者と関わりながら問題を発見し、解決策を考え、チームの中で結果を出すような問題解決型（アクティブラーニング）を取り入れた学習プロセスも導入している。一部の講義科目では主題に関する討論形式の講義が行われている。『大学院要覧』には研究指導計画に基づく研究指導及び学位論文作成指導を行う旨記載している。

カリキュラム・ポリシーにあるように、所属研究室以外の学系に属する他の2つの研究室における指導（実験研究）をそれぞれ4週間、合計8週間にわたり、受講できる副科目を設置し、他の指導教授の指導も受けられるように配慮している。また、1年間は学外の他施設（海外を含む）に研究出向できるように配慮している。

## 【35 総合社会情報研究科】

本研究科は、通信制大学院であるため、Webを利用したリポート指導を中心に、授業が進められる。講義形式の授業形態は採用していないが、年2回、スクーリング期間を設け、必修科目について講義形式により集中授業を行っている。

また、研究指導についてはサイバーゼミシステムを導入し、自宅等にいながら教員や他の学生とのディスカッションが可能である。

メールやリポート提出システムを活用することで、学生が主体となって研究を進めることができ、研究指導計画に基づくより細やかな指導も可能である。

## 2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

## 【00 大学全体】

大学本部が設置する学務委員会において「シラバスの作り方：日本大学版」（資料4-3-32）を策定し、記載すべき項目・内容等を提示して、学生にとって授業を選択する上で参考となり、また、学修支援の一助となるようなシラバス作りを各学部等に要請している。この内容については、『日本大学FDガイドブック』（Teaching Guide）（資料4-3-1 p. 20）に掲載し、全教職員等に周知徹底を図っている。

授業科目に係る基本情報、授業内容、教科書等、授業の概要、授業の目的・到達目標、授業の方法、準備学修・授業時間外の学修、授業計画、成績評価の方法及び基準についてシラバスに記載することとしており、また、各授業科目間の整合性、教育目標との関連、記載の不備なども含めて、シラバスの内容について点検するため、各学部等においては第三者チェックを行い検証する旨を促している。

## 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、Webシラバスシステム（資料4-3-33）を平成22年度から導入し、それまで冊子やCD-ROMで配付していたシラバスに替え、ホームページ上で公開し、容易に検索やダウンロードができるなど、学生に利用しやすいものとしている。また、シラバスの記載項目は、「授業目的」「到達目標」「履修条件」「授業方法」「準備学習」「成績評価」「教科書」「参考書」「オフィスアワー」「授業区分（15回）」としており、担当教員に対して、記載漏れや内容の不備がないよう事務局による確認が行われている。

法学部では、更なる教育力向上を図る目的で平成26年度にカリキュラム改定を行い、特

に Semester 制に移行したことでは、授業内容・方法・授業計画・成績評価基準等の見直しを図り、教員への意識改革を植え付けることを行った。シラバス作成の際、教育研究上の目的、教育理念・目的を見据えた授業内容の再確認をお願いし、また学生による授業アンケート結果（資料4-3-34）を踏まえた授業改善を図ってもらうよう依頼することなど、FD委員会が積極的にかかわり意識改革を行っている（第一部、第二部共通の事項）。

#### 【02 文理学部】

文理学部では、シラバス（資料4-3-35）をWeb上で公開し、シラバスに明示した内容に基づいて授業を行っている。各学科のシラバス編集委員会の幹事が内容を把握しており、授業改善のためのアンケート（資料4-3-36）で間接的な確認を行っている。また、平成28年度シラバスから、学務委員会による第三者チェック制度を開始した（資料4-3-37）。

#### 【03 経済学部】

経済学部では、シラバス（資料4-3-38）に半期15回分、あるいは通年30回分の講義内容に加えて、到達目標、教育目的、各回の授業内容と準備学習、成績評価方法、テキスト、参考文献、オフィスアワーなど学生が履修を検討や、（履修登録後）授業準備を行う上で必要不可欠な項目について詳細かつ網羅的に示し、学部ホームページ上で公開している。特に、到達目標については「行動目標」の形式で設定し、当該授業を受講し目的を達成できた結果、修得できる知識・能力など学生を主体として具体的に記載している（資料4-3-39）。また授業内容・方法とシラバスの整合性については、学生による授業評価アンケートの評価結果（資料4-3-40）を各教員に報告して、次年度への授業改善につなげている。

#### 【04 商学部】

商学部では、シラバス（資料4-3-41～42）のオンライン化を行い、参照する必要のある時、どこからでも参照できるようにしている。シラバスは、表現形式が統一されて内容が把握しやすくなったばかりでなく、授業方法や内容の明確化、並びに成績評価の透明性及び公平性が担保されると同時に、学生による授業評価の信頼性を確立するための基盤を提供している。また、シラバスには、授業のねらい、各回授業の詳細な内容、使用教材、明確な成績評価及びオフィスアワーの曜日時間等を記載し、学務委員会と教育改善委員会とが協力して、その内容をチェックし、不十分な箇所については修正・加筆を担当教員に依頼している。

#### 【05 芸術学部】

シラバス（資料4-3-43）については、全開講科目について「授業のテーマ」「履修条件」「授業のねらい（到達目標）」「授業の方法」「準備学習の内容」「授業計画」「教科書」「参考書」「成績評価」「その他」「オフィスアワー」「e-mail」を統一書式により作成し、充実を図っている。また、授業開始前にシラバスを公表し、学生が授業を選択する際に活用している。

授業の進捗状況、学生のニーズに合わせて多少の変更が生ずることもあるが、基本的にはシラバスに基づいて授業を展開している。授業内容・方法とシラバスとの整合性については、学生による授業アンケートに「この授業は、シラバスに沿って進められていたか」という項目を設けており、5段階での評価を行っている。また、アンケート実施結果を教員へ報告し、次年度以降の授業やシラバス作成の際に改善するよう依頼している。

なお、この授業評価アンケートの結果（資料4-3-44）についてもホームページ上で公開している。

シラバスの検証方法については、シラバス作成教員（科目担当教員）以外の第三者であ

る学務委員が所属学科のシラバス内容について、教育課程編成・実施の方針及び教育研究上の目的に基づき作成されているか検証の上、シラバス確定処理を行っている。検証の際、記載内容に修正が必要な場合は、学務委員がシラバス作成教員に連絡をとり、必要に応じてシラバスの修正を行っている。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、シラバスは開講する全科目について作成している。作成時に、全教員に「シラバス作成の手引き」（資料4-3-45）を配布し、記載事項をわかりやすく周知させるために、イメージ図を示す等の工夫をしている。

シラバスへの記載内容については「到達目標の具体的明示」「準備学習に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的な学修内容の明記」「詳細な学習内容、毎回授業の具体的な進め方（テーマ・内容）」「シラバスに記載の到達目標から見た到達度による成績評価及び多元的な成績評価基準の設定」等を必ず記載するよう徹底している。

完成したシラバス（資料4-3-46）は、Web上で一般公開している。また、学生の利便性を考慮し学内システムの履修登録入力画面で、科目をクリックすると直接シラバスが表示されるシステムに変更した。

授業評価アンケートに「授業がシラバスに示された目的や方法に沿って行われたか」（資料4-3-47）との質問項目を設定し、学生との相互確認を行っている。また、学務担当や関連分野の学務委員がシラバスの内容を確認し、内容的に不足するシラバスについては、学務担当から再度作成を依頼している。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、詳細なシラバス書式（資料4-3-48）を用意し、専任・非常勤の別なく、科目内容の十分な事前開示を求めている。これには、授業概要、キーワード、授業の目的、到達目標、履修条件、成績評価の方法、授業計画（毎回の授業概要、運営方法、予習内容、復習事項）、関連科目、教科書、参考書、オフィスアワー、科目の領域比率の項目が含まれる。シラバスは、関連科目教員が参加する領域会議において相互チェックに付され、その適切性が検証されるとともに、セメスター毎に実施する授業評価アンケートの結果（資料4-3-49）を踏まえて、毎年適切な改訂がなされることを前提としている。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、シラバス作成の方針というものを非常勤教員にも示し、授業内容、方法等について明確に示すようにしており、各授業はシラバスに基づいて展開されている（資料4-3-50）。今後、実施を予定する「学生における授業評価アンケート」（資料4-3-51）にも、「シラバスどおりに授業が展開されたか」を評価する項目が設けられており、集計結果などを基に、授業内容・方法を検証する予定である。

#### 【09 理工学部】

理工学部のシラバス（資料4-3-52）は、各授業科目の学修目標、授業方法、授業計画、毎回の授業の内容（その準備が必要な場合はその指示）、成績評価基準及び担当教員のオフィスアワー等について、統一された書式で授業科目担当教員が毎年度Web上で入力している。さらに各学科にシラバス担当者において記述内容の標準化及び内容の充実化を図った上でWebに公開している。理工学部では、学生による授業評価アンケート（資料4-3-53）においてシラバスに沿って授業が実施されたかどうかの項目を設け、シラバスとの整合性を図れるよう学生及び授業科目担当教員が確認できるシステムとなっている。

また、一部の学科においては授業実施時毎に実施報告書を提出することとしており、シ



ラバスに沿った授業の実施を促している。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では「教育目標」を達成するための教育課程の編成はカリキュラム・ポリシー等に基づいて必要な授業科目が編成され、各科目のシラバスが作成されている。

その内容は15週の講義を各週の講義内容を記載するとともに、準備学習に関しても記載し、学生の授業時間外の学修時間を指導している。さらに、シラバス入力システムにおいては、成績評価方法及び達成目標等も記載している。平成26年度からシラバス作成依頼書を全教員に配信するとともに、シラバスの基準を全教員に示し、確認する体制を構築した。また、科目毎の達成目標、成績評価方法・基準等はシラバスに明確に示されており、内容についても学務委員会が精査し充実を図っている。

シラバスにおいては、学修の準備、15週の講義内容、成績評価方法及び達成目標等の記載や、教員間の記述に精粗の是正が図られ、Web上で公開されている（資料4-3-54）。授業内容・方法とシラバスの整合性については、第三者検証、授業評価アンケートの実施（資料4-3-55）及び授業参観により検証を行っている。

#### 【11 工学部】

工学部のシラバス（資料4-3-56）は学部・大学院共通の様式で作成され、学生が履修登録をする際に当該科目の授業内容等をシラバスで理解した上で、履修登録を行える。

また、授業内容・実施方法とシラバスとの整合性については、学期末に実施される「授業評価アンケート」（資料4-3-57）により、当該授業がシラバスどおりに行われたかを確認する項目を設け、FD委員会において検証を行っている。また、アンケートには自由記述欄も設けられており、学生の意見を聞けるよう取り組んでいる。

シラバスには、教育目標や授業の概要、15回の授業計画、受講に当たっての留意事項、達成度評価の方法、成績評価法、オフィスアワー等が記載されている。また、シラバスは学科内の専任教員で、記載漏れが無いかなどを相互確認している。

#### 【12 医学部】

医学部では、『学習要項』を学年別に作成しており（資料4-3-58～65）、教育方針や年間授業日程、成績不振者の基準等の全学年にわたる重要事項のほか、科目ごとに講義担当者、学習目標（G I O, S B O s）、目標達成のための授業方法（L S）、内容、成績評価基準等、事前学習や教科書、オフィスアワーについても明示されている。

なお、時間割や講義内容・担当者等については、学務委員会の各種カリキュラム小委員会と科目責任者、チーフモデレータが連携して決定している。

また、教育方針の達成目標やカリキュラム、具体的な授業手法等の検証は、第三者立場の教員による授業評価として実施しており、その結果は授業担当教員へフィードバックされている。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、シラバスを学年ごとにA5サイズの冊子（資料4-3-66～72）で製作し、学生には新年度ガイダンス時に一人一冊を配付し、当該冊子を常に携帯するよう指導を行っている。平成24年度からは、iPad上で全学年のシラバスを閲覧できるアプリを学部内で開発して学生に無償配付しているので、ひとたびダウンロードすればWiFi環境の有無に関わらず、いつでもシラバスや時間割を手元で確認できるようになっている。また、本学部ホームページでも教科別のシラバス（資料4-3-73）は公開しており、学生本人以外にも、保護者や卒業生も閲覧しており、そうした利用者からの評判もよい。

教職員においても、シラバス冊子に記載の情報は資料性が高く、非常に有益であって、本学部では教学的な面からの重要な資料のひとつとなっている。シラバスが閲覧できる iPad アプリは教員によるダウンロード、利用も可能である。

シラバスに記載されている内容は、科目担当者が作成した原稿に基づくが、学修目標、到達目標、オフィスアワー、成績評価基準等をはじめ、内容、授業日時、教科書該当ページの記載などすべての項目について、刊行前に学務委員会委員で点検をしている。この作業で見出された不備は対処の後にシラバス刊行に至っている。次年度以降のシラバス原稿依頼にも反映されているが、それ以上に大きい意義は、この点検作業は、授業計画の相互確認あるいは事実上、他科目の計画を知る機会でもあり、カリキュラムや時間割の策定にあたる学務委員会委員にとってアイデアやモチベーションの源となっている点にある。

シラバス記載の内容に沿った授業の実施についての検証のひとつとしては、学生による授業評価アンケート(資料4-3-74~77)中でそれを尋ねる設問がある。平成25年度からは、教員による授業公開と聴講(相互評価)を実施しており(平成27年度まではトライアル)、聴講者(教員)によるシラバス記載内容と実際の授業内容との整合性も聴講ポイントのひとつとなっている。平成28年度以降は、授業参観や授業のpeer reviewの機会による検証もまた広がっていくと考えている。

#### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、シラバス(資料4-3-78)に学修到達目標、授業方法・授業計画、成績評価基準、準備学修に必要な時間及び準備学修の内容等及び授業内容等の必要項目を網羅しており、学生には日頃の学修の指針として大いに役立っている。教員は、学生が歯科医師としての知識、技能及び態度を修得することを常に意識し、シラバスに準拠するように授業を進行している。

検証方法については、シラバスの記載内容どおり授業が実施されたかを、授業評価アンケートの必須質問事項として設け学生の目線で確認している。その結果は、学内にて教育主任会議、学務委員会等により確認、分析等検証し指導を行っている。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、学科目ごとにシラバスを作成し、それに沿った授業を展開している。シラバスの作成と内容の充実については毎年見直しを行うとともに、授業内容・方法との整合性が図られている。

シラバスには16項目を必須入力としており、講義情報、授業概要、学習目標、予復習の内容・履修条件、授業計画、成績評価基準等に加え、オフィスアワーも必ず記載するよう指示をしている。教員から提出されたシラバスは、学内の第三者委員会で記載内容を確認し、不備等がある場合は、内容の訂正等を依頼している。完成したシラバス(資料4-3-79)は、学部ホームページ上で公開し、大学外からも確認できるようにしている。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、各科目のシラバスには、科目名、履修年次、前期・後期の区別、講義・演習の区別、単位数、必修・選択の区別、授業概要及び目標(一般目標:GI0)、準備学習[予習]、到達目標(SB0s)・授業内容(方略)及び事後学習[復習]、履修上の注意、教科書、参考書、成績評価の方法を明示している。一般的なシラバス記載事項の他に、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの項目該当番号を明示して、どの段階の学習をしているのかを学生自身にわかるようにし、教育効果を高めている。学生には年度初めのガイダンスにおいて当該年度の設置科目とシラバスに関する説明をして周知しており、学生は学内ポータ

ルサイトからシラバスを確認できるようになっている（資料4-3-80）。また、予習、復習の内容についても明示して授業との一体化を図り、教育効果の向上を目指している。シラバスに明示された内容に関しては、示された授業形態で実施されており、概ね整合性はとれている。休講などの場合の補講もすべて実施されている。シラバスのとおりに授業が行われているかについて、FD委員会が学生による授業評価を行っている。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、シラバス（資料4-3-81）は、スクーリングごとに作成している「スクーリングの手引」に掲載し、学生の受講講座の選択時に有効活用されている。

平成26年度から依頼時の「シラバス作成の手引」に新規項目として、「準備学修に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的内容の明記」「到達目標の明記」等の項目を追加した。また、学務委員会委員によるシラバスの第三者チェックを実施している。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科では、Webシラバスシステム（資料4-3-82）を平成22年度から導入し、これまで冊子やCD-ROMで配付していたシラバスに替え、Web上で公開し、容易に検索やダウンロードができるなど、学生に利用しやすいものとしている。また、シラバスの記載項目は「授業目的」「到達目標」「履修条件」「授業方法」「準備学習」「成績評価」「教科書」「参考書」「オフィスアワー」「授業区分（15回）」であり、記入漏れなどの不備がないよう事務局による確認が行われている。

学部同様、更なる教育力向上を図る目的で平成26年度にカリキュラム改定を行い、特に Semester 制に移行したことで、授業内容・方法・授業計画・成績評価基準等の見直しを図り、教員への意識改革を植え付けることを行った。シラバス作成の際、教育研究上の目的、教育理念・目的を見据えた授業内容の再確認をお願いし、また学生による授業アンケート結果を踏まえた授業改善を図ってもらうよう依頼することなど、FD委員会が積極的にかかわり意識改革を行っている。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科では、Webシラバスシステム（資料4-3-83）を平成22年度から導入し、これまで冊子やCD-ROMで配付していたシラバスに替え、Web上で公開し、容易に検索やダウンロードができるなど、学生に利用しやすいものとしている。また、シラバスの記載項目は、「授業目的」「到達目標」「履修条件」「授業方法」「準備学習」「成績評価」「教科書」「参考書」「オフィスアワー」「授業区分（15回）」であり、担当教員は記入漏れなどの不備がないよう徹底管理が行われている。

法学部が Semester 制移行のカリキュラム改定を行ったが、本研究科では Semester 制への移行は行わなかった。しかし、学部と同様、授業内容・方法・授業計画・成績評価基準等の見直しを図り、教員への意識改革を植え付けることを行った。シラバス作成の際、教育研究上の目的、教育理念・目的を見据えた授業内容の再確認をお願いし、また学生による授業アンケート結果を踏まえた授業改善を図ってもらうよう依頼することなど、FD委員会が積極的にかかわり意識改革を行っている。

#### 【20 文学研究科】

大学院文学研究科では、シラバス（資料4-3-84）をWeb上で公開し、シラバスに明示した内容に基づいて授業を行っている。各専攻の基礎となる学科教員のシラバス編集委員会の幹事が内容を把握しており、教育・研究環境の実情に関するアンケート（資料4-3-85 p. 72）で間接的な確認を行っている。また、必要に応じて専攻主任会が検証を行っている。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

大学院総合基礎科学研究科では、シラバス（資料4-3-86）をWeb上で公開し、シラバスに明示した内容に基づいて授業を行っている。各専攻の基礎となる学科教員のシラバス編集委員会の幹事が内容を把握しており、教育・研究環境の実情に関するアンケート（資料4-3-85 p. 72）で間接的な確認を行っている。また、必要に応じて専攻主任会が検証を行っている。

なお、シラバスには、①授業テーマ、②授業のねらい・到達目標、③授業の方法、④事前学修・事後学修、授業計画コメント、⑤教科書・参考書、⑥成績評価の方法及び基準、⑦オフィスアワー、について記載している。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、平成22年度から詳細なシラバス（資料4-3-87）を作成し、Web上で公開している。授業がシラバスどおりに行われているか否か、大学院協議会を通じて大学院常任委員会で検討している。シラバスの記載内容は経済学部と同様に、学習目標（到達目標）、授業概要、授業形式、授業の各回の項目内容、評価方法やその他の特記事項などである。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、シラバスのオンライン化は行っていないが、『大学院履修・講義要項』（資料4-3-88）に明示されている。具体的には「授業目的」「授業内容及び方法」「使用教材及び事前準備資料」「成績評価」「履修者への要望」などを統一したフォームで記載しているため、外部に対する透明性と公明性は確保されている。さらに、各教員が最初の講義でシラバスの内容をより具体的に説明している。シラバス内容の相互チェックについては、今までは行われてきていないが、大学院課程検討委員会で近々の検討事項となっている。

#### 【24 芸術学研究科】

シラバス（資料4-3-89）を作成して公開しているが、年度を追って内容も充実してきており、授業内容・方法とシラバスは概ね整合性が取れている。また、平成22年度よりホームページ上で公開している。各専攻において、各専攻主任を中心にシラバス内容を精査、年度ごとに更新を図っている。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、全教員に「シラバス作成の手引き」（資料4-3-45）を配布し、記載事項をわかりやすく周知させるために、イメージ図を示す等の工夫をしている。

記載内容については、「到達目標の具体的明示」「準備学習に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的な学修内容の明記」「詳細な学習内容、毎回授業の具体的な進め方（テーマ・内容）」「シラバスに記載の到達目標から見た到達度による成績評価及び多面的な成績評価基準の設定」等を必ず記載している。

完成したシラバス（資料4-3-90）は、Web上で一般公開している。また、大学院生の利便性を考慮し、学内システムの履修登録入力画面で、科目をクリックすると直接シラバスが表示されるシステムに変更した。検証については授業評価アンケートに「授業がシラバスに示された目的や方法に沿って行われたか」（資料4-3-47）との質問項目を設定し、大学院生との相互確認を行っている。

## 【26 理工学研究科】

理工学研究科のシラバス（資料4-3-91）は、各授業科目の学修目標、授業方法、授業計画、毎回の授業の内容（その準備が必要な場合はその指示）、成績評価基準及び担当教員のオフィスアワー等について、統一された書式で授業科目担当教員が毎年度Web上で入力している。さらに各専攻にシラバス担当者をおいて記述内容の標準化及び内容の充実化を図った上でWebに公開している。

## 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科のシラバス（資料4-3-92）については、非常勤講師を含め全ての授業担当教員により作成を行い、本学部ホームページで公表している。そこでは、標準的な書式を決定し、大学院生が混乱せず、授業内容が把握できるよう配慮している。

授業内容とシラバスの整合性の確認については、第三者検証を行っている。シラバスについては逐次修正を可能としており、授業進展によりシラバスに変更が生じる場合には修正明示を可能としている。

## 【28 工学研究科】

工学研究科では、学部同様シラバス（資料4-3-93）は共通様式の基に作成され、学生がWeb上で履修登録をするに際し、画面上で当該科目の授業内容等をシラバスで理解した上で、履修科目を決定・登録することができる。また、授業内容・方法とシラバスとの整合性については、平成27年度より学期末に実施される「授業評価アンケート」（資料4-3-57）により、当該授業がシラバスどおりに行われたかを確認する項目を設け、大学院委員会において検証を行っている。

## 【29 医学研究科】

医学研究科では、『大学院履修要項』（資料4-3-94～95）に教育方針、履修に伴う諸手続き、教員組織及び学位申請に係る事項等、全学年にわたる重要事項の他、科目ごとに講義担当者、学習目標（GIO, SBOs）、目標達成のための授業方法（LS）、成績評価基準等について明示されており、学習指導の基となっている。

なお、授業内容・方法と学習要項との整合性、及びその検証については、修了時に行う学生による授業評価を行っている。

## 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、シラバスをA4サイズの冊子（資料4-3-96～97）で製作し、新入生に対してはガイダンス時、上級生については前年度中に一人1冊を配付し、当該冊子を常に携帯し計画を立てるよう指導を行っている。また、作成に当たっては、必要項目（学修目標・到達目標・オフィスアワー・成績評価基準等）が網羅されているか、研究科分科委員会においてチェックする体制も確立されている。

授業内容については、研究指導科目（主科目）以外は講義科目として設置しており、研究指導上適切なものとなっており、整合性は保たれている。

大学院初年次に必修科目として設置されている「総合特別講義」は、オムニバス形式で実施することから、事務局担当者が毎回立会い、学生の出席を確認し、実施の確認を行っている一方、前述の主科目（研究指導科目）は、担当教員による指導が随時行われるため、授業実態を正確に把握することが困難である。

なお、副科目・選択科目の実施については、学部授業で実施されているような、第三者が授業に立ち会う制度を行っていないため、確認までは至っていない。

## 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、シラバスの作成と内容の充実及び授業内容・方法とシラバスとの整合性、及びその検証方法について、学部同様にシラバス（資料4-3-98）の授業計画に基づき、授業が行われ、定期的に分科運営委員会にて検証・見直しを実施している。

## 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、シラバスを作成し講義内容の充実を図っている。

シラバス（資料4-3-99）には10項目を必須入力としており、講義情報、授業概要、学習目標、予復習の内容・履修条件、授業計画、成績評価基準等必ず記載するよう指示をしている。教員から提出されたシラバスは、学内の第三者委員会で記載内容を確認し、不備等がある場合は、内容の訂正等を依頼している。完成したシラバスは、学部ホームページ上で公開し、大学外からも確認できるようにしている。

## 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、シラバスを作成し講義内容の充実を図っている。

シラバス（資料4-3-100）には10項目を必須入力としており、講義情報、授業概要、学習目標、予復習の内容・履修条件、授業計画、成績評価基準等必ず記載するよう指示をしている。教員から提出されたシラバスは、学内の第三者委員会で記載内容を確認し、不備等がある場合は、内容の訂正等を依頼している。完成したシラバスは、学部ホームページ上で公開し、大学外からも確認できるようにしている。

## 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、『大学院要覧』（資料4-3-101）に講義科目、実習科目、演習科目、薬学特別研究（必修科目）及び分野研究（副科目）ごとに、各科目の授業の目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価基準を明示している。大学院学務委員会の教員による授業参観、各授業科目に関する学生による授業評価を行って、授業内容・方法とシラバスとの整合性について毎年確認している（資料4-3-102）。

## 【35 総合社会情報研究科】

本研究科では、到達目標、受講の要件、参考書、成績評価基準等を明記した詳しい講義概要を作成して、履修上のポイントを明確にし、講義の質を保っている（資料4-3-103）。

「履修科目との教育内容の評価」において、授業内容と講義概要の整合性があるかどうかについて確認している。なお、通信制であるため、年間30コマといった授業計画は作成していない。

3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
-------------------------

## 【00 大学全体】

成績評価方法及び成績評価基準については、全学部においてシラバスに明示されており、各学部等において、成績評価方法及び成績評価基準の公正性・厳格性が確保されている。

また、厳格な成績評価、綿密な履修指導による卒業生の質を保証するために、平成17年度からGPA制度を導入している。

なお、FD推進センターにおいて『日本大学FDガイドブック』（資料4-3-1 p.48）を

発行しており、成績評価の基本的な考え方を提示して教員へ周知し、適切な成績評価と単位認定が行われるようにしている。

#### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、シラバス（資料4-3-33）に全科目とも成績評価欄を設け、評価種別（定期試験・平常評価）、評価割合（定期試験（%）平常評価（%））及び評価基準を必ず明示するようにしている。

単位は所定の時間数の授業をもって与えられ、基準に則り年間の授業日数、試験期間を定め、授業科目に対する課程を修めた者に単位を与えている。

なお、GPA制度については「厳格な成績評価」についての更なる検討について、小委員会を設け、相対評価と絶対評価、評価の割合やGPAの活用などについて慎重なる検討を重ねてきたが、具体的なガイドラインの作成には至っていない。平成27年度にも学務委員長が厳格なるGPAのガイドラインの作成を進めていたが、継続審議中となっている。

既修単位の認定については、編入学・転部・転籍の学生に対して「編入学者、転部者（学部間）及び転籍者の単位認定取扱基準」に従い、単位認定を行っている。単位認定の際には、編入・転部・転籍前の在籍校での成績証明書及びシラバス等を提出させ、本学部の授業内容、時間数等を勘案の上、認定しており、適切性が保たれている（第一部，第二部共通の事項）。

#### 【02 文理学部】

文理学部では、成績評価方法及び成績評価基準をシラバス（資料4-3-35）に明示し、公正性、厳格性を確保している。

入学前、検定試験、留学による修得単位の単位認定については、修得科目・単位を精査し、本学部の授業科目として認定できる場合は、学務委員会及び合同教授会における審議を経て認定している。

#### 【03 経済学部】

経済学部では、評価方法は複数の基準（試験、レポート、小テスト、出席状況、その他担当教員が設定した項目）に基づく総合評価で、各評価項目の割合はシラバス（資料4-3-38）に明示している。単位認定については、平成23年度よりGPA評価の実質化を図るため、相対評価基準制度を設け、「教員便覧」（資料4-3-104）に記載して、単位認定が公平・公正なものになるよう取り組んでいる。また既修得単位については、入学前、TOEFL・TOEIC、留学による修得単位の単位認定については、修得科目・単位を精査し、本学部の授業科目として認定できる場合は、学務委員会及び教授会における審議を経て認定している。

なお、このような取組に加え、成績評価結果を継続的にモニタリングし「GPAの実質化による教育の質保証」を持続的に確保するよう努めている。

#### 【04 商学部】

商学部では、CAP制の厳格化などを通じて単位認定のための学修時間要件が遵守されるようになったほか、今年度改正された相対評価基準も公表されているため（資料4-3-42）、不適切な成績評価方法の余地がなくなり、成績評価に透明性・公平性が確保され、教育の内部質保証システムの構築が期待できるようになった。

また、併せて成績評価のGPAシステムが徹底されることによって履修登録の偏りが矯正され、学生の純粋な向学心に基づく履修科目選択が促進されるようになった。さらに相対評価による採点評価も一般化し、厳正な成績評価が実践されている。

検定試験、資格修得、留学等による修得単位の単位認定に関しては、修得科目・単位・

授業回数等を学務委員会で精査し、本学部の授業科目として認定している。

#### 【05 芸術学部】

成績評価方法については、シラバス（資料 4-3-43）に成績評価の項目を設け、「平常点と定期試験による総合評価」や「出席日数 35%、前後期試験 35%、ノート作りの工夫度 30%の割合で総合評価する」等、授業ごとに定め明示している。

成績評価基準については、成績評価 S：100 点～90 点（特に優れた成績） A：89 点～80 点（優れた成績） B：79 点～70 点（妥当と認められた成績） C：69 点～60 点（合格と認められた成績） D：59 点以下（不合格） E：（履修登録したが、試験欠席、出席不良などにより成績を示さなかったもの） P：（履修登録後、決められた日までに中止手続（履修削除）を行ったもの） N：（修得単位として認定されたもの）として、学部要覧に明示している。卒業論文・制作の審査は、多くの学科で複数教員による総合評価の方式をとっており、授業課題等が学生に開示されているため、客観性が保たれている。また、厳格な成績評価のため、GPA 制度を導入し、累積 GPA を成績証明書に記載している。

単位制度については、日本大学学則に従い、学部要覧に単位の基準を明示し、定められた時間の授業をもって単位を認定する旨を記載しており、シラバスの授業計画と合わせることで、単位認定の適切性が保たれている。

既修得単位認定については、編入学・転部生に対して「編入学・転部者に対する単位認定の取扱いについて」に従い、単位認定を行っている。単位認定の際には、編入学・転部前の在籍校での成績証明書及びシラバス等を提出させ、本学部の授業内容、時間数等を勘案の上、認定しており、適切性が保たれている。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、シラバス作成に当たり、作成例を示しながら、成績評価方法及び成績評価基準を分けて記入するよう依頼している（資料 4-3-45）。成績評価基準はシラバス（資料 4-3-46）に記載の到達目標から見た到達度による成績評価とし、その評価方法（判断の根拠となる材料）は、試験のみとするのではなく、課題への対応、レポート提出状況等多元的な基準の設定・配点割合の明示を依頼している。

シラバスに記載の到達目標から見た到達度による成績評価については、学生による授業評価アンケートで「授業内に教員から説明があったか」を質問事項にしている（資料 4-3-47）。

本学部では外部機関の評価を授業科目に認定（例えば、TOEFL®580 点以上を英語 I～IV に認定）し、入学前既修得単位の認定を行っている（（資料 4-3-12 p. 14））。外部機関の評価については、学務委員会において、認定するに相当な関連性があり、内容レベルが相応であるか否かを再検討し、平成 27 年度から認定変更を行った。また入学前既修得単位の認定については、申請者にシラバス等を提示し内容を確認の上、認定している。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、平成 28 年度中に「成績評価に関する取扱い」を策定し、学則 36 条に基づく成績評価に対して、具体的な基準を定め教員間で共有している。ここでは、同一科目を複数の教員で並列的に担当する場合（並行講座）及び同一科目を複数の教員で直列的に担当する場合（オムニバス講座）について、担当者間の評価手段及び評価基準の調整も規定している。各科目のシラバス（資料 4-3-48）では、この「取扱い」と整合する成績評価手段、評価基準等を明記し、透明で公正な評価が行われるようにしている。



## 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、シラバス内に成績評価方法や基準を明記している(資料4-3-50)。授業の初回時には学生にも口頭で伝達し、共通認識を図っている。単位は、基本的には担当教員において設定する基準に対して、その達成度を評価することによって認定する予定である。中には同一科目複数教員担当科目や、同一科目複数授業実施といった科目があり、共通の評価基準となるよう、担当教員間で差が生じないよう明確な基準を設けている。

## 【09 理工学部】

理工学部のシラバス(資料4-3-52)において、明示された各授業科目の学修目標、授業方法及び成績評価方法・基準等に従って、厳格な成績評価を実施している。

現在、国内外の大学との単位互換は、他学部との相互履修制度及び日本大学短期大学部(船橋校舎)、本大学及び本学部が協定又は覚書を締結している海外学術交流提携校との間で実施している。また、本大学の短期海外研修についても、理工学部の学務委員会においてその適切性を確認した上で、修了した研修コースの内容に応じて単位を認定している。

入学前に他の大学、短期大学、高等専門学校、専門学校において修得した単位の認定については、単位制度の趣旨に従って、学習内容、時間等をシラバス等に基づき精査し、本学部の授業科目に対応する大学レベルの授業科目の履修により修得した単位として認定することが適当であると所属学科が判断した場合にのみ、教授会の審議を経て、個別に認定している。また、TOEIC、TOEFLで一定以上の成績を修めるか、実用英語技能検定(英検)、工業英語能力検定(工業英検)で指定された資格を取得するなど、すでに大学レベルの学習を行い、公的な試験・資格で実績を上げている者については、その成果に応じて英語科目の単位認定を受けることができるものとしている(資料4-3-16)。

## 【10 生産工学部】

生産工学部では、学業成績は授業科目ごとに試験やその他の方法によって判定されている。また、成績評価基準は、S：特に優れた成績を示したもの(100点～90点)、A：優れた成績を示したもの(89点～80点)、B：妥当と認められたもの(79点～70点)、C：合格と認められる成績を示したもの(69点～60点)、D(59点以下)は不合格としている。

単位認定については、単位認定方法としてGPA方式を採用している。シラバス(資料4-3-54)には各週の講義内容を記載する際に準備学習に関して記載し、学生の授業時間外の学習時間に関して準備学習を行うことにより、学習時間を確保するなど適切に行われている。以上の成績評価方法、成績評価基準及びGPAについてはキャンパスガイドに明示している(資料4-3-17 p.21)。また、成績評価方法及び成績評価基準については、シラバスに達成目標及び成績評価方法等を明示し、成績評価を行うことにより、厳格で客観的・公正な成績評価を確保している。

既修得単位認定については、日本大学の他学部で履修した科目の単位を卒業に必要な単位として認める相互履修制度及び本大学と海外提携校や本学部提携校で修得した科目及び隣接する東邦大学で修得した科目の単位を卒業に必要な単位と認定する単位互換制度がある。

一方、入学前に修得した単位に関する取扱いを定め適切に対応している。また、一部の日本大学附属高校との高大連携教育に関する協定により、単位を修得した生徒は本学部入学後、所定の手続きを行った上、単位の認定を行っている。編入生についても本学部のシラバスとの対応を確認したうえで認定を行っている。

## 【11 工学部】

工学部では、成績評価方法等はシラバス（資料4-3-56）に明示し、周知している。成績評価は、絶対評価により実施しており、シラバス掲載の評価方法のとおり実施されたかは、学期末に実施される「授業評価アンケート」（資料4-3-57）により確認し公正性・厳格性を確保している。

『学部要覧』（資料4-3-18 p.11）に単位の考え方を明示し、各学生に周知するとともに、大学設置基準に基づき各科目の授業時間数及び単位数を設定して、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性を確保している。

既得修得単位認定については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを反映し設置された科目のバランス内容に合致しているか担当教員が判断することとしており、適切性は保たれている。

## 【12 医学部】

医学部では、筆記試験による総括評価のほかに小テスト・レポートやグループディスカッションのアクティビティ等を評価に加えている科目もあり、授業の形態や到達目標によって工夫を施している。実習においては実技試験、口頭試問等の評価方法が一般的である。

このほか、基礎医学を修了する2年次、臨床実習参加前の基礎的知識・技能の修得を必須とする4年次、主に病棟実習のため経験できる症例に個人差が生じる5年次、医学教育の集大成といえる6年次においては、学力・技能を総合的に評価する試験を実施し、進級判定指標として用いている。

学年進級制をとっている医学部では、従来から独自にGPAの算出と類似する方法で成績評価をしてきた。これは科目の得点に対して時間数に応じたユニット数を乗じた数値を算出するものであり、「厳正な成績評価」というGPAの目的に合致しているため、現在も成績評価については医学部独自の方法で進級判定・卒業認定を実施している。

なお、進級判定・卒業認定および成績不振者の基準は、「進級判定・卒業認定制度」ならびに「成績不振者の基準について」として明文化されたものを『学習要項』（資料4-3-58 p.25, 4-3-59 p.5, 4-3-60 p.7, 4-3-61 p.7, 4-3-62 PDF11, 4-3-63 PDF13）に掲載することによって学生に周知している。

## 【13 歯学部】

シラバスでは、成績評価の項目で成績評価方法及び基準の明記を必須としており（資料4-3-66～71）、また、シラバス発刊前に、同項において評価判定を構成する要素（試験やその形式の回数、実施時期や試験範囲、各結果が最終成績に占める割合など）が正しく記載されているかを学務委員会委員が査読・確認しており、適当でない場合は記載の修正を求めている。成績評価に関わる項目については、教員から学生に対して、その記載を精読し、疑問点は（担当教員に質問するなどして）解消し、試験が実施される前に十分に承知するような指導がなされている。

学年進級制を敷いている本学部では、シラバスに明示の通常複数の成績構成要素（定期試験結果等を含む）に基づいて、担当教員が絶対評価で各学生各個人の当該教科の成績（成績評価点）を付与している。これら各教科の成績は、教務課に集められ、単位数及び係数（授業形態に基づく）を加算要素とする学年評価点（学部内、学生、保護者にも周知済みの計算式で算出）を求め、これが進級や卒業の判定要件を構成することになる。なお、この計算式は、学生全員に配布される『学部要覧』（資料4-3-27 p.23）で明示され、入学・編入学時には、学務担当から詳しい解説もなされており、各学年のクラス担任も求められれば説明できるようになっている。

各教科の単位は、授業時間数と授業形態によってほぼ例外なく自動的に決定されている。それを前提として、本学部ではほとんどすべての科目で絶対評価による成績が付与されている。なお、本学部においては、既修得単位の認定は実施していない。

#### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、成績評価方法及び成績評価基準をシラバス（資料4-3-78）、『学修便覧』（資料4-3-28 p.18）等に記載し明示している。

科目毎の成績基準は、学生個人の知識の定着度（達成度）を測る試験の点数を柱とし、その他、学修態度等を考慮して設定し、公正性・厳格性を確保している。本学部では学年進級制をとっており、進級・卒業認定をもって適切に単位認定がなされている。なお、本学部では既修得単位認定を実施していない。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部における評価方法や評価基準は、明確な数値等を科目ごとにシラバス（資料4-3-79）に示しており、これを基に成績評価を行うことで、厳格で客観的・公正な成績評価を確保している。また、基準が数値にて明確に示されている進級・卒業判定やGPA制度に基づき適切かつ厳正な単位認定が行われている。

なお、本学部では既修得単位認定を実施していない。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、評価方法・評価基準については、授業科目ごとにシラバス（資料4-3-80）に明確に記載しており、年度初めの各授業開始時にも各教員が評価方法・評価基準について学生に十分な説明を行うようにしている。

予習、授業及び復習各1時間の組合せで15回、45時間の学修をもって1単位であることを基本とし、科目の内容及び授業方法などから単位修得のための学修時間を決めてこれを実施している。到達目標・授業内容に加え準備学習及び事後学習の内容もシラバスに明示して、指導を行っている。基本的には定期試験を実施して、学則に基づいて適切な単位認定を行っている。FD委員会では、定期的に定期試験のレビューを行い、教員にフィードバックしている。入学前に修得した既修得単位については、「入学前既習得単位の取扱いに関する申合せ（資料4-3-105）に則り、入学前の所属教育機関のシラバスと本学部のシラバスの照合を行い、教授会で認定を行っている。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、成績評価と学修到達目標が密接に関係するため、シラバス（資料4-3-81）に「到達目標に対する達成度の測定基準」を記載している。また、スクーリング及びメディア授業担当教員は、学生に誤解を与えないような成績評価基準の「評価方法」と「評価割合」を明示している。初回の講義時においても担当教員から受講者に対して「成績評価基準」についての周知を行うよう依頼している。特に、出席状況を成績評価に含めないように十分に注意を促している。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科では、学部と同様GPAによる成績評価の方法を採用し、『大学院要覧』（資料4-3-106 p.8）やシラバス（資料4-3-82）に成績評価方法を明示している。特に、教員には成績評価方法を具体的に記載するよう注意を促し、初回授業時にも学生に説明をするなど単位認定は適切に行われている。

既修得単位の認定については、本研究科では行っていない。

#### 【19 新聞学研究科】

法学研究科では、学部と同様GPAによる成績評価の方法を採用し、『大学院要覧』（資料4-3-106 p. 45）やシラバス（資料4-3-83）に成績評価方法を明示している。特に、教員には成績評価方法を具体的に記載するよう注意を促し、初回授業時にも学生に説明をするなど単位認定は適切に行われている。

既修得単位の認定については、本研究科では行っていない。

#### 【20 文学研究科】

文学研究科では、成績評価方法及び成績評価基準をシラバス（資料4-3-84）に明示し、公正性、厳格性を確保している。単位制度の趣旨に基づく単位認定、既修得単位認定については、各専攻における協議、大学院分科委員会における審議を経ることで、適切性を確保している。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

総合基礎科学研究科では、成績評価方法及び成績評価基準をシラバス（資料4-3-86）に明示し、公正性、厳格性を確保している。単位制度の趣旨に基づく単位認定、既修得単位認定については、各専攻における協議、大学院分科委員会における審議を経ることで、適切性を確保している。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、シラバス（資料4-3-87）で成績評価基準を公表しており、基準にしたがった成績評価を実施しており、教育や単位認定が適切かを大学院協議会との協議をもとに大学院常任委員会が検討している。

また、既修得単位認定については既修得科目のシラバスと成績を大学院常任委員会で精査し、単位認定は大学院委員会での審議を経て、大学院分科委員会で単位認定を行っている。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、学部のような相対評価基準は定めていないが、各科目の成績評価については、シラバス（資料4-3-88）に明示されており、それに基づいた評価が行われている。基本的には少人数での講義のため、ほとんどが一方向的講義ではなく、双方向的な講義スタイルをとっている。そのため、各教員が学生の能力や理解度を的確に把握することができることから、公表されているシラバスの評価項目以外にも、多角的な視点を取り入れて各学生の評価を行うことが可能である。例えば、講義でのプレゼンテーション、ディスカッション力、質問力なども成績評価の中に取り込んでいる。

修了認定単位は、2年以上在学し、各自の専攻に設けられた授業科目の中から第1項の2科目(指導教授の担当科目及び演習)各4単位と外国文献研究(英)2単位を含む30単位以上を習得し、外国語(英・独・仏・中)の筆記試験に合格しなければならない。

#### 【24 芸術学研究科】

成績評価基準については、教員個々がシラバス（資料4-3-89）に明示している。また平成17年度からGPA制度を導入して、厳格な成績評価をしており、評価方法・評価基準を明示している（資料4-3-107 p. 11）。

「首都大学院コンソーシアム」学術交流に関する協定に基づき修得した単位は、学則に

より認定を行っている。また、学部生時に科目等履修で修得した本研究科博士前期課程の科目についても、入学後の学生による申し出に基づき、大学院分科委員会の審議を経て適正に単位認定を行っている。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、シラバス作成に当たり、作成例を示しながら、成績評価方法及び成績評価基準を分けて記入するよう依頼している（資料4-3-45）。成績評価基準はシラバス（資料4-3-90）に記載の到達目標から見た到達度による成績評価とし、その評価方法（判断の根拠となる材料）は、定期試験のみとするのではなく、課題への対応、レポート提出状況等多元的な基準の設定・配点割合の明示を依頼している。

シラバスに記載の到達目標から見た到達度による成績評価については、大学院生による授業評価アンケート（資料4-3-47）で、「授業内に教員から説明があったか」を質問事項にしている。

なお、本研究科では外部機関の評価の認定や入学前既修得単位の認定は行っていない。

#### 【26 理工学研究科】

理工学研究科では、シラバス（資料4-3-91）に明示された各授業科目の学修目標、授業方法及び成績評価方法・基準等に従って、厳格な成績評価を実施している。

現在、国内外の大学との単位互換は、他研究科との相互履修制度及び本大学が協定を提携しているコンソーシアム、本大学及び本学部が協定又は覚書を締結している海外学術交流提携校との間で実施している。入学前に他の大学院において修得した単位の認定については、単位制度の趣旨に従って、学習内容、時間等をシラバス等に基づき精査し、本大学院の授業科目に対応する大学院レベルの授業科目の履修により修得した単位として認定することが適当であると所属専攻が判断した場合にのみ、大学院分科委員会の審議を経て、個別に認定している。

また、本学部4年次の学生が科目等履修生として本研究科の授業科目の履修により修得した単位について、入学後に認定している。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、カリキュラム及び履修条件は『大学院履修要覧』に明記されている。本研究科のカリキュラムは、「生産工学系科目」「専門科目」で構成されている。修士論文の提出条件に必要な単位数を20単位以上とし、修了に必要な修得単位数等は、全て『大学院履修要覧』（資料4-3-108）に明示されている。また、これらの科目に対する成績評価方法については各専攻のシラバス（資料4-3-92）に明示している。なお、シラバスは非常勤講師も含めて全ての授業担当教員によりシラバスの作成を行い、ホームページでも公開している。

成績評価基準については、S、A、B、C、Dとしており、GPAは、生産工学部の算定方法と同一で、成績評価基準の公正性及び厳格性を確保している。

なお、大学院履修要覧には博士前期課程の学位論文の審査に必要な単位数及び修了のための単位数について、「日本大学大学院生産工学研究科学位論文審査内規」を綴じ込み、明示しており、本研究科博士前期課程は、学修時間に見合った単位数が設定されている。

学部と大学院のカリキュラムの接続を考慮して、生産工学部在学生の大学院生産工学研究科における科目等履修生の制度を設けている。4月生は4月1日時点において各学科の学内選考の基準を満たしているもの、また10月生は大学院入学試験を受験し合格した学生が「生産工学系科目」及び「専門科目」の開講科目を受講することができる。既修得単位認定については、博士前期課程に入学後、申請により10単位を超えない範囲で適切に認定

している。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、成績評価方法等はシラバス（資料4-3-93）に明示し、周知している。成績評価は、絶対評価により実施しており、シラバス掲載の評価方法のとおり実施されたかは、学期末に実施される「授業評価アンケート」（資料4-3-57）により確認し、公正性・厳格性を確保している。また、学部と同様の手法により、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性を確保している。

本学部4年次の学生が科目等履修生として本研究科の授業科目の履修により修得した単位について、博士前期課程に入学後、6単位を超えない範囲で入学前既修得単位として認定している。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、研究内容は大学院生一人ひとりで異なるので、研究態度や意欲、専門知識などに対する諮問、医局会研究発表等も含め、総括的に判定を行っている。なお、その旨は選択科目の一部を除いて『大学院履修要項』（資料4-3-94～95）に明記し、学生に周知している。

また、全ての科目は15時間をもって1単位としており、単位制度の趣旨に基づいた単位認定がされている。なお、最も履修期間が長く、4年間を通じて履修する主科目は、毎年度末に研究テーマと中間成績の提出を義務づけている。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、成績評価基準は、シラバス（資料4-3-96）に明示されており、各科目で定めた基準により適正に評価がなされている。博士課程設置科目という性質上、成績評価は相対評価ではなく、大学院生一人ひとりを個別に評価し、基準を満たしているか判定する絶対評価により実施している。成績評価を絶対評価に基づき実施することは、各科目の学修内容が、学生にとっても、より高度な研究を行う礎となるため、明示された基準に基づき個別に評価がなされることが非常に重要であるといえる。また、単位数に応じた学修時間等も適正に確保されている。

なお、本研究科においては、既修得単位の認定は実施していない。

#### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、成績評価方法及び成績評価基準の明示、成績評価方法及び成績評価基準の公正性・厳格性の確保及び単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性について、専攻学科目、共通科目及び演習科目の成績評価方法は、シラバス（資料4-3-98）に明示され、厳格に単位認定されている。

なお、本研究科においては、既修得単位の認定は実施していない。

#### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに従った単位認定を厳格に行っている。

評価方法や評価基準は、明確な数値等を科目ごとに『大学院要覧』（資料4-3-109 p. 20）・シラバス（資料4-3-99）に示している。すなわち、博士前期課程では、必修科目30単位以上を修得した上、「学位論文」の審査及び試験に合格すること、博士後期課程では、必修科目を含め17単位以上を修得した上、「学位論文」の審査及び試験に合格しなければなら

ない。学生は、所属する研究室の教員の指導の下、所属する専攻の大学院担当教員により厳格で客観的・公正な成績評価がなされている。

なお、本研究科では既修得単位認定を実施していない。

#### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに従った単位認定を厳格に行っている。

評価方法や評価基準は、明確な数値等を科目ごとに『大学院要覧』（資料4-3-109 p. 20）・シラバス（資料4-3-100）に示している。すなわち、「獣医比較形態学分野」「獣医比較機能学分野」「獣医感染制御学分野」「獣医疾病予防学分野」「獣医病態制御学分野」「獣医病態情報学分野」の6つの分野のうち、学生は自らが所属する1分野の「特別講義」、「特別演習」、「特別研究」の計12単位、「獣医学特論」6単位および他の分野から12単位以上、合計30単位以上を選択履修し、「学位論文」の審査及び試験に合格しなければならない。所属する研究室の教員の指導の下、獣医学専攻の大学院担当教員により厳格で客観的・公正な成績評価がなされている。

なお、本研究科では既修得単位認定を実施していない。

#### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、『大学院要覧』には博士課程の修了のための単位数と学位論文の審査について明示しており、学修時間に見合った単位数が設定されている。成績評価方法及び成績評価基準の明示、成績評価方法及び成績評価基準の公正性・厳格性の確保及び単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性について、必修科目及び選択科目の成績評価方法は、『大学院要覧』（資料4-3-101 p. 20）に明示され、厳格に単位認定されている。

なお、本研究科においては、既修得単位の認定は実施していない。

#### 【35 総合社会情報研究科】

本研究科では、成績は講義概要に明示された成績評価には2つの種別（レポート、平常評価で合計100%）があり、それぞれの基準に評価基準が設定されている。これらの基準に基づき、厳正に評価されている（資料4-3-110 p. 29, 4-3-111 p. 30）。

なお、本研究科においては既修得単位の認定は実施していない。

4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### 【00 大学全体】

FD推進センターにおいて、毎年「FD等教育開発・改善活動に関する調査」（資料4-3-112）を全学部・通信教育部・及び全研究科を対象に実施している。同調査では、教育改善等の実情を把握すると共に、教育効果についても訊いており、組織的な改善・改革に結びつけるべく、学内外に広く調査結果を共有している。

また、日頃から学務委員会や全学FD委員会において、学内外の先駆的な情報を共有するとともに、真に学修・教育効果が向上するような示唆を各学部等に対して行っている。

一方、学生の学修成果を総合的に検証して改善に結びつけていく仕組みは各学部委ねられているのが現状であるため、全学としての対応は行われていない。

### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、FD委員会及び学務委員会、さらに学部執行部が連携して、教育の内容及び方法等の改善を図っている。その中で授業アンケート結果のフィードバックが重要であり有効性が高いことから、授業アンケート結果に対する教員のアクションプランシートの実施（資料4-3-113）を強化し、授業改善の取組としている（第一部，第二部共通の事項）。

### 【02 文理学部】

文理学部では、学務常任委員会及び学務委員会を中心に、教育成果の検証を行い、その結果について、改善すべきところがある場合は、次期カリキュラム改定に結びつけるようにしている。

また、FD委員会が授業改善のためのアンケート（資料4-3-36）を行い、基礎的な資料を収集している。

### 【03 経済学部】

経済学部では、教育成果の定期的な検証は毎年実施している「学生による授業アンケート、教員による講義評価アンケート、基礎研究アンケート」の結果に基づいて、FD委員会を中心となって行っている。その結果は教育内容・方法の改善に資するため、毎年、報告書（資料4-3-114）としてまとめ、学部内で公開している。

なお、「学生による授業評価アンケート結果の公表義務化」については、平成26年度より学部ホームページで同アンケート結果（資料4-3-40）を開示しており、今後も継続して実施する予定である。

### 【04 商学部】

商学部では、GPAと学生による授業評価により授業の効果の検証が行われているほか、教員自らが執筆する「授業改善のすすめ」（資料4-3-115）が定期的に発行されているなど、教員一人ひとりが自主的に教育改善に取り組む雰囲気が醸成されている。教育改善については、「教育改善委員会」が主体となり、随時検証が行われている。

### 【05 芸術学部】

学生の学習の活性化については、学生による授業評価アンケート（資料4-3-44）の分析結果などを踏まえ、芸術領域における教育の活性化についてFD委員会で検討を続けている。学生による授業評価アンケートは、全教員の授業に関して実施しており、その結果は「学生による授業評価報告書」にまとめられ、全教員に配付することによって教育改善に役立っている。また、問題があると認める場合には、学科責任者（主任）を通じて直接当該教員に伝え、改善を促している。

### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、学生による授業評価アンケートについては、FD委員会が主体となり、すべての授業科目に対して、前学期及び後学期の年2回実施し、結果は、学生及び教職員が閲覧可能なWeb学習システム（Black board）上で科目分類ごとの結果を公表している。また、「FDニュース」（資料4-3-116）に学部全体の集計結果を掲載し、ホームページを利用して学外へ公表している。アンケート結果には、担当科目とその科目区分ごとの平均値、中央値、標準偏差が記載され、改善点が明確になるように配慮している。FD委員会では、FD講演会を毎年実施している。さらに、FD委員会では、年2回「FDニュース」を発行し、特色ある授業を選出し、グッドプラクティスとして紹介している。大



衆化しつつある高等教育の質的向上を図り、かつ学生の満足度を高めることを目的とし、定期的に各教員の授業を参観・研究し、適切な助言・評価をする教員相互授業参観を実施している。主に、新任の専任教員が他の教員の授業を見学している。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、ガイダンス期間中に新入生を対象とした「大学生基礎力テスト」を実施し、学生の進学目的、教育内容へのニーズを定量的に把握したうえで、学生の志向を意識しつつ授業を実施している。そのうえで、各授業科目において形成的評価を志向した授業運営を行い、多頻度かつ多様な成果指標を収集し、教育効果の検証を継続的に行うこととしている。学期終了時には、総合的な成績評価に加えて、原則としてすべての授業科目について「授業評価アンケート」（資料 4-3-49）を実施し、学生の主観的な目標達成度についても確認している。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、開設直後のため、まずは教育目標を十分理解し、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に則り、授業担当教員が責任を持って成果が出るよう最大限努める予定である。その中で、教授会や学務委員会をはじめとする諸委員会との連携を図りながら、その適切性についても適宜検証していく予定である。学生による授業評価アンケート（資料 4-3-51）担当教員自身の振り返りを通して、教員内容・方法を検討していくことも視野に入れている。

#### 【09 理工学部】

平成 19 年度より理工学部ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会(資料 4-3-117)を設置している。毎年度学期毎に実施している学生による授業評価アンケートの集計結果(資料 4-3-53)は担当教員及び各学科の教室主任に報告され、寄せられた意見、要望などを取り纏めた結果に対する取組を理工学部ホームページにて公表している。また、平成 27 年度の授業評価アンケートから新たなシステムを開発し、利便性を高めるとともに全ての科目のアンケートを実施できる素地をつくり、今後に全科目のアンケート実施の可能性を検討するための準備を行った。

教育内容・方法等の改善を図るための講演会、模擬授業、FD 成果報告会等の研修会の実施については、理工学部FD委員会を中心として、平成 24 年度 4 回、平成 25 年度 2 回、平成 26 年度 3 回、平成 27 年度 3 回と毎年度複数回実施している(資料 4-3-118)。

学生による授業評価アンケートとの相乗効果により、授業内容及び方法の改善を図るための情報提供及び研修機会を設けており、今後ともそのPDCAサイクルを注視・改善に努めていくこととする。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では、教育内容・方法等の改善に向けた取組として、「FD・SD研修会」、「授業参観」、「授業評価アンケート」（資料4-3-55）を実施し、教育効果についての研究、授業及び教育環境の改善、教育活動のレベルアップを図っている。また、教育成果、学修成果については「学務委員会」「教育開発センター委員会」「教育検討専門委員会」「FD専門委員会」が連携し検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

## 【11 工学部】

工学部では、教育成果についてカリキュラム検討委員会及び学務委員会において検証を行い、その結果を基に4年毎のカリキュラム改訂時に、改善に結び付けている。さらに、平成27年度から、教育成果検証の材料とするため、2年次生を対象とした「学力確認テスト」を実施している(資料4-3-119)。

学期ごとに授業評価アンケート(資料4-3-57)を実施し、回答結果をFD委員会で報告している。また、学科主任・総合教育主任及び主任が指名する教員に自由記述欄を開示し、シラバスに明記された授業内容どおりに実施されていないなどの書き込みがあった教員に対し、主任から改善指導を行っている。また、次学期授業評価アンケートで改善が見られなかった場合は、学務担当から指導する体制をとっている。

## 【12 医学部】

医学部では、医学教育企画・推進室が中核となり、授業評価による教育技法の改善と医学教育ワークショップの継続的な実施を行っている。

授業評価は、学生だけでなく無作為に選出された教員による相互評価も実施している。評価内容は、被評価者にフィードバックし、授業方法の改善に活用している。

医学教育ワークショップは、学務委員や科目責任者・授業担当者等、教育カリキュラムで中心的な役割を担っている教員の参加が多く、その成果は学務委員会や参加者自身の担当科目の指導法改善に反映され、学生指導の基となる学習要項にその成果が集約されている。さらには、学務委員会内に10の関連小委員会を配置し、その中で教育成果の検証を行った上で、学務委員会、教授会の検証を行い、教育課程や教育内容・方法に結び付けている。

## 【13 歯学部】

歯学部では、学務委員会が経年的(とくに第5,6学年次)成績と歯科医師国家試験合格との相関性を分析し検討している。また、学務委員会及びFD委員会が実施する授業アンケート結果(資料4-3-74~77)を次のとおり検証し、改善につなげている。

## ① フィードバックコメントの収集及び公表

学生による授業アンケートは、科目単位だけでなく、希望する教員単位の実施も可能としている。アンケートはその集計結果に基づいて該当教員がフィードバックコメントを作成するという方式を平成26年度から義務付けた。また、平成27年度からは、フィードバックコメントだけでなく、アンケート調査の実施それ自体についてもWebベースで実施している。

## ② 教員相互による授業評価(授業参観)

平成25年度から、FD委員会委員の有志教員による相互参観の実施を進めており、平成27年度には実施範囲を拡大し、平成28年度からは本稼働、即ち学部内のすべての教員に授業の公開と参観を呼びかけており、今後はその効果が期待されている。

## 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、成績評価の妥当性は、学年ごとに行われる科目責任者会議により検証され、調整される。また、教育・学修総合センターにおいて、試験成績に基づいた分析データを作成し、教員にフィードバックされ、きめ細やかなサポートを行っている。学生一人ひとりのデータを有効に利用して指導するうえで必要な方法や授業方法をFD委員会の小委員会でプログラムを検討し、FDワークショップ(資料4-3-120)をはじめ様々な機会を設け教員の資質向上を図っている。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、授業の内容及び方法の改善を図るための全学部による組織的研修やその研究は実施していない。しかし、学科によっては演習委員会、学生実験委員会、カリキュラム検討委員会などにより解析した結果に基づき定期的な検証を行っており（生命農学科、生命化学科、獣医学科、海洋生物資源科学科、生物環境工学科）、その結果を教育内容や手法の改善に結びつけている。学部全体としては、学生による授業アンケートは各教員あたり少なくとも1科目に対して行われており、その結果は集計後教員へフィードバックされている。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、毎年、科目ごとに学生による授業評価（資料4-3-121）が行われ、その集計結果は担当教員にフィードバックされている。教員は自己研鑽実施報告書（資料4-3-122）及び授業改善計画報告書（資料4-3-123）を年度ごとに作成しており、授業方法などについて自己振り返りが実施されている。また、FD委員会が研修会を毎年、企画・開催し（資料4-3-124）、教員の研修の場を提供している。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、スクーリングの開講科目を対象として、講義最終日に担当教員からマークシート（一部自由記述欄を含む）のアンケート用紙を配布し、無記名にて回収している。アンケート結果については、担当教員に対して集計結果が記載された「個人票」、スクーリング種別ごとの「総括表」（自由記述欄の内容を含む）を送付し、今後のスクーリングの参考資料として活用している。授業評価アンケートの集計結果は、『部報』（資料4-3-125）に掲載し、学生へ周知している。今後は、ホームページにアンケート結果を掲載する予定である。また、メディア授業についても受講者に対し「授業評価アンケート」を実施している（資料4-3-126）。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科では、学部のFD委員会に準じた形で、法学研究科・新聞学研究科のそれぞれ独自のFD委員会が設置され定期的な検証を行っている。年2回の授業評価アンケートの実施、アンケート結果のフィードバックとアンケート結果に対応した教員研修会の実施、また学生と教員による修学環境懇談会（資料4-3-127）の実施など、教育成果についての検証や教育課程、教育内容、教育方法の改善充実に向けた検証を行ってきている。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科では、学部のFD委員会に準じた形で、法学研究科・新聞学研究科のそれぞれ独自のFD委員会が設置され定期的な検証を行っている。年2回の授業評価アンケートの実施、アンケート結果のフィードバックとアンケート結果に対応した教員研修会の実施、また学生と教員による修学環境懇談会（資料4-3-128）の実施など、教育成果についての検証や教育課程、教育内容、教育方法の改善充実に向けた検証を行ってきている。

#### 【20 文学研究科】

文学研究科では、専攻主任会、大学院分科委員会において、教育成果の検証を行い、その結果について改善すべきところがある場合はカリキュラム改定等を実施し、次年度以降に結びつけている。

また、FD委員会が実施する教育・研究環境の実情に関するアンケート（資料4-3-85 p. 72）

を行い、教育成果の資料を収集している。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

総合基礎科学研究科では、専攻主任会、大学院分科委員会において、教育成果の検証を行い、その結果について改善すべきところがある場合はカリキュラム改定等を実施し、次年度以降に結びつけている。

また、FD委員会が実施する教育・研究環境の実情に関するアンケート(資料4-3-85 p. 72)を行い、教育成果の資料を収集している。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、教育が適切かを大学院協議会との協議をもとに大学院常任委員会が不断に検討している。

なお、大学基準協会から指摘を受けている「研究科としてのFDの組織的な対応」に関しては、平成27年度後期から履修者数が5人以上の科目で大学院講義にも「学生による授業アンケート」を行い、集計結果を教員にフィードバックするなどして改善に向けた取組を実施している。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、GPAによる評価や学生による授業評価が行われていないが、ほとんどが個別指導でもあるため、各担当教員が個別的に改善を工夫する雰囲気醸成されている。また、各教員間でインフォーマルではあるが、講義に関する知識ノウハウの共有化も図られている。大学院での組織的なFD活動の実施は行われてはいないが、学部ではすでにFD活動に関しては、教育改善委員会などの設置を通じてかなりの実績とスキルを積み重ねてきている。そのため、学部との連携を通じて、FD活動に関するノウハウを大学院に移転、活用する予定である。

#### 【24 芸術学研究科】

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施については、FDとして、日本大学全体として大学本部の「大学院専門委員会」、「大学院検討ワーキンググループ」などにて現在検討中である。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、学生による授業評価アンケートについては、国際関係学部のFD委員会が実施するのに合わせて、前学期及び後学期の年2回実施している。その結果は、学生及び教職員が閲覧可能なWeb学習システム(Black board)上で科目分類ごとの結果を公表している。また、「FDニュース」(資料4-3-116)に学部全体の集計結果を掲載し、ホームページを利用して学外へ公表している。アンケート結果には、担当科目とその科目区分ごとの平均値、中央値、標準偏差が記載され、改善点が明確になるように配慮している。

#### 【26 理工学研究科】

毎年度学期毎に実施している学生による授業評価アンケートの集計結果は担当教員及び各専攻の専攻主任に報告され、寄せられた意見、要望などを取り纏めた結果を専攻内で共有し、授業改善に反映している。また、平成27年度の授業評価アンケートから新たなシステムを開発し、利便性を高めるとともに全ての科目のアンケートを実施できる素地をつくり、今後全科目のアンケート実施の可能性を検討するための準備を行った。

授業評価アンケートの活用に加えて、博士前期課程では学内で実施している学術講演会の研究発表を推奨し、他専攻の教員・学生を含めた討議、審査員との質疑によって教育成果を検証している。さらに、研究室内における研究発表を通じた討議及び指導、特別研究、研究成果の国内外への発表及び修士論文発表審査により検証している。博士後期課程では、研究成果の査読論文誌への投稿、特別研究の実施状況を通じた質問への対応などで評価し、博士論文の審査内容とその前提となる査読論文等の研究実績で検証している。

また、理工学部FD委員会内規（資料4-3-117）において、理工学部及び理工学研究科を含めて組織的に実施することと定め、大学院教育のFDの実施計画及び実施状況の報告を実施している。これにより各専攻のFD活動の実態を把握するとともに、各専攻で他専攻のFD活動の実態を共有化して取り組んでいる。

教育内容・方法等の改善を図るための講演会、模擬授業、FD成果報告会等の研修会の実施については、理工学部FD委員会を中心として、毎年度複数回実施している（資料4-3-118）。

学生による授業評価アンケートとの相乗効果により、授業内容及び方法の改善を図るための情報提供及び研修機会を設けており、今後ともそのPDCAサイクルを注視・改善に努めていくこととする。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、教育成果の検証方法及び検証結果を教育課程や教育内容・方法の改善について、年2回のFD研修会を定期的実施している。平成25年度以降は、教育に関する啓蒙活動の一環として外部講師を招聘し、工学教育におけるFD活動の重要性に対する教職員の意識を深めるため、教育開発センター委員会と共催でFD研修会を実施している。更に平成27年度から、新たに大学院指導教員を対象にFD研修会を開催した（資料4-3-129）。テーマは「大学院におけるハラスメント防止に関して」で、招聘講師による講習をワークショップ形式で実施し、研修会終了後はアンケートを記載し、効果的なFD活動が実施され、その結果を教育・研究改善に結びつけている。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、教育成果について大学院委員会において検証を行い、「教学に関する基本方針」を基に策定した、「工学部の教学に関する基本計画」（資料4-3-4 PDF149）により平成28年度カリキュラムの改訂を実施した。

工学研究科にFD委員会は設置されていないが、大学院委員会において授業評価アンケート（資料4-3-57）を実施し、授業改善の検証を行っている。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、学生による授業評価を、大学院修了時に個々の履修科目を対象として実施している。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科においては、大学院のみを担当している教員はいないことから、FD委員会に大学院担当者をメンバーに加え、学部と共同で教育改善の取組を行っている。

#### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、1年次、2年次及び3年次に研究経過報告書（資料4-3-130～131）の作成を義務づけており、特に、3年次には口頭発表並びにポスター発表を実施し、他分野の教員から研究に対する有意な助言を受けることで、教育成果の向上を図っている。

## 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、博士後期課程において、専攻内における研究の進展状況の定期的な中間発表を行うとともに、博士前期課程においては、研究科全体で行う修士論文発表会で研究成果を検証している。また、その成果は「修士論文要旨集」（資料4-3-132）として冊子にまとめ、公開している。さらに、博士前期・後期課程の大学院学生が発表者または筆頭著者となり国内外での学会および論文で発表していることは教育成果として評価している。

## 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、教育成果についての定期的な検証は行っていないが、その結果は博士課程においては、専攻内における研究の進展状況の中間発表を行い検証している。また、大学院学生による学会発表や論文の公表は教育成果の検証の一端となる。

## 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、毎年、科目ごとに学生による授業アンケートを実施している。その結果は大学院学務委員会及び薬学研究科分科委員会で報告されている。また、大学院学務委員会委員により、科目ごとの授業参観（資料4-3-102）を実施している。この結果は薬学研究科長に報告されている。なお、平成28年度から授業参観結果は講義担当者にフィードバックするようになっている。

## 【35 総合社会情報研究科】

本研究科では、「履修科目とその教育内容の評価」によって、教育の成果の検証を行っている。専任教員および兼任・兼任教員を対象とした教員研修会を毎年度行い、授業の内容および方法の改善を図っている。教員研修会で、教育内容・方法の改善についての意見交換している。

## 2. 点検・評価

### ●基準Ⅳ-3の充足状況

各学部，研究科においてそれぞれの教育目標の達成に適した授業形態を採用し，歯学系など一部の学部を除いては，年間の履修科目登録単位数の上限を設定した上で学習指導を行っている。授業はシラバスに基づいて展開することを基本とし，授業内容や方法とシラバスの整合性については，授業評価アンケート等を通じて確認している。またGPA制度を導入して厳格に成績評価を行うとともに，単位認定に当たっては学則等に基づいて公正に行っていることから，同基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

## 【00 大学全体】

教育の質保証に鑑み、また、私立大学等改革総合支援事業において「準備学習に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的な学修内容のシラバスへの明記」が調査項目となっていることを受け、本学におけるシラバスの整備については、既に全学部の統一化が図られている。さらに、同事業において掲げられている「学生の学修時間の実態や学修行動の把

握の組織的な実施」の項目については、FD推進センターにおいて全学統一調査項目を設定し、平成27年度から全学部等で実施するなど、組織的に一定の方針を立て具体的な展開を図っている。

#### 【02 文理学部】

文理学部では、シラバスの記載内容の適切性に関し、担当教員以外の第三者によるチェック（資料4-3-37）を実施し、シラバスの改善が行われている。

#### 【04 商学部】

商学部では、学生による授業評価を行い、教育改善に役立てている。初年次教育は少人数制で授業が行われているが、演習形式で、大学生の基本的資質として求められる自己表現力や文章力の開発に力点を置き、成果を上げている。

また、教育改善シンポジウムを開催し、いわゆる品質改善（TQC）を実施している。学生による授業評価アンケートの分析結果について、学部学生向けには学内ポータルシステム上でサマリーを公開している。

#### 【11 工学部】

工学部では、平成29年度改定のカリキュラムにおいては、平成28年度に改定された大学設置基準に適合した3ポリシーの連携性に配慮した教育課程を編成し、アセスメント・ポリシーに則した卒業判定を実施することとした。

#### 【12 医学部】

医学部では、教育項目の大部分が医学教育モデル・コア・カリキュラムによって明確にされているが、その内容は多岐に亘り膨大な知識量と技能を修得する必要があるため、臓器別や症例別に講義・演習・実験・実習を組み合わせるという工夫を凝らすことで、学生の理解効率を高めている。またe-Learningの導入により学生の事前学習効果が高まり、効率的な講義・演習・実験・実習が行われている。

本学部では、学年進級制をとっているため学年ごとに知識や技能が一定水準に到達しているか判定を行っている。平成27年度から成績不振者の基準を定め（資料4-3-58 p.28, 4-3-59 p.8, 4-5-60 p.10, 4-3-61 p.10, 4-3-62 PDF14, 4-3-63 PDF16）厳格性の確保された基準で判定することを明確にした。同時に成績不振者に対する教員による早期の対応が行われており、学生指導の充実が図られている。

また学生による評価だけでなく教員による相互評価を行うことで、該当授業そのものに対する複数の視点による検証は然ることながら、評価を行っている教員側も、授業内容・方法への問題点・解決方法を客観的に捉えることが出来るため、自身の教育成果の改善・向上に役立っている。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、次のことが効果を上げている。

##### ①シラバスチェック

従来から各科目の原稿提出後、シラバス刊行前に、シラバス記載内容チェックを学務委員会委員が行っており（いわゆるシラバスの第三者評価）、その労力は少なくないものの、シラバスを体裁・内容ともに一定の水準を保つ上で大きく貢献している。

##### ②授業方法等の改善への取組

平成26年度から実施している、授業アンケート結果に基づくフィードバックコメント公

開は、学生に対する教員側の真摯な説明責任を果たす手段となっている。

### ③教員相互による授業評価（授業公開）

平成25年度から実施し、平成28年度から本稼働している授業公開は、上記2項目と併せて、改善計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルの実践に大きく貢献しており、教員のモチベーションやFDの一環となっている（資料4-3-133～135）。

### 【18 法学研究科及び19 新聞学研究科】

Webシラバスの導入により、成績評価基準を含む詳細なシラバスの作成が義務付けられたことから、授業に対する教員の真摯な取組が図られた。また、全教員にシラバス上にオフィスアワーを設定したことから、学生への対応を向上させた。

修学環境懇談会（資料4-3-127～128）を実施してきていることから、年々修学環境の改善充実が図られている。また、修士論文中間報告会や院生合同研究発表会といった研究発表の機会を設けてきていることから、学生と教員の密なる連携が求められ、論文指導の強化が図られた。

### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、1年次に生産工学系科目を導入し、専門科目と併せてコースワークとし、生産工学系科目を専攻共通科目として運用し、成績評価基準の厳格化、共通化を深化させている。さらに、生産工学特別実習、生産工学特別演習を導入し、演習、実習の適正配置を実現させている。専門科目においてはリサーチワークとして1年次に特別演習、2年次に特別研究を設置し、また後期課程では特別研究を設置しコースワークとリサーチワークのバランスが取れている。

### 【28 工学研究科】

工学研究科では、博士前期課程の研究指導・学位論文作成指導の関連科目として「セミナーⅠ・Ⅱ」、「特別研究Ⅰ・Ⅱ」を設置し、学生の資質向上の状況を数値で検証しながら教育指導に当たることが可能となっている。

### 【29 医学研究科】

医学研究科では、主科目は個々の研究テーマについて、研究指導教員が4年間を通じて指導をし、副科目・選択科目では関連領域間で学系・分野の枠を越えたボーダーレスな指導をする。研究指導計画に基づく一貫した研究指導及び論文作成指導に加えて、多面的な研究指導を可能にしている。

成績評価方法及び学習に関する項目を学習要項に明記することにより、研究指導教員だけでなく学生や指導補助教員も到達目標を共通認識できるうえ、評価基準に対する適正な運用が保証されている。研究態度や成果が評価に直結することから、主体性をもって積極的に取り組む姿勢に繋がっている。

なお、4年間を通じて履修する主科目では、毎年度末に研究テーマと中間成績を提出させることで、成績評価の透明性を保っている。

### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、次のことが効果を上げている。

#### ①シラバスチェック

従来から各科目における原稿提出時に、研究科分科委員会委員によるシラバスチェック（いわゆる、シラバスの第三者評価）を行っており、体裁・内容ともに一定の水準を保



つことができている。

## ② 学生の主体的な学修

シラバスに具体的な記載はないものの、大学院学生が研究者・教育者として独り立ちするために、すべての授業は、講義科目であっても、自らが考え、自らの研究へ反映できるように、主体的な学習を求めるものとなっている。その背景には、主科目（研究指導科目）において、必要に応じて常に研究指導の指針を示されるような態勢も併せて確立しており、学生は研究に専念できるシステムを構築できている。

### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、3年次研究経過報告会を開催しており学生が研究発表の場に慣れるとともに、他分野の教員から研究に対する有意な助言を受けることで、研究の視野の広がりや深化が図られている。

## ② 改善すべき事項

### 【00 大学全体】

教育の質的転換に向けた諸方策については「教学に関する全学的な基本方針」として出されたことなどを受け、既に教学戦略委員会、学務委員会及び全学FD委員会で具体的な検討体制に入っているが、それらの検討結果をできる限り早期に公表し意見交換しながら成案に結び付けていく必要がある。

教育成果の把握を行い、教育課程の編成等への改善を行うことについては全学的には対応が進んでいないため、今後検討が求められる事項であると認識している。

大学院については、「教学に関する全学的な基本方針」において「学位（修士、博士、専門職）の質保証に係る取組」として「学位授与に係る分野別基準（研究指導の在り方を含む）に関する検討」と「円滑な課程博士の学位授与に向けた大学としての指針の検討」を掲げているが、現在これらは実行できていないため、今後は実行に向けた具体策が課題となっている。

### 【01 法学部（第一部、第二部）】

法学部では、冊子体やCD-ROMのシラバス配付からWebシラバスに変更したことで、Webシラバスをあまり活用しないまま授業に出席する学生がいるという懸念があり、冊子のシラバスを教務課窓口などに多数設置し、履修登録前や初回授業前に必ずシラバスを確認するよう対応したが、Webシラバスを必ず活用するよう各学科学務委員などにおけるガイダンスを強化する必要がある（第一部、第二部共通の事項）。

### 【04 商学部】

商学部では、各相対評価科目の成績分布状況について、教育改善委員会等が精査している。その結果、一部ではあるが評価基準を遵守していない教員も存在し、制度として相対評価科目と絶対評価科目との見直しも必要となっている。

学生による授業評価アンケートの分析結果については、次学期に向けた貴重な改善意見として教員間で情報を共有している。ただ、そのアンケートに対する大学の対応に関しては、学生には伝えていない。また教育課程全体についての卒業時における学生による評価についても、実施に向けた方法と内容の検討が必要となっている。

## 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、必修科目や外国語科目（特に英語）において、同じ科目の講座担当を複数の教員に依頼している。成績評価については、担当教員により成績の分布の隔たりが生じている。また、FD活動において、教育成果を示す各種データを検証する仕組みがない状況である。

## 【10 生産工学部】

生産工学部では、学習効果を向上させるため年間の登録できる上限単位数を48単位以下に設定しているものの、GPAの評価により上限を緩和している。また、上限単位数に含まれない科目もある。これらについては平成27年度の大学認証評価において助言に対して、改善検討が要求されていることから、平成29年度カリキュラムの改訂では、年間の登録できる上限単位数を40単位以下となるようにカリキュラムを編成している。

## 【11 工学部】

工学部では、教養教育から専門教育へのスムーズな接続を図るため、学科の専門科目と教養科目、特に自然科学系科目の学年配置及び指導内容の見直しが必要と思われる。

## 【12 医学部】

医学部では、教育成果を示すと考えられる各種データの蓄積は行われているが、それらの相関性を検証するための機能・役割を果たすための組織の設置はいまだ検討段階である。学修成果の把握に基づく各種分析を進めることによって、PDCAサイクルを確立し、適切な教育カリキュラムを構築するために役立て、持続的な発展につながる仕組みを構築することが重要であると認識している。

## 【13 歯学部】

歯学部で現在取り組んでいる授業アンケートへの学生参加比率向上やフィードバックコメントを作成する教員への指導など、アンケートに基づく授業方法改善・教員の資質向上を効率的に進めるための工夫に努める必要がある。

また、学生CHAmmitでの学生からの意見を取り入れるなど、更に現在の活動を発展的なものとするために、学生各個人の学修ポートフォリオ作成への発展を図る（第5学年の臨床実習における平成30年度でのe-logbook導入に向けてトライアルを実施しており、また、教員が担当授業で配布している資料を教員が相互に閲覧できる仕組みを構築するなどの取組について、検討を進めている。）など、新たな方策を取り入れ実効性を一層高める必要がある。

## 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、学生による授業アンケートを行っているが、その結果の授業への反映は個々の教員の判断にゆだねられており、組織的な検証は行っていない。今後、授業アンケートの更なる有効活用と教員の教育活動に反映させる適切な手法を検討したい。

## 【18 法学研究科】及び【19 新聞学研究科】

冊子体やCD-ROMのシラバス配付からWebシラバスに変更したことで、Webシラバスをあまり活用しないまま授業に出席する学生がいるという懸念があり、冊子のシラバスを教務課窓口などに多数設置し、履修登録前や初回授業前に必ずシラバスを確認する

よう対応したが、Webシラバスを必ず活用するようなガイダンスを強化する必要がある。また、GPAによる成績評価の方法を採用しているものの、GPAのガイドラインが作成されておらず、GPAが十分に活用されていない現状であるので、分科委員会において、早急にその運用を検討する。さらには、授業アンケート結果の公表や検証に向けた検討が不十分のためか、大学院のFDへの関心が低いので、今後、研究科運営委員会にて検討を要する。

#### 【22 経済学研究科】

平成27年度から開始した「学生による授業アンケート」の授業・論文指導等へのフィードバックと、アンケート対象以外の科目の成果の把握に取り組む必要がある。

#### 【23 商学研究科】

現行の商学研究科の指導体制において、研究発表等にて指導教授以外の教員が助言をすることはあるが、副指導教授の制度化は難しく実現に至っていない。教育課程全体についての修了時における学生による評価については、その方法と内容の検討が必要であり、現在検討が進んでいない。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、博士前期課程、博士後期課程とも2年ごとのカリキュラム改訂を原則としているが、各課程の修了年に見合った検証方法について検討する。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、医学部が第三者による授業評価を行っているのに対し、大学院は学生による評価にとどまっているため、客観的な検証とは言い難い。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、準備学習について平成27年度授業計画（シラバス）から準備学習内容を明示し、教育改善にあたっている。本研究科では、博士課程の研究指導という側面が大きなウェイトを占めていること、また、講義を主体として実施される副科目及び選択科目についても履修する学生の人数は若干名であるため、担当教員は常に学生の反応を見ながら実施しており、学修成果においては、各学生が基準に到達したかどうかを担当教員が個別に判断している。このような実態から、授業評価アンケートの導入には至っていない。しかしながら、学部主催のFD講習会には大学院教員も参加し、教育の向上に努めている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### 【00 大学全体】

本学において、平成27年度の学校教育法改正を契機に、学長のリーダーシップの下、全学的な教学マネジメント体制を構築したが、全学的な取組については緒に就いたばかりであるといえる状況の中、いかにして効果的かつ持続的に展開できるかについて、検証していく必要がある。

**【02 文理学部】**

文理学部では、シラバスの記載内容の適切性に関し、担当教員以外の第三者によるチェックの実施方法等について検証し、継続して実施する。

**【04 商学部】**

商学部では、GPA制度、相対評価制度は各教員に浸透していると思われる。年々の成果の積み重ねによって初期目的はほぼ達成されつつあり、更なる改善・高度化に向けた見直しを検討している。

**【11 工学部】**

工学部では、原則4年毎のカリキュラム改訂により、社会のニーズに対応した教育課程を策定することが可能となっているため、今後も時代のニーズに合った内容の教育内容・方法をカリキュラム検討委員会で検討していく。

**【12 医学部】**

医学部では、授業内容や時間数配分の見直しを継続的に行っていくことで、日々進化する医療や国際化等の社会ニーズに合せた変革に対する学習指導効果を上げていく。

「進級判定・卒業認定制度」に基づく評価成果は、近年の医師国家試験の好成績が立証しているので、適切な運用を継続する。

**【13 歯学部】**

歯学部では、教育改善面でのFDにも力を入れており、現在取り組んでいる授業アンケートに基づくフィードバックコメントについては、制度やオンライン運用上の改善を重ねていく必要がある。

また、教員の相互評価としての授業公開を平成28年度から本格的に実施しており、授業改善へのPDCAサイクルを重ねる必要がある。

**【18 法学研究科】及び【19 新聞学研究科】**

シラバスが重要であることから、教員のオフィスアワーの情報を掲載するようにしたが、さらにシラバス内容、公表方法など改善充実に向けた検討を継続して行う。また、修学環境懇談会や教員研修会を実施しているが、大学院のFDへの関心が低いことから、各研究科合同企画の「大学院FD研修会」の開催に向けた企画運営をFD委員長及び研究科長の下、早期実施を図る。

**【27 生産工学研究科】**

生産工学研究科では、1年次に生産工学系科目を導入してコースワークとし、生産工学特別実習、生産工学特別演習の適正配置を実現させている。これらの実習、演習は年2回の成果発表会を行っているため、次年度以降関連したテーマで実習、演習を行う場合はその内容が発展できるよう大学院進学予定学生を発表会に参加させ意識を高めさせたい。専門科目においてはリサーチワークとして1年次に専門工学における特別演習、また2年次に専門工学における特別研究を設置し、また後期課程では専門工学における特別研究を設置し、リサーチワークが確保されている。

## 【28 工学研究科】

工学研究科では、博士前期課程の研究指導・学位論文作成指導の関連科目として「セミナーⅠ・Ⅱ」、「特別研究Ⅰ・Ⅱ」を設置し、学修状況を大学院委員会で検証しながら教育指導を行っているが、今後も継続した検証を行い、改善のサイクルを構築していく。

また、教員のFD研修会への積極的な参加を促し、教育力の更なる向上を図る。

## 【29 医学研究科】

医学研究科では、専門性の高い分野であるため、個々の研究内容について高度な技術や分析能力の指導が求められる。研究指導教員をはじめ複数の教員が同じ到達目標に向かって指導を行い評価する体制は確立されているため、今後も継続して指導にあたる。

## 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、歯学部を基準としてシラバスの内容の充実を図っており、前述のカリキュラム・ポリシー掲載等を含め、改善のサイクルに乗せていく必要がある。

## 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、現在、3年次研究経過報告会でのみ口頭発表を実施しているが、今後は1年次及び2年次にも口頭発表の機会を検討していきたい。

## ② 改善すべき事項

## 【00 大学全体】

「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、一貫した考え方の下、組織的かつ継続的にPDCAサイクルを展開できる組織体制を構築すべく検討する必要がある。また、学生の教育成果を評価する仕組みについても検討し、質保証に向けてさらなる対応を検討していくことが求められる。

大学院については、将来に向けた発展方策として、博士後期課程の教育を充実させることによる本学出身者の研究者(大学教員等)の養成を捉えた大学院教育の質的転換を「教学に関する全学的な基本方針」に掲げている。そこで、「各学部における本学出身教員(一般教養を含む)の割合が60%以上となることを目指した教員採用計画の策定・実施」をすることとしている。これは、教員採用計画そのものだけを意味するのではなく、教学面において、大学院博士後期課程を充実させることにより、将来的に本学出身の研究者(大学教員等)の養成に力を入れることを意味しており、大学院博士後期課程を充実及び大学院博士後期課程への進学者増が課題である。

## 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、Webシラバスが有効に活用されるよう改善策を講ずる。例えば、学生が目的にあった授業を選択する場合、評価の高い授業を履修するのは当然であり、授業評価アンケートの結果をシラバスに反映させるなど、シラバスの作成に当たって学務委員会とFD委員会が連携して改善を行う（第一部，第二部共通の事項）。

## 【04 商学部】

商学部では、全教員に対し相対評価基準の厳守・徹底を繰り返し伝えるとともに、基準を遵守しない教員に対しては、学務担当と教育改善委員会委員長が個別的に注意を促し協

力を求める。相対評価科目と絶対評価科目との見直しは、学務委員会で検討を行う。

学生による授業評価アンケートに対する学部の対応については、教育改善委員会が中心となって、学生への伝達方法等も含めて検討する。また、教育課程全体についての卒業時における学生による評価については、学務委員会でその方法と内容を検討する。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、教育目標に基づき、どのレベルやどの領域で教育成果となっているのかを学務委員会にて検証する。また、同一科目を複数の教員が担当している科目について、その成績評価の分布に隔たりがある場合があり、今後、学務委員会で改善策を検討する。また、FD活動において、教育成果を示す各種データは蓄積されているので、今後、FD委員会で教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけたい。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では履修科目登録の上限の設定は、学生の学習効果の向上を図るために各学期に履修できる単位数の上限を定め、現在、各学期に登録できる単位数は卒業要件科目 24 単位とし、年間の上限単位数は 48 単位と設定されている。平成 29 年度カリキュラムの改訂に伴い、上限単位数 40 単位を目標としてカリキュラムの編成を検討しているが、40 単位と設定した場合の卒業研究着手条件の設定、実籾校舎、津田沼校舎での受講方法など適切に検討する必要がある。

#### 【11 工学部】

平成 29 年度カリキュラム改編に伴い、カリキュラム・ポリシーに沿った的確な授業科目の配置及び授業科目数の設定を行ったことで、これまで基礎学力の底上げを図るべく設置していたリメディアル教育科目を、自然科学系科目及び外国語科目に正課科目として統合・配置変更し、必修科目として設置することで、学生の基礎学力向上を図る。

また、コマ数の削減により、学生においては空いた時間を自己学修にあてることができるため、履修科目の予習・復習に十分な時間をかけることが可能となる。

なお、これまでリメディアル教育科目と並行して対応してきた学修サポート室での学修支援については、平成 29 年度から「学修支援室」として新たに設置しなおし、担当する教員は原則、専任教員とすることで、英語・数学・物理学・化学並びに専門学科の専門科目に至るまで幅広く質問を受け付ける。さらに、相談に訪れた学生に対しては学修計画を作成し、それを基に学修指導を行うことで、学修に対する不安や学力不振による退学者の減少を図り、更なる教育の質の保証・向上を目指す。

#### 【12 医学部】

医学部では、各種情報から相関性を検証するための情報分析機関は設置を検討するとともに、今後も変革が進むであろう我が国の医学教育に即応した制度の改変や組織的な運用を継続的に行っていくために、医学教育ワークショップ等のFD活動を更に積極的に実施し、次世代を担う人材の育成を推進することが必要となってくる。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、シラバスチェック、授業アンケートやその結果に基づくフィードバックコメントの公開、または、授業公開による教員相互の授業評価を実施し、改善計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルの実践に取り掛かり、現在一定の効果が得られていると史料する。

なお、上記の取組を開始してから3年程度が経過しており、今後はそのサイクルを更に拡大し、かつ確実に、堅牢なものとするべく、検証とブラッシュアップによる改善を重ね、教員の資質向上、教育内容・方法の向上を図る必要がある。そのために、今後は、授業アンケートへの学生参加率の向上、アンケート分析の結果、教員から学生へのフィードバックコメントのレベルアップを図るための方法や、新たな取組を模索していく予定である。

#### 【15 生物資源科学部】

授業の内容及び方法の改善を図るための研修、そして定期的な検証を現在実施していない学科に対して活動を広げていく。また、教員でFD委員会を組織する学科が存在するので、この取組も広く波及させていきたい。

#### 【18 法学研究科】 【19 新聞学研究科】

Webシラバスが有効に活用されるよう改善策を講ずる。例えば、学生が目的にあった授業を選択する場合、評価の高い授業を履修するのは当然であり、授業評価アンケートの結果をシラバスに反映させるなど、シラバスの作成に当たって、分科委員会とFD委員会が連携して改善を行う。また、GPAの運用を検討する。

修学環境懇談会での改善意見、院生合同研究発表会の成果、授業アンケートに関する検証などを踏まえた大学院合同のFD研修会の開催に向けた企画運営を、各研究科のFD委員長、3研究科運営委員会、研究科長が主導して早期に検討する。

#### 【22 経済学研究科】

「学生による授業アンケート」の活用方法を大学院常任委員会、大学院委員会で検討を行っていく。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、副指導教授の制度化は難しく実現に至っていないため、今後検討が必要と考える。また、教育課程全体についての修了時における学生による評価については、その方法と内容の検討が必要である。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、各学生の研究テーマが多岐に及ぶため、研究関連科目の内容や効果的な科目配置について、大学院委員会で検討を継続する。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、特色を打ち出すために大学院教育にも準用できる内容の医学教育ワークショップの開催等、各専門分野を横断的に連携する組織体制の構築を検討する。選択科目において、学習要項に評価方法が明記されていないものがあるため、方法の確立及び明記の徹底を検討する。さらに学生による授業評価にとどまらず、客観的な検証方法を検討する必要がある。また評価のフィードバックとそれに基づく指導の充実を図る必要がある。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、履修する学生が少ないこと、担当教員は常に学生の授業反応を見ることができ、個人指導を行っているため、授業評価は困難である。このような環境における授業評価の方策を検討していくことが必要と考える。

## 4. 根拠資料

### <1>本文における根拠資料

- 4-3-1 『日本大学FDガイドブック教職員用』（Teaching Guide）2016
- 4-3-2 『日本大学FDガイドブック学生用』（Learning Guide）2016
- 4-3-3 教学に関する全学的な基本方針
- 4-3-4 教学に関する全学的な基本方針に基づく学部等基本計画
- 4-3-5 [法学部] 学部要覧 2016
- 4-3-6 [法学部] ゲストスピーカーに関する要項
- 4-3-7 [文理学部] 学部要覧 2016
- 4-3-8 [文理学部] アクティブ・ラーニング実施調査
- 4-3-9 [経済学部] 学部要覧 2016
- 4-3-10 [商学部] 学部要覧 2016
- 4-3-11 [芸術学部] 学部要覧 2016
- 4-3-12 [国際関係学部] 履修要覧 2016
- 4-3-13 [危機管理学部] 学部要覧 2016
- 4-3-14 [スポーツ科学部] 学部要覧 2016
- 4-3-15 [理工学部] 学部要覧 2016
- 4-3-16 [理工学部] 英語検定試験（TOEIC等）の成績等の単位認定に関する要項
- 4-3-17 [生産工学部] キャンパスガイド 2016
- 4-3-18 [工学部] 学部要覧 2016
- 4-3-19 [医学部] 学習要項 1年生 2016
- 4-3-20 [医学部] 学習要項 2年生 2016
- 4-3-21 [医学部] 学習要項 3年生 2016
- 4-3-22 [医学部] 学習要項 4年生 2016
- 4-3-23 [医学部] 学習要項 5年生 2016
- 4-3-24 [医学部] 学習要項 6年生①2016
- 4-3-25 [医学部] 学習要項 6年生②2016
- 4-3-26 [医学部] 学習要項 6年生③2016
- 4-3-27 [歯学部] 学部要覧 2016
- 4-3-28 [松戸歯学部] 学修便覧 2016
- 4-3-29 [生物資源科学部] 学部要覧 2016
- 4-3-30 [薬学部] 学部要覧 2016
- 4-3-31 [通信教育部] 学修要覧 2016
- 4-3-32 シラバスの作り方：日本大学版
- 4-3-33 [法学部] ホームページ シラバス  
[http://nulawsyllabus.jp/law/SDT\\_SSC.aspx?newold=3](http://nulawsyllabus.jp/law/SDT_SSC.aspx?newold=3)
- 4-3-34 [法学部] ホームページ 教育情報 授業評価アンケート結果  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/educational\\_info/law.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/educational_info/law.html)



- 4-3-35 [文理学部] ホームページ シラバス  
<http://syllabus.chs.nihon-u.ac.jp/>
- 4-3-36 [文理学部] ホームページ F D アンケート  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about\\_chs/fd\\_quest/](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about_chs/fd_quest/)
- 4-3-37 [文理学部] シラバスの記載内容の適正性について、担当教員以外の第三者による  
 チェックの実施について
- 4-3-38 [経済学部] ホームページ シラバス  
<http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/syllabus/index.html>
- 4-3-39 [経済学部] シラバス抜粋
- 4-3-40 [経済学部] ホームページ 学生による授業評価アンケート結果について  
<http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/>
- 4-3-41 [商学部] 学部要覧 初年次用別冊 2016
- 4-3-42 [商学部] ホームページ シラバス  
<http://www.bus.nihon-u.ac.jp/education-information/>
- 4-3-43 [芸術学部] ホームページ シラバス  
<https://lc.art.nihon-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>
- 4-3-44 [芸術学部] ホームページ 授業評価アンケートについて  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/campuslife/registration/mutual.html>
- 4-3-45 [国際関係学部・国際関係研究科] 平成 28 年度シラバス作成の手引き(学部・短大・大学院共通)
- 4-3-46 [国際関係学部] ホームページ シラバス  
<https://unipa.ir.nihon-u.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp#>
- 4-3-47 [国際関係学部・国際関係研究科] 授業に関するアンケート (マークシート用紙)
- 4-3-48 [危機管理学部] ホームページ 情報公開について 授業科目等に関する情報 シラバス  
[http://www.nihon-u.ac.jp/risk\\_management/educational\\_info/law.html](http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/educational_info/law.html)
- 4-3-49 [危機管理学部] ホームページ 授業評価アンケート結果  
[http://www.nihon-u.ac.jp/risk\\_management/educational\\_info/law.html](http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/educational_info/law.html)
- 4-3-50 [スポーツ科学部] ホームページ 情報公開について 授業科目等に関する情報 シラバス  
[http://www.nihon-u.ac.jp/sports\\_sciences/educational\\_info/law.html](http://www.nihon-u.ac.jp/sports_sciences/educational_info/law.html)
- 4-3-51 [スポーツ科学部] ホームページ 授業評価アンケート結果  
[http://www.nihon-u.ac.jp/sports\\_sciences/educational\\_info/law.html](http://www.nihon-u.ac.jp/sports_sciences/educational_info/law.html)
- 4-3-52 [理工学部] ホームページ シラバス  
<http://www.cst.nihon-u.ac.jp/syllabus/>
- 4-3-53 [理工学部] ホームページ 「授業改善のためのアンケート」実施結果及び改善に向けた取組  
[http://www.cst.nihon-u.ac.jp/edu\\_info/enquete.html](http://www.cst.nihon-u.ac.jp/edu_info/enquete.html)
- 4-3-54 [生産工学部] ホームページ シラバス  
<https://portal.cit.nihon-u.ac.jp/Campusweb/slbsskgr.do>
- 4-3-55 [生産工学部] ホームページ 学生による授業評価アンケート結果について  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/activities/faculty-development/center>
- 4-3-56 [工学部] ホームページ シラバス  
<https://portal.upex.ce.nihon-u.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>

- 4-3-57 [工学部・工学研究科] 平成 28 年度授業評価アンケート(学部・大学院設問共通)
- 4-3-58 [医学部] 学習要項 1 年生 2016
- 4-3-59 [医学部] 学習要項 2 年生 2016
- 4-3-60 [医学部] 学習要項 3 年生 2016
- 4-3-61 [医学部] 学習要項 4 年生 2016
- 4-3-62 [医学部] 学習要項 5 年生 2016
- 4-3-63 [医学部] 学習要項 6 年生①2016
- 4-3-64 [医学部] 学習要項 6 年生②2016
- 4-3-65 [医学部] 学習要項 6 年生③2016
- 4-3-66 [歯学部] シラバス 1 年 平成 28 年度
- 4-3-67 [歯学部] シラバス 2 年 平成 28 年度
- 4-3-68 [歯学部] シラバス 3 年 平成 28 年度
- 4-3-69 [歯学部] シラバス 4 年 平成 28 年度
- 4-3-70 [歯学部] シラバス 5 年 平成 28 年度
- 4-3-71 [歯学部] シラバス 6 年 平成 28 年度
- 4-3-72 [歯学部] シラバス作成の手引き 平成 28 年度
- 4-3-73 [歯学部] ホームページ シラバス  
<http://www.dent.nihon-u.ac.jp/education/syllabus/index.html>
- 4-3-74 [歯学部] 学生による「授業に関する調査(歯学部・全日大)」実施について
- 4-3-75 [歯学部] 学生による「授業に関する調査」実施手順
- 4-3-76 [歯学部] 学生による授業評価実施フロー
- 4-3-77 [歯学部] 授業に関する調査 Web フォーム
- 4-3-78 [松戸歯学部] ホームページ シラバス  
<http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/curriculum/syllabus.html>
- 4-3-79 [生物資源科学部] ホームページ シラバス  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/study\\_support/syllabus.html](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/study_support/syllabus.html)
- 4-3-80 [薬学部] ホームページ シラバス  
<https://portal.pha.nihon-u.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>
- 4-3-81 [通信教育部] ホームページ シラバス  
<http://www.dld.nihon-u.ac.jp/course/syllabus/>
- 4-3-82 [法学研究科] ホームページ シラバス  
[http://nulawsyllabus.jp/gslaw/SDT\\_GRA.aspx?newold=3&did=1](http://nulawsyllabus.jp/gslaw/SDT_GRA.aspx?newold=3&did=1)
- 4-3-83 [新聞学研究科] ホームページ シラバス  
[http://nulawsyllabus.jp/gsjm/SDT\\_GRA.aspx?newold=1&did=4](http://nulawsyllabus.jp/gsjm/SDT_GRA.aspx?newold=1&did=4)
- 4-3-84 [文学研究科] ホームページ シラバス  
<http://syllabus.chs.nihon-u.ac.jp/>
- 4-3-85 [文学研究科・総合基礎科学研究科] 平成 27 年度 F D 委員会活動報告書
- 4-3-86 [総合基礎科学研究科] ホームページ シラバス  
<http://syllabus.chs.nihon-u.ac.jp/>
- 4-3-87 [経済学研究科] ホームページ シラバス

- <http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/syllabus/index.html>
- 4-3-88 [商学研究科] 履修・講義要項 2016
- 4-3-89 [芸術学研究科] ホームページ シラバス  
<https://lc.art.nihon-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>
- 4-3-90 [国際関係研究科] ホームページ シラバス  
<https://unipa.ir.nihon-u.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp#>
- 4-3-91 [理工学研究科] ホームページ シラバス  
<http://www.cst.nihon-u.ac.jp/syllabus/>
- 4-3-92 [生産工学研究科] ホームページ シラバス  
<https://portal.cit.nihon-u.ac.jp/Campusweb/slbsskgr.do>
- 4-3-93 [工学研究科] ホームページ シラバス  
<https://portal.upex.ce.nihon-u.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>
- 4-3-94 [医学研究科] 大学院履修要項①2016
- 4-3-95 [医学研究科] 大学院履修要項②2016
- 4-3-96 [歯学研究科] シラバス 平成 28 年度
- 4-3-97 [歯学研究科] ホームページ シラバス  
<http://www.dent.nihon-u.ac.jp/graduate/syllabus/index.html>
- 4-3-98 [松戸歯学研究科] シラバス
- 4-3-99 [生物資源科学研究科] ホームページ シラバス  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/study\\_support/syllabus.html](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/study_support/syllabus.html)
- 4-3-100 [獣医学研究科] ホームページ シラバス  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/study\\_support/syllabus.html](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/study_support/syllabus.html)
- 4-3-101 [薬学研究科] 大学院要覧
- 4-3-102 [薬学研究科] 大学院薬学研究科授業参観・評価実施要項
- 4-3-103 [総合社会情報研究科] ホームページ シラバス  
<http://atlantic2.gssc.nihon-u.ac.jp/subject/syllabus/>
- 4-3-104 [経済学部・経済学研究科] 平成 28 年度教員便覧
- 4-3-105 [薬学部] 入学前既修得単位の取扱いに関する申合せ
- 4-3-106 [法学研究科・新聞学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-3-107 [芸術学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-3-108 [生産工学研究科] 大学院履修要覧 2016
- 4-3-109 [生物資源科学研究科・獣医学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-3-110 [総合社会情報研究科] 大学院要覧 前期課程 2016
- 4-3-111 [総合社会情報研究科] 大学院要覧 後期課程 2016
- 4-3-112 日本大学 F D 推進センター ホームページ 各種報告書  
<http://www.nihon-u.ac.jp/fd-center/outline/report/>
- 4-3-113 [法学部] 授業アンケートの実施, アクションプランシートの作成について
- 4-3-114 [経済学部] 平成 27 年度 F D 活動報告書
- 4-3-115 [商学部] 授業改善のすすめ
- 4-3-116 [国際関係学部・国際関係研究科] ホームページ 国際関係学部 F D ニュース

<https://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/fd/>

- 4-3-117 [理工学部・理工学研究科] 理工学部ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会内規
- 4-3-118 [理工学部・理工学研究科] FD研修会実施要項
- 4-3-119 [工学部] 平成28年度2年次生対象学力確認テスト実施要領
- 4-3-120 [松戸歯学部] 第1回～第3回ワークショップ要項
- 4-3-121 [薬学部] 学生による授業評価結果
- 4-3-122 [薬学部] 自己研鑽実施報告書
- 4-3-123 [薬学部] 授業改善計画報告書
- 4-3-124 [薬学部] ワークショップ・FD講演会実施記録
- 4-3-125 [通信教育部] 部報平成28年4・5月号(ガイダンス・オフィスアワー・学修支援センター・総合学修支援)
- 4-3-126 [通信教育部] 授業評価アンケート
- 4-3-127 [法学研究科] 修学環境懇談会
- 4-3-128 [新聞学研究科] 修学環境懇談会
- 4-3-129 [生産工学研究科] 大学院におけるハラスメント防止等に関するFD・SD研修会
- 4-3-130 [松戸歯学研究科] 研究経過報告書1・2年次
- 4-3-131 [松戸歯学研究科] 研究経過報告書3年次
- 4-3-132 [生物資源科学研究科] 修士論文要旨集
- 4-3-133 [歯学部] 平成25年度 歯学部FD委員会活動報告書
- 4-3-134 [歯学部] 平成26年度 歯学部FD委員会活動報告書
- 4-3-135 [歯学部] 平成27年度 歯学部FD委員会活動報告書

## 〈2〉その他の根拠資料 (提出を義務付けられている資料)

なし

# 基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

## Ⅳ－４ 成果

## 基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

## Ⅳ-4 成果

## 1. 現状の説明

## 1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

## 【00 大学全体】

大学全体として、学修成果を測定する評価指標の開発を進めていくため、その前提となる教育目標を設定することも踏まえて、「日本大学大学教育憲章（仮称）（案）」を明示し、3つのポリシーの見直しを含めて全学で統一した目標の策定を進めている。

本学FD推進センターでは、毎年、全学部、通信教育部、短期大学部及び全研究科を対象に「FD等教育開発・改善活動に関する調査」（資料4-4-1）を実施している。

同調査において、各学部等が実施している学生の授業評価アンケートの分析手法や活用法などについて実態を把握した上で検証を行い、優れた活動事例の共有を行っている。学修成果を測定するための評価指標の開発等を行っていないが、学生の授業評価の要因分析を行うとともに、学生による授業評価結果に対する教員からのフィードバック状況を把握し、フィードバックの内容を共有することなどを教育目標に沿った成果を上げるための課題としている。

## 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、平成26年度に改定した現カリキュラムの学習成果の測定について、具体的な評価指標の開発や分析などはできていない。平成29年度が完成年度であり、今後の4年次生の進路先がどのような結果となるかがその指標となる。コース制の見直しを図り、各学科各コースに加え、資格試験対策に特化した法職課程と行政職課程を設置したことなど、学務委員会が中心となり結果を検証していく（第一部，第二部共通の事項）。

## 【02 文理学部】

文理学部では、卒業論文や卒業研究などを卒業の目標達成科目とし、人文科学・社会科学系では「論文・口述試問又は公开发表」、理学系では「論文・ゼミナール・実験」などで評価している。

学生の自己評価として、外国語教育科目についてポートフォリオを作成し、配付している。現状では卒業後の評価は実施していない。

## 【03 経済学部】

経済学部では、教育目標の達成度を評価する指標の必要性について十分には議論されていない。むしろ、各学年において計画的に学修を進めて単位を十分に修得し、4年間で卒業できるような学修計画（履修計画）を立案し実行することを学生に指導するための取組が必要であるとの認識を学務委員で共有している。

なお、「教育課程全体についての卒業時・修了時における学生による評価」については、本部学生部が3年毎に在学学生に対して実施している「学生生活実態調査」並びに経済学部で実施している「授業アンケート」の結果を総合的に検討することで、より充実した教育

課程の構築・運営につなげられるものと考えている。(『学生生活実態調査』報告書(資料4-4-2)では、調査結果が全学・学部等別、そして複数年度にわたって分析・考察されており、卒業時の評価を網羅していると捉えられる。)

#### 【04 商学部】

商学部では、卒業資格に関する公的な資格試験や卒業時に行うJABEEのような統一考査がなく、学習成果を客観的に測定することのできる汎用性を持った評価指標は現在までのところ存在していない。そのため、依然として各大学・学部のブランド力や就職決定率が代替変数として活用されているが、いずれも教育目標に沿った成果を測定する指標ではない。

また、商学部においては、教育改善委員会から出された指針に沿って成績評価のための小テストなどを複数回実施することで、理解度を測っている。この方法は、学生たちの理解度を絶対的に測るという点ではないが、相対的に測るという点では十分に活用でき、そのような評価結果は、学生が自己評価を行うための材料となっている。

#### 【05 芸術学部】

本学部での性質上、各学科とも、演習科目や実習科目などの少人数教育に力を入れ、常に学生の学習の進捗をチェックできる体制をとっており、教育成果が逐一教育現場で確認できるようになっている。また、卒業後の進路状況等の結果を教育改善に活用している。

少人数教育は長年の実績もあり、校外授業や現場で活躍中のクリエイター等を招いて行う特別講義の実施を通じて、学生たちが各専門分野の最新の状況を知ることができ良い刺激となり教育効果を高めている。

本学部の特徴である少人数教育によって、個々の学生の学修成果が測定しやすく、就職先の評価として卒業生のいる企業に学生が就職している状況を見ると、卒業後の評価も高いことが理解できる(資料4-4-3)。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、学位が複合的な分野であり、学問領域も広範囲である。このため、学生を統一的な物差しで測ることができず、外国語についても、学生は、様々な言語を学習している。このため、統一的な評価指標が作れていないのが現状である。

また、学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)は行っていない。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、同じく三軒茶屋キャンパスに設置されるスポーツ科学部と歩調をあわせ、学務委員会を中心として主要なスキル、知識及びマインドセットにかかるルーブリックを策定し、学生の学修成果及び目標達成度を公正かつ効果的に測定するための基準として全開講科目について適用すべく準備を進めている。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、開設直後のため、まずは教育目標を十分理解し、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に則り、授業担当教員が責任を持って成果が出るよう最大限努める予定である。学生は在学中に卒業後を見据えた資格取得も可能であるし、実際の社会におけるインターンシップなどの機会を通して、様々な内容を実感することによって補うべき内容を理解していくことも想定される。

## 【09 理工学部】

理工学部では、G P A制度の導入により、学期及び累積の値を成績表に明示しており「学んだ質」及び学習・教育目標への達成状況が、客観的に把握可能となっている。

さらに、平成20年度より導入した各学科の学習・教育目標を具現化した卒業達成度評価科目の履修により、教育目標に沿った成果が上がっているか確認できるシステムとなっている。平成26年度から情報統括委員会により教育課程を検証し、改善するための基礎データの収集を目的として卒業生に対して卒業時満足度調査を実施している。調査結果については、教室主任を通じて各学科に提供している（資料4-4-4）。

## 【10 生産工学部】

生産工学部では、1年次入学後に「プレースメントテスト（物理、化学、英語、数学）」、2年次進級時に「学力テスト（物理学・化学、数学（微分積分学・線形代数学）、英語）」を実施している。また、各専門分野においても3年次終了後に各学科のカリキュラムマップに沿った形で3年次終了時まで各科目で修得した専門工学に関わる知識・技能について、今後それらを総合的に活用できるかどうかを確認するための「学修到達度確認試験」を実施し、学修成果を測定している。また、J A B E E教育を取り入れている電気電子工学科、土木工学科、応用分子化学科、数理情報工学科では、ポートフォリオによる自己評価を実施している。

学生の自己評価、卒業後の評価については、卒業生自身や、卒業生の就職先の評価を、生産実習懇談会、生産工学部就職セミナー及び校友会（母校を訪ねる会等）を通じて情報を収集している。

## 【11 工学部】

工学部では、学長の「教学に関する全学的な基本方針」（資料4-4-5）に則り策定した「工学部の教学に関する基本計画」（資料4-4-6 p. 149）で平成29年度改訂のカリキュラムより各科目のシラバスにおいて、学修成果、目標達成度の測定の評価指標についてルーブリックとして明示することを学務委員会等で検討している。なお、学生の自己評価については、授業評価アンケートにより実施しているが、卒業後の評価については、実施していない。ただし、毎年開催している就職セミナーには700社を超える企業が参加しており、卒業生の評価が高いことを表している。

## 【12 医学部】

医学部では、学年進級制を敷いており、従来から独自にG P Aの算出と類似した採点方法で成績評価をしてきた。科目で獲得した得点をU n i t（時間）換算することにより「厳正な成績評価」というG P Aの目的と合致する数値が算出できるものであり、本学の基準としても学位授与対象者の質は保たれているといえる。

また、過年度の進級判定・卒業判定の状況と、その後の就学状況について遡って調査した結果に基づき、学年ごとに成績不振者の基準を定めた。平成27年度からはこの基準を指標として進級判定・卒業認定を実施している。

学生の自己評価に関しては、5年次の臨床実習と6年次の自由選択学習で自己評価を導入しており、評価結果を担当教員にフィードバックしている。

## 【13 歯学部】

歯学部では、学習成果及び目標達成度を測定するための一つの方策として、平成27年度のカリキュラムから「歯科学統合演習Ⅰ～Ⅵ」を6学年までのすべての学年に配置している。当該科目はその学年で修得すべき内容をただ学んだレベルに留めることなく、演習に



よって習熟・統合して、確実かつ格段の学力（知識と技能）向上を図る科目であり、年度末にはその効果（成果あるいは学力向上）を測るための統合試験を実施し、一定以上の成績を取ることを進級判定の一つの要件としている。

また、この歯科学統合演習とは性格を異にする演習「知の構築技法」では、セメスターを通して一貫したテーマで組まれた複数教員の講義を聴講しかつノートテイクや設問へのエッセイ型解答を授業時間内に精力的に行わせている。つまりトレーニング的要素の強い教科である。この場合の評価では絶対評価を排し、SABCによる相対評価を採用している。

学生による教員の授業評価アンケートの中には、教員の授業運営に関する質問項目と対をなす学生が自己の受講姿勢についての質問項目が用意されている。設問には「学生が自分としてこの科目で自分は出席が良くなかった」「予習・復習が不十分であった」などがあり、その結果は受講学年として集計がなされている。また、平成27年度から制度化された学生修学支援の一環の定期面談では、Student Sheet（いわゆる学生カルテ）が導入され、当該カルテには学生自身の学習行動に関する自己評価を記入する欄が設けられており、今後、検証を加えながら活用予定である。なお、卒業後の評価については、実施していない。

#### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、各学年に歯科医学総合講義を設置し、その総合試験により1年間の学修成果を評価する。平成27年度卒業生の歯科医師国家試験合格率は58.9%と、全国私立歯科大学中で第9位の成績であり、成績評価の妥当性はやや不十分といえる。

卒業生は歯科医師国家試験に合格した後に、1年間の臨床研修が義務となっており、1年間の研修期間で、臨床歯科医師としての経験を積み、現場で必要とされる知識技術を修得し、修了証を得ることとなる。松戸歯学部附属病院で定めた研修プログラムの基準に基づいた到達度試験に合格することにより、研修修了が認められ、研修終了後は、一般の歯科医院等で開業医或いは勤務医等として社会で活躍することができる。歯科医師養成課程である本学部においては、卒業時の国家試験及び平成18年度から必修化された臨床研修制度における学部独自の到達度試験との二重のチェック体制がとられており、それらの試験を経て初めて歯科医師として独り立ちすることができることから、現在のところ、勤務先からの評価を改めて得ることまでは行っていない。また、松戸歯学部に寄せられる求人票においても、例年卒業生数を大きく上回る数の求人が寄せられている（資料4-4-7）。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、教育目標に沿った学生の学習成果を測るための評価指標の開発は行っていないが、学科ごとに学生の卒業時の評価を数年にわたり集積している学科（動物資源科学科、海洋生物資源科学科）もあり、そのデータをカリキュラム改定に向けた資料としている。また、各学科では定期的に研修会を開催し、教員間における情報交換が行われている。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、学生の学修成果及び目標達成度を測定するために、ルーブリックを作成し、一部の科目でその評価を適用し、シラバスに明示している。1～3年次の学年末に実力試験を行い、各学年で学修した内容の到達度を確認している。薬科大学/薬学部では、全大学において4年次の後期に薬学共用試験センターによる共用試験としてコンピュータによる試験（CBT）及び実技試験として客観的臨床能力試験（OSCE）が行われており、この試験の成績により学生の学習成果を測定できる。本学部のCBTの合格率は3年連続98%

以上、OSCEの合格率は100%であり、4年次までは教育目標にほぼ沿った成果が上がっていると考えている。また、5年次における薬学実務実習20単位に関しても、全薬科大学/薬学部共通の評価項目が確立しており、この基準に基づき学習効果を測定している。卒業研究については、卒業研究発表会ポスター及び卒業論文の評価項目を定め、ルーブリックによる評価を行っている。さらにその評価の客観性を担保するために、関連研究室による評価も同時に行っている。最終的な出口評価に関しては、薬学教育全体を総括する総合講義（Ⅰ～Ⅳ）を最終学年に配置し、その試験を薬剤師国家試験形式で実施して学生の学力を総合的に評価している。薬剤師を養成するという目標に対して、卒業生の薬剤師国家試験合格率は過去3回において全国平均を上回っている。卒業時に学生に対してアンケートを実施しているが、卒業後の評価は実施していない（資料4-4-8～11）。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、各学部専攻部門の「教育研究上の目的」を定め、この実現のためスクーリング形態等の教育方法や内容の工夫等を行っている。その他、学修の停滞から、退学に繋がらないよう学生の学修支援体制の強化を図るため、平成28年度から学修支援センターを開設し、多くの学生から履修相談を受け付け、学生の学修環境の改善を図っている（資料4-4-12 PDF3）。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科では、大学院生による研究発表会を年2回開催し、修士論文に向けた研究内容の中間発表や修士論文の発表の場を設けることで、お互いが研鑽している。博士後期課程の院生の研究発表もあり、前期課程、後期課程、指導教授が相互にディベートする場となっている。また、年1～2回教育環境に関する修学環境懇談会を開催し、大学院の教育環境の改善を図っている。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科では、大学院生による研究発表会を年2～3回開催し、修士論文に向けた研究内容の中間発表や修士論文の発表の場を設けたことで、お互い研鑽し合うことができている。

#### 【20 文学研究科】

大学院文学研究科では、学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標を導入していない。学生の自己評価、卒業後の評価は行っていない。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

大学院総合基礎科学研究科では、学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標を導入していない。学生の自己評価、卒業後の評価は行っていない。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科経済学専攻では、コース制を導入し、入学時にコースを決め、各コースに基本科目（14単位）を定めて、指導教員がそれらの科目を履修するよう指導している。また『大学院要覧』では大学院生の科目履修の一助となる各コースの履修モデルを掲載して体系的系統的な教育ができるようにした。これらに対する成果は、修士論文中間発表会や修士論文口述試問で確認している。

教育課程全体についての卒業時・修了時における学生による評価については、修了時に大学院協議会から意見を聴取しており、結果について大学院分科委員会で検討を行っている。

る。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、比較的少人数の授業が多いため、単なる講義形式ではなく、ディスカッションを中心としたアクティブ・ラーニングが行われている。そのため、客観的評価指針ではないにしても、教員が直接的に理解度を測ることができている。

#### 【24 芸術学研究科】

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用は、特段行っていないが、もとより修了論文・作品・制作や学位論文の充実度から成果は評価されており、また修了展、学会、学外コンクールなどの発表や受賞も追加されるべき評価指標と言える。

学生の自己評価、修了後の評価（就職先の評価、修了者評価）は実施していないが、修了後の評価については、個人情報保護の観点から、就職先や社会人となった修了者から評価を取得・収集するのは困難な一面もあると考えている。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、学位授与については、論文の内容が学部以上に複合的な分野であり、学問領域も広範囲のため評価指標がない。

#### 【26 理工学研究科】

理工学研究科では、GPAの学期及び累積の値を成績表に明示することにより「学んだ質」の教育目標等に基づき各専攻の教育研究上の目的を具現化した学習・教育目標への達成状況が、客観的に把握が可能となっている。

平成26年度から情報統括委員会により教育課程を検証し、改善するための基礎データの収集を目的として修了生に対して修了時満足度調査を実施している。調査結果については、専攻主任を通じて各専攻に提供している（資料4-4-4）。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、学修成果の測定を各専攻における修士論文指導の中で実施している。また、平成25年度から新たに取り入れた生産工学特別演習では、アクティブ・ラーニング、エンジニアリングデザインの手法を取り入れ、研究科全体での成果発表会、ならびに学生授業アンケートを実施し、評価の指標としている。さらに前期課程修了生に対して、授業、研究指導、成果の外部発表、満足度に関するアンケートを実施し、次年度に向けた課題、問題点についても検討している。

学生の自己評価、修了後の評価については、修了生自身や終了後の就職先の評価を生産実習懇談会ならびに生産工学部就職セミナー、生産工学部学術講演会、校友会を通じて情報を収集している。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、学修成果及び目標達成度の測定は、研究成果について修士又は博士論文としてまとめられた内容について、査読、口頭試問等を実施して評価している。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、学業成績の判定は、S・A・B・Cのを合格、Dを不合格とし、合格した授業科目に所定の単位数が与えられる。また、S・A・B・C・Dの判定を数値化し、各単位数を掛けた合計点を履修登録総単位数で割ってスコア化したGPAの表示も行って

いる。主科目をはじめ履修科目は、一般教育目標（G I O）、行動目標（S B O s）、学習方略（L S）、評価方法、講義・実習指導項目を学習要項に明示しており、学生が学ぶべき内容を明確にしている。受講した科目毎に、科目担当教員が学生の評価を行っている。

なお、評価基準を学習要項にも明記をしており、透明性のある評価基準に基づき評価を行っている。

#### 【30 歯学研究科】

社会人を除く大学院生に対して、学位論文作成への進捗状況を測るため、第3学年次に論文の中間報告会を義務付けている。これは大学院生が研究者・教育者としての自立の度合いを測る機会ともとらえており、一つの重要な指針としている。

本研究科においては、いわゆる学生カルテの形では評価するものはないが、大学院生は、在学中に主論文のほかに副論文2編を提出する必要があるが、その副論文のうち1編は、可能な限りインパクトファクターを有する国際水準の専門誌等に筆頭著者として掲載されることが求められており、自己の論文が専門誌等に掲載されることは、自己を振り返り評価する一つの指針となっている。

#### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標の開発とその適用として、評価指標を設けていない。学生の自己評価、卒業後の評価検証として、修了後の進路先として、助教、専修医及び研究生等があり、その多くが引き続き大学で研究者として研鑽を積んでいる。

#### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科および獣医学研究科では、大学院学生の学習成果を測定するための評価指標の開発は行っていないが、大学院学生が発表者または筆頭著者となり、国内外の学会における発表および論文発表の機会が増加していることは、学修の成果を評価する手段の一つといえる。

#### 【33 獣医学研究科】

生物資源科学研究科および獣医学研究科では、大学院学生の学習成果を測定するための評価指標の開発は行っていないが、大学院学生が発表者または筆頭著者となり国内外の学会における発表および論文発表の機会が増加していることは、学修の成果を評価する手段の一つといえる。

#### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、大学院学生が発表者または筆頭著者となり国内外の学会において発表した成果物が、学修の具体的成果である。

#### 【35 総合社会情報研究科】

総合社会情報研究科、学業成績の判定は、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とし、合格した授業科目に所定の単位数が与えられる。また、S・A・B・C・Dの判定を数値化し、各単位数を掛けた合計点を履修登録総単位数で割ってスコア化したG P Aの表示も行っている。履修科目は、『大学院要覧』に「〇〇の研究を目指す学生」として履修モデルを明示しており、院生が学ぶべき内容が提示されている。受講した科目毎に、科目担当教員が院生の評価を行っている。なお、評価基準は「講義概要」にも明記されており、透明性

のある評価基準に基づき評価を行っている。

## 2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

### 【00 大学全体】

「日本大学学位規程」（資料4-4-13）において本学が授与する学位及び要件等を定め、また、各学部等においては、これとは別に内規等を制定して、厳格な学位審査及び修了認定を行っている。

卒業、課程修了の決定については、学校教育法第93条第2項に基づき、学部教授会等の卒業・修了判定を経て、学部等からの内申により最終的に学長が決定することとなっている。

論文博士については、申請者からの提出を受け、学長は大学に設置する大学院委員会において意見を聞いた上で、その論文を審査すべき各研究科単位の大学院分科委員会（「以下、分科委員会という」）を指定し、その審査を付託している。論文審査を付託された分科委員会は審査委員会を設け、論文審査等を行った後、分科委員会に報告し、審議・意見集約を行った後、学位授与の可否について学長に内申した上で学長が決定している。これらの手続については、学校教育法改正に伴い、これに準拠した形に日本大学学位規程を改正している。

### 【01 法学部（第一部，第二部）】

法学部では、学位授与方針に基づくカリキュラムで定められた所定単位（124単位）を修得した者に対し学士（法学）の学位を授与している。卒業判定に当たっては、客観性・厳格性が保たれた判定資料に基づき、学務委員会の議を経たのち、教授会で審議しており、適切に手続きが行われている（第一部，第二部共通の事項）（資料4-4-14 p.14）。

### 【02 文理学部】

文理学部では、学位授与方針に基づき、カリキュラムで定められた所定単位を修得した者に学士の学位を授与している。判定資料については、学務委員会の協議を経て、教授会が審議を行っている。複数の確認を経ることで、客観的で適切な学位授与が行われている（資料4-4-15 p.59, 62, 67, 71, 75, 78, 82, 87, 90, 95, 99, 103, 106, 111, 114, 119, 123, 127）。

### 【03 経済学部】

経済学部では、学位授与方針に基づき卒業要件に照らして、学士（経済学）の学位を授与している。卒業判定にあたっては、学務委員会及び教授会の議を経て、適正な手続きが行われている（資料4-4-16 p.25）。

### 【04 商学部】

商学部では、学位授与方針に基づき、所定の単位（124単位）を修得した学生に対して学士（商学）の学位を授与している。卒業判定に当たっては、客観性・公平性・厳格性が担保された判定資料に基づいて、学務委員会での厳格な議を経、教授会で審議しており、適切に手続きが行われている（資料4-4-17 p.13）。

また、卒業判定に当たっては、異議申立てが制度化されており、申立てに関する手続きについても透明性・公平性が確保されている。

## 【05 芸術学部】

学位授与方針である「学部の教育目標，並びに各学科の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たし，芸術・文化全般にわたる広い視野を持った者に，学士（芸術）の学位を授与する。」に基づき，所定のカリキュラムを終え，4年間の修業年数と区分毎の必修単位，卒業論文・制作8単位を含む128単位修得の卒業要件を満たし，芸術・文化全般にわたる広い視野を持った者に対し，学務委員会及び教授会の審議後に，学長の決裁を経て，学士（芸術）の学位を授与しており，適切に行われている（資料4-4-18 p.10）。

## 【06 国際関係学部】

国際関係学部では，学位授与方針に基づき，卒業要件に照らし適切に判定されている。その判定の手續きについては，客観性・厳格性が保たれた判定資料に基づき教授会で審議し，大学本部に内申の上，卒業を確定している（資料4-4-19 p.35）。平成23年度に新設した国際総合政策学科の卒業率は，平成26年度87.5%，平成27年度80.5%であり，国際教養学科の卒業率は，平成26年度93.7%，平成27年度86.9%であった。

## 【07 危機管理学部】

危機管理学部は，開設直後のため，まずは学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に則り，教職員が相互に連携しながら，学生に接していく予定である。その中で教授会や学務委員会をはじめとする諸委員会と連携を図りながら，卒業判定手續き等の適切性についても適宜検証していく予定である（資料4-4-20 p.27）。

## 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部は，開設直後のため，まずは学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に則り，教職員が相互に連携しながら，学生に接していく予定である。その中で教授会や学務委員会をはじめとする諸委員会との連携を図りながら，卒業判定手續き等の適切性についても適宜検証していく予定である（資料4-4-21 p.23）。

## 【09 理工学部】

理工学部においては，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に則って学科目を設置し，その成績評価に関しては，GPAの数値による履修登録単位数の上限設定で，単位制度の実質化と学習時間の確保及び授業内容の理解を徹底するよう指導している。また，学習達成度を自己点検するための卒業達成度評価科目を3年次又は4年次に置き，修得単位の確認に基づく卒業生の質を検証している。4年次の卒業研究と併せて最終的な卒業に必要な要件の具備を学科内で検証し，教授会において卒業判定を実施し，学位授与に際しては厳格に処理している。

学科（コース）によっては，卒業研究論文要旨集を纏め，公開の発表会を（学科内の専門系列あるいは学科を越えた専門系列で）行うこと，また卒業設計では，その成果物を展示し，発表・講評する機会を設けて，卒業時における学生の質を検証する機会としている（資料4-4-22 p.35, 39, 43, 47, 51, 55, 59, 63, 67, 71, 75, 79, 83, 87, 91, 95）。

## 【10 生産工学部】

生産工学部では「教育目標」及び各学科の「教育研究上の目的」に基づいた能力を持つ人材の育成のために学位授与方針が設定され，これらを修得している者に学士（工学）の学位を授与している。また，人材育成を具体的な人材養成を目的としたカリキュラム・ポ

リシーが設定されている。本学部の卒業要件は、3年修了時には100単位以上の修得を条件とし、卒業研究の着手を認めている。

卒業要件は、教養科目から12単位以上、基盤科目から32単位以上、生産工学系科目から12単位以上、専門科目から68単位以上修得し、合計124単位以上修得し、かつ必修科目、卒業研究等所定の単位を修得した学生に学位を授与している（資料4-4-23 p.39, 47, 55, 61, 69, 77, 79, 81, 85, 87, 89, 93, 95, 99, 101）。

次に、卒業判定手続きは、教務課で卒業判定に係る資料の原案を作成し、その後、卒業判定資料作成会議において各学科から選出されたメンバーにより卒業該当者全員の卒業要件を確認した上、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定した者に学位を授与している。このような手続きに基づき、適正に学位を授与している。

#### 【11 工学部】

工学部では、学位授与方針及び学則に基づき、卒業要件を満たした卒業生に対して学位を授与している（資料4-4-24 p.24, 28, 34, 38, 42, 48, 54, 58, 64, 70, 74）。

卒業判定手続きについて、卒業要件に定めた科目の修得状況及び卒業研究完了者について、学科において卒業条件を(学位授与条件)を満たしているかの最終確認を行い、教授会での審議を経て本部内申し大学が決定している。

#### 【12 医学部】

医学部では、学位授与方針を各学年の学習要項に掲載し、学生及び教職員に明示しているほか、医学部ホームページ及び入試ガイドブックにおいて広く周知している。6年次の卒業認定にあたっては、各科目の評点を授業時間数(単位)に比例した評点に換算し、学力統一試験の評点を加えて判定の資料としており、卒業認定予備会議を開催して、学位授与認定(卒業認定)について事前の審査を行った後、最終的な審議を教授会において行い、学位授与者を決定している。このような手順は「進級判定・卒業認定制度」(資料4-4-25 p.25, 4-4-26 p.5, 4-4-27 p.7, 4-4-28 p.7, 4-4-29 PDF11, 4-4-30 PDF13)に定められており、基準が明確であり、適切に実施されている。平成27年度からは成績不振者の基準を定め、各学年の学習要項に明示している。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、卒業までに修得すべき単位数を198単位に定め、そのほとんどが必修科目となっている。「社会に有為な歯科医師となること」を教育目標に掲げ、必要な単位をすべて修得した学生に対して学位を授与していることから、適切に手続により学位授与が行われている(資料4-4-31 p.25)。

卒業判定は、学部長主導のもと、教授会において当該年度の学部のすべての科目の成績集計提示のもと、進級あるいは卒業の判定がなされ、進級あるいは卒業が認められた学生には所定の単位認定がなされており、適切に実施されている。

#### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、学位授与方針は「6年間を通じ、歯科医師としての基礎知識・技能の修得と対人関係能力や医療人としての人格を備え、本学部のカリキュラム・ポリシーに基づいた各分野の授業科目をすべて履修し、所定の単位を修得した者に学士(歯学)の学位を授与する。」として明記しており、6年次までに課せられた全科目に合格し、総計207単位以上を修得した者に学士(歯学)の学位が授与される(資料4-4-32 p.20)。

また、6年次後期設置の「歯科医学総合講義6」の定期試験は、6年間で学修すべき全

での範囲を網羅した、いわば卒業達成度評価テストにあたり、プレ国家試験としての位置付けで実施している。当該試験の結果は卒業判定においてかなりの比重を占め、その他の科目もあわせ、学修サポート委員会、学務委員会において、学位授与認定（卒業判定）について事前の審査後、教授会において審議の上、学位授与者（卒業判定）を決定している。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、定期試験後の成績登録は各科目担当教員によりWeb上で行われ、教務課により各学生の「単位履修表」が作成される。これらに基づき各学科での確認を慎重かつ厳正に行い、最終的に学部教授会で審議の上卒業判定を行う。結果として学位授与基準に基づき、適切に学位授与が行われている（資料4-4-33 p.18）。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、学位授与基準に則り、平成27年度は140名の卒業者を輩出している。薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した単位をほぼ修得し、6年生に進級した学生に対し、薬学教育全体を総括する総合講義を実施している。この試験に合格した学生について修得した単位と合わせて教授会で確認の上、学位を授与している。平成27年度卒業生の薬剤師国家試験合格率は高い結果となっており、適切に学位授与が行われている（資料4-4-34 p.10, 4-4-35）。

#### 【17 通信教育部】

学位授与方針に基づき、所定の年限を在学し、通信教育課程における各学部の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たした者に対し、それぞれの学位を授与している（資料4-4-36 p.20）。

学位授与に当たって、卒業を希望する学生のうち、上記の要件を満たした学生に対し、専攻部門ごとに配置された専任教員を中心に構成する学務委員会および通学課程の学部長等を加えて組織された通信教育学務委員会にて審議を経たうえで、学長が決定を行う。

なお、卒業論文の審査にあたっては、論文の内容から適任の教員を前述の委員会にて審議し、論文審査及び面接試験の委嘱を行い、厳正な論文審査を行っている。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科では、博士前期課程（修士課程）の修了については、所定の年限（修業年限2年、公共政策1年コースにあっては1年）在学し、専攻科目について30単位以上を修得、必要な研究指導を受け、さらに修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与している。修士論文の審査は主査・副査の2名による審査となり、最終試験では、外国語及び口述試験による審査となり、いずれも複数の審査員の平均点が60点以上で合格となる（資料4-4-37 p.5）。

博士後期課程の修了については、所定の年限（修業年限3年）在学し、専攻科目について30単位以上（修士課程を修了した者については、その修得単位を含む）を修得、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与している。課程修了による博士の学位授与に係る論文の審査及び最終試験を受けることができる者は、①法学研究科の博士後期課程に2年以上在学していること。②研究指導教員の推薦がある者。③予備試験に合格していること。予備試験は、外国語（2か国語）及び口述試験となっている（資料4-4-37 p.5）。

また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学位論文審査基準を示している。①研究テーマの獨創性、②当該研究の社会的意義、③文献・資料の明確な引証及び妥当性、



④論旨の一貫性の4つの審査項目に基づいて審査が行われる（資料4-4-37 p.5）。

上記の内容は、『大学院要覧』及び研究科ホームページに記載され、入学時のオリエンテーション及びガイダンス時に説明し、また指導教授の専門演習の授業を通じ指導している。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科では、博士前期課程の修了については、所定の年限2年在学し、30単位を修得した者で修士論文を提出し、論文試験に合格したものに修士（新聞学）の学位を授与している。学位論文の審査体制は、指導教授を含む3名以上の審査員によって厳格に審査される。ただし、指導教授は判定に参加することはできない。審査委員には、他大学等外部の審査委員を依頼することができる。上記修士論文の本審査を受けられる者は、事前の予備審査に合格しなければならない（資料4-4-37 p.54, p.56）。

博士後期課程の修了については、所定の年限（修業年限3年）在学し、専攻科目について12単位以上を修得、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与している（資料4-4-37 p.63）。

学位論文の作成・審査については、『大学院要覧』及び研究科ホームページに記載され、入学時のオリエンテーション及びガイダンス時に説明し、また指導教授の専門演習の授業を通じ指導している。

特に、学位論文審査基準としては、①研究テーマの獨創性、新奇性、②研究の目的の社会的性、③先行研究のレビュー及び資料の妥当性、④目的適合的な方法論、⑤論旨の一貫性及び結論の妥当性の5つの審査項目に基づいて審査が行われる。

#### 【20 文学研究科】

大学院文学研究科では、ホームページに公表している学位授与方針に基づいた学位授与を実施している。

また、学位審査及び修了認定に当たっては、必要に応じて学外審査委員を加えることで、客観性・厳格性を確保している。

これらは平成26年度に「学位請求論文審査に関する申合せ」（資料4-4-38）を改正し、基準や手続きを明確化している。

学位に求める水準を満たす論文または特定の課題についての研究成果等であるか否かの確認、修了判定手続きについては、各専攻における予備審査の実施、大学院専攻主任会の協議、大学院分科委員会の審議を経る体制があり、適切性が確保されている。

学生への周知方法としては、『大学院要覧』（資料4-4-39 p.18）により行っている。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

大学院総合基礎科学研究科では、ホームページに公表している学位授与方針に基づいた学位授与を実施している。

また、学位審査及び修了認定に当たっては、必要に応じて学外審査委員を加えることで、客観性・厳格性を確保している（資料4-4-40）。

学位に求める水準を満たす論文または特定の課題についての研究成果等であるか否かの確認、修了判定手続きについては、各専攻における予備審査の手続き、大学院専攻主任会の協議及び大学院分科委員会の審議を経て行っており、適切性が確保されている。

学生への周知方法としては、『大学院要覧』（資料4-4-41 p.6）により行っている。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、開示された学位授与方針を基に博士及び修士の学位授与の基準や手

続きを『大学院要覧』に明文化、周知している。また、学位規程及び学位審査内規による明確な運用を行っている（資料4-4-42 p.6, 8, 21, 47）。

修士論文及び課程博士学位論文審査に関しては、審査の適正化を図るため評価のポイントを作成し、審査時に適用している。

学位審査は、学位規程に基づく3名による審査委員会を構成し、審査結果の報告と学位申請論文の開示を通じ、大学院分科委員会委員の投票による学位授与の決定を行っている。

平成20年度から、博士前期・後期課程学生（最終学年）に対して中間研究発表会を開催し、論文発表を義務づけている。中間研究発表会には指導教員、副指導教員以外の教員も積極的に参加し、厳しい指導を行っている。平成23年度からは博士後期課程在学学生に対しても研究発表会を開催し、在籍中は毎年論文発表を義務づけ、ここで指導教員、副指導教員以外の教員も積極的に参加し、厳しい指導を行い教育成果の向上を目指している。

### 【23 商学研究科】

商学研究科では、博士前期課程および博士後期課程の修了認定および学位授与の審査手続きに関しては、『履修・講義要項』に明確に記載されている。論文の評価指標等については学生に口頭により説明しているが、明示されたものがないため、現在、大学院課程検討委員会で検討中である。

博士前期課程については、各自の専攻に設けられた授業科目の一つを選び、その担当者を指導教授とし、2年次にその演習を履修して学位請求論文を提出することが可能になる。修士認定の基準については、指導教授を主査として、副査には関連分野から選考された教員が入り、主査、副査の二人の教員によって厳格な論文審査と口述試問が行われている。審査結果については、分科委員会で大学院生一人一人の口述試問と論文審査の結果が公表され、判定が行われている。

博士後期課程では、論文審査の前提として、学外での論文発表を義務付けている。とくに、学術団体へ登録している著名な学会への査読付き論文への投稿を推奨している。さらに公聴会方式による助言制度を導入し、論文執筆過程での課題を明らかにすることで、博士論文のブラッシュアップを図っている。学位授与に相応しいレベルになっているかどうかを判断するために、大学内部の教員の審査員だけでなく、客観性を維持するために、他大学の教員にも審査員を依頼している。内部および外部審査員の厳正な論文及び口述試問の審査が行われた後に、分科委員会での投票によって学位授与の判定が行われている（資料4-4-43 p.6）。

### 【24 芸術学研究科】

学位授与方針を定め、『大学院要覧』に明記するとともに、ガイダンスでも説明し、ホームページにも掲載し周知している（資料4-4-44 p.15, 22, 46）。

学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策としては、前期・後期課程の両方において、論文・作品審査は複数の教員が採点し、大学院分科委員会で可否の決定がなされており、方策は確保されている。特に博士後期課程においては、博士論文審査委員会は、主査1名副査2名の3名以上とし、そのうち主査1名副査1名は専任教員としており、こちらも客観性・厳格性を確保する方策が講じられている。

### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、博士前期課程は2月に最終試験を実施し、課程修了の可否を審議している。

博士後期課程においては、学位論文の予備試験に合格したものに最終試験を実施し、課程修了の可否を審議する。その後、大学本部に内申の上、修了が確定している。

なお、平成26年度に「日本大学大学院国際関係研究科学位（博士）論文審査に関する申合せ」及び「学位審査実施要項」を作成し、より厳密な審査を行うこととなった。最終学年の7月に実施される学位論文の予備試験に合格しなければ学位論文の執筆はできず、1月には公聴会・最終試験を実施することとなった。その結果を踏まえて、課程修了の可否を審議する（資料4-4-45 p. 37, 45, 46, 54, 60, 82）。

#### 【26 理工学研究科】

理工学研究科においては、学位の授与は学則、理工学研究科学位授与の方針に則って学位授与の審査基準、手続き等が明文化されている。単位修得と学位論文の提出、学位論文の発表会を経て、各専攻の教員からなる審査委員会の判定が基準となっている。また、学部内で実施している理工学部学術講演会での発表を奨励し、修士論文作成に向けての進捗状況の把握や指導教員以外の教員との研究討議や指導を得る機会としている。

博士の学位審査においては、論文提出条件として纏めた研究実績（審査付論文数等）によって、客観的な第三者による新規性・独創性等の担保を得た上で、各専攻内の後期課程特別研究担当教員において当該論文が審査できる段階にあるか否かを判断する。

その後、上記研究実績を基にした博士論文は、実施専攻内（専攻内説明会）と研究科（論文発表会）を経て、審査委員会において審査している。学位授与の適切性については、審査委員会の審査結果及び博士論文を大学院委員会及び大学院分科委員会において学位授与の方針（論文の審査基準を含む）に則って検証し、客観性及び厳格性を確保している（資料4-4-46 p. 4, 20, 4-4-47）。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では「教育目標」及び各専攻の「教育研究上の目的」に基づいた能力を持つ人材の育成のためにディプロマ・ポリシーが設定され、これらを修得している者に博士前期課程では修士（工学）の学位、博士後期課程では博士（工学）を授与している。また、人材育成を具体的な人材養成を目的としたカリキュラム・ポリシーが設定されている。博士前期課程での学位論文審査は「日本大学大学院生産工学研究科学位論文審査内規」に基づいて審査を厳格に実施している。

なお、これらについては『大学院履修要覧』に明示している（資料4-4-48 p. 4, 34, 36, 37）。

学位審査簿において博士前期課程及び博士後期課程ともに題目、主査、副査教員を明示し、専攻主任会議、分科委員会で承認したうえで公聴会を行い、主査、副査の連名により、学位審査の要旨及び最終試験の要旨を提出させ、専攻主任会議、分科委員会で審議のうえで、学位を授与するものとしている。よって、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策を示している。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、学位授与方針及び学則に基づき、要件を満たした者について、大学の承認後、学位を授与している。

博士前期課程については、年次ごとに必修科目の「特別研究」の単位を修得することとしており、研究成果については、学内研究報告会及び学会等での発表を奨励している。さらに、修了時には修士論文発表会における成果の審査及び大学院分科委員会の審議を経て大学本部に内申し大学の承認後に学位を授与している。

また、博士後期課程については、「日本大学学位規程」及び「学位審査要項」に基づき、博士学位論文の提出条件を満たした場合に、外部審査委員を含めた学位申請論文の審査を大学院分科委員会で行っている（資料4-4-49 12）

### 【29 医学研究科】

医学研究科では、学位授与の方針を履修要項に掲載し、学生及び教職員に明示しているほか、医学部ホームページ及び入試ガイドブックにおいて広く周知している。

学位論文は、研究成果を網羅する総括論文として、事前に予備審査で加筆・修正の指導を受けた上で提出されるこれまでの方式に加え、平成27年度入学者からは、Impact Factor付きの学術雑誌に掲載された論文そのものを学位論文として提出できる方式のいずれかを選択できるようになっており、提出後、「日本大学学位規程」及び「日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規」に基づき、主査1名及び副査3名で構成される審査委員会において審査され、大学院分科委員会及び大学院委員会の審議を経て学長から学位が授与される。

学習要項に「日本大学学位規程」、「日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規」、大学院課程履修の諸手続き（履修単位及び評価等履修に関する説明事項）及び「学位申請手引き」を記載しているほか、学位申請手引きには詳細な手続きを明示している（資料4-4-50 PDF13, PDF338, PDF369）。

### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では学位授与方針に則り、自らの定めたテーマに従い論文を作成する必要があり、その過程において教育目標でもある高い教養と研究能力を有し、歯科医学の発展に寄与しうる研究者・教育者を養成しており、例年30名を超える大学院生が学位授与されている。

大学院修了に当たっては、必要な学科目30単位に加え、学位論文を提出する必要があるため、その提出のために、学位論文予備審査委員会を組織し、論文審査を実施している。その際、主査は研究指導教員ではなく、他講座の大学院担当教員に任じており、客観性・厳格性が保たれている。学位論文審査基準については、「学位請求論文審査に関する要項」に基づいており、提出された学位論文は研究科長主導のもと、分科委員会において厳正に審査され、委員の投票により可否を判定している。

また、大学院3年次に対して学位の申請方法についての講義を行い、学位論文の種類、学位論文審査までの流れ、予備審査の時期、予備審査・学位申請・学位審査に必要な書類一式等についての説明を行っており、学位取得についての詳細を大学院生に理解させている（資料4-4-51 p. 30, 4-4-52）。

### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、学位授与方針に基づいた学位授与の実施状況とその適切性、卒業判定手続きの適切性及び学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策として、4年以上在籍し、所属学系の専攻学科目24単位、共通科目3単位、演習科目3単位を修得し、英語試験及び学位論文の審査に合格した者に博士（歯学）の学位が授与される。

学位論文の審査に当たっては、まず、第1段階として、大学院分科運営委員会にて、論文及び申請書類が学位を与えるに相応しいか否かを厳正に審査し、同委員会を通過した場合のみ大学院分科委員会へ学位論文及び申請書類が上程され受理を審議される。第2段階として、大学院分科委員会にて受理された論文は、主査1名、副査2名以上からなる審査委員会にて審査される。最終段階として、本審査を大学院分科委員会にてプレゼンテーション及び質疑応答をもって実施され、客観性・厳格性を確保している。

学位論文審査基準については、学位論文取扱内規にて「単著又は申請者を筆頭著者とする共著の原著論文。ただし、学術雑誌に掲載されているもの、あるいは掲載が確定してい

るものに限る。」と明記されており、大学院学修便覧にて周知している（資料4-4-53 p. 55）

### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、博士後期課程においては学位授与基準および学位授与手続きは「日本大学大学院生物資源科学研究科における学位（博士）申請手続（申合せ）」に基づき、論文公表確認、専攻内、研究科における発表会の実施により論文内容を評価するとともに、分科委員会で承認されており、客観性・厳格性は確保されている。また、博士前期課程においては、研究科全体での論文発表会と専攻内での担当教員による修了認定により、客観性・厳格性が確保されている。

学位申請時には課程博士申請者は、1編以上、論文博士申請者は、3編以上の学位（博士）申請論文の内容に係る原著論文（筆頭著者論文）を学協会誌及びそれと同等の学術雑誌に発表していなければならない。ただし、社会科学系の申請者は、このうち2編は学術著書でも可とする。この基準については、『大学院要覧』への掲載及び指導教員からの指導により周知されている（資料4-4-54 p. 17, 53, 55）。

### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、Web登録による担当教員からの単位認定の仕組みとともに、博士課程においては、学位授与基準および学位授与手続きは「日本大学大学院生物資源科学研究科・獣医学研究科における学位（博士）申請手続（申合せ）」に基づき、論文公表確認、研究科における発表会の実施により論文内容を評価するとともに、分科委員会で承認されており、客観性・厳格性は確保されている（根拠資料4-4-2）。

また、研究科全体での論文発表会と複数の教員による修了認定により、客観性・厳格性が確保されている。

学位申請時には課程博士申請者は、1編以上の英語論文、論文博士申請者は、3編以上（英語論文1編を含む）の学位（博士）申請論文の内容に係る原著論文（筆頭著者論文）を学協会誌及びそれと同等の学術雑誌に発表していなければならない。この基準については、『大学院要覧』への掲載及び指導教員からの指導により周知されている。

（資料4-4-54 p. 17, 53, 55）

### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、学位授与の方針を大学院要覧に掲載し、学生及び教職員に明示している。学位取得の可否は、まず「論文要旨」及び論文に関する口頭発表を踏まえて論文予備審査を行う（大学院薬学研究科委員会で3分の2以上の出席、出席者の3分の2以上の賛成により「可」となる）。「可」の場合、審査委員（主査1名、副査2名）を選挙で選出する。審査委員は論文の審査及び最終確認試験を行って、論文審査報告書を提出する。この報告を受けて大学院薬学研究科分科委員会で審議し、委員全員の3分の2以上の出席、出席者の3分の2以上の賛成により学位を授与できるものと判断する。なお、学位論文は、審査委員会のある学術誌に英文で筆頭著者として公表した主論文の基礎となる原著論文が1編以上あることが必要要件となるっており、提出後、「日本大学学位規程」及び「日本大学大学院薬学研究科学位論文審査に関する内規」に基づき、主査1名及び副査2名で構成される審査委員において審査され、大学院薬学研究科分科委員会の審議を経て学長から学位が授与される（資料4-4-55 p. 89）。

### 【35 総合社会情報研究科】

総合社会情報研究科では、学位授与方針及び学則に基づき、要件を満たした者について

学位を授与している。

博士前期課程については、年次ごとに必修科目の「特別研究」の単位を修得し、所定の科目を24単位以上履修した上で、修士論文を修了年次の1月までに提出することが求められる。提出後、主査1名・副査2名による最終口述試問における成果の審査及び大学院総合社会情報研究科（以下、分科委員会）の審議を経て大学本部に内申され、認められた後学位を授与している。

博士後期課程における学位取得の手続きは、まず学位の申請者（院生）が2年次終了までに研究（中間）発表会にて3回発表を行った後、3年次の4月までに大学院生本人が学位請求の申出を研究指導教員に行う。申出を受けた後、研究指導教員は申請者の学位請求を推薦できるかどうか検討し、推薦を得た申請者は4月末までに必要書類を研究科まで提出する。その後、学位請求について予備試験を実施することの可否が分科委員会で審議される。なお、予備試験受験のためには申請者に学術誌で査読付き論文が2編あるか、査読付き論文1編と査読なし論文2編以上、または査読なし論文5編以上あることが必要要件となる。審議で予備試験受験が認められた後、予備試験委員会により6月上旬に予備試験が実施される。

予備試験では、論文に関する口頭発表と外国語（英語）の試験が行なわれ、この結果を踏まえて予備試験の可否が分科委員会にて審議される。予備試験での合格判定を受けた者は、学位請求論文を作成し、10月末日までに必要書類とともに提出する。論文提出後、分科委員会にて論文の受理について審議された後、審査委員会が審査委員として申請者一人あたり主査1名、副査2名（副査は3名以上の場合もある）を選出する。審査委員会は、提出された論文の審査及び12月に実施される最終試験の結果をもとに、論文審査報告書を提出する。この報告を受けて2月の分科委員会が学位授与について審議し、委員全員の3分の2以上の出席、出席者の3分の2以上の賛成により学位を授与できるものと判断される（資料4-4-56 p.14, 15, 4-4-57 p.13, 15）。

## 2. 点検・評価

### ●基準Ⅳ-4の充足状況

日本大学学位規程において、本学が授与する学位及び要件等を定め、また、各学部等においては、これとは別に内規等を制定して、厳格な学位審査及び修了認定を行っており、基準を充足しているものといえる。

教育目標に沿った成果については、客観的なデータを示すことができない学部が多いことから、今後成果を計る指標を設定する必要がある。

#### ① 効果が上がっている事項

##### 【00 大学全体】

学務委員会では、全学共通初年次教育科目として「自主創造の基礎1」の展開を進めており、教員が指導に用いる全学共通のガイドラインの内容に学修成果を図る手法として、学生による自己評価やピア評価を取り入れ、学修到達目標に則した多面的な評価を行っている（資料4-4-58）。

## 【09 理工学部】

本学部では、2020年を目途として我が国の「私学理工系大学トップ5」を掲げている。そのために、CSTブランドの確立を目指しているところである。

CSTブランドには4点意識している項目があるが、そのうち『日本一「選ばれる」理工学部』を目指すためには、現状分析を十分に行うことはもちろんのこと、適切な評価指標を設定した上で卒業生・修了生に対するアンケート調査を行うことにより、教育目標に沿った成果が上がっているか検証する体制を整えることが急務であると考えた。そこで、現状の理工学部のブランド力を検証し、改善するための基礎データ収集を目的として、平成26年度から卒業生及び修了生を対象として、学生生活委員会が情報統括委員会の協力を得て、各学科教室主任に対し、調査実施を依頼することとした。検証した結果をどのように生かしていくかという点では、課題を残している状況ではあるが、検証する体制を確立したという点では一定の成果が上がっているものと考えている。

調査結果については、学生生活委員会及び担当・主任会議構成メンバーに公表し、学部長及び各学科にて教育目標に沿った成果が上がっているかを検証するための材料としている。

## 【10 生産工学部】

生産工学部では、効果が上がっている事項は次のとおりである。

- ①1年次入学時に「プレースメントテスト」、2年次進級時に「学力テスト」を実施し、統一した試験のもとで成績が評価され、各学科においては目標値に達しない科目については特設時間を設定し、対応している。また、各専門分野においても3年次終了後に各学科のカリキュラムマップに沿った形で3年次終了時まで各科目で修得した「専門工学」に関わる「学修到達度確認試験」を実施し、学習成果の測定が可能となった。
- ②本学部のカリキュラムの特徴は、日本国内で唯一「生産工学」の教育、研究をする学部であり、カリキュラムには生産実習を含む生産工学系科目を設置している。2年生にはキャリアデザイン科目を設置し、将来のキャリア形成を学び、3年生では、経営・管理系の生産工学系科目とその総合的演習として位置づけられる実践教育としての「生産実習科目」は、企業や公的機関等における実習体験から学び取り、総合的知見に富んだ技術者を育てている。これらの結果、就職先のミスマッチも減少し、本学部の卒業生の離職率が15%程度に留まり、厚生労働省による同時期の卒業後3年目の離職率の調査結果である32.4%を大きく下回っている。よって、本学部の特色でもある生産実習の受講により、学生の自己啓発、学習意欲と能力の向上に対する動機付けがなされ、就職意識が明確となり、併せて的確なキャリア選択がなされた結果であると考えられる。

## 【12 医学部】

医学部では「進級判定・卒業認定制度」が、学習要項に掲載されており学生に対し進級判定及び卒業認定に関する項目を明示している。科目毎の成績評価の基準を学習要項に明記しているので、学生自身が自己の学習成果を測定することができる。

学位授与方針に基づき、学位を授与しており、学位授与に至る卒業の認定と進級の判定は「進級判定・卒業認定制度」を学内で定め、適正な判定を行っている。また、医学部では、医師国家試験の合格率で教育成果を評価されることが多いが、医学部の過去5年間の医師国家試験平均合格率は93%であり、過去5年間の全国平均合格率の90%を超えていることから一定の成果を得ている（資料4-4-59 p.15）。

## 【13 歯学部】

歯学部では、歯科学統合演習の全学年縦断的な設置により、学生の学修達成度を一定の視点からではあるが定量的に測る方法が確立すると想定される。平成26年度から第6学年には、先行導入されており、その取組を継続させている。その結果に基づけば、学生の習熟度の確認指標として有効であり、事実、第108・109回歯科医師国家試験においては、新卒者合格率が全国私立歯科大学上位クラスという結果を出すことができ、107回と比しても評価されるに値する結果を出してきている。この取組のチューニングと改善によって、学力的に到達すべき具体的なレベルの明示、それに伴う歯科医師国家試験を見据えた学生の学力向上、ディプロマ・ポリシーに適合するような学生の養成と卒業実績をあげるなどの実現が期待される。

## 【16 薬学部】

薬学部では、学生の学修成果及び目標達成度を測定するために、一部の科目でルーブリックによる評価をしている。薬剤師としての基本的な資質を身に付けていることを確認するため、コミュニケーション能力に関する目標達成度は、傾聴、共感的対応、態度・言動、理解度、問題解決、情報提供、提案の7つの規準からなるルーブリック評価で測定している。また、自己表現力に関する目標達成度は、SGDに共通して利用できるルーブリック評価表を作成しており、学生の自己評価（振り返り）としても使用している。卒業研究に関する目標達成度についても、統一したルーブリック評価に従い、医療や薬学分野における研究成果を測定している（資料4-4-60～61）

## 【18 法学研究科】 【19 新聞学研究科】

法学研究科及び新聞学研究科では、修士論文の中間研究発表会を夏期休暇の前後あたりに開催し、主査・副査はもとより、研究発表会に参加している教員から講評を受けることで、研究の質的向上が図られている。

## 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、平成25年度から新たに取り入れた「生産工学特別演習」で、アクティブ・ラーニング、エンジニアリングデザインの手法を取り入れ、生産工学研究科全体での成果発表会を実施し、評価の指標としている。また、「生産工学特別実習」では、国内企業及び技術研究所及び他大学等、海外では提携校で実習するなど、本学部の創設時から行っている実践教育を取り入れたことから、より学部の特徴が反映された（資料4-4-62）。

## 【29 医学研究科】

医学研究科では、教育目標に沿って作成されている履修要項に明記された各科目の評価方法と評価基準を基に成績提出及び単位認定がなされている。学生の授業評価と照らし合わせても、現時点では概ね教育目標に沿った成果は得られている。修了者の中には、修了後間もなく教員として採用される実力を有する者も多数いる。

学位審査はコンピュータを使用したマッチングシステムにより、大学院分科委員会委員から選出された教員4名で公開審査を行っており、指導教員や共同研究者が審査委員になれないことも踏まえて、客観性及び透明性を保った審査が実施されている。また、大学院分科委員会で学位を授与できるものと議決するには、出席委員の3分の2以上の賛成が必要となり、無記名による投票をもって審議している。提出される学位論文は、事前に予備審査で加筆・修正の指導を受け、研究成果を網羅する総括論文が提出されており、学位論文として一定の水準を確保している。平成27年度からは、Impact Factor付きの学術雑誌に掲載された論文そのものを学位論文として提出することも可能としたことで、国際的に



評価の高い発表が増加することが期待される（資料 4-4-50 p.369）。

## ② 改善すべき事項

### 【00 大学全体】

FD推進センターでは、平成27年度から授業評価アンケート項目に全学共通調査項目を6項目取り入れ、全学的な状況等の把握を行っており（資料4-4-63）、その公開方法等を検討しているが、今後、具体的かつ継続的な公開等のフィードバックについてより深めた検討が必要となっている。

### 【13 歯学部】

歯学部では、全学年縦断的な設置を行った歯科学統合演習には期待する部分が多いが、その成果を確実にするためには、学務委員会、学習指導委員会及び学習支援委員会で協働して検証、改善、実施のサイクルをより一層具体的に実践していく必要がある。

### 【18 法学研究科】 【19 新聞学研究科】

法学研究科及び新聞学研究科では、一部学生の中には、修士論文が完成しない学生が見受けられ、指導教授との関係がスムーズに行かないケースが出ていることから、指導教授の指導方法等をチェックする体制を検討する。

### 【20 文学研究科】 【総合基礎科学研究科】

文学研究科及び総合基礎科学研究科では、学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標や学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を行っていないため、今後の課題となっている。

### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、平成25年度から新たに取り入れた「生産工学特別演習」で、生産工学研究科全体での成果発表会を実施し、評価の指標としている。さらに前期課程修了生に対して、授業、研究指導、成果の外部発表、満足度に関するアンケートを実施し、次年度に向けた課題、問題点についても検討している。しかし、これらの問題点についての検討結果の分析が必要である。

### 【28 工学研究科】

工学研究科では、評価方法及び合格基準については、明示され周知されているが、評価指標について明示されたものがなく、学生に対して周知されていない。また、修了後の評価について実施していない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

#### 【00 大学全体】

教学戦略委員会では「日本大学教育憲章（仮称）（案）」に基づいた学修成果の実質化

を目指し、その基盤整備を進めていく。

#### 【09 理工学部】

情報統括委員会により今後データの蓄積が進めば、よりの確な分析が期待できる。

#### 【10 生産工学部】

本学部のカリキュラムの特徴は、日本国内で唯一「生産工学」の教育、研究をする学部であり、カリキュラムには「生産実習」を含む生産工学系科目を設置していることである。2年生にはキャリアデザイン科目を設置し、将来のキャリア形成を学び、3年生では、経営・管理系の生産工学系科目とその総合的演習として位置づけられる実践教育として「生産実習」を必修科目で設置し、企業や公的機関等における実習体験から学び取り、総合的知見に富んだ技術者を育てている。平成29年度のカリキュラム改訂においてもこれらの特徴を反映したカリキュラムを検討している。

#### 【12 医学部】

医学部では、平成27年度から導入したカリキュラムに伴っての「進級判定・卒業認定制度」の見直しは実施しなかったが、旧カリキュラム、新カリキュラムともに成績不振者の基準を定めたことから、判定基準がより明確になった。しかし、今後の国の政策や医学教育の情勢によっては、適宜見直しが必要となる。在学生の授業評価については、引き続き担当教員へのフィードバックを行い授業改善の一助となるべきものとして活用する。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、効果のある事項及び改善事項にも述べた歯科学統合演習について、継続して検証を進めることで本学部の教育水準向上へつなげることができる。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、学生の学修成果及び目標達成度を測定するために、多くの科目でルーブリックによる評価を行う。

#### 【18 法学研究科】 【19 新聞学研究科】

法学研究科及び新聞学研究科では、修士論文の中間報告会や修士論文予備審査といった修士論文に対する論文内容の厳格化を進めているので、今後も質保証を含め指導体制の充実・強化を継続していく。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、平成25年度から新たに取り入れた「生産工学特別演習」で、アクティブ・ラーニング、エンジニアリングデザインの手法を取り入れている。また、「生産工学特別実習」では、国内企業及び技術研究所及び他大学等、海外では提携校で実習するなど、本学部の創設時から行っている実践教育を取り入れた。これらの成果は、年2回の成果発表会を実施しており、より学部の特徴が反映されている。平成29年度はカリキュラム改訂の予定であり、これらの特徴を反映したカリキュラムを検討している。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、客観性・厳格性・透明性をより重んじた学位論文審査を継続していくため、大学院分科委員会及び研究委員会が主導となり、「日本大学大学院医学研究科学位論

文審査に関する内規」の見直しと検証を図り、平成27年4月に改訂した。今後も継続して検証を重ねていく（資料4-4-50 p.369）。

## ② 改善すべき事項

### 【00 大学全体】

これまで述べてきたようにすでに基盤整備を進めているが、「日本大学教育憲章（仮称）（案）」に沿った学修成果を担保する全学的な教育体系の見直しを継続し、永続的に発展できる仕組みを構築していく必要がある。

### 【13 歯学部】

歯学部では、平成27年度から導入したStudent Sheet（いわゆる学生カルテ）を用いた定期面談の方式は、応用の可能性を秘めているが、運用面では未だ試行過程にあるともいえる状況であり、定着させ実績を上げ、発展や応用を期するためには、マンパワーと強いマネージメントが依然必要な段階にある。

### 【18 法学研究科】 【19 新聞学研究科】

法学研究科及び新聞学研究科では、修士論文中間報告会や修士論文予備審査を行っているが、最終的に修了できない学生がいることから、論文指導の徹底を指導教授のもと副指導教授と連携させ行っていく必要がある。

### 【20 文学研究科】 【21 総合基礎科学研究科】

文学研究科及び総合基礎科学研究科では、学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標の導入を検討する。学生の自己評価、卒業後の評価についても現状行っていないので検討する（就職先の評価、卒業生評価）。

### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、匿名性が確保されない等の理由により、個別の授業アンケートを実施していないことから、平成29年度以降の実施に向け検討を行っていく。

### 【28 工学研究科】

工学研究科では、学部同様卒業後の評価について検討を要する。また、学修成果及び目標達成度測定の評価指標の整備についても検討を要する。

## 4. 根拠資料

### <1>本文における根拠資料

- 4-4-1 日本大学FD推進センター ホームページ 各種報告書  
<http://www.nihon-u.ac.jp/fd-center/outline/report/>
- 4-4-2 大学ホームページ 情報公開 学生生活実態調査  
<https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/>
- 4-4-3 [芸術学部] 就職案内
- 4-4-4 [理工学部・理工学研究科] 学生アンケート調査実施のお願い
- 4-4-5 教学に関する全学的な基本方針
- 4-4-6 教学に関する全学的な基本方針に基づく学部等基本計画
- 4-4-7 [松戸歯学部] 歯科医師求人票件数・人数表
- 4-4-8 [薬学部] 学年末実力試験結果資料
- 4-4-9 [薬学部] 卒業研究評価基準・卒業研究評価表（所属研究室）
- 4-4-10 [薬学部] 薬剤師国家試験結果
- 4-4-11 [薬学部] 国家試験対策に関するアンケート調査（H27）
- 4-4-12 [通信教育部] 部報平成28年4・5月号(ガイダンス・オフィスアワー・学修支援センター・総合学修支援)
- 4-4-13 日本大学学位規程
- 4-4-14 [法学部] 学部要覧2016
- 4-4-15 [文理学部] 学部要覧2016
- 4-4-16 [経済学部] 学部要覧2016
- 4-4-17 [商学部] 学部要覧2016
- 4-4-18 [芸術学部] 学部要覧2016
- 4-4-19 [国際関係学部] 履修要覧2016
- 4-4-20 [危機管理学部] 学部要覧2016
- 4-4-21 [スポーツ科学部] 学部要覧2016
- 4-4-22 [理工学部] 学部要覧2016
- 4-4-23 [生産工学部] キャンパスガイド2016
- 4-4-24 [工学部] 学部要覧2016
- 4-4-25 [医学部] 学習要項1年生2016
- 4-4-26 [医学部] 学習要項2年生2016
- 4-4-27 [医学部] 学習要項3年生2016
- 4-4-28 [医学部] 学習要項4年生2016
- 4-4-29 [医学部] 学習要項5年生2016
- 4-4-30 [医学部] 学習要項6年生①2016
- 4-4-31 [歯学部] 学部要覧2016
- 4-4-32 [松戸歯学部] 学修便覧2016
- 4-4-33 [生物資源科学部] 学部要覧2016

- 4-4-34 [薬学部] 学部要覧 2016
- 4-4-35 [薬学部] 薬学共用試験結果
- 4-4-36 [通信教育部] 学修要覧 2016
- 4-4-37 [法学研究科・新聞学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-4-38 [文学研究科] 日本大学大学院文学研究科学位（博士）請求論文審査に関する申合せ・学位審査実施要項
- 4-4-39 [文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）] 大学院要覧 2016
- 4-4-40 [総合基礎科学研究科] 日本大学総合基礎科学研究科学位請求論文審査に関する申し合わせ
- 4-4-41 [総合基礎科学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-4-42 [経済学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-4-43 [商学研究科] 履修・講義要項 2016
- 4-4-44 [芸術学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-4-45 [国際関係研究科] 大学院履修の手引き 2016
- 4-4-46 [理工学研究科] 大学院履修要覧 2016
- 4-4-47 [理工学研究科] 日本大学大学院理工学研究科博士後期課程博士論文審査に関する内規
- 4-4-48 [生産工学研究科] 大学院履修要覧 2016
- 4-4-49 [工学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-4-50 [医学研究科] 大学院履修要項①2016
- 4-4-51 [歯学研究科] 大学院概要 2016
- 4-4-52 [歯学研究科] 学位請求論文審査に関する要項
- 4-4-53 [松戸歯学研究科] 大学院学修便覧 2016
- 4-4-54 [生物資源科学研究科・獣医学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-4-55 [薬学研究科] 大学院要覧 2016
- 4-4-56 [総合社会情報研究科] 大学院要覧 前期課程 2016
- 4-4-57 [総合社会情報研究科] 大学院要覧 後期課程 2016
- 4-4-58 「自主創造の基礎 1」ガイドライン
- 4-4-59 [医学部] パンフレット 2016
- 4-4-60 [薬学部] コミュニケーション能力及び自己表現力の目標達成度の評価表
- 4-4-61 [薬学部] 卒業研究評価表
- 4-4-62 [生産工学研究科] ホームページ 大学院の特長  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/graduate-school/about/feature>
- 4-4-63 学生による授業評価アンケート（全学共通統一調査）の結果

## 〈2〉その他の根拠資料（本文中には特に引用していないが、本基準全体に関わる資料）

- 4-4-64 大学データ集（表 4 卒業判定）
- 4-4-65 大学データ集（表 5 大学院における学位授与状況）
- 4-4-66 大学データ集（表 6 就職・大学院進学状況）

## 基準 V 学生の受け入れ

## 基準V 学生の受け入れ

## 1. 現状の説明

## 1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

## 【00 大学全体】

文部科学省が、「平成23年度大学入学者選抜実施要項」に入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化を示したことを受けて、本学では、平成23年度入試から「日本大学入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」を以下のとおり策定し、大学ホームページへの公表(資料5-1~2)や「日本大学進学ガイド」(資料5-3 p.2)への掲載等、学内外に周知している。

## 日本大学入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

日本大学の教育理念は「自主創造」です。「自主創造」とは、知的好奇心をもって自らが課題に取り組み、新しい道を切り開いていくことです。この理念の実現のため、日本大学はグローバルな視野で物事を捉え、それぞれが学ぶ領域や活動体験を社会に展開できる人材の養成を目指しています。

日本大学は入学者を受け入れるに当たり、個人の学習成果を十分に評価できるよう、多様な入学者選抜方法を導入しています。知的好奇心が旺盛で、個人としての主体性をもって、学問やスポーツ、文化活動を通じて「自主創造」を実践できる入学者を求めます。

また、平成29年4月1日から「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」が施行されることに伴い、「アドミッション・ポリシー」のほか「ディプロマ・ポリシー」や「カリキュラム・ポリシー」の三つのポリシーを一貫性のあるものに策定することが求められていることから、入学試験管理委員会内に設置したワーキング・グループにて「入学者受入れの方針」の見直しを図っている。

なお、本学では設置する全ての学部、研究科単位でも受入方針を定めている。これらのアドミッション・ポリシーは、大学の受入方針に基づくものであり、本大学の教育理念である「自主創造」を実践できる者を学部ホームページ、入試案内等に明示し、公開している。

以下、各学部、研究科ごとに現状を記述する。

## 【01 法学部(第一部, 第二部)】

法学部では、学生の受け入れ方針を「1. 高等学校などの教育課程において、十分な学力と知識及び判断力を身につけた人。2. 法律学・政治学・経済学・新聞学・専門的な学びのなかから、自らの視点を習得し、社会の問題点を発見するとともにその解決策を見出す努力を惜しまない人。3. 高度な倫理観、責任感を持ち、社会的存在としての自己を客観的に見ることのできる人」としている。

学部のみならず学科についても、ホームページ(資料5-4)及び「学部パンフレット」(資料5-5 p.5)に明記しており、公表している。併せて入学に際し、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準についても同方針において明示している。

また、障がいのある学生の受け入れについては、ホームページ（資料5-6）のそれぞれの入学試験概要で「受験時の特別措置について」として周知しており、受験だけではなく、就学に関しても事前に相談できる場を設け、入学後の本学部の対応について納得したうえで志願できるよう配慮している（第一部、第二部共通の事項）。

### 【02 文理学部】

文理学部では、アドミッション・ポリシーを以下のように定めて、ホームページ（資料5-7）で明示している。

「日本大学はこれまで『自主創造』の気風をやしなひ、文化の発展をはかり、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とし、この目的に共感する学生を迎え入れてきた。この教育理念のもと、文理学部では、『文』と『理』の融合という本学部の特色をよく理解し、一定の基礎学力の上に立って、人文科学・社会科学・自然科学にわたる様々な学問領域に対する強い知的好奇心と社会への貢献を目指して自ら学びつづけようとする持続力のある意欲的な学生を国内外から幅広く迎えている。

人文系6学科、社会系5学科、理学系7学科の18学科では、それぞれ学科ごとに教育研究上の目的やポリシーを掲げ、高度な専門教育に耐え得る人材を受け入れるとともに、それらを21世紀の国際社会のなかで生かすための総合的な見識と実践力を身につけようとする学生の入学を期待している」

当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準も、各「入学試験要項」（資料5-8～11）において、入学試験方式ごとに出願資格を設定し、入学するに当たっての必要な知識・水準について明示している。

本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れ方針の策定とその明示方法は、大学作成の各入学試験要項（資料5-8 p. 8, 資料5-9 p. 5, 資料5-10 p. 3）において、「身体の機能に著しい障がいのある方は、学科により受験及び修学が不可能な場合があるので、出願前のできるだけ早い時期に必ず教務課入試係に問い合わせよう」と記載し、個別状況を確認した上で対応している。

### 【03 経済学部】

経済学部では、ホームページ（資料5-12）や「学部パンフレット」（資料5-13 PDF2）、「入試ガイド」（資料5-14 PDF2）のほか、各種「入学試験要項」（資料5-15）のなかで下記のとおり本学部の求める学生像（アドミッション・ポリシー）を示している。

＜アドミッション・ポリシー＞

学生が相互の切磋琢磨を通じ自己成長を促す環境を整えるとともに、本学部の教育理念と教育目標にしたがって入学選抜を行い、多様な資質、特性、経験等の潜在的能力を持つ者を受入れることを基本的な方針とする。

本学部は、この基本的な方針に基づいて以下の3点を満たす学生を求めている。

- a) 日本大学経済学部の教育理念と教育目標に共感する者
- b) 多様な社会・文化の理解を通じて相互に切磋琢磨し自己啓発・自己実現ができる者
- c) 経済学・経営学・会計学に関して独自の問題発見能力と問題解決能力を身につける意欲のある者

各種「入学試験要項」においては、本学の目的・使命とともに、本学部の教育理念や教育目標についても明示し、アドミッション・ポリシーの前提となる知識等の内容や水準が受験生に理解できるよう配慮をしている。

こうした中、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、現行のアドミッション・ポリシーを改定し、より具体的に入学前に習得しておくべき知識等を記載するよう求められている。これに対応し、志願者に対し高等学校段階までにどのような力を培



うよう求めるかなどを入試委員会において、現在検討中である。

障がいのある受験生に関しては、「『障がいのある受験生』及び『障がいのある学生』への支援の基本方針」（資料5-16）を作成し、この方針に基づいて必要な対応を取っている。

#### 【04 商学部】

商学部では、アドミッション・ポリシーを「実学としてのビジネスに深い興味を持ち、ビジネスの理論を学修するための基礎学力及び社会環境の変化に対応できる応用力・実践力並びに創造性を自ら修得しようとする学習意欲の高い人、さらにはビジネスリーダーとして国際的に通用する人材になろうとする人を求める」と定めている。これらは、ホームページ（資料5-17）、「学部パンフレット」（資料5-18 PDF25）、各種入学試験要項（資料5-19）に明示して周知し、学内外で実施される学部説明会、随時実施されているミニオープンキャンパス等でも強調している。

入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準について、学内外で実施される進学相談会等で必要に応じて回答することはあるが、学部の合意として決定し、明示することは行っていない。なお、入学前に取得した資格・技能に係る単位認定制度については受験ガイドブックによって周知している。

障がいのある学生に対しては、各種入学試験要項で出願前のできるだけ早い時期に問い合わせてもらおうように記載して、面談等を行い学部としての受け入れ体制について説明している。

#### 【05 芸術学部】

芸術学部では、アドミッション・ポリシーとして、「学業・人物が優秀で、8つの芸術分野それぞれに対する強い情熱を有し、芸術的資質に恵まれていて、将来性のある者。かつ学力試験において学部が定めた基準を満たす者を求めます」として、「芸術学部入試案内」（資料5-20 PDF1）やホームページ（資料5-21）に明記している。入試方法としては、一般入試、一般推薦入試、AO入試以外に、外国人留学生入試、帰国生入試、付属推薦入試、校友子女入試、保体審推薦入試の種別で、入学試験を実施している。各入試区分において明確な選抜方針を定め、選抜に際しては不公平の生じないよう配点や合格基準等を定め、これらを公表している。さらには、すべての入試において、面接試験を実施し、志願者の意欲と適性を入念に審査するよう心掛けている。また、すべての入学試験は文部科学省の定める時期に適正に実施している。

これらの取組を行うことによって、入学後の学習と学生生活が円滑に推移し、各専門分野において意欲的に自己の目標に取り組むことが可能となっている。

障がいを持つ学生についても、受験時から綿密な話し合いの場を持っており、入学後、スムーズに学生生活を行えるよう対応している。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、学生の受け入れ方針は次のとおりである。

「日本大学の教育理念『自主創造』のもと、広く知識を世界にもとめる人材の育成を目的とします。本学部の目指す教育は、自らの価値を高め世界で活躍できるように、知りたいという好奇心、学びたいという探究心に応えます。そこで得た問題解決能力およびコミュニケーション能力は、国際社会や国際交流などのさまざまな分野での活躍を期待させます。世界の多様な民族、言語、宗教、文化、社会、環境などをグローバルな視点で学びたい人を広く求めます」（資料5-22）

一般入学試験要項においては、身体に障がいのある受験者への対応が記載されている。

その他入学試験においても、受験上の配慮の申し出があった場合、入試管理委員会で検討の上、必要に応じた配慮を行っている（資料5-23）。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、学部の理念、目的、教育目標に基づいて策定されたアドミッション・ポリシーを以下のとおり定めている。

「複雑な社会の危機に向き合いながら、その解決方法を追究する真摯な姿勢と柔軟な発想を持つ人材を求める。高等学校とそれに準ずる教育課程において、危機管理学の探究に必要な十分な基礎学力と知識、幅広い視野を身に付け、将来、社会において課せられる責任を担うことのできる高い倫理観と志を持つ人材を求める」

このアドミッション・ポリシーはホームページ（資料5-24）において公開すると同時に、「日本大学進学ガイド」（資料5-3 p.53）やオープンキャンパス等における学部説明において、特に重点的に明示している。

身体に障がいのある受験生からの申し出があった場合には、入試委員会で検討の上、必要に応じた対応を行っている。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、アドミッション・ポリシーを「我が国におけるスポーツ競技力向上の発展及びハイパフォーマンススポーツの分野を真摯に探求するために、スポーツ科学の最新の知見を生かして自身の競技力を向上させる意志のある人材を求める。また、これまでの教育課程で身に付けた学力を基に、競技スポーツに関わる諸問題や課題を発見し、それに対する多面的な情報収集・分析を通して、解決していくことのできる能力を身に付ける意志を持った人材を求める」と定めて、ホームページ（資料5-26）で公開するとともに、学部説明会や、進学相談会、その他入試に関わる各種要項等や「日本大学進学ガイド」（資料5-3 p.55）での周知を図っている。

また、多様な学生の受け入れに関し、外国人留学生を対象とした入学試験を募集初年度から実施している。なお、社会人を対象とした入学試験については実施していないが次年度より編入学試験を実施する予定がある。

障がいのある学生の受け入れについては、今後受け入れに向けての施設面の改善も踏まえ支援できるような体制を整えていくために入試委員会、学務委員会を中心に検討を進めていく。

#### 【09 理工学部】

理工学部ではアドミッション・ポリシーを次のとおり策定し、「入試情報」（資料5-28）、ホームページで明示している（資料5-91）。

「日本大学が掲げる教育の理念『自主創造』に基づき、一人ひとりの個性を尊重し、『自由闊達な精神、豊かな創造性及び旺盛な探究心を持ち、人類の平和と福祉に貢献できる、誇りある人材を養成する』ことを教育理念に掲げている。このような教育の理念のもとに、大学で学ぶ上で求められる基礎学力を有し、知的好奇心が旺盛で、修得した科学的知識・技術を活かし社会に貢献したいという意欲のある人を求めている」

理工学部では、学力試験で入学判定する一般入試（N方式第1期、A方式、C方式第1期、C方式第2期、CA方式）、高校の在学成績を中心に判定する推薦入試（付属高等学校等、指定校制）、勉学への熱意や特に秀でた能力などで判定する推薦入試（公募制）やAO入試において、各学科のアドミッション・ポリシーに基づいた入学方針を定め、求める学生像を募集要項等で明示している。

理工系の学生として入学までに修得しておくべき知識等の内容・水準については、一般

入試（N方式第1期，A方式，C方式第2期，CA方式）では，学部全体で統一した試験科目を出願要項にて明示している。C方式第1期については，各学科の教育内容に鑑みて学科毎に試験科目を指定している。また，C方式第1期，C方式第2期及びCA方式の重複受験者の得点などを利用して，試験間で格差のない値（偏差値）を算定し，合否判定の参考にしている。このことにより，各入試の合格最低水準の統一を図っている。

推薦入試（付属高等学校等・付属特別選抜），推薦入試（指定校制）では，全体の評定平均値を指定しており，推薦入試（付属高等学校等・基礎学力選抜及び国公立併願方式）では，日本大学付属高等学校等基礎学力到達度テストの理系科目の総合点の基準を指定している。推薦入試（公募制）では，全体の評定平均値の基準もしくは各学科の教育内容に鑑みて各教科・科目の評定の基準を示している。多様な学生を受け入れるため，帰国生を対象とした入学試験や，外国人留学生を対象とした入学試験も実施している。

障がいのある学生について，現状の施設やサポート体制で就学が可能か判断する必要があるため，各試験の募集要項には出願に当たって，入試事務室への確認の連絡をお願いする旨を募集要項で明記している（資料5-29）。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では，大学の教育の理念と目的である「自主創造」に則り，本学部の「教育目標」を達成するための人材育成をするために，求める学生像及び入学者の受け入れ方針として「アドミッション・ポリシー」を設定し，ホームページ（資料5-30），「入試ガイド」（資料5-31 PDF5），「学部パンフレット」（資料5-32 PDF44）に明示している。さらに，学部で開催されるオープンキャンパスにおいてもこれらの資料を配付し，受験生に対しても周知している。

本学部のアドミッション・ポリシーは，「①生産工学部での履修に必要な基礎学力を有する人②必要な情報を収集・分析して自らの考えをまとめて表現できる人③社会貢献に関心を持ち，その目標に向かって自ら学修する意欲をもつ人④『ものづくり』や『ことづくり』とともに，経営管理に興味を持った技術者になろうとする人。また，生産工学部に入学するまでに外国語・数学・理科を始めとする，高等学校で履修すべき科目を身につけていることが望まれます」である。

本学部の一般入試（N方式，A方式）の試験科目は学科により異なるが，各学科とも3科目の合計で評価する。なお，A方式の第3期では3科目の受験を条件に高得点の2教科で評価する。大学入試センター試験（C方式）は受験科目の選択により複数の学科を併願できる。試験科目は学科によって異なるが，センター試験の高得点の3科目のみで合否を判定する。AO入学試験においては，書類審査，基礎学力検査（英語・数学）や，学科の模擬授業・面接を総合的に判定して評価するなど，実施する試験種別ごとに本学部の各入学試験における修得しておくべき知識等の内容，学生に求める内容・水準に関しては，「入試ガイド」，ホームページでも公開するとともに，推薦入学試験による入学手続き完了者に対しては，入学前教育や学科によっては入学前学修課題の提出を求めている（資料5-33～34）。

本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人，外国人留学生等，多様な学生の受け入れ方針について，本学部では，障がいのある学生に対しては，各入学試験の募集要項（資料5-35）に受け入れ方法，手続き方法に対して明示している。また，外国籍を有する者に対しては外国人留学生入学試験を実施し，日本国籍を有する者のほか，日本における在留資格「永住」を有する者又は特別永住者については帰国生入学試験で対応し，これらの受け入れ方針は生産工学部入試ガイド，生産工学部ホームページに明示している。

#### 【11 工学部】

工学部では，アドミッション・ポリシーを「工学の基礎力の修得を通して自主的に考察

し判断できる発想力及び解析能力を持ち、調和のとれた持続可能な社会の実現に貢献でき、『自主創造』の気風に満ちた人間性豊かな技術者を養成しています。そのため、入学までに学んだ基礎学力に基づき、工学の各専門分野の知識や技術を習得する意欲を持ち、様々な分野でグローバルに活躍する意志のある人を求めます」と定めており、ホームページ(資料5-36)及び「学部パンフレット」(資料5-37 PDF3)に明示している。

また、本学部への入学を志望するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、推薦入試においては、入学試験要項に出願資格を明示している(資料5-38)。一般入試においては、修得しておくべき知識として、入学試験方式ごとの試験科目により判定することを「入学試験ガイド」(資料5-39)に明示している。

身体に障がいのある学生から受験の希望がある場合は、事前に障がいの程度を確認し、入試当日及び入学後に本学部が支援できる内容を説明し、当該学生が納得した上で受験を可とすることとしている。

なお、学部入試においては、外国人留学生入試は実施しているが、社会人を対象とした入学試験は実施していない。

### 【12 医学部】

医学部では、本学の教育理念である「自主創造」を実践する医療人養成のため、「人間性に溢れた良き臨床医、優れた医学研究者及びそれらの養成を目指す医学教育者を育成」を教育目標に掲げている。その教育目標を実践するためのアドミッション・ポリシーとして、「病める人々に対して思いやりの心を持って接し、奉仕することをいとわな良き臨床医、国際的に優れた医学研究者、およびそれらの養成を目指す医学教育者を志す人を求めます」と定めており、「学部パンフレット」(資料5-40 p. 2)及び「入学試験要項」(資料5-41)並びにホームページ(資料5-42)にも掲載し、受験生に限らず広く社会に明示している。

また、障がいをもつ学生の受け入れに係る方針は明示していないが、医師法施行規則に定める欠格事由に触れない範囲で対応をすることとしている。社会人、外国人留学生などの多様な学生の受け入れは、実施していない。

### 【13 歯学部】

歯学部では、アドミッション・ポリシーを以下のとおり定めている。

「①歯科医師となる目的意識と強い意欲をもち、自己の目標を実現できるよう努力する者  
②本学部で学んで行くうえで必要な基礎知識(学力)を有し、卒業後も生涯にわたり学習意欲を持続できる者」

「学部パンフレット」(資料5-43 p. 3)、ホームページ(資料5-44)等で明示を行い、進学相談会での個別相談や全体説明会において受験者に対して説明を行っている。高等学校までに学ぶべき基礎知識を学習しておくことが、入学後の歯科医学における専門性のある学修過程に移行する際にスムーズであるため、このような事項を進学相談会等で受験生に対して説明を行っている。

身体の機能に著しい障がいのある受験生に対しては、受験及び修学が不可能な場合があるので、入学試験要項(資料5-45)には出願前の早い時期に教務課に問合せをするよう明記をしている。社会人入試は実施していないので、特段定めていないが、外国人留学生等の多様な学生を受け入れられるように受け入れ方針を策定し、学部案内やホームページで明示している。なお、実際に社会人経験がある受験生が一般入試を受験し、入学して卒業をしているので、受け入れ体制は整っている。

## 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、教育理念・目的・教育目標に基づいたアドミッション・ポリシーを、「①歯科医学を通じて社会に貢献したいという目的意識を持っている人②歯科医学を修得するための基礎的な学力とコミュニケーション能力を兼ね備えている人③自主的に学ぶ姿勢と、論理的で柔軟な思考力を持つ人④他人に対する思いやりを持ち、社会的責任感が強く奉仕的精神を備えた人」と定めている。修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準も含め「学部パンフレット」(資料5-46 p.2)、ホームページ(資料5-47)等に掲載するとともに進学相談会、学校訪問等の際に周知をしている。

当該課程に入学するに当たり、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準の明示、本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れ方針の策定とその明示方法については、実施されていないが、事前の相談窓口(教務課・学生課)にて対応している。

## 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、アドミッション・ポリシーを「学部の教育理念に基づき、生物(植物・動物・微生物)とそれらに由来する生物資源や自然環境に強い関心を持ち、生命科学、環境科学、生産・利用科学の勉学を通して自ら課題を見出し、それを解決するために積極性や創造性を発揮しようとする学習意欲の高い人、さらに広く国際社会の発展に寄与することに強い意欲を有する人を入学者として受け入れていくこと」と定めている。またこのポリシーは、あらゆる機会を通して公開している。「日本大学進学ガイド」(資料5-3 p.134)をはじめ、ホームページ(資料5-50)で、アドミッション・ポリシーを明示している。また、学科ごとの教育研究上の目的も公開しており、これによって求める学生像と、その育成目標も明示している。

本学部は、理系で実験・実習が多いことから、障がいのある志願者には、受験前に「事前協議」を行っている。事前協議とは、志願者および保護者(高校の担任が同伴する場合もある)に本学部まで来校してもらい、志望学科における実験・実習科目の内容などを志望学科の主任・学務担当(入試管理委員長・一般教養主任・教務課長・入試担当者が陪席)から詳細に説明する。その後、志願者の障がいが入学後に当該科目の受講が可能か否かを当人に判断してもらい、志願者自身とその保護者および学科主任の3者が、受講可能と判断した場合に限り受験を許可しており、入学試験に合格した場合は入学を許可している。

## 【16 薬学部】

薬学部では、アドミッション・ポリシーを以下のように定めている。

- 1 薬剤師として人々の健康増進のために貢献したいという意欲が旺盛な人
- 2 薬学を学ぶ上で十分な基礎的学力を身につけている人
- 3 自ら学ぼうとする学習意欲と知的探求心を持ち、創造性豊かな人
- 4 積極的に人と話し、人の話に耳を傾けることができる人
- 5 他の人と協力して問題点を解決しようと努める人
- 6 豊かな人間性と倫理観を有し、他人の痛みや苦しみに共感できる人
- 7 広い視野を持ち、社会で活躍したいという意欲がある人

アドミッション・ポリシーについては、ホームページ(資料5-51)に掲載するとともに、「学部パンフレット」(資料5-52 p.4)及び入学試験要項(資料5-53)の冒頭に明示してある。また、一般入学試験の受験生に関しては、「日本大学進学ガイド」に薬学部ホームページにアクセスするよう明示してある。

一般入学試験(A方式)の科目は、カリキュラムとの関連から修得しておくべき最低限

の知識として化学、数学、英語を課している。また、各推薦入試については評定平均値3.5以上を推薦基準とし、ホームページ及び入学試験要項に公表している。

障がいのある学生の受け入れについては、薬剤師教育の特性として修学が不可能な場合があるが、可能な限り受け入れることとしている。多様な学生の受け入れとして、編入学試験（資料5-54）を行っている。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、高い向学心を持ちながら、地理的・時間的制約等により、その実現が困難な者に対して、大学教育を広く社会に開放し、教育の機会均等を図っている。アドミッション・ポリシーを「①日本大学及び通信教育部の理念を深く理解し、賛同することのできる者②他者の人格を尊重しつつ行為をすることのできる者③人格の陶冶を目指しながら勉学意欲を傾注することのできる者④自立学習を継続することのできる者で、時間的・地理的制約によりその実現が困難な者⑤自らの視点を習得し、問題点の発見とその解決策を見出す努力を惜しまない者」と定め、通信教育部ホームページ（資料5-55）、「通信教育部パンフレット」（資料5-56 p.4）等で公表している。また、入学試験による選抜を行わず、書類選考による受け入れを行っている。

なお、身体等に障がいをもつ学生の受け入れについては『入学要項』に受け入れ方針等を明示した上で、必要に応じて面接を実施し受け入れている。従前より社会人については夜間スクーリングの開講など、学修環境の整備を行っている。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科では、以下に示すアドミッション・ポリシーを掲げ、大学院ホームページ（資料5-57）、「大学院パンフレット（入学試験要項含む）」（資料5-58 p.3）に掲載するなど求める人材像を明示している。また、同研究科は、法律学及び政治学の研究が日本の近代化と民主的社会の確立に貢献し、国民の幸福に寄与してきたことを念頭におきつつ、次のような学生を受け入れる。

- ① 法律学・政治学の研究者を目指すもの。
- ② 法律学・政治学の知識を実社会で生かし、高度専門職業人として活躍することを目指すもの。
- ③ 法律学・政治学に関する知識を修得し、より高度な専門性と教養を身に付けようとするもの。

障がいをもつ学生の受け入れはこれまでほとんど無かったが、今後学部と連動して対応することになる。また、社会人、外国人留学などの多様な学生を積極的に受け入れ、研究科長は、特に国際交流を推進する方針を立て海外の大学との情報交換を進めている。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科は、以下に示すアドミッション・ポリシーを掲げ、大学院ホームページ（資料5-59）及び「大学院要覧」（資料5-60 p.42）に掲載するなど求める人材像を明示している。

「ジャーナリズム及びメディアの公共的な重要性に鑑み、新聞学のより専門的な知識及び実践能力の涵養に努め、もって民主主義及び民主的社会の発展に資する」という理念に基づき、「新聞（ジャーナリズム）学に関する優れた研究・開発能力を持つ研究者、教員及び高度な専門的知識・実践能力を持つ高度専門職業人を養成すること」を目的としている。

上記の目的に従い、本研究科は、社会科学や人文科学の基礎的素養に基づいて新聞（ジャーナリズム）学を専門とする研究者を目指す学生、並びにジャーナリスト及びメディアに関わる専門職業人を目指す学生・社会人、さらに我が国のアジアにおける学術戦略上の

利点に鑑み、アジアを中心に広く海外からの留学生を受け入れる。

障がいをもつ学生の受入れはこれまでほとんど無かったが、今後学部と連動して対応することになる。また、社会人、外国人留学などの多様な学生を積極的に受入れ、研究科長は、特に国際交流を推進する方針を立て海外の大学との情報交換を進めている。

#### 【20 文学研究科】

大学院文学研究科では、アドミッション・ポリシーを、博士前期課程では、「人類史的な視野に立って言語と人間、歴史と文化、心と身体といった普遍的なテーマに強い関心を持ち、人文科学・社会科学それぞれの学問的な特性を尊重しながら、豊かな知性と感性をもって創造的かつ実践的な施策と探索を重ねようとする学生を受け入れる」とし、博士後期課程では、「人類史的な視野に立って言語と人間、歴史と文化、心と身体といった普遍的なテーマに強い関心を持ち、人文科学・社会科学それぞれの学問的な特性を尊重しながら、創造的かつ実践的な施策と探求を重ね、新たな学問的地平を切り開き、本格的な研究者あるいは教育者を目指そうとする意欲的な学生を受け入れる」と策定して、大学院ホームページ（資料5-61）、「入学試験要項」（資料5-62 PDF2）で明示している。

障がいをもつ学生、社会人、外国人留学生などの多様な学生の受け入れに係る方針や考え方については、それぞれ「入学試験要項」に記載している。障がいをもつ学生については、受験及び修学が困難な場合があるため、出願前のできるだけ早い時期に問合せるようにしている。社会人については、一部の専攻について社会人入試を設け、一般入試とは別に出願資格及び試験科目を設定し、実施している。外国人留学生については、全専攻について一般入試とは別に試験日・試験科目を設定し、実施している。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

大学院総合基礎科学研究科では、アドミッション・ポリシーを、地球情報数理科学専攻は、地球科学、情報科学、数学及びそれらが相互に融合した学際的分野において、創造力と幅広い視野を合わせ持ち、社会に対して積極的に貢献できる有能な研究者・技術者・教育者を育成することを目的とします。

本専攻では、これまで人類が築いてきた知識、学問を継承、発展させるとともに、強い探究心、研究意欲をもち、社会の発展に貢献したいという熱意をもち続けられる学生を求めています。具体的には、次のような学生の入学を希望します。

- ・英語能力を含む基礎学力を備え、真理探究のための不断の努力ができる学生
- ・常に広い視野をもち、知識の吸収及び創造する姿勢を有する学生
- ・コミュニケーションを通じて、異なる考え方を尊重できる学生
- ・研究者・技術者・教育者として社会への貢献を目指す学生

と策定している。また、関連理化学専攻は、物理学、化学、生物学及びそれらが相互に融合した学際的分野において、創造力と幅広い視野を合わせ持ち、社会に対して積極的に貢献できる有能な研究者・技術者・教育者を育成することを目的としています。このような目的の下、本専攻では、強い探究心と研究意欲を持ち、基礎学力並びに英語能力を備え、社会の発展に貢献したいという熱意のある学生を求めています。具体的には、次のような学生の入学を希望します。

- ・真理探究のための強い情熱を持ち、粘り強く研究を推進していく学生
- ・基礎学力があり、新しい知識の獲得と自己研鑽に意欲的な学生
- ・創造性に優れ、柔軟な発想ができる学生
- ・科学分野で研究者・技術者・教育者として社会に貢献したいと考える学生
- ・強い克己心と精神力を有し、新たな発見や分野開拓に挑む勇気のある学生

と策定し、大学院ホームページ（資料5-63）、「入学試験要項」（資料5-64 PDF2）で明示

している。

当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準についても、アドミッション・ポリシーに明示している。

障がいのある学生の受け入れについては、出願前のできるだけ早い時期に問い合わせをするよう「入学試験要項」に記載をしている。

地球情報数理科学専攻アクチュアリーコースにおいては、社会人入試を実施している。選考方法については、数理業務の実務経験を考慮し、口述試験のみとしている。

### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、アドミッション・ポリシーを、「本研究科は、入学後の実りある研究のために不可欠な次のような資質をもった者を大学院生として受け入れる。

- 変化する経済社会への生き生きとした関心を持っている者
- そのような知的好奇心を、みずから体系的な理解にまとめようとする意欲と新たに習得した学問分野の知識を現実の解釈と分析に活用しようとする積極性を持つ者
- そうした体系的理解に不可欠な論理的思考の訓練をいとわない知的耐久力をもっている者

アドミッション・ポリシーで示した資質をもっている者であれば、本研究科はできるだけ多様な特性や経験をもつ者の受け入れが望ましいと考える。そのため特に前期課程の入学試験においては、志願者のタイプに応じて一般入試のほか、社会人と外国人留学生については特別枠の試験を実施することとしている。後期課程においては、経済学とその関連分野についてこれまでになかったような独自の新しい研究を生み出すことがとりわけ重要である。したがって後期課程の入学選抜においては、そのような可能性をもった大学院生の入学を期待している」と策定し、「大学院パンフレット」（資料 5-65 p.37）、「大学院募集要項」（資料 5-66 PDF2）、「ホームページ等」（資料 5-67）で開示している。また、過去に出題された「入学試験問題」を公開することによって入学者に求められる資質や水準を明示しているが、これは「入学試験問題」を、閲覧希望者には誰もが閲覧できるような状態にすることにより、アドミッション・ポリシーが求める資質や学力水準を受験希望者が見て取ることができるようにしているものである。

本研究科は、経済学専攻の単専攻であるが6つのコース設定し研究者養成、高度専門職業人養成を行っており、アドミッション・ポリシーにあるとおり、学部学生、社会人、外国人留学生等多様な学生を受け入れるために、一般入試のほか、経済学部学内選考試験、社会人入試、外国人留学生入試を実施している。なお、外国人留学生入試を除いては、年2回の試験を実施している。

障がいを持つ学生の受け入れについては、経済学部の『障がいのある受験生』及び『障がいのある学生』への支援の基本方針」（資料5-16）に準拠して対応している。

### 【23 商学研究科】

商学研究科では、アドミッション・ポリシーを「本研究科博士前期課程は、商学、経営学、会計学の分野において本研究科の教育研究上の目的に沿った研究を志す勉学意欲の高い者を求める。本研究科後期課程は、商学、経営学、会計学の分野において先進的な研究を担うことができる研究者を目指す者、これらの分野における高度の専門的知識を身につけた専門職業人を目指す者を求める」と策定して、ホームページ（資料5-68）において公開し、またオープンキャンパスにおいて大学院入学相談コーナーを設置し、相談学生に対して個別に説明する対応を行っている。

多様な学生の受け入れについても積極的に行っている。社会人の受け入れについては、現在、税理士コースの免除科目を外部に積極的にプロモーションしていくことを検討して



いる。また、社会人の入学受け入れを拡大するために、社会人向けの入試制度も検討中である。外国人留学生はすでになりに受け入れているが、学部時代に異なる専門分野を専攻している学生もいるため、そのような学生には、大学院の科目の習得と同時に、専攻に関連する学部のコア科目を聴講するように指導している。障がいを持つ学生は、まだ大学院には入学していない。しかし、学部ですでに障がいを持つ学生を受け入れており、ある程度のスキルをすでに蓄積している。そのため、障がいを持つ学生が入学を希望しても、学部との連携を通じて対応可能である。

#### 【24 芸術学研究科】

芸術学研究科では、アドミッション・ポリシーとして、「入学試験要項」(資料5-69 PDF2)とホームページ(資料5-70)にて、求める学生像を明示している。博士前期課程においては、「進化し多様化した芸術の理論と高度な表現力を追求し、芸術に関する高度な専門知識と実践的能力を有した研究・教育者を志す人、自らが芸術家、クリエイターになることを真剣に考えている人」とし、博士後期課程においては「芸術の豊かな学識と創作研究を確立し、自立した研究創作活動、高度な研究教育職に従事しようと考えている人」としている。

障がいのある学生の受け入れ方針については、明文化していないが、障がいの程度や状態に応じて、各専攻、執行部会で検討して対応している。なお、当該受験生については「身体に障がいのある方の受験について 身体の機能に著しい障がいのある方は、受験及び就学が困難な場合もありますので、出願前のできるだけ早い時期に、必ず芸術学部教務課大学院係に相談してください」と「入学試験要項」に明示している。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科での、大学院生のアドミッション・ポリシーは、「現代の国際社会においては伝統的な国際関係学を基礎として、政治的、経済的、文化的側面からアプローチすることができる横断的かつ学際的な研究活動を行える者を広く求めます」と定めており、「入学試験要項」(資料5-71 PDF2)及びホームページ(資料5-72)にカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの関連性を踏まえたアドミッション・ポリシーを掲載し、本研究科への入学を検討する受験生等に対し本研究科の持つビジョンを明示している。

なお、社会人入試は実施していないが、本研究科国際関係専攻博士前期課程には1年コースが設置されており、入学予定時に満25歳以上で社会経験を持ち、その他受験資格を満たした者を対象としている。

#### 【26 理工学研究科】

理工学研究科では、アドミッション・ポリシーを次のとおり策定し、ホームページ(資料5-73)及び「大学院パンフレット」(資料5-74 p. 60)において示し、各専攻が求める学生像を明示している。

「博士前期課程は『理学又は工学の分野に関して強い関心があり、その分野の発展・深化に精励するための基礎学力を有し、問題の解決に取り組める者を求めている』博士後期課程は『理学又は工学の分野に関して強い関心があり、その分野の発展・深化に精励するための学力を有し、自ら課題を設定し研究活動を実施すること等の創造力・自立力のある者を求めている』」

博士前期課程の入試としては、学内推薦、一般第1期、第2期、第3期、社会人第1期、第2期及び外国人留学生試験を実施している。学内推薦による入試は、各専攻の基準に沿って成績優秀者を推薦対象者としており、志願者の学力は一定の水準を満たしている。一般第1期及び第2期の入試では、当該専攻で学修する上で必要不可欠な科目の筆記試験(外

国語と専門科目)と口述試験を実施している。また、第3期の入試では各専攻が課している課題及び口述試験を行っている。一方、社会人入試は、口述試験として面接及び試問を実施しており、受験者の業績及び研究計画に重みをおいた入学試験を実施している。

博士後期課程の入学試験としては、一般第1期、第2期、社会人第1期、第2期及び外国人留学生入試を実施している。一般第1期、第2期の入試では、当該専攻で学修する上で必要不可欠な科目の筆記試験(外国語)を実施し、面接及び口頭試問に重点を置いている。また社会人第1期、第2期入試では、口述試験として面接及び試問を実施しており、受験者の業績及び研究計画に重みをおいた入学試験を実施している(資料5-75)。

障がいのある学生への対応については、事前相談等の内容に応じて対応を行っている。

### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、博士前期課程及び博士後期課程、それぞれにアドミッション・ポリシーを以下のように設定されている。

博士前期課程「①社会環境の諸問題を解決に向けて科学・工学の面から貢献したいと考え、研究能力、開発能力を高めたいと考えることができる②自らが修めたい専門分野において研究を深めるにあたり、必要となる基礎知識を有する③論理的な思考を通じ、自らの考えを述べる④英語に関する基礎能力を有する」

博士後期課程「①博士前期課程で学んだことを基礎に、さらに深い洞察力と研究能力を高め最先端の研究に従事することを強く希望している②社会環境の諸問題を解決に向けて科学・工学の面から貢献したいと考え、研究能力、開発能力を高め、リーダーシップを発揮したいと考えている③論理的な思考能力と計画性、研究を遂行するに要する自立的な行動力を有する④研究を深めるにあたり必要な英語の能力、コミュニケーション」

本研究科博士前期・博士後期課程のそれぞれのアドミッション・ポリシーは、各専攻会議、大学院検討委員会で審議され、大学院分科委員会の審議を経て策定され、「大学院入試ガイド」(資料5-76 PDF1)に明示し、ホームページ(資料5-77)でも明示し、社会にも公表している。

博士前期課程における、一般入学試験においては英語、試験科目(専攻で異なる)から3科目選択し、口述面接の合計で評価している。また、学内選考においては本研究科の推薦基準に達した学生を各専攻で審議し、試験内容は口述試験(英語含む)で評価している。

また、博士後期課程における一般入学試験は、英語、口述試験(英語も含む)で評価している。大学院・社会人特別選抜試験は、社会で活躍している技術者・研究者を博士後期課程に受け入れ、リフレッシュ教育として技術革新に対応できる新技術の体系や基礎理論の修得の場を与えるもので、所属の機関(企業など)を退職することなく研究教育を修了し、博士(工学)の学位を取得することができる。企業から推薦され入学希望者の業績を各専攻で審査し、選考基準に達した入学者を推薦し、試験内容は口述試験(英語含む)で評価している。次に、第2期の大学院入学試験においては「一般入学試験」及び「社会人特別選抜」があり、その基準は第1期と同様である。

大学院生に求める知識内容・水準等については、過去10年以上の入学試験の問題を、教務課、各専攻事務室において閲覧可能とし開示することにより、入学時に求められる学力、知識水準を明示している。また、「入学試験要項」(資料5-78)、生産工学部ホームページで明示している。第1期の学内選考対象学生には前期設置科目に対して、さらに第1期で合格した学生には、後期設置科目に対して大学院の科目の履修制度があり、受講することで大学院生に求める知識内容・水準等が理解できる。

次に、本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れ方針について、本研究科では、障がいのある学生の受け入れについては、各専攻の専門性により画一的な受け入れ方針決定が困難である。出願に際して、指導教員及

び専攻主任の確認，了承を得ることを課すことにより，障がいのある学生の受け入れに対応する体制を取っている。

外国人留学生入学試験は，生産工学研究科で独自に実施する本校試験を第1期(試験日10月)及び第2期(試験日3月)に実施している。試験内容は，口述試験(専門科目)及び面接である。出願は本部学務部入学課宛に行い，生産工学研究科の各専攻へ出願前に事前連絡を必要としている。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では，アドミッション・ポリシーを「学問や科学技術の深奥を究め，人類の福祉向上及び人と自然が共生できる豊かな社会の構築に貢献でき，幅広い知識を有する，高度専門職業人及び工学研究者を目指す人を求めます」と定めており，ホームページ(資料5-79)及び「入学試験要項」(資料5-80 PDF2)に明示している。

また，選抜方法として学内推薦制度(学部内・研究科内選考)，一般入試，社会人入試，外国人留学生入試を採用しており，一般入試及び社会人入試については，1期と2期の2回実施し，多様な学生の受け入れについて積極的に実施している。

身体に障がいのある学生から受験の希望がある場合は，事前に障がいの程度を確認し，入試当日及び入学後に本研究科が支援できる内容を説明し，当該受験生が納得した上で受験を可とすることとしている。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では，アドミッション・ポリシーを「優れた医学研究者として活躍する意思を持ち，熱意ある医学教育者を目指し，独創的研究能力と豊かな学識，人間性を兼備した教育者・研究者を志す人を求めます」と定め，学生募集用のパンフレット等の広報誌や医学部ホームページ(資料5-81)で公表し，医学研究科入学志願者に限らず広く社会に明示している。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では，アドミッション・ポリシーを「歯科医学に関する豊かな学識と高いリサーチマインドを有し，優れた人間性を備えた研究者・教育者を志す人材を求める」と定めている。

上記の内容は「学部パンフレット」(資料5-43 p.24)ホームページ(資料5-82)での明示を行い，進学相談会での個別相談等において受験者に対して説明を行っている。

本研究科での出願資格は，大学(医学，歯学又は修業年限6年の獣医学及び薬学を履修する課程)を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で，入学(3月31日まで)までに，24歳に達する者と定めている。また，臨床系科目の履修を希望する者は，歯科医師の免許証を有することが必須であり，これらの事項は歯学部ホームページ及び「入学試験要項」(資料5-83)にも明示している。

歯学研究科では，歯学部と同様に，身体の機能に著しい障がいのある学生に対しては，修学や研究が不可能な場合があるので，必要と認められるものは健康診断書を提出するように入学試験要項には掲載をしている。また，社会人入試も実施しているので，社会人をはじめ外国人留学生等の多様な学生を受け入れられるように受け入れ方針を策定し，学部案内やホームページで明示している。

#### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では，大学・学部・研究科等の理念・目的・教育目標に基づいた学生の受け入れ方針の策定とその明示方法，当該課程に入学するに当たり，修得しておくべき知

識等，学生に求める内容・水準の明示及び本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人，外国人留学生等，多様な学生の受け入れ方針の策定とその明示方法について，アドミッション・ポリシーを「歯科医療の様々な問題に対して科学的アプローチを行い，解決能力を持ち，最先端の研究成果からの情報を歯科医療現場にフィードバックし，口腔疾患の診断，治療，予防に役立てることができる臨床医，未来の歯科医学教育を担う教育者および世界をリードする研究者を育成する事を目的とし，入学者受入方針として下記の4点を掲げます。

- 1 臨床医として歯科医療現場をリードし，社会に貢献したいという目的意識を有している人
- 2 歯科医学分野の教育者，研究者として社会に貢献したいという目的意識を有している人
- 3 歯科医学および生命科学に関する高度な知識と実行力を持ち，真理への探究心を有している人
- 4 国際的な視野を持ち，世界的に活躍したい意欲を有している人

と策定し，「学部パンフレット」（資料5-46 PDF10）及びホームページ（資料5-84）等に掲載し広く周知している。また，学内の臨床研修歯科医師に対し，毎年5月に2日間に渡り大学院進学説明会を実施し，各専攻学科目の教員が研究内容等の説明を行っている。

### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では，アドミッション・ポリシーを「優れた研究者と高度の専門技術者の育成に主眼を置き，充実した教育研究指導体制の下で，基礎科学を応用領域にまで発展し得る力量を備えた人材を育成する。特に新しい産業構造・社会の変化に迅速に対応できる総合的な知識と創造性豊かな人材，また国際的視野で新しい科学・技術上の問題を総合的に解決できる見識豊かな人材などの養成を目指す。そのために，自ら課題を設定して探求するための十分な基礎学力を備えており，専門分野で積極的な研究を行う意欲を持った人を国内外から広く受け入れたいと願っている」と定め，「大学院要覧」（資料5-48 p. 2）ホームページ（資料5-85）で周知している。また，専攻ごとの教育研究上の目的と求める大学院学生像とその育成目標も同様に公開し，明示している。

さらに，入学するにあたり習得しておくべき知識等の内容・水準を知らしめる方法として，毎年7月中下旬に実施する「大学院説明会」で学務担当および各専攻主任が研究科の理念・目標の他，各専攻の受け入れ方針などの説明を行っている。

### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では，アドミッション・ポリシーを以下の通り定め，「大学院要覧」（資料5-48 p. 4），ホームページ（資料5-86）で周知している。また，教育研究上の目的と求める大学院学生像とその育成目標も同様に公開し，明示している。

さらに，入学するにあたり習得しておくべき知識等の内容・水準を知らしめる方法として，毎年7月中下旬に実施する「大学院説明会」で学務担当および各専攻主任が研究科の理念・目標の他，各専攻の受け入れ方針などの説明を行っている。

#### 【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

臨床系は，主として動物病院を活用し，そこに保有するMRI，X線CT，放射線治療器など最先端の医療機器を用いて，高度の医療技術と知識を持った獣医療専門家を育成する。応用系は，動物医科学研究センターを主な教育研究の場として，感染症の診断・メカニズムの解明や疾病制御・予防に関する最新の知識の教授と高度な技術の修得によって，専門性を有した応用獣医学に貢献できる人材を育成する。基礎系においては，生命科学に関する

質の高い基礎研究の指導を通して能力の高い人材を育成する。そのために、

- 1 動物を愛するとともに動物を科学的視点から客観的に観察することができる人
- 2 生命倫理を尊重し、動物愛護を行動規範とする人
- 3 獣医学を通じて世の中に貢献したいと考えている人
- 4 幅広い視野を持ち、より深く学ぶための基礎的能力を有する人
- 5 協調性を備え、人間性豊かな人

を国内外から広く受け入れたいと願っている。

#### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、アドミッション・ポリシーとして、「ライフサイエンスを中心とした基礎科学の発展に伴って疾病の病態解明が進み、医療における診断技術が高度化し、さらに多くの新規治療薬が開発されてきた。また、高齢人口の増加など社会構造の変化により、医療に貢献できる薬学が一層求められている。このような多岐に亘る社会的要請に応え、医療、保健、衛生、創薬、基礎科学などの専門分野において、高い研究能力と豊かな学識を備えた薬学研究者・指導的薬剤師の素養を持った人材を求める」を定め、ホームページ（資料5-87）に掲載するとともに「学生募集要項」（資料5-88 p.1）に記載している。また、大学院学務委員会では、学部6年生と5年生を主な対象として、年に2回（4月と7月）入試説明会で理念や受け入れ方針等の説明を行っている。

#### 【35 総合社会情報研究科】

本研究科では、人材の育成目的と求めるアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ（資料5-89）に掲載している。また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示は「募集要項」（資料5-92）の出願資格の中に程度明示している。障がいのある学生の受け入れ方針に関しては明示していない。博士前期課程については、以下のよりに定めている。

「現代社会の種々の活動領域で、高度な専門的かつ総合的な認識力・判断力をもってそれぞれの専門分野で指導的立場に立つ職業人の養成及び既成の枠を超えて諸科学間の有機的な関連を獲得できる独創的な学問研究者の育成を目指す」という総合社会情報研究科の教育目的を果たすために、各専攻は次のような学生を受け入れる。

##### <国際情報専攻>

国際情勢の帰趨と世界と日本のあり方に対する広い視野と鋭敏な感覚を持ち、経営・経済・政治・行政・国際関係・言論等の分野で、指導的かつ先端的な役割を担う人材として、国際化・グローバル化の現代課題に自主的に取り組むことを目指すもの。

##### <文化情報専攻>

言語と文化の教育、文化翻訳、異文化間コミュニケーション等の領域において文化の受信・発信・媒介のエキスパートとして、より良いグローバル・コミュニティの創生に寄与することを目指すもの。

##### <人間科学専攻>

思想・教育・心理・医療・安全にいたる諸領域において、現代社会に内在する問題について論考し、問題解決に取り組むことを目指すもの。

次に博士後期課程については、以下のよう定めている。

高度な専門性と総合性をもつ研究者及び職業人を育成するため、以下の3点を満たす学生を求めている。

1. 各分野の専門家として、当該分野の知識・技術を十分有する学生。
2. 当該分野の発展に寄与するために、思考力・判断力・表現力に優れ、オリジナルな

研究が遂行できる学生。

3. 他分野とも共同して研究ができ、社会貢献に意欲的な学生。

#### 【36 法務研究科】

法務研究科においては、本研究科の教育目標に基づいてアドミッション・ポリシーが策定され、明示されている。

日本法律学校を創始とする自主創造の学風による本研究科の教育研究上の目的は、司法制度改革の趣旨並びに本研究科の理念に即し、「法学の理論・知識を踏まえた法律実務処理の基礎的能力のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹の育成」にある。倫理観、正義感の涵養を通じて、市民から信頼され、また企業活動のコンプライアンス等に通じた法律実務家を養成するとともに、総合大学の総合力、多様性を生かし、医療・環境・知的財産等の専門分野への道を開くことを目指している。

本研究科は、上記の教育目標を踏まえて、アドミッション・ポリシーを策定した。これは、①個と集団への観察力と洞察力を備えているか②法律学以外の素養にも支えられ、広い視野で思考する力があるか③相手を論理的に説得する能力を持っているか、等を重視するというものである。本研究科のアドミッション・ポリシーは、大学院ホームページ（資料5-93）、「大学院パンフレット」（資料5-94 p. 3）「入学試験要項」（資料5-95）のアドミッション・ポリシーとして記載されている。

当該課程に入学するに当たり、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準の明示については、入学前研修（資料5-96）を実施し、法学既修者及び法学未修者のそれぞれに対し、法科大学院における学修全般及び各科目について、入学前に修得しておくべき知識等を詳しく示している。なお、法学既修者の入学試験においては、論文式試験の憲法、民法、刑法の各科目に最低基準点（100点満点中60点）を、法学未修者入学試験においては小論文試験に最低基準点（200点満点中100点）を設定し、「入学試験要項」で公表している。

本研究科への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れについては、そのための特別の方針は策定していないが、出来るだけ希望に沿うことが出来るよう、次のような対応をしている。

障がいをもつ学生の入学が可能なように、スロープ、バリアフリー、点字ブロックの設置等、最低限の施設・設備は既に整備している。身体の機能に著しい障がいのある者については、個別に入学の可否を検討することとし、入学試験出願前のできるだけ早い時期に本研究科に連絡してもらうことを「入学試験要項」に記述している。

また、多様なバックグラウンドを有する人材を多数法曹として送り出すため、社会人等にも広く門戸を開放する必要があるという法科大学院制度の理念を踏まえて、本研究科においても社会人を積極的に受け入れている。とくに平成27年度からは昼夜開講制度及び長期履修学生制度を導入し、法科大学院案内等において、「平日昼間に就業する社会人等が特段の無理をせず、本法科大学院の課程を修了することが可能」であることを公表している。その結果、平成28年度入学者42名中社会人の割合は69%となっている。

#### 【37 知的財産研究科】

知的財産研究科のアドミッション・ポリシーは、知的財産の創造を支援し、知的財産の保護・活用に貢献できる「知的財産専門人材」を養成するとともに、知的財産を経営資源として活用し、イノベーションに寄与できる「知的財産マネジメント人材」を養成することを教育目標としている。将来、このような知的財産人材として活躍することに意欲を持ち、現在、知的財産について具体的な問題意識を持ち、知的財産の重要性を認識している者であって、知的財産人材としての専門知識と実践スキルを修得するために必要な素養を有する人材について、法律分野・経営分野・産業技術分野等の多様な専門領域から幅広く

受け入れるとしている。

また、アドミッション・ポリシーは、ホームページ(資料5-97)、「大学院パンフレット・入学試験要項」(資料5-98 p.3)に掲載し、研究科が求める学生の人材像として、その内容・水準等を明確に記している。

専門職大学院であることから、特に多くの社会人を受入れる方針である。また、外国人留学生の受入れについても、国際グローバル化への対応を視野に入れ積極的に受け入れる方針である。

## 2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

### 【00 大学全体】

本学では、入学者選抜については、各種入試の試験期日の設定、学力検査実施教科・科目・試験方法等の公表時期、募集要項の発表など、毎年文部科学省が定める「大学入学者選抜実施要項」に基づき適切に実施している。また、志願者の学習成果を十分に評価できるよう、一般入試のほか一般推薦、付属推薦、AO、社会人、校友子女等多様な入試を実施している。特に、一般入試N方式は、本学で学ぶべき基礎学力を把握するための全学統一入試として実施しており、複数の学部学科が併願可能で全国の主要都市に試験場を設けていることから、受験生にとっては利便性の高い試験として定着している。

また、多様な人材を取り込む狙いから新聞社等が主催する全国の進学相談会への参加、同僚私立大学との連携による広報、高校・予備校・日本語学校等への個別訪問などの学生募集活動を展開している。

入学者選抜の実施に際しては、入試問題の統一的な作成基準を示した「入学試験問題作成方針」を毎年定め、主に高等学校学習指導要領に準拠した出題を各学部等へ要請している。また、併せて「入学試験におけるミスの防止等」について方針を示し適切に対応するよう周知している。各学部等へは、毎年すべての一般入試について検討・評価してまとめた「入学問題の検討結果報告書」を入学問題作成の際に参照するよう促している。

学生の募集に関する内容は、大学ホームページの特設サイト「入試ガイド」(資料5-99)に掲載しており、大学共通の「日本大学進学ガイド」(資料5-3)「日本大学入試インフォメーション」(資料5-100)「日本大学大学院パンフレット」(資料5-101)「日本大学一般入学試験要項」(資料5-8)「外国人留学生入学試験要項」(資料5-9)「帰国生入学試験要項」(資料5-10)等様々な情報を公開している。なお、各学部のホームページでも入試情報を公開している(資料5-6, 5-102~135)。

以下、各学部、研究科ごとでの取組や入学者選抜方法を記述する。

### 【01 法学部(第一部, 第二部)】

法学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、①一般入学試験(A方式・N方式・C方式)、②推薦入学試験(一般高等学校推薦入学試験[指定校制・公募制]・付属高等学校等推薦入学試験、保健体育審議会推薦入学試験、③特別選抜試験(外国人留学生入学試験・帰国生入学試験・校友子女入学試験・第二部社会人入学試験)を行っている。

また、第二部においては、平成29年度入試から第二部のみを対象とした進学説明会を実施するほか、第二部用パンフレットの作成やチラシの配布等広く広報を行い、第二部のみを対象とした一般入学試験(A方式第3期)を導入し、学生の受け入れ方針に基づいた入学者の適正な確保を目指している。



入学者選抜方法については、第一部、第二部共通の事項として、入試委員会の議を経て、教授会で慎重に審議したうえで決定している。試験問題作成についても、一般入学試験では入試問題出題編集委員会を設け、出題編集方針を明確にし、本学部のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保できるよう努めている。また、推薦入学試験及び特別選抜試験に関しても一般入学試験と同様の考え方で意欲のある学生の確保を目指した問題作成に努めている。

なお、入学者選抜における透明性を確保するために、事前に作成した実施要項に基づき、公正かつ厳格に試験を実施するとともに、合否判定についても入試委員会、執行部会議及び教授会において慎重に審議されたうえで決定するプロセスを経て適切に対応している。

さらに不合格となった受験生からの成績開示請求に基づき、入学試験結果の公表についても都度個々に対応することにより透明性を担保している（資料5-136）。

### 【02 文理学部】

文理学部における学生募集方法及び入学者選抜方法は、前年度開催の入試管理委員会における複数回の協議を経て原案が作成され、合同教授会において審議し決定している。文部科学省「大学入学者選抜実施要項」を十分に確認の上、各学科が設定している受入方針に沿った学生を選抜するための募集方法及び選抜方法を決定している。

学内組織としては、入試全般に関しては入試管理委員会が中心となり、一般入試（A方式）の入試問題については入試問題編集委員会と入試問題作成委員会が、合否判定については一般入試判定原案作成委員会が担当している。入試処理に当たっては過去の入試及び入学者のデータを分析し、より適切な入学者選抜を行えるようデータ処理委員会が設置されている。このように役割分担を明確にし、適切な業務執行に繋げている。

入学者選抜における透明性の確保については、情報公開・伝達方法のツールとして、ホームページや「日本大学一般入学試験要項」のほか、大学作成の冊子「日本大学入試インフォメーション」、学部作成の「学部パンフレット」等がある。各種進学相談会やオープンキャンパス等における相談ブースにおいて、冊子等を用いて受験生に対する積極的な情報公開により、透明性について配慮している（資料5-11）。

### 【03 経済学部】

経済学部では、一般入試が3回にわたって実施されるほか、AO入試・校友子女入試や各種の推薦入試制度も存在し、多様な学生募集を行っている。これらに加え、平成29年度入試からは一般入試N方式第1期にも参加し、志願者の安定的確保を図ることとした。前述のとおり本学部で作成している各種入試の入学試験要項には全て「日本大学の目的および使命」「経済学部の教育理念・教育目標」そして「アドミッション・ポリシー」を明記しているほか、「学部パンフレット」「入試ガイド」、ホームページ、各種説明会・相談会により一般入試受験者等に対しても「アドミッション・ポリシー」を明示し、その周知と理解を図るべく学生募集活動を行っている。

また、これらの制度を通じて受験生の能力を多面的に問えるような入学者選抜方法を採用している。特にAO（校友子女を含む）入試や各種推薦入試の審査担当者には、「アドミッション・ポリシー」の理解を踏まえた審査を行うよう指示している。

合格者の決定にあたっては、入試委員会のほか、学部長を中心とした執行部や担当会議で幾重にもチェックが行われ、最終的には、その原案は教授会で審議している。こうした一連の流れの中で、受験生の氏名、得点等の個人情報に関係者以外に漏洩しないように管理し、入学者選抜における透明性が確保されるよう厳格な措置を講じている（資料5-15）。



**【04 商学部】**

商学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、グローバル化に備えて一般入学試験では英語の配点を高くする方式を一部で行い、推薦入学試験においても、英語検定試験の結果を活用している。また、推薦入学試験では、ビジネス社会における即戦力の育成という観点から簿記等関連資格を要件に盛り込んでいる。さらに、学修計画書の精査を通して、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を心がけている。これらは、すべて公開の上で行っている。

入学者選抜は、入学試験管理委員会が責任を持って、入学試験問題に関する機密を保持し、出題者の選定・原稿の提出・校正のプロセスの管理を行う。問題内容については、編集委員会を組織し、問題点検（ミス防止、問題の妥当性の検討等）にあたる。加えて、平成26年度入試からは外部の専門業者による問題点検も加え、より適切な出題を心掛けている。

合格判定にあたっては、入学試験管理委員会において基準を客観的かつ明確に定め、短期間の内にこれに基づいて判定原案を作成し、教授会の審議を経て学長が決定している。したがって、恣意的判断が介在する余地はない。また、商学部が独自に実施する一般入学試験においては、合格最低点を公表するとともに、一般入学試験不合格者に対しては成績を開示している（本人希望の場合）。

なお、外国人留学生、帰国生入学試験、編入学・転部・転籍試験については、英語検定試験を、外国人留学生入学試験については、「日本留学試験」を活用している（資料5-19）。

**【05 芸術学部】**

芸術学部の入学者選抜の基本方針は、様々な芸術分野を見通せる総合的視野を持ったクリエイターの育成にある。この方針のもとに、一般入試、一般推薦入試、AO入試、外国人留学生入試、帰国生入試、付属推薦入試、校友子女入試、保体審推薦入試など多様な入試を実施している。

各入試は、アドミッション・ポリシーを基に、それぞれのターゲットに応じた選抜基準を設けており、そのことで様々なタイプの入学者を受け入れ、学部を活性化している。選抜の基本方針と各選抜基準については、入試案内等で周知させており、また、進学相談会でも詳しく説明している。

一般入試においては、英語と国語の学力試験を、推薦入試においては高校在学時の成績の書類審査を実施した上で、学科別に専門試験を行い、学力と適性能力を総合して合格判定している。また、AO入試においてはエントリーシートの審査を経て最終試験（面接、実技、作文などの専門試験）に至るまで入念な試験を実施して選抜している。入試全体の在り方に関しては、入試検討委員会において随時検証し、恒常的かつ系統的な改善に努めている。

各入試区分において、それぞれの入試の特性に合った入学者を選抜できている（資料5-137）。

**【06 国際関係学部】**

国際関係学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、一般入学試験、各種推薦入学試験、AO入学試験、校友子女入学試験、外国人留学試験等、多彩な入学試験を実施し、将来国際社会で活躍することを目指す、学びへの意欲が高く個性豊かな学生を広く求めている。また、AO入学試験では、受験生の個性を生かし、学業成績に偏らない選抜方法を実施している。書類審査時の志望理由書及び本試験での面接において、アドミッション・ポリシーの理解を踏まえた選考を行っている。

入学者選抜方法は、入試管理委員会において検証され、次年度に向けた適切な学生募集

を行っている。また、一般入学試験において、受験生本人からの申し出により成績評価も開示している（資料5-23）。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、アドミッション・ポリシーにそって設定された、客観的かつ公正な基準にのっとり学生募集を行い、入学者選抜を行っている。入学者選抜においては、英語・国語・選択科目などの試験科目による一般入学試験（A方式・N方式）をはじめとして、公募制入試や付属校推薦、提携校入試、編入学試験など幅広い方法を採用することにより、このアドミッション・ポリシーに見合った人材を受け入れるため多様な入学者選抜の方法を確保している。また同時にこれらの入学者選抜の方法の基準や概要についても大学案内のパンフレットや入試関連冊子、学部案内のパンフレット等に明示し、さらには学部ホームページやオープンキャンパスにおいても公開することにより、受験生に対して十分な説明の場を提供している（資料5-138）。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試（A方式、N方式第1期、第2期、AO入試）、推薦入試（保体審、付属校、指定校、提携校、校友子女）、に加え、グローバル化の観点から多種多様な学生を受け入れるために外国人留学生入試を実施している。特にAO入試ではスポーツ科学、競技スポーツに強い関心と興味を持ち、スポーツ科学部のアドミッション・ポリシー及び教育内容を理解し、強く入学を希望するものを対象として、書類選考や面接、及びスポーツに関わる課題等により試験を行っている。また、入学者選抜方法について、ホームページや学部案内等に記載し、周知を図ることでその透明性の確保に努めている。なお、入学が認められなかった学生から試験結果の開示請求希望があれば、一般入学試験（A・N方式）において結果の開示を行っている（資料5-139）。

#### 【09 理工学部】

理工学部では、アドミッション・ポリシーに基づいて、各選抜試験の募集人員及び科目・配点を決めている。学力試験で入学判定する一般入試（N方式第1期、A方式、C方式第1期、C方式第2期、CA方式）、高校の在学成績を中心に判定する推薦入試（付属高等学校等、指定校制、公募制）、AO入試、帰国生入試、外国人留学生入試、編入試（学士・推薦・一般）を設置している。各入試に対して、募集要項を作成し、募集人員、募集方法及び選抜試験の方法について詳細に記述し、学内の関連諸機関において、公正かつ適切に実施されている。AO入試に関しては募集人員を見直し、また合格者数の適正化を図ってきた結果、平成26年度以降においては、募集人員に対する入学者の割合が、全ての学科において2倍を超えない状況となった。

各入試とも選抜試験内容を大学本部ならびに本学部の入試情報冊子、ホームページにて事前に公開し、一般入試、推薦入試ともに過去の試験問題を公開している。一般入試（N方式第1期、A方式）では、不合格者に対する成績開示請求への対応をしており、また、各学科の合格最低点を入試情報として公表しており、入学者選抜における透明性を確保している。推薦入試（公募制）やAO入試においては、各学科における選考評価項目ごとに配分点を設定し、その総合評価点により選抜を行っており、成績開示請求への対応ができるように透明性を確保している（資料5-29）。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では、本学部の「教育目標」を達成するための人材育成をするために求める

学生像を示しているアドミッション・ポリシーに基づいた学生募集及び入学者選抜を行っている。

学生募集方法及び入学者選抜方法は、毎年発行される「日本大学生産工学部案内」「日本大学生産工学部入試ガイド」「日本大学入試ガイド」及び生産工学部ホームページに明示され公開されている。

入学者選抜方法はアドミッション・ポリシーに基づき、一般入試（N方式, A方式）は学力試験で判定する。AO入学試験は、書類審査、基礎学力検査及び学科の模擬授業・面接を総合的に判定する。校友子女入学試験は、書類審査後、小論文や基礎学力検査、面接で判定する。外国人留学生入学試験の第1期は、基礎学力検査、作文、面接、第2期は、日本語、数学、理科、面接で判定する。帰国生入学試験は、基礎学力検査、作文、面接とする。次に、指定校制推薦入学試験は書類審査、小論文、面接、提携校推薦入学試験は、書類審査、小論文、面接により判定する。公募制推薦入学試験は、書類審査、基礎学力検査、面接で判定している。事業継承者等推薦入学試験は、書類審査、基礎学力検査（英語、数学）、小論文、面接で判定する。

入学者選抜結果については、全ての受験者の成績を点数化した上で、入学試験判定教授会において志望学科ごと判定を行い、教授会の承認を得た後に公表する。なお、一般入学試験A方式・N方式に限り、不合格となった学生からの請求希望があれば得点の開示を行っている（資料5-35）。

#### 【11 工学部】

工学部では、入学試験専門委員会を設け、アドミッション・ポリシーに基づく募集方法、選抜方法について検討・検証している。

学生募集方法及び選抜方法については、一般入学試験であるN方式（第1期）、A方式、C方式（3教科型、5教科型）、CA方式は学力試験にて判定を行っている。AO入学試験・校友子女入学試験は、書類審査（志望理由書、事前レポートを含む）、模擬授業及び授業に関する課題解答、面接により判定を行っている。一般推薦入学試験（公募制）は、書類審査（自己推薦書含む）、小論文、面接により判定を行っている。一般推薦入学試験（指定校制）は、書類審査、小論文、面接により判定を行っている。外国人留学生入学試験・帰国生入学試験は、書類審査、学力試験（英語及び数学）、面接により判定を行い、各選抜方法を活用し、多様な学生の受け入れを実施している。

また、入学者選抜結果については、コンピュータによる採点処理システムにより慎重に確認した上で、合否判定資料を作成し、事前の会議で原案を検討した後、教授会において合否を審議している。なお、一般入学試験A方式及びN方式に限り、本学の取扱いに基づいた申請者に対して成績開示を行っている（資料5-38）。

#### 【12 医学部】

医学部では、本学の進学相談会をはじめ、私立医科大学協会及び医学部受験予備校主催の進学相談会並びにオープンキャンパスにおいて、アドミッション・ポリシーや入学者選抜の方法について説明している。

一般入学試験・校友子女入学試験における一次試験では、理科3科目（物理・化学・生物）のうち2科目、外国語、数学の受験を課し、科目間均衡を図るために全科目による標準化点数を採用している。公正な判定に資するため、例えば記述式の解答用紙には氏名を記入させず、受験番号のみを記入させ、採点時においても受験番号を伏せることにより、採点者側にも受験者の情報を与えず、恣意的な加点の可能性を防ぐなどの配慮を行い、入学試験の透明性を確保している。また、本学の取扱いに基づいた申請者に対し成績開示を行っている。

二次試験では、小論文・面接・適性検査を行っている。特に、小論文及び面接においては、医学部のアドミッション・ポリシーに基づき、医師としての資質を見極め、人間性に溢れた倫理観のある人材の確保に努めている（資料5-41）。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、学部案内及びホームページにおいて、選抜方法等に関する情報を明示し、受験者への配付も行っている。また年5回、進学相談会を開催して選抜方法等について詳細に説明をしている。

選抜方法としては、一般入試（A方式・N方式・C方式第1期・C方式第2期）、一般推薦入試（公募制）、校友子女入試、付属高等学校等推薦入試（基礎学力選抜・国公立併願方式）、外国人留学生入試、編入学試験の10通りの選抜方法があり、多様な学生の受け入れが行われるよう、門戸を開いている。また、判定方法としては、全て総合点で合否判定をしており、面接及び小論文も点数化して、総合点に加えている。

一般入試（C方式は除く）の不合格者に対しては、受験生本人からの問合せがあれば成績開示を行い、受験生への説明責任を果たしている（資料5-45）。

#### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、アドミッション・ポリシーを具現化するために、一般入試、推薦入試、AO入試のそれぞれに選抜方針を定め、ホームページに掲載している。ホームページには付属推薦、校友子女入試を含めてすべての入試の情報を掲載し透明性を確保している。

本学部では、全ての入試を総括する組織として入学試験委員会を設置し、各種入試種別毎に入学試験実施委員会を設け円滑に実施している。

毎年度の入学試験方法、募集人員及び日程等は、入学試験委員会がアドミッション・ポリシーに基づき原案を作成し、教授会に上程し決定している。合否判定に関しては、平成29年度入学試験より、合否判定資料の作成及び合否判定原案を作成するための入学試験合否判定資料作成会議を設置し、公平性・透明性を確保しスムーズに判定する流れを作っている。成績開示については、一般入試に関しては、受験生本人からの申合せに応じて行っている（資料5-140）。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、学生の募集方法・入学者選抜方法は、学部ホームページの「受験生の皆さんへ」、受験生向け「Q&A入試ガイド」（資料5-49）に明記して公開している。また、年間2回3日間実施しているオープンキャンパスの「学科別個別相談」や「入試制度コーナー」で周知し、受験の機会均等を図っている。さらに毎年11月上旬に例年開催される学部祭の期間中にも「学科別個別相談」と「進学相談会」を開催し、来場する高校生や父母らに対応している。

入試に関する全ての事案は、入試管理委員会で検討して、最終的には教授会に諮って決定することで選抜方法の透明性の確保を担保している（資料5-141）。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、選抜方法として、一般入試（A方式・N方式・C方式）、一般推薦入試（公募制・指定校制）、校友子女入試、付属高等学校等推薦入試（基礎学力選抜・国公立併願方式）、トップアスリート推薦入試、編入試験（推薦・一般）の選抜方法があり、多様な学生の受け入れが行われるよう、門戸を開いている。学部案内及びホームページにおいて、選抜方法等に関する情報を明示し、受験者へ配付している。また、年3回学内において開

催する進学相談会及び高校訪問等により、各教員が選抜方法等について詳細に説明をしている。推薦入試においては、入学志願者が学部の理念、目的及びアドミッション・ポリシーに合致しているか面接試験を行って確認している。入学者選抜においては、試験問題作成部門、編集部門、集計・採点部門及び判定部門をそれぞれ独立させ公正性を確保している（資料5-53）。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部では、ホームページ、入学案内、広告媒体及び入学説明会等によって通信教育の教育内容や取組等を広く社会に周知するように学生募集を行っている。

また、アドミッション・ポリシーに基づき、適切な入学審査を実施するために、入学志願書、学籍簿、出願資格証明書、志望理由書をもとに書類選考を実施している。

なお、適切性、透明性を確保するために、担当課の課長及び課員2名による出願書類確認の上、審査担当教員の審査を実施している。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科博士前期課程の入学定員は75名である。入学試験の種類は、学内推薦入試、一般入試、社会人特別入試、外国人留学生入試の4種類である。9月から11月に第1期入試、1月、2月にかけて第2期入試を実施している。また、博士後期課程は入学定員9名で、2月に入試を行っている。試験は、筆記試験（外国語、論文）及び口述試験を行っている。

学生募集では、出願期間に合わせて、入試説明会を年間で10回程度開催し、運営委員の先生方が対応している。試験では、出題や採点においては複数の担当者が厳正な採点を行っている。最近の志願者数、合格者数、入学者数においては、入学定員を下回っており、定員の確保が難しくなっている。ホームページ、入試説明会、Web広告などを活用して志願者の増加を図っている（資料5-58）。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科博士前期課程の入学定員は10名である。入学試験の種類は、学内推薦入試、一般入試、社会人特別入試、外国人留学生入試の4種類である。9月の第1期学内推薦入試、10月と2月に推薦、一般、社会人、留学生入試が実施される。また、博士後期課程の入学定員は3名で入試は2月に行っている。試験は、筆記試験（外国語、論文）及び口述試験を行っている。

学生募集では、出願期間に合わせて、入試説明会を年間で10回程度開催し、専任教員全員で対応している。アジアからの留学生の志願者が多く、詳細な説明をしている。入学試験では、出題や採点においては複数の担当者が厳正な採点を行っている。ホームページ、入試説明会、Web広告などを活用して志願者の増加を図っている（資料5-90）。

#### 【20 文学研究科】

大学院文学研究科では、学生の受入れ方針に基づき、博士前期課程の入学者選抜は、学内選考（年1回）、一般入試（年2回）、社会人入試（年1回）、外国人留学生入試（年1回）を実施し、博士後期課程の入学者選抜は、一般入試（年2回）を実施している。

入学者選抜における透明性の確保について、口述試験においては一人の受験生に対して複数教員が担当し、判定案を作成している（資料5-62）。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

大学院総合基礎科学研究科では、学生の受入方針に基づいた学生募集・入学者選抜方法

(試験科目等)を設定している。

入学者選抜方法は、博士前期課程一般入学試験(第1期及び第2期)、学内選考、外国人留学生入学試験、博士後期課程は一般入試のみを実施している。

また、社会人入試については、博士前期課程地球情報数理科学専攻アクチュアリーコースにおいて実施している。入学者選抜における透明性の確保について、口述試問においては一人の受験生に対して複数教員が担当し、判定案を作成している(資料5-64)。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、博士前期課程の入学者選抜は、学部内選考(年2回)、一般入試(年2回)、社会人入試(年2回)、外国人留学生入試(年1回)と多様な方法で複数回実施し、アドミッション・ポリシーに明記しているとおりの多様な特性や経験を持つ学生を選抜している。

博士後期課程の入学者選抜は、一般入試と外国人留学生入試を各年1回実施している。

合格判定基準は一般には公表していないが、大学院分科委員会で決定し、選抜にあたってはその基準に従い厳格に審査している。

また、併置の経済学部学生対象の大学院説明会の実施、経済学部オープンキャンパスでの説明ブースの設置、予備校説明会への講師の派遣、さらには大学院進学者向け雑誌・Webサイト上での情報発信等の広報活動を展開し、経済学研究科のアドミッション・ポリシーに沿った学生を広く募集している(資料5-66)。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試、留学生入試では、筆記試験ならびに口述試験を実施することで、多角的な視点から学生を選抜するようにしている。学内推薦入試は成績方式及び論文方式に分けて実施している。成績方式は、指導教授の推薦状も必要のため、学生のレベルの質は担保されている。

可否判定は、大学院分科委員会において、全受験生の筆記試験ならびに口頭試問の点数を開示した上で行っており、透明性は確保されている(資料5-142)。

#### 【24 芸術学研究科】

芸術学研究科では、博士前期課程において外国人留学生入試、学部内選考入試、一般入試をそれぞれ年1回、博士後期課程において外国人留学生入試、一般入試、社会人入試をそれぞれ年1回実施し、入学者の選抜を行っている。

入学者選抜において透明性を確保するために、筆記試験、口述試験、論文・作品審査及び実技審査は複数の教員が採点し、各専攻会議、大学院担当・各専攻主任・教務課長立会での確認作業を経て、大学院分科委員会で選抜の決定がなされており、措置は適切である(資料5-69)。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試を2回、外国人留学生試験を2回実施している。

学生募集方法については、進学説明会、ポスター、本研究科入学試験要項及びホームページ、入学者選抜方法については、本研究科入学試験要項及びホームページに掲載している。入学試験成績の本人への開示は行っていないが入学定員及び入学者数等を公表している。入学者選抜において透明性を確保するために、記述試験(論文・外国語)では複数の教員が採点している。また、可否判定は、大学院分科委員会において、受験生の各評価項目(記述試験・口述試験)の点数等をすべて開示した上で行っており、透明性は確保され

ている（資料5-71）。

#### 【26 理工学研究科】

理工学研究科では、博士前期課程に学内推薦入試、一般入試（第1期、第2期、第3期）、社会人入試（第1期、第2期）、外国人留学生入試、博士後期課程に一般入試（第1期、第2期）、社会人入試（第1期、第2期）、外国人留学生入試を実施している。アドミッション・ポリシーに基づき、大学院委員会において、毎年、選考方法及び試験時間等について募集要項等の見直しを実施している。大学院分科委員会において、筆記試験及び口述試験等の結果を判定資料として作成し、合格者（案）を決定している。

なお、口述試問においては一人の受験生に対して複数教員が担当し、判定案を作成していることなどで、入学者選抜における透明性の確保している（資料5-75）。

#### 【27 生産工学研究科】

博士前期課程における第1期はアドミッション・ポリシーに基づいて、一般入学試験及び学内選考に区分されている。博士前期課程における一般入学試験は学力試験、口述試験で判定する。学内選考においては本研究科の推薦基準に達した学生を各専攻で審議し、口述試験（英語含む）で判定する。第2期の大学院入学試験においては一般入学試験のみであり、その基準は第1期と同様に学力試験、口述試験で判定する。

博士後期課程においてもアドミッション・ポリシーに基づいて、第1期は一般入学試験と学内選考に区分されている。一般入学試験は学力試験、口述試験で判定している。学内選考においては本研究科の推薦基準に達した学生を各専攻で審議し、口述試験（英語含む）で判定する。大学院・社会人特別選抜試験は、企業から推薦され入学希望者の業績を各専攻で審査し、選考基準に達した入学者を推薦し、試験は口述試験（英語含む）で判定している。第2期の大学院入学試験では、一般入学試験と大学院・社会人特別選抜試験があり、その基準は第1期と同様である。なお、学生募集方法及び入学者選抜方法は、大学院分科委員会の審議を経て公開されている。

以上により、本研究科、博士前期課程及び博士後期課程（社会人特別選抜試験含む）では、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づいた学生募集方法及び入学者選抜方法を適切に実施している。

また、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性について、生産工学研究科博士前期課程及び博士後期課程（社会人特別選抜試験含む）の第1期、第2期試験における入学者選抜結果は、全ての受験者の成績を点数化した上で、大学院分科委員会で志望専攻ごとに判定を行い、承認された後、公表している。（資料5-78）

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、博士前期課程にて学部内選考、一般選考（第1期、第2期）、社会人特別選抜（第1期、第2期）、外国人留学生試験、博士後期課程にて研究科内選考、一般選考（第1期、第2期）、社会人特別選抜（第1期、第2期）、外国人留学生試験を実施している。学部内選考・研究科内選考は口述試問による判定、一般選考は筆記試験、口述試問による判定、社会人特別選抜は口述試問による判定、外国人留学生試験は日本語による口述試問・面接試験による判定を行っており、各選考方法を活用し、多様な学生の受け入れを実施している。

大学院委員会において、募集方法、選抜方法について検討・検証し、可否については試験の判定結果を一覧にした可否判定資料を作成し、大学院分科委員会において可否を審議している（資料5-80）。

**【29 医学研究科】**

医学研究科では、学生募集方法について、入試広報誌及び医学部ホームページに掲載して広報しており、横断型医学専門教育プログラムについても同様に多方面に広報している。入学者選抜方法については、一般入試及び社会人入試の区分を設け、それぞれで外国語と専攻科目の試験を実施している。専攻科目試験は、志望する分野での口頭試問又は筆記試験により、独創的研究能力と豊かな学識、人間性を兼備した教育者・研究者を志す人材の確保に努め、適切な選抜を行っている。外国語試験・専攻科目試験の結果は、大学院分科委員会にて審議を経て決定されるため、入学者選抜における透明性は確保されている（資料5-143）。

**【30 歯学研究科】**

歯学研究科では、学部同様に学部案内及びホームページにおいて、選抜方法等に関する情報の明示を行い、受験者への配付を行っている。また年5回、進学相談会を開催して選抜方法等について詳細に説明をしている。

選抜方法としては、一般入試（第1期・第2期）及び社会人入試（第1期・第2期）の4通りの選抜方法があり、特に社会人を受け入れているので、歯科医師として従事する傍ら、研究活動も行えるようバックアップ体制を整えている。また、判定方法としては、一般入試は英語及び構成科目、面接によって総合的に合否判定を行っている。なお、社会人入試でも構成科目及び面接によって総合的に合否判定を行っている。

なお本研究科では、本人が希望をする構成科目である講座以外の指導教授が面接を行い、先入観のない公正な判定を行うよう心掛けている（資料5-83）。

**【31 松戸歯学研究科】**

松戸歯学研究科では、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集方法、入学者選抜方法の適切性及び入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性として、アドミッション・ポリシーに基づき、一般・社会人・外国人留学生を対象に入学試験を実施している。募集に関してはホームページに掲載することで、透明性を確保している（資料5-144）。

**【32 生物資源科学研究科】**

生物資源科学研究科では、学生の募集方法・入学者選抜方法は、学部ホームページの「大学院」、受験生向け「大学院ガイドブック」に明記して公開している。

生物資源科学研究科では、博士前期・後期課程とも第1期（一般，社会人特別）及び第2期（一般，社会人特別）の2回の入学試験を実施している。博士前期課程の第1期試験では、学内の優秀な学生を確保するため、推薦入試を実施している。

また、入試に関するすべての事案は、入試管理委員会で検討して、最終的には大学院分科委員会に諮って決定することで選抜方法の透明性の確保を担保している（資料5-145）。

**【33 獣医学研究科】**

獣医学研究科では、学生の募集方法・入学者選抜方法は、学部ホームページの「大学院」、受験生向け「大学院ガイドブック」に明記して公開している。

獣医学研究科の博士課程では、第1期（一般，社会人特別）及び第2期（一般，社会人特別）の2回の入学試験を実施している。

入試に関するすべての事案は、入試管理委員会で検討して、最終的には大学院分科委員会に諮って決定することで選抜方法の透明性の確保を担保している（資料5-146）。



**【34 薬学研究科】**

薬学研究科では、主たる受け入れ対象は、6年制薬学部を卒業し、薬剤師免許を取得した薬学師となるが、臨床的な視点に立って研究や討論のできる薬学研究者並びに指導的薬剤師となる者の養成も担っているため、6年制薬学部を卒業した者と同等の能力を有する者（4年制薬学部卒業の修士課程修了者、旧4年制薬学部卒業生もしくはその修士課程修了者、理系学部の修士課程修了者など）を広く社会に求めて、入学の機会を与えている。入学者選抜に関しては、研究に関する口述試験、面接試験及び外国語試験（英語）のそれぞれを点数化して合否を判定している。

なお、6年制薬学部を卒業した者と同等の能力を有するかどうかの判定については、学力認定1か月前までに履歴書及び研究業績の提出を求め、大学院薬学研究科分科委員会において、個別の受験資格審査を行っている（資料5-88）。

**【35 総合社会情報研究科】**

本研究科では、学生募集方法、入学者選抜方法は研究科の選抜基準に従い適切に行っている。入学者選抜も入学試験委員会で審議の上、分科委員会において決定しており透明性を確保している。

博士前期課程では大学卒業後3年以内、または25歳以上で職歴・業務歴3年以上の志願者に英語試験を免除する制度を設けている（資料5-92）。

**【36 法務研究科】**

本研究科においては、アドミッション・ポリシーに基づいて学生募集及び入学者選抜を行っており、また、学生募集方法及び入学者選抜方法は適切である。平成28年度の学生募集方法、入学試験方法は、ホームページ、「入学試験要項」で公表している。

ホームページ、「入学試験要項」に記載のように、本研究科の選抜方法・手続きは、法学既修者（2年制）として入学を希望する者と、法学未修者（3年制）として入学を希望する者とに分け、法学既修者は35名（第1期25名、第2期5名、第3期5名）、法学未修者は25名（第1期15名、第2期は5名、第3期5名）を募集人員とする入学者選抜方法を採用している。

本研究科のアドミッション・ポリシーは、ホームページ、「法科大学院案内」「入学試験要項」のアドミッション・ポリシーとして記載しているとおり、①個と集団への観察力と洞察力を備えているか、②法律学以外の素養にも支えられ、広い視野で思考する力があるか、③相手を論理的に説得する能力を持っているか、等を重視している。このため、入学者選抜にあたっては、法曹にとって特に必要な能力である論理的文章力と、法曹としての適性と意欲を持った人物であるかという人間性を中心として審査する。法学既修者入学試験においては、法律専門科目である憲法、民法、刑法の3科目について論文式試験を実施し、法曹にとって必要なリーガルマインド、法的知識、論理的文章力等を試すものとなっている。これに対し、法学未修者入学試験では、小論文試験を実施し、法律知識やある特定分野の専門知識を問うことはせず、受験生の社会性や倫理観を問い、文章読解力・表現力を試すものとなっている。

また、どちらの試験においても、2名の教員による面接試験を行うことによって、法曹としての適性と意欲を持った人物であるかという人間性も審査している。このように、各々の選抜方法・手続きはそれぞれに募集枠を設け、適切な方式が採られている。

なお、法科大学院の理念・目的並びに教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法・手続きについては、事前にホームページ、「入学試験要項」等により、入学志願者をはじめ広く社会に公表している。

入学者選抜において透明性を確保するための措置として、平成28年度入学者試験においては、適性試験の成績が一定の水準以下の者は合格させないことを明示し、法学既修者試験においては、論文式試験の全科目について、それぞれ最低基準点（60点）を設け、1科目でもその最低基準点を下回る場合は、他の科目の成績にかかわらず不合格とする旨明示した。また、入学試験を実施した後、試験問題を、ホームページに公表しており、これにより入学者選抜における透明性が確保される。

なお、日本大学の学生、卒業性を有利に選抜する仕組みは一切とられていない。

また、入学試験管理委員会の下に、入学試験問題の編集・管理に当たる入試問題編集委員会を設置するとともに、入学試験問題の作成・採点に当たる入学試験出題委員を委嘱している。これら複数の入学試験関連組織を構築して権限を分散し、管理統制に遺漏なきを期しつつ、出題ミスや不正防止に最大限の注意を払っている（資料5-94）。

### 【37 知的財産研究科】

これまで知的財産研究科の入学試験は、学内推薦入試、一般入試、社会人特別入試、外国人留学生入試の4種類であった。9月に第1期の一般入試・学内推薦入試・社会人入試、11月に第2期の一般入試・学内推薦入試・社会人入試、2月に第3期の一般入試・学内推薦入試・社会人入試が実施された。また、外国人留学生入試が11月に第1期、3月に第2期として実施されていた。

試験科目は、筆記試験（小論文）及び口述試験であった。学生募集では、出願期間に合わせて、入試説明会や体験授業を年間で15回程度開催し、さらに、他学部においても説明会を開催し、学務及び広報委員の先生方が中心に専任教員全員が対応していた。試験では、出題や採点において複数の担当者が厳正な採点を行ってきた。開設以来の入学者数は、入学定員を下回っており、定員の確保が一層難しくなっている。ホームページ、入試説明会、Web広告などを活用して志願者の増加を図っていたが、平成29年度の入学試験から学生募集を停止した。平成29年度からは、法学研究科私法学専攻知的財産コースを設置して学生募集を行い、今後の知財人材の養成は、法学研究科にて行うこととなった（資料5-98）。

3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

### 【00 大学全体】

本学では、毎年2月末を目途に、各学部から次年度の入学者選抜にかかる入試期日・科目等について報告を義務付け、各学部等が設定した入試区分別の入学定員について確認している。また、収容定員の厳格化及び学長ガバナンス強化の観点から、従前より行っている入学者選抜に係る各学部、研究科から本部に行う合格内申手続について、適正な入学定員を維持できるようチェック体制を強化する目的で、合格判定基準の明確化や前年度からの合格者数の比較をするよう学部にも求めている。さらに、入学定員管理表を各学部を示すとともに入学定員の管理を適切に行うよう通知するなど、入学者の上限数を超えないよう留意を促している。

以下、各学部、研究科ごとの取組について記載する。

なお、本学の各学部（学科）、研究科（専攻）の在籍学生数及び収容定員の状況については、別添の大学基礎データ表4にも一覧としてまとめている。

**【01 法学部(第一部, 第二部)】**

法学部では、入学試験種別ごとに過年度における入学手続率等の状況を考慮して合格者を決定し、最終的に入学者数比率の上限を超過しないよう入学定員を適正に管理している。なお、本年度の入学者数については、入学定員超過率を1.17以内に収めている。

収容定員については、在籍学生数比率の上限内に収まっており、適正数を維持できていることから、特に過剰・未充足に関する対応は行っていない。

一方、第二部については、入学定員及び収容定員ともに充足しておらず、平成29年度入試から第二部のみを対象とした進学説明会を実施するほか、第二部用パンフレットの作成やチラシの配布等広く広報を行い、第二部のみを対象とした一般入学試験(A方式第3期)を導入することで、入学定員の充足及び収容定員の適正な確保を図りたい。

**【02 文理学部】**

文理学部では、入学定員超過率は1.17倍であり、適切な範囲と考えている。

特に入学者選抜においては、データ処理委員会において入学定員超過率を適正範囲とするため、過去の手続き状況等を参考とし、十分に検討の上、合否判定処理を行っている。

収容定員に対する在籍学生数の適正な管理は、所属学科における単位修得不足学生に対する面談を実施している。また、関連部署等との連携を図るため、単位修得状況、学修・生活状況等を記載した学部共通の面談シートを用いて情報の共有を行い、退学者の減少と4年間で卒業ができるよう指導している。

**【03 経済学部】**

経済学部では、平成27年度入試において入学定員充足率が1.2倍を超えたことから、平成28年度入試においては、入学者数が適切な水準になるよう業務運営を行った結果、定員充足率は1.11倍となった。金融公共経済学科については、入試広報活動において、懇切丁寧な学習支援と良好な就職結果を強調し、入学定員の充足を維持している。

また、卒業率向上のため、前年度修得単位数の少ない学生に対し単位修得に向けて注意喚起を行うとともに、4年次生については前期終了時に成績を通知し、卒業単位を充足できない場合は、年間の履修登録単位の範囲内で履修登録の修正を認める措置を行い、在籍学生を適正に管理している。

**【04 商学部】**

商学部の入学定員は1,200名、収容定員は4,800名である。学生に対する教育環境サービス水準(教員数、施設収容力等)、並びに入学試験における学力レベルの維持を考え、商学部では入学者数を定員の1.1倍台に収めるよう努力している。編入学生の受け入れに関しては、若干名として志願者を選抜し受け入れている。

なお、平成28年度入試においては「入学定員超過率の厳格化」に伴い、入学者数を定員の1.15倍に抑えた。一般入試においては、追加合格者の決定方法をマニュアル化することにより、厳格な定員管理が可能となった。具体的には、追加合格検討時点における二段階手続未完了者に対して、入学意思の確認を徹底し、確度の高い最終手続予測及び補欠候補者の入学意思の確認に基づいて、段階的に追加合格を出している。

また、収容定員は、商業学科2,400名、経営学科1,400名、会計学科1,000名に対して、平成28年5月1日現在、現員がそれぞれ2,875名、1,718名、1,190名で、収容定員4,800名に対して5,783名となり、充足率は120.5%である。

学生の学修支援に関しては、1年生に対しクラス担任制を実施し、担任が十数名の学生のケアを行っている。また、特に前学期の成績・出席不良者に対して、担任が連絡を取り、学修相談を行っている。4年生に対しては、後学期履修修正の際に6単位追加登録を認め

るとともに、特に卒業見込みの出ていない学生には、個別面談を行い、卒業に向けた学修支援を行っている。

#### 【05 芸術学部】

受け入れ学生数に関しては、入学試験委員会、入試検討委員会、学務委員会などで、学科・コースごとに充足率を確認、検討し、適正な在籍学生数が保たれるように努力しており、実現できている。

収容定員に対する在籍学生数は、授業運営において支障が出ていない状況である。

具体的な充足率としては、1学年840人の定員に対して、平成28年度は963人、現在の4年次までの入学者数は3,923人となり、充足率として4年平均で1.17倍となっている。管理方法に関しては、A方式1期と2期によって調整を行っているが、2期試験の歩止まり率が90%以上であるため、2期試験の合格者数によって厳密に管理することが可能となっている。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、入試管理委員会において各種の入学試験での学科ごとに充足率を確認し、適正な学生数が保たれるように努めていたが、平成28年度入学定員（650名）に対する入学定員超過率は、国際総合政策学科1.23倍、国際教養学科1.13倍、学部全体では1.19倍で入学定員超過率が1.17倍を超えている。

しかしながら、国際関係学部の収容定員（2,600名）に対し、在籍学生数は3,089名である。在籍学生数比率は1.19倍であり、特に授業運営や教室管理の面において支障が出ていない状況であり、適正に管理運営していると言える。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、定められた危機管理学科の入学定員に基づき、入学者数を管理し、在籍学生数を収容定員内におさめて適正に管理している。今年度開設された危機管理学部においては在籍する学生は1年生のみとなるが、入学定員300名に対して在籍学生数は373人と、入学者数比率は1.24倍であった。今後も入学者数比率の適正化を継続するための対応に努める。

特に、入試委員会において前年度の入試手続き率の分析を行い、入学者数比率の適正化のために合格者判定手続きを見直し、変更するなど、入学定員管理の改善のための具体的な取組を行っている。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、平成28年度入学定員300名に対し、入学者数342名であり、入学者数比率は1.14倍であった。この入学者数に基づき学生が適切に学修できるよう授業等の適切な配置を行っている。また、平成28年度入試が初めて行われた入試となるため、入学者数比率の適正化を継続するための手続き状況の把握に努める。

#### 【09 理工学部】

理工学部では、入学定員に対する入学者数比率は過去5年において平均1.09で推移しており、最近の2年では1.07になっている。収容定員に対する在籍学生数比率は過去5年において平均1.16、最近の2年でも1.14であることから、適正に管理がなされているといえる。

入学試験実行委員会では、合格者の手続き率に関する詳細なデータの蓄積に基づいて、手続き予測を行い、募集人員に対して適切な入学手続者数の確保を図っている。本予測方

法の適切性及び公正性は入学試験判定委員会で定期的に審議されている。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では、1学年の定員は1,400名であり、4年間の収容定員は5,600名となる。1年次の学生数・充足率は、平成28年度の入学者は、在籍数と収容定員の比率は1.15であり、大学設置基準に則して、適正な入学目標数を設置し、学生を受け入れている。2年次、3年次の在籍学生数比率は、それぞれ1.11、1.12である。次に、4年次の在籍学生数比率は1.18であり、いずれも1.2倍以下であり大学設置基準に則して、適正な入学目標数を設置し、学生を受け入れている。なお、一部の学科で4年次における在籍学生数比率が1.2倍を超えているが、これは留年生が含まれた人数であり、入学時の充足率は1.2倍以下である。平成28年度の本学部全体の収容定員5,600名に対する在籍学生数は6,390名、在籍比率は1.14である。

以上により、生産工学部の入学定員は大学設置基準に則して、適正な入学目標数を設置し、学生を受け入れている。また、入学定員超過率についても1.2倍以下となるよう、入学試験管理委員会にて管理している。

本学部では、大学設置基準に則して適正な定員を設定し、入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率は、文部科学省が定める定員超過率内となるよう適切に維持している。受験生の入学手続きには変動を含むことから定員未充足となる場合があるので、一般入試のA方式第3期において追加合格候補者名簿を作成し、平成28年3月25日に追加合格者を決定した。これにより定員未充足に対する対応が行われ、収容定員に対する在籍学生数は適正な範囲内となっている。

#### 【11 工学部】

工学部では、過去複数年に渡る出願状況を精査し、平成23年度の入学者から3学科について入学定員の増減を行った。収容定員4,120名に対する在籍学生数の過剰・未充足については定期的に在籍者数を学務委員会等で検証し、現在の在籍学生数は4,636名であり、在籍学生数比率は1.13倍となっている。

入試合否判定に際しては、入学定員に対する大幅な過不足が生じないように、動向調査データに基づき、学部執行部及び学科主任による検討会議を経て、教授会で審議している。

平成28年度入試においては、文部科学省が定める定員超過率内に収まるよう適切な定員管理を行った結果、入学者数は1,139名となり、入学定員充足率は1.11倍である。

#### 【12 医学部】

医学部では、平成元年度から入学定員を110名（学則定員120名から10名削減）としてきたが、近年の大学医学部の定員に関する情勢を踏まえ、医科大学・医学部の募集人員の増加政策が実施されたころから、平成21年度入試から募集定員を入学定員の120名に復した。入学定員は、一般入試（A・N方式）102名、校友子女入試3名以内、付属高等学校等推薦入試15名以内、合計120名と定めている。私立大学経常費補助金取扱要項・配分基準に基づく医学部の入学定員超過の境界は、募集定員（120名）の1.1倍（132名）であるため、合格者数の見極めは慎重を期するところである。過去5年間（平成28年度から平成24年度まで）における入学者数の平均は123.2名、入学定員に対する入学者数比率の平均は1.03である。また、平成28年度における収容定員（720名）に対する在籍学生数は753名、収容定員に対する在籍学生数比率は1.05である。

医学部では、1年次及び2年次において留年する傾向があるため、平成27年度に「成績不振者の基準」を定めて学生に明示することによって勉学意欲の向上と学年全体の学力の底上げに資することとし、修業年限での卒業に向けた対策を講じ収容定員の適正化を目指

している。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、平成24年度に入学定員を160名から130名に変更し、平成28年度の収容定員は810名となっている。5月1日現在の在籍者数は816名となっており、在籍学生数比率は1.01となる。この値は、平成29年度まで収容定員数に変動があるので、次年度以降もより一層、入学定員に対して入学者数を適正に管理する必要がある。

歯学部では、前述したとおり、収容定員に対する在籍学生数は過剰とは言えず、適切に管理されている。

#### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では、学則定員は130名であるが、文科省の定員削減方針を受け、平成28年度における募集人員は115名とし、入学者は127名であった。

本学部では、学則定員を下回る募集人員で入学試験を実施しているが、学則定員（130名）の学生数での教育・研究を行う体制（教員数、施設等）は十分に整っているため、その範囲の学生数であれば適切であると考えている。

なお、平成28年度入学者は、学則定員130名に対し127名で入学者数比率は0.98である。平成28年5月1日現在の学生数は、収容定員810名に対して現員数790人で収容率は0.98である。

#### 【15 生物資源科学部】

新入生の収容定員は、募集定員の1.10に設定し、1.15を超えないように合否判定を行っている。収容定員に対する在籍学生数比率は1.25を超えないように設定している。

定員に対する在籍学生数の管理は、入学手続者に休学からの復学者数及び再履修者数の過去3カ年の平均人数を加えた学生数を管理学生数としている。この数字が原則定員の1.25に満たない場合は、編入学者を募集し充足している。また、1.25を超える場合は、4年間の総学生数で調整しており、最終的には各学年とも1.25を超えないように調整している。平成22年度から25年度にかけて1.15となるように在籍者数の管理を行っている。

平成28年5月1日現在の在籍者数は、7,192名（男：3,977名、女3,215名）で、収容定員6,040名に対する定員充足率は1.19倍となっている。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、学生入学定員は240名であり、平成26年度から平成28年度の入学者の定員に対する比率は1.05倍、1.09倍、1.07倍、で、3年間の平均は1.07倍と1.10倍を下回っている。また、平成28年度の在籍学生は、総計1,597名で、在籍学生数の総定員1,440名に対する比率は1.11倍である。収容定員、在籍学生数とも適正な範囲内にあると言え、過剰・未充足に関する対応は行っていない。

#### 【17 通信教育部】

通信教育部の収容定員数と入学定員数は、大学通信教育の創設期において設定されたものであるが、充足率としては、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生比率ともに低い。通信教育部は大学教育の機会均等という目的から通学課程と異なり、門戸を広く開いている。平成28年度4月（前期）入学志願者は増加したが、通学課程を含めた大学の増加及び通信教育課程設置大学の増加や少子化の影響を受け、近年、通信教育部を取り巻く環境は厳しくなっており、大学中途退学者を積極的に受け入れることで卒業

目的の在学生増を図っている。また、入学実績のある高校に出向いて説明会を実施することで、現役での1学年入学者の獲得に努力している。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科の過去3年間の博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、各専攻とも40～50%と定員割れをしている。博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、各専攻とも30～50%台であり、充足率が大きく下回っている。特に、博士後期課程の入学定員の見直しについては、分科委員会でも検討を重ね、新聞学研究科博士後期課程の設置に伴い、法学研究科から新聞学研究科への入学定員振替を平成25年度に行った。博士前期課程は、平成16年度以来、法務研究科の設置の影響を受け、公法学・私法学の志願者が減少していることから、入学定員の見直しの意見が出ているが、さらに検証していくところである。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科では、平成22年度の開設以来、入学定員、収容定員はほぼ定員を満たしている。過去3年間では、収容定員の85～120%となっており、アジアからの留学生が多く志願してきている、一方、日本人の志願者が増加していないことから、日本人学生の志願者を増やす方策が課題である。

#### 【20 文学研究科】

大学院文学研究科では、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率が低いことについて、平成27年度から大学院専攻主任会において複数回の検討を行った。

本研究科は、入学定員に対する入学者数が未充足であるため、パンフレット作成、進学説明会の開催等を行い、入学定員に対する入学者数の向上を図っている。

平成28年度より学生定員の変更を行い、定員超過率の適正化を目指している。また、平成29年度より、博士後期課程の一部の専攻について、複数回の入試を実施することとした。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

博士前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率は1.65であり、適切な範囲である。しかし、博士後期課程は、収容定員に対する在籍学生数比率は、0.50であった。

博士後期課程が入学定員を満たしていない背景として考えられるのは、修了後の進路先がはっきりしていないことである。

#### 【22 経済学研究科】

博士前期課程の入試では、いずれの入試においても近年受験者数が漸減しており、志願者数確保の観点からは安定した状況ではない。過去3年間の入学手続率をみると、平成26年度は91.18%、平成27年度は82.35%、平成28年度は73.53%となっており、さらに、入学定員充足率も、平成26年度は1.03倍、平成27年度は0.93倍、平成28年度は0.83倍となっている。平成27年度からこうした現象が顕著になってきている。合格者を絞っているわけではないことから、他大学大学院との競合に苦戦し始めている可能性が高い。

また、博士後期課程の志願者数は、平成28年度はいったん回復しているが、不安定感拭えない状況である。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、入学定員の未充足が常態化している。過去3年間の入学手続をみると

平成26年86.49%。平成27年度90.32パーセント、平成28年度74.07パーセントとなっている。また、入学定員充足率は、平成26年度は0.36、平成27年度は0.31、平成28年度は0.33となっている。留学生の受験者数が、毎年、ある一定の数で確保されているために、受験者数の極端な減少の歯止めになっている。そのため、今後もより優れた留学生の獲得と同時に、一般入試ならびに推薦入試での日本人学生の応募を増やす施策を検討することが急務である。その一つの施策として、学内での優秀な学生の他大学院の流失を防ぐためにも、既存の入試以外の方法も検討する必要がある。また、新たに専門職業人コースを設置して社会人入試の拡大も検討している。

#### 【24 芸術学研究科】

収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程では収容定員150人に対し、平成25年度 0.71（在籍学生数105人）、平成26年度 0.66（在籍学生数99人）、平成27年度 0.81（在籍学生数122人）、平成28年度0.86（在籍学生数129人）であり、定員を充足していないが、指導体制が確立しており適正に管理している。博士後期課程では収容定員24人に対し、平成25年度 0.79（在籍学生数19人）、平成26年度 0.75（在籍学生数18人）、平成27年度0.95（在籍学生数23人）、平成28年度1.13（在籍学生（27人））であり、適正に管理している。定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応は、博士前期課程は未充足ではあるが、平成26年度の学費改定で減額等対策の効果が出ており、平成26年度以降学生数は増加傾向にある。博士後期課程では、在籍者数の安定も大事であるが、博士号取得への指導の充実を先行させている。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、平成28年度入学定員に対する入学定員超過率は、博士前期課程（定員10名）0.6倍、博士後期課程（定員3名）0.33倍であった。博士前期課程及び博士後期課程において、いずれも収容定員に対する在籍学生数が未充足となっているため、充足率を上げるべく入試広報等を充実させる必要がある。

#### 【26 理工学研究科】

理工学研究科博士前期課程では、入学定員に対する入学者数比率は、過去5年において平均1.13で推移しており、最近の2年では1.01になっている。定員はほぼ充足している状況である。博士後期課程では、入学定員に対する入学者は過去5年において平均0.24で推移している。後期課程の定員充足率向上に向けては、修了後の進路の確保等の方策等について引き続き検討する必要がある。

大学院入学者数は景気の動向に左右される部分も大きく、前期課程における継続した定員充足状況の維持や後期課程における充足率の向上について現在、大学院委員会において対応の検討に着手している。

なお、大学院理工学研究科（地理学専攻）では、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率が低いことについて、平成27年度から大学院専攻主任会において複数回の検討を行った。入学定員に対する入学者数が未充足であるため、進学説明会の開催等を行い、入学定員に対する入学者数の向上を図っている。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、生産工学研究科博士前期課程における定員は140名であり、各専攻の内訳は機械工学専攻が30名、電気電子工学専攻、土木工学専攻、建築工学専攻、応用分子化学専攻、マネジメント工学専攻が、それぞれ20名、数理情報工学専攻が10名である。

博士前期課程における平成28年の入学者の在籍学生数比率は0.95である。2年次の在



籍学生数比率は0.76である。機械工学専攻、応用分子化学専攻、数理情報工学専攻は、定員を充足しているものの、電気電子工学専攻、土木工学専攻、建築工学専攻、マネジメント工学専攻については定員を下回り、未充足である。特に、収容定員に対して2学年ともに0.5未満の電気電子工学専攻は何らかの対策が必要である。平成28年度の収容定員280名に対する在籍学生数は240名であり、充足率は0.86と収容人数に達していない。

次に、博士後期課程における定員は21名であり、各専攻の定員は3名である。

博士後期課程における1年次の学生数・充足率は、平成28年の入学者であり、充足率は0.48である。2年次は、平成27年度の入学者であり、充足率は0.48である。

3年次は、平成26年度の入学者であり、充足率は0.33である。

博士後期課程における平成28年度5月1日現在の収容定員63名に対する在籍学生数は27名であり、全体の充足率は0.43である。

本研究科、博士前期課程においては、平成24年度に学部の学科数を7学科から9学科に増設したために、各学科の定員数を50名削減した。しかし、大学院においては既存の7専攻で、従来の収容定員のために、博士前期課程の受験率が減少し、さらに、博士後期課程にも影響を及ぼしているものと考えられる。また、近年の就職率の向上も影響しているものと考えられる。

本研究科、博士前期課程においては、平成24年度に学部の学科数を7学科から9学科に増設したために、各学科の定員数を50名削減した。しかし、大学院においては既存の7専攻で、従来の収容定員のために、博士前期課程の受験率が減少し、さらに、博士後期課程にも影響を及ぼしているものと考えられる。また、近年の就職率の向上も影響しているものと考えられる。

本研究科では博士前期課程の充足率については、平成24年度に定員割れが生じているが、これは社会の経済効果が反映され学部学生の就職率が高い学科においては定員を下回っている。平成27年度においては、さらにその影響が出ている。平成28年度は改善されたものの、高就職率の影響が続き、依然として定員割れが続いている。在籍学生数の過剰については平成26年度に数理情報工学専攻が定員の2.3倍となるものの、平成27年度は1.5倍に減少している。したがって、博士前期課程における未充足に対する対策が急務である。この対策として、在学生だけでなく父母にも大学院進学に関心を高めるため、大学院説明会を春季及び秋季の父母婚懇談会において実施し、大学院全体の説明、また大学院生による大学院の学生生活や研究についての講演を行い、大学院のPRを積極的に周知した。その結果、平成28年度の第1期の入試においては、受験生が前年度を上回った。

博士後期課程については、平成24年度以前から、各専攻での定員を下回っていることから、収容定員に対する在籍学生数比率を高める対策として、次に挙げる①～⑦の項目について対応を行っている。①博士後期課程入学者の指導教員への指導研究費の給付に関する要項を制定した。②生産工学研究科前期課程から後期課程への進学者に対する奨学金60万円を給付する、学資支援の実施に関する内規を制定した。③本学大学院生産工学研究科博士前期課程から同後期課程への進学者に対する奨学金の給付に関する要項を改正した。④大学院生産工学研究科博士後期課程在籍学生を対象とする研究支援プログラムを公募し、1件あたり30万円を支援する内規を制定した。⑤博士後期課程進学者の学資支援を目的に、ティーチング・アシスタント制度運用基準の改正を行い、博士後期課程の担当コマ数を60コマから120コマに拡大した（1コマあたり博士後期5,000円）。⑥本学大学院出身の研究者を養成することを目的に、平成24年度に日本大学生産工学研究科博士後期課程に在籍し、博士の学位を取得見込みの者に対して、日本大学生産工学部助手（特別枠）募集要項を制定した。この結果、平成28年度の第1期の入試においては、社会人2名が受験し、合格している。以上のように定員に対する未充足対応も適切に行っている。

**【28 工学研究科】**

工学研究科では、平成28年度の入学定員充足率は一部専攻で満たしているものの、専攻全体では前期課程0.68、後期課程0.33である。また、収容定員における定員充足率は前期課程0.58、博士後期課程0.22である。

定員未充足の背景としては、近年の就職率の向上も一因と考えられるが、これを改善するため、初年次からガイダンス時に大学院進学についてのメリットを周知する等の広報について大学院委員会を中心に実施するとともに、在学生の父母向けにパンフレットを作成の上、郵送し、志願者確保に取り組んでいる。

**【29 医学研究科】**

医学研究科では、入学定員を生理系12名、病理系6名、社会医学系8名、内科系16名、外科系22名の合計64名と定めている。収容定員は256名であり、収容定員に対する在籍学生数の比率は、平成25年度0.52、平成26年度0.60、平成27年度0.61、平成28年度は0.57である。

入学定員充足を図る取組として、研修医2年目の本学部卒業生が勤務する医学部関連病院（36施設）（資料5-147）に大学院入学試験要項を配付し、本学部で開催される関連病院を含めた専修医の採用説明会の際にも大学院の入学試験要項を配付している。また、本学部の学系分野を紹介した「学系・分野ガイドブック」（資料3-148）において大学院横断型プログラムの紹介も行っている。また、ホームページを活用とした広報活動や女子学生を対象とする進学説明会を開催する等、志願者確保のための方策を行った。しかし、我が国の臨床系医師のキャリア形成において、学位の取得よりも専門医資格を優先させる傾向がある。

**【30 歯学研究科】**

歯学研究科では、学部と同様に平成24年度に入学定員を42名から30名に変更し、平成27年度の入学者をもって、収容定員は120名になった。5月1日現在の在籍者数は135名となっているので、在学生数比率が112.5%となっている。比率が学部に比べると高くなっているが、毎年適切に入学者を確保している。歯学研究科では、前述したとおり、収容定員に対する在籍数比率が上回っているが、併せて研究指導教員の拡充も行うことにより、学生数に比例して教員数も確保されているので、過剰ということはなく、適切に入学者を確保している。

**【31 松戸歯学研究科】**

松戸歯学研究科では、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の適切性及び収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の適切性として、平成28年5月1日現在の学生数は、収容定員120名に対して現員数101名で、充足率は84%となり、定員をやや下回っている。

未充足であった背景としては、大学院へ進学する対象者（研修医等）への説明不足が考えられる。そこで、研修医等への進学説明会を年2回実施し、大学院の魅力やキャリアパスなどを伝えた。その結果、3年度連続で定員30名に対し27名ずつ入学しており、この3年度のみ充足率は90%となっている。今後は更なる進学説明会等を実施し、充足率100%を目指していきたい。

**【32 生物資源科学研究科】**

生物資源科学研究科では、新入生の収容定員は、研究科としての合計募集定員の100%を目標としている。平成28年度博士前期課程では、70%であるが、博士後期課程は約24.4%

と少なく、その充足率達成が望まれる。これは全国的な大学院離れを反映しているものと考えられるが、学部教育との連携を強化した魅力ある大学院体制の構築、大学院説明会の開催などを通じて学部生へのアピールを開始している。また、若手研究者育成のための学部独自のポストドク制度の導入などを現在検討している。今年度からGPAを重視した推薦入試制度を導入し、モチベーションの高い学生の獲得を目指している。

### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、新入生の収容定員は、研究科としての募集定員の100%を目標としており、充足率は87.5%である。大学院説明会を通じて充実した診療、研究環境を学部生に対してアピールしている。また、外部の競争的資金を利用して実施しているRA、PD制度についても周知し、進学者の増加を目指している。

### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、入学定員は5名であり、平成28年度の入学者は3名（学部卒3名、社会人0名）である。薬学教育6年制を修了した後は、ほとんどの学生が直ちに医療現場等での就職を希望しているのが実状ではあるが、大学院学務委員会では、学生が大学院への進学を考えるようになると思われる学部6年生と5年生を主な対象として、年2回（4月と7月）大学院入試説明会を開催している。また、社会人へも門戸は開かれており、その入学を見越して講義科目の開講日は土曜日に集中的に開講するようなカリキュラムを構築している。さらに、社会人に大学院への入学を前向きに考慮してもらうために、生涯教育講座の1つとして大学院講義の聴講を積極的に広報している。

### 【35 総合社会情報研究科】

本研究科では、博士前期課程では、1学年90名の入学定員に対して、昨年度の入学者数は75名、今年度は58名であり、博士後期課程では、1学年9名の入学定員に対して、今年度の入学者数は11名であった。博士前期課程においては定員に達していないものの、適切な人員を確保している。これまでも、研究科ホームページ内に設置されているポータルサイト、あるいは電子会議システムを併用しながら、通信教育課程として不足しがちな大学院生への細かい指導を行っている。

### 【36 法務研究科】

本研究科の平成28年度の収容定員は、180名である（学則第12条第2項による）。平成28年5月1日現在で在籍者数が1年次22名、2年次39名、3年次23名、計84名であるため、収容定員充足率は46.7%となっている（既修1年目を2年次に、2年目を3年次として算出）。

また、平成28年度の入学定員は既修者35名、未修者25名の合計60名であるが、入学者数は既修者22名、未修者20名、合計42名、入学定員充足率は70%となっている。これは、当研究科の教育にふさわしい者の選抜を行うため、競争倍率2倍（合格者は、実受験者の半数まで）を厳守した結果である。

入学者数の管理については、入学試験制度の改善、昼夜開講制、長期履修学生制度の導入、奨学金制度の充実等による改善に努めている。

在籍学生数の管理については、就学意欲を維持して在籍学生数の減少を防ぐため、クラス担任制度を活用したり、オフィスアワーや助教によるアカデミック・アドバイザー制を設けて、在学生からの学習相談・生活相談を受けたりしている。このほか、カウンセラーが相談に当たる学生相談室を開設、また、成績不良の学生には専任教員による個別の相談

を実施し、学習指導を行うことで、就学継続を図っている。

以上のほか、司法試験の合格者・合格率の向上を目指して組織的取組を継続的に行っていることも、入学者数、在籍学生数の適正な管理につながるものである(資料5-149～152)。

#### 【37 知的財産研究科】

知的財産研究科では、平成22年度の開設以来、入学定員を満たすことができていない。過去3年間の入学定員充足率は、平成26年度53%、平成27年度33%、平成28年度23%である。3年間の平均は36%であり、今後増加する見込みがない状況から、平成29年度入学試験から学生募集を停止することとなった。平成29年度からは、法学研究科私法学専攻知的財産コースを設置して、異なった体制で知的財産関連の教育・研究を継続していく。また、これまでどおり社会人の入学者増加を目指し、積極的な募集活動を法学研究科において展開する。

4 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 【00 大学全体】

大学全体として、志願者動向把握のため、当該年度の入学志願者・合格者の実態を調査し、その結果をデータ編及び解説編として報告書にまとめており、今後の学生募集活動のための資料として活用している。また、出題の適切性や問題の質などについて検証するため、3月末に各学部等の教員で構成される「入試問題検討委員会」を開催し、本学が実施する入学試験の全ての入試問題について教科科目ごとに出題内容と難易度、出題形式、出題数と時間等について検証し、また編集においては問題冊子及び解答用紙のレイアウト・字体・設問の仕方など試験問題の内容以外の事柄に関して全般的な検討を行っている。その検討結果は入試問題検討結果報告書として取りまとめ、次年度以降の入学試験問題作成の参考としている。

なお、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集、入学者選抜が実施されているかについては、平成29年4月以降、新たに公表される予定となっている「学生の受け入れ方針」に則ってPDCAサイクルを確立し、検証していく。

#### 【01 法学部(第一部、第二部)】

法学部では、毎年度、入試委員会において翌年度の入学試験の実施計画を立案するに際し、入学試験実施状況を把握するとともに、入学後の追跡調査結果に基づき、本学部のアドミッション・ポリシーに合致した学生が入学しているかについて、入学試験種別ごとに検証を行っている(第一部、第二部共通の事項)。

#### 【02 文理学部】

次年度における学生募集及び入学者の選抜方法は、データ処理委員会による入試分析結果を踏まえて、例年10月頃から入試管理委員会が策定している。また、学生募集及び入学者選抜の結果を新年度第1回合同教授会において報告している。

#### 【03 経済学部】

経済学部では、学生募集や入学者選抜の公正性・適切性については、その検証を入試委員会が行っている。また、入試問題編集委員会では、入試問題の作成にあたってその内容を精査しており、外部機関にも同様の検証を委託している。さらには翌年度の初め大学本

部の入試問題検討委員会で、前年度の出題内容の検討が行われている。こうしたいくつかの機関による独立した検証は年ごとに実施され、その検証結果は入試委員会に集約され、次年度以降の入試（制度）改革に生かされている。

#### 【04 商学部】

商学部では、一般入学試験問題の内容について、入学試験当日の附属高等学校教諭による入学試験問題点検の際、用紙に問題点を記入してもらい、次年度の出題者に周知している。また、本部の入学試験問題検討委員会で指摘された点についても、出題責任者から各出題者への周知を徹底している。学生募集及び入学者選抜は、入学試験管理委員会で入試結果を分析した上で制度を改善して、入学試験制度の原案を作成し、教授会で審議の上、決定している。

#### 【05 芸術学部】

一般入試、一般推薦入試、AO入試、外国人留学生入試、帰国生入試、附属推薦入試、校友子女入試、保体審推薦入試など多様な入試を、それぞれのターゲットに応じた選抜基準を設けて実施している。入試の在り方に関しては、恒常的かつ系統的に検証している。

一般入試では学力試験の出題ミスを防ぐために、高校教員等の第三者にも試験問題の点検を依頼し、試験終了後には入試問題についてのアドバイスを得ている。また、大学本部主催の入学試験問題検討委員会では、各学部の入試作成担当者が集まり、前年度の入試問題の検証を毎年行っており、これらも本学部の入試問題の改善資料として役立てている。さらに、外部の意見や助言を真摯に受け止め、翌年の入試問題作成に役立てている。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、学生募集及び入学者選抜方法の検証を入試管理委員会が行っている。過年度の試験科目及び出願要件の内容を検証し、次年度以降の入学者選抜方法の改善を行い、公正かつ適切に実施している。また、入試問題作成においても試験当日に附属高等学校等教諭による第三者点検を行っている。試験終了後の採点においても、各設問に対する正答率を検証し、本部で取りまとめる入試問題検討結果報告書とともに次年度以降の作成に役立てている。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、学生募集と入学者選抜が公正で適切に実施されているかについて、入試委員会において平成28年度の入試結果をもとに検証を行っている。その検証結果をもとに、必要な改善点を抽出し、次年度の学生募集と入学者選抜に生かすべく検討を重ねている。また、入試問題作成においては、試験終了後の設問の事後点検と同時に正答率の確認を実施している。本部による入試問題検討結果報告書の指摘を担当者間で共有し、次年度の入試問題作成の参考としている。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、全ての入試結果を日本大学学務部入学課の入学志願者・合格者の実態調査報告書において報告している。また、平成28年度の入試結果を参考に、平成29年度の学生募集及び入学者選抜については、入試委員会でその結果を鑑み、必要な改善点を抽出し、入学試験制度の原案を確認の上、教授会で審議、決定している。

#### 【09 理工学部】

理工学部での入学者選抜の組織体制としては、入試実施に関わる業務を担う入学試験実

行委員会と入試問題作成，編集を担う編集委員会を整えている。

入学者選抜における試験問題については，問題作成者以外による出題担当を行う委員会及び検証を行う委員会を独立に設置し，相互による詳細な確認作業を行っている。

入学者選抜の全般に関しての検証は，各年度末における入学試験実行委員会の反省会で実施している。反省会では各入試別の実施内容と改善内容についての報告書の作成，入試合格者判定に関わる情報の処理作業を行っている。また，入学試験実行委員会では，合格者の手続き率に関する詳細なデータの蓄積に基づいて，手続き予測を行い，募集人員に対して適切な入学手続者数の確保を図っている。本予測方法の適切性及び公正性は入学試験判定委員会で定期的に審議されている。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部では，学生募集及び入学者選抜は，公正かつ適切に実施されている。学生募集人数は，在籍学生数との比率を考慮しながら，毎年度教授会において各入学試験の検証を行いながら決定している。特に入学後の学業成績と入学試験の種類を照合し，各入学試験における募集人数の適切さを検証しつつ，それぞれの入学試験自体の有用性について検討している。

以上のように，学生募集定員，入学者の選抜，各種推薦入学試験における基準は，入学試験管理委員会が常時検証し，教授会の審議を経て公表されている。

#### 【11 工学部】

工学部では，入学試験を実施するに当たっては，前年度の各入試方式の実施結果を踏まえた上で，入学者選抜方法についての検証及び実施原案の策定を入学試験専門委員会で行い，最終的に教授会で入学試験要項を審議している。

#### 【12 医学部】

医学部では，オープンキャンパスや本学で実施している進学相談会に加え，私立医科大学協会及び医学部予備校等が主催する進学相談会にも積極的に参加しており，医学部の特長及びアドミッション・ポリシーの浸透に励んでいる。その結果，オープンキャンパスの来場者数は年々増加傾向にあり，多くの志願者獲得に繋がっている。

定期的に入学試験実行委員会を開催し，当該年度の入学試験結果における統計資料を作成し検証を行っている。また，試験科目責任者にも統計資料をフィードバックしている。

#### 【13 歯学部】

歯学部では，学部長を委員長とする入試委員会を定期的に開催して，各種入試に関する事項の審議，検討を行っており，学生募集及び入学者選抜の公正性・適切性を適切に検証している。また，次年度以降の入試については，前年度の入試状況等を検証し，募集人員及び入試方式の拡充をしている。

なお，入学試験時には，採点者に受験生を特定させないための工夫や成績開示への対応等を行っており，公正性・適切性を保っている。

#### 【14 松戸歯学部】

松戸歯学部では，入学者選抜の公平性・妥当性については，入学試験委員会において検証し，その結果を翌年度の入試に生かしている。

入学試験における選抜方法は，アドミッション・ポリシーを生かした小論文や面接を重視し，歯科医学を修得するための基礎的な学力とコミュニケーション能力を備えた学生の

確保を目指している。そのうえで、合格者決定の際には実際に教育を施す教員の代表である学部長、学務担当、学生担当及び事務局の代表である事務局長等が原案を作成する（入学試験合否判定資料作成会議）。アドミッション・ポリシーに相応しい学生をもって定員数を確保することは大原則であるが、経営を基盤とした定員数の確保も必要な事項とし、教員と事務局が慎重な議論を重ね合格者を決定している。

#### 【15 生物資源科学部】

生物資源科学部では、新年度のはじめに、入試管理委員会で前年度入試全般の検証を行っている。また、同委員会で同僚他大学の学部新設、名称変更などについても分析し、入試動向に対応した選抜方法などについて常時検討を行っている。

#### 【16 薬学部】

薬学部では、学部長を委員長とする入学試験管理委員会及び教授会において定期的に検証を行っている。

#### 【17 通信教育部】

アドミッション・ポリシーに基づいて募集をする上で入学試験による選抜は実施していない。通信教育部では、公正性、適切性を確保するために、出願書類を複数名で確認している。また、学生の募集及び入学者の受入れ全般については入学委員会において必要に応じて検討している。

#### 【18 法学研究科】

法学研究科では、学生受け入れ方針に従い、運営委員会、分科委員会において定期的に検証をしている。ホームページを有効活用するほか、入試説明会の回数を増やすなど広報活動を拡充している。

#### 【19 新聞学研究科】

新聞学研究科では、学生受け入れ方針に従い、入試広報委員会、運営委員会、分科委員会において定期的に検証をしている。ホームページを有効活用するほか、入試説明会の回数を増やすなど広報活動を拡充している。

#### 【20 文学研究科】

大学院文学研究科では、学生募集及び入学者選抜方法の検証は、専攻主任会及び大学院分科委員会において行っている。志願者の動向を考慮し、進学説明会の開催時期等を検証している。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

大学院総合基礎科学研究科では、学生募集及び入学者選抜方法の検証は大学院分科委員会が行っている。

専攻主任会において、学生募集及び入学者選抜について、学生の受け入れ方針に基づき、選考方法の見直しを検証し、大学院分科委員会で審議を行っている。

#### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、合格判定基準等は大学院分科委員会で決定し、試験結果は厳格な採点を基にした大学院常任委員会での審議を経て、大学院分科委員会に諮って合格判定を行っている。また、選抜方法・判定基準等の検証については、毎年、志願者の動向等を踏ま

え、大学院常任委員会で詳細に検討している。

#### 【23 商学研究科】

商学研究科では、大学院分科委員会において、入学定員の未充足について継続的に検討を行っており、オープンキャンパスや進学説明会の開催など定員充足に向けた取組も行っている。また、入学だけではなく、現在いる学生の能力を高めて社会に出すことが、結局は新しい入学者を引きつけることにもつながるので、学部と同じように大学院でも教育の質をより一層高めるための教員改善委員会の設置を検討している。

#### 【24 芸術学研究科】

学生募集については、大学院委員会、専攻主任会議にて定期的に検証を行っている。入学者選抜においては、透明性を確保するために、筆記試験、口述試験、論文・作品審査は複数の教員が採点し、各専攻会議、大学院担当・各専攻主任・教務課長立会での確認作業を経て、大学院分科委員会で選抜の決定がなされており、事故は皆無であり措置は適切である。平成27年度中に検討を重ね、平成29年度の入試より、博士後期課程の社会人入試の試験科目に日本語による論文試験を追加し、より受入れ方針に合った選抜方法の見直しを図った。

#### 【25 国際関係研究科】

国際関係研究科では、前年度の入学試験結果や研究指導教員等の意見を踏まえて、大学院運営委員会において翌年度の入試時期・入試科目等の学生募集及び入学者選抜方法を検討している。

#### 【26 理工学研究科】

理工学研究科での学生募集及び入学者選抜については、大学院委員会において、アドミッション・ポリシーに基づき、選考方法等の見直しを行い、募集要項を作成している。また、入学者選抜を公正かつ適切に実施するための一環として、理工学部編集委員会と連携し、入試問題の出題内容の適正さを検証する体制を整えている。

#### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科博士前期課程における募集定員の基準は、大学院検討委員会で検証し、大学院分科委員会の議を経て公表されている。しかし、募集定員は本学部が平成22年度より、定員1400名で2学科が増設され9学科となったが、本研究科では7学科、7専攻の時代の募集定員であり、適切性の検討はなされていない。

博士後期課程においても、大学院博士前期課程と同様に7学科、7専攻の時代の募集定員の基準であり、大学院検討委員会で検証し、大学院分科委員会の審議を経て公表されている。なお、博士後期課程における社会人特別選抜試験は、本研究科が定めている資格基準については、各専攻で判定し推薦している。

生産工学研究科博士前期課程及び博士後期課程、第1期、第2期試験における入学者選抜結果は、全ての受験者の成績を点数化した上で、大学院分科委員会で志望専攻ごとに判定を行い、承認された後、公表している。よって、本研究科では、学生募集及び入学者選抜についての検証は大学院専攻主任会議で審議し、大学院分科委員会で審議する仕組みが構築されている。

#### 【28 工学研究科】

工学研究科では、入学試験を実施するに当たっては、前年度の各入試方式の実施結果を



踏まえた上で、入学者選抜方法についての検証及び実施原案策定を大学院委員会で行い、最終的に大学院分科委員会で入学試験要項を審議している。

#### 【29 医学研究科】

医学研究科では、学生募集方法については、入試広報誌及び医学部ホームページの掲載により、広報している。入学者選抜方法については、外国語と専攻科目試験を行っており、専攻科目試験においては、志望する分野で口頭試問または筆記試験を実施し、公正かつ適切に実施されている。学生募集及び入学者選抜についての検証は、大学院分科委員会において検証を行っている。

#### 【30 歯学研究科】

歯学研究科では、研究科長を委員長とする大学院入試委員会を定期的を開催して、各種入試に関する事項の審議、検討を行っている。また、次年度以降の入試については、前年度の入試状況及び講座の受け入れ態勢を鑑み、検証を行っている。

#### 【31 松戸歯学研究科】

松戸歯学研究科では、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の適切性及び収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の適切性として、平成28年5月1日現在の学生数は、収容定員120名に対して現員数101名で、収容率は0.84となり、定員をやや下回っている。

収容定員の更なる充足を図るために、学内の臨床研修歯科医師に対し、毎年5月に2日間にわたり大学院進学説明会（資料5-153）を実施し、各専攻学科目の教員が研究内容等の説明を行っており、その効果の検証は大学院分科運営委員会にて実施している。

#### 【32 生物資源科学研究科】

生物資源科学研究科では、新年度のはじめに、入試管理委員会で前年度入試全般の検証を行っている。特に、学部時代の成績（GPA）と入試成績の相関などについて追跡調査を実施し、これらのデータに基づいて、平成28年度より推薦入試制度を導入した。また、入試問題の難易度との関係についても検証している。

#### 【33 獣医学研究科】

獣医学研究科では、新年度のはじめに、入試管理委員会で前年度入試全般の検証を行っている。特に、学部時代の成績（GPA）と入試成績の相関などについて追跡調査を実施し、これらのデータに基づいて、入試問題の難易度との関係についても検証している。

#### 【34 薬学研究科】

薬学研究科では、学生募集方法について入試広報誌及びホームページを通じて広報している。入学者選抜方法については、英語（基礎薬学、応用薬学、実践薬学の3分野（科目）から2分野（科目）を選択）を行っている。志望する分野（研究室）について口頭試問に相当するものとして大学院分科委員会による口述試験（研究計画について20分間のプレゼンテーション、10分間の質疑応答）を行い、公正に判断している。学生募集及び入学者選抜については、大学院学務委員会及び大学院薬学研究科分科委員会において、毎年入学試験要項作成時に検証を行っている。

**【35 総合社会情報研究科】**

本研究科での入学資格審査基準が、適切に実施されているかについて教員間で論議された。

例えば、博士前期課程の入学資格について、大学学部卒業者でない志願者については、これまでは主として短期大学卒で実務経験3年以上であることを要件としていたが、学部卒業に相当する実績をもつことを要件にすることにより、資格要件を広げることが学務委員より提案された。現在、この「大学学部卒に相当」する実績とは何かを巡って研究科内で論議が繰り返されており、継続審議となっている。

**【36 法務研究科】**

研究科長を委員長とした入学試験管理委員会が常設されており、アドミッション・ポリシーに従い、入試業務の企画立案、実施、点検・見直しを適切かつ恒常的に行っている。例えば、平成27年度入学者試験までは、既修者入学試験の論文式の法律科目試験を憲法、民法、刑法及び商法の4科目で実施していたところ、入学試験管理委員会による検証結果を踏まえて、平成28年度入学者試験においては、既修者入学試験の論文式の法律科目試験を憲法、民法及び刑法の3科目で実施し、商法の試験は実施しないことが、入学試験管理委員会及び分科委員会の審議を経て、決定された。また、受験機会の拡大、奨学金制度の拡充などの措置も、入学試験管理委員会による検証結果を踏まえて、関係する諸委員会において決定され、実行されている。

**【37 知的財産研究科】**

知的財産研究科では、学生受け入れ方針に従い、広報・情報システム委員会、運営委員会、分科委員会において定期的に検証をしている。大学院ホームページやリクルート社大学院ネット及びバナー広告を有効活用するほか、入試説明会に加え体験授業を取り入れ、説明会の回数も大幅に増やすなど広報活動を拡充してきた。平成29年度から学生募集を停止することになったので、これからは法学研究科での募集活動に切り替える。

## 2. 点検・評価

### ●基準Ⅴの充足状況

各学部とも、「教育目標」を達成するための求める学生像及び入学者の受け入れ方針として「アドミッション・ポリシー」を設定しており、入学案内やホームページ等を通じて周知を行っている。また、アドミッション・ポリシーに基づき入学試験を実施しており、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率もほぼ適正であり、同基準を充足している。

各研究科でも学部同様にアドミッション・ポリシーを設定し、周知を行っており、入学者選抜は公正かつ適切に実施している。また学生募集及び入学者選抜について定期的に検証しており、同基準を充足しているが、入学定員を充足していない研究科も多く、収容定員の充足が求められる。

## ① 効果が上がっている事項

### 【00 大学全体】

本学で実施している多様な入試のうち一般入試N方式については、平成23年度入試からの導入以来、着実にその規模と志願者数を拡大してきており、特にN方式第1期は、平成28年度入試において志願者数が初めて1万人を突破し、平成29年度入試においても、全学部が参加予定としているなど、本学におけるシンボリックな入試として定着していることを示している。

### 【01 法学部(第一部, 第二部)】

法学部では、近年、入学後の追跡調査を実施しており、その結果を分析することの重要性が再認識され始めている。具体的には、入学試験種別ごとに、本学部のアドミッション・ポリシーに合致した学生がどの程度入学しているか等の傾向を把握できるようになったため、調査結果を活用した各種入学試験に向けた取組が可能となってきた（第一部、第二部共通の事項）。

### 【02 文理学部】

18学科を擁する文理学部においては、学科ごとに評価が異なるところであるが、概ね入試広報及び入学者選抜方法は適切であると考えている。

特に、入学者確保に当たっての合格者数の決定方法は、確立化された組織と方法があることで効果が上がっていると考えている。

### 【03 経済学部】

経済学部の入試結果は、志願者数で前年比約17%増の12,542名から出願があった。これは、複数の受験情報誌等でも報告されているように、受験生のトレンドが理系から文系にシフトしたことも一因とされているが、オープンキャンパスの実施回数増加や積極的に付属高等学校等へ訪問するなど、地道な広報活動の成果があらわれたと考えられる。

こうした状況を踏まえたうえで、入試委員会が行った入試制度の検証の結果、次のとおり改善を図り実施することとした。

- ①一般入試ではN方式第1期を導入する。その効果としては、N方式の特性（併願可能・地方入試・入学検定料割引）により、受験生の利便性が向上することから、さらなる志願者増が期待できる。
- ②AO入試（プレゼン型）では、出願要件に「評定平均値3.5以上の者」という条件を追加する。これは、一定基準の学力を持つ学生の確保を企図したものである。
- ③指定校制推薦入試（商業高校出身者）とAO入試（資格取得型）の一部の出願要件にあった志望学科の制限を撤廃し、受験生の選択肢を増やすことにより、さらなる志願者増を見込むことができる。

### 【05 芸術学部】

AO入試により、多様で将来有望な人材が確保しやすくなり、最も芸術学部らしい選抜方法であり効果も上がっている。本大学付属高等学校からの入試については、入学志望者への綿密な指導を行い、高・大一貫教育の観点から本学部特有の入試を行っている。また、同じく付属高等学校以外の志願者に対しても公募制の一般推薦入試制度を実施して意欲ある優秀な学生を確保している。

また、外国人留学生のための特別入試を実施し、意欲ある留学生を受け入れている。入学後の勉学が円滑に進むよう配慮をしている。さらに、ここ数年、障がいを持った受験生に対しても特別措置を行い、門戸を広げている。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部では、新しい学問分野である危機管理学について詳細に広報し、受験生に対してさまざまな広報手段によって学部のカリキュラムや教育内容について説明する機会を設けてきた。進学相談会やオープンキャンパス、個別高校訪問などの広報手段によっても高校生に対して詳細な学部説明を徹底してきた結果、危機管理学部の内容を十分に理解し、目的意識をもって受験し、入学した学生を多く確保することができた。入学後のアンケート調査によっても、危機管理学部に対する理解や将来に対する意識の側面において、これらの効果が検証できた。今後も、継続して危機管理学部に関する入試広報を実施することによって、危機管理学部の理念やアドミッション・ポリシーにあった学生の受け入れのための努力を継続する。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、体育系進学相談会や他学部のオープンキャンパスを利用した学部説明会、個別高校訪問を利用し本学部の理念や、アドミッション・ポリシーなどについて丁寧な説明を行った。その結果、個別学校訪問を行った高校の生徒が全受験生の中でも多く受験していた傾向があり、一定の成果があげられたと考えられる。また、入学当初に行ったアンケート結果では、入学に満足している、やや満足していると答えた学生が全体の7割を超え、入学のきっかけにおいてもオープンキャンパスや進学相談会といった回答が多くを占めた。今後も継続して学部説明会や進学相談会において学部の理解が深まるような説明を続けることによりアドミッション・ポリシーに従った入学者の受入れを行い、いわゆる不本意入学者を生まないように努めていく。

#### 【11 工学部】

工学部では、入学試験専門委員会を中心として、入学者選抜について検討・検証を行うことにより、安定した入学者数を保っている。

また、広報活動についても紙媒体の広報誌、インターネットを利用した学部紹介動画の公開、専門委員による年に3回実施している高校訪問などにより（資料5-154）、志願者数は比較的高い水準を保っており、10年ぶりに一般入試の志願者数が3,000人を超えた平成27年度入試に続いて、平成28年度も志願者数が同数を超え、定員充足率は1.11となっている。

なお、平成22年度の大学認証評価の際に、指摘を受けた情報工学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、平成28年度入試で1.18と減少している。また、情報工学科における、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均についても1.21と減少しており、改善されている。今後も0.9以上～1.2未満の範囲内に収めるよう努力していきたい。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、次の事項が効果を上げている。

##### ①志願者数の増加対策

志願者数が減少しているため、その対策として、平成26年度に公募制推薦入試と一般入試N方式第1期を新規に導入、さらに地方受験者の獲得に向け、平成26年度まで実施していたCA方式の本学部での面接試験を廃止し、C方式のセンター利用入試のみに変更した。また、平成28年度からは、C方式第2期と留学生入試を導入し、その結果、全体的にも志願者が増加となった。

## ②学生募集の公正性の確保

平成26年度より、歯学部ホームページを大幅リニューアルして、入試情報をはじめ、教育情報等をより詳細に掲載した。そのため、学生の受け入れ方針を分かりやすく掲載し、受験生に求める能力等を明示し、公正かつ適切に学生募集等の広報活動の一助となっている。

### 【17 通信教育部】

通信教育部では、入学志願者を獲得するために、全国に配置している指導員による学事相談会においても、入学相談を強化して実施している。これにより、大学進学希望者が居住地に近い場所で入学相談を受けられることになり、また入学後も同所で学修相談ができるという安心感を提供できるようになった。

入学者については他大だけでなく本学を含めた大学中途退学者や専門学校修了者、短大卒業者の受入れを積極的に実施したことで、卒業目的の入学者が増加した。特に、現役高校生獲得にも力を入れるため、入学実績のある通信制や定時制高等学校に学校訪問等を実施した。その結果、平成28年度前期（4月）の入学志願者は昨年度前期に比べ約140名増となった。

### 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、入学者選抜にあたっては、選抜方法や合格判定基準の決定から合格判定に至るまで、一連の入試選抜を本研究科の学生受け入れ方針の基に厳格に実施している。学生募集広報活動については、併置の経済学部内での大学院進学説明会の開催や就職ガイダンスにおいて、進路の一つの選択肢として大学院進学を意識させるなどの取組を行い、学部内進学希望者の減少を食い止めることができた。

### 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では生産工学研究科博士後期課程で、数年間、各専攻での定員を下回っていることから、収容定員に対する在籍学生数比率を高める対策として、平成27年度から、社会人学生への個人研究費の支援を行った。その結果、社会人からの入学者が増加し、平成28年度の博士後期課程の収容定員との比はそれぞれ0.43となり、大学認証評価の助言に対する改善方法に示された収容定員に対する在籍比率0.33を上回った。

### 【36 法務研究科】

昼夜開講制及び長期履修学生制度を平成27年度より導入することにより、平成28年度において29名（入学者の69%）の社会人が入学するなど、多様なバックグラウンドを有する人材を多数法曹として送り出すという法科大学院制度の理念の実現に貢献した。

#### ①昼夜開講の導入

教育の理念と目的に掲げる法曹を育成するに当たり、現役学生のみならず、広く社会で活躍する有職者を対象に、退職することなく終業後でも本研究科で学修し司法試験受験資格の取得を可能とするため、平成27年度入学者から平日昼間以外に夜間・土曜日に授業を開講することとした。

#### ②長期履修学生制度の導入

昼夜開講の導入同様、平成27年度入学者から、職業を有している等の事情により、学修時間の確保が困難である学生のために、標準修業年限を超えて計画的に教育課程を修了できるよう長期履修学生制度を導入した。

## ② 改善すべき事項

### 【00 大学全体】

定員超過率の上限引き下げの方針に対し、入学定員の過剰又は未充足に関する適切な対応を図るため、入学者選抜に係る合格内申手続のチェック体制を引き続き見直す必要がある。特に受け入れ定員の許容範囲内で本学が求める学生を的確に確保するため、各学部に対し積極的に追加合格で対応するよう求めている。

また、「入学者受入れの方針」については、平成29年4月までに「卒業単位・学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」とあわせて公表が義務付けられていることから、3つのポリシーの一体性、整合性を維持すべく入学試験管理委員会内に設置したワーキング・グループにて検討を進めている。

### 【01 法学部(第一部, 第二部)】

法学部では、ホームページ及び「学部パンフレット」において、アドミッション・ポリシーを明示しているが、すべての入学者が正しく本学部のアドミッション・ポリシーを理解したうえで入学しているとは限らないため、入学後のギャップを抑制するために更なる周知が必要である(第一部, 第二部共通の事項)。

また、第一部においては、将来法曹界を目指すトップエリート of 学生を養成することを目的に、平成29年度入試から法律学科法職課程のみを対象としてAO入試を導入する。第二部においては、平成29年度入試から第二部のみを対象とした進学説明会を実施するほか、第二部用パンフレットの作成やチラシの配布等広く広報を行い、第二部のみを対象とした一般入学試験(A方式第3期)を導入することで、入学定員の充足及び収容定員の適正な確保を図りたい。

### 【02 文理学部】

定員に対する在籍学生数の過剰・未充足について、収容定員超過率は適正であるが、卒業延期者への対応など、現在、専攻ごとに行われている教育指導を更にきめ細やかにするなどの方策について、今後、検討していく。

### 【03 経済学部】

①「入学者の受け入れ方針」については、入学希望者に対し卒業認定要件や入学後の学修に要する資質・能力等に照らして、入学に際して求められる基礎的な知識の水準や専攻分野への関心、意欲、態度等により、入学後にどのような能力をどのように身に付けられる学生を求めているか等、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方や入学前に学習しておくべき内容などについても、できる限り詳しく示すことが求められている。本学部の現在の入学者の受け入れ方針では、前述の内容までは網羅されていないため、平成28年度中に検討を重ね、新しい入学者受け入れ方針の制定を行わなければならない。

②平成28年度から入学定員超過の抑制策が実施されている中で、適切な入学者数を確保するために、一般入試のいずれかの試験で追加合格制度を導入することについては決定しているが、具体的な実施方法についての検討を早急に行い、一般入試の試験要項が公表されるまでに決定する必要がある。

③文部科学省が実施に向け施策を展開している、高大接続改革事業において奨励されている、大学入学者選抜における英語の外部試験利用入試の導入について、素案は出来ているものの、高等学校教育の現状や他大学の動向を踏まえ、導入に向けた具体的な検

討を行う必要性がある。

#### 【04 商学部】

商学部には多様な領域があり（カリキュラムにおいても七つのコースが設定されている）、入学者の特性に応じた学修が可能であること、また、初年次教育（クラス担任による専門基礎研究、専門基礎科目、コンピュータリテラシー等）によって、多様な入学者を受け入れる体制が整備されていることから、入学にあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示は厳密になされていないため、明示方法を検討する必要がある。さらに、近年は入学試験制度が多様化してきているため、入試方法の違いによって若干の能力の相違が受験生の間で見られる。入試方法の違いによる受験生の水準を均質化する必要がある。

入試管理委員会で入試結果を分析しているが、各入学試験制度で入学した学生がどのような科目・コースを履修し、卒業・就職したかについてクロス分析することがかねてから懸案であったが、「学生カルテ」等の教務情報システムも整備されたので、実行に移したい。

平成27年度入試の入学者数については、近年にない入学手続率の上昇により、入学定員の1.2倍に近い入学者数となった。合否判定に係るデータ分析をより強化し、より厳格に入学者数を管理するように努めたい。

#### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、AO・推薦入学試験等の早期入学予定者と一般入学試験入学者との間に学力格差がある。この学力差を縮めるために、早期入学予定者に対し入学前教育を行い、入学後の学習意欲を低下させないようにしている。

#### 【07 危機管理学部】

危機管理学部は、日本ではじめての文系の危機管理学部という特徴を持ち、同様の学部がほかに存在しない上に、昨年初めて入試を実施したため、入学試験と入学定員管理のための情報が蓄積されていないため、今後入学試験と受験者に関するデータを蓄積すると同時に、その特性を分析することにより、より適切な入学者数の定員管理を徹底する。

#### 【08 スポーツ科学部】

スポーツ科学部では、今年度初めて入試を行ったということもあり、情報が蓄積されていないため、今後、入学後の学生動向の確認や、受験者データの分析等を継続的に行うことで、厳格な入学者数の管理に努めていく。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、志願者数は増加傾向にあるが、各種入試方式ごとの募集人員に偏りがあり、引き続き検討する必要がある。

大学院文学研究科では、学生の受け入れ方針を学科ごとに定め、大学院パンフレットやホームページを通じて周知を行い、進学説明会等を開催しているが、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率については、多くの専攻において低い状況であり、改善が必要である。

#### 【21 総合基礎科学研究科】

大学院総合基礎科学研究科では、博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率を1.0にする必要がある。



## 【22 経済学研究科】

経済学研究科では、入学希望者が税理士志望学生に偏在していたが、平成23年度の経済系、経営系コースの再編によって経済系コースの志望者増がみられたが、その伸びがやや不安定な点については、改善に向けた施策が必要である。

博士前期課程では、一般入試と留学生入試に関しては合格率が低いため、近年受験者数が減少している。これは、一定以上の学力を持った大学院生を受け入れる必要があるためやむを得ないことと考えているが、前述のごとく入学手続率が大きく下がっている点を踏まえ、改善に向けての方策が必要である。

また、博士後期課程への受験者が減少していたが、平成28年度は増加し、カリキュラム等の見直しが成果を上げているものと考えられる。しかし、出願動向が不安定な点については改善すべきと考えている。

## 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では、改善すべき事項は次のとおりである。

① 生産工学研究科博士前期課程の充足率について、平成27年度及び平成28年度は入学者数の定員割れが生じ、一部の専攻では大学基準協会が実施する大学認証評価の提言の目安となる「定員に対する在籍比率0.5」を下回った専攻もある。したがって、博士前期課程の在籍学生数比率を高める対策が急務である。

② 博士後期課程及び博士後期課程の収容人数に対して在籍比率は0.43と低い。したがって、博士後期課程の入学者の増大を図るための更なる施策の検討が必要である。

③ 博士後期課程に対する在籍学生数比率を高める対策が取られている。平成27年度から社会人学生への個人研究費の支援を行っているが、その費用は博士後期課程に対する研究費が導入され、これに伴って、後期課程に対する研究費が無く、平成28年度入学者については、指導教授らの研究費等で研究が進められている。よって、博士後期課程の学生が研究成果を得るためには、大学院生本人及び指導教員に対して研究補助費の配分が必要となる。

## 【34 薬学研究科】

入学者は平成25年度2名、26年度3名、27年度6名、28年度3名であり、在籍学生数は定員20名に対して14名と定員を充足していない。

## 【36 法務研究科】

法科大学院の受験資格の必須条件である「法科大学院全国統一適性試験」の志願者数が近年大きく減少している。入学者選抜における志願者数については、法科大学院の志願者数が全体として減少している状況の下で、本学もその影響を受けて減少傾向が続いており、法曹としての適性を有する優秀な志願者の確保は本研究科にとって最も重要でかつ喫緊の課題となっている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

## 【00 大学全体】

平成29年度入試では、N方式において新たに文理学部、芸術学部、生物資源科学部の3



学部が参加を予定しており、これでN方式第1期においては全学部が参加する「全学統一入試」が実現することとなった。未だにN方式に参加していない一部の学科については、次年度以降参加の見込みであり、将来的には全ての学部学科がN方式に参加する予定である。さらに、N方式第2期についても理系学部の参加や地方試験場の設置など、さらに拡充を検討していく。

#### 【01 法学部(第一部, 第二部)】

法学部では、入学後の追跡調査によるデータを積み重ね、実際の入学試験に反映させることにより、本学部のアドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れることができるよう検討を重ねており、人数の充足を図りつつ、ある一定レベルの資質を持った学生をより多く確保していきたい(第一部, 第二部共通の事項)。

#### 【02 文理学部】

学部としての志願者数は、若干であるが増加した。さらに、平成29年度では、一般入試において、N方式(第1期)への新規参入やA方式の試験日の変更及びAO入試の拡充等の入試改革を行い受験生の増加を図る。また、受験者動向並びに他大学との併願状況などの把握については、受験産業関係者との情報交換会を行っており、現状の学生募集及び入学者選抜の理念や方法については適正に行われており、今後も継続していく。

#### 【03 経済学部】

経済学部では、金融公共経済学科について、就職状況などの教育成果を効果的にアピールしながら今後も定員を維持する。平成28年度入試では、特に一般入試において大幅な志願者の増加が見られたが、伸び率の低かった経済学科国際コース、金融公共経済学科については、今後教育成果や就職状況等をさらに効果的に訴求し、安定的な志願者の確保を目指したい。

① 平成29年度入試の志願動向により、一般入試N方式第1期への参加の効果を検証し、A方式第1期・第2期に対する影響の有無や大きさ等をも考え合わせ、本学部一般入試全体の枠組みを考えたい。

② AO入試(プレゼン型)に係る学力保証要件としての全体の評定平均値(3.5以上)の追加については、学力の3要素のうち、実際のAO入試(プレゼン型)の実施方法では確認が難しかった『知識・技能』について、そのレベルを出願要件として掲げたものであり、今回の措置を経て入学した者の学力、生活態度等を追跡調査し改善を含めて検討したい。

③ AO入試(資格取得型)の一部の出願要件による志願者と指定校制(商業高校対象)推薦入試の志願者に対して、出願対象学科の指定を解除したので、幅広い出願が期待できる。

学生募集については、高校訪問等の入試広報を拡大・強化し、幅広い層からの受験者の獲得に努めている。結果として、入試において明確な目標をもった学生が入学し、後の学業成績に反映されるようになってきている。受験生に対し直接アピールできる高校訪問、学部説明会、模擬授業への講師派遣を強化している。

また、入試管理委員会及び入試担当事務職員は、入試問題作成の管理及び受験者確保のための入試広報に忙殺される傾向があるため、入学者選抜の事後的検証・分析にも時間を割けるよう入試担当職員を増員した。

**【05 芸術学部】**

芸術学部のアドミッション・ポリシーに、日本大学の理念である「自主創造」の理念を盛り込み、自ら学び、自ら考え、自ら道を開くことのできる受験生の獲得を目指している。自主創造の理念を浸透させることにより、多様性のある入試において入学してきた学生に対して、一貫した教育を行うことが可能となる。Nドット入試も含め、複数の入試制度によって、多様な学生を受け入れ、自主創造の理念のもとに芸術教育を行う方策をより、発展的に実施する。

**【07 危機管理学部】**

危機管理学部では、学生の受け入れのためにアドミッション・ポリシーについて、ホームページや学部案内パンフレット等で広報を徹底することにより、このポリシーに見合った学生を確保し、その確保のために適切な入学試験を実施することで、危機管理学部の理念に基づいた教育の実践に生かすべく努める。

**【08 スポーツ科学部】**

スポーツ科学部では、ホームページを含めた様々な媒体を利用した広報活動を展開し、学部の理念を正確に理解してもらったうえで、アドミッション・ポリシーに従った学生の確保に努めていく。

**【11 工学部】**

工学部では、18歳人口の減少並びに入学定員の厳格化に対応する学生の受け入れ策として、教学IRを整備し、各入学試験方式の志願者がどのような情報に基づいて出願したか、また、入学に強く影響を与えた事項は何か等、入学試験方式ごとの有効な広報戦略を展開する。併せて、退学者数の低減化の観点から入学試験方式ごとの募集定員についても見直しを入学試験専門委員会で検討するとともに、高校訪問時に、各校からの入学者の各学科・学年ごとの集団的な成績分布や卒業後の進路状況(就職率等)を提供し、高校との信頼関係を構築し、教育力の充実した推薦したい大学として安定した学生の受け入れを目指す。

**【13 歯学部】**

歯学部では、平成28年度より外国人留学生入試を設け、留学生の受け入れが実施されており、国際交流の観点から相互に良い刺激を与えることが期待される。また、一般入試C方式第2期も導入され、現在、3月に実施の入試がないことから、より一層の志願者獲得を見込んでいる。

**【17 通信教育部】**

通信教育部では、引き続き入学課と学習センター及び学事(入学)相談会での指導員との連携による入学相談を実施し、いつでも入学から学修まで相談できる態勢を整えていく。そのためにも指導員への最新の情報提供と指導員の質的向上が不可欠となる。また、大学中退者の受入れについては広く周知するとともに、1学年入学者の増加を図るため高等学校、専門学校への説明会等は積極的に参加していく。

**【22 経済学研究科】**

経済学研究科では、税理士志望学生の倍率は高く、資質が高い学生が入学している。税理士志望者が多い社会人に対しては情報誌等による情報発信を行っており、受験者数の一層の増加を目指している。学部内選考の対象者である学部生に対してもオープンキャンパスや就職ガイダンスでの説明会を開催し一層の増加を目指していく。

## 【27 生産工学研究科】

生産工学研究科では生産工学研究科博士後期課程で、収容定員に対する在籍学生数比率を高める対策を策定し、定員に対する未充足対応をしてきた。その結果、平成28年度の博士後期課程の収容定員との比は0.43となり、効果が得られた。しかし、未だ入学定員に達していないことから、国内及び海外提携校からの社会人選抜対象者の獲得に向けた広報活動を、各専攻で積極的に実施する必要がある。

## 【36 法務研究科】

平成27年度入学者から導入した昼夜開講及び長期履修学生制度を利用して本研究科で学修する社会人をさらに増加させる。また、夜間履修学生の学修環境の維持向上に、引き続き努力する。

## ② 改善すべき事項

## 【00 大学全体】

平成28年3月31日付けで高大システム改革会議から出された最終報告を受け、「学力の3要素」を多面的、総合的に評価する入学者選抜への改善や「大学入学希望者学力評価テスト」等への対応、一般入試における英語の資格・検定試験の活用などの入試改革を、引き続き入学試験管理委員会内のワーキング・グループにて検討していく。また、留学生の受け入れや国際バカロレア利用入試などグローバル化への対応、アドミッション・ポリシーに基づいた入試の検証と見直し、定員管理の厳格化への対応も課題として検討していく。

## 【01 法学部(第一部, 第二部)】

法学部では、受験生に対する周知方法として、ホームページ及び学部パンフレットを活用しているが、昨今の受験生への情報収集手段の主流が、紙媒体等からインターネットに移行しているため、ホームページの内容を充実させることにより、本学部のアドミッション・ポリシーに合致した受験生を増加させ、いわゆる不本意入学者の削減に努めていく必要がある(第一部, 第二部共通の事項)。

また、今後の課題として入学試験種別ごとの入学者数比率の見直しも視野に入れる一方、第二部法律学科の定員について再検討し、一部学科とのバランスと調和を図る予定である。

なお、第二部法律学科の入学定員の充足及び収容定員の適正な確保を目的に、平成29年度入試から第二部のみを対象とした進学説明会を実施するほか、第二部用パンフレットの作成やチラシの配布等広く広報を行い、第二部のみを対象とした一般入学試験(A方式第3期)を導入する。

## 【02 文理学部】

学部全体としての志願者数は増加したが、学科によっては志願者数が減少し、改善が必要なところが複数ある。改善のためには、募集方法及び選抜方法に関し、学科自体の魅力について、今まで以上の広報や選抜方式の拡充等も必要であるが、学部全体での改革が必要である。

主として、学科により入試方式が異なることが挙げられ、受験生に対する分かりやすさという点で改善が必要な事項の一つである。

## ① 指定校制推薦

指定校制推薦については、受け入れ方針に沿った選抜方法として非常に有効と考えて

おり、現在は8学科の実施であるが、志願者減少の学科についても実施を検討する。

#### ② 付属高等学校等推薦

付属高等学校等推薦方式の改革がなされ、平成28年度から実施された。その結果を踏まえ、平成29年度では、基礎学力選抜・付属特別選抜の各選抜方式の募集人員や選抜方法の見直しを図り、受け入れ方針に沿った学生の受け入れを目指す。

### 【03 経済学部】

① 文部科学省の省令改定に伴い「入学者受け入れ方針」を新たに制定した後も、「卒業の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」との整合性を不断に点検すると共に、高等学校教育の状況を確認し、必要な改定を行っていく。

② 追加合格制度は、その年々の定員充足率を念頭に、厳格な運営・実施を行う必要がある。

③ 英語の外部試験の導入については、英語の4技能を対象とした外部試験を選定し、どのような形で入試に利用するのか、その際のスコアの基準はどのレベルにするかなど、広く情報を集め対応しなければならない。

### 【04 商学部】

商学部では、アドミッション・ポリシーにある「ビジネスの理論を学修するための基礎学力」とは何かを商学部として明示化し、入学者に求める知識等の内容・水準を明らかにする必要がある。なお、現在、カリキュラム改革の作業が進行しており、これとの見合いで上記の内容・水準も決定されると考える。

学生募集については、指定校及び付属校推薦入学試験によって、商学部を強く志望する入学者を確保しているものの、一般入学試験においては、依然として、同僚他大学を第一志望とする、いわゆる「不本意入学者」の割合が多い。商学部のカリキュラム改革やFD活動とも協働して、受験者に強く志望される大学・学部を目指さなければならない。

入学者数の管理については、カリキュラム、就職状況等も勘案し、学部教育でいかに付加価値をつけ、社会に有為な人材を輩出するかという視点から、入学者数の管理を厳正に行いたい。また、社会的にさらなる厳格化が求められることから、管理体制をより強化したい。

入学者選抜方法は、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上、学力を構成する重要な要素を適切に把握するように、入試方法・評価尺度の検討を継続的に行う。なお、平成28年度一般推薦入試（公募制）では、学力を多面的に評価する目的から、小論文試験を資料にもとづく出題に変更する予定である。

### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、AO入学試験及び推薦入学試験等の早期入学予定者に入学前教育を受講させ、英語と日本語の基礎学力向上と学習へ取り組む姿勢の向上を図っている。入学前教育の費用については一部受講者負担としているが、対象者の参加率は8割を超え一定の効果が認められるため、今後も継続する。

### 【07 危機管理学部】

危機管理学部には、日本で初めての文系の危機管理学部ということで、受験生に対してそのカリキュラムの内容や教育方針がまだ十分に理解されていない側面があり、危機管理学の教育の充実のため、受験生に向けてその教育内容についてより広報を充実させ、アドミッション・ポリシーに即した学生の確保に努めたい。

**【08 スポーツ科学部】**

スポーツ科学部では、学部の理念や、カリキュラムの特色が既存の体育系学部と異なる部分が多いことから、不本意入学の割合を抑えるためにも個別高校訪問や、学部説明会の数を増やし、更なる詳細な説明の必要性を感じている。

**【13 歯学部】**

歯学部では、推薦入試等の入学者の割合が年々増加しており、早期に入学先が決定してしまうので、長期間、受験勉強を行っている一般入試志願者よりも基礎学力低下が懸念される。現在、歯学部では早期合格者に対して、入学前準備教育の国語・英語理科（物理・化学・生物）を履修させることを義務付けており、大学の学びについていけるようバックアップ体制を整えているが、今後も内容等が適性であるか検証する余地がある。

**【21 総合基礎科学研究科】**

大学院総合基礎科学研究科では、博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率を充足させるために、博士後期課程で育成する人材像を明確化し、それに応じた研究指導等を促進するしくみの構築を検討する必要がある。

**【22 経済学研究科】**

経済系コース志願者の増加対策として、経済系コースの説明にさらに注力し、経営系コースと共に幅広く研究を展開できる大学院であることを情報発信して行く必要がある。

また、同僚他大学大学院との学修及び研究内容・環境、納付金、奨学金制度などを丁寧に比較検討し、優位性の確保を図っていく。

博士後期課程の出願動向に安定を欠く点については、平成 22 年度以降徐々に課程博士を輩出しており、このことを浸透させることができれば博士後期課程への受験者が増加すると期待される。

**【27 生産工学研究科】**

生産工学研究科では、博士前期課程及び博士後期課程の収容人数が、各専攻で下回っている。したがって、学部の定員に対する本研究科の募集定員の適切性の検証、及び推薦入学試験の基準について検証する必要がある。さらに、大学院生の獲得のための広報活動、特にホームページの充実を図る必要がある。また、研究所と連携して研究所が保有する研究施設を利用させ、研究成果の公開し、社会に広く公開する必要がある。

**【34 薬学研究科】**

平成25年度以降、学部6年生（5年生も出席可）に対して年2回大学院の教育研究に関する説明会（授業料等の説明を含む）を行ってきた。その成果が表れていると考えられるので、本年度以降も継続し収容定員の充足を図る。

**【36 法務研究科】**

志願者の経年的な大幅な減少は各法科大学院に共通する重大な問題である。本研究科においても、経年的な入学定員未充足に関しては、教職員一同危機意識を持ち鋭意努力しているが、なお一層の努力が必要である。

志願者にとって一層魅力のある法科大学院とするために、①司法試験合格者の増加に向けた対策の充実、特に学修時間が制限される夜間履修学生の合格に向けた対策の実施、②昼夜開講制及び長期履修制度を利用したモチベーションの高い社会人をターゲットにした志願者増加対策等を促進する。

さらに、教職員が一体となって進学相談会、大学訪問等を実施し、教育・学修指導体制の充実、奨学金制度の充実等をアピールするなど、引き続き広報活動に力を入れていくこととする。

## 4. 根拠資料

### <1>本文における根拠資料

- 5-1 大学ホームページ 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）  
<https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/admission/policy/>
- 5-2 大学ホームページ 入試情報 学部・学科紹介  
[http://www.nihon-u.ac.jp/admission\\_info/academics/](http://www.nihon-u.ac.jp/admission_info/academics/)
- 5-3 日本大学進学ガイド 2016
- 5-4 [法学部] ホームページ アドミSSION・ポリシー  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/educational\\_info/law.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/educational_info/law.html)
- 5-5 [法学部] パンフレット 2016
- 5-6 [法学部] ホームページ 法学部受験生情報サイト  
<http://nulaw.jp/examination/schedule/>
- 5-7 [文理学部] ホームページ アドミSSION・ポリシー  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about\\_chs/policy/](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/about_chs/policy/)
- 5-8 日本大学一般入学試験要項 2016
- 5-9 日本大学外国人留学生入学試験要項 2016
- 5-10 日本大学帰国生入学試験要項 2016
- 5-11 [文理学部] 入学試験要項 2016
- 5-12 [経済学部] ホームページ アドミSSION・ポリシー  
[http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data\\_2.html](http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data_2.html)
- 5-13 [経済学部] パンフレット 2016
- 5-14 [経済学部] 入試ガイド 2016
- 5-15 [経済学部] 入学試験要項 2016
- 5-16 [経済学部] 「障がいのある受験生」及び「障がいのある学生」への支援の基本的方針
- 5-17 [商学部] ホームページ アドミSSION・ポリシー  
<http://www.bus.nihon-u.ac.jp/commercial/introduction/index.html>
- 5-18 [商学部] パンフレット 2016
- 5-19 [商学部] 入学試験要項 2016
- 5-20 [芸術学部] 入試案内 2016
- 5-21 [芸術学部] ホームページ アドミSSION・ポリシー  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/about/graduate.html>
- 5-22 [国際関係学部] ホームページ アドミSSION・ポリシー  
<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/info-ed/>
- 5-23 [国際関係学部] 入学試験要項 2016
- 5-24 [危機管理学部] ホームページ アドミSSION・ポリシー  
[http://www.nihon-u.ac.jp/risk\\_management/commercial/](http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/commercial/)
- 5-26 [スポーツ科学部] ホームページ アドミSSION・ポリシー  
[http://www.nihon-u.ac.jp/sports\\_sciences/commercial/](http://www.nihon-u.ac.jp/sports_sciences/commercial/)

- 5-28 [理工学部] 入試情報 2016
- 5-29 [理工学部] 入学試験要項 2016
- 5-30 [生産工学部] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/outline/policy>
- 5-31 [生産工学部] 入試ガイド 2016
- 5-32 [生産工学部] パンフレット 2016
- 5-33 [生産工学部] 附属高校入試説明会実施要項 2016
- 5-34 [生産工学部] 指定校入試説明会実施要項 2016
- 5-35 [生産工学部] 入学試験要項 2016
- 5-36 [工学部] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://www.ce.nihon-u.ac.jp/admission/>
- 5-37 [工学部] パンフレット 2016
- 5-38 [工学部] 入学試験要項 2016
- 5-39 [工学部] 入試ガイド 2016
- 5-40 [医学部] パンフレット 2016
- 5-41 [医学部] 入学試験要項 2016
- 5-42 [医学部] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.med.nihon-u.ac.jp/admission\\_policy.html](http://www.med.nihon-u.ac.jp/admission_policy.html)
- 5-43 [歯学部] パンフレット 2016
- 5-44 [歯学部] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://www.dent.nihon-u.ac.jp/about/policy/index.html>
- 5-45 [歯学部] 入学試験要項 2016
- 5-46 [松戸歯学部] パンフレット 2016
- 5-47 [松戸歯学部] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/info/purpose.html>
- 5-48 [生物資源科学研究科・獣医学研究科] 大学院要覧 2016
- 5-49 [生物資源科学部] Q & A 入試ガイド 2016
- 5-50 [生物資源科学部] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/about/educational\\_goal.html](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/about/educational_goal.html)
- 5-51 [薬学部] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.pha.nihon-u.ac.jp/admission\\_policy.html](http://www.pha.nihon-u.ac.jp/admission_policy.html)
- 5-52 [薬学部] パンフレット 2016
- 5-53 [薬学部] 入学試験要項 2016
- 5-54 [薬学部] 編入学試験資料 2016
- 5-55 [通信教育部] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.dld.nihon-u.ac.jp/education\\_info/student/](http://www.dld.nihon-u.ac.jp/education_info/student/)
- 5-56 [通信教育部] パンフレット 2016
- 5-57 [法学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/law/applicant/admission\\_policy.html](http://www.law.nihon-u.ac.jp/gs/law/applicant/admission_policy.html)
- 5-58 [法学研究科] パンフレット・入試要項 2016



- 5-59 [新聞学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://nihon-u-gs.jp/journalism/about/policy/>
- 5-60 [新聞学研究科] 大学院要覧 2016
- 5-61 [文学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs\\_lss/contents/education.html](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_lss/contents/education.html)
- 5-62 [文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）] 入学試験要項 2016
- 5-63 [総合基礎科学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs\\_ibs/education.html](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_ibs/education.html)
- 5-64 [総合基礎科学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-65 [経済学研究科] パンフレット 2016
- 5-66 [経済学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-67 [経済学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data\\_2.html](http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data_2.html)
- 5-68 [商学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.bus.nihon-u.ac.jp/graduate\\_school/purpose.html](http://www.bus.nihon-u.ac.jp/graduate_school/purpose.html)
- 5-69 [芸術学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-70 [芸術学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/relations/index.html>
- 5-71 [国際関係研究科] 入学試験要項 2016
- 5-72 [国際関係研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/info-ed/>
- 5-73 [理工学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate\\_school/edu\\_info/index.html](http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate_school/edu_info/index.html)
- 5-74 [理工学研究科] パンフレット 2016
- 5-75 [理工学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-76 [生産工学研究科] 入試ガイド 2016
- 5-77 [生産工学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/graduate-school/about/outline>
- 5-78 [生産工学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-79 [工学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://www.ce.nihon-u.ac.jp/admission/admission310-2/>
- 5-80 [工学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-81 [医学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.med.nihon-u.ac.jp/admission\\_policy.html](http://www.med.nihon-u.ac.jp/admission_policy.html)
- 5-82 [歯学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://www.dent.nihon-u.ac.jp/graduate/education/index.html>
- 5-83 [歯学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-84 [松戸歯学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/graduate/info/purpose.html>
- 5-85 [生物資源科学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー

- [http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/graduate\\_schools/bioresource\\_sciences/](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/graduate_schools/bioresource_sciences/)
- 5-86 [獣医学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/graduate\\_schools/veterinary\\_medicine/](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/education/graduate_schools/veterinary_medicine/)
- 5-87 [薬学研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://www.pha.nihon-u.ac.jp/kosei/kosei04.html>
- 5-88 [薬学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-89 [総合社会情報研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://atlantic2.gssc.nihon-u.ac.jp/info/education/4/>
- 5-90 [新聞学研究科] パンフレット・入試要項 2016
- 5-91 [理工学部] ホームページ アドミッション・ポリシー  
[http://www.cst.nihon-u.ac.jp/edu\\_info/4\\_1.html](http://www.cst.nihon-u.ac.jp/edu_info/4_1.html)
- 5-92 [総合社会情報研究科] 入学試験要項 2016
- 5-93 [法務研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://www.nihon-u.ac.jp/lawschool/introduction/policy.html>
- 5-94 [法務研究科] パンフレット 2016
- 5-95 [法務研究科] 入学試験要項 2016
- 5-96 [法務研究科] 入学前研修スケジュール
- 5-97 [知的財産研究科] ホームページ アドミッション・ポリシー  
<http://nihon-u-gs.jp/property/about/policy.html>
- 5-98 [知的財産研究科] パンフレット・入学試験要項 2016
- 5-99 大学ホームページ 入試ガイド  
[http://www.nihon-u.ac.jp/admission\\_info/](http://www.nihon-u.ac.jp/admission_info/)
- 5-100 日本大学入試インフォメーション 2016
- 5-101 日本大学大学院パンフレット 2016
- 5-102 [文理学部] ホームページ 入試情報  
<http://nyushi.chs.nihon-u.ac.jp/>
- 5-103 [経済学部] ホームページ 入試情報  
<http://www.eco.nihon-u.ac.jp/entrance/>
- 5-104 [商学部] ホームページ 入試情報  
<http://www.bus.nihon-u.ac.jp/nyushi/index.html>
- 5-105 [芸術学部] ホームページ 入試情報  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/menu/student.php>
- 5-106 [国際関係学部] ホームページ 入試情報  
<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/examination/>
- 5-107 [危機管理学部] ホームページ 入試情報  
[http://www.nihon-u.ac.jp/risk\\_management/admission\\_info/](http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/admission_info/)
- 5-108 [スポーツ科学部] ホームページ 入試情報  
[http://www.nihon-u.ac.jp/sports\\_sciences/admission\\_info/](http://www.nihon-u.ac.jp/sports_sciences/admission_info/)
- 5-109 [理工学部] ホームページ 入試情報  
<http://www.cst.nihon-u.ac.jp/examination/index.html>

- 5-110 [生産工学部] ホームページ 入試情報  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/admission>
- 5-111 [工学部] ホームページ 入試情報  
<http://www.ce.nihon-u.ac.jp/admission/>
- 5-112 [医学部] ホームページ 入試情報  
<http://www.med.nihon-u.ac.jp/examinee/index.html>
- 5-113 [歯学部] ホームページ 入試情報  
<http://www.dent.nihon-u.ac.jp/admissions/>
- 5-114 [松戸歯学部] ホームページ 入試情報  
[http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/entrance\\_exam/index.html](http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/entrance_exam/index.html)
- 5-115 [生物資源科学部] ホームページ 入試情報  
<http://www.brs.nihon-u.ac.jp/admission/>
- 5-116 [薬学部] ホームページ 入試情報  
<http://www.pha.nihon-u.ac.jp/nyushi01.html>
- 5-117 [通信教育部] ホームページ 入試情報  
<http://www.dld.nihon-u.ac.jp/admission/>
- 5-118 [法学研究科] ホームページ 入試情報  
<http://nihon-u-gs.jp/law/admission/>
- 5-119 [新聞学研究科] ホームページ 入試情報  
<http://nihon-u-gs.jp/journalism/admission/>
- 5-120 [文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）] ホームページ 入試情報  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs\\_lss/contents/admission.html](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_lss/contents/admission.html)
- 5-121 [総合基礎科学研究科] ホームページ 入試情報  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs\\_ibs/admission.html](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_ibs/admission.html)
- 5-122 [経済学研究科] ホームページ 入試情報  
[http://www.eco.nihon-u.ac.jp/graduate\\_school/exam/](http://www.eco.nihon-u.ac.jp/graduate_school/exam/)
- 5-123 [商学研究科] ホームページ 入試情報  
[http://www.bus.nihon-u.ac.jp/graduate\\_school/examination.html](http://www.bus.nihon-u.ac.jp/graduate_school/examination.html)
- 5-124 [芸術学研究科] ホームページ 入試情報  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/admission/graduate/index.html>
- 5-125 [国際関係研究科] ホームページ 入試情報  
<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/admission/gs-admission/>
- 5-126 [理工学研究科] ホームページ 入試情報  
[http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate\\_school/examination/index.html](http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate_school/examination/index.html)
- 5-127 [生産工学研究科] ホームページ 入試情報  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/graduate-school/admission>
- 5-128 [工学研究科] ホームページ 入試情報  
<http://www.ce.nihon-u.ac.jp/admission/admission310-2/>
- 5-129 [医学研究科] ホームページ 入試情報  
<http://www.med.nihon-u.ac.jp/postgraduate/applicant.html>

- 5-130 [歯学研究科] ホームページ 入試情報  
<http://www.dent.nihon-u.ac.jp/graduate/admissions/index.html>
- 5-131 [松戸歯学研究科] ホームページ 入試情報  
<http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/graduate/entorance/index.html>
- 5-132 [生物資源科学研究科] [獣医学研究科] ホームページ 入試情報  
<http://hp.brs.nihon-u.ac.jp/~gs/index.html>
- 5-133 [薬学研究科] ホームページ 入試情報  
<http://www.pha.nihon-u.ac.jp/kosei/kosei04.html#nyushi>
- 5-134 [総合社会情報研究科] ホームページ 入試情報  
<http://atlantic2.gssc.nihon-u.ac.jp/recruitment/>
- 5-135 [法務研究科] ホームページ 入試情報  
<http://www.nihon-u.ac.jp/lawschool/admissions/entrance.html>
- 5-136 [法学部] 入学試験要項 2016
- 5-137 [芸術学部] 入学試験要項 2016
- 5-138 [危機管理学部] 入学試験要項 2016
- 5-139 [スポーツ科学部] 入学試験要項 2016
- 5-140 [松戸歯学部] 入学試験要項 2016
- 5-141 [生物資源科学部] 入学試験要項 2016
- 5-142 [商学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-143 [医学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-144 [松戸歯学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-145 [生物資源科学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-146 [獣医学研究科] 入学試験要項 2016
- 5-147 [医学研究科] 日本大学医学部関連病院ガイドブック
- 5-148 [医学研究科] 学系・分野ガイドブック
- 5-149 [法務研究科] 大学院法務研究科入学試験管理委員会内規
- 5-150 [法務研究科] 平成 28 年度クラス担任（副担任）について
- 5-151 [法務研究科] 平成 28 年度専任教員オフィスアワー一覧
- 5-152 [法務研究科] 助教オフィスアワー予定表（学習支援担当表）
- 5-153 [松戸歯学研究科] 大学院進学説明会タイムスケジュール
- 5-154 [工学部] 平成 28 年度 夏期（後期）高校訪問の実施について

## 〈2〉その他の根拠資料（提出を義務付けられている資料）

なし

# 基準VI 学生支援

## 基準VI 学生支援

### 1. 現状の説明

1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

#### ○学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

本学では、学生担当の副学長を置き、学生部学生課長以上の役職者、各学部の学生担当（学生生活委員会委員長）及び学生担当課長を構成員として、日本大学学生生活委員会（以下「本部学生生活委員会」という）を組織している。健全な学生の育成を図ることを目的として、当該委員会において「学生が安全で安定した学生生活を過ごせること」を修学支援及び生活支援の基本として、全学的な方針や課題を審議・検討している（資料6-1）。

また、本部学生生活委員会委員だけではなく、学部に設置された学生生活委員会委員も含めた研修会を隔年開催し、学生の気質の変化に伴う修学及び学生生活面の対応について集中的に検討することで、学生の修学・生活支援に関する方針の検討に役立てている（資料6-2）。

各学部においては、学生生活委員会を組織し、学部に固有の方針及びさまざまな課題を審議し、学部要覧や大学院要覧、学生手帳、学部ホームページ、学部ポータルサイト、キャンパスガイド等において、学部固有の修学・生活支援に関する情報を提供している。

次に進路支援については、教育理念である「自主創造」の精神の基に、本学の誇る約113万人に及ぶ卒業生のネットワークを生かして、ウェブ主体の就職活動ではなく、自ら行動し、リアルな情報を基にしたコミュニケーション重視の就職活動を行うことを推奨している。

日本大学の就職支援方針は『ホームページやSNSなどのWebからの情報だけに頼らず、実際に自分で足を運んで得た情報を基にするリアルなコミュニケーションを重視した就職活動』と明記しており、本部及び各学部の就職（進路）指導委員会と就職指導課が中心となって進路支援を実施している。なお、この就職支援方針は日本大学ウェブサイト上に公開（資料6-3）されており、各学部に広く共有されている。併せて各種就職支援行事等の情報についても、本部学生部開催の委員会等を通じて共有されている。

#### ○修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の教職員間での共有方法

本部学生生活委員会においては、年度10回の定例会議を開催し、学部を横断する全学的な学生生活支援を中心に細かく審議し、学部間の連絡・調整機能をも合わせ持たせることで、教職員間における全学的な課題の共有化を図っている（資料6-1）。

また、本部学生生活委員会委員及び学部学生生活委員会委員も含めた研修会において、新しい課題等について教職員間での情報共有に努めている（資料6-2）。

各学部においては、月2回程度開催する定例学生生活委員会において、学生生活支援を中心とした課題を審議し、教職員間での情報共有が必要な事項については教授会等において報告するなど意思疎通を図っている。

学部によっては、学生カルテシステムを導入し、修学支援、生活支援、進路支援についての教職員間での共有を図り、学生が学修に専念し、安全で安定した学生生活をおくることができるように努めている。

なお、本学では、全学的な学生生活実態調査を昭和63年度から3年ごとに実施し、授業、

学生生活充実感・満足度，学外の勉学行動・課外活動，不安・悩み，アルバイトと奨学金，入学から現在までの意識・行動，卒業後の進路についての総合的な分析を行い，学生の修学・生活・進路支援に役立つ情報分析をトータルに実施し，教職員間における情報共有を図って，学生指導の向上に利用している（資料6-4）。

以上，これまで説明してきたとおり，分散型キャンパスを特徴とする本学では，各キャンパスに学生課及び就職指導課を設置し，それぞれ学生支援を行っている。また，全学部において，細やかな修学支援，生活支援を目指して，新入生を対象として4月に新入生ガイダンスを開催し，学部要覧や大学院要覧，学生手帳，キャンパスガイド等を配布するとともに，教務，学生生活に関する事項，図書館の利用や課外活動，その他就職活動や資格取得に関する説明を行っている。また，多くの学部においてクラス担任制度を導入しており，加えて一部の学部では「メンター制度」や「ピアサポートシステム」と併せて学生の支援に当たるなど，よりきめの細かな支援や指導を行っている。

なお，学生が全国各地に点在する通信教育部（法学部，文理学部，経済学部，商学部の通信教育課程）に関しては，通信教育学習センター相談会及び学事（入学）相談会を全国各地で定期的で開催しており，通信教育部が委嘱した指導員が学生の修学支援を行っている。当該制度の方針は，学習センター運営委員会において，学生生活支援に関しては，学生相談室及び保健室を設置し，それぞれの方針を学生生活委員会において明確化している。進路支援に関しては就職ガイダンス（資料6-5）等を開催，また，就職サポート室を設置し，就職に関する支援を行っており，修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の教職員間での共有については，学生生活委員会，学習センター運営委員会及び担当会議等の会議体を通じて，当該方針の共有を行っている。

## 2 学生への修学支援は適切に行われているか。

### ○留年者及び休・退学者の現状把握と原因分析を踏まえた対処の適切性

退学者や留年者に対する対応は本学でも喫急の課題であり，「教学に関する全学的な基本方針」の項目である「3 教育の質的転換による学位（学士）の質保証」の中で，「修学支援の充実による学生数の適正維持に向けた取組」として「退学率1.5%（平成26年度：1.9%）を到達目標に設定することによる中途退学者数25%削減への取組」及び「卒業延期（留年）率10%（平成26年度：15%）を到達目標として設定することによる業延期（留年）者数35%削減への取組」を掲げている（資料6-6）。各学部においては，これを目標値として取り組むこととなっている。

本部においては，各学部から退学者数，留年者数等データの提供を受け，集計・分析を行い，各学部提供することによって修学支援の一助としている。

また，数値上の把握に留まらず，各学部の具体的対策に関する対応も進めていくため，その対応の実施状況の把握も含めて，平成28年6月に文書をもって「退学者，卒業延期者減少等に向けた取組の推進並びに実施状況調査の実施について」を依頼し，各学部の現状を把握するまでに至っている（資料6-7）。

奨学金等の経済的支援についてはこれまで学生部が主体的に取り組んできているが，現状に鑑み学生の修学支援の観点から，学務部が連携した対応を模索している。現在，成績優秀者に対する特待生制度の見直しと新たな奨学金の創設を一体的に捉えて，財源の確保を行うと共に，新たに戦略性のある奨学金制度（奨学金型の入学試験を含む）の確立を目指す具体的対応について検討をしている。

その他、学修支援体制の具体的内容については各学部委ねているものの、クラス担任制度やアカデミック・アドバイザー制度、リメディアル教育、補習授業等の具体的対応について、上記依頼文書にも含めて明記し、全学部に対し可及的速やかに具体策を講じることを求めている。

以下、各学部で行われている個別の取組等について、一部記載する。

(法学部) 留年者及び休・退学者の状況把握は、平成27年度から強化し、学務委員会で制定された「成績不振学生への個別指導に関する基準等について」(資料6-8)に基づき、同委員会の下部組織として設置した「退学等学生対策検討小委員会」が中心となって成績が不振な学生との個別面談を実施し、成績不振者の減少に向けた対策を講じている。平成27年4月には、成績不振学生(290名対象)(資料6-9)の個別指導を実施し、そのうち22.1%が面談に応じ履修指導を行った。また、平成27年9月には、1年次配当の「自主創造の基礎I」単位未修得者に対する個別指導を実施した。面談対象者61名に対し31名(50.8%)が面談に応じ、今後の履修指導を行うことができた。さらに、平成28年3～4月実施の成績不振学生の個別面談については、面談対象者270名に対し90名(33.3%)の学生が面談に応じ、昨年の実施率を上回ることができた。これらの面談を踏まえ、留年・休学・退学の原因分析を行い、減少に向けた取組を行っている。

(経済学部) 学生の修学継続については、学務委員会と教務課が常に情報を共有し、連携・協力して対応できる体制にある。また、学生の相談内容に即して、学務委員会と教務課は学生支援に関する委員会・関係部署(学生生活、就職指導など)と常に連携・協力できる体制を整え、きめ細かな対応を行っている。

また、学生の満足度を向上させること、授業の見直し・改善という点については、学務委員会と教務課はFD委員会と連携・協力して授業アンケートを実施し、その集計結果を共有して、今後の教育施策を検討するための資料の一つとしている。なお、学業成績不振の学生(成績不振学生)については、『経済学部における成績不振学生への面談並びに成績不振学生の抽出基準(平成27年2月、学務委員会制定)』(資料6-10)を制定し、個別面談をガイダンス期間中に実施している。学務委員会委員が面談担当者を務め、学生個別に面談記録(学生面談票)を作成し、学生の状況を把握した上で、今後の履修計画を指導している。

(芸術学部) 写真・映画・美術・音楽・文芸・演劇・放送・デザインの8学科を有する芸術学部では、それぞれの専門領域にもとづく少人数教育が実践されており、教職員は授業のほか課外活動にも参加しながら学生個々の状況把握に努めている。オフィスアワーという面では、事務局はもちろんのこと、各学科事務室には助手を含めた教職員が待機しており、教員とのアクセスを手助けするだけでなく、学生にとっては別チャンネルの相談相手として有効に機能している。

高度に特化された専門領域で、かつ創作に関わる授業を根本とする本学部では、学生の進路に関する悩みなどが多く、その結果が留年者、休・退学者の状況に反映していると考えられる。これを支援するため、学生相談室や保健室と各学科が綿密な連携を取りサポート体制の充実を図っている。

(国際関係学部) 全学生に担任教員が配置されており、個々の学生の学修状況を把握している。学年末等に一定の単位数が修得できなかった留年者を含む学生には、担任が面談を実施し、適切な学生生活を送るよう指導している(資料6-11～12)。欠席が続いている学生や著しく成績が不良である学生は休学や退学を考えている可能性が高いため、担任教員から連絡を取るよう努力している。休学・退学を願い出る届出用紙に



は担任教員並びに学科主任の承認印，所見が必要となっており，そうした学生の状況や意思確認を行う仕組みになっている。また，退学者対策検討委員会の答申を受け，1年生においては，必修科目「自主創造の基礎1」及び「自主創造の基礎2」において出欠を確認し，欠席が続いた場合は状況を確認している。現在は，学科に設置された退学者検討ワーキンググループが引き続き退学者の減少に向けて検討を行っている。

(危機管理学部) 学務委員会が主幹となり，必修科目について履修学生の出席状況を横断的かつ定期的に把握し，授業出席が芳しくない学生を抽出した後，適宜，父母とも連携をとりつつ本人の面談を実施し，修学支援を実質化している。またシラバスをはじめとして本学部独自のポータルサイト，事務窓口等の掲示板への掲示等で幅広く周知される予定である。

(スポーツ科学部) 年度初めに新生を対象にガイダンスを実施し，ガイダンス終了後には修学支援の一環として個別履修相談会を開催し，外国語科目，総合教育科目，専門科目を担当する教員がそれぞれの科目ごとに授業に関する学生からの相談を個別に受け，適切に修学が行えるよう支援している。また，そこで受けた相談内容については教員間で情報共有を行い，連携を図っている。併せて，担任制を利用して対象となる学生と担任との面談を行い，状況の把握をし，必修科目を担当する教員間で連携を図り，学生の出席状況等の情報共有を行うことで対象となる学生について授業の枠を超えて指導が行えるように体制を整えていく予定である。

(生産工学部) 各学科主任が学科内で調査を行うほか，平成25年度に「退学者削減検討委員会」，平成26年度には留年者も含めた「退学及び留年者削減検討委員会」を設置して調査を実施し，状況把握及び原因分析を行っている。

留年者数及び休・退学者数の減少を図るために対処の一つとして，全学科，教養・基礎科学系で専任教員によるクラス担任を全学年に配置し，学年ごとに対象学生及び父母に対して意見を聴取し，きめ細く指導し，これを記録に残すなど，原因把握と対処を適切に実施している。また，休学及び退学の申し出があった学生に対しても，各学科のクラス担任が本人及び父母と面談し，理由の把握，休学・退学することによるデメリットなどを丁寧に説明している。また，退学者に対しては父母からの意思確認も行っている(資料6-13~14)。

(歯学部) 休・退学者の状況把握や対応に際してクラス担任制を活用している。

学生から，休学あるいは退学の意向が示された時には，クラス担任は必ず面談を実施しており，願い出を提出するに至った原因等も可能な限り聴取している。なお，クラス担任者は，日頃から担当学年の学生の修学状況・生活環境等の把握に努めており，月例のクラス担任者会において各学年の学生の現況について情報共有を行っている。また，対象学生とする基準や実施時期を定めた定期面談が実施されているため，クラス担任者は，現況だけでなく過去の状況も踏まえた学生への個別対応が可能となっている。

(松戸歯学部) 留年者は，主に成績不振による学生が多く，保証人，クラス担任等の面談により状況を把握しており，特に5・6年次は，10名程の班分けをし，3名程の教員が一人ひとりサポートしている。また，4年次以降は，定期的に委員会を設け学生の状況把握と原因究明を委員全体で共有し，一丸となりサポートしている。原因分析については，教育主任会議，学務委員会にて実施している。成績不振者を明確にし，進級したとしてもその進級段階の成績が芳しくない者に対しても，成績不振者と位置づけ個別に対応し中途退学者の減少を目指している。

休学・退学者については，クラス担任主任を中心に，コンサルテーション・面談を実施し，一人ひとりの問題を学生とともに模索し，学生にとって最善の方向へ導いて

いる。また、1年次～4年次は欠席が多い学生や、悩みを抱えた学生に対して、学年教育主任または、クラス担任とコンサルテーションをしたうえで、保証人を交え三者面談を随時おこなっている。5年次は、年2回成績不振者および再履修者に対し三者面談を行っている。6年次は5月に全学生対象に、卒業判定試験前に成績不振者に対して、卒業判定後に再履修者に三者面談を行っている。保証人と情報を共有することで学生の学修・生活・精神面等多面的にサポートしている。

(生物資源科学部) 休学及び退学への対処として「成績不振学生の早期発見と就学指導の強化について」を策定した(資料6-15)。下級学年においては学級担任, 上級学年においては学級担任および所属研究室, ゼミ等の指導教員が, 留年, 退学に関する相談の受付状況を把握し, アドバイス等を行っている。その内容, 経過は経過報告書としてまとめられ, その対応の適切性について事務局執行部会, 執行部会, 学科主任会, 教授会等の会議体で審議・検証している。

(薬学部) 学生指導のためにクラス担任制を敷いており, 留年者に関しては該当学生の担任が状況を把握し, 適宜指導に当たっている。例年, 薬学教育モデル・コアカリキュラムの多様な科目設置のため, 科目未修得による留年生がいるが, 休・退学に関しては, 担任が当該学生と面談をして状況を把握し, 必要に応じて保証人に連絡している。学務委員会(委員長)及び学生生活委員会(委員長)も対応するシステムとしている。状況が把握できた学生には, 保証人連署の休・退学願を提出させており, 学務委員会を経て教授会に報告している(資料6-16～17)。

#### ○補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況の適切性

各学部等においては, 成績不振の基準を設定し, 成績不振者に対して指導教員との個別面談や補習等を実施するなどの対応策を講じるのと同時に, 課外講座等のサポート教育の実施と併せて, 補習・補充教育を実施している。

(法学部) 補習・補充教育のサポートについては, 法学部の特徴でもある課外講座等において強化している。学生研究室の充実を図り, 平成28年4月からは新5号館が竣工し, 課外講座に係る学生研究室を中心に講座が展開されている(資料6-18)。また, 新5号館には国際交流センターが設置され, 留学支援, 外国語のサポートを行っている。大学院法学研究科及び新聞学研究科では, 学生と教員による修学環境に関する懇談会などを年1回以上開催し, 修学支援に対する体制を整えている。毎回活発な意見交換がなされ, 修学環境の改善に役立っている。

また, 法務研究科では, 補習・補充教育に関する支援体制については, 教員によるブラッシュアップ講座や, 学生自身による自主ゼミに教員が同席するなどして学生の支援に当たっている。

(文理学部) 学修相談体制については, 全般的な相談は各学科に設置されている事務室の助手等が対応している。また, オフィスアワーを実施しており, 学生が科目担当者へ質問等を行うことができる。相談日・時間は, 科目ごとにシラバスに掲載されている(資料6-19)。

外国語科目の履修相談は「外国語教育センター」が実施しており, 同センターに配属された教員及び職員が履修方法等の相談に対応している(資料6-20)。また, 教職課程については, 「教職支援センター」にて同センターに配属された職員や教職支援センター運営委員会の教員が対応している(資料6-21)。

(経済学部) 年度当初にはガイダンスと履修登録相談期間, その他は教務課窓口と学生相談室で対応している。また, 個別の授業については, シラバスに, オフィスアワーを設定することを全教員に依頼し, 学生の質問・相談に対応できる体制を整えている(資料6-22)。担当教員に対して学生による授業アンケートの集計結果をフィードバック

し、設問の一つである「学生が質問しやすい環境作りを心がけた」について検討してもらい、よりよい授業運営の実践につなげている。

(国際関係学部) 留学希望者が多い学部であるため、地域ごとに留学アドバイザーを配置し、適切な留学生在活が送れるよう事前に相談できる環境を学務委員会において、整備している。また、一部の留学プログラムでは、語学力に加え、日本語や日本文化を紹介できるよう事前研修を実施している(資料6-23)。外国人留学生については、入学時に日本語プレイスメントテストを実施し、アカデミックな日本語を使いこなせるレベルに無い場合は、日本語の授業を履修するよう指導している。

(理工学部) 補習・補充教育に関する支援体制として「パワーアップセンター」を両校舎に設置し、基礎学力向上に努めている(資料6-24)。また、オフィスアワーをシラバスに明示し、研究室(指導教員等)等により学修相談体制を確立している(資料6-25)。さらに、クラス担任及び学科教室主任・専攻主任が直接対処し、学務委員会・大学院委員会が検証している。また、学生相談室では、カウンセラー資格有する本部からの派遣者だけでなく、各学科で学内資格のインテーカーを有する教員も交代で対応することによって、具体的な学修計画や学習方法についてもアドバイスを受けられるようにしている。なお、後述するインテーカーの各学科での受講者は毎年増加しており、学生相談室での対応だけでなく、日々の授業等においても、その効果は直・間接的にあると思える。

(工学部) 補習・補充教育の一環として、入学前教育や入学時のプレイスメントテストの結果による、習熟度別クラス編成・リメディアル教育を実施している(資料6-26)。また、授業担当教員のオフィスアワーを設定してあり、シラバス上で学生に周知している。さらに、チューター制度を導入し、数学、物理、英語等の学修の方法や指導を実施している。

工学研究科では、学部と同様の学修支援に加えて、学会参加時の旅費補助や博士後期課程在籍者に対する研究費補助を行うなど手厚い支援体制を整えている。工学研究科独自の取組として、大学院委員会において当該年度の修了予定者についての研究の進捗状況並びに修了の可能性の有無について調査を実施し、指導教員と連携して学修支援に当たっている。

(歯学部) 歯学部では、成果物提出を以って完了とする実験・実習科目があり、時間内に終了しなかった学生あるいはやむをえない事情で欠席した学生に対しては、科目毎のルールに則って、教員とアポイントメントを取って、補講実習等を受講できる制度になっている。講義科目では、欠席学生や平常試験の結果不振者に対して、学生の要望あるいは授業担当者の判断で、追再試験や補完授業が提供されている(資料6-27)。また「学んだことに習熟する」ことを目的に、平成27年度から第1～6学年に縦断的に配置された演習科目(必修)は、確実かつ格段の学力向上を期するものである。

(生物資源科学部) 学習支援センターを開設しており、リメディアル教育(化学、生物)の実施に加え、履修相談、教職、学芸員、奨学金、留学、就職など、幅広い相談に対応している(資料6-28)。必要に応じて学生相談室、保健室とも連携してきめ細かな対応を実現している。

(薬学部) 高等学校における「化学」「生物学」「物理学」「数学」の基礎知識が身に付いているかを入学後に検証し、学力が不足している学生に対してはリメディアル科目を受講させている。薬学教育研究室の教授が中心となり複数の教員が補講を行うなど、対応・支援に当たっている(資料6-29)。また、低学年に設置してある薬学教育科目では、習熟度を確認しつつ、必要に応じてリメディアルⅡとして科目担当教員が補習を行っている。実施時期は、科目開講と同一期間内に同時進行となり、留年者、再履修者及び理解不足の学生は、リメディアルⅡの補習後に定期試験に臨むことが可能と

なった。これらのリメディアル教育については、学部要覧で学生に明示している（資料6-16）。また、平成27年度から低学年1～3年次末には実力試験を試み、習熟度の検証を開始した（資料6-30）。

### ○相談内容に即した関係部署間の連携、協力体制

各学部等においては、学生相談やオフィスアワー時において寄せられた学生からの相談に対し、学務委員会や学生生活委員会及び教務課や学生課等の連携が行われ、問題解決に努めている。

文理学部では、前年度の修得単位数が10単位未満の学生、履修登録をしなかった学生、長期にわたり欠席している学生を対象とし、また、各学科で必要と思われる学生に対して面談等を行っている。なお、連絡がつかない学生については、学生課と教務課が連携して必ず連絡を取り、所属学科における面談を行っている（資料6-31）。

経済学部では、休学者と中途退学者については、当該学生から提出のあった届出に基づいて、人数と理由を確認し、出身高校、入試形態や取得単位数などの学生情報と共に状況把握に努めており、関係各署にて連携協力している。

歯学部でも、クラス担任者会において、各学年担当者から休学及び退学に至るまでの経緯及びその対処について情報共有する機会を設けていることに加え、学務委員会及び教授会においても、経緯・対応については説明がなされており、その対処について検証する仕組みが取られている。平成27年度からStudent Sheet（いわゆる学生カルテ）を導入し、定期面談時の記録、対応について記載する体制をとっており、検証する仕組みが強化されている（資料6-32）。

これらは一例であるが、学生の修学継続、満足度向上のため、担任をはじめとした教員と各種委員会・所管課、理工学部の「パワーアップセンター」（資料6-24）、生産工学部の「アカデミックアドバイザールーム」（資料6-33）「サポートセンター」（資料6-34）、生物資源科学部の「学習支援センター」（資料6-28）などのように独自に設置した機関との間で緊密な連携、協力体制が構築されている学部もある。その他、教職員と学生の懇談の場を設けたり（医学部、薬学部）、意見箱を設置（薬学部）したりするなど、学生からの意見を吸い上げる工夫がなされている。

### ○障がいのある学生等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性

障がいのある学生に対する修学支援については、障がいの程度やさまざま個別的な事情に基づいた対応をせざるを得ない面が強い。そのため、状況に応じて、各学部の学生生活委員会及び学生課を中心として、学内各部署、関連教職員が連携して、支障なく学修が行えるようにしている。また、入学試験時においても申出により、別教室を用意するなど、可能な限り細かな対応を行っている。

本学では聴覚障害等のある学生に対して一部の学部では、ノートテイクを用意するなどの対応を行っている。設備面ではスロープ、手すり、引き戸、エレベーター内ミラー、障がい者用トイレ、点字ブロックなどのバリアフリー対策を進めつつある。また、これらの中には学生本人から不便な場所を聞き対応したケースもあり、バリアフリー化ができていない箇所については、各学部の学生生活委員会、学生課、保健室、関連教職員等が連携して対応に当たるとともに、人的手助けを行えるようにコミュニケーションをとり、学生生活を円滑に行えるよう手当てしている。

以下、一例ではあるが、各キャンパスでの具体的な実施概要について記載する。

（法学部）障がいのある学生に対する修学支援措置については、入学決定時より入学セン

ター，教務課，学生課及び管財課等関係部署との情報の共有を行い，ハード面も含めて対応している。法学部校舎（法科大学院）13号館，14号館では，建物へのアプローチでは階段脇にスロープを設け，建物内部では点字ブロック，点字案内を設けた身体障がい者専用のエレベーター及び身体障がい者用トイレを設置している。現在，平成26年入学者で重度の聴覚障害学生が入学し，その支援策が急遽の対応で検討され，ノートテイクによる学修支援をすることで対応が決定し，試行錯誤ではあるが積極的な対応を行ってきた。

（文理学部）障がいのある学生等サポートが必要な学生に対する修学支援措置として，平成28年度から，総合学生支援委員会及び学生対応教職員支援委員会を設置した。学生対応教職員支援委員会は，平成28年度前期に教職員向けとして「学生及び大学院生対応・支援に関する研修会」を計4回開催し，学生対応に関する教職員の支援体制整備を進めている（資料6-35）。

（経済学部）障がいのある学生等サポートが必要な学生に対する修学支援措置については，入試委員会・教務課（入試係），学務委員会・教務課，学生生活委員会・学生課等が情報共有を行い，学生サポートに努めている。なお，平成27年度に四肢麻痺という重篤な障がい者が入学したことにより，経済学部では「学生特別支援室」を立ち上げ，その学生への授業支援，学生生活支援等を行っている。

（芸術学部）江古田校舎は新校舎建築の時点でバリアフリー化がなされている。所沢校舎もバリアフリー化の工事が進み，現在は全盲の学生や脳性麻痺による障がいをもった学生を迎えている。点字ブロックの設置などのハード面だけではなく，教職員と学生とが協力しながら対応することで教育面での成果に結びつきつつある。所沢校舎と航空公園間，および東所沢間の特定バスにおいてもノンステップバスを運行させている。

（国際関係学部）発達障がい等により，授業等で一般学生と同じ行動が取れない学生や発作等の持病を持っている学生に対しては，学生相談室運営委員会が中心となり，クラス担任や授業担当者に対し，本人の了解のもとで，特別な対処等をしていただきたい旨，文章や口頭で伝え，協力をお願いしている（資料6-36）。障がいのある学生や近年増加傾向の精神的な問題を抱える学生の修学支援については，教職員で情報を共有し，その都度，学務委員会と学科が対応措置を考えるという体制を整えている。

（理工学部）障がいがある学生から，申出を受けることにより，学内の関係部署や関連教職員と連携して支障なく学修が行えるようにしている。学内施設各所には，敷地内スロープ，エレベーター内ミラー，障がい者トイレ，点字ブロック等のバリアフリー対応を進めている。

（生産工学部）サポートが必要な学生に対する修学支援については，学務委員会に障害者対応ワーキンググループを設置し，構成メンバーが適宜対応している。またサポートセンターでは専門のカウンセラーによる悩み・相談に加え，精神的な問題にも対応している。また，障がいのある学生の受験及び入学決定後においては，担当学科主任，教務課及び学生課等の関係部署とで情報交換し，合理的に配慮し，修学支援を行うと同時に，敷地内のスロープ，講堂棟にエレベーターの設置，障がいのある学生用トイレの設置などのバリアフリー対策も実施している。

### ○奨学金等の経済的支援措置の適切性

本学独自の奨学金等の経済的支援措置として，第1に特待生制度がある。当該制度は，成績優秀で品行方正な2年生以上の学生を対象とし，甲種と乙種に分かれている。甲種は授業料1年分相当額及び図書費，乙種は授業料1年分相当額を奨学金として，平成27年度は447名に給付している（資料6-37）。

第2に大学本部主管の給付型奨学金として，古田，ロバート・F・ケネディ奨学金，日

本大学エヌドット奨学金，日本大学アスリート奨学金，日本大学附属高等学校等出身アスリート奨学金，日本大学事業部奨学金，小澤奨学金，オリジナル設計奨学金，日本大学創立100周年記念外国人留学生奨学金があり，平成27年度には205名に給付している（資料3-38）。

また，学部ごとの奨学金も多数あり，本学全体で70種類を超える奨学金がある。このほか，平成27年度には学外からの給付の奨学金として38団体，貸与の奨学金として82団体から受けている。なお，日本学生支援機構奨学金を利用している学生は，平成26年度は22,670人（貸与総額は18,743,742,000円）であったが，平成27年度には22,322人（貸与総額は18,380,402,000円）であり，在籍学生数に対する貸与率は両年度とも約30%となっている（資料6-39）。

これらの奨学金は，経済的困窮学生に対する支援はもちろんのこと，経済的支援が必要な成績優秀学生，さらには国家試験，スポーツ，社会貢献等で顕著な成績を収めた学生に対しても給付している。なお，日本大学進学ガイドには本学で実施している奨学金の種類及び金額を掲載しており，受験生に対しても広く周知している（資料6-40）。

本学及び各学部では，奨学金は規程に基づく運用方法を整備し，学習奨励，家計困窮者支援を目的とした多額の奨学金を準備し，厳格な選考の上，採用者を決定している（資料6-41）。またこれら学生支援及び奨学金支援業務に対応するため，説明会の開催や窓口業務の充実を図っている。なお，本学では大多数の奨学金が給付型となっており，経済的困窮学生への支援を積極的に行っている。

その他，首都圏地域外のキャンパスで，設置されている特徴のある奨学金を設定している学部等として，国際関係学部及び国際関係研究科が挙げられる。経済的困窮援を目的とした各種の給付型奨学金の中で，特に三島後援会特別奨学金は，下宿学生と新幹線通学の学生を対象として，経済的支援を目的に創設された奨学金で，春期約100名，秋期約100名の計約200名に対して奨学金を給付し，修学支援を行っている（資料6-42）。

東日本大震災への対応としては，平成23年度から，東日本大震災被災者に対し，授業料等の減免を行っており，被災された在学生等が勉学の機会を失わないようにするための措置を講じている。その具体的内容としては，学費支弁者の死亡又は学費支弁者が居住する家屋の全壊，全焼若しくは流失，半壊若しくは半焼の場合に授業料等（授業料，施設設備資金，教育充実料及び実験実習料）の全額免除又は半額免除を行っている。なお，福島第一原子力発電所事故についても警戒区域又は計画的避難区域に学費支弁者が居住している場合は，授業料の全額免除（避難が6か月を超えた場合）を行っている（資料6-43）。

### ○学生寮の設置

学生への経済的支援の一環として，平成26年度より経済支援型の大学直営寮を運営しており，男子3寮（町田，松戸，郡山），女子3寮（赤堤，宮坂，東が丘）に計499名が入寮している。

なお，学生寮には生活に必要な家具・家電がそろっており，入寮の初期費用がほとんどかからず，賃貸物件を借りるよりも出費を節約することができる（資料6-44）。

## 3 学生の生活支援は適切に行われているか。

### ○心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮とその適切性

本学では，大学に「学生相談センターを設置」し，全学学生を対象にカウンセラー（臨床心理士）による心身の健康保持・増進及び安全・衛生に対する支援を行っている（資料

6-45～46)。

すでに述べているように、本学は分散型キャンパスのため、学生からのメンタルヘルスの相談については、各学部に学生相談室を設置し、各学部へカウンセラーを派遣し、大学全体の相談体制の充実も図っている(資料6-47, 6-112)。また、本センターでは、学生の保護者や教職員からの相談にも対応することで多角的に学生を支援できる体制を整備している。

さらに、学生に対しては、学生相談センター主催により学生生活適応度調査を各学部等で行い、心身の健康に対する自己管理の促進及び問題の早期発見・早期支援に繋げている(資料6-48)。

一方、教職員に対しても学生相談に関する研修や講演(テーマ:学生・生徒の声を聴く、リカバリーと学生支援)を開催し、学生支援の資質向上を図ると同時に、カウンセラーとの交流や意見交換の機会を設け、学生支援に関する共通理解の促進と連携強化に努めている。

なお、本学では「日本大学インターカー」制度を導入している(資料6-49)。

そもそも本学は分散型キャンパスであり、学生相談室の充実を図るために各学部に必要なカウンセラーを配置することが現実には困難であることから、日本大学独自のカウンセラー(初級・中級・上級)を学内教職員から養成することとなった。初級の研修会を昭和48年から開催し、初級カウンセラーに対して「日本大学インターカー」という名称を与えている。現在は「学生相談研修会」という名称で、目的もカウンセラー養成から広く学生・生徒理解のための心がけまで幅広い目的に変更されて実施している。「日本大学インターカー」の認定は、学生相談研修会を修了することが条件となっている。

インターカーとは、相談の受付業務をする人であり、「相談内容を聞く、かつ適切なアドバイスを行う」、「適切な相談者に紹介する」、「相談内容に応じた、適切な情報を提供する」等の業務を行う。

特に、基本的な学生対応の技能と知識を習得する「日本大学インターカー」の養成は、多様な学生への適切な支援の基礎となる人材育成のシステムであり、教職員全体で学生を支援する体制の充実に寄与している。なお、インターカー制度については、平成27年度から認定研修会の形式を変更することにより、資格取得者が倍増している。

その他にも医師、看護師、カウンセラーが協働しながらの対応や、学生生活委員会委員の教員が相談室や各研究室において初歩の相談に当るなどしており、相談の内容により教務課、学生課、就職指導課等と連携をとり、個別の事案に対応している。

また、保健室担当者は、各年度に2回、学内保健室担当者連絡会に参加することになっており、学外の研究会への参加の機会も設けている(資料6-50)。これらにより学部間の情報交換や保健室業務の質の向上にも努めている。

セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の発生防止に対する体制については、人権侵害に関する救済及び問題解決を適正・迅速に実施し、学生及び教職員等が、公正で安全かつ快適に学び、教育研究を行い、働くことができる良好な就学・就業環境を維持向上していくために、「日本大学人権侵害防止ガイドライン」(資料6-51)及び「セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針」(資料6-52)を定めている。また、「日本大学人権侵害防止ガイドライン」に基づき人権侵害の防止・解決を目的とする、内外から干渉を受けない独立した体制として、「人権侵害防止委員会」を設置し(資料6-53)、この委員会の監督・支援の下に防止・解決体制として「人権救済委員会」(資料6-54)及び「人権相談オフィス」(資料6-55)を置き、これら3部門が相互に連携を図った上で、人権侵害の防止、啓発活動及び問題の解決に当たっている。

学生及び教職員の人権意識向上のため、人権侵害防止委員会では、毎年度、人権侵害防

止及び人権意識啓発のためのリーフレット（学生用・教職員用）を作成して（資料 6-56～7）、年度当初に学生及び教職員をはじめとする全ての構成員に配布しているほか、本学ホームページ内にハラスメントの定義や相談に関する案内等を掲載して周知に努めている（資料 6-58）。平成 28 年度からは、新たにハラスメントの具体的事例を紹介・解説したチラシ（『STOP! ハラスメント』）を発刊し（資料 6-59）、教職員専用ウェブサイトに掲載することで更なる人権意識の啓発に努めている。

また、人権侵害防止委員会では、学内外の関係分野の専門家である人権アドバイザーが各学部等を巡回し、教職員を対象に人権侵害等に関する講演会を実施している。平成 23 年度から平成 27 年度までの開催実績は表 1 のとおりであり、各学部いずれも概ね 3～4 年に 1 度の割合で講演会を開催している。

このほか、本学学生に人権に対する関心を高めてもらうこと及び人権侵害のない快適な環境を守ることを目的に「人権啓発ポスターコンクール」を実施しており（資料 6-60）、学生・生徒を対象として人権啓発・人権侵害防止のためのポスターのデザインを募集し、人権侵害防止委員会委員等による審査の結果、最優秀賞に選ばれた作品を次回のリーフレットやポスターのデザインとして活用している。

表 1 巡回講演会開催実績 [学部]

年 度	学 部 等
平成 23 年度	本部，法学部，経済学部，国際関係学部，理工学部，松戸歯学部，生物資源科学部
平成 24 年度	法学部，商学部，芸術学部，国際関係学部，理工学部，工学部，通信教育部
平成 25 年度	法学部，経済学部，国際関係学部，生産工学部，松戸歯学部，通信教育部
平成 26 年度	文理学部，歯学部，生物資源科学部，薬学部
平成 27 年度	文理学部，生産工学部，松戸歯学部

注 本表には付属高校及び病院における開催実績を含めていない。

### ○その他、健康維持に関する取り組み

各学部では学校保健安全法，結核予防法等の定めに従い，定期健康診断を実施している。前述のとおり，各種健康相談及び保健指導は，保健室において看護師が対応しており，定期的に学校医が来室して対応している。精密検査の必要がある学生など希望者には，日本大学病院，医学部付属板橋病院，歯学部付属歯科病院等への紹介状を発行している。また芸術学部などでは，構内には消毒用アルコールを各所に設置するなど，感染症の予防・感染拡大の防止に努めているが，万が一感染症が認められた場合，関係医療機関及び保健所との情報交換のもと冷静に対応している。

なお，授業中や課外活動中の事故等については学生傷害事故等調査委員会が事故の分析等を実施し，事故等を頻繁に起こす学生団体等に対しては注意喚起を行っている。また学生が負担した治療費等については手続きすることにより還付されることになっている（資料6-61）。その他，医学部，歯学部など臨床実習を行う学部では，実習時の安全を図るため，事前に血液検査やワクチンの接種を実施するとともに，健康状態のチェックなどに配慮している。

一方，学校外での診察治療については「日本大学校友会準会員診療費助成制度」を実施している。病気やケガなども含め，指定医療機関（日本大学病院・医学部付属板橋病院・歯学部付属歯科病院・歯学部三島歯科医療センター・松戸歯学部付属病院・三島芹沢病院・郡山寿泉堂総合病院・郡山星総合病院）で健康保険を適応した保険診療一部自己負担金に



ついて、助成を行っている（資料6-62）。

### ○課外活動及び研修施設

本学では、体育・文化活動など、身体・精神面の健康保持を目的として、クラブ活動を奨励しており、全学的な交流機会である、全学文化行事（NU祭）や日本大学体育大会等を実施している。また、各競技において他大学との交流試合にも参加し、健康保持に努めていると同時に、学生の自主的活動を支援し、教育理念「自主創造」の気風を養う取組の一助としている。

上記の全学イベントであるが、まず、本学学生及び付属高等学校等生徒の文化的交流や本学への帰属意識を深めることなどを目的として全学文化行事（NU祭）を実施している。各学部の学部祭実行委員で組織される日本大学全学部等学部祭実行委員（大学生サミット）によって、年度ごとに策定される全学統一テーマに沿って全学文化行事全体の志向性を図り、各行事が実施されている。全学文化行事企画として、各学部・付属高等学校等学園（文化）祭において統一テーマに基づいた企画の実施及びその各学部（文化）祭ビデオ発表会、日本大学全学部等学部祭実行委員会（大学生サミット）活動、N. 募金活動、絵画・書道展を実施している（資料6-63～67）。大学生サミット活動において、各学部祭実行委員による情報交換、全学統一企画の企画立案を通して、日頃、学部ごとに異なるキャンパスで活動している学生の交流を深めることにつながっている。

この他、分散型キャンパスとなる本学では、各学部（キャンパス）単位で、学部を基礎とする運動部系や文化部系などの団体があり、所管課である学生課を窓口として、課外活動全般の取りまとめや補助金等の助成を行っている。大学のスケールメリットを生かすとともにスポーツを通じての交流を目的として、全学部が参加する日本大学体育大会（大学の部11種目）等の課外活動（資料6-68）を実施するなど、日頃の練習成果を発揮する機会を提供するとともに、学生の心身の健康保持・増進にも努めている。

さらに、本部管理の厚生施設軽井沢研修所（収容人数318名、宿泊部屋数78室、研修室等11室、多目的コート・グラウンド）、及び塩原研修所（収容人数128名、宿泊部屋数26室、研修室等5室、多目的コート）をはじめ、各地に学部所管の研修所も有しており、広く全学学生に開放している（資料6-69）。

### ○学生生活実態調査の実施と検証体制

学生生活実態調査（資料6-4）は、昭和63年度を第1回として3年ごとに実施し、実に30年間にわたって10回の分析を行っている。調査内容については、時代の要請を受けて追加・変更を加えた部分があるものの、授業、学生生活充実感・満足度、学外の勉学行動・課外活動、不安・悩み、アルバイトと奨学金、入学から現在までの意識・行動、卒業後の進路という内容で質問内容の変更を極力行わずに構成している。全学部等の学生を対象にランダム・サンプリング調査を行い、学生の意識と行動を理解し、今後の大学づくり及び学生への教育指導の向上のための資料とすることを目的としている。

なお、本学学生部では、毎年度、学生支援の現状と課題を認識し、学生課職員としての知識の修得及び意識の向上を図ることを目的とする研修会を開催しているが、平成28年度は「学生課職員夏期研修会」として、「学生生活実態調査に関する分析や今後の活用方法」をテーマとした内容で講演を実施した。これらを通じて所管部署や担当者間で、学生実態についての認識を深めるとともに、本学の実情について外部（有識者）からの意見を基に検証を行う機会としている（資料6-70）。

以上、上記の学生生活実態調査の他にも、各学部では、学生の修学継続、満足度向上のため、FD委員会、学務委員会及び学生生活・就職委員会等が中心となり改善・支援向上

のため定期的に検証している。また、そのための関係教職員・部署間の協力体制は適切に整備されており、学生の生活支援については、クラス担任、クラス担任者会議、学生相談室運営協議会、学生生活委員会等が情報を共有し、協力・連携をしながら、諸問題に対応している。

#### 4 学生の進路支援は適切に行われているか。

##### ○進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況と適切性

本学の就職・キャリア支援を総括する組織としては、全学部の就職委員長及び就職指導課長（危機管理学部及びスポーツ科学部は教学サポート課長、通信教育部は学生課長）で構成される就職委員会がある。ここでは、全学における就職各種問題の検討や方針の決定等を行うことで、全学部が共通の意識をもって学生の指導に当たっており、学生に対する各種ガイダンスの他、求人情報の公開、応募相談、学内選考、推薦、企業等との交渉活動などを行っている（資料6-71）。

本学では学部単位で、就職活動が本格化する3年時以降に「就職ガイダンス」を実施しているほか、就職に関するマナー講座、筆記試験・面接対策講座、業界・企業・職種研究、企業セミナー等、学生の進路選択に資する多くの講座・セミナーを開催して学生の実力強化に取り組んでいる。また、本学では就職活動開始時期に合わせて、全学部学生対象の「日本大学合同企業研究会・就職セミナー」を開催しており、例年250を超える企業や団体の参加があり、延べ17,000人の学生が参加している（資料6-72）。このイベントは日本大学の学生のみを対象とした企画であり、地方企業や官公庁からの参加、U、Iターンや留学生情報コーナーなどが設置されていることも特色である。

なお、本学では分散型キャンパスであり、上述のとおり、各学部単位においても就職支援を行う部署及び就職指導委員会等の審議、検討を行う機関を設置している。

以下は、一例として各キャンパスでの特徴的な取組や実施概要である。

法学部では、国家試験等の課外講座を運営する専門部署としてエクステンションセンターを設置しており、法律分野、会計分野、語学分野、公務員及び就職対策に関する課外講座を実施して、学生の各種国家資格取得支援や公務員試験対策の支援を行っている。また、公務員志望の学生を対象に各種官公庁や警察関係の採用担当者を招聘しての業務・採用試験に関する説明会を実施し、職務理解度の向上に努めている（資料73～74）。

多様な学科で構成される文理学部では、学生の卒業生のうち、平成27年度就職希望者は全体の82%であった。このうち民間企業約78%、教員約12%、公務員約6%（教員採用試験等の受験を継続約4%）であり、おおむね年度によるばらつきがなく推移している。それぞれの進路に合わせた就職支援プログラムを、年間100以上実施しており（資料6-75）、就職指導課、教職支援センターで収集したこれまでの卒業生の先行事例を情報源として企画し、外部化を最小限に抑えて、学年進行や文理学部生に合わせた内容の就職支援・ガイダンスを実施している。また、講座終了時にアンケート調査を行い、学生の満足度・理解度を確認しているほか、次年度の実施時期や実施の順番を検討する際の資料とし行事を編成している。

理工系学部でも同様にして就職支援プログラムを展開している。こちらも一例であるが、生産工学部では①就職ガイダンス・模擬試験・対策講座、②就職セミナー、③公務員試験対策についてプログラムを用意している。

①「就職ガイダンス」では、就職活動スタート時に学科就職ガイダンスを実施し、就職

活動の流れや企業研究・自己分析の方法など、就職活動を行うために必要な情報を提供する。「模擬試験」は、筆記試験の中でも特に多く扱われるSPI3、及びPDAの模擬試験を実施し、試験結果についても解説する。「就職対策講座」については、面接や就職試験など、より実践的な就職活動対策を行う講座を開催している。内容は自己分析、エントリーシート作成、SPI適性検査対策、面接等、外部講師による講座を開設している。さらに、女子学生向け就職ガイダンスや留学生向け就職ガイダンスを開催している(資料6-76~80)。

②「就職セミナー」では、津田沼キャンパスにて学部独自の企業セミナーを3月に開催している。平成28年3月に開催期間4日間にわたり、毎日約100社、合計で409社の企業が参加した(資料6-81~82)。

③「公務員試験対策」では、1次試験(筆記試験)だけでなく2次試験(人物試験:面接, 論作文)対策も取り入れた総合カリキュラムで実施している(資料6-83~84)。

このように、各学部においてそれぞれの学部や教育内容(資格取得)など特性を生かした指導を行っており、大学ホームページでは「各学部の支援プラン」として一覧を掲載している(資料6-85)。また日本大学では全学的に就職情報サイト「NU就職ナビ」を用意して(一部の学部では独自の就職情報サイトも用意している)、学生の便宜を図っている。この「NU就職ナビ」には約16万件の企業情報や毎年1万件以上の求人情報、さらに約35万件にもおよぶ卒業生情報や先輩達の就職活動報告が掲載されている。本学の学生が就職活動を行うにあたり、約110万人にも及ぶ卒業生のネットワークを生かすための情報が集約されており、本学の教育理念である「自主創造」の下、自ら行動し、リアルなコミュニケーションを行うことを可能としている(資料6-86)。

### ○キャリア形成支援教育に関する組織体制の整備

本学では学生のキャリア形成支援については、全学部共通の初年次教育プログラムにおいて、進路選択、キャリア形成についての内容を取り上げて、早い段階から指導を行っている。複数学部において「キャリア形成論」「キャリアデザイン」「リーダーシップ養成」「インターンシップ実習」等の独立科目を設置して、カリキュラムのなかで体系的で専門的な内容を学べるように配置している。さらに、早期におけるキャリア教育による動機付けや進路選択の方向付けの重要性から、1・2年生に対して「就職ガイダンス」を実施し、個々の学生が将来の希望進路を明確にすることで、学生時代に必要なスキルアップをイメージさせている学部もある。

同様に入学時に「キャリアガイダンス」を実施している学部もある。これらはインターンシップや就職活動に備え、早期にキャリア教育による動機付けや方向付け、個々の学生が将来の希望進路を明確にすることで、学生時代に必要なスキルアップをイメージさせることを目的としている。また、この「キャリアガイダンス」では本学の就職情報サイト「NU就職ナビ」の利用方法や有効な使い方を学生に周知し、本学の学生全員が実りある就職活動を実践できるよう指導している(資料6-87)。

なお、キャリア支援に関する組織体制としては、就職委員会・就職課等を主管としつつも、学務委員会・教務課、学生生活委員会・学生課等とも、必要に応じて連携を図っている。

キャリア支援に関する講座は各学部において開設されているが、ここでは具体的な取組について、一例として記述したい。

まず、経済学部では学務委員会と就職委員会の連携により、平成23年度から1年次全員の履修科目である「基礎研究」の講義15回のうち2回をキャリア教育に当て、企業人・公認会計士等の専門家・公務員等を招いて、大学における目標をもった勉強方法の指導をしている(資料6-88)。また、総合教育科目「キャリア形成論」においてインターンシップ

を導入し、前期15回の授業で事前教育、夏休み中に実習、実習後に振り返りと体験報告会を実施している（資料6-89）。職業能力向上・資格取得支援・国家試験受験対策として、カリキュラムとの連携・実務家や公務員による学内講座の開講（資料6-90）、専門学校との協力体制の構築（資格取得支援プログラム）（資料6-91）や公務員・税理士・公認会計士等国家試験受験者に対する勉強場所の確保（国家試験受験準備室）（資料6-92）等を行っている。

同様に理工学部でも、就職指導委員会、就職指導課及びキャリア支援センターと学科・研究室教員が密接に連携する組織体制をとり、公務員・教員を含め、学生の希望に応じた適切な進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施している（資料6-93）。

学生が早くから自分の能力（強み）を認識し、学生生活での目標を設定し、自分の進路（キャリア・デザイン）を考えるためのツールとしてコンピテンシー診断講座等を1年次から3年次まで継続的に導入するとともに、「キャリアサポートガイド」を1年生全員に配布し、入学時からの就業意識の醸成に繋げている（資料6-94）。企業就職希望者、公務員、教員に対しての就職・キャリア支援プログラム及び関連する国家試験（国家公務員、技術士第一次試験、宅地建物取引士）については、年度毎に結果を十分に検証し、就職指導課及び就職指導委員会でプログラムの見直しを図り、適切な講座を提供できるよう図られている。

平成28年度に開設した危機管理学部でも、1年次生を対象に随意科目である「キャリアの時間」を毎週開講している。「キャリアの時間」では、官界、産業界等から講師を招き、職業選択、就職・採用活動の要領等についての講話を学生に聴講させるなかで、学生が初年次から自身のキャリアについて主体的に考え、早期に準備に着手できるよう、配慮している。また、スポーツ科学部と合同で設置される学生生活委員会において、就職指導部会を設置し、公務員対策基礎講座の企画・運営、インターンシップ受け入れ企業の開拓等を組織的に推進している。

同じく、今年度開設したスポーツ科学部でも、社会的・職業的自立を図るために必要となるキャリアデザインという観点から、さまざまな教育・指導を行う予定である。具体的な取組として、各種ガイダンスやセミナー等を設定し、学習の進め方や就職への動機付け、就職支援の指導に加えて卒業生による就職活動や職業意識等についてさまざまなアドバイスを受ける機会を提供する予定である。また、スポーツ・インターンシップⅠ～Ⅳという授業を設定し、カリキュラムにおける競技スポーツ学についての学習の成果を生かすべく企業において就業体験をする場を設けている。実習先はスポーツ関連団体・企業において学部での学習が更に深化できるような、教育研究内容に関連があり、本学卒業生の就職に実績のある企業を中心に随時実施していく。

### ○関連する国家試験に対する支援体制

本学では、全学部共通の支援体制として、日本大学就職支援センター（旧日本大学公務員試験支援センター）運営委員会を設置し、4つの学部にブランチを設置して所属学部を問わず受講できる講座を運営している。また、各種セミナーや模擬試験、合宿を行うと共に、国家公務員総合職合格を目指す学生を対象としたコースを設置し、合格者の増加を目指している（資料6-95）。

多くの学部では、それぞれの学部の特性を生かした国家試験に対する支援体制を整えており、さらには専門部署を設置して、より綿密な指導を行っている学部もある。本学では、学部の多彩さから、きわめて多くの講座が設定されており、カリキュラムと連携した講座、卒業生や実務家による指導講座、専門学校との協力講座などがある。

また、国家試験のための奨学金（成果主義による奨励金を含む）を用意して、合格者の増加に努めている学部もある。

以上のように、本学は就職支援方針のもと、各学部ではそれを実現するための各種就職支援行事等の情報が広く共有されており、組織体制としての就職(進路)指導委員会と就職指導課が整備されている。教職員間での共有についても、教授会や関係委員会において共通認識を持ち、協議にあたっている。

一方、大学本部においても、所管部署である学生部において、就職委員会を定期的に開催し、各学部との情報交換に当たっている(資料6-71)。近年の進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況と適切性については、就職率から推測し、一定の効果を得ていると考える。

また、キャリア支援に関する組織体制の整備についても、教職員の連携が図られており、効果を上げていると認識している。

## 2. 点検・評価

### ●基準VIの充足状況

学生支援に対しては、現状説明で述べているように、学生が学修に専念し、安全かつ安定した学生生活を送るための修学支援、生活支援、進路支援などを実施しており、全学的な取組のほか、各キャンパスでも学部の実情に照らした独自の支援体制を構築している。経済的な支援に対しても全学及び学部単位での各種奨学金を設定し、学生の心身の保健保持、増進への配慮についても、体制を整備している。さらに学生の希望に応じた進路選択に係る指導を適切に実施しており、学生生活委員会、就職指導委員会等で定期的に検証を行っているなど、同基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

大学全体(学生生活・進路支援に関する事項)

##### ①学生生活実態調査

過去10回の学生生活実態調査の実施に際し、原則として質問内容の変更を極力行わず全学を対象にサンプリング調査していることにより、学部ごとの比較に加えて経年による比較分析ができるようデータ収集を行っている。調査結果は本学全体に資料を提供し、大学ホームページにも掲載し公表しているとともに(資料6-4)、平成28年度は「学生課職員夏期研修会」として、「学生生活実態調査に関する分析や今後の活用方法」をテーマとした内容で講演を実施した。これらを通じて所管部署や担当者間で、学生実態についての認識を深めるとともに、本学の実情について外部(有識者)からの意見を基に検証を行う機会としている(資料6-70)。

##### ②進路支援

進路支援については、各学部における早期のキャリア支援等の実施に伴い、積極的にインターンシップに参加する学生が飛躍的に増加し、早期に就業意識を持つことで、就職率の増加にも寄与している(資料6-96)。また、就職支援センターの各種行事への参加者数が年々増加しており、本学の進路支援が公務員志望者数の増加にも寄与しているものと思われる(資料6-97)。

**【01 法学部】**

法学部では、低年次からのキャリア支援実施により、インターンシップへの参加希望学生が増加するなど早期から就業意識を持つ学生は以前より増加しており、その結果が堅調な就職率に現れていると考えられる。また、国家試験等の課外講座を運営する専門部署であるエクステンションセンターの活動は国家試験受験を目指す学生のサポートとなっている(資料6-98~99)。

**【02 文理学部】**

文理学部生の特徴に合わせた講座の開講やガイダンスの実施により、就職率は高い水準を維持している。また、就職先についても、優良B to B企業と言われる、知名度は低いながらも各業界におけるリーディングカンパニーや、高い技術水準を有する企業への就職が実現している。こうした企業への就職者が学部内企業セミナー等において大学と協働できる環境も整っており、就職面における「産学連携」が図られつつある。

また、内定者・卒業者・人事担当者のインタビュー集、内定事例、就職活動ガイドを掲載した「ジョブガイド」(資料6-100)を作成し、学生が自発的に就職活動に取り組めるための情報提供を行っている。

そのほか、メールサービスを行い、文理学部へ個別に寄せられた求人についてはそのまま求人紹介を流すだけではなく、企業の魅力や働く環境について学生にわかりやすく説明し、関心を高める取り組みを行い、求人情報を最大限に活用している。

**【03 経済学部】**

経済学部では、1年次から就業意識を高めることにより、早くから資格取得やインターンシップへの参加等の意識を持たせることに成功している。また、数多くのガイダンスを実施することにより、具体的な就職活動のイメージを持たせることができ、平成27年度は平成26年度より就職状況が好転した(就職率:平成27年度86.28%,平成26年度82.89% [就職者数÷(卒業者数-大学院進学者)],3月卒業者数値)(資料6-101)。

**【04 商学部】**

商学部では、リーダーとしての資質をもった学生を育成するため、学生に自主的に企画させる「リーダーズ会議」を年2回開催している(資料6-102)。

また「就活1DAYスクール」という就職支援のための実践的なプログラムを実施している(資料6-103)。そのような取り組みから、参加した学生たちの就職内定は、全体に比べ順調な傾向にあり、一定の効果があったと考えられる。なお、資格等取得奨励金については年を追うごとに申請者が増加している。

**【06 国際関係学部】**

国際関係学部では、学務委員会、学生生活委員会が主体となり、4年前から新入生を対象に友達作りを目的として、三島市内の散策やソフトバレーボール大会等をクラス単位で実施してきたが、これらの行事を開始した当初より退学者は逡減しており、関連性は定かではないが、何らかの影響を与えているのではと料している。

また、就職試験で筆記試験を苦手とする学生が多いため、就職指導委員会では、出題傾向に合わせた各種模擬試験で自身の実力を認識させ、早い段階から取り組ませている。さらに、個人・集団面接やグループディスカッションを中心に模擬採用選考の体験講座を実施し、面接選考にも本番前に慣れるよう促している。模擬試験と講座の繰返しにより自信

を深めた結果、平成27年度は前年度に比べて就職希望者就職率が上昇した。併せて、就職率についても上昇している（資料6-104～105）。

#### 【09 理工学部】

理工学部の就職希望者の就職率は、平成25年度94.1%、26年度98.0%、27年度98.7%と上昇しており、就職者における大企業（従業員500名以上）就職率も同55.5%、61.7%、62.2%と増加傾向にある。

また、公務員試験並びに国家試験である技術士（第一次試験）及び宅地建物取引士資格の合格者数が増加している。国家公務員試験は平成24年度に決定者1名であったが、平成25年度13名、26年度13名、27年度21名となった。eラーニング講座を実施した技術士（第一次試験）及び宅地建物取引士は、技術士（第一次試験）は平成24年度0名、25年度4名、26年度37名、27年度13名、宅地建物取引主任者資格は同0名、3名、4名、6名と順調に推移している（根拠資料6-106～109）。

#### 【10 生産工学部】

生産工学部での、効果が上がっている事項は次のとおりである。

##### ①休・退学率の減少及び卒業率の向上のための取組

1年入学生に対しては学科と教養基礎科学系の教員によるクラス担任構成で入学時から履修相談、学生生活に関する相談を適切に実施している。また、本学部では入学時にオリエンテーションを実施や年2回の父母会などを実施し、学修相談体制を整備し、学生の学修意欲の喚起に役立っている。さらに、授業においても「初年次ゼミ」科目には学科・教養基礎科学系の教員が全員で指導し、教員間の連携も学生の学修意欲の喚起に役立っている。1年次にはアカデミック・アドバイザー、2年次にはピアサポートの支援（資料6-33～34）により、退学率、留年率は年々減少している。

##### ②進路支援のための取組

学部独自で開催している生産工学部就職セミナーでは、400社を超える企業が個別ブース形式による面談を実施し、延べ人数4,085名が参加した。また、各学科独自でも就職セミナーの開催を積極的に実施している。その結果、平成27年度の本学部の就職率は、98.9%と高水準であった。また、公務員試験対策を開設し、毎年コンスタントに公務員に採用されている。さらに、平成26年度に実施した「卒業生の離職率についての調査」では、当学部からの採用実績のある企業323社に調査協力を得たところ、離職率合計が15%に留まり、厚生労働省による同時期の卒業後3年目の離職率の調査結果である32.4%を大きく下回っている。これは、本学部の特色でもある生産実習（インターシップ）の受講により、学生の自己啓発、学習意欲と能力の向上に対する動機付けがなされ、就職意識が明確となり、併せて的確なキャリア選択がなされた結果（ミスマッチが少ない）と理解される。

##### ③奨学金制度の充実

本学部では、成績優秀者を対象とした奨学金制度の他に、経済的理由から修学困難な者に対し、学業の継続を目的として「生産工学部校友会奨学金」制度を設け、前期または後期に経済的困窮度に応じて奨学金を給付し、経済的支援措置を適切に実施している（資料6-110）。

#### 【11 工学部】

工学部では、学年ごとにクラス担任を配置し、授業への出席不良者及び前期の成績不振者（目標取得単位数に満たない者）を呼び出して個別面談を実施することを義務化し、学

生の就学意欲の維持に努めている。また、毎年度、父母懇談会を開催し、成績や出席状況以外にも学生の大学内での状況等について、父母との情報共有を行っている。

進路支援について、工学部における就職希望者に対する就職率は平成26年度が99.3%、平成27年度が99.5%（資料6-111）と高い就職率を維持しており、学内でのガイダンスや各種試験の実施による支援の他、就職指導委員会と就職指導課、そして学科教員との連携による進路支援の効果が結果として表れている。また、公務員合格者は平成26年度が59名、平成27年度が43名であり、このうち平成26年度は55名、平成27年度は39名が進路先として公務員を選択した。特に平成27年度の卒業生数は東日本大震災のために例年より約20%減少しているにも関わらず、前年度と同様、卒業生に占める公務員選択者は5%を維持し、国家公務員を含む公務員試験に対する支援体制が有効に運用されている。

#### 【12 医学部】

医学部では、学生生活委員会が中心となって、必要であれば小委員会を結成し個々の問題に向き合う体制が出来ている。また、学生の個人面談を行い、必要な学生にはさらに面談を行い、年1回父母面談を実施し、保護者との連携を図っている。また、学生生活委員会の中で各学年の報告を行うことで、各学年の情報や問題点について共有が図れている。

学生定期健康診断は、入院中や体調不良等の理由で受診できなかった学生に対しても後日の受診を指導し、ほぼ全員が健康診断を行っている。

卒後教育については、学生のうちに付属病院、関連病院との合同説明会やガイドブックの配布などを行うことで、付属病院以外を初期研修先を選んだ学生が、2年間の初期研修修了後に後期研修医として本学に戻ってきている。

#### 【13 歯学部】

歯学部では、次の事項が効果を上げている。

##### ①各学年に振り返り授業の配置

平成27年度より各学年に「歯科学統合演習」という当該年度での学習内容についての問題演習と解説を中心とする科目が配置され、学んだことの習熟（理解と記憶の定着）を図っている。これにより、異なる複数視点からの反復学習が可能な状況がカリキュラムに組み込まれたことになり、確かな学力とその格段の向上が期待される。

##### ②歯科医師国家試験の合格率

平成26年度より学習指導委員会を中心とした個別指導や面談及び学生カルテを用いて学修支援を行った結果、国家試験の合格率（新卒）は私大で上位クラス、既卒での合格率は卒後1年では、8割を超えることとなった。

##### ③定期面談の実施

平成27年度より各学年に「Student Sheet」を用いて、学部内で定めた成績不振の予見基準に該当する学生に対して定期面談の実施を始めた（資料6-32）。面談は従来から少なからず実施されていたが、一定の基準で対象学生を抽出し、実施時期を決め、さらに部内共通フォーマットで記録を残す方式を取っている。

##### ④学生に対する生活支援

クラス担任、学生生活委員会、学生相談室、保健室等が情報を共有し、協力・連携をしながら、各教科における出欠調査、全学年実施の学生生活適応度調査などを参考に、クラス担任制が学修状況・生活習慣が不安定な学生を早期に把握できる環境にあり、必要に応じて当該学生や保護者との面談を実施することにより適切・迅速な対応が可能となっている。



## ② 改善すべき事項

大学全体（退学者・卒業延期者対策に関する事項）

退学者、卒業延期者減少等にむけた対策について、現状把握を行うと共に各学部に対する退学者対策の全学的な取組案の実施を促しているが（資料6-7）、今後はこれらの履行状況や効果測定を継続的に行い、改善を行う必要がある。

大学全体（セミナーハウスに関する事項）

本部の厚生施設である軽井沢研修所・塩原研修所は、東日本大震災直後に下がった利用者数も年々回復している。更なるサービスの向上や利便性を図ることで、利用者の満足度の向上につなげたい。

### 【01 法学部】

法学部では、家計困窮者の経済的な支援を目的とした奨学金である「法学部奨学金第2種」の見直しを行う。従前は、突発的な家計困窮者を対象としており、給付額は学費相当額を上限としていたが、定期的には採用されていなかった。そこで、平成28年度より運用を変更し、給付額を年額24万円と下げ、家計状況が一定の基準以下の者を対象とし、年間20名の採用者を予定している。

### 【02 文理学部】

近年、採用選考期間の短縮から、企業側は早期に学生と接触できる機会としてインターンシップを位置づけ、企業側から期間にばらつきはあるもののインターンシップの機会が豊富に提供されつつある。学生のキャリア形成に資する就業体験については今後、正課での単位認定や産学連携事業の一環として、学内環境を整備する必要性が考えられる。また、地方出身学生のU、I、Jターン就職について、学生の意識醸成への取り組みや、民間・公務員・教員採用に係る求人情報の提供方法についてへの検討を要している。さらに就職試験行事への参加学生数については、若干の好況感から、平成25年度以降低下傾向がみられるため、改善が求められる。

### 【04 商学部】

商学部では、自然災害等のり災による急激な家計状況の悪化による生活困窮者に対する有効な方策が少ない。また、災害時対応について、初年次教育の中で取り扱ってはいるが、やや形式的なものとなっている。

資格講座については、合格率の向上に対する施策がさらに必要である。資格等取得奨励金についても、さらに学習意欲を向上させるために、申請資格等を検討していく。

なお、就職活動を支援する企画については、多くの学生が参加できるよう工夫が必要とされる。

### 【06 国際関係学部】

国際関係学部では、退学者を減らすためクラス単位で行事を実施しているが、全員参加が原則の中で、どうしても参加しない学生もいるため、今後はこれら学生も参加できる行事を検討していく必要があると考えている。

外国人留学生が多く在籍し、外国人留学生を対象とした求人も寄せられるため外国人留学生の就職支援を強化する。

新卒3年以内の離職率減少対策や内定取得学生が就職するまでに抱く不安解消を目的とした内定取得後の就業支援を強化する。

#### 【09 理工学部】

理工学部では、突発的な経済支援を必要とする学生への即時的かつ直接的な対応策は策定されていないが、学部の奨学金制度において、直近の1年間での保護者の解雇、事故や死亡等を特に考慮した基準としている。今後はこれらの施策を、学生相談員（インターカー）等が直接確認することにより、より相談しやすい環境を整備し、諸制度の有効な活用を図るとともに、より学生の求める実効性のある奨学金制度を検討する必要がある。

#### 【11 工学部】

工学部では、クラス担任の呼び出しに応じない学生に対してのフォロー体制が、各学科で異なっているため、指導方針・体制について再度検討の余地がある。

また、障がいのある学生に対する学修支援の組織的な対応について、更に充実したものとなるよう学務委員会で制度の再検討を行っている。

一方、キャリア研究講座については、就職に対する意識が乏しい低学年を対象としているため出席状況が悪い。平成26年度から総合教育のフレッシュマンセミナーの中での開講とし、出席率向上を期待したが、初回の出席率は平成26年度が対象人数の約26%、平成27年度が約40%と若干は増加の傾向がみられるが、実施回数を重ねるごとに出席者が減少しており、学生の出席者増加に繋げることができていない。

#### 【12 医学部】

医学部では、学生の多様化や社会の要請に伴う教職員の負担は大きく、現在の円滑な支援環境を維持するためにも負担軽減の方策を講じる必要がある。

卒後教育に関しては、次代を担う医師であると同時に教育者・研究者を育成するという観点からも研修先に附属病院及び関連病院を選択する者が更に増えるようにすることが課題である。見かけ上のマッチング率が上がっても国家試験不合格者による欠員が発生しているため、優秀な医学生の確保に向けた採用選考の見直しや待遇面での改善についても検討する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

大学全体（学生生活・進路支援に関する事項）

##### ①学生生活実態調査

学生生活実態調査における質問事項については、必要最低限の修正に止め、経年比較による分析が可能となるように努める。また、これまで実施されてきた手法を踏襲し、回収データの内容を純粹に反映できるように継続して留意の上実施し、データ結果については関係者への周知を図っていく。

##### ②進路支援

就職関係では、政府が推し進めている地方創生事業に伴う就職U・Iターンへの取り組みとして、本学と各都道府県との就職支援協定を積極的に締結し、U・Iターン志望学生に対して、地元企業・団体に関する求人状況やイベント等の就職情報を提供している。

**【01 法学部】**

法学部では、日本大学の就職支援方針にある「リアルなコミュニケーションを重視した就職活動」をさらに浸透させるため、就職活動を終えた先輩、社会で活躍しているOB・OGを招いた就職行事の拡充を図って行きたい。また、国家試験等の課外講座を運営する専門部署であるエクステンションセンターの活動においては、公務員試験・資格試験合格を目指す学生に対しての個別指導の拡充を図って行きたい。

**【02 文理学部】**

就職委員会が実施する就職支援プログラムは現在課外科目として実施している。社会環境の変化に対応して取捨選択を行うとともに、さらなる充実を図るほか、平成28年度に正課科目として開設されるキャリアデザイン科目との有機的連携を図り、より文理学部の学生に適合する就職支援プログラムを目指す。

就職委員会、教職支援センター運営委員会、インターンシップ委員会、就職指導課、教職支援センター、教務課、庶務課が連携して、より連携を密にして民間企業・教員・公務員キャリア支援を行う。

社会福祉士国家試験については、第1期卒業生を輩出する平成28年度末に向けて、学科専任教員を中心に正課の科目のほか課外学習も包括した学修支援を行っており、課外での対策講座を設置し、より手厚い学習支援を目指している。就職指導課において社会福祉に関する民間企業への就職活動支援や公務員採用試験対策の充実を図る。

**【03 経済学部】**

経済学部では、各学年ともガイダンスを通じ、資格取得に対する意欲を高め、資格取得者の増員を図るとともにインターンシップを通じて職業観・人生観を醸成し、さらにその後の学習意欲の向上を図る。また、低学年からキャリアデザインの基礎及びモチベーションを向上させる講座を開講することにより、職業意識・職業理解及び社会観等を深め、さらに人生設計を主体的に行えるよう、就業力の向上を図る。

**【04 商学部】**

「就活1DAYスクール」については、今後は商学部生限定ではなく、他学部とのコラボレーションを考えていくことで、就職活動に対するモチベーションを上げていく。また、資格講座についても合格率を上げていくことは勿論、受講者数を増やすために情報発信の強化を図っていきたい。

**【06 国際関係学部】**

国際関係学部では、新入生を対象にクラス単位の行事を行っているが、今後は2年生以上も帰属意識を高めるための行事等の実施を学生生活委員会等で検討している。

企業の選考活動日程変更や学生の就職活動動向を可能な限り把握し、来年度以降の就職支援講座の内容、日程等を就職指導委員会で検討し実行する。

**【09 理工学部】**

進路支援においては、就職指導委員会、就職指導課及びキャリア支援センターが、これまで実施してきた支援プログラムの効果検証を多角的に行い、学生のニーズと社会の就職環境の変化に合わせた改善を不断なく図っている。

**【10 生産工学部】****①休・退学率の減少及び卒業率の向上ための取組**

今後も留年者及び休・退学者の状況を把握し、各学科・教養基礎科学系の全教員が一丸となり、成績不良、出席不良者への連絡やアドバイスするなど、それぞれの役割を果たしていくことを継続的に実施する。授業においても「初年次ゼミ」科目には学科・教養基礎科学系の全教員で指導体制をとり、教員間の連携を図っていく。

また、平成25年度からは「授業出席管理システム」を導入し、出欠データから学生の出席動向をリアルタイムで把握することで、不登校の学生への指導体制の強化が図られているため、出席管理を科目担当者が適切に把握することで、出席不良者に対する対策を早期に実施していく。

**②進路支援のための取組**

就職率は、平成25年度以降年々増加し、平成28年度も前年度を上回る内々定率となっている。これらは本学部独自で実施している手厚い就職支援プログラムや就職セミナー、また学科独自の就職セミナーの開催などの取り組みの成果と考えられる。さらに本学部の創設時から実施している3年次の必修科目である生産実習（インターンシップ）により、学生自身の将来へのビジョンが明確になる点も挙げられる。生産実習において各学科は、実習先企業への訪問や懇談会の開催し、企業側から実習に関する意見、要望、問題点を吸い上げ、改善を図っている。また毎年11月には生産実習受け入れ企業と就職企業合同で「生産実習・就職合同企業懇親会」を開催し、生産実習委員及び就職指導委員を中心とした全学科の教員の出席により、企業とのより親密な交流を図っている。以上の対応による進路支援における効果も上がっているため、今後も随時検証を行い、就職率の向上に努めていく。

**③奨学金制度の充実**

本学部では奨学金制度で、日本学生支援機構の貸与型の奨学金を受給している学生が多く、さらに生産工学部独自の奨学金を給付することにより、経済的な理由により困窮している学生を支援している。今後も更に希望者が増加することが予想されるが、奨学金の原資については生産工学部校友会からの寄付等の増額もあり、質や量ともに制度の充実を図っていく。

**【11 工学部】**

工学部では、平成28年度の前学期の成績及び、出席状況について、Web上で父母が確認できるよう、教務システムの改修を開始しており、全ての父母が、学生の大学での学修状況が確認できるよう、対応を進めている。

工学部が高い就職率を維持できているのは、就職ガイダンス等の就職支援行事や、就職指導委員会を中心とした学内教職員の密接な連携による就職支援によるものであり、今後一層これらの連携の強化を図っていきたい。また、公務員合格者を増加させるために公務員試験対策委員会が中心になり、各学科教員との更なる連携強化を図っていきたい。

**【12 医学部】**

医学部では、学生への手厚く細かな学生支援を行うことで、教職員と学生の信頼関係を構築し、円滑な環境を築き上げている。卒業後に関しては、卒業後、付属病院で研修する者の数及び他施設で初期研修を修了して専門医研修を受けるため医学部へ戻ってくる卒業生の数がさらに向上するよう新たな方策を常に検討している。

医学部特定医療奨学金の貸与を受けた学生が、付属病院への勤務及び横断型医学専門教

育プログラムにおける特定医療に関連する専門科目を修了している。制度制定当初目的としていた、「奨学金を貸与することにより、有為な人材の育成，確保を図り，医療の質の向上」に貢献した。本制度のより一層の前進を図る。

学生定期健康診断やメンタルヘルス調査，感染症対策については，教職員と学生の連携を密に取っているため，ほとんど全員が実施することができており，今後も継続して学生との円滑な連携を図る。

### 【13 歯学部】

歯学部では，歯科医師国家試験の合格に関しては，従来から一定の効果を上げている。すなわち，近年の最低修業年限での卒業生数は私大の中でトップクラスであり，国家試験浪人や留年者が少ないのが長所である。平成26年度は新卒と既卒を合わせた合格率が昨年に比べて高かった。これは，既卒生に対する学修指導も開始したことの成果といえる。これを踏まえ，平成27年度からは，既卒で国家試験不合格であった者を対象とする特別聴講生制度を設けた。17時以降に学習指導委員会を中心とした教員による講義及び模擬試験を受講できるシステムとなっている。

また，効果が上がっているクラス担任制度については，関連部署との協力，情報の共有をより一層強固なものにし，引き続き継続する。

## ② 改善すべき事項

大学全体（退学者・卒業延期者対策に関する事項）

現在進めている各学部等の退学者，留年者対策に係る取組について，学部独自の工夫などによる効果的と思われる取組については，積極的に全学部への周知・浸透を図ると共に退学率や留年率の低減につなげていく。

大学全体（セミナーハウスに関する事項）

本部の厚生施設である軽井沢研修所及び塩原研修所については，永年使用による劣化があるが，建物の改修工事等を適宜行い，また機器備品の交換等早めに行うことにより，利用者の満足度を向上させたい。

### 【01 法学部】

今後は「法学部奨学金第2種」採用者の卒業までの追跡調査を行い，その効果を検証していく。

### 【02 文理学部】

就職試験行事については，低下傾向がみられているため，周知方法・時期の見直し，ガイダンス内容の取捨選択を検討すべきと考えている。さらに，正課科目と連携し，低学年から就職活動への動機づけやきっかけとなる行事の企画を検討する。

### 【04 商学部】

商学部では，急激な家計状況の悪化による生活困窮者に対して，個別に対応できるシステムを構築する必要がある。また，初年次教育における「クラスの時間」等も活用し，災害時対応をはじめ，薬物やハラスメント等の防止については，ディスカッション等も織り交ぜた主体的取り組みが必要と思われる。

就職活動時期が遅くなり8月の「就活サマースクール」を翌年2月の「就活ウィンタースクール」の開催を考えている。前年度にも実施したが、内容を精査し学生が自信を持って就職活動に臨めるよう図っていききたい。さらには、資格講座についても合格率を上げていくことは勿論、受講者数を増やすために情報発信の強化を図っていく。

#### 【06 国際関係学部】

今後は、全学年を対象に帰属意識を高めるための行事等を実施するためにも、ゼロベースで予算を見直し、これら行事のために予算計上を検討する。

留学生の就職支援については、日本国内での就職を希望する外国人留学生を対象とする就職ガイダンスの実施など、学内で関係部署が連携して具体策を検討する。

内定取得後の就業支援については、内定取得学生を対象に入職までにすべき事、入職後の心構えや様々なトラブルへの対処方法などを事前に学び、就業に対する不安を解消する講座の実施を就職指導委員会で検討する。

#### 【09 理工学部】

経済的支援を希求している学生の実態をよりの確に把握し、奨学金だけでなく学生生活における適切な家計状況を考慮した、適切な指導をする必要がある。そのため学費未納者に対しての面談等においては、アルバイト等の収入や適切な家計の支出等のきめ細かい相談を行い、学生相談室だけでなく学生相談員（インテーカー）等が直接接することにより、より相談しやすい環境を整備し、当該相談者に即した諸制度の有効な活用を図っていく。

#### 【11 工学部】

工学部では、障がいのある学生に対する学修支援策としてTA以外にSA制度の導入も視野に入れた、支援体制整備について、学務委員会で検討する。

また、職業選択に関する活動・心構えを「キャリア」と称し、「働くこと」に対する価値観を育てるサポートとしてキャリア研究講座を開講しているが、対象とする学生が就職に対する意識が乏しい低学年である。これらの学生に興味を持たせるため、低学年でも理解でき興味を持ってもらえるような講義内容の変更を就職指導委員会等で検討したい。また、講座名称の「キャリア」についても学生にとっては、その意味が理解しにくく、結果として講座に対する興味の低下に繋がると思われるため、学生にとって親近感の湧く講座名称に変更することとし、平成28年度から「将来の進路について考える講座」に講座名称を変更した。

#### 【12 医学部】

今後も継続して、関係各署で連携を図り、改善に努めていく。卒業教育に関しては、卒業後、付属病院で研修する者の数及び他施設で初期研修を修了して専門医研修を受けるため医学部へ戻ってくる卒業生の数がさらに向上するよう新たな方策を常に検討しており、学生に対しても在学中のコミュニケーションを大切にして、丁寧に対応していく。

優秀な医学生の確保に向けた採用選考の見直しや待遇面での改善については、予算の関係を図りながら、宿舍の整備、アメニティに改善について検討していく。

## 4. 根拠資料

### <1>本文における根拠資料

- 6-1 日本大学学生生活委員会規程
- 6-2 平成 27 年度日本大学学生生活委員夏期研修会
- 6-3 日本大学ホームページ 就職支援  
<http://www.nihon-u.ac.jp/career/feature/overview/>
- 6-4 日本大学ホームページ「平成 27 年度学生生活実態調査」  
[http://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/research/no\\_10/](http://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/research/no_10/)
- 6-5 〔通信教育部〕平成 27 年度 就職ガイダンス実施要領
- 6-6 教学に関する全学的な基本方針
- 6-7 退学者，卒業延期者減少等に向けた取組の推進並びに実施状況調査の提出について（依頼）
- 6-8 〔法学部〕成績不振学生への個別指導に関する基準等について
- 6-9 〔法学部〕成績不振学生の個別指導対象学生数
- 6-10 〔経済学部〕経済学部における成績不振学生への面談並びに成績不振学生の抽出基準
- 6-11 〔国際関係学部〕学生の面談の実施に係る取扱
- 6-12 〔国際関係学部〕学生面談シート
- 6-13 〔生産工学部〕退学者の減少について(教授会資料)
- 6-14 〔生産工学部〕退学・休学願出理由調査書
- 6-15 〔生物資源科学部〕「成績不振学生の早期発見と就学指導の強化について」
- 6-16 〔薬学部〕学部要覧
- 6-17 〔薬学部〕薬学部教授会議事録
- 6-18 〔法学部〕学部ホームページ 5号館学生研究室  
<http://www.law.nihon-u.ac.jp/seminar/index.html>
- 6-19 〔文理学部〕学部ホームページ シラバス  
<http://syllabus.chs.nihon-u.ac.jp/>
- 6-20 〔文理学部〕日本大学文理学部外国語教育センター内規
- 6-21 〔文理学部〕日本大学文理学部教職支援センター内規
- 6-22 〔経済学部〕学部ホームページ シラバス  
[http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data\\_3.html](http://www.eco.nihon-u.ac.jp/about/disclosure/data_3.html)
- 6-23 〔国際関係学部〕学部ホームページ 国際交流・留学  
<https://www.ir.nihon-u.ac.jp/international/>
- 6-24 〔理工学部〕学部ホームページ パワーアップセンター  
<http://puc.cst.nihon-u.ac.jp/>
- 6-25 〔理工学部〕学部ホームページ シラバス  
<http://www.cst.nihon-u.ac.jp/syllabus/2016/index/1/index.html>
- 6-26 〔工学部〕学部ホームページ リメディアル教育  
<https://www.ce.nihon-u.ac.jp/education/education403/>
- 6-27 〔歯学部〕歯学部学部要覧(平成 28 年度)
- 6-28 〔生物資源科学部〕学部ホームページ 学習支援センター  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/campus\\_life/support.html](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/campus_life/support.html)
- 6-29 〔薬学部〕ホームページ 薬学教育研究室  
<http://www.pha.nihon-u.ac.jp/edu.html>
- 6-30 〔薬学部〕高大連携・導入教育推進委員会議事録

- 6-31 〔文理学部〕成績不振者及び履修未登録者への対応に関する再度のお願い
- 6-32 〔歯学部〕Student Sheet(平成28年度)
- 6-33 〔生産工学部〕ホームページ アカデミックアドバイザールーム  
[http://www.cit.nihon-u.ac.jp/campus-life/student\\_support/academic-adviser](http://www.cit.nihon-u.ac.jp/campus-life/student_support/academic-adviser)
- 6-34 〔生産工学部〕ホームページ サポートセンター  
[http://www.cit.nihon-u.ac.jp/campus-life/student\\_support/center](http://www.cit.nihon-u.ac.jp/campus-life/student_support/center)
- 6-35 〔文理学部〕学生及び大学院生対応・支援研修会開催案内
- 6-36 〔国際関係学部〕平成28年度学生相談室担当表
- 6-37 平成27年度 特待生奨学金給付者数
- 6-38 平成27年度 奨学金制度一覧及び給付人数の状況について
- 6-39 日本学生支援機構奨学金貸与状況〔H26年度・H27年度〕
- 6-40 『日本大学2017年度 進学ガイド』抜粋(奨学金制度)
- 6-41 日本大学規程集抜粋(第七編 各種奨学金規程)
- 6-42 〔国際関係学部〕日本大学三島後援会特別奨学金給付要項
- 6-43 東日本大震災及び福島第一原発事故に伴う特別措置について
- 6-44 日本大学ホームページ 学生寮  
[http://www.nihon-u.ac.jp/nu\\_dormitory/](http://www.nihon-u.ac.jp/nu_dormitory/)
- 6-45 日本大学ホームページ 学生センター  
[https://www.nihon-u.ac.jp/campuslife/counseling/counseling\\_center/](https://www.nihon-u.ac.jp/campuslife/counseling/counseling_center/)
- 6-46 日本大学学生相談センター設置内規
- 6-47 日本大学ホームページ各学部学生相談室  
[https://www.nihon-u.ac.jp/campuslife/counseling/counseling\\_room/](https://www.nihon-u.ac.jp/campuslife/counseling/counseling_room/)
- 6-48 平成28年度学生生活適応度調査実施一覧表
- 6-49 日本大学インターカーについて
- 6-50 平成27年度保健室担当者連絡会議題及び議事録
- 6-51 日本大学人権侵害防止ガイドライン
- 6-52 セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針
- 6-53 日本大学人権侵害防止委員会内規
- 6-54 人権救済委員会に関する要項
- 6-55 人権相談オフィスに関する要項
- 6-56 人権侵害防止委員会作成リーフレット 2016(学生用)
- 6-57 人権侵害防止委員会作成リーフレット 2016(教職員用)
- 6-58 日本大学ホームページ 人権侵害防止と解決ガイド  
[https://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/effort/human\\_right/](https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/human_right/)
- 6-59 「STOP! ハラスメント」(Vol. 1)
- 6-60 第6回人権啓発ポスターコンクール実施要項
- 6-61 日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程
- 6-62 日本大学校友会準会員診療費助成制度
- 6-63 「NU祭全学文化行事実施要項」(平成25年度～平成27年度)
- 6-64 「2015NU祭全学部等学部祭実行委員会(大学生サミット)夏期拡大定例会の報告」
- 6-65 平成27年度日本大学全学文化行事N. 募金について
- 6-66 UNHCR協会感謝状
- 6-67 絵画・書道展入賞者報告(2015年度)
- 6-68 平成28年度日本大学体育大会種目別協議会 日程・会場・参加部科校
- 6-69 2016「日本大学厚生施設案内」
- 6-70 平成28年度学生課職員夏期研修会報告書



- 6-71 日本大学就職委員会規程
- 6-72 日本大学ホームページ 合同企業研究会・就職セミナー  
[http://www.nihon-u.ac.jp/career/support/career\\_program/](http://www.nihon-u.ac.jp/career/support/career_program/)
- 6-73 〔法学部〕法学部就職関係行事一覧
- 6-74 〔法学部〕法学部エクステンションセンター課外講座案内
- 6-75 〔文理学部〕学生及び大学院生対応・支援研修会開催案内
- 6-76 〔生産工学部〕S P I 実施講座クラス分け一覧表
- 6-77 〔生産工学部〕S P I 模擬試験及びS P I 実践講座受験／受講状況
- 6-78 〔生産工学部〕就職対策講座の案内
- 6-79 〔生産工学部〕女子学生向け就職ガイダンス
- 6-80 〔生産工学部〕留学生向け就職ガイダンス
- 6-81 〔生産工学部〕生産工学部就職セミナーパンフレット
- 6-82 〔生産工学部〕生産工学部就職セミナー開催結果
- 6-83 〔生産工学部〕公務員試験講座の案内
- 6-84 〔生産工学部〕公務員試験講座受講者の受験結果調査
- 6-85 日本大学ホームページ 就職「各学部の支援プラン」  
<http://www.nihon-u.ac.jp/career/support/plan/>
- 6-86 日本大学ホームページ 就職情報サイト「NUナビ」  
[http://www.nihon-u.ac.jp/career/support/career\\_navi/](http://www.nihon-u.ac.jp/career/support/career_navi/)
- 6-87 NU就職ナビリーフレット
- 6-88 〔経済学部〕基礎研究における「キャリア教育」について
- 6-89 〔経済学部〕平成28年度「キャリア形成論」（インターンシップ・プログラム）
- 6-90 〔経済学部〕全学生対象（大学院含む）キャリアデザインセミナー
- 6-91 〔経済学部〕資格取得支援講座ガイドブック
- 6-92 〔経済学部〕日本大学経済学部国家試験受験準備室に関する内規
- 6-93 〔理工学部〕就職・キャリア支援プログラム2016」
- 6-94 〔理工学部〕「CAREER SUPPORT GUIDE（1年生用）」
- 6-95 日本大学就職支援センター設置内規
- 6-96 〔全学〕平成26年度、27年度学部別就職希望者の就職率
- 6-97 〔全学〕平成27年度公務員試験支援センター主催行事参加者数一覧
- 6-98 〔法学部〕大学データ集（表6 就職・大学院進学状況）
- 6-99 〔法学部〕大学データ集（表7 国家試験合格率）
- 6-100 〔文理学部〕ジョブガイド2014
- 6-101 〔経済学部〕平成27年度経済学部卒業生（3月卒業）の進路状況（第一部）
- 6-102 〔商学部〕リーダーズ会議に関する資料
- 6-103 〔商学部〕「就活1DAYスクール」に関する資料
- 6-104 〔国際関係学部〕平成26年度国際関係学部進路状況
- 6-105 〔国際関係学部〕平成27年度国際関係学部進路状況
- 6-106 〔理工学部〕H25～H27 理工学部進路状況
- 6-107 〔理工学部〕H25～H27 就職先産業別統計一覧
- 6-108 〔理工学部〕公務員決定者数 H22～H27
- 6-109 〔理工学部〕技術士（補）・宅建eラーニング講座
- 6-110 〔生産工学部〕学部ホームページ 奨学金  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/campus-life/school-expenses/scholarship>
- 6-111 〔工学部〕平成27年度進路内定状況
- 6-112 大学データ集（表9 学生相談室利用状況）

〈2〉その他の根拠資料（提出を義務付けられている資料）

なし

## 基準VII 教育研究等環境

## 基準Ⅶ 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### 1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

すでに述べているように、本学は、学術領域も多岐にわたる多くの学部・研究科（以下、「学部等」という）を擁し、それぞれのキャンパスも分散立地しているため、一律の「教育研究等環境の整備に関する方針」を決定することが困難である。このため、学部等が各々の教育研究戦略や立地条件に従った環境の整備を実施するという体制を構築しており、大学本部としては、学部等が環境整備に関する方針や計画立案の際に関連した様々な情報の提供や専門的な立場からの支援を行っている。このようにして、本学では大学設置基準に準拠し、開設している教育課程の種類、学生数、教員数等の組織規模等に応じた校地、校舎を整備している。加えて、大学を取り巻く厳しい環境の中、大学資産の有効活用を図るため、各学部単位で使用している施設・設備を他学部でも活用できるよう、共同利用の実現に向けた検討を開始している（資料7-1）。

さらに近年整備が求められるIT関連でも、学生の学修や教員の教育・研究活動が充分に行うことができるような環境整備を図っている。大学本部では、日大ネットワークの在り方、ソフトウェアの共同購入・ライセンス管理、システムの共同運用等を含めた整備を支援及び提言している。

なお、未使用校舎・講堂等は、有効活用を図るべく、土地活用検討委員会を設置し、整理・検討している（資料7-2）。平成28年度から世田谷区三軒茶屋（東京都）の旧生物資源科学部（東京校舎）の未利用地については、危機管理学部及びスポーツ科学部の2学部を開設するなど新しい教育環境の整備を行っている。

以下、各キャンパスでの事例などにに基づき、概要を説明したい。

#### ○教育研究環境整備に関する方針の明確化、教職員間での共有方法

多くの学部では、施設・設備の計画的整備のため、学部等で整備計画に関わる委員会を設置して、学生の学習環境及び研究環境、あるいは情報ネットワークやパソコンを活用した多様な授業を行えるような情報環境の充実を目指している。一例であるが、法学部では、「キャンパス整備委員会」を設けて、学部（大学院を含む）施設におけるキャンパス整備計画を検討・策定し周知を図っている。同様に、文理学部では「キャンパス構想委員会」、理工学部では「キャンパス整備委員会」、生産工学部では「総合企画委員会」など、名称は異なるものの、関連する学務委員会や学生生活委員会、営繕管財委員会等との連携の上、教育研究の効果が最大限上げられるような環境を整える方針を策定し、執行部会等の議を経て優先度の高いものから予算化している。

その他、小規模な改修工事や設備の更新などについては、各課の要求をふまえて担当課である管財課を中心に予算化を図り具体化している。機器・備品の新規取得・更新や修繕は、各予算単位から提出される要望書に基づき、管財課で一元的に調達を行い価格の妥当性、性能、必要性を検証のうえ整備を進めている（資料7-3）。

#### ○校地・校舎・施設・設備に係る学部等の整備計画

本学では、ここ数年でも複数の学部等で大規模なキャンパス再編計画が実施されている。商学部では、学部創設100周年を契機として平成19年度から開始した講義棟その他工事

が平成23年9月に、また平成24年度から開始した管理・研究棟工事が平成27年4月に終了し、砧キャンパスにおける施設・設備の環境が整っている（資料7-4）。

国際関係学部では、平成24年3月にJR三島駅北口に三島駅北口校舎を竣工させ、耐震診断の結果をふまえ、老朽化した校舎1号館、4号館を解体し授業教室の安全面の改善を図った。平成28年度は部活動の合宿所兼部室として使用してきた第4体育館も耐震性が低いことから建物を解体し、代替施設として大学部室棟（体育会）を新築した。

これにより、三島駅北口校舎と合せて授業並びに課外活動が安心して耐震性のある教室等において実施可能となっている（資料7-5）。

生産工学部では、キャンパス・マスタープランに基づき、各種会議体等を通じて教職員間での情報共有を行いながら整備を進めている。平成24年度には「整備計画」に基づいて、津田沼キャンパスに工学系の学生としての「ものづくり」を体験するための「工房・ギャラリー、食堂、教室、大講堂」を備えた39号館を新設した。また、平成25年には新学科である「環境安全工学科」「創生デザイン学科」の講義室、研究室、実験実習室、大型実験設備を備えた40号館を新設し、本学部・本研究科、全学科の教室・研究棟が整備された（資料7-6）。

本部近隣の市ヶ谷に移転した通信教育部も、平成26年9月のキャンパス移転事業により、最新の教育のための設備を整備している。情報通信機器の導入により、教室の様子を収録できるほか、地方スクーリング会場との連携のため装置も設置し、遠隔地への配信や双方向通信も可能となっている。双方向通信機材の運用テストを実施し、平成27年度には、東京会場の授業を地方会場（大垣日本大学高等学校）へ配信し、双方向でのスクーリングを開講した（資料7-7）。

理工学部では、駿河台校舎、船橋校舎ともに、平成23年度に策定した耐震補強工事計画に基づき予算化をし、駿河台校舎で3棟、船橋校舎で4棟の耐震補強工事を実施した。また、駿河台校舎では、駿河台キャンパス整備事業の一環である、安全・安心な理工学部のランドマークとなる南棟（5・6・9号館の建替）（仮称）の新築が進んでおり、既存校舎である6・9号館の解体、杭工事が完了している（資料7-8～9）。

設備面でも、教育環境の充実を図るため駿河台校舎では、経年による劣化が進んでいた2号館実験台等更新及び空調設備の全面的な更新を実施し、また、船橋校舎9号館の一部教室においては、AV設備の更新を実施した。その他に、授業を円滑に進めるために両校舎でICカード出席管理システムの導入等を行っている。

歯学部では老朽化が進んでいる1号館と2号館の建替えにあたり、学内に専門委員会を設置、基本計画等の策定している。その後、教職員への説明会を実施し、平成27年4月から新校舎の建設が着工され、第1期工事は平成30年5月に終了し、1号館施設の一部と2号館全施設が順次移転する。また、第2期工事は平成33年度に終了予定であり、1号館残りの施設と3号館施設の一部が移転予定となっている。

## 2 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

### ○校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

本学は、全ての学部等で設置基準を上回る十分な校地・校舎及び施設・設備を有している。更に、学部等で老朽化及び耐震化に伴う校舎の建替えや新たな教育研究に対応した施設を新築する等、キャンパス整備が進められている。本部管財部には、建築、電気、設備の資格を有した職員、不動産管理のキャリアを有した職員等を配し、キャンパス整備計画が適切に行われるよう設計、施工監理、不動産管理やサポート等を行っている。また、施

設・設備等の維持管理，防災，耐震，バリアフリー，安全衛生の確保，そして新たにCO2削減，省エネ対策等についても，本部から学部等へ情報を提供し，各々の学部等が適切に管理運営できるよう必要な助言を行っている。

本学は原則，一学部（研究科を含む）で一つのキャンパスを形成している。各学部等の所在地やキャンパスの雰囲気等については，ホームページ等に掲載しており，社会や受験生に対して周知を行っている（資料7-10）。その他，本学の校地・校舎面積を始め講義室，実験・実習室等の施設整備状況は，「大学基礎データ表5」に記載のとおり十分な整備をしている（資料7-11）。

学問分野や学生数，周辺環境も異なっているが，それぞれの学部等では，講義室，実験・実習室，研究室，体育施設，研究施設，厚生施設等が適切に配置されている。現在では教育方法で大きな役割となっている情報教育環境の整備に多くの学部等がAV卓及びプロジェクター等を設置しており，授業において各種情報機器のデータを表示することを可能にしている。また，学生が利用できるパソコンの台数を増加させ，パソコンを利用した授業を行う事を可能としている学部も多くなってきている。さらに学生ホールや講堂を中心に無線LANアクセスポイントを設置し，持込ノートパソコンやスマートフォン等の接続を可能としている学部もある。

キャンパスを大別すると，都内中心地区である千代田区に所在する「都市型キャンパス（法学部，経済学部，理工学部（駿河台），歯学部等）」や広大な敷地とともに豊かな自然環境の中に存在する「郊外型キャンパス（国際関係学部，理工学部（船橋校舎），工学部，生物資源科学部等）」，世田谷区や練馬区，板橋区などのいわゆる「都区内住宅地域に設置されているキャンパス（文理学部，商学部，芸術学部，三軒茶屋キャンパス，医学部等）」など様々である。

郊外型の学部では，豊かな自然環境を生かしたキャンパス整備を進めるとともに，安全性，省エネにも配慮したエコ・キャンパスの実現に取り組んでいる。例えば工学部では，憩いのスペース「心静緑感広場」に雨水の再資源化システムを設置し，自然環境との共生を目指した研究の推進を目的に「ロハスの家」を設置して，学生への環境教育を進めている（資料7-12）。

神奈川県藤沢市にある生物資源科学部では，キャンパスは東京ドーム12個分もの広さを誇っている。本学部での学びの基本は，「生物と地球を肌で感じること」をコンセプトとしており，学部独自に実施する「総合的フィールドサイエンス教育」では，教室だけではなく，フィールドでの実験や実習を通して，さまざまな生命の営みやそれを支える地球環境を五感で体験できるようキャンパスを整備している（資料7-13）。学生ホールや学生のアクティブな学習をサポートする1号館をはじめ，温室や牧草地などを備えた農場，演習林，附属動物病院や食品加工実習所，生命科学研究所，生物環境科学研究センター，先端食機能研究センターなどを設置するとともに，学外にも下田臨海実験所（静岡県下田市）や演習林水上実習所（群馬県利根郡），富士自然教育センター（静岡県富士宮市）などを有し，フィールドサイエンス教育を支えている（資料7-14）。

一方，都市型キャンパス（特に駿河台地区や水道橋地区）では，一つの学部が複数の建物により構成されており，かつ都心にあるため校地が狭小でありながらも，そこで活動する学生や教職員にとって快適で安全な施設・設備や環境を整備し提供できるよう配慮している。例えば，理工学部（駿河台校舎）は，学生の憩い（生活）の場の確保に重点を置き，学生広場の椅子等を整備すると共に校舎の屋上を学生に開放し，憩い（生活）の場としている。同様に歯学部でも，限られたスペースを有効活用するため，授業時間終了後の講堂

は学生の希望に応じて自習室として開放し、演習室・実習室、実習準備各室、あるいは教員が使用している講座研究室についても、公的試験の受験に向けて自主学習を進めている学生の学習スペースとしての提供を図っている。

本学のキャンパスは上記のとおり、学部等ごとに所在地が異なり、また学問分野や学生数も異なるため、特徴のあるキャンパスの整備状況について一例を記述する。

#### 特徴的なキャンパス①（商学部）

商学部はキャンパスの整備事業を平成19年度から順次実施している。特徴的な施設では、1号館1階の情報教育センターが「サイバースペース・コスモス」としてリニューアルオープンした。104台のパソコンを備えた自由に学べる学修スペースであるが、赤や黄色の模様がアクセントのカーペットの床に、曲線を描くテーブルやカラフルなイスがゆったりと配置されていて開放的で明るく、学生の満足度を高めている（資料7-4）。また、図書館内も同じようにリニューアルし、3階の自習スペースを「アクティブラーニングルーム」として改装し、パソコンの設置とともに、活用方法の多様化を図るため、フレキシブルテーブルを設置している。また、図書館2階の一角に、いろいろ風の四角いテーブルをみんなで囲んで考えを練る「いろいろ型思考スペース」を設置するなど、学生が図書館を利用しやすい環境を整備している（資料7-15）。

#### 特徴的なキャンパス②（芸術学部）

江古田といえば「日藝」といわれるほど、地域のランドマークとして広く認知されるキャンパスを運営している。キャンパスはスタジオ、アトリエ、劇場など芸術系大学ならではの實習設備を完備し、最新のデジタル設備も導入している。従来は学科ごとに校舎や設備が独立していたが、複数の学科が入る新校舎では、各棟が廊下で繋がっており、学生が自由に集える共有スペースも多数設置している。本学部は「8つのアート 1つのハート」をキャッチフレーズとしており、多様な芸術分野における学生の感性が、互いに交わり、時にはぶつかり合いながら新しい芸術、文化の世界を創作していけることをコンセプトとして、キャンパスの整備を行っている（資料7-16）。

江古田キャンパスのシンボルとなるギャラリー棟では、学生たちの創作作品や教職員の研究成果を学内外に発信する企画展を随時開催するなど、地域住民との共存を大切にしている。また、周辺環境やキャンパスの音（アトリエの制作音、スタジオ・ホールの遮音性等）に配慮した配置計画のもとキャンパスを形成している。

#### 特徴的なキャンパス③（三軒茶屋）

平成28年度に、危機管理学部及びスポーツ科学部の2つの学部を開設した。これらの学部は、日本大学では初めての1キャンパスで2学部2学科を有し、三軒茶屋キャンパスとして「地域開放」「共存」「人にやさしい」をコンセプトとして運営している。キャンパスは道路を挟んで1号館と2号館からなり、1号館は研究室、教室、事務局、体育施設等、2号館は図書館棟、そして稲城校地（専用グラウンド）で構成している。いつでも自由に利用可能なメディアコーナーをはじめ、最新のIT設備、AV機器など講義に必要な機器の導入を行い、教育環境の充実を図っている。その他、体育館、ランニングバルコニー、トレーニング場等、サークル活動に備えサークル室を整備し、学生生活の充実の一端を担っている。さらにエネルギーの有効活用を目的とした、ソーラーパネルを設置することはもとより、全館LEDを採用しており、エントランス付近や中層階屋上テラスを緑化するなどエコ・キャンパスを実現している。公開空地を利用した歩道からのバリアフリーを採用しており、無駄のない校地活用と、学生の安全・安心を基本にし、キャンパスの周囲を公

開空地とし地域貢献するとともに、防災拠点としての機能を有する校舎を設置している(資料7-17)。

ところで、各学部等での校地及び校舎の管理責任体制については、「日本大学固定資産及び物品管理規程」第4条第2項により、管理単位を設けており、規程第6条により各学部の長が管理単位責任者となっている(資料7-18)。

安全衛生については「日本大学安全衛生管理規程」に基づき、学部ごとに「安全衛生委員会」を置くとともに事務局長を総括安全衛生管理者と定め、各学部校舎における教職員の安全衛生管理、危険防止と疾病の予防、健康の保持増進を図っている(資料7-19)。

キャンパス・アメニティは、そこで活動する学生や教職員にとって快適で安全な施設・設備や環境を整備し提供することであるが、その形成及び支援のため、学生生活委員会、営繕・管財委員会、安全衛生委員会、防火・防災対策委員会などの組織が役割を分担しながら協議を行い、学生課、管財課、庶務課で包括的に対処している。

### ○校地・校舎・施設・設備の維持・管理及び安全・衛生・防犯・防災に関する責任体制の確立とシステムの整備状況

建物の安全性確保を図るため、耐震診断の結果に基づいて現行の耐震基準に適合していない建物については、解体または耐震補強工事を計画的に実行している。

耐震工事の状況についてであるが、文理学部では、耐震改修促進法に基づき、耐震診断を実施し、補強が必要な4号館は平成24年度に、1号館は平成26年及び27年度に耐震工事を実施し、完了している。5号館・6号館・本館は、平成29年1月竣工の新本館(仮称)に機能を移し、その後、解体を行う予定である(資料7-20)。同様に法学部、経済学部では、教室が入っている校舎はすべて耐震補強工事が終了している。

国際関係学部でも前述のとおり、老朽化した校舎及び体育館に耐震性の解消のため、三島駅北口校舎や代替施設等を建設し、運用を始めるとともに、旧校舎の解体作業を予定している。

生産工学部では、施設の老朽化対策として、学部営繕管財委員会等で校舎の修繕計画を検討・策定し、計画的に改修を実施している。平成27年度は53号館外壁及び屋上防水改修工事、23号館1階内部改修工事を実施し、平成28年度は16号館、24号館の改修工事を実施している。また、校舎の耐震診断については平成23年に東日本大震災が発生した際に3階以上の建物の耐震診断を行い、その後年次計画に基づき低層階の耐震診断を実施している。津田沼校舎及び実籾校舎においては、定期的に点検し、老朽化対策を実施している。

その他のキャンパスでも、建物の安全性確保を図るため、耐震診断の結果に基づいて現行の耐震基準に適合していない建物については、解体または耐震補強工事を計画的に実行している。また、キャンパスの総合開発計画の中で新校舎を建設した学部も多く、耐震基準に対する安全性を確保している。

次に防災・防犯面での対応であるが、法学部では自動火災報知・非常放送等設備改修工事を実施した。また多くの学部で常駐の設備員及び警備員を配置し、施設設備の維持管理及び安全対策を行っているほか、防犯カメラを設置して防犯対策を行っている。安全衛生委員会及び防火・防災対策委員会を設置し、校舎内の安全衛生面及び防火・防災面における責任体制を確立している(資料7-21)。

このように、校地・校舎・施設・設備の維持・管理及び安全・衛生・防犯・防災に関する責任体制については前述のとおり各委員会・事務課等の組織体制が確立しており、関係法令に基づく定期的な点検整備を含めて日常的な維持管理を行っている。また、施設・設備の現物調査を毎年実施して現況を把握し、老朽化した施設、設備の補修及び更新を行っている。



### ○施設・設備面におけるバリアフリーの整備状況

施設・設備におけるバリアフリー化は、既存施設の設置条件を鑑み、整備を推進している。すでに「基準6 学生支援」の項目でも述べているが、近年では、障がいのある学生に対する修学支援措置としてハード面（バリアフリー）での対応を強化している。

多くの学部では、建物へのアプローチでは階段脇にスロープを設け、建物内部では点字ブロック、点字案内やミラーを設けた障がい者対応のエレベーター及びだれでもトイレ等を設置している。

経済学部では、平成27年度に四肢麻痺という重篤な障がい者が入学したことにより、「学生特別支援室」を立ち上げ、その学生への授業支援、学生生活支援等を行っている。また、芸術学部でも、全盲の学生や脳性麻痺による障がいをもった学生を迎えている。点字ブロックの設置などのハード面だけではなく、教職員と学生とが協力しながら対応している。

今後も建物のバリアフリー化については、建替えや耐震補強工事に合わせて検討を加え、委員会等において審議をし、環境整備に向け実行をしていく予定である。

## 3 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学では日本大学図書館規程により「本大学に、大学付属機関として日本大学図書館を置く」と規定し、図書館は、本部及び部科校（各学部等）に所在する日本大学図書館分館をもって構成することとしている（資料7-22）。

平成28年度4月からの本部事務所管部署改編により、平成27年度まで設置していた情報事務局は総合学術情報センターと併せて改組し、同センターの業務である情報基盤整備及び学術情報等の集約と提供については、それぞれ本部管財部と日本大学図書館（事務所管は本部研究推進部学術情報管理課）が継承した。その際、日本大学図書館は学術情報の共有及び教育研究支援を推進する機関として位置付けを明確化するとともに、学部図書館を総称するものとした。

既に述べているように本学では学部・研究科ごとにキャンパスが置かれており、キャンパスごとに図書館がある。その総称である日本大学図書館は、国内屈指の規模を誇り、全学問分野にわたり約550万冊の蔵書を所蔵し、学生・教職員の教育研究活動の支援を行っている。

所蔵資料情報の管理・提供手段として、法人システムとして位置付けた「全学共通図書館システム」（次ページ参照）を導入し、全学部の情報を一元的に管理しており、所蔵資料を一括検索できるシステムとして「日本大学ディスカバリーサービス」を構築している。さらに、多くの電子ジャーナルや電子ブック等の電子資料を一括契約し（資料7-23）、リンクサービスや図書館システムに連動させて学生や研究者の利用に供している一方で、重要文化財、重要美術品を含む貴重書等の特殊コレクションを多数所蔵し、学生への授業教材や教員の研究に寄与している。

図書館システムに登録された資料の情報は、蔵書目録検索システム（OPAC）から、利用者が自由に検索可能であり、どのような資料を所蔵しているかについて、広く一般に公開している（資料7-24）。また、所蔵情報をNACSIS-CATにアップロードすることにより、NACSIS-ILLを通して他大学・他機関との相互協力を実施し、必要な資料の文献複写提供、現物貸借を実施している（資料7-25）。

なお、日本大学図書館の事務をはじめ、全学の教員、学生を対象とした学術情報サービ

ス機能の向上に向けての取組は、大学本部所管部署である本部研究推進部学術情報管理課にて行っている（資料7-26）。

### ○図書、学術雑誌、電子情報等の体系的整備及び量的整備の適切性

本学では電子ジャーナル、データベースの導入や「全学共通図書館システム」の導入等、学術情報を利用するための情報インフラの整備を実現しており、学術情報の流通基盤整備と提供システムの拡充が図られ、利便性が向上している。なお、全学共通図書館システムは第3期としての更新（平成26年度から）を実施し、所沢に設置している仮想サーバー上で全学部の情報を一元的に管理している。

現在、全学部で利用可能な電子ジャーナルは45,184種（平成28年5月現在）であり、体系的整備はほぼ完了しており、利用実績に即した契約の見直しも実施している（資料7-27）。本学では電子ジャーナルの導入により、書架スペースの狭あい化に対処することが可能となったほか、機関リポジトリとして「日本大学リポジトリ」を立ち上げ、平成25年10月から平成27年までの約2年間で421件の学位論文をインターネットで公開している（資料7-28）。公開された学位論文は、国立国会図書館、国立情報学研究所（NII）の日本の学術機関リポジトリのデータを集めた（JAIRO）、記事論文検索データベース（CiNii Articles）の対象ともなり、広く利用されることにより、オープンアクセス化を推進している（資料7-29）。

なお、本学では、大学全体の図書・学術雑誌・電子ジャーナル・データベース等の情報を包括的に検索できる「日本大学ディスカバリーサービス」（下記参照）を導入し、日本大学図書館内の協力体制の強化と利用者サービスの向上を図っている。「全学共通図書館システム」との連携も強化し、更に便利で利用しやすい図書館システムを提供している。

以下、日本大学図書館で提供する主なシステムや情報サービスである。

#### ①「全学共通図書館システム」

総合大学である本学の特色を生かすため、全学で同一システム・同一仕様による図書館システムを構築することとし、平成11年度に全学共通図書館システムを導入した。

平成26年度から第3期目の更新の運用が開始されており、本学のネットワークを活用して、本部に設置したサーバーに全学のシステムを集約し管理・運営している。

本システムを導入したことで、操作性の統一、サービスの向上と日本大学図書館内の協力体制の強化が図れる。また、業務の標準化・共通化が進むことで業務効率がアップし、システムの導入経費・保守費等の運用経費の大幅な削減を実現している。今後は利用者の所属学部によらず、どの学部でも同一のサービスが提供されるようシステムの改修について検討を進めている。

#### ② 日本大学ディスカバリーサービス

平成27年度から、本学で所蔵する約550万冊の資料、及び大学全体で利用可能な電子資料の大半を包括的に検索するシステムとして、ディスカバリーサービスを導入し、利用者が使い易い学術情報の基盤整備と電子情報の適正な整備を図っている。

#### ③ オンラインデータベース・電子ジャーナル

電子資料（電子ジャーナル、データベース、電子ブック等）については、全学部の電子資料担当者にて今後の購読資料について検討を行い、大学一括契約等による全学利用の推進を行っている。その際、国公私立大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）、日本医学図書館協会（JMLA）、日本薬学図書館協議会（JPLA）等のコンソーシアムを利用し、より安価に網羅的な資料の収集を行い、その提供に努め

ている（資料7-30）。

同時に平成25年4月、学位規則の一部を改正する文部省令の施行に伴い、学位論文をインターネット公開するために平成25年10月に機関リポジトリを立ち上げた。本学公式ホームページ上にバナー（リポジトリ）を設け、Web上で公開している。なお、搭載学位論文は平成28年5月現在で421件となっている。

学位論文の機関リポジトリからのWeb公開は順調に運用が進んでおり、平成28年度からはワーキンググループにより、研究論文の搭載についての検討を始めている。

#### ④ デジタルミュージアム

各学部では、それぞれに特殊なコレクションを所蔵しており、本学公式ホームページ上に「デジタルミュージアム」として公開している（資料7-31）。

貴重資料についてデジタル化を計画的に進めており、現在のところ、重要文化財を始め古典籍等519点のデジタル化を行っている。また、江戸時代の歌舞伎を中心とした演劇関係資料のデータベース「歌舞伎番付デジタルアーカイブ（学内限定）」、法学部の「著名学者書簡コレクション」、文理学部の「アジア歴史資料デジタルアーカイブ／日本語日本文学デジタルアーカイブ」、芸術学部の「Ovid's Metamorphoses」「Galerie contemporaine（フランス19世紀同時代人ギャラリー）」等のコンテンツを一般に広く公開している。

### ○日本大学図書館の概要

日本大学図書館は部科校（各学部等）に所在する日本大学図書館分館をもって構成している。各学部等では、教育研究に必要な資料（電子版を含む）を質的、量的に十分に整備しており、また、図書検索や調査・研究に必要な機器・備品、大学内ネットワークを整備しているほか、日本大学図書館内の相互利用や国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムの整備も行っている。

なお、日本大学図書館の蔵書数や学部等独自の電子ジャーナル契約数は資料「図書、資料の所蔵及び受け入れ状況」のとおりとなっている（資料7-27）。

日本大学図書館における開館時間や年間利用者数等については、キャンパスの立地場所や利用状況により異なっているが、平日は午前9時～午後8時もしくは9時（土曜日は閉館時間が午後5時などに短縮あり）まで利用できるようになっており、法学部では日曜日（特定日）午前10時から午後5時の時間帯で開館している。また、理工学部でも平成27年度からは駿河台リーディングルーム、船橋リーディングコーナーともに日曜開館（午前7時～午後10時）を開始している。

日本大学図書館では専門誌のほかに、自校史教育の一環として「学祖山田頭義コーナー」や「学部史コーナー」等を設置したり、学生が興味を引くような図書の紹介「本屋大賞コーナー」「図書紹介コーナー」を設置したりする学部などもあり、学生の利用率向上に努めている。

なお、本学の図書の取り扱いについては、日本大学図書管理規程を定め、適正に管理を行っている（資料7-32）。

以下、日本大学図書館についてその概要を説明する。

本学ホームページでは、「図書館一覧」ページを作成して、学部ホームページとリンクさせ、概要やスケジュール、OPAC検索システム等について広く社会や利用者等に公表している（資料7-24）。

（法学部）敷地面積1,954.75㎡、建築面積1,271.54㎡、延床面積10,153.80㎡、地上7階、地下2階建ての国内最大級の法学関係の専門図書館である。開放性ある施設、ゆとり

ある空間を確保して、良質な教育・学習環境を提供している。開架書架には図書を配架しており、利用者が直接手に取って利用できるようにしている。閉架書庫には学術雑誌、判例集、法令集など、より専門性の高い資料を配架しており、出納式を採用している。学術雑誌の中でも法学関係の基本的な雑誌については、開架書架にコーナーを設け、利用者が直接手に取って利用できるようにしている。また、貴重書庫を設置しており、著名な法学者や政治学者、経済学者の名著や旧蔵書、特定主題のコレクション等を所蔵し、そのうち貴重書についてはデジタル化に着手している。

閲覧室には、利用者が快適に勉強できるよう、機能的な閲覧机や椅子を設置し、閲覧室の座席数は960席となっている。個人での研究・学習スペースが確保できる、パソコン、プリンターを配備した個人閲覧ブースも設置し、情報検索設備としては、法学部の学生がパソコン等を利用して各種の情報資源を自由に活用できるメディア教育センターが設置されている。

知的財産研究科用には、知的財産関連の和・洋図書約15,000冊を含む和書・洋書・和雑誌・洋雑誌等約500,000冊、学術雑誌は約3,000種類が所蔵されており、オンラインデータベースは15種類を保有しており、本部及び他学部が提供している電子資料とともに、教育研究に必要な法律分野の蔵書等が十分に用意されている。

なお、法務研究科専用図書室を法学部校舎（法科大学院）14号館1階に設置している。平成28年5月1日現在における法務研究科の図書資料は7,063冊、雑誌7種、視聴覚資料160種、電子ジャーナル866種である。

法務研究科は平成27年度に法学部に移管されたことに伴い、さらに効率的な蔵書検索が可能になっている。

(文理学部) 図書館に求められる新しいサービスを提供するため、図書館とコンピュータセンターの融合として計画された。本や雑誌、マイクロフィルムなどのアナログ資料とともに、各種のデータベースやDVD・CDなどを閲覧・調査できる施設として、施設内に設けた「インフォメーション・スクウェア」では、さまざまなソフトを機能別に取り入れた160台のPC端末が学習・研究のための情報の収集から加工までの作業を可能にしている。

現在、所蔵する図書資料の総数は約92万冊と、他の大学の蔵書数を優に超えており、人文科学から自然科学までの学問をフォローする図書館としてのアーカイブを構成している。この中には開館当初より収集している地方史資料や貴重な古典籍資料、国語学や国文学を中心とした個人文庫の資料なども含まれている。また、学習環境の整備の一環として、平成26年11月より施設2階にあるラーニング・スクウェア（自習室）の開室時刻を30分繰り上げ8時30分開室とした。閲覧席は1,161席となっている。

なお、文理学部は、現在18学科を有しているが、学部として中核をなす図書館、学科ごとに図書室を設置している点が大きな特色となっている。各学科において、図書・雑誌等の選書を行い、より専門性の高い蔵書構築を目指し、学生・教員への教育・研究環境の整備・充実を図っている。

(経済学部) 現在は校舎建て替えを行っており、平成24年8月より一時的に閉館している。同年9月からは8号館1階に代替施設として「図書カウンター」を開設、現在に至っている。以前の3号館は取り壊され、同じ場所に建設される新校舎内の新施設は平成28年度に完成、平成29年4月に開館の予定である。

(商学部) 地上3階地下2階からなり、約47万冊の図書と約1,800タイトルの雑誌を所蔵しており、日本大学図書館内でもトップレベルの蔵書を誇っている。

閲覧席数は、在校生の10パーセント強にあたる約600席を用意している。電子情報設備として情報検索用専用端末を19台設置しているほか、学生が自由に利用できるデス

クトップパソコンを48台、ノートパソコン100台を常備し、学生は予約専用端末に学生証（ICカード）をかざすだけで貸出を受けることができるようになっている。ラーニングコモンズ施設としては、施設内にアクティブラーニングルームと名付けた中核的な設備を設置し、またグループ学習室には各種プレゼンテーションツールを配備し環境整備に努めている。さらに、教員・学生を問わず研究成果をポスター形式で逐次発表するためのパネルを設置し、知見の共有を図れるようにしている。

（芸術学部）芸術学部では8学科における芸術関連領域資料を中心に、芸術教養課程で扱う分野の資料についても幅広くかつ継続的に整備するよう努めている。図書館施設は江古田校舎及び所沢校舎それぞれに設置している。

年間活動テーマに基づくカタログ誌や活動報告誌等を発行したり、学内施設の芸術資料館、アートギャラリー等で特別展示会を開催したりして積極的な活動状況の発信に努め、利用者に向けて貴重資料を含む所蔵資料への関心を高める取組をしている。江古田施設の入口付近には首都圏近郊の美術館・博物館で開催中の展示会図録を陳列し、利用者に向けて積極的に紹介しており、学生が芸術作品の実物を自身の目を通して鑑賞することを促したり、また展示会に足を運ぶ前に図録を通して下調べしたりするなど、能動的学習のきっかけになるように配慮している。

閲覧座席数は在学生数の約10%を両校舎とも維持しつつ、蔵書検索や調査・研究に必要な情報検索端末の整備に努めている。平成25年度中にはPCルームが施設内に移設され、PCを利用できる環境が現在整備されている。

（国際関係学部）館内1階の閲覧室は、テーブル席となっているが、2階閲覧室及び書庫内には、一人掛けのキャレルデスクが合計で120席以上あり、より勉学に適した環境が整備されている。また、平成25年度からは、資料を持ち込み、話し合いながら資料作り等ができるグループワーク・エリアを国際機関資料室内に開設した。情報検索設備としては、図書目録検索用（OPAC）パソコン5台、情報検索及びレポート・論文作成等のためのパソコン11台、視聴覚資料閲覧用のブース10席が1階閲覧室内に配備されている。

新入生のための図書館利用法の指導に関しては、初年次教育科目「自主創造の基礎1」の授業の一環として、図書館利用法の説明及びそれに続くオンラインで利用できる電子資料の体験実習を実施している（資料7-33）。

（三軒茶屋キャンパス）危機管理学部及びスポーツ科学部からなる本キャンパスでは、1つの図書館（2号館）を有している。平成28年度に設置されたばかりであるため、蔵書や電子ジャーナルのタイトル数等については教育研究の利用状況等を精査して、今後更なる拡充を行う予定である。閲覧席258席のほかにグループスタディルーム60席を設置しており、情報検索設備はOPAC用7台の他、学生用PCとして39台を設置している。

（理工学部）専門教育を実施する駿河台校舎、及び初年次教育・専門教育を実施する船橋校舎、それぞれに図書館を設置しており、理工系の専門図書館としての特性に基づいた図書、学術雑誌、並びに電子情報（電子ジャーナル・データベース）等の体系的整備を促進している。

情報検索設備などに関しては、文献検索、インターネット及びCD-ROM再生用PCやDVD・ビデオ再生機等を設置、利用者が持ち込んだノートパソコン等が活用できるよう、利用環境を整備している。

なお、学生による主体的学習の効果を高めるラーニングコモンズを推進するため、学修環境のさらなる充実を目的として、コミュニケーションラウンジ（船橋）及びグループ学習室（船橋）に加えて、平成27年4月よりグループ学習室（2室）（駿河台）を設置している。

(生産工学部) 図書館施設は、津田沼校舎、及び実籾校舎にそれぞれ設置している。

図書の利用時間等については、入学時のガイダンス及びキャンパスガイド等に明示し、学生に周知している。

閲覧座席数は、併せて874席を有している。パソコンを利用するための電源コンセント付閲覧机が75席(津田沼)、全席に電源コンセントを配置(実籾)し、無線LANを設置し、個人の機器でもインターネットへの接続も可能としている。受付カウンター付近には、学部共用ネットワークプリンターを設置し、プリントアウトもできるように整備している(津田沼)。

さらに情報検索用として、館内にOPAC専用パソコンを11台設置している。また、平成26年度から初年次ゼミの1コマで「図書館の紹介」を実施し、パワーポイント等でOPACの使い方や電子ジャーナル、他学部や他大学との相互利用、著作権、学生選書ツアーなどの説明を行っている。なお、平成26年度は各学科から指定された教室で実施したが、平成27年度は施設内2階自習室で延べ14回実施した。

(工学部) 施設は、5階建てで延床面積約5,000㎡、蔵書数は、339,644冊(視聴覚資料を含む)である。

教育研究に必要な図書及び学術雑誌を各学科・総合教育において、定期的に見直しを図り、それに基づき整備している。また、電子情報等については、学内LANで教職員・学生が利用できるようになっており、提供内容は、本部で開催される電子資料導入に関する打合せ等において検討し、適正化を図っている。

利用環境としては、試験期間に合わせ、休日開館及び土曜日の開館時間延長を実施し、利用の需要が高い時期に対応している。また、座席数については、学生数の一割以上の502席を確保している。蔵書は、ホームページから検索できるほか、施設内に蔵書検索専用の端末4台を設置し、利用環境を整備している。

(医学部) 施設は、地下2階から地上2階までの4フロアで構成されている。図書については、医学専門書を主体に一般教養図書等の収集に努め、雑誌については、電子化を推し進めて利用者の利便性向上を図っている。

館内には閲覧用座席が183席、情報検索用パソコンが15台設置され、利用環境の整備に努めている。

(歯学部) 歯学・医学の専門図書については、これまで以上に教育・研究に資するために選書方法を見直し、より特化した図書を購入するよう努めている。また、歯学部生・歯科衛生専門学校生・歯科技工専門学校生においては、医学・歯学に加えて生命倫理的知識の向上を目的に安楽死や尊厳死あるいは臓器移植などにかかわる幅の広い図書も購入するよう配慮している。さらには、書物への馴染みや、読書の推進を目的に、胃カメラの開発及びAIDSに奏功する薬物の開発などのノンフィクションをはじめ、医療小説や芥川賞、直木賞の受賞作を選書して学生の興味を引くように努め、利用向上を図っている。学術雑誌の購入も電子ジャーナルとの兼合いを図りながら、定期購読者に購読後の寄贈を願うなど、多くの学術雑誌を整備する様に努めている。

また、学生の英語読書能力の向上のためオンライン・プログラムであるReading Oceansを導入している。

情報検索設備としては検索用パソコン4台、貸出用ノートパソコン15台を用意して利用者の相談に応じる体制を取っている。また、学生や大学院生に対しガイダンスでの図書館利用案内に限らず、授業内での図書検索教育への協力や電子ジャーナルの講習会の開催等を積極的に行っている。さらにウェブページからツイッターやブログ等を活用した情報提供を行っており、学生は各自所有のiPadを利用して情報へアクセスできるようになっている。

(松戸歯学部) 延べ面積は1,082.28㎡で、閲覧用座席数は140席あり、学部収容定員780人

に対しての閲覧席割合は17.9%となっている。図書選定に当たっては、学部図書委員会において資料の収集及び選択についての方針を策定し、図書選定要項に従い、図書、学術雑誌、電子情報等を体系的且つ量的に適切になるよう整備を行っている。また、限られたスペースを有効利用するため、利用価値を失ったものと判断された図書及び電子ジャーナル契約に伴う一部の製本雑誌については、継続的に除籍処理を行っている。

平成27年度の開館日数は270日、入館者数は76,863人（1日平均284.7人）、年間の貸出冊数は10,452冊となっている。開館時間は、平日9時から21時、土曜日は9時から18時である。利用者への利用機器は、ビデオブース2台、オンライン検索用端末機3台、OPAC用端末機3台、文献複写用複写機4台を設置し、機器・備品の整備に配慮している。

また、館内には情報コンセントを50か所余り設置し、持ち込んだ個人用ノートパソコンを使用できる環境となっている。

(生物資源科学部) 地上4階建て総面積約6,200㎡、閲覧席850席、開架書庫、個人閲覧室、ラーニングコモンズとして、語らい・学びの場「2階情報サロン」やグループ学習室を設置している。また1階貸出・返却カウンターの横に大学院生及び研究員による学習支援ヘルプデスクを開設、レポートや論文の作成支援、資料の探し方などのサポートが可能となっている。

館内の情報検索設備は、平成28年4月現在、蔵書検索用パソコン10台、館内貸出用ノート型パソコン3台、情報検索・学習支援用パソコン22台の計35台となっている。

(薬学部) 閲覧室は、2階から4階まであり、1階書庫を含め全面開架である。閲覧席は182席(収容定員の12.6%)となっている。PCコーナーには12台のパソコンとプリンターを設置しており、インターネット上での情報検索を可能としている。また、蔵書検索用端末は館内に5台設置しており、他学部同様にインターネットを通じて蔵書の検索が可能である。

### ○司書資格を有する職員（専任職員）及び司書資格を有するスタッフの配置

日本大学図書館には、専任職員を配置し、非常勤や業務委託も含め、司書資格を有する十分なスタッフを配置している(資料7-34)。学生数や学部の規模・専門性などにより人数は異なっている。

なお、学部専任職員における専門的能力を有する司書有資格者の配置状況は、高年齢化や定年退職に伴い、不在又は学部1～2名程度となっている学部もあり、業務委託等の専門スタッフにより教育研究に支障がないように配慮している。

(本部) 専任職員及び非常勤8名のうち、司書の資格を有するものを7名(市ヶ谷/所沢合計)配置しており、特色ある図書資料を重点的に整備するとともに、貴重書室及びマイクロ資料室を設置し、利用目的に則した設備や機器の整備を図っている。また、情報基盤としてのネットワーク整備が図られていることに伴い、電子化された貴重書資料の発信や、全学共通図書館システム、機関リポジトリ等の教育研究活動の支援体制を整備している。

(法学部) 司書資格を有する職員は、業務委託により主に閲覧業務担当者として配置されており、カウンターにおける各種受付、各種レファレンス及び利用指導などに従事している。ただし、専任職員6名のうち司書有資格者は1名しか配置されておらず、図書館サービスの維持及びさらなる向上を図るために、専門能力を有する専任職員の配置が望まれる。

庶務課情報センターにIT技術の専門資格を有する職員を配置し、法務研究科図書室にも司書の資格を有し、電子ジャーナルの利用等について精通したスタッフを業務

委託により常時配置している。

- (文理学部) 平成27年4月より業務委託による業務の拡大措置に伴い司書資格をもつ専門スタッフを大幅に増員した。また、ILL相互利用サービス及び利用者へのレファレンス・サービスの充実を図るため、業務委託の内、司書資格を有するスタッフ2名を専門に配置し、他機関と連携を取りながら利用者サービスの向上に取り組んでいる。
- (経済学部) 専任職員は7名おり、司書資格を有するスタッフは計6名(業務委託含む)である。司書資格を持つ専門職員が中心となり運営を行っており、カウンター及び図書設備・配架は司書資格を持つスタッフを業務委託している。
- (商学部) 入館者数は、近年、増加の一途をたどっており、それを支えるスタッフは、専任職員5名のほか、派遣職員及び業務委託職員18名を擁し、その多くは司書有資格者である。特に業務委託職員は他大学や公共図書館等での実務経験があり、利用者に対するレファレンス等的確なアドバイス態勢は常に整備されている。
- (芸術学部) 両校舎に配属されているスタッフ数は江古田校舎12名(専任5名、非常勤・業務委託7名)、所沢校舎7名(専任2名、非常勤・業務委託5名)の計19名で、うち司書資格を有するスタッフ数は江古田校舎8名(専任2名、非常勤・業務委託6名)、所沢校舎5名(専任1名、非常勤・業務委託4名)が配置され、専門的知識を備えた人的体制の整備については充実している。
- (国際関係学部) 図書館事務課の職員は、専任職員5名(内1名が司書)と臨時職員5名の計10名おり、専任職員のうち1名は国際機関資料室を担当する職員で英語による対応も行っている。
- (三軒茶屋キャンパス) 専任2名に加え、業務委託により司書資格を持つ専門スタッフを配置し、事務全体で連携を取りながら利用者のニーズに対応している。
- (理工学部) 規模に応じた図書館業務経験のある専任職員(司書資格の有資格者あり)を適宜配置し、さらに、業務委託契約を締結する際にも司書資格の有資格者を要件とするなど配慮して、業務の効率化と円滑で適切な図書館業務の提供を担保している。
- (生産工学部) 司書の資格を有する職員数は、司書2名(派遣職員・臨時職員)、司書教諭2名(専任職員・派遣職員)、情報処理技術者2名(専任職員)であり、専門能力を有する職員を配置している。
- (工学部) 司書資格を有している臨時職員を3名配置し、専任職員は4名のうち2名が8年以上専属で勤務しているほか、本学図書館業務研修会及び福島県内大学図書館連絡協議会等が主催する研修会に参加するなど、専門的知識の取得に努めている。
- (医学部) 業務委託を含め6名の司書有資格者が在籍して、図書・雑誌・相互利用等の業務に配置している。
- (歯学部) 専任職員が6名おり、司書資格者は9名(業務委託6名を含む)配置している。
- (松戸歯学部) 専任スタッフは6名おり、司書の有資格者は、専任職員1人及び臨時職員1人が配置されている。
- (生物資源科学部) 専任職員4名、非常勤2名、業務委託8名の計14名で、そのうち専任職員2名、非常勤1名、業務委託7名の計10名が司書の有資格者であり、図書選書、目録作成、現物貸借・文献複写、レファレンスにおいて専門能力を発揮している。
- (薬学部) 専任職員4名を配置したうえで、司書資格のある者に業務委託をしている。

## 1. 国内外の教育機関との学術情報の相互提供及び他大学図書館との相互協力

日本大学図書館では、NIIの図書館間文献複写・相互貸借サービスNACSIS-ILLに参加しており、図書の貸借、文献複写の受付及び依頼のサービスを実施している。相互利用の申込みは、図書館システムのOPACから申込みができるようになっている。また、NIIの目録所在情報サービスNACSIS-CATに参加し、本学が所蔵する図書及び雑誌の情報を提



供することにより、同研究所が発信している「CiNii Books」等から国内外へ学術情報の提供を行っている。なお、ILL文献複写等料金相殺サービスにも参加（除く本部）して、大学図書館間の相互協力に貢献している。相互利用サービス、特に学術資料の取り寄せに関しては、手続きの簡略化と依頼機関の増加によって、より迅速に利用者に資料を提供できるようになっている。

その他、理工学部及び生物資源科学部では、文献複写と現物貸借の依頼のみであるが、英国のBL（大英図書館）との提携により、海外資料の提供にも便宜を図っており、同様に医学部でも海外への文献複写依頼については、日本医学図書館協会を通じてNLM（米国立医学図書館）所蔵資料への依頼が可能となっている。

その他国内での他図書館との連携として、国内における相互協力、地域住民への図書館開放の一環として、千代田区立図書館の提携（法学部、経済学部、理工学部（駿河台））と、船橋市立図書館（理工学部（船橋））と提携をし、相互に館内閲覧やセルフコピーサービスが可能である（資料7-35～36）。生物資源科学部においても、近隣の藤沢市・綾瀬市・座間市・茅ヶ崎市の市立図書館との相互協力協定により、地域在住・在勤者に開放し、「知（地）の情報拠点」として、学生と地域社会との交流を図っている（資料7-37）。

近隣の他大学との連携では、法学部において、専修大学図書館神田分館と利用者サービスの向上や図書資料の充実を目指し、相互協力の覚書を取り交わしている（資料7-38）。また、生産工学部においても、近隣の東邦大学・千葉工業大学と習志野三大学図書館連絡会を年3回開催し、相互協力関係を強化している。学生は手続きを取ればそれぞれの大学図書館を利用でき、資料を借りることもできるようになっている（資料7-39～40）。

#### 4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

これまで述べてきたとおり、本学では学部等ごとに各キャンパスを展開しており、各学部・研究科の学問領域に応じた教育研究環境、支援体制をそれぞれのキャンパスごとに整備している。各キャンパスでは、各々の教育研究戦略や立地条件に従った環境の整備を着実に実行してきており、最新の設備に加え、耐震も含めた安心・安全な施設であるとともに、教育研究に支障のない十分な講義室、演習室を整備している。

なお、上述のとおり所在地や学問分野が異なることもあり、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなど人的配置、研究費の種類や支給金額、また研究室等の環境は学部等により異なっている。

#### ○教育研究支援のための人的配置

教育研究支援等に関する人的配置については、平成20年度に施行された「日本大学研究員規程」「日本大学客員研究員規程」「日本大学ポスト・ドクトラル・フェロー規程」及び「日本大学リサーチ・アシスタント規程」を整備し、各学部等で研究員等を受け入れている（資料7-41～44）。また、独自に内規を作り、修士修了者や教育にも携わる者を受け入れている学部等もある。

本学では、すべての学部等において、TA、RAを配置していないものの、ティーチング・アシスタント（TA）については、文理学部や芸術学部、理工系学部、歯学部（2学部）、などを中心にして、大学院生のTAを採用し、授業の準備、進行のサポートや片づけ、その他試験実施の補助業務や補講授業など幅広く教育現場での役割を担っている（資料7-45）。

その他、TA以外の特徴的な教育支援の制度として、文理学部では、多様な授業に対応するため、SA（学部学生）の業務ではあるが、大学院学生が対応する制度としてグラデ

ユエイト・スチューデント・アシスタント（G S A）制度を平成28年度から開始し、従前から実施しているスチューデント・アシスタント（S A）制度と併せて、学部教育の充実を図るとともに授業改善の一助としている（資料7-46）。

次に研究支援についてであるが、本学ではR A制度のほかに、ポスト・ドクトラル・フェロー（P D）制度があり、文理学部、理工系、医歯薬系の学部等において採用している。研究プロジェクト等の研究活動補助業務などの役割を担うことにより、専任教員の研究専念時間の確保にも努め、研究活動の強化・充実を図っている。

### ○教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保

まず、本学の研究費については、大別すると、専任教員個人への研究費と研究グループによる研究費助成制度を設けている。個人研究費は、教員個人に対して支給される研究費であり、共同研究費は、複数人による共同研究に対する助成である。本学では研究費等に関する相談窓口をキャンパスごとに設けており、学内のみならず、科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする外部（民間を含む）からの研究助成等についても対応している（資料7-47）。

本学では学部等独自の研究費だけではなく、本学のもつ学問領域の幅広さやスケールメリットを生かすととともに、全学横断的学術研究を推進するための競争的研究費も多く、総合性を発揮するための研究環境を支援している。

本学での主な研究費の種別や研究環境等については以下のとおりである。

#### ① 学術研究助成金

「学術研究助成規程」（資料7-48）に基づき、本大学の学術振興を図る目的で、専任教職員の学術研究に対して、昭和45年から実施している。

研究種目「総合研究」は、領域を異にする本大学の複数学部の専任教員5名以上（平成29年度から2名以上に変更）が、本大学の総合性を発揮した学術研究をするものを対象としている。年間1,000万円を助成金額の上限としており、平成27年度の採択は18件であった（資料7-49）。

また、平成29年度からは新たな研究種目として「社会実装研究」を実施する。「社会実装研究」は、本大学の専任教員1名以上が、研究成果（産業技術、社会システム、ノウハウ、アイデア等）を、企業・団体や地方自治体等と連携して、社会還元することを目指すもので、実用化の直前段階にある研究を対象としている。助成金額は年間1,000万円を上限とし、研究期間は2年以内としている。

#### ② 理事長・学長特別研究

「理事長特別研究」は、本学の専任教職員が、研究成果を広く社会に還元すると共に本学の教育・研究及び運営にも積極的に活用できる研究を推進することを目的に、平成24年度から実施しており、平成27年度から第2期が実施されている。

「理事長特別研究」は職員を含む複数の学部等の専任教職員による研究グループで行なう研究であり、「組織運営、危機管理、人事管理、広報管理、教育方法、教育支援、研究支援等の本学の教育改革及び運営に対して、直接的または間接的に生かすことができるもの」を研究テーマとしている。研究期間は1、2年又は3年とし、助成額は年間5,000万円以内、予算の範囲内で採択件数を審査により決定する。平成27年度の採択は3件である。

「学長特別研究」は、日本大学学術研究戦略の基本方針、理念、目標をもとに継続して学術研究を推進している中、学長が本学の状況を鑑み、特に重点を置くべきと考える研究を優先的に推進することを目的に、研究テーマを設けて、平成24年度から実施し

ており、「理事長特別研究」同様に平成 27 年度から第 2 期が実施されている。

「学長特別研究」は、複数の学部等専任教員による研究グループで行う研究であり、「日本大学のもつ学問領域の幅広さを生かし、国際活動への発展や将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現を目指す、あるいは我が国が直面する重要課題に対応する総合的・統合的な研究課題」を研究テーマとしている。研究期間は、1、2 年又は 3 年とし、助成額は年間 5,000 万円以内、予算の範囲内で採択件数を審査により決定する。平成 27 年度の採択は 2 件である（資料 7-50）。

### ③ 学部独自の研究費等

個人研究費は、個人に対して給付される研究費である。研究割当金や講座研究費という名目で研究費を支給している学部等もあるが、個人に支給している研究費としては、最高額が理工学部の 300 万円（2 名）である。申請書による審査、または業績により傾斜配分を行っている学部等も多い。また、科研費への申請を促進するため、申請または採択した場合に研究費を支給または増額する学部等が複数ある（国際関係学部、理工学部、生産工学部、工学部、生物資源科学部、通信教育部）（資料 7-51）。

平成 27 年度の個人研究費の総支出額は 3 億 2957 万 6528 円であり、学科・講座・教室・研究室等の研究費は 9 億 2146 万 4981 円となっている。

個人研究費以外の研究費としては、ほとんどの学部等で共同研究費等の独自の研究費を整備している。また、競争的資金の獲得を支援する研究費、若手研究者を支援する研究費、学科連携を支援する研究費も多くある。

その他、特徴的なものをいくつかあげると、専任教員の出版が困難と認められる学術論文等の出版に対して助成するもの（文理学部）（資料 7-52）、研究集会、シンポジウムに助成するもの（文理学部、理工学部）（資料 7-53～54）、学位取得論文を対象にした出版助成や原著の翻訳を対象に助成するもの（商学部）（資料 7-55）、研究・教育・創作活動の成果を学内外に広く発信することを目的とするもの（芸術学部）がある。

### ④ 研究室の整備

本学での研究室については、多くの学部で助教以上の全専任教員に個人研究室または共同研究室を整備している（資料 7-56）。研究室については、学問領域による違いもあり、文系学部では、専任教員への個人研究室の割合が比較的高く、理工系、医歯薬系では、研究が効率的に行えるよう各講座の教授室・研究室に加えて、実験センターや共同研究施設等をそれぞれの分野毎に設け、共同利用機器を用途に応じて設置している学部もある。

なお、個人研究室の場合には、学部等により多少の違いは見られるものの、電話や FAX 等通信機器のほか、机や書架及びパソコンやプリンター等を備えつけ、ネットワーク環境を整備し、情報検索、論文執筆・印刷のための環境を整えている。

### ⑤ 研究専念時間の確保

研究専念時間については、各教員の授業コマ数の調整により研究専念時間が取れるよう配慮しているほか、学術の研究、学術の国際交流及び大学の発展に資することを目的として、専任教職員海外派遣規程に基づく海外派遣研究員制度の適用により研究専念時間を設けている。また、研究に専念するために授業及びその他の校務を免除するサバティカル制度がある学部（法学部、文理学部、経済学部、商学部、理工学部）もあり、最長で一年間にわたり、専門分野の研究、調査等に専念することが可能となっている。

全学的な制度としては、上記の専任教職員海外派遣規程第3条に定める海外派遣研究員の制度（資料7-57）がある。期間及び支給額は、長期（派遣期間1か年，45歳以下，支給経費300万円），中期（派遣期間6か月，支給経費220万円），短期A（派遣期間3か月，支給経費170万円），短期B（派遣期間1か月，支給経費120万円）の4つの区分があり，平成27年度は50人が海外派遣研究員に決定している。

また，多くの学部等で大学の海外派遣研究員制度と同じように，専任教員を研究のために海外へ派遣する学部独自の制度も整備している（法学部，文理学部，経済学部，商学部，芸術学部，国際関係学部，理工学部，生産工学部，通信教育部）（資料7-58）。

さらに，その他の支援策として，専任教員が学会に出張する際に学会出張旅費を支給している学部等も多く（法学部，文理学部，経済学部，国際関係学部，理工学部，生産工学部，工学部，医学部，歯学部，松戸歯学部，生物資源科学部，通信教育部），生産工学部では，研究グループに対して，研究所が各種サポートを実施し，研究費，アウトリーチ活動費及び打合せ関係費の支援，研究スペース及び研究機器等の優先的使用を認める制度がある。

### ○研究成果を発表する機会の確保，支援措置の適切性

研究成果を発表する機会として多くの学部では，学部または学部に付置されている研究所主催の講演会やシンポジウムの開催，研究所から研究紀要を発行するなど公表の場を作り，研究者の成果公表を支援している。

なお，学部等に付置されている研究所においては，平成27年度は，シンポジウム，公開講座，研究会，講演会フォーラム，セミナー等を62回開催している。

参加者数が最も多かったのは「理工学部学術講演会（2,465名）」「生産工学部学術講演会（600名）」「生物資源科学部シンポジウム 話題の感染症を科学する（545名）」「国際関係学部国際シンポジウム（340名）」となっている（資料7-59）。

なお，大学の全学的な支援策としても以下のような機会を設定している。

#### ① 学部連携研究シンポジウム

学部連携研究シンポジウムは，学術研究における新たな連携を積極的に学内に求め，複数学部の研究者が連携して開催するもので，日本大学のスケールメリットを生かした「学部連携に基づく日本大学発イノベーションの実現」に向けた研究推進を図り，積極的に外部の競争的資金の獲得ができる研究環境の整備に寄与すること目的に，平成21年度から実施している。（資料7-60～61）

なお，平成28年度公募より，対象を理事長特別研究，学長特別研究及び日本大学学術研究助成金（総合研究）の採択課題の研究組織をベースとしたシンポジウムとし，研究終了後のアウトリーチ活動を通じて，大型研究費獲得に寄与するものと，公募内容を変更している。

応募種別として「国内シンポジウム助成」は，本学の複数学部の専任教員によって構成される研究組織を構築し，本学の総合的研究力の向上を目指すシンポジウムへの助成で，助成額は上限120万円である。

また「国際シンポジウム助成」は，国内シンポジウム助成による研究組織を更に発展させるために，海外の大学・研究機関との共同研究の想定のもと，当該大学・研究機関からの講演者の招聘を必要とするシンポジウムへの助成で，助成額は上限200万円である。平成27年度の採択は3件となっている。

#### ② 学部連携ポスターセッション

学部連携ポスターセッションは，若手研究者が他学部の研究内容に対する理解を深め，

研究者同士の交流を促進し、将来、学部間連携による共同研究への発展に寄与することを目的に平成24年度から実施している。対象者は、准教授以下（原則39歳以下）の本学研究者、新規採用研究者及び大学院生である（資料7-62）。

## 5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

### ○研究倫理に関する学内規程・内規等の整備状況

#### ①研究活動・研究費に関する倫理について

研究活動の倫理については、「日本大学研究倫理ガイドライン」「日本大学における公正な研究活動の推進に関する内規」及び「日本大学における研究データ及び研究成果の取扱いに関する要項」により行動規範を定めている（資料7-63～65）。さらに、「日本大学研究不正行為防止宣言」を定め（資料7-66）、これを学内外に広く周知することで、本学が研究不正に対し厳正な姿勢を持って臨むことを明らかにし、研究不正行為の抑止力向上を図っている。

研究費の倫理については、「日本大学における研究費等運営・管理内規」「日本大学における研究費等運営・管理要項」及び「日本大学における研究費等の取扱いに関する内規」等を定め、ルールの一貫化や責任体系の明確化を図っている（資料7-67～69）。また、これらの規程等に則った研究費執行マニュアルとして「研究費の取扱い手引き」を作成することにより、研究者に分かり易く周知し、適正な執行に努めている。さらに、「日本大学における研究費不正使用防止計画」（資料7-70）により、不正発生要因を把握し、その具体的な行動計画を策定している。加えて、研究費不正使用防止を啓発するため、不正使用の事例や留意事項を説明した「研究費不正防止ハンドブック」（資料7-71）を作成し、全ての専任教員及び大学院生等に配布している。

また、実際に研究不正行為（論文等のねつ造、改ざん、盗用及び研究費不正使用）が起きた際の対応を「日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規」（資料7-72）で定めている。

各学部・研究科では、これらの大学内規等に基つき研究活動に係る研究倫理教育及び研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育を実施し、本学で研究活動を行っている全ての研究者に対して意識啓発を図っている。

研究倫理教育の実施に当たっては、文部科学省が推奨する「CITI Japan eラーニングプログラム」を導入し、研究活動に関して守るべき作法についての知識や技術を習得させている。コンプライアンス教育の実施に当たっては、「研究費不正使用防止ハンドブック」を教材としたビデオ講習を実施し、受講後に理解度を確認している。

なお、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講者からは、不正に関与しない旨の誓約書を徴収している。

#### ②生命倫理について

生命倫理に関する全学的な規程等として、「日本大学遺伝子組換え実験実施規程」「日本大学動物実験運営内規」及び「日本大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理内規」を定めている（資料7-73～75）。

これらの規程等に基つき、本部及び学部には各種委員会を設置し、生命倫理に関する実験についての適切な審査を実施している。

#### ③利益相反マネジメントについて

産学官連携活動に伴う「利益相反マネジメントポリシー」（資料7-76）を策定し、We

b サイトにおいて広く公表している。これによって、本学の社会的信頼を維持し、本学の教職員が利益相反を懸念することなく、産学官連携活動を円滑に行うことができる環境を整備している。

また、平成 21 年度に「日本大学利益相反マネジメント内規」（資料 7-77）を制定し、産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント体制の構築、運用を行っている。

## ○研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

### ①研究活動・研究費に関する倫理について

研究活動又は研究費の不正が発覚した際、その対象事実の調査等を行うため、大学に研究委員会コンプライアンス専門部会を設置している。

また、学部を設置しているコンプライアンス専門部会は、不正防止計画の実施等を行っており、当該学部における研究費不正使用防止に係るコンプライアンス運営の役割を担っている。

### ②生命倫理について

遺伝子組換え実験の適切性を審査する委員会として、遺伝子組換え実験安全委員会を本部及び学部を設置している。学部安全委員会は、遺伝子組換え実験の適切性について意見し、本部安全委員会は、学部安全委員会を経て申請された実験計画を審査している。

本部遺伝子組換え実験安全委員会は、毎月第 4 金曜日に実施している。学部からの申請により機関承認や大臣確認が必要な案件を審査し、審査の結果、計画書に不備等があった場合は修正を求めるなど、適正な審査が実施されている。また毎年、文部科学省で開催されている遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律「カルタヘナ法」に関する説明会に参加し、法令等の適正な運用を図っている。

動物実験の適切性を審査する委員会として、動物実験委員会を本部及び学部を設置している。学部委員会は、動物実験の適切性について審査し、本部委員会は、学部委員会の審査結果を検証し、必要な指導又は助言を行っている。

本部動物実験委員会は、毎月第 3 水曜日に開催しており、学部動物実験委員会の審議結果に対する指導又は助言に加え、動物実験に関する自己点検評価や情報公開など、全学的に検討する事項を審議・報告するなど、適切に運営されている。なお、承認された実験計画や本部動物実験委員会の指導又は助言等をアーカイブ化し、各学部で閲覧できるようにすることにより、全学的に審査基準を標準化している。さらに、毎年、各学部の施設見学を実施しており、実験動物の飼養保管状況等を確認し、適切な環境が整備されているかを検証している。また、動物実験の実施体制が文部科学省の基本指針に適合しているかどうかの外部検証を年次計画に基づき各学部で実施しており、動物実験の適正性を確保している。

人を対象とする医学系研究の適切性を審査する委員会として、倫理審査委員会を学部を設置しており、全学的な委員会としては日本大学研究委員会がその役割を担っている。学部倫理審査委員会は、人を対象とする医学系研究の適切性について審査し、日本大学研究委員会は、実施中又は実施後の研究に国の定める指針等に適合していない内容で重大な事象が発生した場合や予測できない重篤な有害事象が発生した場合において、学長の諮問を受け、答申及び上申並びに助言を行っている。

日本大学研究委員会は、毎月第 3 月曜日に開催しており、各学部で承認された計画の実施件数等を定期的に報告することにより実施状況を把握している。

### ③利益相反マネジメントについて

日本大学利益相反マネジメント内規においては、具体的に利益相反マネジメントの対象となる産学官連携活動及び基準を示し自己申告を義務付けると共に、その申告内容を審査、

内容によっては助言、勧告等を行う組織として、「日本大学利益相反委員会」を設置し、同委員会に「利益相反マネジメント委員会」を置き、具体的な審査等を行っている。また、利益相反アドバイザーを置き、利益相反に係る教職員からの質問や相談に応じ、必要な助言、指導等を行うことによって、産学官連携活動に伴う本学の社会的信頼の確保に努めている。

## 2. 点検・評価

### ●基準Ⅶの充足状況

本学では、学部等により、教育研究等環境の整備に関する方針を定め、各々の教育研究戦略や立地条件に従った環境の整備を着実に実行してきており、いずれの校舎も設置基準上必要な校地・校舎面積を満たしている。

また、図書館には関連分野の図書、学術雑誌を整備しており、研究環境整備についても専任教員には必要な研究費を支給し、研究活動・研究費に関する倫理規範を定めて、不正を防止するための活動を十分に行っていることから、同基準を充足している。

### ① 効果が上がっている事項

#### ・施設・設備、物品の共同利用等に関する事項

平成28年度の危機管理学部、スポーツ科学部の開設により未利用地であった三軒茶屋キャンパスの有効活用を図った。他の未利用地についても、経済的に困窮している学生を支援し、本学に多くの地方出身の優秀な学生を集めるため7つの学生寮を整備し、今後も新たに学生寮を開所する等の有効活用を推進している（資料7-78）。

大学のスケールメリットを生かすために、施設について学部等の枠を超えた共同利用の検討を進めており、什器・備品等についても全学共通仕様を制定し、これに基づく共同調達を進めている。日本大学物品等再利用システム（プレス）を新設し、学部等の枠を超えた物品等の相互有効活用を図っている。

IT関連についても「日大WAN（広域ネットワーク）運用・管理」「統一認証システムの運用・管理」を遂行している（資料7-79～80）。これらについては大学全体のシステムとして利用されているとともに、「統一認証システム」の導入により、学生・教職員の利便性向上やセキュリティリスクの軽減にも寄与している。

#### ・新校舎の建設に関する事項

現在、文理学部、経済学部、理工学部、歯学部等では、教育研究環境の更なる向上と、安全・安心確保、また省エネルギーやバリアフリーに配慮した新校舎の建設が進んでいる。

文理学部では、建設中の新本館（仮称）には、再生可能エネルギーシステムを導入し、省エネルギーかつ環境に配慮した校舎の運用を計画している。また、障害を持つ現役学生にヒアリングを行うなどし、施設・設備面でも配慮をしている。

理工学部でも駿河台キャンパス整備事業の一環である、安全・安心な理工学部のランドマークとなる南棟（5・6・9号館の建替）（仮称）の新築が進んでおり、既存校舎である6・9号館の解体、杭工事が完了している。

歯学部では、教育・研究施設を融合させた付属歯科病院機能を持つ新校舎を建設してお

り、耐震構造に制震装置を付加することで大地震、大災害にも耐え得る強靱な設計となっている。施設・設備、機器・備品を整備するとともに安全性、利便性を考慮し、バリアフリー等にも対応した衛生・防犯・防災を考慮した環境を整えている。

#### ・耐震補強工事や教育環境設備の更新に関する事項

理工学部では既存の校舎については耐震補強工事計画に基づき予算化をし、駿河台校舎で3棟、船橋校舎で4棟の耐震補強工事をした。また、教育環境の充実を図るため駿河台校舎では、経年による劣化が進んでいた2号館実験台等更新及び空調設備の全面的な更新を実施し、船橋校舎9号館の一部教室においては、A V設備の更新を実施した。その他に、授業を円滑に進めるために両校舎でI Cカード出席管理システムの導入等を行っている。

工学部では施設の安全性確保のため、耐震基準が改正される以前に建築された17棟の建物について、耐震診断を実施し、耐震補強の必要無しとの判定であった5棟を除く12棟について耐震改修計画の策定を行った。年次計画に従って、順次、耐震補強工事を実施しており、これまでに8棟の耐震補強工事と老朽化が著しい2棟の解体工事を行い、現在、1棟の耐震補強工事を実施中である。残りの1棟については今後の利用計画を勘案し、補強工事を行うか、解体するかを検討しているが、施設の安全性確保のための取組は順調に効果が上がっている。

医学部では、社会における情報化の急速な進展へのキャッチアップに注力しており、各部署へ情報関連システム機器、タブレット端末等先端機器設備、無線LANシステム等を配備導入した。更に、本館棟に学生の自主的学習のため、パソコン最新鋭機器を備えた情報実習室を設けた。更に学内セキュリティ面についても重視し、部外者の侵入等万が一の事態に備え、教職員I Dカードによる出入管理システム、防犯カメラ監視システム、各教室から警備員室等への緊急通報システムを導入設置した。

校舎が新築となった通信教育部では、キャンパス移転に伴い、スクーリング等通学の便が良くなり、教育用の設備についてもA V機器等教育用機器が最新の設備に更新され、耐震性・防災面でも整備され、教育環境が向上した。

#### ・図書館に関する事項

電子ジャーナル、データベースの導入や全学共通図書館システムの導入等、学術情報を利用するための情報インフラの整備を実現しており、学術情報の流通基盤整備と提供システムの拡充が図られ、利便性が向上している。

現在、全学部で利用可能な電子ジャーナルは45,184種（平成28年5月現在）であり、体系的整備はほぼ完了しており、現在は利用実績に即した契約の見直しを実施している（資料7-27）。

また、本学では、全学の図書・学術雑誌・電子ジャーナル・データベース等の情報を包括的に検索できる「日本大学ディスカバリーサービス」を導入し、日本大学図書館間の協力体制の強化と利用者サービスの向上を図っている。全学共通図書館システムとの連携も強化し、更に便利で利用しやすい図書館システムを提供している。貴重書資料、本学関係資料、マイクロ資料等についても収集・整備を進めており、マイクロフィルムイメージスキャナや学術資料のデジタル化のための機器を整備し、利用目的に合わせた環境を提供して利用者の利便性向上を図っている。学術情報資源のデジタル化作業を推進してネットワーク上にデジタルミュージアムを開設することで、総合大学の利点を生かしたコンテンツ充実も図っている。

さらに大学全体として、N I IのGakunin（学術認証システム）に参加し、キャンパス外からも電子ジャーナルを利用できる環境を提供し、利用環境の向上に努めている（資料7-81）。



法学部では、図書館サービス及び利便性のさらなる向上を図るため、平成25年度より日曜開館（平成25年度は21日間、平成26年度及び平成27年度は30日間開館）を開始している。平成27年度の日曜開館日の年間延べ入館者数（学外利用者を含む）は7,943人（1日平均265人）で、前年度より若干の減少はあるものの利用は定着している。

商学部でも、学生数が減少する中、年間入館者数は増加の一途をたどっており、学生一人あたりの利用回数が着実に増加している（資料7-34）。ラーニングコモンズでは、アクティブラーニングルームの利用者数、グループ学習室の利用件数、パソコンの貸出数とも順調に増加してきており、環境整備の目的が達せられている。

国際関係学部では、ホームページ上における電子資料の利用案内や調査研究に役立つリンク集のページ等（資料7-82）を充実させた結果、サイトの利用者数は増加傾向にある。館内の所蔵資料だけでなく、オンラインで閲覧できる電子資料の存在を意識付けするための仕組みを構築している。また、館内のパソコンの利用目的は当初、インターネットサイトや電子ジャーナル・データベース等の情報検索に限っていたが、平成25年度から、レポートや論文作成等の学習目的も認めるようにした結果、パソコンの利用者数が増加した。さらに語学検定試験対策のための「語学テキストコーナー」や「レポート・論文コーナー」を1階閲覧室内に設置した結果、図書の出借頻度も高くなり、効果を上げている。またグループワーク・エリアを設けた結果、予約不要で気軽に利用できることから、好評であり、ゼミ等の授業や一部の学生サークルで使用される例が出てきている。

医学部では、蔵書の充実強化を図るために、医学教育・医学研究及び医療と看護を第一に考え、図書館運営委員会の選書担当委員（教員）が中心となり、購入図書の選定を行い、無駄のない購入に至っている。また、リクエストサービスを導入し、利用者からの要望も選定に反映させ、より一層の充実を図っている。

#### ・ 研究環境に関する事項

芸術学部では、個人研究総額を増額し、その枠を維持している。個人研究費及び共同研究費は一律分配ではなく、査定した上で傾斜配分し、質の高い研究に対して厚く配分されているため、研究内容に関する意識の向上につながっている。また、平成27年度より新たに募集を開始した助手を対象とした個人研究費についても、助手の研究成果の発表の場である助手展が学内で継続して開催されたほか、学外においても発表会や個展などが開催されるなど、若手研究者の研究奨励につながっている。

一方、学科の特徴を生かした研究を推進する学部長指定研究、学科を超えた研究・教育・創作活動の成果を学外に発信する日芸アートプロジェクトにより、芸術学部らしい、自由な発想の研究活動が行われている（資料7-83）。

歯学部では科学研究費補助金の事前査読制度を実施してからの採択率は常に40%以上を維持している。応募率でみると49.7%と約半数近くが応募を行っており、継続件数も合わせると高い応募率を維持していることになり、効果が上がっている事項として特記できる（資料7-84）。

松戸歯学部では各講座に教授室・研究室を整備しているほか、口腔科学研究所研究施設として専門的な研究施設を7ヶ所、分野別に共同研究室を13室設置し、各分野の横断的な交流が図られることでさらなる成果が上がっている。これら研究施設には、多くの研究者が活用できる機器を導入している。また、日本大学松戸歯学部鈴木奨学・研究基金から松戸歯学部研究支援費を給付し、研究支援を行っている。これまでに18名の若手研究者が支援を受けた翌年に文部科学省科学研究費補助金を獲得しており、一定の成果を上げている。

## ② 改善すべき事項

### ・施設・設備に関する事項

本学は16学部及び短期大学部や付属高等学校等を有し、同時期に様々なキャンパス整備計画が集中して実施されている。それをサポートするために必要な人材が本部管財部で不足しているため、学部等の間での実施時期の調整が必要である。

未利用地の有効活用については、その都度、土地活用検討委員会にて検討しているが、立地等の問題があり、全ての未利用地の有効活用が計画されていない。

各学部等キャンパスでも、今後予定されている校舎整備については、他課と十分な連携をとりながら事業計画の立案を行い、実施に当たって教育研究活動等がスムーズに行われるよう学内の連携を推進していく。同時に、実施した事業が最適であったかなど、多角的な視点から評価を行い、不十分であった点や改善点についての情報を整理し、将来的な事業計画に繋げていく必要がある。

文理学部では、耐震基準を満たしていない第2体育館については、現在検討を進めているところである。施設・設備の整備については多額の費用と期間、また、行政との連携が必要であり、速やかな改善が困難となっている。

また、経済学部では既存校舎のバリアフリー化は順次進めてきたが、廊下と教室等の段差や一部校舎のエレベーター更新などで不十分な場所もある。現在も要支援者の具体的事情を優先し順次整備を行っている。

生産工学研究科施設については、平成25年度以前は「生命工学・リサーチ・センター」「ハイテク・リサーチ・センター」「学術フロンティア・リサーチ・センター」の研究設備が機能しており、大学院生の参画もあり、大学院教育の研究効果も高く、多くの成果も報告され公開されてきた。しかし、現在はこれらの施設の再編成が検討され、整備途上にあるため、多くの大学院生が参画しての研究施設の利用ができていない。よって、大学院学生が革新的な技術開発（イノベーション）できる大学院研究科の研究施設の整備が近々の課題である。

医学部では、医学部内建物は竣工後30年以上経過した建物が多く、キャンパス全体の老朽化に伴い、整備改修を必要とする施設設備類が増大している。しかし、厳しい財政状況から、そうした状況に比例し施設関係予算を増額できないため、各種施設設備の劣化、疲弊の程度や機能停止、低下につながる可能性を検討し、実施対象の絞り込みを行わざるを得ず、各部署からの利便性の向上、よりよい環境への改善の要望に充分には対応できていない。

松戸歯学部では研究室や研究施設については、設備や機器等の経年劣化等に伴う老朽化が加速していることから、多くの研究者が共有・共用できる設備の整備及び機器等の計画的導入も求められる。薬学部でも同様に、研究用設置機器類の老朽化が進んでおり、新規機種への更新を必要とするものが多く、年次計画での更新が不可欠である。大型研究プロジェクトの終了とともに研究費が大幅に減少している一方で、卒業研究の充実により支出は増加している。

### ・図書館に関する事項

全学的には電子資料（電子ジャーナル、データベース、電子ブック等）について、利用実績に即した契約の見直しを推進し、量的整備の適切性を図る必要がある。また、新たに導入したディスカバリーサービスを利用して、初年次教育も含めた情報リテラシーの向上、具体的には、電子資料の利用者教育の強化と利用率の向上に努める必要がある。

なお、本学の教学方針であるアクティブ・ラーニングに必要なラーニングコモンズへの

人的支援体制を整備するためには、専門的能力を有する司書有資格者の採用、各学部への配置が必要となっている。

課題として、国際関係学部では三島駅北口校舎の運用開始に伴い、利用者にも影響が出ている。本校舎にある図書館は建設当初は主たる教室棟に隣接して建設されたが、校舎の建替えにより奥まった場所にあるという印象を拭えず、決して利便性がよいとは言えない環境にある。老朽化も進んでいるため、平成34年度（長期計画）に計画されている建替え工事が待たれる。

#### ・教育・研究の人的支援に関する事項

生産工学部ではTA制度について、大学院生の経済的支援だけでなく、教育研究支援からも非常に有効な制度であると捉えているが、他の支援制度とのバランスも考慮するなど、大学院検討委員会を中心に検討を行っていく必要がある。また、TA制度においては、生産工学研究科の在籍率は定員の0.77倍であり、人員の確保が課題となる。

工学部でもまた、少ない大学院生を学部の実習・演習科目においてTAとして採用しているため、院生一人あたりの担当コマ数の負担が大きくなりがちのため、改善のための方策が必要と考えている。

歯学部では、配置したTAは、学習指導委員（専任教員）と協調・協働して、学習支援や生活指導の補助などの役割を良好に遂行している。しかし、大学院生という立場にあるTAの本来の目的、すなわち研究課題への邁進と博士論文の提出というアウトプットを考えた場合、能力のある学生といえどもTA業務への傾倒に一定の限界ラインを設ける必要がある。また、教員側の管理組織がTAの業務遂行の状態を正しく把握し、対象となる学部生が等しく良質なTAの支援を受けられるような配慮や運用が必要である。

薬学部でも大学院生数の減少により十分なTAを確保することができず、実務事前実習や学生実習において少し人力不足が生じている。その結果、教育に関する教員の負担が増加し研究時間の確保が多少困難な状況にある。

松戸歯学部では、動物実験センターに2名の専任技術スタッフを配置してきたが、研究活動の多様化や手続きの煩雑化が加速する現在において十分対応しきれていない現状がある。また、補助金等で導入した機器等について、操作方法を熟知した研究者の退職に伴い、十分な活用ができていないという状況が一部で見られる。本学部の財政状況からスタッフの増員は困難と考えられるため、在籍する教職員が研究施設や機器等について、熟練者から引き継いでいけるような体制作りが早急に求められる。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### ・施設・設備、物品の共同利用等に関する事項

土地活用検討委員会にて、引き続き大学資産の有効活用を進めるべく更に検討を進める。大学資産の共同利用、共同調達についても、経済性・効率性等を分析し改善を進める。

##### ・新校舎の建設に関する事項

文理学部における施設・設備の整備については、耐震補強工事に始まり、施設の充足に向けた整備計画が順序立てて行われている。新本館（仮称）が竣工した後、外構の整備、新たな施設の検討が必要となっており、既に検討が進められている。

理工学部（駿河台校舎）では、現在既存6号館、9号館の解体が完了し、南棟（仮称）の建設が進行中であるが、引き続き駿河台キャンパス将来構想基本方針に基づき、安全・安心な理工学部のもう一つのランドマークとなる北棟（仮称）の計画を進めている。その中で、北棟（仮称）への図書館の移転を視野に、今後、従来の理工学部図書館の事業計画をより改善しながら、着実に実施していくとともに、大学図書館としての将来構想を検討している。

歯学部新校舎も平成30年に新歯科病院が完成予定、平成33年に歯学部ニューキャンパスが完成予定であり、多目的な用途にも対応可能な講義室、アクティブコモンズを有する図書館を中心とした、より学生が主体的に学修に励むことができるような修学環境を構築する。

#### ・耐震補強工事や教育環境設備の更新に関する事項

耐震補強が必要な校舎については、今後も施設の安全性確保のため、点検・対策等を実施していく。

また各キャンパスとも整備を検討する委員会等を中心として、今後も教育研究環境の改善を計画的に進め、施設・設備の整備・充実を図っていく。

教育研究環境整備の一環として医学部では校舎内各室について、遊休化をもたらすことなく有効活用するため、研究内容の進捗、研究対象の変遷・改廃等について常に状況把握に努め、必要となる用途変更等、改修等を同様に適宜行っている。さらに空調設備についても、不効率運用の解消のため個別空調化を年次計画に従って実施している。それらの積み重ねにより、医学部キャンパス内における空調環境の改善及び稼働の効率化、更には国あるいは東京都の定めた厳しい省エネルギーの法的な基準数値クリアが実現している。

#### 図書館に関する事項

全学共通図書館システムについては、システムの利便性の向上及び改修により、学部を越えた図書館サービスの充実を推進していく。

また、機関リポジトリについては、学位論文だけでなく、紀要論文、学術論文の搭載を進め、本学が保有する学術情報のオープンアクセス化を推進する。

学術情報サービスについては、学術研究の高度化、国際化、多様化に対応して、学術情報の流通基盤と提供システムをより充実していく。また貴重資料をはじめとする学術情報資源を学内外へ情報発信することにより、より利便性の高い利用環境を提供する。

法学部の日曜開館については、前年度の利用状況を参考に、平成28年度も年間30日間の日曜開館を設定しており、今後も可能な限りこの日曜開館を継続し図書館サービスの拡充を図っていく。

商学部では、本年4月から稼働した入退館ゲートにより抽出される利用データから利用動向の詳細な分析が可能となった。これにより利用者サービスの細分化された提供など、更なる向上に向けた諸施策の検討を行っていく。

国際関係学部では、ホームページ上でのオンラインで利用できる電子資料の紹介のほか、さらに利用を促進するため、学生と教職員を対象とした電子ジャーナル等の電子資料の利用講習会を今後実施していきたい。また、「語学テキストコーナー」や「レポート・論文コーナー」に関しては利用者が増加しており、今後も蔵書内容を充実させていくとともに館内のパソコン利用者数の増加に伴い、順番待ちの状態となることもあるため、若干の増設もすべきであると考えられる。グループワーク・エリアについても概ね好評であるが、最大で30名ほどしか収容能力がないため、将来的には可能な範囲で面積の拡張も検討していく。

医学部でも、電子ジャーナル及びオンラインデータベースの契約数増加は、利用者の利

便性や知識向上に役立っている。今後、利用促進を図るためにも、リクエストサービス実施等により利用者の要望を聴取し、新規契約を含む年間契約タイトル見直しを柔軟に行って、より必要とされる情報を提供する体制作りを進展させて行く必要がある。また、利用環境を含め、利用者への情報発信をより一層推し進めていく。

#### ・研究環境に関する事項

芸術学部では学内研究費の予算総額を拡大することは困難であるため、学内予算においては、最低でも現状を確保し、更に効率的な配分を実施するため、研究費の使途の検証、新設を含めた研究費種目の見直しを実施する。科学研究費助成事業をはじめとする公的研究資金の獲得を目指すとともに、民間企業や地方自治体などとも連携を強化し、活動の裾野を広げ、外部資金を導入することでさらなる発展を図る。

歯学部でも学内研究費の増額が見込めない現状では、外部競争的資金の採択率アップのための施策が必要である。科学研究費については、事前の説明会開催に向けて秘策を練り、応募件数の底上げと新規採択率25%を目指す。大型研究費である基盤研究（A，B）の採択率アップを目標に掲げ研究内容の充実を図る。

薬学部の研究施設については、機器等の配置を見直すことにより研究者が効率よく研究できる環境の構築とともに、より多くの研究者が将来にわたって活用できる有益な機器等の導入を継続していく。

## ② 改善すべき事項

#### ・施設・設備に関する事項

大学全体のキャンパス・マスタープランを作成する等、学部等のキャンパス整備計画の調整を行う手法を構築する。また、土地活用検討委員会を定期的に開催し、未利用地の有効活用検討を加速させる。

文理学部における施設・設備の整備について、耐震基準を満たさない第2体育館については、行政と連絡をとりながら、準備期間を要するものであるため、代替え建物の検討等優先順位を決め、効果的な資金の割り振りを検討し進めていく。

経済学部では、今後受入れが増加すると見込まれる要支援者及び在学生の要支援になる可能性も考慮したバリアフリー化整備の期間短縮に努力する。

生産工学研究科では「生命工学・リサーチ・センター」「ハイテク・リサーチ・センター」「学術フロンティア・リサーチ・センター」の研究設備に代わる、革新、革新的な技術開発（イノベーション）できる研究施設の増設またはこれらの設備を利用した社会との連携を進め、大学院生の獲得、特に社会人ドクターの獲得増に対応できる研究設備及び研究プロジェクトの整備について検討していく。

医学部では、医学部板橋キャンパス整備計画検討委員会を立ち上げ、医学部板橋キャンパス全体を対象に、医学部、附属病院の建て替えをも包含する再構築計画に係る基本構想の策定に踏み出した（資料7-85）。その第一歩として同委員会の下に教育、研究、診療の各専門部会を設置し、本学部の理念を具現化する基本構想原案の作成を企図し、それぞれの観点から鋭意検討を進めている。

教育・研究に関わるスペースの拡充は困難であるため、有効な利用方法に関して検討する必要がある。

薬学部では労朽化が進む設置機器類を新機種に更新するなど大型研究プロジェクトの採択を目指した対策を検討する。また外部資金調達に向けた組織的な対策を検討する必要

がある。

#### ・図書館に関する事項

全学的に電子資料については、今後も契約の見直しを進め、量的整備の適切性を図る。また、導入済みの電子資料の利用を更に推進するため、全国的な調査や活動に参加し、利用者の意識を高めるとともに、利用講習会の実施や利用者教育の強化を図る。

なお、アクティブ・ラーニングに必要なラーニングコモンズへの人的支援体制を整備するため、専門的能力を有する司書有資格者の採用や、在職者を対象に通信教育等による司書資格取得の推進を図っていき、各学部への配置を働きかけていく。

学部での課題として、国際関係学部では、今後は図書館建替え工事も計画しているが、当面は現有の施設を使用し、ソフト面での充実を図っていくことに注力する。文部科学省の推し進める教育の実質化に伴い、グループワーク・エリアを始めとするアクティブ・ラーニング（ラーニング・コモンズ）を支援するため、電子資料の利用施設や学習成果のプレゼンテーションが自由に行える施設を教務課など関係部署にて連携しながら図書館に取り込んでいくことを検討していく。

#### ・教育・研究の人的支援に関する事項

TA制度においては、今後も増員が望まれている中、人材の確保が課題となる。

TAの活用は非常に重要な位置を占めており、TAの増員（TA 1名あたりの担当学部生の人数減）は求められるところだが、同時にTAの質向上やTA本来の目的（博士課程を良好に全うすること）への配慮も重要である。TAの採用時や遂行した支援・指導の適切な評価に加えて、採用されたTAの活動を教員が適切に把握をできるような組織的取組方法の確立が必要である。学習不振が危惧される学生に対する学習や生活指導等については、TAやクラス担任教員等との連携を組織的に進めることも課題としたい。

また松戸歯学部での技術スタッフについては、増員が困難であるため、機器等の管理者は積極的に講習会を実施し、技術支援体制を構築していく。

## 4. 根拠資料

### 〈1〉本文における根拠資料

- 7-1 経営上の基本方針
- 7-2 土地活用検討委員会設置要項
- 7-3 日本大学学部事務分掌規程
- 7-4 [商学部] 学部ホームページ 新校舎紹介  
<http://www.bus.nihon-u.ac.jp/commercial/newschoolhouse/index.html>
- 7-5 [国際関係学部] 学部ホームページ 校舎紹介  
<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/campuslife/campus/>
- 7-6 [生産工学部] 学部ホームページ キャンパスマップ  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/campus-life/location/campus-map>
- 7-7 [通信教育部] 学部ホームページ  
<http://www.dld.nihon-u.ac.jp/>
- 7-8 [理工学部] キャンパス整備委員会答申書（耐震計画）
- 7-9 [理工学部] キャンパス整備委員会答申書（駿河台キャンパス将来構想）
- 7-10 日本大学ホームページ キャンパスマップ  
[http://www.nihon-u.ac.jp/admission\\_info/campuslife/guide/](http://www.nihon-u.ac.jp/admission_info/campuslife/guide/)
- 7-11 大学基礎データ（表5）参照
- 7-12 [工学部] 学部ホームページ 施設案内  
<http://www.ce.nihon-u.ac.jp/undergraduate/undergraduate106/>
- 7-13 [生物資源科学部] 学部ホームページ キャンパスマップ  
[http://www.brs.nihon-u.ac.jp/campus\\_life/campus\\_map.html](http://www.brs.nihon-u.ac.jp/campus_life/campus_map.html)
- 7-14 [生物資源科学部] 学部ホームページ 教育研究施設  
<http://www.brs.nihon-u.ac.jp/facilities/>
- 7-15 [商学部] 学部ホームページ 図書館フロアガイド  
<http://www.bus.nihon-u.ac.jp/library/floor.html>
- 7-16 [芸術学部] 学部ホームページ 施設案内  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/about/showcase.html>
- 7-17 [三軒茶屋キャンパス] ホームページ 施設紹介  
[http://www.nihon-u.ac.jp/risk\\_management/commercial/facilities.html](http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/commercial/facilities.html)
- 7-18 日本大学固定資産及び物品管理規程
- 7-19 日本大学安全衛生管理規程
- 7-20 [文理学部] 文理学部新本館（仮称）新築工事 特設ページ（画面コピー）
- 7-21 日本大学防火防災管理規程
- 7-22 日本大学図書館規程
- 7-23 大学ホームページ オンラインデータベース・電子ジャーナル  
<http://www.nihon-u.ac.jp/facilities/library/journal/>
- 7-24 大学ホームページ 図書館一覧  
<http://www.nihon-u.ac.jp/facilities/library/guide/>

- 7-25 NACSIS-ILL検索画面
- 7-26 日本大学本部事務分掌規程
- 7-27 大学データ集（表13 図書，資料の所蔵数及び受け入れ状況）
- 7-28 日本大学リポジトリ検索画面
- 7-29 J A I R O検索画面
- 7-30 J U S T I C E会員一覧
- 7-31 大学ホームページ デジタルミュージアム  
[http://www.nihon-u.ac.jp/facilities/library/digital\\_museum/](http://www.nihon-u.ac.jp/facilities/library/digital_museum/)
- 7-32 日本大学図書管理規程
- 7-33 [国際関係学部] 電子資料の体験実習案内
- 7-34 大学データ集（表14 図書館利用状況）
- 7-35 [理工学部] 千代田区立図書館との相互協力に関する覚書
- 7-36 [理工学部] 船橋市民の習志野校舎図書館一部利用について
- 7-37 [生物資源科学部] 学部図書館ホームページ  
<http://www.brs.nihon-u.ac.jp/facilities/library.html>
- 7-38 [法学部] 学部図書館ホームページ 相互利用  
<http://www.law.nihon-u.ac.jp/library/guide.html>
- 7-39 [生産工学部] 学部図書館ホームページ  
<http://www.lib.cit.nihon-u.ac.jp/>
- 7-40 生産工学部図書館利用内規
- 7-41 日本大学研究員規程
- 7-42 日本大学客員研究員規程
- 7-43 日本大学ポスト・ドクトラル・フェロー規程
- 7-44 日本大学リサーチ・アシスタント規程
- 7-45 教育研究補助者（P D，R A，T A等）に関する人数一覧（平成28年度）
- 7-46 [文理学部] 文理学部S A及びG S Aに関する内規
- 7-47 大学データ集（表10 教員研究費内訳）
- 7-48 学術研究助成規程
- 7-49 平成27年度 学術研究助成金申請・交付状況一覧
- 7-50 平成27年度 理事長及び学長特別研究交付課題一覧
- 7-51 学部等研究費一覧
- 7-52 [文理学部] 文理学部学術出版助成内規
- 7-53 [文理学部] 文理学部自然科学研究所研究集会助成要項
- 7-54 [理工学部] 「理工学部学術シンポジウム開催助成金」募集要項
- 7-55 [商学部] 商学部研究費給付内規
- 7-56 大学データ集（表26 教員研究室）
- 7-57 専任教職員海外派遣規程
- 7-58 学部等による研究支援のための制度
- 7-59 各研究所のシンポジウム等開催状況
- 7-60 日本大学ホームページ 学部連携シンポジウム  
<http://www.nihon-u.ac.jp/research/project/symposium/>
- 7-61 学部連携シンポジウム採択課題一覧
- 7-62 学部連携ポスターセッション案内
- 7-63 日本大学研究倫理ガイドライン
- 7-64 日本大学における公正な研究活動の推進に関する内規



- 7-65 日本大学における研究データ及び研究成果の取扱いに関する要項
- 7-66 日本大学研究不正行為防止宣言
- 7-67 日本大学における研究費等運営・管理内規
- 7-68 日本大学における研究費等運営・管理要項
- 7-69 日本大学における研究費等の取扱いに関する内規
- 7-70 日本大学における研究費不正使用防止計画
- 7-71 研究費不正使用防止ハンドブック
- 7-72 日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規
- 7-73 日本大学遺伝子組換え実験実施規程
- 7-74 日本大学動物実験運営内規
- 7-75 日本大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理内規
- 7-76 日本大学利益相反ポリシー（ホームページの抜粋）
- 7-77 日本大学利益相反マネジメント内規
- 7-78 大学ホームページ 学生寮  
[http://www.nihon-u.ac.jp/nu\\_dormitory/](http://www.nihon-u.ac.jp/nu_dormitory/)
- 7-79 日本大学ネットワーク（日大WAN）
- 7-80 日本大学統一認証システム（NU-SSO）開発について
- 7-81 学術認証システム(Gakunin) Web画面
- 7-82 [国際関係学部] 学部図書館ホームページ上におけるリンクサイト  
<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/lib/link/>
- 7-83 [芸術学部] 学部ホームページ 芸術研究所  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/facilities/research.php>
- 7-84 [歯学部] 科研費の獲得状況
- 7-85 [医学部] 板橋キャンパス整備計画検討委員会議事録

## 〈2〉その他の根拠資料（提出を義務付けられている資料）

なし

## 基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

## 基準Ⅶ 社会連携・社会貢献

## 1. 現状の説明

## 1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

## ○社会との連携・協力に関する方針（産官学及び地域社会との連携に対する方針）

本学の産学連携活動を推進する組織として本部に設置された産官学連携知財センター（以下、NUB I C）では、本学の「産官学連携ポリシー」（資料8-1）に基づき、産官学の連携方針を「産官学連携知財センター規程」（資料8-2）において「技術に関する研究成果等の民間事業者への移転を推進する機関として、国内外の研究機関はもとより国及び地方公共団体並びに産業界との積極的な連携・協力を行うことにより、本学の研究活動の活性化、産官学連携の推進、新産業の創出等を通じて社会への貢献を図るとともに、知的財産に関わる利益相反の調整を行い、もって我が国経済の発展及び学術の進展に寄与すること」と定めており、産・官・学との連携方針を明示し、NUB I Cホームページで公開している。

NUB I Cは、その前身組織である「国際産業技術・ビジネス育成センター」（平成10年10月設置）が、我が国第1号の技術移転機関（TLO）として承認されて以降、現在に至るまで産官学連携・知的財産活動のフロントランナーとして、本学の特徴である①医歯薬学系、生物学系、理工学系、人文社会学系、芸術学系を備えた大規模総合大学としての分野の拡張性、②学部・キャンパスが多く地域に所在することによる地域との近接性、を最大限に活用した「知の社会還元」による社会貢献の推進を目指している。

また、地域社会との連携方針を、前掲「産官学連携ポリシー」において「日本各地にキャンパスを持つことを本学の強みとして生かし、従来以上に地域産業・経済と積極的に連携・協力し、地域社会に貢献する」と定め、地域連携活動を推進している。

平成28年5月に、各学部等における地域連携の取組事例のアンケートを行い、外部に対する本学の取組事例をアピールする目的で、平成28年7月15日に「日本大学地域連携シンポジウム」を日本大学会館で開催した（資料8-3）。

なお、上述した本学が定める「日本大学産官学連携ポリシー」は以下の内容である。

『社会貢献は、教育、研究とともに大学が果たすべき第三の使命である。自由な発想に基づく独創的な研究や社会的要請に応える研究等により得られた成果を積極的に活用して産学官連携を推進し、日本大学(以下本大学という)の目的である世界の平和と人類の福祉とに寄与するため、本大学は、次のポリシーを定める。

## ① 優れた知的財産の創出

本大学における学術研究を通じて、産学官連携の基礎となる優れた知的財産の創出に努める。

## ② 産学官連携推進体制の充実

産学官連携を積極的に推進するため、産官学連携知財センター(NUB I C)をはじめとする産学官連携推進体制を充実する。

## ③ 産業界との連携の強化

受託研究・共同研究の実施、ベンチャービジネスの創出等を通じて、産業界との積極的な連携・協力と大学からの産業創出に努める。

## ④ 社会に対する信頼性の確保

透明性の高い産学官連携活動を推進するため、利益相反に関する規程等学内諸規範を整備し、社会に対する説明責任を果たす。

⑤ 地域社会への貢献

日本各地にキャンパスを持つことを本大学の強みとして生かし、従来以上に地域産業・経済と積極的に連携・協力し、地域社会に貢献する。

⑥ 人材の育成

本大学における産学官連携に関する意識を高め、産学官連携に携わる人材の育成に努める。

以上』

### ○各学部等での活動方針

各学部等においては、大学本部（NUBIC）が策定している方針に基づき、研究所あるいは各学部、学科を中心に産業界や地域社会に対して教育・研究上の連携や受託研究など産学連携活動を通じて積極的な貢献を行っている（資料8-4）。

大学における教育・研究の成果を広く社会に還元するために、国の機関や官公庁、民間企業、研究機関と連携を深め、より効果的でグローバルな社会貢献を目指している。加えて多くの学部ではキャンパスを設置している地元の地域社会と連携しており、地域住民を対象とした公開講座や他大学等の研究機関とともにフォーラムを共催する等により教育研究成果を社会に還元している。

なお、これらの連携方針については、一部の学部において、活動実績や成果とともに、学部ホームページ、各種紀要や様々な公開講演会を通じて社会に発信している。

## 2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では、各学部等における教育研究内容を生かし、所在地域のニーズを踏まえて、市民公開講座や図書館公開講座、エクステンション講座等を開催しているほか、シンポジウム、フォーラム等も開催し、教育研究の成果を地域住民に還元している。

平成27年度からは、Jmooc講座においても本学として講座を開講し、本学の教育及び研究成果などインターネットを通じて広く社会に還元している（資料8-5）。

また、本学施設の軽井沢研修所では、毎年、大学と地域社会の交流をテーマとして、学術的な講演を内容とする公開講座を開講しているほか、同研修所のテニスコートを使用したテニススクールを開催しており、本学テニス部監督及び部員がコーチとなって指導を行っている（資料8-6）。

本学における自由な発想に基づく独創的な研究や社会的要請に応える研究等により得られた成果を積極的に活用して産学官連携を推進することを目的としているNUBICは、その目的を達成するため、①知的財産の権利化、②知的財産情報の開示、③産業界のニーズへの対応（共同研究・受託研究及び技術移転等）、④地域連携活動を行っており、本学の研究成果を社会に還元している。これらの取組については以下のとおりである。

### ①知的財産の権利化

NUBICでは、本学研究者からの発明届の提出を受け、センター内に設置する「審査専門委員会」の議を経て、発明を大学で承継して権利化すべく国内外に出願している。平成27年度の出願件数実績は、国内出願件数71件、国外出願件数28件である。国内外に限らず、出願については技術移転の可能性を重視して審議していることから、最近はいずれも漸減傾向にあるが、平成10年のNUBIC設立以降、国内外の出願件数の累積は2,700件を

超えており、本学の研究成果を着実に社会に還元している。

## ②知的財産情報の開示

知的財産情報は、NUB I Cの会員組織である「NUB I Cベンチャークラブ」会員に優先的に開示しているほか、会員以外にもNUB I Cホームページや国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する「J-ST O R E」，独立行政法人工業所有権・研修館が運営する「開放特許情報データベース」にも知的財産情報（資料8-7）を掲載しており、広く社会からの技術移転等の各種相談の申込みを受け付けている。

## ③産業界のニーズへの対応（共同研究・受託研究及び技術移転等）

### （1）共同研究・受託研究

大学の知的財産を社会に公開し、国内外の研究機関や産業界との連携・協力により、本学の研究の活性化及び新産業創出等による産業界への寄与を目的に、企業や地方公共団体等との共同研究、受託研究や競争的資金の獲得に積極的に取り組んでいる。

NUB I Cでは、平成10年の設立から平成27年度末までに、累計で685件（約1,261,201千円）の多様な受託・共同研究契約が成立及び競争的資金を獲得している。なお、平成27年度のNUB I Cを含めた本学全体の共同・受託研究契約件数は391件、受入金額は約921,108千円であり、件数、受入金額ともに前年度より増加している。

### （2）技術移転等

NUB I Cと企業等で締結した技術移転契約の件数は、平成19年度をピークに減少傾向にあり、平成27年度における契約件数は17件と前年度件数（21件）を下回る結果となったが、ロイヤルティ収入については、平成17年度以降、毎年度40,000千円を超える金額を受入れて、特に、平成24年度から平成27年度については、80,000千円以上となっており、本学の研究成果が着実に活用されていると考えられる。

なお、文部科学省「平成26年度 大学等における産学連携等実施状況」（資料8-8）によれば、本学の特許権実施件数及びロイヤルティ収入は、特許権実施等件数において私立大学第4位（全大学では第14位）、ロイヤルティ収入においては私立大学第2位（全大学では第6位）である。

## ④地域連携活動

NUB I Cでは、地域連携の主な活動拠点を、（1）工学部が所在する福島県（郡山地域）、（2）理工学部（船橋校舎）、生産工学部、松戸歯学部及び薬学部の4学部が所在する千葉県、（3）生物資源科学部が所在する神奈川県（藤沢地域）とし、各地域の学部及び外部の関係機関と連携し、地域連携活動を実践している。

### （1）工学部・ふくしま郡山地域

財団法人郡山地域テクノポリス推進機構の協力のもと、工学部（福島県郡山市）の構内に設置された「郡山地域テクノポリスものづくりインキュベーションセンター」内に、「NUB I C郡山サテライト」を平成19年に開設して以降、同インキュベーションセンター入居者及び郡山地域の企業等を対象とする産学連携相談会を毎月定例的に開催し、地域の産官学連携の促進に努めている。

また「NUB I C郡山サテライト」の機能を活用した産学連携相談会の開催、地元関係機関との産学連携に関する会議参加、産学連携関連のフェア等への出展を通して着実に地域との連携を深めている（資料8-9）。

### （2）千葉県内4学部・千葉地域

NUB I Cが千葉県内にある4学部（理工学部、生産工学部、松戸歯学部及び薬学部）

の中核となり、大学等と地域の他機関と連携した中小企業との産学連携を促進して新事業・新技術の創出により地域経済の活性化を目的とする「千葉大学サイエンスパークセンター（CSPC）」事業に平成22年度から継続して参加し、地域関係機関との窓口となっている。

また、CSPCに参画する千葉エリアの大学等の研究機関と、各機関において創出された学術研究成果等を広く企業や地域社会に公開し、産官学出合いの機会を設けることを目的とした千葉エリア産学官連携オープンフォーラムを平成22年度から継続的に開催しており、平成27年度は本学が幹事校となり、生産工学部で開催した（資料8-10）。

### （3）生物資源科学部・神奈川地域

神奈川地域においては、神奈川県内の公的産学官連携支援機関が中心となって県内に所在する大学及び企業との間をコーディネートする「かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）」に本学は平成22年度から継続的に参加しており、地域の他機関とともに神奈川県内の企業等の課題解決に向けた具体的な技術相談への対応を行っている。また、「未来の食と農を支える首都圏農学系私立五大学」をテーマに、毎年、首都圏農学系私立5大学（本学、明治大学、東京農業大学、玉川大学、東海大学）が合同で「アグリビジネスフォーラム」を開催し、農学系の研究シーズ等を発表している（資料8-11）。

一方、平成25年10月から、生物資源科学部における知的財産・産学連携活動を活性化し、共同研究及び技術移転等を通じた神奈川県藤沢地域における地域連携を目的に、生物資源科学部とNUBICの相互協力のもと生物資源科学部内の「研究支援センター」に、「日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）相談窓口」を開設している。

## ○各学部等での活動概要

既に述べているように、本学は各学部、研究科単位でのキャンパスを有しており、所在地や地域との関わり方も異なっている。前述の平成28年5月に実施した各学部における地域連携活動に関するアンケートの結果を一覧にしているが、本学における取組を事業目的別に分類すると、①地域課題解決、②地域魅力向上、③地域産業振興、④学校教育支援、⑤社会教育支援、⑥施設の開放・展示等、⑦その他に大別され、幅広い活動が行われている（資料8-4）。

以下、事業目的別に特徴のある各キャンパスにおける取組を記載する。

### ①地域課題解決

（法学部）例年、無料法律相談会（定期（年6回）・巡回（年1回））（資料8-12～13）及び行政相談会（学部祭開催期間中に3回）（資料8-14）などを、教育研究の成果を基にした積極的な社会へのサービス活動として実施している。

（文理学部）心理臨床センターでは、一般の方へのカウンセリングや地域貢献活動として「桜っ子カフェ」を実施している。対象は0歳から3歳位までの子供と保護者とし、臨床心理士、心理学専攻臨床心理学コースの大学院学生、心理学科の学部学生が子育て支援を行っている（資料8-15）。

（理工学部）平成28年からは、従前より取り組んでいた石巻市雄勝総合支所と東日本大震災からの復興への取組に関する協定を締結し、震災後の行政及び住民参加型の高台移転、まちづくり計画策定及び実施等に取り組んでいる。

（松戸歯学部）教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動として、松戸市、流山市、柏市等近隣の地方公共団体が主催する「口腔がん検診」への歯科医師の派遣、当学部と松戸歯学部同窓会が共催で開催する歯科医師を対象とした「生涯研修」を積極的に行っている。その他、松戸市・商工会議所が主催する地域イベント（松戸まつり）に毎年参加している。

## ②地域魅力向上

(経済学部) 所在地である千代田区三崎町及び猿楽町の「まちづくり」をテーマにした専門教育科目(総合講座:まちづくり(コミュニティー)デザイン)が開講されている。この授業はオムニバス形式の講義, 地域の方との交流・意見交換, 学生によるグループ活動で構成されており, 一年間の学修成果として, グループ単位で「三崎町まちづくりプロジェクト」の提案と発表を行い, 地元地域との連携・協力を図っている(資料8-16)。

(商学部) 商学部では, 世田谷と世田谷区内にある13大学・学部との包括協定の締結に向けて定期的に調整連絡会を開催し, 意見交換を行っている。商学部として協力できること, 実現可能性のある事業について検証中である。

(芸術学部) 地域貢献活動として, 公開講座や演奏会の実施や地域の他大学(武蔵大学・武蔵野音楽大学)と地域商店街との連携による地域活性化のためのイベントを開催しており, 「練馬区ゆかりの名作映画会」を練馬区文化振興協会との共同主催で実施するなど, 多様な地域貢献を行っている(資料8-17)。

## ③地域産業振興

(国際関係学部) 静岡県三島市にある国際関係学部では, 学生の研究発表の場として, 静岡県東部地域にある大学・高専と企業, 自治体と共催する「富士山麓アカデミック&サイエンスフェア」に参加し, 研究成果を広く地域に発表している(資料8-18)。

(理工学部) 船橋市主催の「めいど・いん・ふなばし」に参加して, 七宝焼き体験ができるブースを出展し, 多くの市民に親しまれている。「めいど・いん・ふなばし」は「ふなばし市民まつり」の一環として, 船橋市内で作られた製品の展示等を行い, 船橋市の工業を広く市民に理解してもらうと共に, 企業と地域社会との結びつきを強め, 工業振興に寄与することを目的として開催されている(資料8-19)。

また, 板橋区教育委員会と学術研究の発展及び教育施策の充実のために, 相互の協力により, 人材の育成と地域社会の発展に寄与することを目的として, 事業提携に関する協定を締結した。大学教授等による共同研究をはじめ, 学生による学習支援ボランティア, キャリア教育授業の講師及び教育プログラムの提供等があり, 板橋区の小学校の授業にて教育活動を展開している(資料8-20)。

(生物資源科学部) キャンパスのある神奈川県藤沢地域との交流を積極的に図っている。一例として, ふじさわ産業フェスタへの食品加工実習所による出展や藤沢市民まつり「湘南ファンタジア」への参加, 湘南新産業創出コンソーシアム主催「創業・新事業進出フォーラム」への参加が挙げられる。

## ④学校教育支援

(文理学部) 近隣の小・中学生が夏休み中に, 実験などの体験ができる「科学実験・文化フェア」を開催し, 「科学・文化の面白さに触れる貴重な機会」の場を提供している(資料8-21)。また文理学部が設置する「教職支援センター」では, 世田谷区内や近隣の小学校, 中学校, 高等学校や教育委員会からボランティアを受け付け, 学生に紹介している。教職を目指す多くの学生にとって, 教員採用試験に向けて励みとなり, 貴重な体験となっているほか, 学校現場において児童・生徒とふれ合うことを通して, 日々支えられている地域に貢献している(資料8-22)。

(芸術学部) 地域の保育園, 小・中学校との連携による芸術的教育活動や情報教育推進活動などの指導・運営サポートの実施, 練馬区内の小・中学校を対象とした「アニメ産業と教育の連携事業」のプログラム策定・実施に協力している。

- (理工学部) (独)日本学術振興会による「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI (研究成果の社会還元・普及事業)」を開催し、研究成果を中学生・高校生に分かりやすく理解、体験させることにより、科学への興味を促し、研究成果を教育活動として社会へ還元している。(資料8-23)。
- (生産工学部) 「ものづくり」の素養とデザイン・アイデアに富んだ環境エネルギー機器の性能を競う「風力発電コンペWINCOM」を開催している。
- 参加対象者は、全国の中・高校生、社会人(大学生含む)で個人及びグループで独自の発想で風力発電機を作り、毎年、40団体程度が参加している。このコンペには日本大学校友会、日本風力エネルギー協会、千葉県教育委員会、機械学会千葉県支部が協賛し、全国規模で展開されている(資料8-24)。
- (工学部) 郡山市内の小学生を対象に、公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構との共催で「ちびっこマイスターズカレッジ」(資料8-25)、を実施して子供たちに対してものづくりの面白さ・大切さを知る機会を設けることにより、地域教育活動に貢献している。また、近年では、学生が中心となって「郡山まちなか子ども夢駅伝大会」の運営をサポートしており、地域交流の一例である。
- (生物資源科学部) 地元である藤沢市関連の様々な行事へ参加すると共に、小中学校からの職場体験学習の受入れや近隣の小学校が実施している総合学習に対する支援を行うなど、地元の小中学校との交流などにも積極的に対応している。

なお、今年度開設した危機管理学部でも、近隣の公立小学校が2016年秋に実施する防災イベントにおいて、当学部の教員による防災教育や防災実習を行う予定であるほか、地元商店街が毎年春に実施する「防災フェア」の共同企画を検討中であるなど、学部の特性を生かした地域との連携を計画している。

#### ⑤社会教育支援

- (理工学部) 「図書館公開講座」を年2回(6月・12月)実施しており、平成27年12月で実に28回目を迎えている。この図書館公開講座は、教員が学術研究活動の研究成果等に基づき、テーマを掲げて研究分野の最新の知見等を紹介・講演するものであるが、本学学生・教職員の教養を深め、かつ、地域開放の一環として一般参加者の受講を募ることにより、大学図書館の存在を周知し、社会へ開かれた大学として、大学近隣の地域住民との交流を図るものである(資料8-26)。
- (歯学部) 社会へのサービス活動の取組として、公開講座及び生涯学習講演会を毎年実施している。高度化した歯科医療や生活に密着したテーマを選定し、専門的な事項を一般市民にもわかりやすい内容にして提供している。
- また、生涯学習講演会では現代社会において歯科医師に求められている社会的ニーズに応えるため、歯科医学教育・歯科医療機関として社会的貢献を果たすことを目的に卒業後継続的に学習する機会を提供している。また、学外組織が講演会や研修会などの開催に当たり、研修テーマ選択時の参考資料として歯学部教員の提供できる演題名をまとめた『生涯研修講演テーマ一覧』を作成し、ホームページで公開することで、教育研究の成果を社会に還元している(資料8-27)。
- (薬学部) 地域との交流としては毎年、公開講座を1回、薬草教室を2回実施しており、100～200名前後の参加者がある。また、周辺小学校に薬用植物園を開放して、薬用植物に関する知識の普及に努めたり、隣接するスポーツ施設から依頼を受け、講演会の講師を派遣したりしている。一方、実務教育に欠かせない模擬患者を地域住民から希望を募ってお願いしており、地域住民への学部の教育などへの理解の醸成に役立っている(資料8-28～29)。



(危機管理学部) 平成28年度に開設した危機管理学部では、教育研究の成果を基にした社会へのサービス及び国際交流事業の一環として、米国から来日した危機管理の研究者及び有識者による講演や当学部教員によるシンポジウムを内容とする公開講座を開催予定としている。今後とも、社会からの関心が高い災害対策、犯罪やテロ対策など、当学部の教育研究の強みを生かした公開講座や講演会を開催することにより、社会へのサービス活動を積極的に推進していく方針としている。

(スポーツ科学部) 同じく平成28年度に開設したスポーツ科学部でも、様々なスポーツ種目を実際に指導できる教員が多数配置されていることから、地域住民を対象としたスポーツ指導や教育研究成果を地域住民に還元するための研修会、講演会等の行事を検討している。

#### ⑥施設の開放・展示等

各学部等ではキャンパス内の施設や付属の図書館や資料館などでの企画・資料の展示を実施しており、代表的な例は次のとおりである。

(経済学部) 所在地である千代田区民で経済・経営分野を研究テーマとする方に開架資料の図書閲覧サービスを提供している。

(文理学部) 資料館は博物館相当施設として、学部の様々な貴重資料を収蔵しており、定期的に企画展示を実施している(資料8-30)。

(芸術学部) 教育研究上の成果をホームページや冊子等で広く発信するとともに、当学部のギャラリー棟、A&Dギャラリー、芸術資料館を一般公開(無料)、作品展や映画上映、舞台公演や音楽発表会など、市民との絆づくりに貢献している(資料8-31)。商店街と連携した催しやお祭りなどにキャンパスを貸し出し、住民とのコミュニケーションを図っている。

(生物資源科学部) キャンパス内に標本等を中心に約3万点の収蔵物を保管する博物館を有しており、企画展やセミナー等の開催により地域住民に開放すると共に、付属農場や演習林、臨海実験所など自然の中での体験学習の場や、養護施設との連携による付属農場バラ園の利用などを行っている。

その他、多くの学部において研究成果の刊行物を学部のホームページ上に公開するなど、広く社会に対して情報発信している。

#### ⑦その他

(文理学部) 日本大学理事長特別研究に採択され、平成24年度～平成26年度までの3年間実施した研究プロジェクト「電力削減と教育環境整備の両立を目指した省エネルギー型キャンパスの創成に関する総合研究」(資料8-32)の研究成果を平成27年度の公開講座にて全8回にわたり実施した。また、世田谷区教育委員会との協定を締結、対象校へ出張授業や多様な学びの機会を提供するなど、学校教育活動への支援を推進すると同時に、学校教育(法)におけるESDの一環として、省エネルギーについて、特に電力エネルギー見える化等の題材で、その教育環境と風土づくりの企画・検討を行っている。平成27年度は現在協定校6校の世田谷区立小中学校長による教育連携報告会を開催し意見交換等を行っている(資料8-33)。

(芸術学部) 年間を通じて学内外において、数多くの創作発表、公演、ワークショップなどを実施し、社会に教育研究の成果を還元している。幼児教育、演劇指導、芸術療法、科学教育などの教育プロジェクトを展開するほか、ボランティアや実験、コンクールの開催など、社会貢献を進めている。なかでも特に定着してきたのは、日藝アートプロジェクト事業(NAP)であり、学生と一般社会や地域活性化のための創作プロジ

ェクトを継続している（資料8-34）。

（生産工学部）土木工学科が平成24年度から千葉県県土整備部と連携・協力し、土木学会全国大会を生産工学部で開催している。その後、連携強化を図り、年1、2回の交流会を実施している。平成27年7月には千葉県県土整備部から講師を招聘し、当学部の土木工学3、4年生及び大学院生及び他学科の学生を対象に「特別講義」を開催した。また、土木工学の専門分野の教員等が、千葉県県土整備部に関わる委員会、業務等で学識経験者として問題解決に参加するなど連携・協力による教育研究を実施している。

### ○国際交流における連携

本学では「教学に関する全学的な基本方針」を基に、大学及び多くの学部単位で海外大学、研究所と国際交流締結を行っており、交換留学や国際交流事業を実施している。

なお、社会連携・貢献の面から学部で実施されている国際交流事業では、本学で特徴的な取組として以下のようなものがある。

（法学部）国際交流として日本人学生と外国人留学生との交流機会の設定、交流を促進するための取組を実施している。また、同学部国際交流委員会及び外国語能力開発委員会が連携し、国際交流センターでの取組としている。外国語サークルを通じて常時交流機会の設定や交流を促進するための取組に対応している。また、学生課所管で外国人留学生研修会を開催し、ゼミ学生やサークル学生との交流促進を目的とした取組を行ってきている。

（国際関係学部）ゼミナール活動を支援しており、世界各地の地域研究をすることで得た知識や経験を日本文化の紹介雑誌として発行することで、成果発信しているゼミナールがある。また、地元の三島市と協力して、「グローバル人材育成プログラム」として4か国語を同時に学べる交流事業などを開催しているゼミナールは、県内企業や障がい者自立支援グループなどとも連携し、研究対象としている南米の農産物を使った菓子作りなどを通じて、地域活性化や国際交流、障がい者支援の促進などに貢献している。

（生産工学部及び生産工学研究科）海外大学・研究機関で研究に従事できる制度や機会の整備がなされている。また、同学部の教員は国際会議へ積極的に参加しているとともに、生産工学研究科博士前期課程及び博士後期課程の大学院生も国際交際会議に参加している。

（歯学部）慶北大学校（韓国）、山東大学（中国）、ヘルスサイエンス大学（ラオス）との学術交流協定を締結し、シンポジウムやセミナーの共同開催、教員派遣、招聘を通して国際交流を促進している。ヘルスサイエンス大学との学術交流協定では、研究者の受入れによる共同研究の打合せ、客員教授の招聘及び本学からも教員を派遣し、両校で構築した遠隔医療システムについて意見交換等を行っている（資料8-35～37）。また、欧文雑誌「Journal of Oral Science」は、学内教員のみならず海外からの論文投稿の受け付けも行い、年間4回刊行、国立研究開発法人科学技術振興機構が配信する電子ジャーナルサイト「J-S t a g e」に掲載し、国内外に向けて発信している。

（薬学部）英国ポーツマス大学理学部薬学科と大学間協定を結び、国際交流委員会を中心として、夏期期間中に海外臨床研修を行っている。研修内容は、午前中が講義であり、午後は病院、薬局、老人施設等の現場で働く薬剤師を訪問し、英国薬学事情を視察する。参加学生は、3年から5年生の合計25名である（資料8-38）。さらに、国際交流の活性化を目的として、一計画200万円を上限とする海外客員教授招聘事業を実施している。平成28年度は、カリフォルニア州サンフランシスコ校（UCSF）薬学部臨床薬学科名誉教授のDr. Steven Roy Kayser氏を平成29年1月に招聘し、学生への特別講義のほか、教員との研究情報交換会、薬学教育研究会を開催する計画であり、積

極的に取り組んでいる（資料8-39～40）。

### ○社会連携・社会貢献の適切性を検証する仕組みの確立とその適切性

産・官・学との連携の方針及び地域社会・国際社会への連携・協力方針は、日本大学産官学連携ポリシーにおいて明確に定められており、教職員、学生及び社会に対してはホームページを通じて公表している。加えて、各学部等における地域連携活動の取組事例を集約し（資料8-4）、学内で共有化すると共に、学外に対しても、地域連携シンポジウムを開催し、本学の取組をアピールしている（資料8-3）。また、産学連携活動の中心である受託・共同研究における本学の実績と他大学の実績との比較検証を研究委員会で行っている。一方、多くの学部でも、学部単位で社会連携・社会貢献に関しての十分な検討を行っており、学務委員会、研究委員会など、社会との連携を検討する委員会にて定期的に検証している。

一例であるが、国際関係学部では、公開講座やエクステンション講座の開催に当たっては、受講者に実施したアンケートを基に研究委員会においてテーマ、実施内容、講座担当者などの検討を重ね、教授会等に報告することにより、その適切性を確保した上で実行に移している。

生産工学部でも、生産工学研究所運営委員会、担当会議、教授会で検証・確認している。これを踏まえ、学部長から必要に応じて具体的な検討要望事項が生産工学研究所運営委員会等に示されることになる。

理工学部でも、図書館公開講座は当該講座の開催時にアンケートを実施して、集計・分析の上、本事業に関する社会連携・社会貢献の適切性を検証の上、同講座の講演内容、広報及び業務運用等について改善を図っている。

このように、各学部等とも、アンケートの実施や所管する各種委員会等の検討を経て適切性の検証を行っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準Ⅷの充足状況

現状説明で述べているように、産・官・学との連携の方針及び地域社会・国際社会への連携・協力方針は、日本大学産官学連携ポリシーにおいて明確に定められており、教職員、学生及び社会に対してはホームページを通じて公表している。加えて、各学部等における地域連携活動の取組事例を集約し、学内で共有化すると共に、学外に対しても地域連携シンポジウムを開催し、本学の取組をアピールしている。また、産学連携活動の中心である受託・共同研究における本学の実績と他大学の実績との比較検証を研究委員会で行っており、同基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

本部NUB I Cが、全学的な立場から産学連携活動の拠点として位置付けている工学部・ふくしま郡山地域においては、東日本大震災及びその後の福島第一原子力発電所事故の影響により、活動がやや停滞する時期もあったが、その後は順調に継続されており、平成27年度は、NUB I C郡山サテライト機能を活用した産学連携相談会の開催（年14回）、企業を訪問して技術シーズを説明する「出前セミナー」の開催（1回）、福島県産学官連携コーディネーター会議（同会議主催の関連行事への参加を含む）への参加等、ふくしま郡山地域において確立した事業化の実績や具体的成果の“見える化”を促進している。更

に、同地域におけるこれらの産学連携活動を先行事例として他学部・他地域に水平展開しており、千葉県内4学部・千葉地域及び生物資源科学部・神奈川地域では、それぞれ産官学連携活動を促進する機能を有する地域連携機関を通じてフォーラムやフェア等を開催しており、順調に地域との連携を深めている。一方、地域連携活動については、各学部等における取組事例を集約・共有し、今後の地域連携の重要性についての共通認識を深めている（資料8-4）。

また、本部が所管する軽井沢研修所（長野県軽井沢市）では、地域住民に対する社会貢献活動として、毎年、同研修所のテニスコートを使用したテニススクールを開催しており、本学テニス部監督及び部員がコーチとなって指導を行っている（資料8-6）。

テニススクールは、これまで24回開催されており、毎年多数の応募者がある。特に最近では、子供から高齢者までの幅広い層の住民の参加があり、地域との交流が図られている。

以下において、各学部等の主体的な取組として現状で説明した活動等を中心に、社会連携・社会貢献において効果が上がっている項目を列記する。

（文理学部）公開講座は、毎年度200名前後の申込者がある。また、社会人聴講生制度は、生涯学習の一環として、毎年度、地域住民の方々が100名以上受講し、効果が上がっている（資料8-41～42）。

「科学実験・文化フェア」は、「科学・文化の面白さに触れる貴重な機会」として、毎年度多くの参加者がある。平成28年度は11学科が企画を予定している（資料8-21）。

心理臨床センターにおける「桜っ子カフェ」についても、毎年度多くの参加者があり、子育て支援を通して、地域交流・地域貢献を実現している（資料8-15）。

資料館は、毎年度定期的に企画展示を実施し、平成27年度に開催した「写真でみる水辺の風景－都市近郊の昭和30年代を中心に－」の来館者数は、1,030名の内3割は学外者であった。また、近隣高校からも多数来場している（資料8-30, 8-43）。

教職支援センターにおいて行っている世田谷区内や近隣の小学校、中学校、高等学校や教育委員会からのボランティアの受け付けについては、教職を目指す多くの学生にとって、教員採用試験に向けての励みとなり、貴重な体験となっているほか、学校現場において児童・生徒とふれ合うことを通して、日々支えられている地域に貢献している（資料8-22）。

日本大学理事長特別研究については、研究期間終了後も地域連携を図っており、学部プロジェクトとして継続的に実施し、現在も世田谷区及び世田谷区小中学校との連携が図られている（資料8-32～33）。

（芸術学部）教育研究成果の発信手段としての創作発表、公演、ワークショップなどは、閉塞感が強まっている昨今の社会環境にあっては、何よりのサービス活動であると思われる。芸術学部から社会に提供されることは、理工系の研究のように産業界への直接的な技術提供ではないが、教員・学生のユニークなアイデアから創出されるものは、コミュニティーの潤滑剤となり、精神的な側面で社会に寄与している。

社会貢献に対しては、学科レベル、研究者レベルにおいて多くのコンテンツを有しており、学外との様々な連携を実施おり外部に十分アピールできる土壤がある。

（理工学部）大学図書館の地域貢献の一環として、大学図書館の存在を周知し、社会へ開かれた大学として大学近隣の地域住民との交流を継続的に図っており、学部ホームページに地域住民への利用案内を掲載するとともに（資料8-44）、平成25年3月からは、千代田区立図書館と連携している複数の大学・専門図書館を同時に検索できる千代田区立図書館横断検索サービスへ参加して、一般利用者のより一層の利便性の向上を図っている（資料8-45）。

図書館公開講座においては、平成14年度以降、年2回（6月・12月）、継続的に開催していることより、大学図書館が主催する、教員の研究成果等を広く社会に公表・発信して、還元する図書館公開講座として認知されてきた（資料8-46）。本講座は、時事問題や社会的認知度が高いテーマのときに、参加人数が増える傾向にあるが、広報活動等においては、社会への研究成果等の還元という図書館公開講座の趣旨に基づき、地域社会における生涯学習の推進や地域活性化等に配慮しながら、高度で専門的な学術研究活動の成果等を平易な言葉で公表・発信することにより、より充実した図書館公開講座の実現を目指している。

その他、環境・防災都市共同研究センターが有効に機能し、地方公共団体と連携した防災対策やまちづくりの実績も上がっており、改組した「まちづくり工学科」が所要の研究・教育成果を上げている。

（生産工学部）生産工学研究所の事業として、NUBIC及び本学の千葉県内4学部が協力して、千葉地域の大学等他機関と連携した千葉エリア産学官連携オープンフォーラム等の開催や様々なフォーラム、フェア等への積極的な取組により、研究成果を適切に社会に還元している（資料8-10）。

また、生産工学研究所の下に「研究・技術交流センター」を置き、学術研究の社会的協力と連携を促進するため、公的機関や企業等からの受託・共同研究及び技術相談等の申込みを受けている（資料8-47）。これにより、受託・共同研究及び奨学寄付金の受諾件数が年々増加している。これらの成果は、多くの研究論文となって社会に広く公開されるほか、本学における特許申請にも寄与している。

（歯学部）欧文雑誌「Journal of Oral Science」を電子ジャーナルサイト「J-STAGE」に掲載しているが、平成27年にはThomson ReutersのJournal Citation Reportsに掲載され、平成26年のImpact Factor0.922を獲得して以来、投稿数は顕著に増加し、認知度が上がったといえる。

知的財産の保有総額は、新しい特許出願数も増えて、増加傾向にあり、研究成果が広く社会に還元されていると言える。

また、遠隔医療システムを活用したアジア基盤型EBM研究の構築プロジェクトは、ラオス人民民主共和国において遠隔医療システムを活用したEBM研究を推進し、保健医療情報のデータベースを構築することを目的としてきたが、その後も、ヘルスサイエンス大学とは継続して遠隔画像診断を実施し、骨密度研究や遠隔画像診断の教育研究、画像診断、病理診断マニュアル及び動画教材の開発を行うなどラオスの発展に貢献し、成果を出している（資料8-48）。

地域社会への連携・協力として、それぞれ年2回開催している公開講座及び生涯学習講演会については、より社会的ニーズの高い講演テーマを選択することで、受講者の増加に繋がっている。また歯学部教員の提供できる演題名をまとめた『生涯研修講演テーマ一覧』をホームページに公開することで、学外組織からの講演依頼が増加している（資料8-27）。

（生物資源科学部）現状で記載した各種公開講座等や行事に関しては、リピーターが多く、地域連携に対する貢献度は高いと考えられる。また、終了後にアンケートなども実施し、翌年度の計画に際して活用している（資料8-49）。

さらに藤沢市関連の行事において、地元の企業と連携した食品開発及び販売に繋がる事例も出始めている。

## ② 改善すべき事項

大学全体として産学連携活動の推進を考えた場合、本学の出願件数（国内・国外）はいずれも漸減傾向にあるが、その根本的な問題として、発明届の届出件数が平成22年度以降100件を下回っており、研究者約3,000名を擁する総合大学としては必ずしも十分な件数とは言えない。

また、本学においては、大学財政改革の中、収支の改善が求められており、限られた原資を有効に活用し、いかに収支改善を図るかが今後の課題となっている。これを踏まえ、NUBICにおいても、本学の産官学連携活動及び知的財産活動のパフォーマンスを低下させないことに配慮しつつ、技術移転や公的資金の獲得による収入増への努力と特許出願・維持経費の圧縮等による支出の削減により一層の収支改善を図るとともに、現状の産学連携活動を取り巻く諸事情に対応すべく、抜本的な体制の見直しが必要である。

一方、研究活動の現場である各学部等においては、その研究領域により、社会との関わり方も異なっている。本学におけるユニークな学部の一つである芸術学部においては、ひとりひとりの研究者が、積極的に研究の社会貢献度を示し、学内外にアピールすることで産学連携プロジェクトを呼び込む力が発揮される、という視点に立ち、学内外への研究者の研究内容をアピールするための一つのツールである、大学の研究者情報システムの掲載情報の積極的な更新が必要と考えている。また、生物資源科学部では、特徴ある多分野にわたった研究が行われており、その研究内容について、インターネットや印刷物を通じて一般の方や企業の方に周知しているところであるが、さらにホームページ等を充実して、より積極的に研究内容、研究者ともに紹介していくことが必要であると考えられている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

本学における社会連携・社会貢献の体制整備は、平成20年度から平成24年度までに実施してきた文部科学省「大学等産学官連携自立化促進プログラム」により、キャンパスの所在する各地域における重点的な産学連携活動の体制を整備しており、今後も継続して各地域での産学連携、地域連携活動を実施する方針である。特に工学部・ふくしま郡山地域においては、復興支援のための必要な地元ニーズを収集し、そのニーズに基づいた対応を行い、千葉地域及び神奈川地域においても、それぞれに地域に所在する学部と連携しながら、地方創生・企業ニーズに基づいた活動を行う。

一方、地域連携活動について、学内での情報共有を促進するため、今後も各学部における地域連携活動の実情を把握し、その取組事例を学内共有すると共に、外部への積極的なアピールを行う。

また、本部が所管する軽井沢研修所における軽井沢テニススクールは東日本大震災の年を除いて毎年度実施しており、年々応募者が増えてきているが、日程及びレッスン内容について見直しが必要と考え、できる限り大勢の参加者を受け入れることとする。

以下において、各学部等の主体的な取組として現状で説明した活動等を中心に、社会連携・社会貢献において効果が上がっている事項における今後の発展方策を列記する。

(文理学部) 公開講座及び社会人聴講生制度は、生涯学習の一環として、さらに社会人の学びなおしの観点から、履修証明プログラムなど、キャリア形成を目的とした学習機会の提供の検討を含めて継続して実施する。

「科学実験・文化フェア」は、次世代を担う子供たちへ「モノづくりの大切さ」や「科学の楽しさ」「文化の面白さ」を伝え、科学技術・文化に対する興味や夢を育むことを目的に引き続き行う。

心理臨床センターにおける「桜っ子カフェ」については、子供との関わり方や発達について、臨床心理士からアドバイスを受けられる場を引き続き提供する。

資料館の展示会は、今後も保管する資料を次世代に継承し、地域に即した柔軟なサービスを継続的に提供する。

教職ボランティアについても、教職を目指す多くの学生にとっての貴重な体験の場であり、また、学習指導や部活動指導などの学校教育活動を今後も支援する。

(芸術学部) 教育研究成果の社会還元を継続的かつ発展的に実施できるよう、その原資となる研究費予算を確保し、効率的に分配するとともに、研究・創作活動の活性化を図るため、これまで学部研究費の支給対象としていなかった学部助手へも研究費を配分するなどし、学部を挙げて研究・創作活動の裾野を広げるとともに底上げを図っている。

(理工学部) 地域社会における生涯学習や地域活性化のためにも、図書館、地域の公共機関及び域内にある他大学との連携・強化の推進が必要であることから、平成25年3月より、千代田区立図書館検索サービスに参加して、図書館のOPACを千代田区立図書館のホームページから直接、検索できるようにして、地域住民の利便性を更に向上させた。今後も、地域と連携して、継続的な学術研究基盤の開放・研究成果の公表・発信を目指していく。

図書館公開講座の趣旨として、当初、理工学部教員より寄贈された図書等に基づき、講演テーマを設けていたが、さらに図書館の所蔵資料等に対象範囲を拡大して、当学部の学術研究活動の多様性のさらなる明確化により、潜在的な参加者層の顕在化、参加者数の増加といった結果が得られていることから、より一層の広報活動等により、理工学部の多様な学術研究領域に基づく研究成果を社会に発信・還元していく。

(生産工学部) 地域との連携、社会還元をより一層進めるため、平成28年3月に協定を結んだ習志野商工会議所をはじめ地域関係団体とのさらなる交流充実を図る(資料8-50)。また、リサーチ・センター等支援においてもアウトリーチ活動を促進する。

受託・共同研究の受入れに係る相談、産官学連携に係るフォーラム等への参加をより積極的に行うと共に「CERT REPORT」(研究・技術交流センターニューズレター)の内容充実と継続的発行・配布等を通じて、受託研究等の増加を図り社会連携・社会貢献活動を進展させる(資料8-51)。

(歯学部) 研究者の研究発表や研究論文投稿の機会を増やし、研究業績を社会に積極的に公開することが、共同研究や受託研究契約の締結に繋がるものと考え、社会との連携協力を推進していく。

今後、遠隔医療システムを活用した防災・医療研究の実証を実施する。ラオス政府とはODA事業にまで展開し、医療用衛星通信の技術開発に参画していくことを視野に置いている。また、公開講座及び生涯学習講演会を通して、引き続き、地域社会への連携・協力を継続していく。

(生物資源科学部) 現状において、地域連携や地域貢献はできていると考えられるが、さらなる地域連携や産官学連携を目指し、官公庁や企業等との連携・協力及び対話が必要であると考えている。

## ② 改善すべき事項

本学における、産学連携活動や知的財産活動の意義や知的財産制度等に関する啓発を進めると共に、学部の研究事務課等との連携を強化し、大学が一体となって産学連携活動の推進を図る必要がある、「産官学連携研究の推進」や「地域経済活性化に貢献する研究の推進」などの実現を目指し、知的財産活動の体制強化を目指し、本部と各学部等とが共に積極的に知的財産活動に関与した体制を推進していく。また、学内研究助成として、新たに「社会実装研究」分野を追加し、特に実用化直前段階にある研究を助成することにより、産業技術、社会システムのノウハウ、アイデア等の研究成果の社会実装を進めることで、社会に直接貢献することを目指していく。

合わせて、これまでの知的財産活動で得た経験を生かし、研究成果の権利化に当たってはこれまで以上に活用可能性を重視した特許出願を行うことで、効率的・効果的な知的財産活動を実施する。

一方、研究現場である学部としては産学連携に力を注ぎすぎると本来の教育計画とのバランスが崩れてしまう危険性も否めないため、受け入れる研究者と学生との計画的配慮も重要な検討事項である。学部として、学部内にあるコンテンツの情報並びに学外との連携等の実施状況について、データを収集するとともに、効果的な外部発信を行う方策を検討する（芸術学部）との意見や、学部の研究者による知的財産については、未だ紹介されていない部分も残されており、インターネットやマスコミ等を積極的に活用した広報活動が重要であると考えられる（生物資源科学部）との意見もあり、本部・各学部等が一体となって全学的な社会連携・社会貢献を適切に実施していく必要がある。



## 4. 根拠資料

### <1>本文における根拠資料

- 8-1 日本大学産官学連携ポリシー
- 8-2 日本大学産官学連携知財センター規程
- 8-3 日本大学地域連携シンポジウム ポスター
- 8-4 日本大学地域連携事業一覧表
- 8-5 日本大学ホームページ Jmooc講座  
[https://www.nihon-u.ac.jp/education\\_strategy/vision/nu\\_jmooc/](https://www.nihon-u.ac.jp/education_strategy/vision/nu_jmooc/)
- 8-6 第24回日本大学軽井沢テニススクール実施要項
- 8-7 NUBICホームページ知的財産情報  
<http://www.Nubic.jp/01ip/03info.html>
- 8-8 平成26年度大学等における産学連携等実施状況について  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/sangaku/1365479.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/1365479.htm)
- 8-9 日本大学ホームページ NUBIC郡山サテライト  
<http://www.nubic.jp/05guideline/nubicstrt.pdf>
- 8-10 千葉エリア産官学連携オープンフォーラム2015 ポスター
- 8-11 アグリビジネス創出フェア  
<http://www.nubic.jp/07eventseminar/2015/20151118.html>
- 8-12 〔法学部〕定期無料法律相談会ポスター
- 8-13 〔法学部〕巡回無料法律相談会（三島），特別巡回無料法律相談会（上越）
- 8-14 〔法学部〕行政なんでも相談開催要項
- 8-15 〔文理学部〕桜っこカフェ  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/social\\_contribution/sakura/](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/social_contribution/sakura/)
- 8-16 〔経済学部〕三崎町まちづくりプロジェクト紹介  
<http://www.eco.nihon-u.ac.jp/entrance/introduction/economics/class.html>
- 8-17 〔芸術学部〕大学ポートレート  
<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category05/00000000266201021.html>
- 8-18 〔国際関係学部〕富士山麓アカデミック&サイエンスフェア2015, 2016
- 8-19 〔理工学部〕船橋市「めいど・いん・ふなばし」  
<http://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/shoukai/006/p000570.html>
- 8-20 〔理工学部〕板橋区教育委員会連携協定書
- 8-21 〔文理学部〕科学実験フェア 紹介  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/social\\_contribution/science\\_fair/](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/social_contribution/science_fair/)
- 8-22 〔文理学部〕教職ボランティア参加学生一覧（平成28年度）
- 8-23 〔理工学部〕ひらめき☆ときめきサイエンス  
<https://cp11.smp.ne.jp/gakujutu/seminar>
- 8-24 〔生産工学部〕風力発電コンペWINCOM 紹介  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/campus-life/event/wincom>
- 8-25 〔工学部〕ちびっこマイスターズカレッジ資料
- 8-26 〔理工学部〕〔理工学部〕関係データ集（公開講座の開設状況）
- 8-27 〔歯学部〕生涯研修講演テーマ一覧  
[http://www.dent.nihon-u.ac.jp/about/5\\_5580eb0d2f57d/index.html](http://www.dent.nihon-u.ac.jp/about/5_5580eb0d2f57d/index.html)
- 8-28 〔薬学部〕公開講座開催案内
- 8-29 〔薬学部〕薬草教室開催案内

- 8-30 〔文理学部〕 資料館  
<http://www.chs.nihon-u.ac.jp/museum/>
- 8-31 〔芸術学部〕 芸術資料館  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/facilities/event.html>
- 8-32 〔文理学部〕 理事長特別研究  
<http://www.chs.nihon-u.ac.jp/research/rijityokenkyu/>
- 8-33 〔文理学部〕 理事長特別研究報告会（平成27年度）
- 8-34 〔芸術学部〕 日藝アートプロジェクト事業  
<http://www.art.nihon-u.ac.jp/about/project.html>
- 8-35 〔歯学部〕 歯学部と慶北大学校間の学術交流に関する覚書
- 8-36 〔歯学部〕 歯学部と山東大学間の学術交流に関する覚書
- 8-37 〔歯学部〕 歯学部とヘルスサイエンス大学歯学部間の学術交流に関する覚書
- 8-38 〔薬学部〕 ポーツマス大学との大学間協定書
- 8-39 〔薬学部〕 海外客員教授招へい事業計画募集要項
- 8-40 〔薬学部〕 海外客員教授招へい事業計画
- 8-41 〔文理学部〕 ホームページ [公開講座]  
[http://www.chs.nihon-u.ac.jp/social\\_contribution/open\\_lecture/](http://www.chs.nihon-u.ac.jp/social_contribution/open_lecture/)
- 8-42 〔文理学部〕 平成28年度日本大学文理学部社会人聴講生募集要項
- 8-43 〔文理学部〕 平成27年度展示会報告及び来館者数について
- 8-44 〔理工学部〕 学部ホームページ 図書館利用案内  
<http://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/shoukai/006/p000570.html>
- 8-45 〔理工学部〕 千代田区立図書館横断検索サービスへの参加について（回答）
- 8-46 〔理工学部〕 学部ホームページ図書館公開講座  
<http://www.lib.cst.nihon-u.ac.jp/category/report>
- 8-47 〔生産工学部〕 研究・技術交流センター  
<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/research/laboratory/industrial-technology/center>
- 8-48 〔歯学部〕 学長特別研究報告
- 8-49 〔生物資源科学部〕 公開講座アンケート集計表
- 8-50 〔生産工学部〕 習志野商工会議所と日本大学生産工学部との連携・協力に関する協定書
- 8-51 〔生産工学部〕 研究・技術交流センター『CERT REPORT』

## 〈2〉その他の根拠資料（提出を義務付けられている資料）

なし

# 基準Ⅸ 管理運営・財務

## Ⅸ－1 管理運営

## 基準Ⅸ 管理運営・財務

## Ⅸ-1 管理・運営

## 1. 現状の説明

## 1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の教育理念である「自主創造」及び本学の「目的及び使命」に基づき、「日本一教育力のある大学」の実現に向けた取組を進めている。

平成17年の私立学校法等の改正により、理事会が学校法人業務の最終的な意思決定機関であること及び理事長が代表権を有することが法令上規定されたことを受け、本学においても、寄附行為等諸規程の見直しを行った。その中で、従前の「総長」は「学長」に読み替え、本学における教学に関する事項を総括する立場であることの位置付けを明確化した。改正後の寄附行為及び諸規程は平成25年度から施行している(資料9-1-1~4)。

また、平成26年の学校教育法等の改正により、学長のリーダーシップを確立することを目的として、副学長・教授会等の職務あるいは役割が改められたことを受け、本学として、法令を遵守した大学のガバナンス改革を推進するため、法改正に伴う本学の基本的な考え方(基本ルール)を平成27年1月に取りまとめた(資料9-1-5)。これに基づき、学長は、理事会の決定した範囲内で校務をつかさどること、また、教授会は、学長が教学に関する事項の最終的な決定を行うに当たり、教育・研究に関する専門的な観点から議論し意見を述べる機関であること等、学長の権限、副学長の職務及び教授会の役割等について明確化し、同法の施行日である平成27年4月1日をもって、本学の学則及び関連諸規程を改正した(資料9-1-6)。

一方、ガバナンス改革推進の下、経営上の観点による組織の合理的な運用方針を明確に定めることを目的として、平成27年5月に「経営上の基本方針」(資料9-1-7)を理事会において取りまとめた。基本方針では、全学一体となって、教職員の意識改革を推進し、前例に拘らない新しい発想で実行することとし、本学資源の効率運用、教学施策との連携による「日本一教育力のある大学」の実現と学生満足度の向上、安心・安全なキャンパスの実現を図ることとした。

また、学長は、その権限と責務に基づき、平成27年7月に「教学に関する全学的な基本方針」(資料9-1-8)を定めた。各学部においては、学長が定めた基本方針を受けて、平成27年9月までに学部の基本計画を策定した。

本学における意思決定プロセスとしては、理事会が最終的な意思決定機関であるが、法令及び寄附行為の定めに従い、重要な事項については評議員会の議決事項あるいは諮問事項と定めている。ただし、通常業務の範囲に限り、常務理事会において議決・執行している(資料9-1-9~10)。

教育・研究に関する諸事項について全学的な観点から論議・検討する機関として学部長会議(資料9-1-11)を設置している。学部長会議で審議された事項は理事会において最終的に決定する。ただし、教育・研究に限定される校務に関する事項は、学部長会議の審議を経て学長が決定できることとしている。そのため、学部長会議の議案は常務理事会において事前協議し、学部長会議を経た後の決定手順について判断している。

平成27年10月施行の文部科学省告示により、設置等認可に係る私立大学の定員管理が厳

格化されたことを受け、財政基盤の早急な確立が必要となることから、本学のあらゆる資源の集約と相互活用によって総合大学としての力を発揮することとしている。また、平成28年度において、予算編成基本方針を考慮した事業計画を作成し、それに基づいて予算編成を行った。これにより、事業計画と予算編成を連携し、統一した指針による計画の立案と実行が可能となり、年度末においては、事業報告を活用した具体的な評価・検証を行う予定である。

平成28年4月に新キャンパス及び新学部を開設したことに伴い、寄附行為上の理事定数及び評議員定数を変更した。学部からの選出数を増員したことにより、他の選出区分についても、全体の均衡を図りながら増員を行っている(資料9-1-1～2)。

これらの管理運営に係る方向性は、関係諸会議において報告するとともに学部等へ通知し、構成員への周知を図っている。

## 2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学の管理運営は、関係法令に則り定めた基本規程及び学内諸規程に基づいて行っている。法人組織においては、私立学校法に則り、「学校法人日本大学寄附行為」(資料9-1-1)及び「学校法人日本大学寄附行為施行規則」(資料9-1-2)を基本規程として定め、これに基づき学校の経営等に関する諸規程として、事務組織(資料9-1-12, 9-1-15)や事務分掌(資料9-1-13～14, 9-1-16～17)に関する諸規程を整備している。また、教学組織においては、学校教育法に則り、「日本大学学則」(資料9-1-6)を基本規程として定め、これに基づき教学に関する諸規程として、教学組織に係る規程(資料9-1-18)のほか、学位や学術研究等に関する諸規程を整備している。なお、これらの諸規程については、「日本大学規程集」として各学部等の事務局に常備しているほか、教職員専用ウェブサイト上で閲覧することが可能となっている。

学長の権限と責任については、「学校法人日本大学寄附行為」及び「日本大学教育職組織規程」(資料9-1-18)において、「学校法人日本大学の設置する学校の教学に関する事項を統括し、校務について、その権限と責任において裁定を行うこと」と規定している。

副学長の権限と責任については、「日本大学教育職組織規程」において、「学長を補佐し、校務の一部を分掌できること」と規定している。また、学部長及び研究科長の権限と責任はいずれも「日本大学教育職組織規程」に規定されており、「学部長は学長が定めた基本方針に沿って当該学部及び付属機関の教育・研究に関する事項を統括すること、研究科長は研究科の教育・研究に関する事項を管掌すること」を定めている。

学長等の選出方法については、学長は、「学校法人日本大学寄附行為」及び「日本大学学長選出規則」(資料9-1-3)に基づき選出されるほか、副学長は、「日本大学教育職組織規程」に基づき理事会の議を経た上で学長が任命する。

また、学部長は「日本大学教育職組織規程」及び「日本大学学部長候補者選挙規程」(資料9-1-19)に基づき選出されており、研究科長は、「日本大学教育職組織規程」により当該学部の学部長が兼ねることになっている。ただし、大学院独立研究科及び専門職大学院の研究科長は、「日本大学教育職組織規程」に基づき任命されている。

教授会の役割の明確化に関しては、教授会は、これまで「重要な事項を審議する」と規定されてきたが、教授会は「教育研究に関する事項について審議する機関であり、また、決定権者である学長等に対して意見を述べる関係にあること」を明確化するため、以下のとおり改正が行われた(資料9-1-6)。

①教授会は、学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事、学位の授与に関する事、

その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定める事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べることとしたこと。  
 ②教授会は学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について教育研究上の専門的な観点から審議し、並びに学長等の求めに応じ、意見を述べるができることとしたこと。

今回の法改正を契機に本学においては、教授会の役割の明確化について、学則をはじめ、関係諸規程について総点検・見直しを行い、法改正の趣旨を適切に踏まえたものに改正し、対応している。

### 3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織の構成及び役職は「日本大学事務職組織規程」(資料9-1-12)に定めており、本部及び学部とも、各課の担当業務は、「日本大学本部事務分掌規程」(資料9-1-13)あるいは「日本大学学部事務分掌規程」(資料9-1-14)に定めている。

本部事務組織のスリム化・合理化により事務機能を高めるため、平成22年4月に部署の統廃合等を行い、このとき、多様化する業務に対応する目的で、課の下に係に相当する「室」を柔軟に設置可能として幾つかの室が新設された。この組織改編の結果は、5年後に検証することとしたが、実際の運用では、従前の部署内に業務遂行上の壁を生ずる場合がある等、新たな歪みが認められたため、平成27年4月に改めて事務組織を改編し、それまでの室は、その属する課が業務を分掌することとして廃止した。

さらに、「経営上の基本方針」(資料9-1-7)及び「教学に関する全学的な基本方針」(資料9-1-8)を踏まえ、迅速かつ合理的な事務の執行及び大学ガバナンス体制強化を推進するため、引き続き検証を行い、平成28年4月に本部組織の大幅な改編を行った。本部組織をより合理的な組織とするため、総務部、財務部、人事部、管財部及び企画広報部を管理事務部門、学務部、学生部及び研究推進部を教育研究事務部門として部門分けを行い、部門内の連携を促進するとともに、各部の課については業務の関連性等により統廃合及び事務分掌の見直しを行った。

本部では、各部以外に、附属機関等の事務組織として保健体育事務局及び校友会本部事務局を設置している。平成26年度までは独立研究科の事務を分掌する大学院事務局を設置していたが、独立研究科の廃止・学部移管等に伴い改組し、平成27年度まで設置していた情報事務局は総合学術情報センターと併せて改組した。同センターの業務である情報基盤整備及び学術情報等の集約と提供については、それぞれ管財部と日本大学図書館が継承した。日本大学図書館は学術情報の共有及び教育研究支援を推進する機関として位置付けを明確化するとともに、学部図書館を総称するものとし、これまでの各学部図書館は、日本大学図書館分館と定義した(資料9-1-20)。

一方、各学部では、事務部署として、庶務課、教務課、会計課、学生課、管財課、図書館事務課、研究事務課及び就職指導課等を設置し、本部と連携している。

各学部での事務は上記の「日本大学学部事務分掌規程」に基づいて行われているが、これら規程に定める事務組織のほか、規程に定める範囲内で学部の実情に即した運用もなされており、学生募集及び入学事務に関する事務を行うセンター、学部の専門教育や外国語等を効果的に実践するための教育センター等を該当する課に属する組織として設置している学部もある。

なお、これまで、本学の学部は1キャンパスに1学部を置き、事務局は学部単独の事務局として設置していたが、平成28年4月に危機管理学部とスポーツ科学部の2学部を開設

した三軒茶屋キャンパスでは、事務局を2学部の合同組織とした上で、教学部門を集約し学生の利便性を考慮した教学サポート課と管理部門を集約した管理マネジメント課の2課体制とした（資料9-1-16）。

職員の採用・昇格等に当たっては、「日本大学教職員就業規則」（資料9-1-21）及び「職員の採用及び資格等に関する規程」（資料9-1-22）等により規定されており、適切に運用されている。例として、大学卒職員（一般職）を採用する場合、選考方法等を定めた実施要項（資料9-1-23）を年度毎に決定し、選考試験を実施した上で、大学が内定者を決定しており、昇格については、各学部所属長の内申に基づき、学歴、経験、職務能力、人物及び勤務成績等について審査選考の上、大学が決定している。職員の配置に関しては、定年による退職等により業務上、必要が生じた場合は、大学が決定する等、公平かつ公正な手続きが行われている。

また、多様化する業務内容への対応としては、「日本大学任期制職員規程」（資料9-1-24）に基づき、専門的知識・資格、能力、経験等を必要とする業務を遂行するために、任期制職員を雇用するほか、「専任職員（一般職）における特任・特命役職発令に関する内規」（資料9-1-25）により、特命を冠した役職を命じており、日本大学病院（平成26年10月開設）及び新学部（平成28年4月開設）開設に係る新たな業務の企画、立案等が円滑に遂行される等、内規が有効に機能している。

さらに、事務機能を高めるための方策等として、雇用中の任期制職員の中から優秀な人材については、任期の定めがない専任職員への登用を可能とする人事制度を創設、平成27年10月1日付けで「日本大学任期制職員から登用される職員に関する規程」（資料9-1-26）及び「日本大学任期制職員に関する内規」（資料9-1-27）を施行し、任期制職員として果たしてきた専門性を生かし、かつ各学部の特性を理解し、方針に沿った自発的な業務改善提案等ができる者を平成28年度には12名登用した。その他、専門分野の業務に精通した職員を採用すべく、大学卒職員（一般職）中途採用選考試験を実施しており、平成28年度の採用者はいなかったものの、平成29年度採用に向け、今後、選考試験を実施する予定である。

以上のように、事務組織の人員配置については、職員個々の経験年数、経歴、技能等のほか、各課の業務内容や業務量を考慮した上で、業務が円滑に遂行できるよう配慮しており、学生や社会のニーズに対応するため、入試係や広報係の配置、就職業務における専門職員の任用等を行っている。

また、事務機能を高めるための方策の一つとして、情報共有システム「事務の友」を運用することで、所属部署に限らず本学に関する情報の共有化を図っている（資料9-1-28）。

#### 4 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学における事務職員の意欲・資質の向上を図るための取組として、本部人事部人事課が分掌する各種研修と、本部の各部が主催して業務上必要なスキル及び知識の習得を目的とする業務別研修が、毎年度実施されている。

本部人事部人事課が分掌する研修には、①階層別研修（役職や職務経験、採用年数に応じて区分。8階層）、②海外研修（管理職、中堅、長期の3区分）、③一般社団法人日本私立大学連盟主催研修への派遣、④通信教育による自己啓発支援制度（大学が指定する通信教育講座から任意で受講。研修助成金を交付）がある（資料9-1-29～32）。

業務別研修は、本部の各部署を中心に実施しており、学務部による教務事務研修会、財

務部による経理事務研修会，学生部による学生課職員夏期研修会，学生生活委員会夏期研修会及び就職業務研修会，管財部による管財事務研修，研究推進部による研究事務研修会，図書館業務研修会がある。本学では，キャンパスが学部単位で点在するため，普段は別々の所在地で業務を行っている職員が業務別研修会に参加することで，業務上必要な能力や知識の向上を図るとともに，業務の標準化を図っている（資料 9-1-33～40）。

これら大学本部が主催する研修に加え，学部単位でも事務職員の意欲・資質の向上を図る取組としてSD研修会を行っており，課長以上の役職者を委員とするSD委員会を設置し，毎年度テーマを定めて研修会を実施している学部もある。また，関係官庁や公益財団法人等が主催する講習会や研修会に職員を派遣し，その研修結果をミーティング等で報告して情報の共有を図っている学部もあり，これらの機会を通じて事務職員の意欲と資質向上に努めている。

## 2. 点検・評価

### ●基準区-1の充足状況

教育理念及び本学の目的及び使命に基づく「日本一教育力のある大学」を実現するため，関連法令等に基づき，経営及び教学の基本方針を明確に定めている。学校法人として規程集を整備し，学長，副学長，学部長及び研究科長の権限と責任を規程等に定めているほか，それぞれの選出方法についても規定している。

また，大学業務を支援する事務組織を設置し，合理的かつ効率的な組織構成とするための見直しを定期的に行うとともに，事務職員に対しても業務別研修等の各種研修に参加できる機会を確保して組織としての機能を高めており，同水準を充足している。

### ① 効果が上がっている事項

#### ・組織に関する事項

私立学校法改正を踏まえた学内諸規程等の見直しにより，業務の決定機関と執行機関が明確に区分され，それぞれの権限及び責任の所在が明らかとなり，また，学校教育法等の改正に即して本学の考え方を取りまとめたことにより，学長の権限，副学長の職務及び教授会の役割等が明確化された。また，経営上の基本方針を取りまとめたことによって，将来に向けた組織運用の方向性が定まり，大学のガバナンス力が強化されることになった。

本部事務組織の改編について，各部署の室を廃して業務を課に集約した結果，課の中で業務内容に応じた柔軟な業務分担が可能となったため，課の機能が向上し，多様化する業務に対応できるようになった。また，事務組織を業務の関連性に応じて移管・統合した結果，業務の合理化が図られることとなり，さらに，部門別に編成した結果，業務上の連携がとりやすくなった。

新たに設置した三軒茶屋キャンパスには，開設した2学部を合同のキャンパス事務局で運営することとし，事務局を2課体制とした（資料9-1-16）。これは，今後の本学における学部及び事務組織のあり方を検討する契機となっている。

#### ・職員の資質向上に関する事項

##### ① 人事

事務職員の意欲・向上を図るために人事部が実施している各種研修においては，これまでの階層別研修に加え，役職に就任しておらず階層別研修を10年以上受けていない



職員を対象にした「中堅職員アドバンス研修」を新たに導入した（資料 9-1-41）。育児休業等で研修を受けることができなかった職員も研修を受けることが可能になっている。さらに、一部の研修を他大学（中央大学）と合同で実施している（資料 9-1-42）。異なる組織風土と文化を持った職員同士が共通の研修プログラムを通し、業務に関する問題意識や業務改善、個人のスキルアップ等に取り組むことにより、学内者だけの研修では得られにくい新たな気づきを促すとともに、所属学部や部署だけに捉われない大学全体の視点に立った考え方を養う契機としている。

## ②財務

財務部で開催している経理事務研修会では、経理知識のない経理担当者に対して学校法人会計基準を踏まえつつ、基本的な会計業務技能習得が可能な内容となっている（資料9-1-34）。また、決算特有業務及び取扱いが変更された会計処理等については、同研修はもとより、定期的で開催する勉強会にて解説を行い、各部科校（学部）で行っている会計処理に誤謬が発生しないよう資質の向上を図っている。

## ② 改善すべき事項

### ・組織に関する事項

危機管理学部及びスポーツ科学部を除く既存の学部では、教学及び管理に関する業務を学部単独で行っている。これは、学部単位の組織運用が可能であるため、学部毎の特徴を發揮しやすくなっているが、一方で、学部間の相互連携のための仕組みが整っていないと言えないため、全学的な取組を行う場合に、総合大学としての力を十分に發揮できていない。

### ・職員の資質向上に関する事項

#### ①人事

例年実施している管理職海外研修及び長期海外研修については、募集人員に対する応募者が少ない。また通信教育による自己啓発支援制度についても、本学の教職員数に対して、受講者数及び修了者数ともに少ない。

#### ②管財

専門分野については外部でも研修会等があるが教育機関に特有な問題等について適切な研修機会がないという問題も抱えている。特に、組織改編により、管財課には放射性物質、放射性廃棄物及び特別管理産業廃棄物等の施設管理、調達並びに廃棄に関する事項、営繕課には省エネルギー及び地球温暖化対策に関する事項が分掌されたため、それらの内容について研修し、知識を深める必要がある。

I T 関連においては、社会の I C T から I O T への変革など、情報関連技術の発展が著しく、そのような環境を十分理解・活用できる人材育成が必要である。

#### ③学務

毎年度、業務別研修として教務事務研修会を開催しているが（資料9-1-33）、グループワークを中心とした教務系職員の資質向上を主な目的とする研修や広く大学全体の方針を周知徹底し、教学方針の実質化を目指すことを主な目的とした研修など年度により開催目的を柔軟に変化させながら対応していくことが求められる。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### ・組織に関する事項

経営上の基本方針に基づき、人事配置の適正化、部科校間の施設・業務の共同化、財政の一元化、附属機関等の共用化・合理化等、改革の具体化に向けて引き続き対応を進めている。

##### ・職員の資質向上に関する事項

###### ①人事

階層別研修については、大学職員としての更なる資質向上が期待される取組であるため、今後も継続して実施する。なお、本部における業務別研修及び学部独自のSD研修会等についても継続的に実施するほか、学外機関が主催する研修会にも積極的に参加する。

###### ②財務

経理事務研修会における初級及び中級グループの研修は最低限の内容は固定しつつ、より効果的な研修内容について毎年度見直しを図る。

また、定期的開催している勉強会については、会計処理に誤謬が発生しないことを現状の目的としているが、今後は日常業務においてより効率的な業務遂行が可能となる内容を検討することとする。

#### ② 改善すべき事項

##### ・組織に関する事項

全学一体となって改革を推進し、総合大学としての力を発揮するため、今後は、学部毎の特徴を生かしつつ、本部組織が全学的な視点で学部を越えた相互連携の仕組みについても整備し、強化していく。

##### ・職員の資質向上に関する事項

###### ①人事

海外研修においては、海外研修に派遣されることにより、管理職海外研修では約2週間、長期海外研修では3～6か月の期間、職場を不在にすることになるため、特に長期海外研修では現場の上長者や同僚の理解を得るための職場環境作りが必要である。また、通信教育による自己啓発支援制度については、制度としてのメリット（受講料の6割（上限あり））の周知が足りていないことや職務に直接結びつくスキルアップ講座の導入を進めることにより、受講者数を増やす必要がある。

###### ②管財

管財業務の細分化・専門化・多様化が進み、それに対応する人材の確保及び経験や技術の継承を目的とした人材教育を行う。

IT管理においても、従来の情報関連技術の理解はもちろん、本学に適した新たな情報関連技術の理解・評価のできる人材を確保する。

## ③学務

教務系職員のSD（スタッフ・ディベロップメント）を考えるに当たって重要なことは「教職協働」の視点を捉えることである。従って、教務系職員だけではなく、各学部等の学務委員会委員等の教員をも研修に参画させることにより、教員との関わり方や職員が求められる専門性、教員・職員が一体となった教育改善の方策等を学び実践することに繋げていくことが重要である。また、他大学など学外の事例や取組などにも目を向けて広い視野を獲得しうる研修内容についても検討していく。

## 4. 根拠資料

### 〈1〉本文における根拠資料

- 9-1-1 学校法人日本大学寄附行為
- 9-1-2 学校法人日本大学寄附行為施行規則
- 9-1-3 日本大学学長選出規則
- 9-1-4 日本大学学長選出管理委員会規程
- 9-1-5 学校教育法及び学校教育法施行規則一部改正に伴う本学の基本的な考え方(基本ルールの策定)
- 9-1-6 日本大学学則
- 9-1-7 経営上の基本方針
- 9-1-8 教学に関する全学的な基本方針
- 9-1-9 常務理事会規程
- 9-1-10 常務理事会の運営に関する内規
- 9-1-11 学部長会議規程
- 9-1-12 日本大学事務職組織規程
- 9-1-13 日本大学本部事務分掌規程
- 9-1-14 日本大学学部事務分掌規程
- 9-1-15 日本大学三軒茶屋キャンパス規程
- 9-1-16 日本大学三軒茶屋キャンパス事務分掌規程
- 9-1-17 日本大学通信教育部事務分掌規程
- 9-1-18 日本大学教育職組織規程
- 9-1-19 日本大学学部長候補者選挙規程
- 9-1-20 日本大学図書館規程
- 9-1-21 日本大学教職員就業規則
- 9-1-22 職員の採用及び資格等に関する規程
- 9-1-23 平成29年度大学卒職員（一般職）採用選考試験実施要項
- 9-1-24 日本大学任期制職員規程
- 9-1-25 専任職員（一般職）における特任・特命役職発令に関する内規
- 9-1-26 日本大学任期制職員から登用される職員に関する規程
- 9-1-27 日本大学任期制職員に関する内規
- 9-1-28 日本大学情報共有システム「事務の友」マニュアル
- 9-1-29 階層別研修実施要項及び研修概略図
- 9-1-30 海外研修（管理職，中堅，長期）
- 9-1-31 私大連研修への派遣
- 9-1-32 通信教育による自己啓発支援制度
- 9-1-33 平成28年度教務事務研修会実施要項
- 9-1-34 平成27年度経理事務研修会実施要項
- 9-1-35 平成28年度日本大学学生課職員夏期研修会
- 9-1-36 平成27年度日本大学学生生活委員夏期研修会
- 9-1-37 平成27年度就職業務研修会実施要項
- 9-1-38 平成27年度管財事務研修会実施要項
- 9-1-39 平成27年度研究事務研修会実施要項
- 9-1-40 平成27年度図書館業務研修会実施要項
- 9-1-41 中堅職員アドバンス研修実施要項
- 9-1-42 入職3年次研修実施要項（中央大学との合同研修）

**<2>その他の根拠資料（提出を義務付けられている資料）**

9-1-43 [全学] 理事会名簿

9-1-44 [全学] 事業報告書（平成27年度）

9-1-45 [全学] 財産目録（「事業報告書」 p. 119参照）

# 基準IX 管理運営・財務

## IX-2 財務

## 基準IX 管理運営・財務

## IX-2 財務

## 1. 現状の説明

1 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

中・長期的な財政計画の立案については、本学では各部科校（学部）を経理単位としており、経理単位ごとに、執行部を中心に、教育研究に係る中・長期の将来構想を前提とした5年間の資金収支及び事業活動収支長期計画（資料9-2-1）を作成している。更に法人本部では、財務部が中心となり、経理単位の収支長期計画を取りまとめ、経営状態の趨勢の把握及び将来計画の具現化を目途として、法人としての収支長期計画を作成している。また重要な施設等整備事業の計画立案に際しても、更に長期の収支計画を作成し、整備計画検討委員会において財源確保の状況や整備期間中及び整備完了後の経営状況などを精査したうえで、予算原案への計上の可否を判断している。

消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性については、法人の予算編成基本方針（資料9-2-2）に、消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率における「消費収支比率（基本金組入後収支比率）」が100%を超えないこと及び「帰属収支差額比率（事業活動収支差額比率）」を継続的に5%以上とすることを目標値として明示している。また、経理単位では目標値を達成できるよう、執行部を中心に、収支改善策を立案したうえで、毎年度の予算原案を作成している（資料9-2-3）。

法人全体の「帰属収支差額比率（事業活動収支差額比率）」は、平成23年度において、「文部科学省通知に基づく退職給与引当金計上基準変更」に係る特別繰入を545億円行ったため、また、平成26年度において、医学部付属駿河台病院の閉院及び日本大学病院の開院に係る一時的な患者数減少による帰属収入の減少、安心・安全なキャンパスを実現するための教育環境整備の積極的推進による消費支出の増加があったため、一時的にマイナスとなっている。

しかし、その他の年度においては、日本大学病院の開院（平成26年10月）及び危機管理学部・スポーツ科学部の開設（平成28年4月）による臨時的支出、私立大学等経常費補助金が不交付になる入学定員超過率の引き下げに係る学生数の減少などがありながらも、幅広い収支改善策の継続的実行により1%～2%を維持している。また、貸借対照表関係比率での「純資産構成比率」及び「総負債比率」についても、医歯他複数学部系大学の全国平均並みの比率となっており、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤は確立されている。

なお、法人全体における消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率の「教育研究経費比率」は、医歯他複数学部を設置する私立大学の平均を下回っているものの、本学は他の大学よりも医歯学部の構成比率が低いためであり、全国大学法人の平均値と比べた場合には高い比率となっている。

外部資金の獲得については、全学的なシステムである「研究助成金公募情報等通知システム」（資料9-2-4）、諸委員会において公募の周知、研究計画調書等の申請に対する支援を積極的に行っている。これにより科学研究費助成事業（科研費）については、大学・短期大学を合わせて平成24年度は577件／108,137万円、平成25年度は595件／110,664万円、

平成26年度は623件/112,317万円、平成27年は632件/107,781万円と順調に増加している(資料9-2-5)。

また、科研費の採択向上の取組として、平成25年度は全学的に研究者向けの科研費説明会(資料9-2-6)を実施し、平成24年度、25年度の研究事務研修会(資料9-2-7~8)において、科研費の研究計画書作成のポイントや事務局からの支援のあり方について研修を行い、学内の研究者と事務局双方の意識向上を図ると同時に着実に実績が上がっている(資料9-2-5)。

産官学連携の推進は、研究推進と一体的に活動することにより、より高い成果を実現することができると考えられることから、日本大学産官学連携知財センター(NUBIC)では、国内外の産業界等との受託・共同研究の実施、外部研究支援機関からの競争的研究資金の獲得など研究推進による産官学連携を目指しており、この方針のもと、平成10年度のセンター創設より平成27年度末までに、累計で685件(約12億6千万円)の多様な受託・共同研究契約を締結してきた。

なお、NUBICにおける平成27年度の企業等との受託・共同研究の契約件数及び研究費総額は、契約件数25件、研究費総額約41,118千円であり、平成26年度との比較において件数は2件減少したが、研究費総額は、13,034千円増加している。また、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)等からの競争的資金については、平成27年度が6件と平成26年度より1件減少したが、研究費総額は、57,014千円であり、平成26年度(約23,380千円)と比較して、大幅に増加している。

## 2 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

予算編成の適切性については、本学では、日本大学経理規程(資料9-2-9)に基づき、理事長が、毎年度、理事会の審議を経て法人の予算編成基本方針を明示し、その基本方針は、法人本部の財務部が予算説明会を開催し経理単位に周知している。経理単位では、法人の予算編成基本方針に従い、教育・研究に関する施策と管理運営に関する施策や具体的収支改善策を明示した独自の予算編成基本方針を作成したのち、予算原案の編成に当たっている。

経理単位においては、執行部及び会計課が、予算部署との予算折衝を通して、予算執行の実績、事業の効果や効率性などを分析・検証の上、予算を査定し、継続事業も新規事業も同等にゼロベースで重要度の高いものから予算を設定している。また、特色ある研究や学科の独自性を実現するため、学科予算枠の設定や研究室単位での予算配分を行っている経理単位などもあるが、大規模な施設関係修繕等を含め、全ての事業の緊急性・重要性を考慮し、経理単位予算全体の収支バランスに留意しながら、年次計画等も踏まえ予算原案を策定している。

さらに、財務部においても、予算編成基本方針に明示した目標値を達成できていない経理単位を対象として、予算原案の財務部への提出期限前に、財務部に対する予算原案提出事前承認手続(資料9-2-10)を義務付けている。この事前承認手続では、経理単位から当該年度の予算原案に織り込んだ収支改善策・改善額及び次年度以降に計画している収支改善策・改善額・改善時期を明確にした資料を提出させ、財務部では、過去に策定した収支改善策の実行状況、収支改善策の実効性などを総合的に勘案し、予算原案どおりの提出の承認または予算額の変更を指示している。

加えて、経理単位から提出された予算原案を、収支バランス、事業の効果や効率性、収支改善策の実効状況などの観点で精査のうえ、法人執行部と経理単位執行部との間で予算



原案に関する打合せ会を行い、経理単位が編成した予算原案に変更を加え、法人全体の総合予算案を編成している。

執行ルールの明確性については、日本大学経理規程に、予算執行のルールに関して、支払依頼の承認者、会計伝票の承認者などが明確に定められており、経理単位では、定められた手続に従い予算が執行されている。日本大学調達規程（資料9-2-11）及び管財業務の事務手引には、物件の調達に関して、理事会での承認が必要な調達、法人本部管財部への申請が必要な調達、経理単位での調達が可能な調達など、対象物件の種類・調達金額に応じた調達手続が明確に定められており、経理単位では、定められた手続に従い調達が行われている。

また、財務部からは、予算の承認は執行の承認ではないことを改めて通知し、予算執行段階での再検証と執行承認手続の徹底、収入の減少に見合う支出予算の削減等を求めている（資料9-2-12）、収入の減少に見合う支出予算の削減については、削減内容の報告も求めている（資料9-2-13）。加えて、財務管財システムによって、予算外の執行ができないよう制御をかけており、予算の変更が必要な執行を行う場合には、必ず承認手続を経なければならない体制が整っている。

なお、予算部署における予算の執行に当たっては、まず、予算部署の責任者が計画・目的に合致した執行であるかを判断したうえで、所定の手続を経て執行しており、個々の事業が学校法人会計基準や日本大学経理規程をはじめとした諸法令、諸規程に則って処理されて、その経緯を客観的に説明できるよう事務の管理体系を確立している。

内部監査の適切性については、法人監事による監査と監査法人による監査があり、監事監査においては、決算や財政の状況を始め、業務一般の執行状況等について監査を受けている（資料9-2-14）。また、監査法人監査においては、会計監査を主に、年度当初に策定した監査計画に基づき、有形固定資産実査、現預金・棚卸実査及び決算監査などを実施し指導を受けており、経理担当者以外の部署でも経理処理上の疑問が生じた場合には、随時相談し助言等を受けている（資料9-2-15）。さらに、監査法人監査に携わらない公認会計士による科学研究費補助金に係る内部監査なども実施しているため、学校運営の透明性・信頼性は保たれている（資料9-2-16）。

予算執行に伴う効果を分析・検証し、次年度予算につなげる仕組みの確立については、決算時には、経理単位から提出された決算報告書が適正に表示されているかを財務部において確認するとともに、財務部から経理単位に対し、決算の分析・検証と将来に向けた収支改善策の立案を義務付け、報告書の提出を求めている（資料9-2-17）。また、予算編成時にも、過去の予算編成時及び決算時に立案した収支改善策の実行状況の検証、収支改善策の予算原案への計上、将来に向けた収支改善策の立案を義務付けるとともに、その具体的内容を説明する資料の提出を求めている（資料9-2-3）。この資料は、法人執行部と経理単位執行部との間で行う予算原案に関する打合せ会での検討材料にされ、更なる改善なども求めている。分析・検証及び次年度予算につなげる仕組みは確立されている。

## 2. 点検・評価

### ●基準区-2の充足状況

現状説明に記したとおり、本学では、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立していると同時に、予算編成及び予算執行の手続も適正かつ厳格に実施している。また、外部資金も科研費については年々と採択件数及び採択額が増加傾向にあり、今後とも採択率の向上につなげる業務支援をしていて、同基準を充足している。

## ① 効果が上がっている事項

### ・財務に関する事項

中・長期的な財政計画の立案については、毎年度収支長期計画を作成することにより、収支バランスを考慮した事業計画の立案が行われている。また、重要な施設等整備事業については、収支長期計画に基づき、自己資金または返済計画に無理の生じない借入金等の範囲内で事業計画が立案されていると共に、収支長期計画の見直しを適時行っており、事業資金の高騰が予想される場合や資金調達に困難が予想される場合には、計画規模の見直しや実施の先送りを行っている。

消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性については、日本大学病院の開院及び危機管理学部・スポーツ科学部の開設による臨時的支出、私立大学等経常費補助金が不交付になる入学定員超過率の引き下げに係る学生数の減少などがありながらも、決算時及び予算編成時の分析・検証の徹底、予算執行段階での再検証の徹底による幅広い収支改善策の継続的実行の効果で、臨時的要因が生じた年度を除き、「帰属収支差額比率（事業活動収支差額比率）」が1%～2%を維持している。

予算編成の適切性については、経理単位での予算原案作成過程において、理事長が示す予算編成基本方針に従うとともに、収支バランス、事業の効果や効率性、収支改善策の実効などを分析・検証する体制が整うなど適切性が保たれており、実質的で効率的な予算編成が行われている。

執行ルールの明確性については、予算執行のルールが日本大学経理規程に、また、物品の調達に関するルールが調達規程等に定められており、明確性は保たれている。また、全ての経理単位でルールに従った執行承認手続が実行されていると共に、予算執行段階での再検証も徹底されており、予算執行は適切に管理されている。

予算執行に伴う効果を分析・検証し、次年度予算につなげる仕組みの確立については、決算時及び予算編成時に、過去の決算・予算を分析・検証し、将来の収支改善策を立案する体制が整っていると同時に、立案された収支改善策の実行状況の検証（資料9-2-3, 9-2-17）も行われており、次年度以降の予算につなげるPDCAサイクルが確立されている。

### ・外部資金獲得に関する事項

内閣府が公募した競争的研究資金である「最先端・次世代研究開発支援プログラム(NEXTプログラム)」に本学から2件採択され、事後評価で1件については高評価を受け、1件についてはポスター展示において銀賞を受賞した（根拠資料9-2-18）。

本学における共同・受託研究の受入実績については、平成24年度以降増加傾向にあり、平成27年度は、受入件数391件（前年度338件）、受入総額921,108千円（前年度854,848千円）であった。

## ② 改善すべき事項

### ・外部資金獲得に関する事項

科学研究費助成事業交付状況については、平成24年度以降、採択件数においては私立大学で3位であるが、交付額においては4位と順位を落としている。引き続き各部科校と日本大学研究委員会が、申請件数増加へ向けて取り組むと共に、本学の研究領域の多様性・

スケールメリットを生かした学部連携研究を推進し、大型研究費への申請へ結びつける施策が必要とされる。

一方、企業等との受託・共同研究が増加傾向にあるが、「組織」対「組織」の大型の共同研究や他大学等との共同研究について、推進する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### ・財務に関する事項

消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性については、学校法人の永続的な維持を鑑みて現在の財政基盤をより盤石にするため、今後は、修学支援の充実などにより学生数を可能な限り確保するとともに、平成27年7月に理事長が示した「経営上の基本方針」（資料9-2-19）に掲げられた「本学資源の有効活用」を推進するなど、幅広い収支改善策を引き続き実行することにより、消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率における「帰属収支差額比率（事業活動収支差額比率）」を継続的に5%以上とすると共に、翌年度繰越消費支出超過額（翌年度繰越収支差額の支出超過額）を削減できるよう、更なる収支の安定に努めていく。

予算編成の適切性については、事業・計画が多様化する中、限られた資金をより効率的に使用できるよう、ゼロベース予算方式及び執行段階での再精査を更に徹底させたい。また、特に施設等整備事業について、工事計画の変更に係る支払いの先送りなどにより、大幅な予算差異が生じるケースが散見されており、今後は、より具体的な工事計画・支払計画などを策定した上でより適切な予算編成に取り組んでいく。

##### ・外部資金獲得に関する事項

平成24年度から開催している若手研究者連携ポスターセッションは、若手研究者同士の交流と共同研究への発展、外部資金獲得することを目的とし、大学院生も含め年々発表する研究者が増加し、学内での共同研究につながる事例もある（資料9-2-20～23）。

また、科研費の間接経費を大学全体として戦略的に活用するため、平成25年度から科研費の採択率の向上並びに業務支援を強化する取組の一環として、ほとんどの学部事務局に科研費申請支援人材を一定期間派遣している。

受託・共同研究については、順調に増加している、今後「組織」対「組織」の共同研究を進めていくことで、これまでの小規模な共同研究から大規模な共同研究への移行及び他大学との共同研究を推進する体制が必要である。

#### ② 改善すべき事項

##### ・外部資金獲得に関する事項

若手研究者に科研費の申請に向けて、科研費の審査員経験者によるアドバイスなど、採択向上につながる支援している学部が一部にあるが、大学全体として間接経費の戦略的な活用を検討し、更なる研究環境の整備とともに外部資金獲得支援に力を入れる。

また、学部によっては、外部資金獲得に対し学内研究費を配分する等行われているが、外部資金獲得状況及び研究成果への評価が十分に行われているとは言えず、研究活動の更なる活発化を図るためには、外部資金を獲得した研究者に対しての研究推進支援についての検討を行う。

## 4. 根拠資料

### <1>本文における根拠資料

- 9-2-1 長期計画表作成基準
- 9-2-2 平成29年度予算編成基本方針
- 9-2-3 平成28年度予算原案に関する打合せ会参考資料
- 9-2-4 日本大学研究助成金公募情報等通知システム  
(<http://info-web.cin.nihon-u.ac.jp/myweb/>)
- 9-2-5 科学研究費助成事業申請・採択状況及び推移
- 9-2-6 平成25年度科研費説明会&学部連携ポスター
- 9-2-7 平成24年度研究事務研修会実施要綱
- 9-2-8 平成25年度研究事務研修会実施要綱
- 9-2-9 日本大学経理規程
- 9-2-10 平成29年度予算原案提出に際する事前承認手続について（依頼）
- 9-2-11 日本大学調達規程
- 9-2-12 平成28年度予算決定について（通知）
- 9-2-13 平成28年度入学者の減少に伴う支出予算執行額の削減等について（依頼）
- 9-2-14 監事監査報告書（平成23年～平成27年度）
- 9-2-15 公認会計士による監査報告書（平成23年～平成27年度）
- 9-2-16 内部監査報告書
- 9-2-17 平成27年度決算収支改善状況調査票
- 9-2-18 大学ホームページ（最先端・次世代研究開発支援プロジェクト）  
(<http://www.nihon-u.ac.jp/research/project/development/>)
- 9-2-19 経営上の基本方針
- 9-2-20 平成24年度学部連携若手研究者ポスターセッション
- 9-2-21 平成25年度学部連携研究成果ポスターセッション
- 9-2-22 平成26年度学部連携ポスターセッション
- 9-2-23 平成27年度学部連携ポスターセッション

### <2>その他の根拠資料（提出を義務付けられている資料）

- 9-2-24 5ヵ年連続資金収支計算書 [資料9/10]
- 9-2-25 5ヶ年連続事業活動収支計算書/5ヵ年連続消費収支計算書 [資料11/12]
- 9-2-26 5ヵ年連続貸借対照表 [資料13]
- 9-2-27 財務関係書類（決算書）

# 基準X 内部質保証

## 基準Ⅹ 内部質保証

## 1. 現状の説明

1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学の諸活動については、「日本大学自己点検・評価規程」に基づき（資料10-1）、「全学自己点検・評価委員会」が中心となって、本学の活性化及び合理化を図り社会的責務を果たすことを目的に自己点検・評価を行い改善に努めている。

本学の自己点検・評価活動の特長は、自己点検・評価結果とともに「改善意見」を作成し、自己点検・評価の結果に基づいて「どの点を」「どのように」改善する必要があるのかを明確にし、全学として、また学部・研究科単位で改善改革に繋げることを可能にする仕組みを構築していることにある。

自己点検・評価の結果は、3年ごとに『日本大学の現況と課題（全学自己点検・評価報告書）』と題する報告書にまとめているほか（資料10-2）、過年度に改善が必要と自己評価した事項については、その後の改善状況を報告書にまとめており、直近では平成26年度に改善事項をとりまとめて『日本大学改革の歩み－自己点検・評価結果に基づく改善の状況（改善報告書）－2012－2014』を発行した（資料10-3）。

また、認証評価機関による第三者評価とは別に、本学独自の取組として学外者による外部評価を概ね3年ごとに実施している。外部評価は、これまで平成16年度と平成19年度に大学を対象に実施したほか、平成25年度には、短期大学認証評価の受審を見据えて、短期大学部を対象に外部評価を実施した。大学では認証評価機関による認証評価の受審等による事情により実施を見送っているが、これら外部評価の結果については、認証評価機関による第三者評価と併せて本学の自己点検・評価の妥当性の検証と改善改革の推進に役立っている。

前述した『日本大学の現況と課題（全学自己点検・評価報告書）』や『日本大学改革の歩み』、『外部評価報告書』については、「日本大学自己点検・評価規程」第12条に基づき、冊子を作成して学内に配付しているほか、大学のホームページに掲載することにより広く学外にも公表している（資料10-4）。

自己点検・評価の結果以外においても、社会に対しての説明責任を果たし、大学の社会的存在価値を高めるため、本学における諸活動に関する情報を広く社会に公開しており、本学ホームページには、教育研究活動等の現況（資料10-5）、毎年度の事業計画・事業報告書、予算・決算等の本学の経営状況に関する情報のほか（資料10-6）、「学生生活実態調査」（3年ごとに学生生活全般やキャンパス内外での意識・行動等の調査を実施し、その結果をまとめたもの）なども掲載して公表している（資料10-7）。

なお、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、法令が定める必要な教育情報、財務情報等については、大学のホームページ及び学部等のホームページのどちらでも確認することが可能となっている。

情報開示については、「日本大学財務情報公開内規」（資料10-8）に基づき、法人の財務関係書類の閲覧に供しており、法人との利害関係者であれば誰でも閲覧を申請することが可能である。これ以外の情報について本学関係者から公開を求められた場合は、本部、学

部及び通信教育部の事務分掌規程に基づき、各担当部署において公開の可否を判断している。また、年度ごとの予算・決算等の財務情報については、上述したとおり、本学のホームページに事業計画・事業報告とともに掲載しており、誰が見ても理解しやすいようにグラフや解説を付している（資料10-6）。

## 2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では「建学の精神・教育理念に基づく教育・研究及び管理運営等の全般につき、常に自己点検・評価を行うとともに改善に努めることによって、本大学の活性化及び合理化を図り社会的責務を果たすことを目的とする。」旨を規程に明示し（資料10-1）、これに基づき本学の教育理念「自主創造」及び教育目標並びに各種方針の実現に向けて、恒常的に改善・改革を行うことで内部質保証システムを機能させている。

また、自己点検・評価を実施する際には「諸活動の実績及び現状を明らかにした上で点検・評価を行い、その結果、効果が上がっている事項及び改善すべき事項を抽出して、今後さらに伸長させるための方策及び改善方策を明確にする」ことを基本方針として実施要項に明記し、自己点検・評価を実施している（資料10-9）。

本学では、これらを達成するために「日本大学自己点検・評価規程」に基づき、大学における自己点検・評価を全学的、総合的に企画、実施し、後述する専門委員会が実施する自己点検・評価の諸事項について調整を図り、改善取組を推進するため、「全学自己点検・評価委員会」を置いている（資料10-1）。

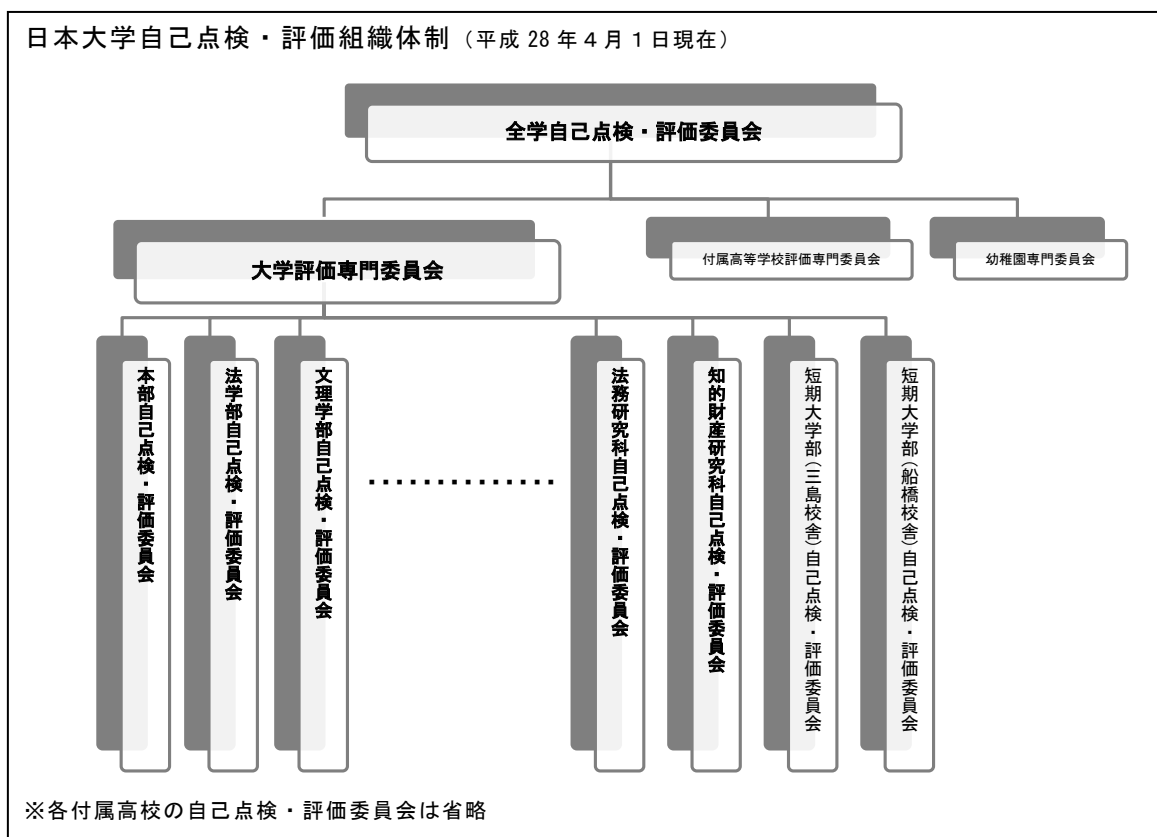
「全学自己点検・評価委員会」には、本部並びに大学院独立研究科、学部（併設大学院研究科を含む）、通信教育部及び短期大学部（以下学部等という）の自己点検・評価を総合的な見地から企画、調整する「大学評価専門委員会」を置いており、また、実際に自己点検・評価を実施する組織として、本部に「本部自己点検・評価委員会」、学部等にそれぞれ「学部等自己点検・評価委員会」を設置するなど重層的な組織体制を構築することで、より効果的な自己点検・評価を可能としている（次ページ図を参照）。

なお、自己点検・評価に関する事務は、本部においては企画広報部企画課（大学院総合社会情報研究科は学務部独立大学院事務課）、学部等においては各学部の庶務課が行っているが、外部評価や第三者評価への対応については企画広報部企画課が中心となり、学部等と連携しながら対応している。

本学の自己点検・評価は、「全学自己点検・評価委員会」が策定する「自己点検・評価実施計画」に基づき、学部等の自己点検・評価委員会委員長から構成される「大学評価専門委員会」の総合的な見地からの企画、調整の下、本部及び学部等で実施している。

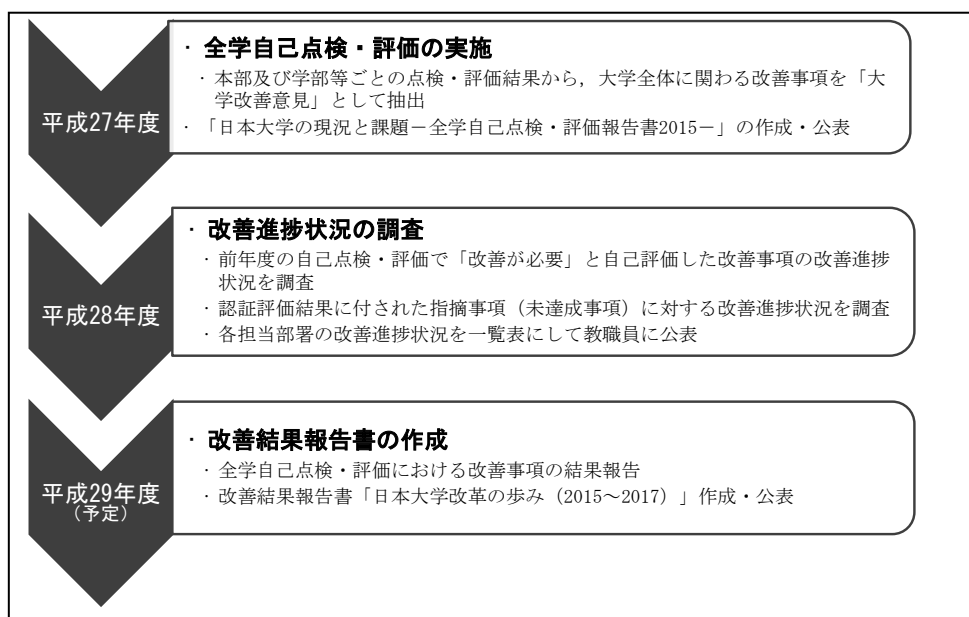
本部及び学部等においては、自己点検・評価委員会が中心となり、学務委員会や研究委員会等の関連する諸委員会と連携を図りつつ自己点検・評価を行う。自己点検・評価の結果は、学部等の教授会等に報告後、「大学評価専門委員会」の議を経て、「全学自己点検・評価委員会」に報告される。





「全学自己点検・評価委員会」は、全学的、総合的に本学の自己点検・評価を企画し、実施することを任務としており、3年ごとに本部及び学部等の委員会が実施する自己点検・評価の結果報告を基礎に、総合的な見地からの自己点検・評価及び大学全体に関わる改善事項の改善達成時期、改善事項の担当部署等を明確にした「改善意見」（以下「大学改善意見」という）を加えて『日本大学の現況と課題（全学自己点検・評価報告書）』を作成している（資料10-2）。

作成した報告書は理事長・学長に提出されるとともに、学部長会議及び理事会に報告され、改善意見に基づく改善取組については理事会の承認を得た上で推進している。報告書を作成した翌年度には、改善事項の担当部署に対して、前年度に改善が必要と評価した事項の改善進ちょく状況を求めており、さらにその翌年度には、大学改善意見の取組結果を「改善結果報告書」にまとめ、全体的な改善達成状況を確認している（資料10-3）。改善が達成できなかった事項については、その原因を分析した上で今後の対策を検討しており、自己点検・評価結果を改革・改善に繋げるシステムになっている（次ページ図を参照）。



本学では、平成22年4月には、それまで肥大化傾向にあった本部事務組織のスリム化を図り、変化する社会環境に即応できるように本部事務組織の改編に着手した。その際、本部総務部に監査課を新設して監査や自己点検・評価業務等を分掌することとした。同時に監査課内にコンプライアンス室を置き、人権擁護、公益通報、個人情報保護業務、その他法令順守に係る業務を分掌することとした。その後、平成28年4月に改めて組織改編を実施し、現在では自己点検・評価業務は企画広報部企画課に、監査業務や各種コンプライアンスに関する業務は総務部法務課の事務分掌としている（資料10-10）。

まず、コンプライアンス意識を高める取組としては、人権侵害防止ガイドラインに基づき、各種ハラスメントを含む人権侵害防止のため、人権侵害問題とそれに対する本学の取組について、学生及び教職員等の認識を深めることを目的としてリーフレットやポスターの作成、人権アドバイザーによる講演会の開催、ホームページや学生・教職員便覧などの各種印刷物への掲載等により周知に努めている（資料10-11～12）。

また、本学の情報管理に対する姿勢を明確にした「日本大学情報管理宣言」を策定し、情報の適正な管理と情報流出等の防止に努めている（資料10-13）。

研究者倫理に関しては、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、本学における公正な研究活動、研究費の運営・管理及び研究不正行為が起きた際の対応等について、ガイドライン、内規及び要項等を策定し、行動規範、責任体系及び調査体制等を整備している（資料10-14～22）。

各学部・研究科では、これらの大学内規等に基づき研究活動に係る研究倫理教育及び研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育を実施し、本学で研究活動を行っている全ての研究者に対して意識啓発を図っている。

研究倫理教育の実施に当たっては、文部科学省が推奨する「CITI Japan eラーニングプログラム」を導入し、研究活動に関して守るべき作法についての知識や技術を習得させている。コンプライアンス教育の実施に当たっては、「研究費不正使用防止ハンドブック」を教材としたビデオ講習を実施し、受講後に理解度を確認している。

なお、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講者からは、不正に関与しない旨の誓約書を徴収している。

### 3 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学の自己点検・評価は、「全学自己点検・評価委員会」が毎年度策定する「自己点検・評価実施計画」に基づき実施している。

本学は自己点検・評価報告書を3年ごとに作成しているが、報告書を作成する際に実施する自己点検・評価の結果、大学として改善が必要と判断した事項は「大学改善意見」として抽出している。報告書を作成した翌年度は、「大学改善意見」として抽出した事項がどの程度改善しているか、その進捗状況を確認している。さらにその翌年度には、あらためて「大学改善意見」の改善状況を調査するとともに、その調査結果を基礎として、全学自己点検・評価委員会としての所見を加えた上で報告書を作成し、本学の改善・改革の状況を明らかにしている。

また、学部等単位の自己点検・評価活動は「自己点検・評価実施計画」に基づき展開されており、「大学評価専門員会」の企画・調整の下、学部等における「自己点検・評価委員会」が中心となり、関連する諸委員会と連携を図りつつ推進している。

専任教員の教育研究活動については、全学的なデータベースシステム「日本大学研究者情報システム」を構築し、Web上で教育・研究業績を公開するとともに、研究者データの活用を図っている（資料10-23）。本システムは、本学研究者（専任教員）の研究業績等をホームページ上で広く社会に公開するとともに、研究者データの活用を図ることを目的に、平成15年度に整備したものである。当該システムは専任教員によるデータ入力を基本としており、専任教員に対しては常に最新の情報に保つよう周知している。また、研究成果を大学として積極的に発信を行うことにより、本学の研究力としての実績を積み上げ、研究機関としてのブランド力を高め、本学の発展に繋げるため、現在、本学の研究者情報システムへ入力したデータをresearch mapへ毎月データの提供を行い、広く研究成果等の情報を社会に提供している。

なお、学生の意識と行動を理解しつつ、今後の大学づくりや学生への指導向上へ一助として、3年ごとに実施している学生生活実態調査の結果はホームページに掲載しており、年々と積み上げたデータを基に分析を行っている（資料10-7）。

学生生活実態調査は、昭和63年度を第1回として3年ごとに実施し、実に30年間にわたって10回の分析を行っている。調査内容については、時代の要請を受けて追加・変更を加えた部分があるものの、授業、学生生活充実感・満足度、学外の勉学行動・課外活動、不安・悩み、アルバイトと奨学金、入学から現在までの意識・行動、卒業後の進路という内容で質問内容の変更を極力行わずに構成している。全学部等の学生を対象にランダム・サンプリング調査を行い、学生の意識と行動を理解し、今後の大学づくり及び学生への教育指導の向上のための資料とすることを目的としている。

ところで、本学では学外者からの評価を受ける機会として、平成16年度から3年に一度の割合で外部評価を実施している。第1回目となる平成16年度の外部評価においては、企業等各界で活躍されている有識者に、主として本学の人材育成、教育課程や教育方法及び施設設備の適切性を評価いただき、将来の発展に向けた改善改革の方策等に関する提言を受けた。第2回目となる平成19年度の外部評価では、主なテーマを「学生支援」に限定して、実際に本学の教育サービスを受けた卒業生には学部等単位を、また、高等学校教育や教育行政等といった様々な分野で活躍されている有識者の方々には大学全体の取組を評価いただいた。外部評価終了後は、外部評価の結果を「外部評価報告書」としてとりまとめ、全学自己点検・評価委員会をはじめ、常務理事会、学部長会議及び理事会などに配付・報告し、改善改革を推進する上での参考意見として活用している。

なお、その後は認証評価機関による認証評価の受審や全学自己点検・評価の実施により延期したが、平成25年度に短期大学部を対象にした外部評価を実施している(資料10-24)。また、薬学部では薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価が開始されており、現在学部内でこれへの対応を進めている。

文部科学省や認証評価機関等からの指摘事項に対しては、真摯に対応するよう努めており、学部等における「自己点検・評価委員会」を中心に、指摘事項に関係する委員会及び事務局が一体となって改善計画を立案している。その改善計画の進捗状況については、本学における自己点検・評価の結果で抽出された「大学改善意見」と同様、「全学自己点検・評価委員会」にて確認する体制を構築している。

本学は平成22年度に大学基準協会による大学評価を受審しているが、その評価結果において、義務として改善が求められる「勧告」は2件、努力義務として改善が求められる「助言」は26件の指摘をそれぞれ受けた。これらの指摘に対しては、平成23年度に大学評価専門委員会が中心となって改善計画を策定し、以降、継続して改善に努め、平成26年7月に「改善報告書」を大学基準協会に提出している(資料10-25)。その後、大学基準協会からは、本学の改善に向けた取組について一定の評価を得ることができたものの、一部の指摘事項については「引き続き一層の努力が必要」と評価されたため、改めて、学長の指示に基づき、各項目について改善に努めている。

なお、大学基準協会からの通知文書では「今後の改善経過について再度報告を求める事項」について、以下の事項があげられていた。

『1 教員組織について、総合社会情報研究科国際情報専攻博士前期課程で、大学院設置基準上必要な研究指導補助教員数が1名不足しているため、次回大学評価申請時に改善状況を再度報告されたい。』

上記改善状況については本報告書「基準Ⅲ 教員・教員組織」にも記載のとおり、国際情報専攻の教員数は、設置基準上の研究指導教員5名、研究指導補助教員4名、計9名に対し、平成27年度は研究指導補助教員が1名不足していたが、本年度は研究指導教員8名、研究指導補助教員2名 計10名と充足している。充足率は111%となっており、指摘事項は改善されている。

この他の指摘事項についても、本学では平成28年度には大学認証評価受審のため、全学で再度自己点検・評価を実施し、その結果を認証評価申請用点検・評価報告書としてとりまとめた。その際、上記の「引き続き一層の努力が必要」とされる項目については改めて点検・評価を実施して、その改善状況を確認している。これらの結果については、本報告書の各点検・評価項目に記載するとともに、一覧としてとりまとめ、全学自己点検・評価委員会に報告し、学内にて周知して広く改善・改革に取り組んでいく資料としている(資料10-26)。

その他、大学院法務研究科及び大学院知的財産研究科については、それぞれ平成25年度、平成26年度に専門職大学院として、公益財団法人大学基準協会が実施する認証評価を受審し、適合認定を受けている。この際、認証評価結果に付された勧告・改善事項についてもそれぞれ研究科内で改善計画を策定して、大学評価専門委員会において確認するとともに、指摘事項に対する改善に努めている。

## 2. 点検・評価

### ●基準Ⅹの充足状況

本学では、内部質保証に関するシステムを整備しており、そのシステムを適正に機能させている。また、大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を報告書にとりまとめ、ホームページ等で公表することで社会に対する説明責任を果たしており、同基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

##### ・研究情報システムに関する事項

研究者情報システムには外部から、毎月約 12,000 件のアクセスがあり、受託研究や共同研究の呼び水となり、外部研究費獲得や産学官連携に結びついている。また、データ更新を促すために、各学部で定期的に教員に周知を図っているため過去 1 年以内の研究者全体の更新率が約 7 割となっており、定期的なデータの更新がなされている。

#### ② 改善すべき事項

##### ・教務事務システムに関する事項

分散型キャンパスを有し、教務事務システム等各種業務システムが学部により異なる本学において、いかに有効に情報を集約し活用していくべきかについて、検討を深めて対応していく必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### ・研究情報システムに関する事項

引き続き、各部科校に定期的なデータの更新を促し、外部研究費獲得や産学官連携に結び付けたい。

#### ② 改善すべき事項

##### ・教務事務システムに関する事項

教務事務システムについては、学部ごとに独自のシステムによる運用がされていること、また分散型キャンパスという状況等を鑑み、統一システムの問題点等さらに検討を要する。

## 4. 根拠資料

### <1>本文における根拠資料

- 10-1 日本大学自己点検・評価規程
- 10-2 日本大学ホームページ「日本大学の現況と課題（全学自己点検・評価報告書）」  
[http://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/evaluation/self\\_evaluation/](http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/evaluation/self_evaluation/)
- 10-3 「日本大学改革の歩み－自己点検・評価結果に基づく改善の状況（改善結果報告書）－2012-2014」  
[http://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/evaluation/report/](http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/evaluation/report/)
- 10-4 日本大学ホームページ（大学概要「大学・付属校などの評価」）  
[http://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/](http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/)
- 10-5 日本大学ホームページ「日本大学の情報公開」  
<http://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/>
- 10-6 日本大学ホームページ「事業計画・事業報告・財務状況」  
<http://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/>
- 10-7 日本大学ホームページ「平成27年度 学生生活実態調査」  
[http://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/research/no\\_10/](http://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/research/no_10/)
- 10-8 日本大学財務情報公開内規
- 10-9 平成27年度 全学自己点検・評価実施要項
- 10-10 日本大学本部事務分掌規程
- 10-11 日本大学人権侵害防止委員会作成リーフレット（学生用・教職員用）
- 10-12 日本大学ホームページ「人権侵害防止と解決ガイド」  
[http://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/effort/human\\_right/](http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/human_right/)
- 10-13 日本大学ホームページ「日本大学情報管理宣言」  
[http://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/effort/information\\_management/](http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/information_management/)
- 10-14 日本大学研究倫理ガイドライン
- 10-15 日本大学における公正な研究活動の推進に関する内規
- 10-16 日本大学における研究データ及び研究成果の取扱い指針
- 10-17 日本大学研究不正行為防止宣言
- 10-18 日本大学における研究費等運営・管理内規
- 10-19 日本大学における研究費等運営・管理要項
- 10-20 日本大学における研究費等の取扱いに関する内規
- 10-21 日本大学における研究費不正使用防止計画
- 10-22 研究費不正使用防止ハンドブック
- 10-23 日本大学ホームページ「日本大学研究者情報システム」  
<http://kenkyu-web.cin.nihon-u.ac.jp/scripts/websearch/>
- 10-24 日本大学ホームページ「外部評価」  
[http://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/evaluation/outside/](http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/evaluation/outside/)
- 10-25 日本大学ホームページ「認証評価結果」  
[http://www.nihon-u.ac.jp/about\\_nu/evaluation/result/](http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/evaluation/result/)
- 10-26 「「改善報告書」の検討結果」への対応状況

### <2>その他の根拠資料（提出を義務付けられている資料）

なし

## 終 章

本学では、1993（平成5）年に日本大学自己点検・評価規程を制定し、幾度の改正を重ねながら、3年サイクルを基本とした自己点検・評価活動を実施している。

本学は学部等単位（部科校）で単独キャンパスを構成するという他大学では類を見ない設置形態ではあるが、学部等単位ごとに「自己点検・評価委員会」を設置して点検・評価を行い、それぞれの実情にあったかたちでの改善・改革に努めてきた。

2012（平成22）年度には、大学基準協会による「大学評価」に申請し、適合認定を受けているが、この際、複数の指摘（勧告・助言）を受け、これら指摘事項に対しては真摯に受け止めると同時に、更なる改善・改革に向けた取組を行って今日に至っている。

これら具体的な活動や取組については、すでに本章において記述しているが、各章ごとの記述の要点、優先的に取り組むべき課題及び今後の展望等を以下に記し、総括としてまとめたい。

### 1 理念・目的

日本大学の教育理念「自主創造」のもと、各学部、研究科ごとの人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を定めるとともに、学生、教職員に対しては、入学後の開講式及び新入生ガイダンス、要覧等の冊子や研修会などを通じて大学、学部の歴史とともに説明するなど周知しており、社会に対しては「学部パンフレット」、ホームページ等で広く周知している。

また、教育理念「自主創造」との整合性の検証は、学務委員会をはじめとする各種委員会及び学部等自己点検・評価委員会等により点検・検証をしており、加えて多くの学部ではFD委員会を通じて、授業評価アンケート等による間接的な検証を行っている。

大学全体としても、全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎」の導入や『日本大学FDガイドブック』の発行、「日本大学 学生FD CHAmiT」の開催等を通じて、本学の教育理念である「自主創造」並びに“自主創造型パーソン”の育成に向けた取組を展開しており、徐々に全学的かつ学外にも浸透しつつある。

本学では、大学ガバナンス改革にて策定された「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、各学部において「学部基本計画」を策定し、教学に関する各施策を実行するという構図を構築した。その中で「建学の精神」を捉えた「目的および使命」、教育理念としての「自主創造」及び三つのポリシーの連関並びに“自主創造型パーソン”像の明確化に関する検討を行うこととしているが、適切性についての具体的な検証方法等については、これからの検討課題である。今後、「教学に関する全学的な基本方針」に鑑み、教学戦略委員会を中心に各学部における進捗について調査し、精査を行うとともに、これらの連関について、本学の実情に照らし将来像をも描きながら議論を深めていくこととした。

### 2 教育研究組織

本学の教育研究組織は、大学の教育理念に沿った学部及び研究科又は学科、専攻により構成している。また、キャンパスが学部等単位で点在していることもあり、それぞれの学部やキャンパスの特徴を生かした組織も形成されている。学部等単位では、主に学務委員会や研究委員会を中心とした関連する委員会等において、教育研究組織の適切性について定期的に検証しており、教育理念や教育内容に照らして、実際に学部等の新設や廃止、学科名称の変更等の取組を実施するなど、教育研究組織の検証・改善システム

は適正に機能していると認識している。さらに全学的な教学における各種施策を実行する関連組織としては、教学戦略委員会、全学FD委員会（FD推進センター）、学務委員会があり、学部間連携を意識して各種施策を講じているところである。

付置研究所の活動も大学の教育理念に沿ったかたちで運営されており、それぞれ付置研究所規程が制定され、①研究及び調査、②委託研究、③共同研究、④出版物の刊行、⑤その他研究所の目的達成に必要な事業等があり、研究成果を社会に向けて発信していく要件を兼ね備えているといえる。

これら付置研究所については、今後、研究目的・事業内容の点検や見直しを行い、異分野融合への取組や、共同研究への発展を推進していくことを課題としている。付置研究所の活性化のため、本学のスケールメリットを発揮するための研究施設・設備の共同利用の推進を行っているが、特に理工系・医歯薬生物系学部の付置研究所に設置されている研究施設及び研究機器の共用に取り組むための施策を講じることで、施設や機器の共同利用が進めば、学部間連携による共同研究の推進が図れるものと期待している。

### 3 教員・教員組織

本学が求める教員像については、大学設置基準に示す教員資格要件を基本とした「教員規程」「教員資格審査規程」に定め、採用、昇格等に当たっては内規等を制定して、具体的基準を明確にしている。また、各学科、専攻の教育課程に適した教員組織を構成しており、教員の質の向上のためFD活動を実施している。

本学においては、学校教育法第93条第2項第3号に基づき、「教員の教育研究業績審査に関すること」を「学長裁定」とし、また、「学校教育法及び学校教育法施行規則一部改正に伴う本学の基本的な考え方（基本ルール）」を策定して、教員の進退に関することについては「配置」と「選考」に分けることとした。「配置」については、学部から提出される人事計画を基に、学長及び理事会が教員ポストを決定し、「選考」については、教授会において教育研究業績審査を行い、学長・大学が教員の任用・昇格を決定することとしている。これらにより、教員組織については、本学におけるガバナンス体制を確立している。

次にFDについては、FD推進センター基本計画（中期計画）に基づき諸検討を進めている。「学生参画」「教職協働」を体現する取組としては、「日本大学 学生FD CHAmmit」と「全学FDワークショップ」があげられ、いずれも平成25年度から開催しており、過去3回の実績を残している。

「日本大学 学生FD CHAmmit」は、“学生が変える日本大学”をメインテーマとしており、学生に主体性を求めながらも教員と職員が企画・運営並びに実行段階まで深く関わっていることが特徴である。学生・教員・職員が「三位一体」となり、日本大学全体としてよりよい教育（授業）とは何かを考えるイベントとして定着しつつある。本学の規模で、かつ組織的な展開を図っている大学は他に類を見ず、導入して間もないにもかかわらず他大学等から一定の評価を得ている。同時に、こうした全学的な取組を体験した学生・教職員が自身の所属する学部において具体的な施策に結び付けようとする動きも少しずつ見られるようになってきている。

「全学FDワークショップ」は、良質な人材養成のために、各学部等においてFD等教育開発を担当する教職員が一同に会し、教育分野における概念や手法を取り込みつつ、ニーズに沿った検討を行い、積極的討議と体験を通して、実践的な教育の手法などを修得し、ファカルティ・ディベロッパーとして現場で活躍できる人材を育成することを目的とし、教育能力の開発に係る実質的なプログラムで展開している。平成27年度からは教員に加え「教員と共に協働し、教育能力の開発を企画・運営する職員」も参加者とし、



一層「教職協働」の在り方を追求し浸透させていく策を講じている。

平成28年度からの基本計画（中期計画）では、以上の取組をどのように実際の授業や教育の質向上に結び付けていくのかという点について検討を始めており、今後、その在り方をまとめる予定となっている。

#### 4 教育内容・方法・成果

本学では、学部・研究科ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、要覧等の冊子やガイダンス、研修会等を通じて学生及び教職員に周知するとともに、これらをホームページに掲載して社会に公表している。

なお、本学は多様な学部等から構成されているため、日本大学の学生が身につけるべき能力要素を明確にすること、加えて全学的に一貫した方針で教育施策を進めていることを学内外に示すため、平成28年7月に「日本大学教育憲章（仮称）（案）」を策定して、各学部等に通知した。

この「日本大学教育憲章（仮称）（案）」では「日本の特質を理解し伝える力」「多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力」「社会に貢献する姿勢」を「日本大学マインド」として、さらには自主創造の三つの構成要素及び能力を掲げている。

すなわち「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」の自主創造を構成する3つのカテゴリーに示された能力を身につけることを通じて、最終的には「日本大学マインド」に掲げた3つの力や姿勢を備えた人間力豊かな人材を育成していくこととしている。

これに基づき、平成29年4月までに各方針（ポリシー）を見直し、大学として一体化を図るための「日本大学マインド」「『自主創造』の3つの構成要素及びその能力」を盛り込んだかたちで策定するよう、現在、全学的に検討を進めている。

これと同時に、教育の質的転換に向けた諸方策については「教学に関する全学的な基本方針」として出されたことなどを受け、既に教学戦略委員会、学務委員会及び全学FD委員会で具体的な検討体制に入っている。

現在、教学戦略委員会では「教育開発推進検討WG」を設置し、コース・ナンバリングの整備、アカデミック・カレンダー（学期制）の整備・教育課程の在り方の検討、ルーブリックの在り方の検討、GPA制度の在り方並びに効果的な活用方法等の検討を始めた。また、学務委員会では「教育の質的転換に向けた検討事項に対応するための専門委員会」を設置し、履修系統図の整備、キャップ制の整備、アクティブ・ラーニングの推進等についての検討が進行している。

いずれの会議体についても各学部等の学務担当等並びに学務部の職員で構成し、“教職協働”の体制で進めている。履修系統図の整備やアクティブ・ラーニングの推進については一定の結論を得て、対応が進んでいる。

さらに、教育の質保証に鑑み、また、私立大学等改革総合支援事業において「準備学習に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的な学修内容のシラバスへの明記」が調査項目となっていることを受け、本学におけるシラバスの整備については、既に全学部の統一化が図られている。同事業において掲げられている「学生の学修時間の実態や学修行動の把握の組織的な実施」の項目については、FD推進センターにおいて全学統一調査項目を設定し、平成27年度から全学部等で実施するなど、組織的に一定の方針を立て具体的な展開を図っている。

大学全体としては「日本大学教育憲章（仮称）（案）」を掲げて、従前の三つのポリシーを抜本的に見直し、それに準じた教育体系の整備・強化に向けて新たなスタートを切ったといえる。目指すべき“日大人”を明確化することで、各種全学的教学施策についても体系性かつ実効性のあるものを検討していける体制を整えている。

本学においては、平成27年度の学校教育法改正を契機に、学長のリーダーシップの下、全学的な教学マネジメント体制を構築したが、全学的な取組については緒に就いたばかりであるといえ、今後の教育の質と学修評価システムの向上を目指す努力を継続していきたい。

## 5 学生の受け入れ

各学部、研究科では、求める学生像及び入学者の受け入れ方針として「アドミッション・ポリシー」を設定しており、入学案内やホームページ等を通じて周知を行っている。また、アドミッション・ポリシーに基づき適切に入学試験を実施しているといえる。

学生募集及び入学者選抜については関係する委員会等で定期的に検証しているが、入学定員を充足していない研究科も多く、収容定員の充足が求められる。

本学で実施している多様な入試のうち、一般入試N方式については、平成23年度入試からの導入以来、着実にその規模と志願者数を拡大してきており、特にN方式第1期は、平成28年度入試において志願者数が初めて1万人を突破し、本学におけるシンボリックな入試として定着していることを示している。

平成29年度入試からは、N方式第1期において全学部が参加する「全学統一入試」を実現することとなり、一部未実施となっている学科等についても将来的にはN方式による選抜を実施するよう計画している。今後も入学試験別の入学者の特徴を俯瞰して眺め、アドミッション・ポリシーに見合った試験方式を選択して、入試を簡素化する方向に進めていく必要があると認識する。一方で“選ばれる大学”となることを目指し、学部、学科単位においても各分野で積極的に自らの特徴を今まで以上に発信していかなければならない。そのためにも、付与する学位ごとに三つのポリシーを明確にし、耐えずPDC Aサイクルを継続し、教育改革を推進することが重要であろう。

現在、課題としている点では、定員超過率厳格化の方針に対し、入学定員の過剰又は未充足に関する適切な対応を図るため、入学者選抜に係る合格内申手続のチェック体制を引き続き見直すことがあげられる。特に受け入れ定員の許容範囲内で本学が求める学生を的確に確保するための方策が求められている。

なお、「入学者受入れの方針」についても、「卒業単位・学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」と合わせ、改めて3つのポリシーの一体性、整合性の検証も考慮したかたちで見直しを図っており、入学試験管理委員会内に設置したワーキング・グループにて検討を進めている。

## 6 学生支援

学生が学修に専念し、安全かつ安定した学生生活を送るための修学支援、生活支援などについて、全学的な取組のほか、各キャンパスでも学部の実情に照らした独自の支援体制を構築している。経済的な支援に対しても全学及び学部単位での各種奨学金を設定している。今後は本学の2万人ともいわれる日本学生支援機構からの奨学金受給者の卒後の経済的負担や学費のためのアルバイト時間を軽減するため、新たに独自の給付型奨学金制度の導入を検討している。これにより、経済的事由で学習時間が制限される学生を一人でも減らせることを切に願いたい。

また、就職面でも「地方創生」が謳われる中、地方公共団体や地方企業との連携も強

化して、学生が幅広い選択肢を確保するなどの支援に取り組んでいく。

学生支援における全学的な課題としては「退学者、卒業延期者減少等にむけた対策」もあげられるが、大学本部としても、現状把握を行うとともに各学部に対する退学者対策の全学的な取組案の実施を促している。今後はこれらの履行状況や効果測定を継続的に行い、改善を行う必要がある。同時に各学部等で現在進めている退学者、留年者対策に係る取組については、学部独自の工夫などによる効果的と思われる事例について、積極的に全学部への周知・浸透を図り、退学率や留年率の低減につなげていきたい。

## 7 教育研究環境

本学では、学部単位で所在地が異なることもあり、キャンパス（学部）単位で各々の教育研究戦略や立地条件に従った環境の整備を着実に実行してきており、いずれの校舎も設置基準上必要な校地・校舎面積を十分満たしている。総合的な整備計画としても未利用地については、平成28年度の危機管理学部、スポーツ科学部の開設により、三軒茶屋キャンパスの有効活用を図るとともに、経済的に困窮している学生を支援し、本学に多くの地方出身の優秀な学生を集めるための施設として、学生寮の整備を積極的に推進している。

なお、現在、本学では複数学部にて、新校舎の建設を実施している。各校舎ともそれぞれの学問分野や教育方法に応じた機能性や利便性を有しているとともに、安全・安心確保、また省エネルギーやバリアフリーに配慮した設計となっており、今後の教育研究環境の更なる向上が期待できる。

また、大学のスケールメリットを生かすために、施設について学部等の枠を超えた共同利用の検討を進めており、什器・備品等についても全学共通仕様を制定し、これに基づく共同調達を進めるとともに、学部等の枠を超えた物品等の相互有効活用を図る取組を始めている。学内ネットワークについては「日大WAN（広域ネットワーク）運用・管理」「統一認証システムの運用・管理」を遂行しており、大学全体のシステムとして利用されているとともに、「統一認証システム」の導入により、学生・教職員の利便性向上やセキュリティリスクの軽減にも寄与している。

次に図書館については、従来の「学部の図書館」から「大学全体の図書館」としての総合運用方針に基づき、各キャンパスあるいは大学全体として必要な関連分野の図書、学術雑誌を整備している。各学部所蔵資料情報の管理・提供手段として、法人システムとして位置付けた「全学共通図書館システム」を導入し、全学部の情報を一元的に管理しており、所蔵資料を一括検索できるシステムとして「日本大学ディスカバリーサービス」を構築している。

今後の課題としては、電子資料（電子ジャーナル、データベース、電子ブック等）について、利用実績に即した契約の見直しを推進し、量的整備の適切性を図る必要がある。

また、初年次教育も含めた情報リテラシー向上のための教育に加え、本学の教学方針であるアクティブ・ラーニングに必要なラーニングコモンズへの人的支援体制を整備するには、専門的能力を有する司書有資格者の採用や各学部への配置も検討していかねばならない。

研究環境整備については、専任教員には必要な研究費の支給や研究環境の整備を行っている。平成29年度からは、学術研究助成金に新たに研究種目「社会実装研究」分野を追加して、特に実用化直前段階にある研究を助成し、産業技術、社会システムのノウハウ、アイデア等の研究成果の社会実装を進めることで、社会に直接貢献することを目指すしていく。

## 8 社会連携・社会貢献

本学における「産・官・学」との連携方針及び地域社会・国際社会への連携・協力方針は、日本大学産官学連携ポリシーにおいて明確に定められており、教職員、学生及び社会に対してはホームページを通じて公表している。加えて、各学部等における地域連携活動の取組事例を集約し、学内で共有するとともに、学外に対しても地域連携シンポジウムを開催し、本学の取組をアピールしている。

今後は、大学の限られた原資を有効に活用するため、NUBICにおいても、本学の産官学連携活動及び知的財産活動のパフォーマンスを低下させないことに配慮しつつ、技術移転や公的資金の獲得による収入増への努力と特許出願・維持経費の圧縮等による支出の削減により一層の収支改善を図り、その運営についても、現状の産学連携活動を取り巻く諸事情に対応すべく、改善する必要がある。

その一環として、知的財産活動の更なる強化を目的として、これまでは、大学本部と研究者本人とで行っていた知的財産活動を、本部と学部の役割分担の明確化により、学部等が積極的に関与できる体制にし、本学の産官学連携活動を本部と学部等で連携して推進していくことを検討している。

また、地域連携活動についても、学内での情報共有を促進するため、今後も各学部等における地域連携活動の実情を把握し、その取組事例を学内共有するとともに、外部への積極的なアピールを行っていく必要がある。

## 9 管理運営・財務

管理運営面では、教育理念及び本学の目的及び使命に基づく「日本一教育力のある大学」を実現するため、関連法令等に基づき、経営及び教学の基本方針を明確に定めている。学校法人として規程集を整備し、学長、副学長、学部長及び研究科長の権限と責任を規程等に定めているほか、それぞれの選出方法についても規定している。また、大学業務を支援する事務組織を設置し、合理的かつ効率的な組織構成とするための見直しを定期的に行うとともに、事務職員に対しても業務別研修等の各種研修に参加できる機会を確保し、組織としての機能を高めている。

私立学校法改正を踏まえた学内諸規程等の見直しでは、業務の決定機関と執行機関が明確に区分され、それぞれの権限及び責任の所在が明らかとなり、また、学校教育法等の改正に即して本学の考え方を取りまとめたことにより、学長の権限、副学長の職務及び教授会の役割等が明確化された。また、経営上の基本方針を取りまとめたことにより、将来に向けた組織運用の方向性が定まり、大学のガバナンス力が強化されることになった。

すでに述べているように、本学では教学及び管理に関する業務を学部単独で行っている。これは、学部単位の組織運用が可能であるため、学部毎の特徴を發揮しやすくなっているが、一方では学部間の相互連携のための仕組みが整っていないため、全学的な取組を行う場合に、総合大学としての力を十分に發揮できていない面もある。

全学一体となって改革を推進し、総合大学としての力を發揮するため、今後は、学部毎の特徴を生かしつつ、人事配置の適正化、部科校間の施設・業務の共同化、財政の一元化、附属機関等の共用化・合理化等、改革の具体化に向けて引き続き対応を進めたい。

財務面では、本学は教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立していると同時に、予算編成及び予算執行の手続も適正かつ厳格に実施している。

今後も、修学支援の充実などにより学生数を可能な限り確保するとともに、「本学資

源の有効活用」の推進や、限られた資金を効率的に使用できるよう、ゼロベース予算方式及び執行段階での再精査を徹底するなど、更なる収支の安定に努めていく。

また科研費などの外部資金については、今後とも採択率の向上につなげる業務支援を継続し、大学本部と各学部等による連携を強化して、更なる申請件数増加へ向けて取組を実施していくとともに、本学の研究領域の多様性・スケールメリットを生かした学部間連携による共同研究を推進し、大型研究費への申請へ結びつける施策が必要とされる。

## 10 内部質保証

本学では、内部質保証に関する関連規程やシステムを整備しており、そのシステムは適正に機能していると認識している。本学の自己点検・評価活動の特長は、自己点検・評価結果とともに「改善意見」を作成し、自己点検・評価の結果に基づいて「どの点を」「どのように」改善する必要があるのかを明確にし、全学として、また学部・研究科単位で改善改革に繋げることを可能にする仕組みを構築していることにあるが、今後もこの仕組みを維持した上で、更なる自己点検・評価の実質化を図っていきたい。

また、本学が実施した自己点検・評価結果や「改善意見に対する状況調査結果」については、いずれも報告書にとりまとめ、ホームページ等で学内外に公表しているが、引き続き公表に努めることで社会に対する説明責任を果たしていくと同時に、内部質保証システムの更なる充実につなげたい。

内部質保証のP D C Aサイクルを機能させるためには、評価活動を継続していくことが肝要である。また、本学のような総合大学においては、大学本部と学部等の連携体制の下、P D C Aサイクルの概念に基づき、学部等単位の個別具体的な問題はもとより、全学的な課題に対して、情報を共有しながら取り組んでいく必要がある。

今後も社会の変化や学生の声などの客観的データを学内において継続的に活用し、「日本一教育力のある大学」を目指して真摯に活動を推進していきたい。

以 上